

新 宿 区

障害者生活実態調査報告書

令和 2 年 3 月

新 宿 区

目 次

第1章 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 調査の目的と方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 調査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第2章 調査結果の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

- I 在宅の方を対象とした調査・・・・・・・・ 15
 - 1 ご本人について・・・・・・・・ 18
 - 2 障害や健康の状況について・・・・・・・・ 23
 - 3 相談や福祉の情報について・・・・・・・・ 47
 - 4 日中活動や仕事について・・・・・・・・ 65
 - 5 外出やバリアフリーについて・・・・・・・・ 80
 - 6 福祉サービスについて・・・・・・・・ 89
 - 7 災害対策について・・・・・・・・ 116
 - 8 権利擁護について・・・・・・・・ 123
 - 9 将来について・・・・・・・・ 138
 - 10 自由意見・・・・・・・・ 144
- II 施設に入所している方を対象とした調査・・・・・・・・ 149
 - 1 ご本人について・・・・・・・・ 151
 - 2 施設入所について・・・・・・・・ 155
 - 3 施設での生活について・・・・・・・・ 159
 - 4 相談や福祉の情報について・・・・・・・・ 167
 - 5 権利擁護について・・・・・・・・ 171
 - 6 今後の暮らし方について・・・・・・・・ 175
 - 7 自由意見・・・・・・・・ 179

Ⅲ	児童（18歳未満）の保護者の方を対象とした調査	181
1	お子さんについて	184
2	障害や健康の状況について	187
3	相談や福祉の情報について	206
4	教育・保育について	220
5	外出やバリアフリーについて	241
6	福祉サービスについて	244
7	災害対策について	264
8	権利擁護について	268
9	将来について	279
10	自由意見	285
Ⅳ	サービス事業者を対象とした調査	289
1	事業運営について	291
2	職員について	299
3	サービス提供について	303
4	自由意見	313
	資料（調査票）	315

第 1 章

調 査 の 概 要

1 調査の目的と方法

(1) 調査の目的

令和2年度に策定する「第2期新宿区障害児福祉計画及び第6期新宿区障害福祉計画(令和3年度から令和5年度まで)」(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画)の策定及び障害者計画の見直しを行うために実施しました。

(2) 調査の対象と調査方法

調査の種類	調査の対象	調査方法
I 在宅の方を対象とした調査	新宿区内在住の18歳以上で、身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、手帳をお持ちではなく障害福祉サービスなどを利用している方及び自立支援医療、難病医療の給付を受けている方	調査票を郵送配布し、郵送回収する方法で実施しました。
II 施設に入所している方を対象とした調査	新宿区内外の施設に入所している方で身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	
III 児童(18歳未満)の保護者の方を対象とした調査	新宿区内在住の18歳未満で、身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、手帳をお持ちではなく障害福祉サービスなどを利用している方及び自立支援医療、難病医療の給付を受けている方	
IV サービス事業者を対象とした調査	新宿区内にある障害福祉サービス等を提供している事業者	

(3) 調査期間

令和元年11月18日(月)～12月6日(金)の期間に実施しました。

(4) 配付・回収状況

調査票の種類	配付数	回収数	白票・無効票	有効回収数	有効回収率
I 在宅の方を対象とした調査	4,927	2,039	1	2,038	41.4%
II 施設に入所している方を対象とした調査	221	126	2	124	56.1%
III 児童(18歳未満)の保護者の方を対象とした調査	902	430	0	430	47.7%
IV サービス事業者を対象とした調査	153	92	0	92	60.1%
全体	6,203	2,687	3	2,684	43.3%

※ 配付後、宛先不明等の理由で返送された場合は、配付数から除いてあります。

◆ 調査結果の見方について

- ① 集計した数値(%)は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。このため、質問に対する回答の選択肢が一つだけの場合、選択肢の数値(%)を全て合計しても、100%にならない場合があります。
- ② 回答者数を分母として割合(%)を計算しているため、複数回答の場合には、各選択肢の割合を合計すると100%を越えます。
- ③ 表では、特別の表記がない限り、上段が実数、下段が%(小数点以下第1位まで)を表示しています。
- ④ 回答結果を見やすくするため、グラフや表では無回答など一部の項目を省略している場合があります。
- ⑤ 障害別の集計では、2つ以上の障害がある方は、それぞれの障害の集計結果に含まれています。このため、障害別の集計を合計したのべ人数は、全体の人数よりも多くなります。

2 調査結果の概要

(1) 在宅の方を対象とした調査

●年齢（問3）

全体では、「50代」が21.3%と最も多く、次いで「70代以上」が21.1%、「40代」が17.7%、「60代」が16.6%となっています。

障害別に見ると、身体障害、高次脳機能障害、難病・特定疾患では60代以上が多く、知的障害、発達障害では30代以下が多くなっています。

●手帳や医療券の種類（問5）

「身体障害者手帳」が53.2%と最も多く、次いで「自立支援医療（精神通院医療）の給付」が22.8%、「精神障害者保健福祉手帳」が18.5%、「愛の手帳」が17.0%となっています。

●主な介助者（問13）

全体では、「母親」が21.7%と最も多く、次いで「配偶者」が18.0%、「ホームヘルパー」が10.0%、「子」が5.1%となっています。

障害別に見ると、身体障害、高次脳機能障害、難病・特定疾患では「配偶者」が最も多くなっています。知的障害、発達障害では「母親」が特に多くなっています。

●介助や支援をできなくなった場合（問16）

全体では、「ホームヘルパー（訪問介護）を利用する」が19.4%と最も多く、次いで「一緒に住んでいる家族に頼む」が18.0%、「施設に入所する」が17.8%、「グループホーム、福祉ホームに入所する」が15.5%となっています。

障害別に見ると、知的障害、発達障害では「グループホーム、福祉ホームに入所する」が、精神障害では「施設に入所する」が、高次脳機能障害では「一緒に住んでいる家族に頼む」が最も多くなっています。

●日常生活で困っていること（問17）

全体では、「将来に不安を感じている」が46.6%と最も多く、次いで「災害時の避難に不安がある」が36.2%、「健康状態に不安がある」が35.0%、「緊急時の対応に不安がある」が34.2%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「災害時の避難に不安がある」が、知的障害では「緊急時の対応に不安がある」が最も多くなっています。高次脳機能障害では「緊急時の対応に不安がある」「災害時の避難に不安がある」「将来に不安を感じている」の3項目が最も多くなっています。

●気軽に相談するために必要なこと（問19）

全体では、「どんな相談にも対応できる総合窓口」が34.3%と最も多く、次いで「プライバシーの遵守」が26.7%、「電話やFAXでの相談」が25.2%、「相談窓口に関する情報提供」が22.6%となっています。

障害別に見ると、精神障害では「プライバシーの遵守」が、発達障害では「専門性の高い相談」が最も多くなっています。

●日中の過ごし方（問 21）

全体では、「特になにもしていない」が 18.9%と最も多く、次いで「正社員・正職員として働いている」が 17.3%、「パート・アルバイトなどで働いている」が 12.1%、「自宅で家事をしている」が 11.7%となっています。

障害別に見ると、知的障害では「就労継続支援事業所（A型・B型）、福祉作業所などで働いている」が、発達障害では「パート・アルバイトなどで働いている」が、難病・特定疾患では「正社員・正職員として働いている」が最も多くなっています。

●仕事をする上で困っていること（問 23）

全体では、「収入が少ない」が 32.4%と最も多く、次いで「体力的につらい」が 18.1%、「精神的につらい」が 13.2%、「職場の人間関係」が 12.4%となっています。

障害別に見ると、「収入が少ない」以外では、発達障害、高次脳機能障害で「職場の人間関係」が、精神障害で「精神的につらい」が多くなっています。

●一般就労するために必要なこと（問 25）

全体では、「障害に応じた柔軟な勤務体系」が 24.0%と最も多く、次いで「自分に合った仕事を見つける支援」が 22.5%、「就労に向けての相談支援」が 20.4%、「職場の障害理解の促進」が 19.6%となっています。

障害別に見ると、知的障害では「自分に合った仕事を見つける支援」が、発達障害では「職場の障害理解の促進」が最も多くなっています。高次脳機能障害では「就労してからの相談支援」「自分に合った仕事を見つける支援」が最も多くなっています。

●外出に関して困っていること（問 26）

全体では、「疲れたときの休憩場所がない」が 18.8%と最も多く、次いで「建物の段差や階段があると移動が困難」が 16.8%、「歩道の段差や傾斜があると移動が困難」が 15.5%、「外出するのに支援が必要である」が 13.8%となっています。

障害別に見ると、身体障害、難病・特定疾患では「建物の段差や階段があると移動が困難」が、知的障害、発達障害では「外出するのに支援が必要である」が、高次脳機能障害では「歩道の段差や傾斜があると移動が困難」が最も多くなっています。

●福祉サービスの利用状況・利用意向（問 28）

利用状況を見ると、「自立支援医療」が 21.7%と最も多く、次いで「タクシー利用券」が 21.2%、「補装具費の支給等」が 11.3%、「居宅介護（ホームヘルプ）」が 10.5%となっています。

利用意向を見ると、「災害時要援護者登録名簿への登録」が 33.2%と最も多く、次いで「相談支援事業」が 21.7%、「日常生活用具給付事業」が 14.9%、「福祉ホーム」が 13.8%となっています。

現在利用している			今後利用したい		
1	自立支援医療	21.7%	1	災害時要援護者登録名簿への登録	33.2%
2	タクシー利用券	21.2%	2	相談支援事業	21.7%
3	補装具費の支給等	11.3%	3	日常生活用具給付事業	14.9%
4	居宅介護（ホームヘルプ）	10.5%	4	福祉ホーム	13.8%
5	移動支援事業	8.3%	5	タクシー利用券	13.3%
6	日常生活用具給付事業	7.6%	6	住宅設備改善費の給付	13.0%
7	災害時要援護者登録名簿への登録	7.3%	7	自立生活援助	12.7%
8	短期入所（ショートステイ）	6.8%	8	共同生活援助（グループホーム）	11.8%
	相談支援事業		9	日中一時支援事業（日中ショート）	11.5%
10	就労継続支援（B型・非雇用型）	6.1%	10	短期入所（ショートステイ）	11.4%

●サービス利用に関して困っていること（問 29）

全体では、「サービスに関する情報が少ない」が 27.5%と最も多く、次いで「区役所での手続きが大変」が 21.8%、「利用できる回数や日数が少ない」が 9.6%、「利用したいサービスが利用できない」が 9.1%となっています。

障害別に見ると、知的障害、高次脳機能障害では「区役所での手続きが大変」が最も多くなっています。

●災害が発生したときに困ること（問 35）

全体では、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」が 42.2%と最も多く、次いで「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が 32.7%、「一人では避難できない」が 28.4%、「避難所の設備が障害に対応しているか不安」が 26.7%となっています。

障害別に見ると、知的障害では「一人では避難できない」が、発達障害では「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」が最も多くなっています。

●差別と感じる取扱いを受けた経験（問 37）

全体では、「職場で」が 6.7%と最も多く、次いで「公共交通、公共施設などで」が 5.2%、「区役所などの行政機関で」が 3.6%、「病院・診療所などで」が 3.4%となっています。「特になし」は 62.2%でした。

障害別に見ると、知的障害では「公共交通、公共施設などで」が、高次脳機能障害では「公共交通、公共施設などで」、「病院・診療所などで」が最も多くなっています。

●障害者差別の解消のために力を入れるべきこと（問 39）

全体では、「障害者の一般就労の促進」が 30.3%と最も多く、次いで「障害者差別解消に向けた取り組みに関わる情報の提供・発信」が 24.8%、「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報」が 24.7%、「障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備」が 20.4%となっています。

障害別に見ると、知的障害では「地域や学校等で交流の機会を増やすこと」が、高次脳機能障害では「障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備」がやや多くなっています。

●成年後見制度の利用意向（問 40）

全体では、「現在、利用している」が 1.7%、「今後利用したい」が 10.7%、「利用は考えていない」が 39.3%となっています。「わからない」は 33.1%でした。

障害別に見ると、知的障害、発達障害では「現在、利用している」「今後利用したい」がやや多くなっています。

●今後の生活の希望（問 42）

全体では、「必要に応じてサービスを利用しながら地域で在宅生活を継続する」が 47.4%と最も多く、次いで「区内のグループホームに入居する」が 4.0%、「区内の障害者の入所施設に入所する」が 2.9%、「高齢者の入所施設に入所する」が 2.8%となっています。

障害別に見ると、「必要に応じてサービスを利用しながら地域で在宅生活を継続する」以外では、知的障害、発達障害で「区内のグループホームに入居する」がやや多くなっています。

●地域で安心して暮らすために重要な施策（問 43）

全体では、「経済的支援の充実」が 19.7%と最も多く、次いで「医療に関するサービスの充実」が 17.4%、「親や親族が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」が 14.8%、「障害理解・障害者差別解消の推進」が 14.6%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「建物・道路などのバリアフリー化」が、知的障害、発達障害では「親や親族が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」が最も多くなっています。

（２）施設に入所している方を対象とした調査

●年齢（問 3）

全体では、「50 代」が 30.6%と最も多く、次いで「40 代」が 22.6%、「60 代」が 16.1%、「70 代以上」が 12.9%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「60 代」「70 代以上」がやや多くなっています。

●手帳の種類（問 4）

「愛の手帳」が 75.0%と最も多く、次いで「身体障害者手帳」が 40.3%、「精神障害者保健福祉手帳」が 4.0%、「これらの手帳は持っていない」が 1.6%となっています。

●施設のある地域（問 5）

全体では、「関東甲信越（東京都を除く）」が 28.2%と最も多く、次いで「東京都（23 区内を除く）」が 24.2%、「新宿区内」が 22.6%、「東北」が 9.7%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「関東甲信越（東京都を除く）」「東京都（23 区内を除く）」がやや多くなっています。

●入所期間（問 6）

全体では、「20 年以上」が 37.1%と最も多く、次いで「3 年以上～5 年未満」が 22.6%、「10 年以上～20 年未満」が 15.3%、「5 年以上～10 年未満」が 11.3%となっています。

障害別に見ると、知的障害では「20 年以上」がやや多くなっています。

●施設に入所した理由（問 7）

全体では、「家族による介助が難しくなったため」が 61.3%と最も多く、次いで「常時介助が必要なため」が 29.0%、「生活が保障され安心感があるため」が 22.6%、「家族から自立するため」「リハビリや生活面の訓練を受けるため」がそれぞれ 12.9%となっています。

障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

●施設生活で困っていること（問 10）

全体では、「身の回りのことが自分では十分にできない」が 41.1%と最も多く、次いで「外出の機会が少ない」が 25.0%、「健康状態に不安がある」が 21.8%、「家族とあまり会えない」が 21.0%となっています。

障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

●施設への要望（問 11）

全体では、「外出機会の増加」が 29.0%と最も多く、次いで「余暇活動の充実」が 20.2%、「健康への配慮」「日中活動の充実」がそれぞれ 19.4%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「介護・看護の質の向上」が最も多くなっています。

●成年後見制度の利用意向（問 19）

全体では、「現在、利用している」が 14.5%、「今後利用したい」が 12.9%、「利用は考えていない」が 20.2%、「わからない」が 47.6%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「利用は考えていない」が、知的障害では「わからない」「現在、利用している」がやや多くなっています。

●今後の生活の希望（問 21）

全体では、「現在の施設で生活したい」が 61.3%と特に多く、次いで「施設を退所して、必要に応じてサービスを利用しながら新宿区内で生活したい」が 4.0%、「施設を退所して、新宿区内のグループホームで生活したい」「施設を退所して、今の施設周辺のグループホームで生活したい」がそれぞれ 1.6%となっています。

障害別に見ると、知的障害では施設を退所したいという回答がやや多くなっています。

●地域で安心して暮らすために重要な施策（問 22）

全体では、「親や親族が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」が 29.8%と最も多く、次いで「入所施設の整備・充実」が 23.4%、「障害理解・障害者差別解消の推進」「障害者福祉の人材確保・人材育成の充実」がそれぞれ 21.0%となっています。

障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

（3）児童（18 歳未満）の保護者の方を対象とした調査

●年齢（問 3）

全体では、「3～5 歳」が 28.1%と最も多く、次いで「6～8 歳」が 21.2%、「9～11 歳」が 18.6%、「15～17 歳」が 14.4%となっています。

障害別に見ると、手帳・診断なしでは「3～5 歳」が特に多くなっています。

●手帳や医療券の種類（問 5）

「愛の手帳」が 33.3%と最も多く、次いで「発達障害」が 32.8%、「手帳・診断なし」が 28.6%、「身体障害者手帳」が 16.5%となっています。

●障害等に気づいたきっかけ（問 9）

全体では、「家族や周りの人が気づいた」が 24.2%と最も多く、次いで「生まれてまもなく知らされた」が 15.3%、「乳幼児健診で知らされた」が 13.7%、「保育園、子ども園、幼稚園の先生が気づいた」が 11.6%となっています。

障害別に見ると、身体障害、知的障害では「生まれてまもなく知らされた」が最も多くなっています。

●介助や支援についての悩み（問 15）

全体では、「子どもの特性による育てにくさを感じる」が 43.6%と最も多く、次いで「精神的な負担が大きい」が 41.2%、「何かあった時に介助を頼める人がいない」が 31.5%、「休養やくつろぐ時間がない」が 27.0%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「身体的な負担が大きい」が最も多くなっています。

●日常生活で困っていること（問 16）

全体では、「将来に不安を感じる」が 43.5%と最も多く、次いで「緊急時の対応に不安がある」が 25.3%、「災害時の避難に不安がある」が 24.7%、「友だちとの関係がうまくいかない」が 23.7%となっています。

障害別に見ると、手帳・診断なしでは「友だちとの関係がうまくいかない」が最も多くなっています。

●気軽に相談するために必要なこと（問 18）

全体では、「専門性の高い相談」が 45.1%と最も多く、次いで「プライバシーの遵守」が 29.5%、「障害者（児）や家族など同じ立場の人による相談」が 28.8%、「どんな相談にも対応できる総合窓口」が 27.4%となっています。

障害別に見ると、「専門性の高い相談」以外では、身体障害で「電子メールでの相談」「どんな相談にも対応できる総合窓口」、知的障害で「障害者（児）や家族など同じ立場の人による相談」、発達障害で「相談窓口に関する情報提供」、手帳・診断なしで「プライバシーの遵守」が多くなっています。

●通園・通学先（問 20）

全体では、「小学校の通常の学級」が 13.0%と最も多く、次いで「幼稚園」が 12.1%、「小学校の特別支援学級」が 11.4%、「子ども総合センター（発達支援コーナーあいあい）」が 11.2%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「特別支援学校の小学部」が、知的障害では「小学校の特別支援学級」が、手帳・診断なしでは「幼稚園」が最も多くなっています。

●通園生活等で困っていること（問 21）

全体では、「本人の成長が心配」が 51.3%と最も多く、次いで「周囲の子どもとの関係が心配」が 50.0%、「子どもの将来に不安がある」が 46.2%、「今後の進路について迷っている」が 35.9%となっています。

障害別に見ると、知的障害、発達障害では「子どもの将来に不安がある」が最も多くなっています。

●通学生活等で困っていること（問 23）

全体では、「子どもの将来に不安がある」が 62.2%と最も多く、次いで「今後の進路について迷っている」が 45.4%、「本人の成長が心配」が 44.3%、「周囲の子どもとの関係が心配」が 34.4%となっています。

障害別に見ると、手帳・診断なしでは「周囲の子どもとの関係が心配」が最も多くなっています。

●高等学校（高等部）卒業後の進路（お子さんの希望）（問 27）

全体では、「大学や短期大学へ通う」が 42.9%と最も多く、次いで「企業等へ就職する（パート、アルバイト等を含む一般就労）」が 20.4%、「就労移行支援や就労継続支援の事業所へ通う（福祉作業所、わーくすここ・からなど）」が 6.1%、「専門学校や専修学校へ通う」「職業訓練学校に通う」「自立訓練（生活訓練・機能訓練）事業所へ通う（視覚障害者生活支援センター、カレッジ早稲田など）」「生活介護事業所へ通う（あゆみの家、生活実習所ぽればれ福祉園など）」がそれぞれ 4.1%となっています。

障害別に見ると、知的障害では「企業等へ就職する（パート、アルバイト等を含む一般就労）」が最も多くなっています。

●外出に関して困っていること（問 29）

全体では、「自動車・自転車に危険を感じる」が 16.5%と最も多く、次いで「外出するのに支援が必要である」が 15.8%、「駅構内の移動や乗り換えが困難」が 8.4%、「トイレの利用が困難」が 7.2%となっています。「特にない」は 41.9%でした。

障害別に見ると、身体障害、知的障害では「外出するのに支援が必要である」が最も多くなっています。

●福祉サービスの利用状況・利用意向（問 30）

利用状況を見ると、「児童発達支援」が 34.7%と最も多く、次いで「放課後等デイサービス」が 33.7%、「移動支援事業」が 17.4%、「タクシー利用券」「補装具費の支給等」がそれぞれ 10.0%となっています。

利用意向を見ると、「放課後等デイサービス」が 26.7%と最も多く、次いで「日中一時支援事業（障害児等タイムケア）」が 25.8%、「相談支援事業」「災害時要援護者登録名簿への登録」がそれぞれ 25.6%となっています。

現在利用している			今後利用したい		
1	児童発達支援	34.7%	1	放課後等デイサービス	26.7%
2	放課後等デイサービス	33.7%	2	日中一時支援事業（障害児等タイムケア）	25.8%
3	移動支援事業	17.4%	3	相談支援事業	25.6%
4	タクシー利用券	10.0%		災害時要援護者登録名簿への登録	
	補装具費の支給等		5	就労移行支援	20.7%
6	居宅介護（ホームヘルプ）	6.0%	6	就労定着支援	20.5%
7	日中一時支援事業（障害児等タイムケア）	5.8%		自立支援医療	
8	日常生活用具給付事業	5.1%	8	障害者就労支援事業	19.3%
9	障害幼児一時保育	4.0%	9	就労継続支援（A型・雇用型）	18.1%
10	短期入所（ショートステイ）	3.7%	10	就労継続支援（B型・非雇用型）	17.0%

●サービス利用に関して困っていること（問 31）

全体では、「サービスに関する情報が少ない」が 40.0%と最も多く、次いで「事業者との利用日等の調整が大変」が 20.0%、「区役所での手続きが大変」「利用したいサービスが利用できない」がそれぞれ 19.5%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「区役所での手続きが大変」がやや多くなっています。

●災害が発生したときに困ること（問 36）

全体では、「一人では避難できない」「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」がそれぞれ 33.7%と最も多く、次いで「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が 27.4%、「避難所の設備が障害に対応しているか不安」が 25.3%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「避難所の設備が障害に対応しているか不安」が最も多くなっています。

●差別と感じる取扱いを受けた経験（問 38）

全体では、「学校、教育の場面で」が 15.3%と最も多く、次いで「公共交通、公共施設などで」が 4.9%、「近隣、地域で」が 4.7%、「病院・診療所などで」「民間サービス（飲食店、習い事など）で」がそれぞれ 4.0%となっています。「特にない」は 67.7%でした。

障害別に見ると、手帳・診断なしでは「特にない」が特に多くなっています。

●障害者差別の解消のために力を入れるべきこと（問 40）

全体では、「地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと」が 49.8%と最も多く、次いで「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報」が 48.8%、「地域や学校等で交流の機会を増やすこと」「障害者の一般就労の促進」がそれぞれ 41.4%となっています。

障害別に見ると、発達障害、手帳・診断なしでは「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報」が最も多くなっています。

●将来の生活の希望（問 43）

全体では、「必要に応じてサービスを利用しながら地域で在宅生活を継続する」が 38.6%と最も多く、次いで「区内のグループホームに入居する」が 3.5%、「区内の障害者の入所施設に入所する」が 2.8%、「区外でもいいのでグループホームに入居する」「区外でもいいので障害者の入所施設に入所する」がそれぞれ 1.6%となっています。「わからない」は 38.6%でした。

障害別に見ると、身体障害では「区内の障害者の入所施設に入所する」が、知的障害では「区内のグループホームに入居する」がやや多くなっています。

●地域で安心して暮らすために重要な施策（問 44）

全体では、「教育・療育の充実」が 34.7%と最も多く、次いで「親が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」が 30.0%、「雇用・就労支援の充実」が 25.6%、「障害理解・障害者差別解消の推進」が 14.9%となっています。

障害別に見ると、身体障害、知的障害では「親が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」が最も多くなっています。

（４）サービス事業者を対象とした調査

●経営主体（問 1）

「株式会社・有限会社」が 59.8%と最も多く、次いで「社会福祉法人」「特定非営利活動法人（NPO法人）」がそれぞれ 13.0%、「社団法人・財団法人」が 5.4%となっています。

●提供しているサービス（問 3）

「居宅介護」が 43.5%と最も多く、次いで「重度訪問介護」「移動支援事業」がそれぞれ 31.5%、「同行援護」「計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング）」がそれぞれ 19.6%となっています。

●事業の収支（問 6）

「黒字だった」が 25.0%と最も多く、次いで「やや赤字だった」が 19.6%、「大幅な赤字だった」が 17.4%、「ほぼ収支が均衡した」が 14.1%となっています。

●経営上の課題（問 7）

「職員の確保が難しい」が 68.5%と最も多く、次いで「事務作業量が多い」が 54.3%、「職員の資質向上が難しい」が 41.3%、「収益の確保が困難」が 37.0%となっています。

●職員の充足状況（問 9）

「やや不足している」が 52.2%と最も多く、次いで「非常に不足している」が 33.7%、「十分である」が 9.8%となっています。

●職員が困っていること（問 12）

「必要な事務作業が多い」が 56.5%と最も多く、次いで「収入が少ない」が 45.7%、「精神的にきつい」が 38.0%、「利用者の家族への対応が難しい」が 35.9%となっています。

●サービス提供の課題（問 13）

「困難事例への対応が難しい」が 46.7%と最も多く、次いで「量的に、利用者の希望通り提供できていない」が 42.4%、「質的に、利用者の希望通り提供できていない」「休日や夜間の対応が難しい」がそれぞれ 28.3%となっています。

●新規参入の予定（問 16）

「計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング）」が 9.8%と最も多く、次いで「就労継続支援（A型）」が 7.6%、「共同生活援助（グループホーム）」が 6.5%、「就労定着支援」「放課後等デイサービス」がそれぞれ 5.4%となっています。

●新規参入にあたっての課題（問 17）

「福祉人材の確保」が 75.0%と最も多く、次いで「土地（賃貸借物件を含む）の確保」が 57.1%、「利益（採算）の見込み」が 53.6%、「登録事務手続きの煩雑さ」が 21.4%となっています。

●障害者施策に期待すること（問 22）

「事務手続きの簡素化」が 66.3%と最も多く、次いで「福祉人材の確保のための方策」が 51.1%、「地域生活基盤の充実のための方策」が 30.4%、「自立支援給付費の見直し」が 28.3%となっています。

第 2 章

調 査 結 果 の 詳 細

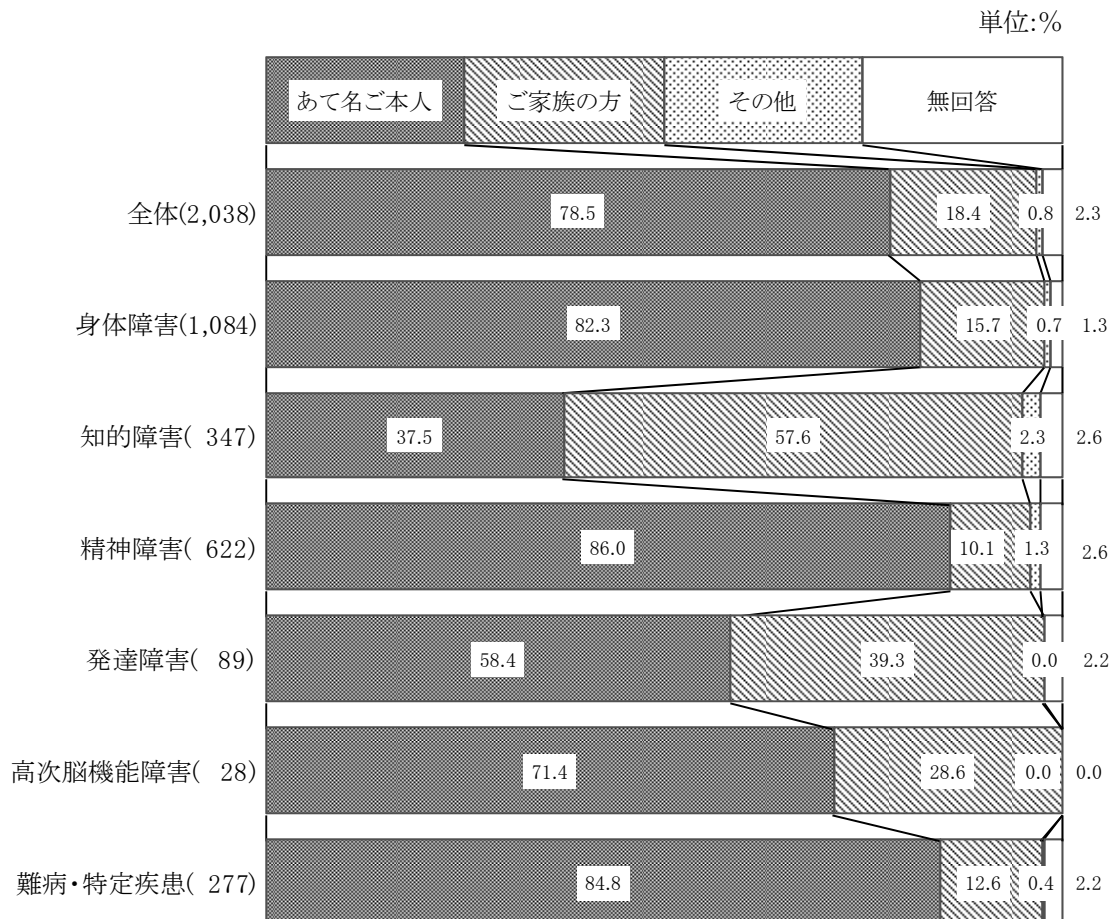
Ⅰ．在宅の方を対象とした調査

調査票の回答者

問1 この調査票に回答していただく方はどなたですか。(〇はひとつ)

全体では、「あて名ご本人」が78.5%、「ご家族の方」が18.4%となっています。
障害別に見ると、知的障害では「ご家族の方」のほうが多くなっています。

問1 調査票の回答者



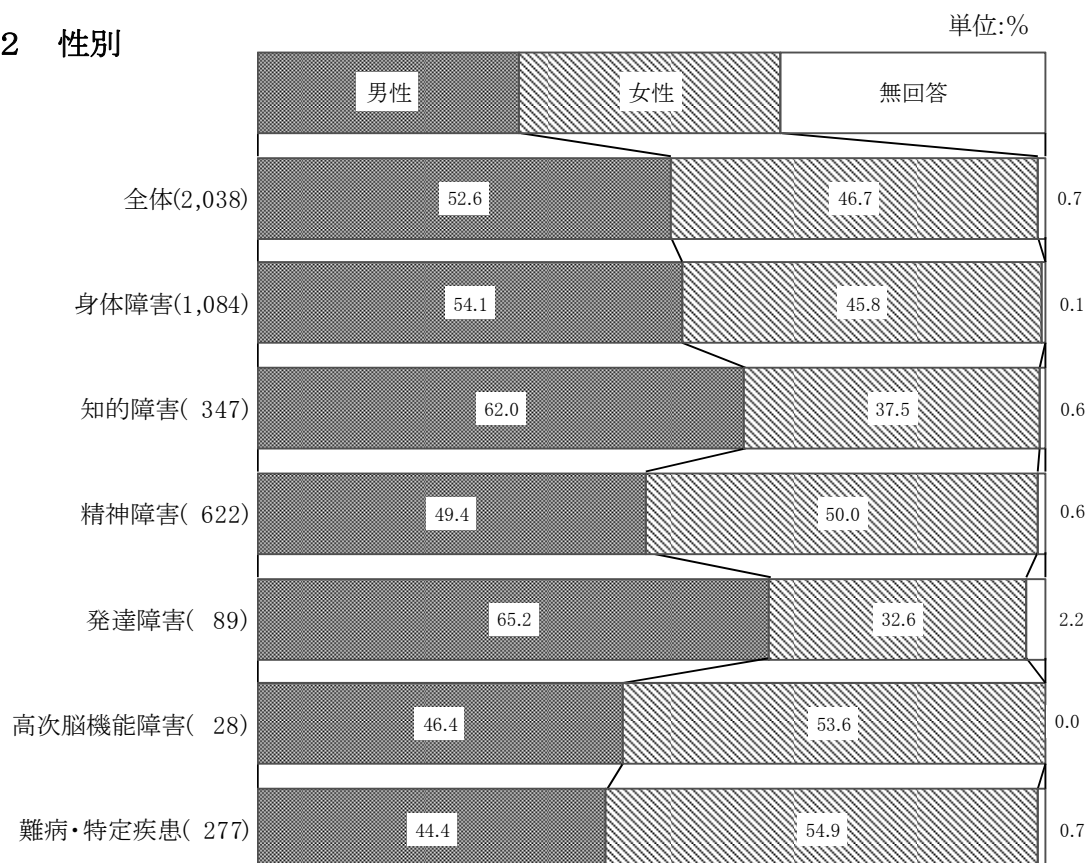
1 ご本人について

(1) 性別

問2 あなたの性別をお聞きします。(○はひとつ)

全体では、「男性」が52.6%、「女性」が46.7%となっています。
障害別に見ると、知的障害や発達障害では「男性」がやや多くなっています。

問2 性別



身体障害の種類別に見ると、音声・言語・そしゃく機能障害、視覚障害、内部障害では、男性の方が多くなっています。

●性別（身体障害の種類別）

		全体	男性	女性	無回答
身体障害の種類	全体	1,084 100.0	586 54.1	497 45.8	1 0.1
	肢体不自由	574 100.0	279 48.6	294 51.2	1 0.2
	音声・言語・そしゃく機能障害	119 100.0	79 66.4	39 32.8	1 0.8
	視覚障害	163 100.0	97 59.5	66 40.5	-
	聴覚・平衡機能障害	192 100.0	93 48.4	99 51.6	-
	内部障害	189 100.0	134 70.9	55 29.1	-
	無回答	32 100.0	19 59.4	13 40.6	-

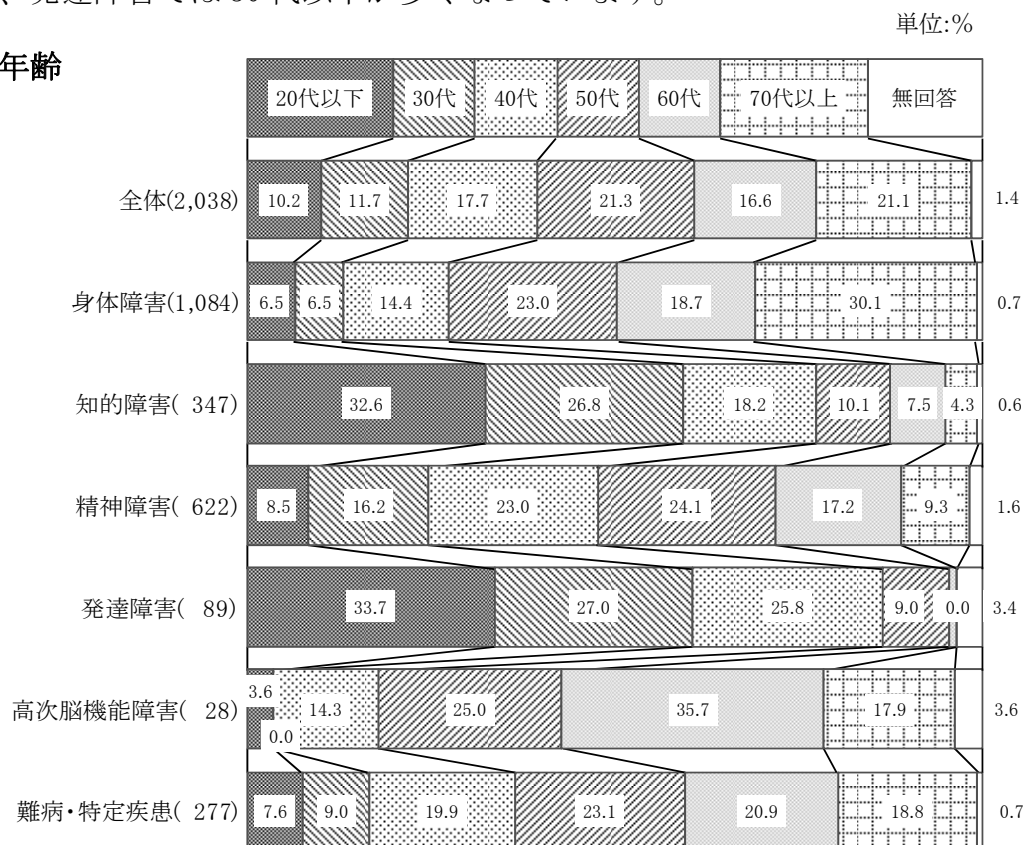
(2) 年齢

問3 あなたの年齢をお聞きします。令和元年11月1日現在の満年齢をお書きください。

全体では、「50代」が21.3%と最も多く、次いで「70代以上」が21.1%、「40代」が17.7%、「60代」が16.6%となっています。

障害別に見ると、身体障害、高次脳機能障害、難病・特定疾患では60代以上が多く、知的障害、発達障害では30代以下が多くなっています。

問3 年齢



身体障害の種類別に見ると、視覚障害、聴覚・平衡機能障害では、70代以上が特に多くなっています。肢体不自由では50代が多くなっています。

●年齢（身体障害の種類別）

	全体	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
全体	1,084	71	71	156	249	203	326	8
	100.0	6.5	6.5	14.4	23.0	18.7	30.1	0.7
身体障害の種類	574	46	38	92	165	121	106	6
肢体不自由	100.0	8.0	6.6	16.0	28.7	21.1	18.5	1.0
音声・言語・そしゃく機能障害	119	12	5	11	25	23	39	4
	100.0	10.1	4.2	9.2	21.0	19.3	32.8	3.4
視覚障害	163	6	9	16	25	26	79	2
	100.0	3.7	5.5	9.8	15.3	16.0	48.5	1.2
聴覚・平衡機能障害	192	11	14	17	26	31	92	1
	100.0	5.7	7.3	8.9	13.5	16.1	47.9	0.5
内部障害	189	9	10	34	49	32	53	2
	100.0	4.8	5.3	18.0	25.9	16.9	28.0	1.1
無回答	32	-	-	4	4	7	17	-
	100.0	-	-	12.5	12.5	21.9	53.1	-

(3) 同居家族

問4 あなたと一緒に住んでいるのは誰ですか。(※「4 子」を回答した方は「18 歳未満・18 歳以上」のどちらかあてはまる方にも○を) (○はいくつでも)

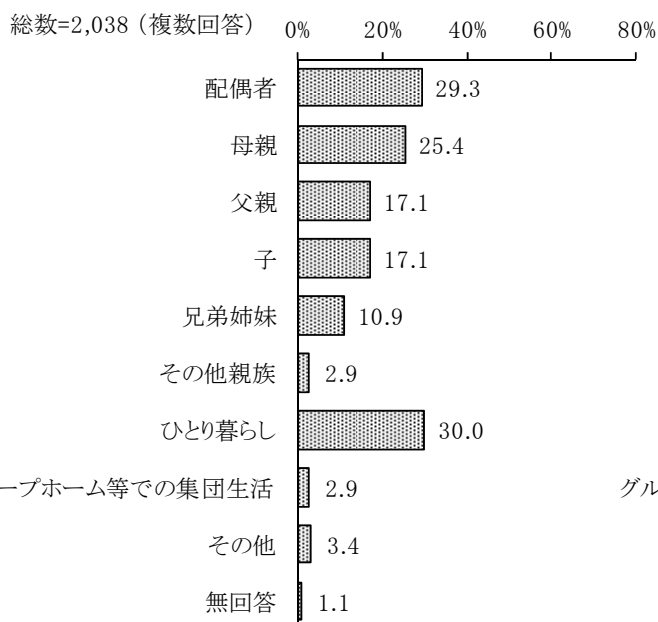
①同居家族

全体では、「配偶者」が 29.3%と最も多く、次いで「母親」が 25.4%、「父親」「子」がそれぞれ 17.1%となっています。

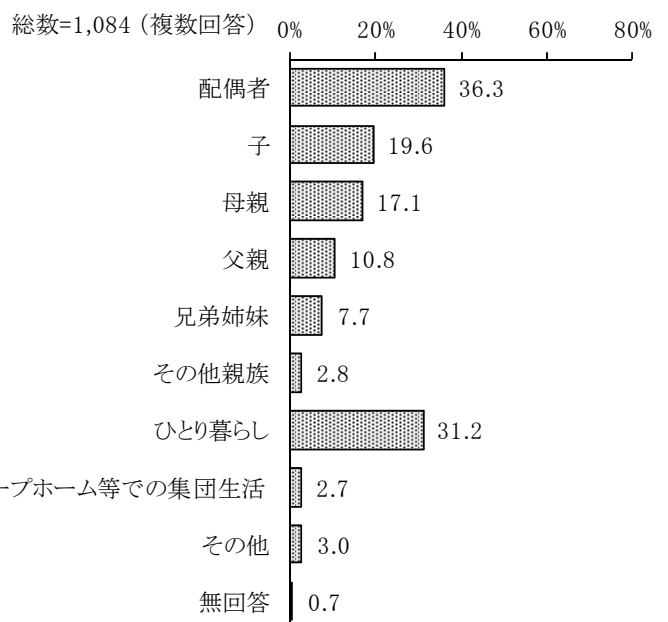
障害別に見ると、知的障害、発達障害では「母親」が、精神障害では「ひとり暮らし」が最も多くなっています。高次脳機能障害では「母親」「子」が最も多くなっています。

問4① 同居家族

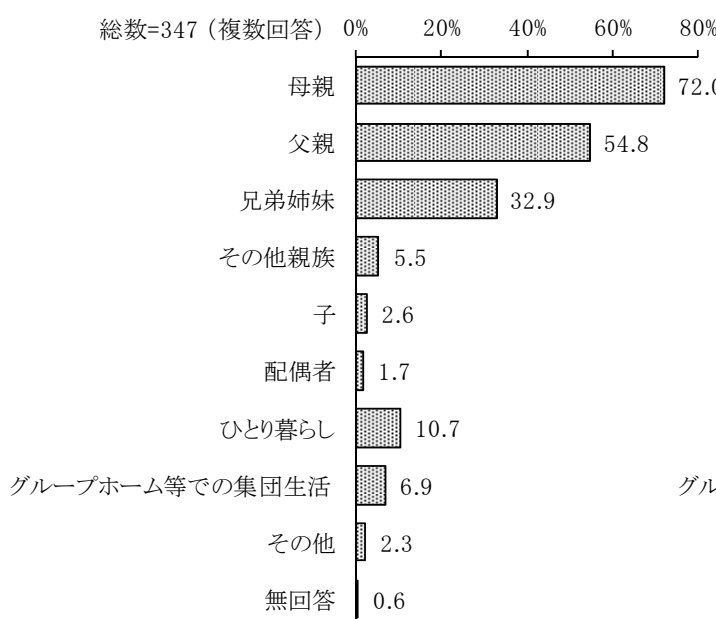
全体



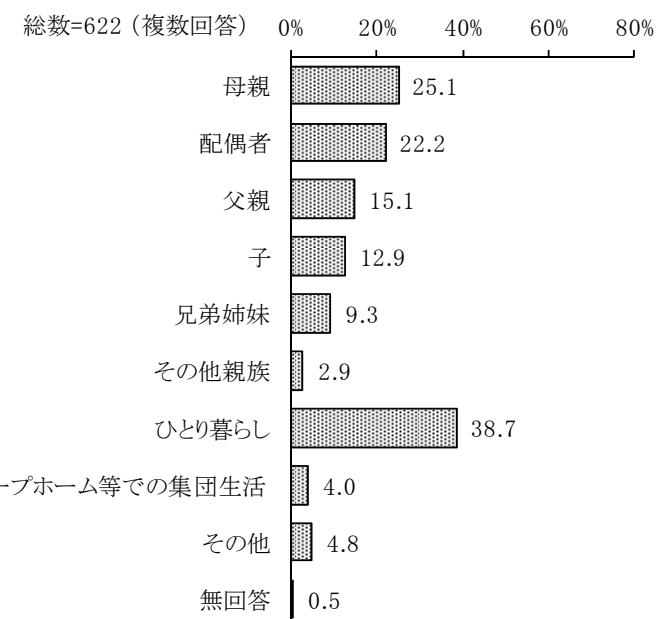
身体障害



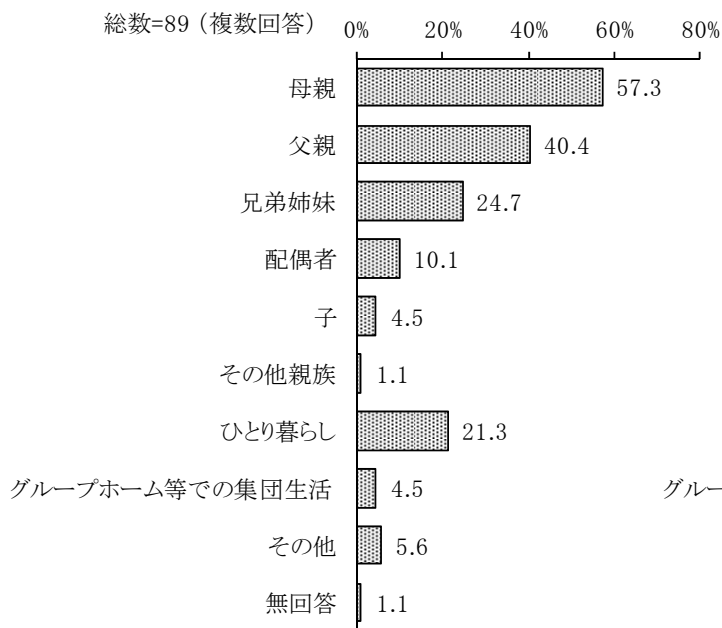
知的障害



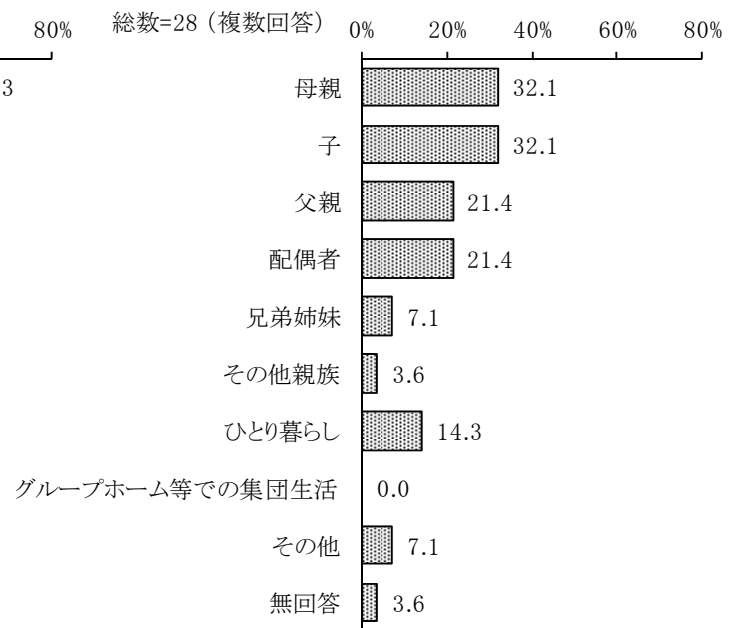
精神障害



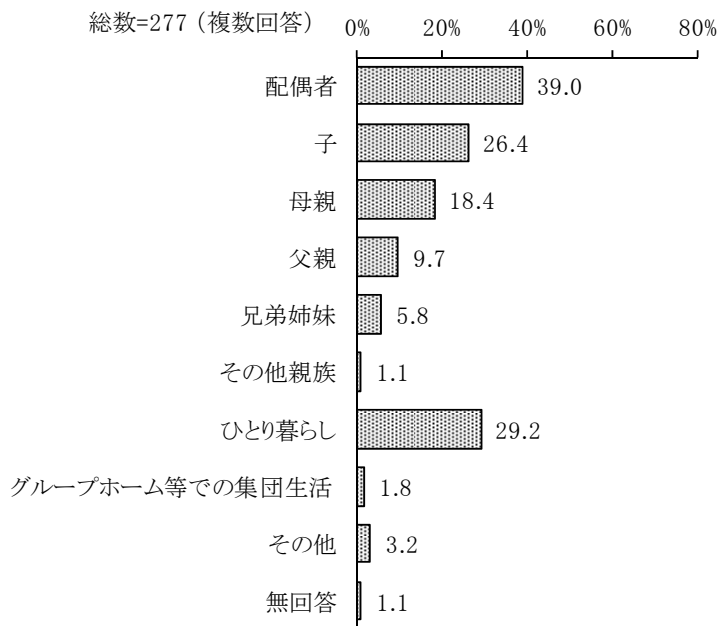
発達障害



高次脳機能障害



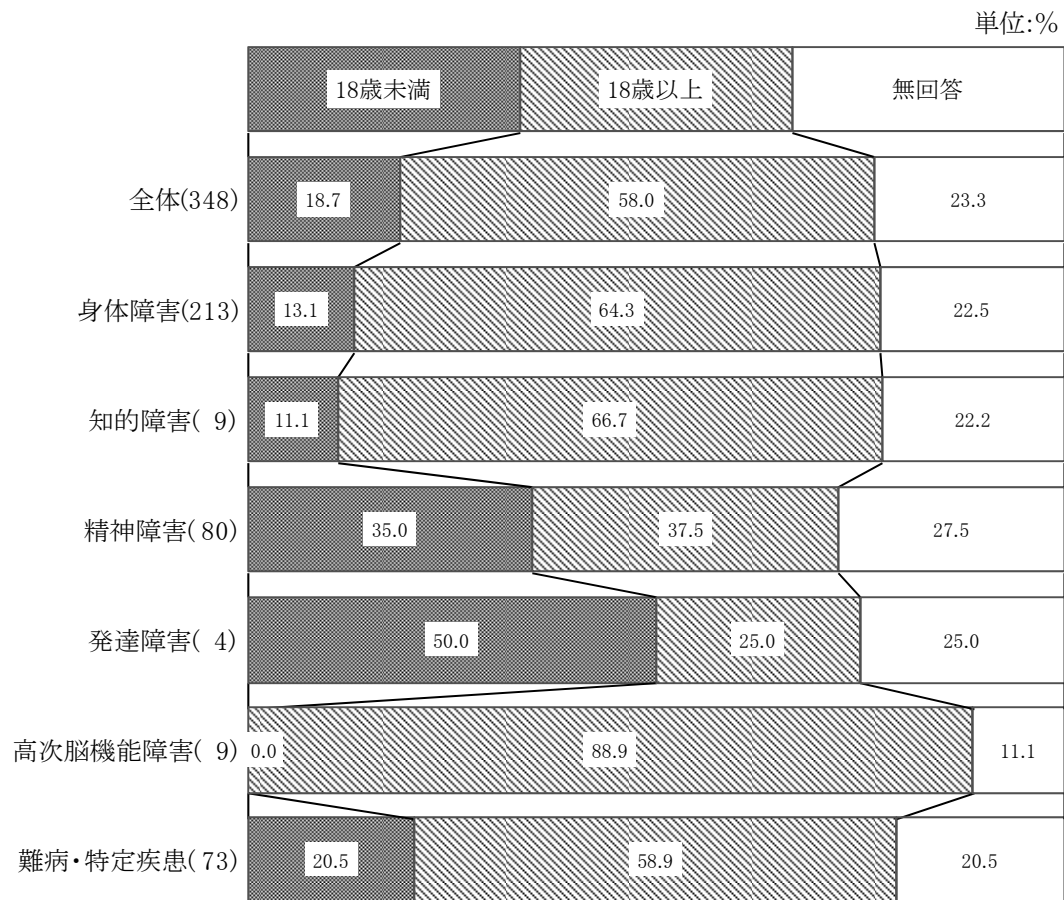
難病・特定疾患



②子の年齢

全体では、「18 歳以上」が 58.0%、「18 歳未満」が 18.7%となっています。
障害別に見ると、精神障害では「18 歳未満」がやや多くなっています。

問 4 ② 子の年齢



2 障害や健康の状況について

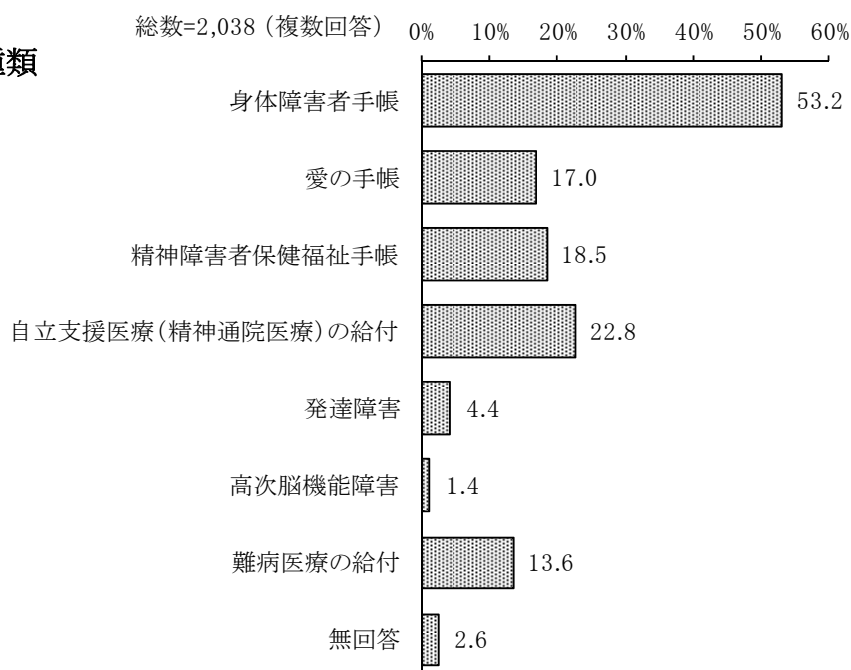
(1) 手帳や医療券の種類

問5 あなたが持っている手帳や医療券などの種類をお聞きます。手帳をお持ちの方は、等級・程度もご記入ください。また、自立支援医療や難病医療の給付を受けていたり、発達障害、高次脳機能障害などの診断を受けている方は、あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

①手帳や医療券の種類

「身体障害者手帳」が53.2%と最も多く、次いで「自立支援医療（精神通院医療）の給付」が22.8%、「精神障害者保健福祉手帳」が18.5%、「愛の手帳」が17.0%となっています。

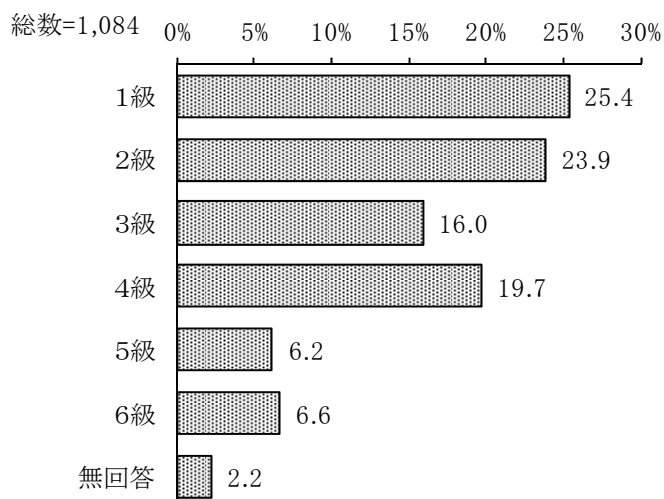
問5① 手帳や医療券の種類



②身体障害者手帳の等級

「1級」が25.4%と最も多く、次いで「2級」が23.9%、「4級」が19.7%、「3級」が16.0%となっています。

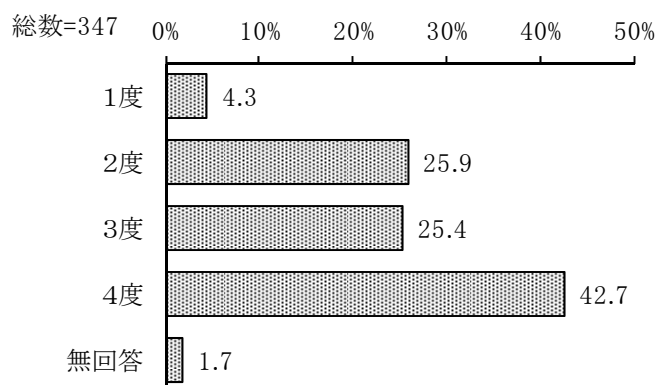
問5② 身体障害者手帳の等級



③愛の手帳の程度

「4度」が42.7%と最も多く、次いで「2度」が25.9%、「3度」が25.4%、「1度」が4.3%となっています。

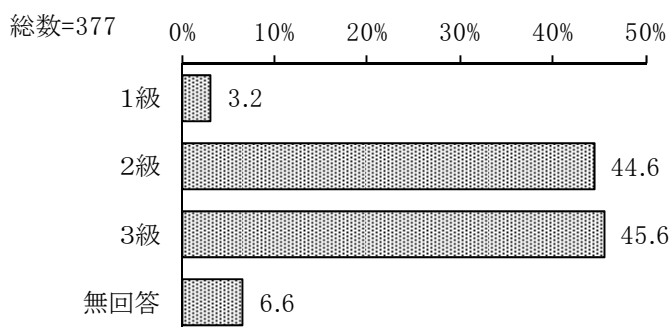
問5③ 愛の手帳の程度



④精神障害者保健福祉手帳の等級

「3級」が45.6%と最も多く、次いで「2級」が44.6%、「1級」が3.2%となっています。

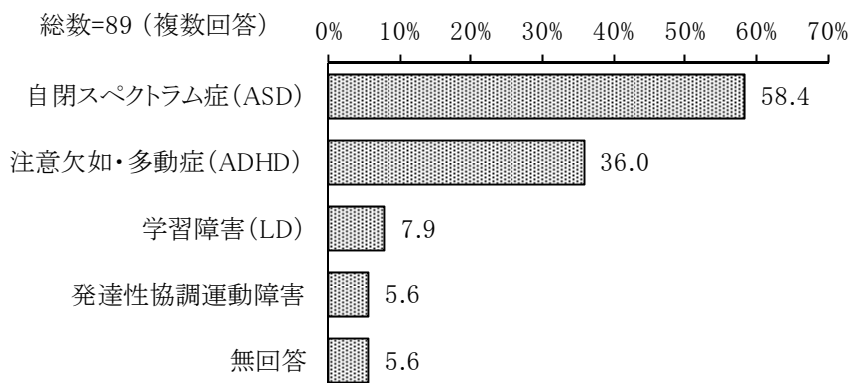
問5④ 精神障害者保健福祉手帳の等級



⑤発達障害の診断名

「自閉スペクトラム症 (ASD)」が58.4%と最も多く、次いで「注意欠如・多動症 (ADHD)」が36.0%、「学習障害 (LD)」が7.9%、「発達性協調運動障害」が5.6%となっています。

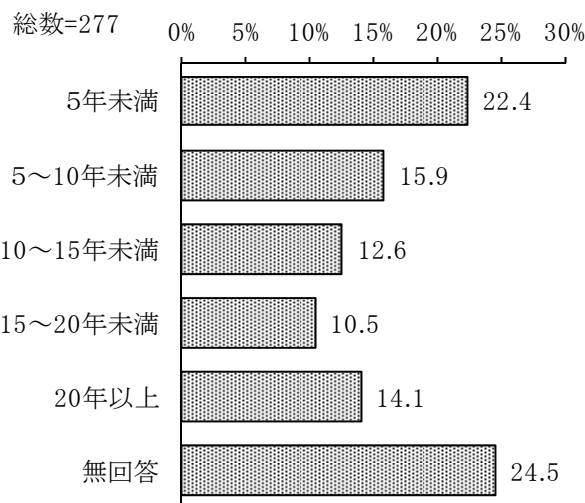
問5⑤ 発達障害の診断名



⑥難病の診断を受けてからの期間

「5年未満」が22.4%と最も多く、次いで「5～10年未満」が15.9%、「20年以上」が14.1%、「10～15年未満」が12.6%となっています。

問5⑥ 難病の診断を受けてからの期間

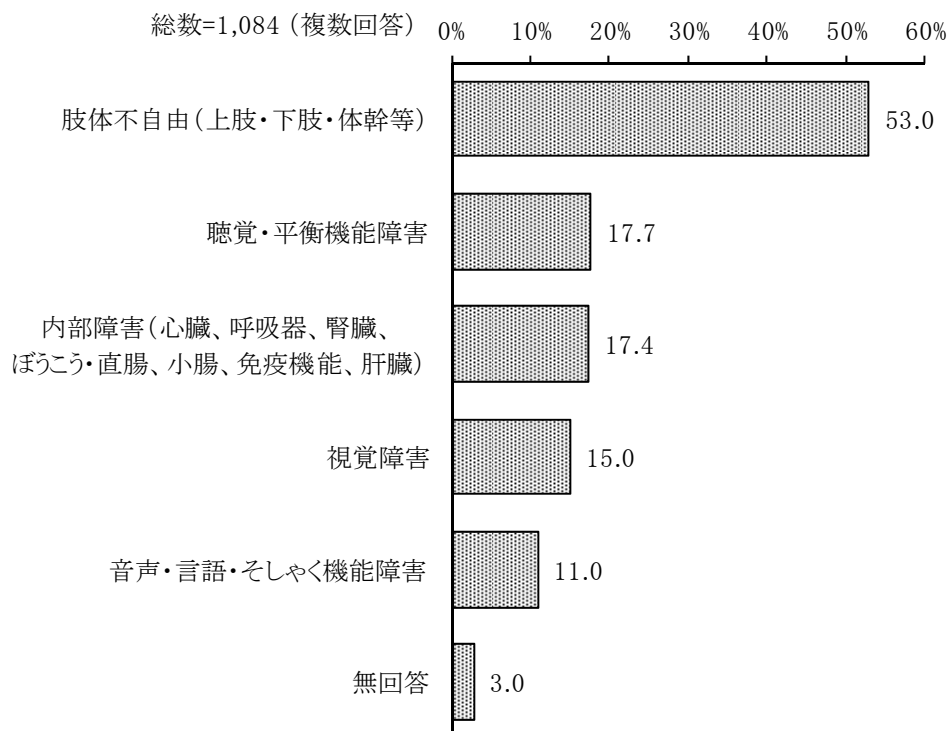


(2) 身体障害の種類

問6 問5で「1 身体障害者手帳」と回答された方にお聞きします。
 どのような障害がありますか。(〇はいくつでも)

「肢体不自由(上肢・下肢・体幹等)」が53.0%と最も多く、次いで「聴覚・平衡機能障害」が17.7%、「内部障害(心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能、肝臓)」が17.4%、「視覚障害」が15.0%となっています。

問6 身体障害の種類



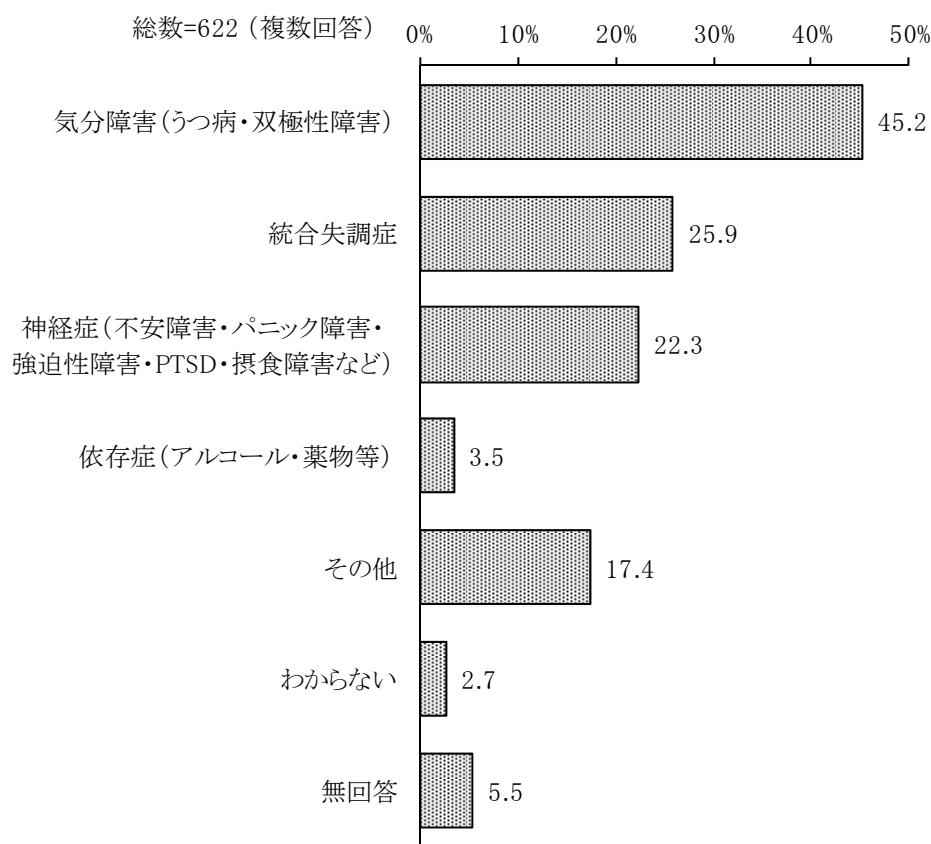
(3) 精神障害の種類

問7 問5で「3 精神障害者保健福祉手帳」または「4 自立支援医療(精神通院医療)の給付」、もしくは両方を回答された方にお聞きます。

どのような障害がありますか。(〇はいくつでも)

「気分障害(うつ病・双極性障害)」が45.2%と最も多く、次いで「統合失調症」が25.9%、「神経症(不安障害・パニック障害・強迫性障害・PTSD・摂食障害など)」が22.3%、「依存症(アルコール・薬物等)」が3.5%となっています。

問7 精神障害の種類



(4) 障害に気づいた時期

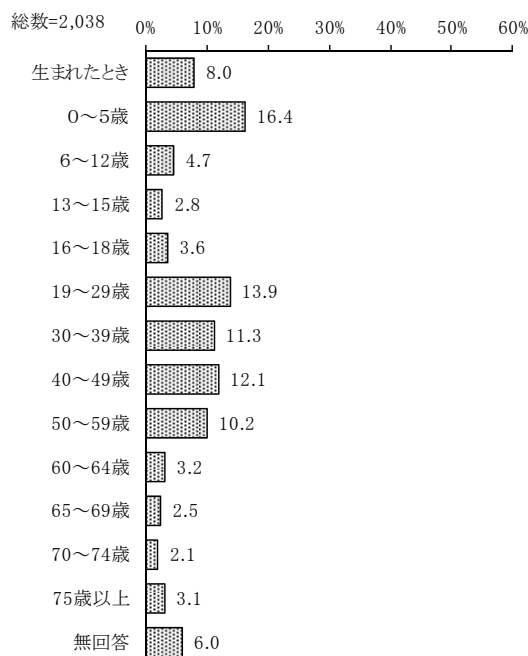
問8 あなたの障害や心身の不調・特性について、あなたやご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きます。(○はひとつ)

全体では、「0～5歳」が16.4%と最も多く、次いで「19～29歳」が13.9%、「40～49歳」が12.1%、「30～39歳」が11.3%となっています。

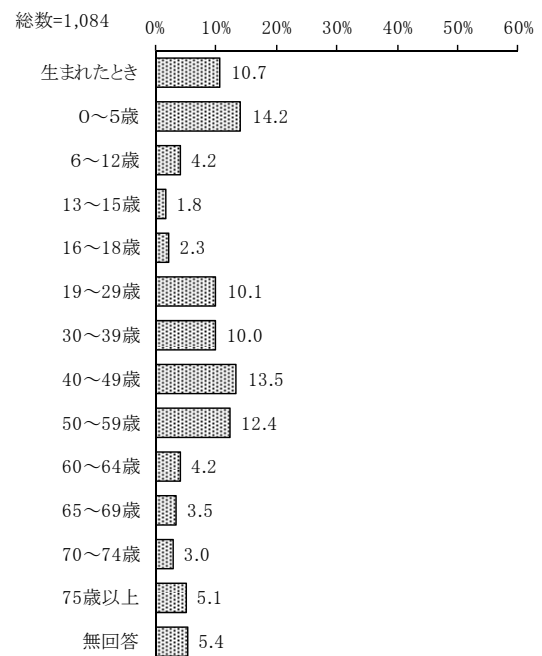
障害別に見ると、知的障害、発達障害では「0～5歳」が特に多くなっています。精神障害では「19～29歳」が、高次脳機能障害では「40～49歳」が、難病・特定疾患では「19～29歳」「40～49歳」が最も多くなっています。

問8 障害に気づいた時期

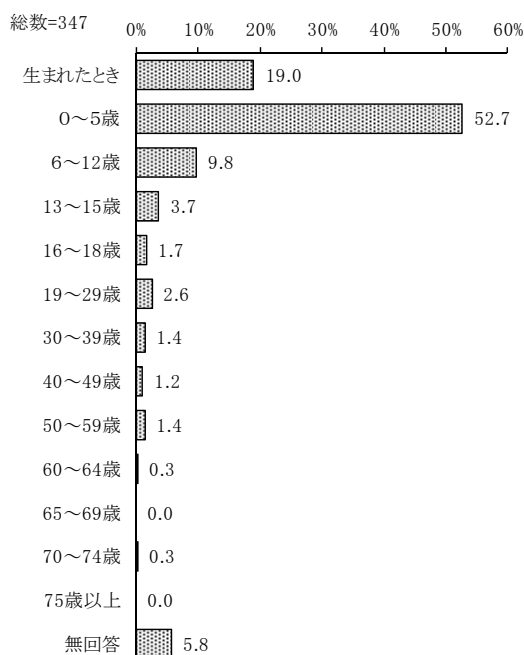
全体



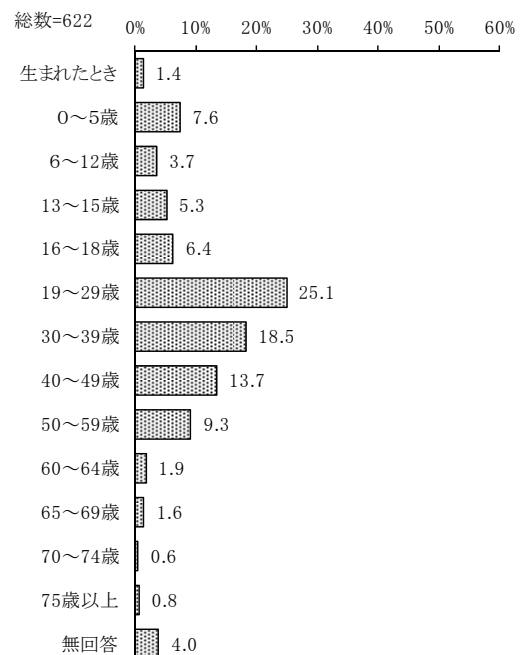
身体障害



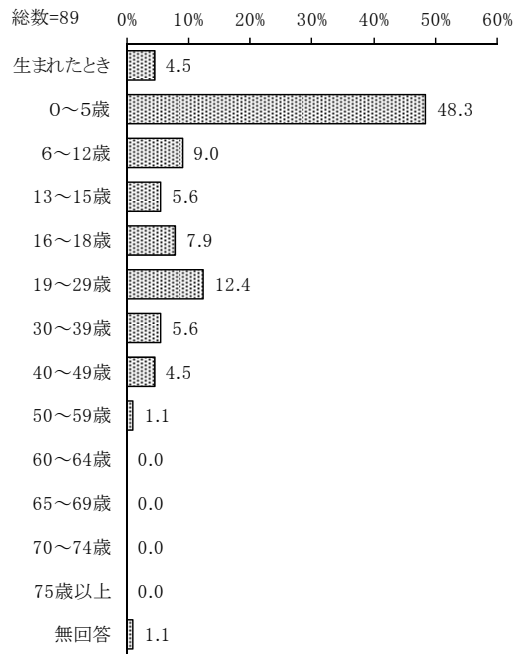
知的障害



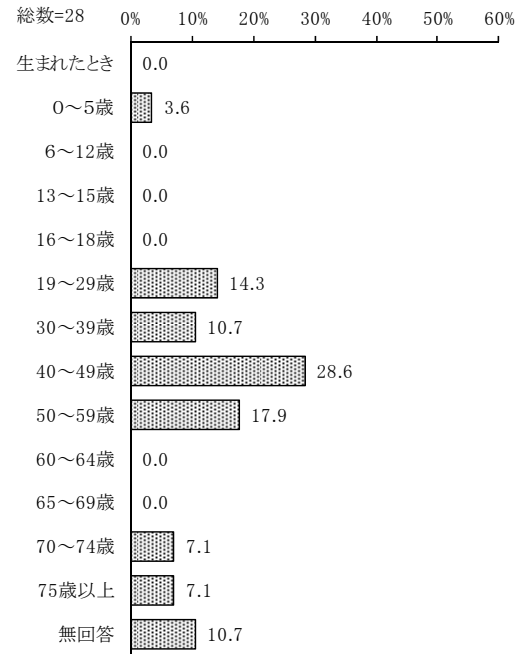
精神障害



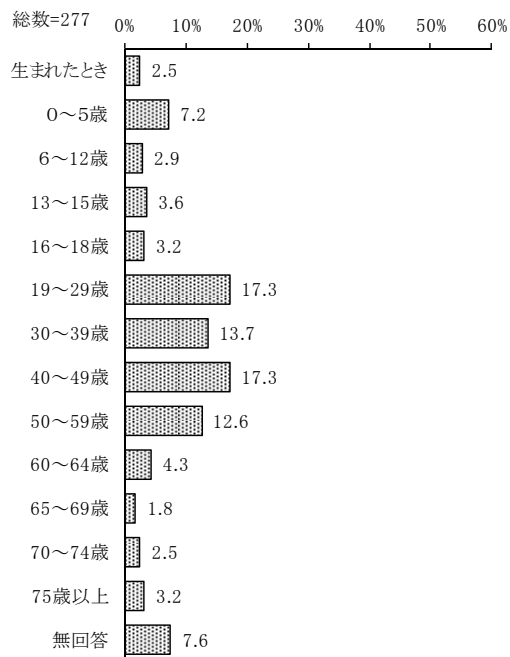
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患

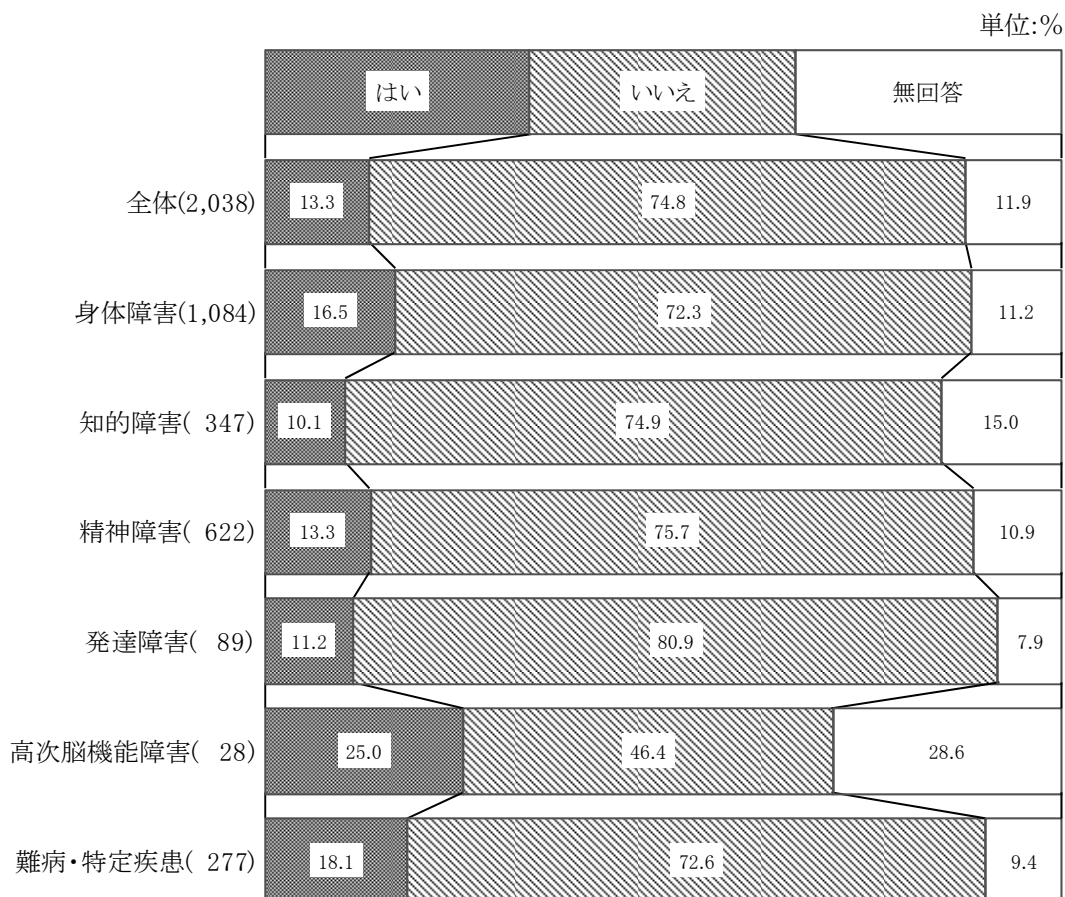


(5) 医療的ケアの必要性

問9 あなたは日常的に必要としている医療的ケアがありますか。
(○はひとつ)

全体では、「はい」が13.3%、「いいえ」が74.8%となっています。
障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

問9 医療的ケアの必要性



「医療的ケア」とは

痰の吸引や経管栄養の注入など、日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為のことを「医療的ケア」といいます。

● 医療的ケアの例

吸引 吸入・ネブライザー 経管栄養 導尿 酸素療法 気管切開部の管理(ガーゼ交換等) 人工呼吸器の管理 中心静脈栄養 鼻咽喉頭エアウェイなど

身体障害の種類別に見ると、医療的ケアが必要であるという回答は、音声・言語・そしやく機能障害、内部障害で多くなっています。

●医療的ケアの必要性
(身体障害の種類別)

		全体	はい	いいえ	無回答
	全体	1,084 100.0	179 16.5	784 72.3	121 11.2
身体障害の種類	肢体不自由	574 100.0	91 15.9	422 73.5	61 10.6
	音声・言語・そしやく機能障害	119 100.0	36 30.3	69 58.0	14 11.8
	視覚障害	163 100.0	28 17.2	113 69.3	22 13.5
	聴覚・平衡機能障害	192 100.0	23 12.0	147 76.6	22 11.5
	内部障害	189 100.0	55 29.1	116 61.4	18 9.5
	無回答	32 100.0	9 28.1	15 46.9	8 25.0

(6) 治療や相談をしている医療機関

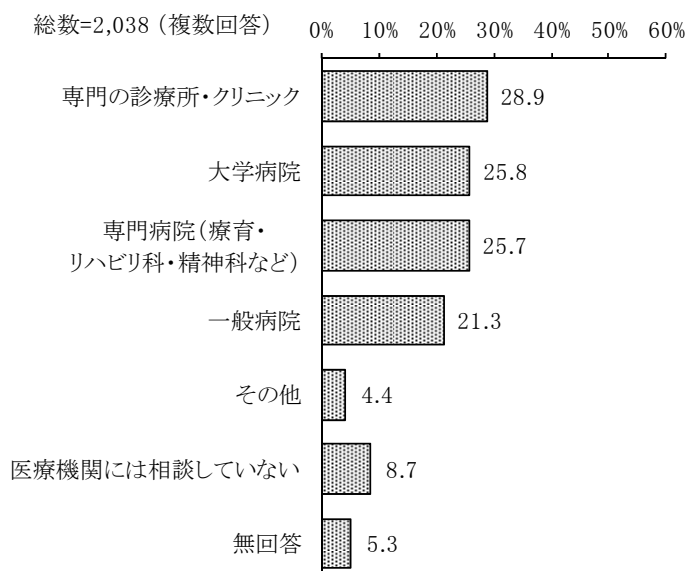
問 10 あなたは、障害や心身の不調・特性について、どのような医療機関で治療を受けたり、相談をしたりしていますか。(〇はいくつでも)

全体では、「専門の診療所・クリニック」が 28.9%と最も多く、次いで「大学病院」が 25.8%、「専門病院（療育・リハビリ科・精神科など）」が 25.7%、「一般病院」が 21.3%となっています。

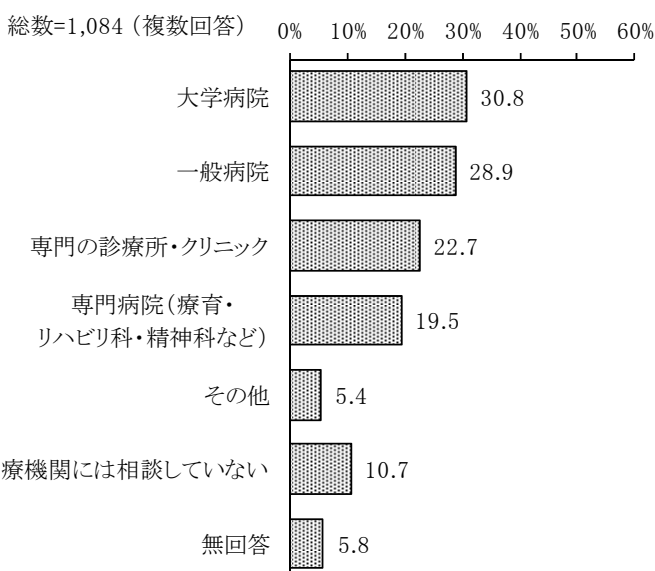
障害別に見ると、身体障害、難病・特定疾患では「大学病院」が、精神障害、発達障害、高次脳機能障害では「専門病院（療育・リハビリ科・精神科など）」が最も多くなっています。知的障害では「専門病院（療育・リハビリ科・精神科など）」「専門の診療所・クリニック」が最も多くなっています。

問 10 治療や相談をしている医療機関

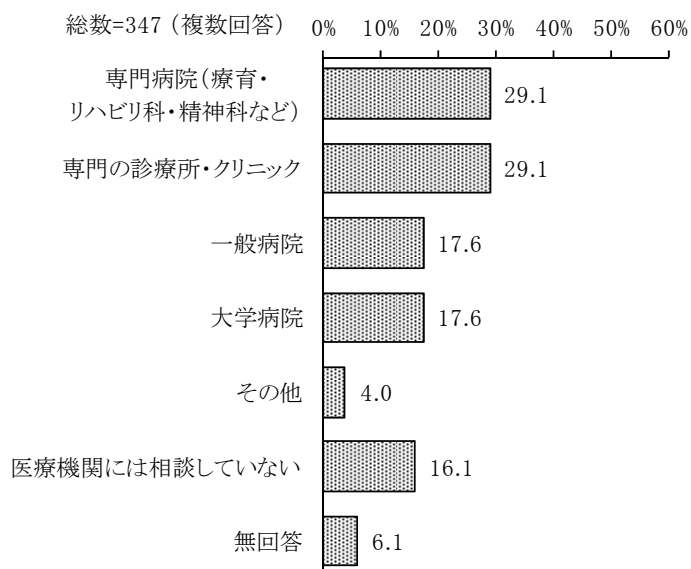
全体



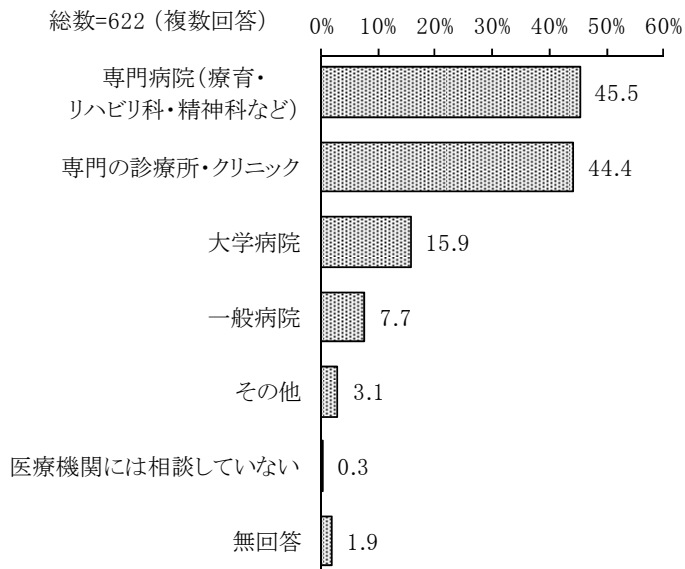
身体障害



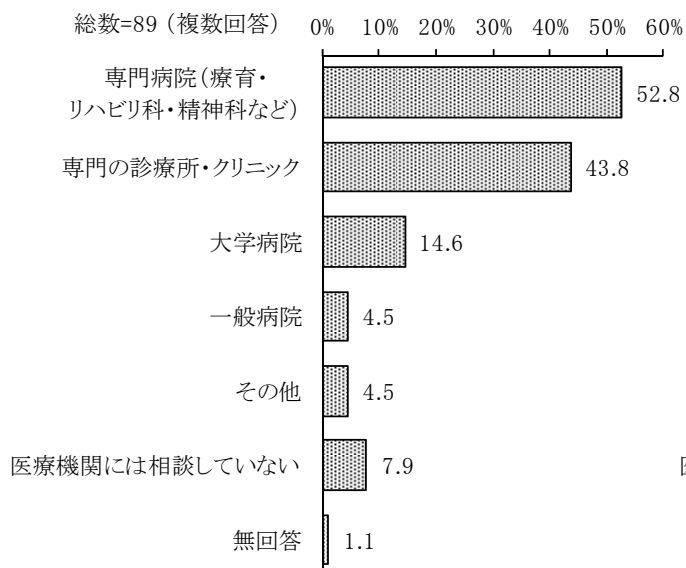
知的障害



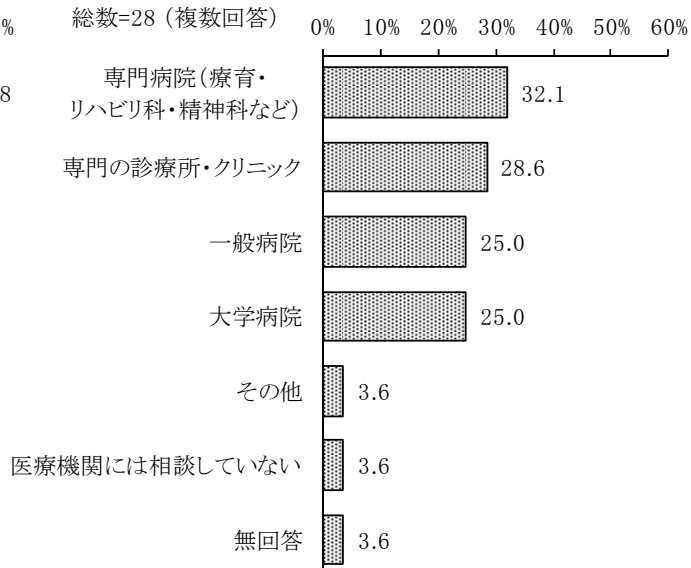
精神障害



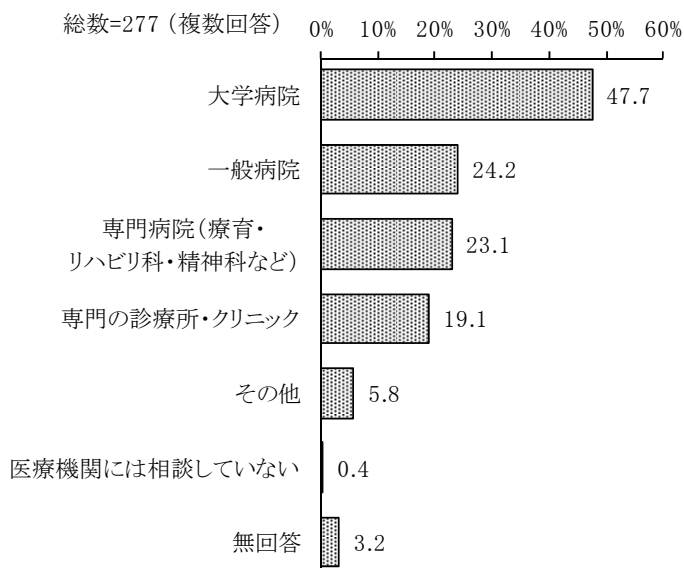
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



(7) 医療機関の受診状況

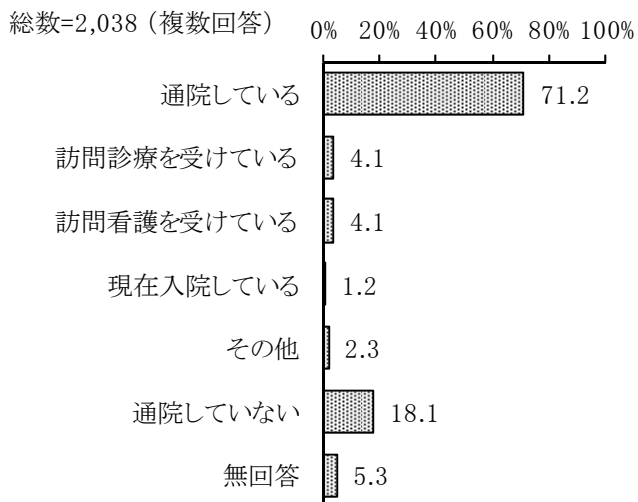
問 11 障害等について、受診状況等をお聞きします。(あてはまるものに○)

全体では、「通院している」が71.2%と最も多く、次いで「通院していない」が18.1%、「訪問診療を受けている」「訪問看護を受けている」がそれぞれ4.1%となっています。

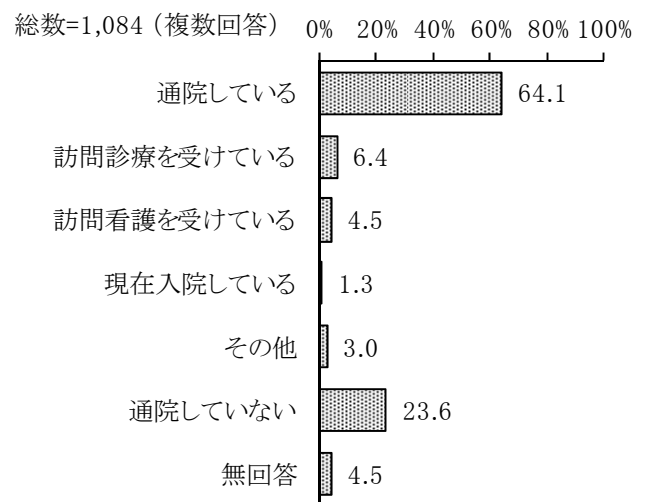
障害別に見ると、知的障害では「通院していない」が、高次脳機能障害では「訪問看護を受けている」「現在入院している」がやや多くなっています。

問 11 医療機関の受診状況

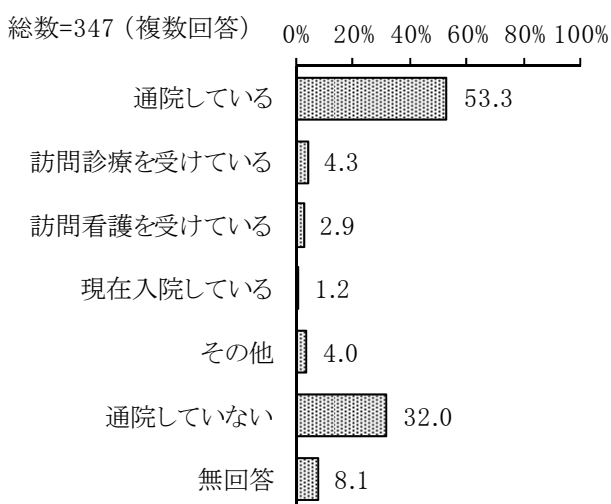
全体



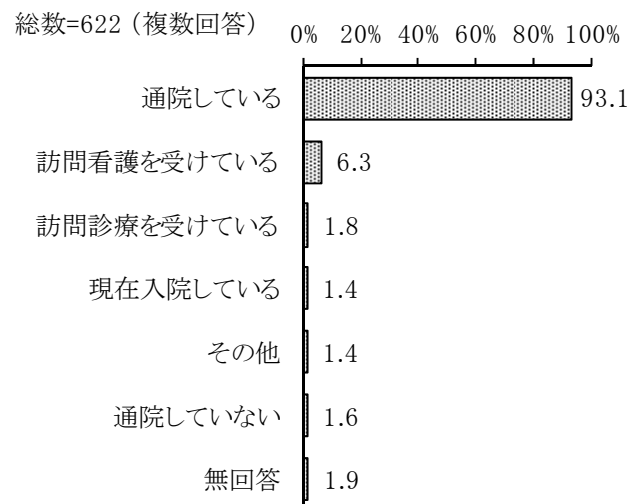
身体障害



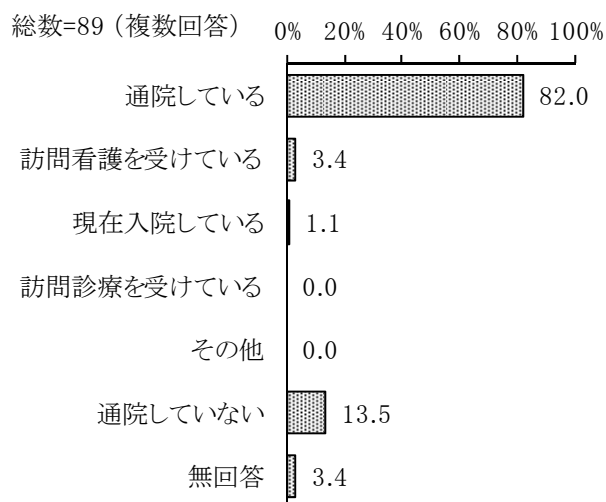
知的障害



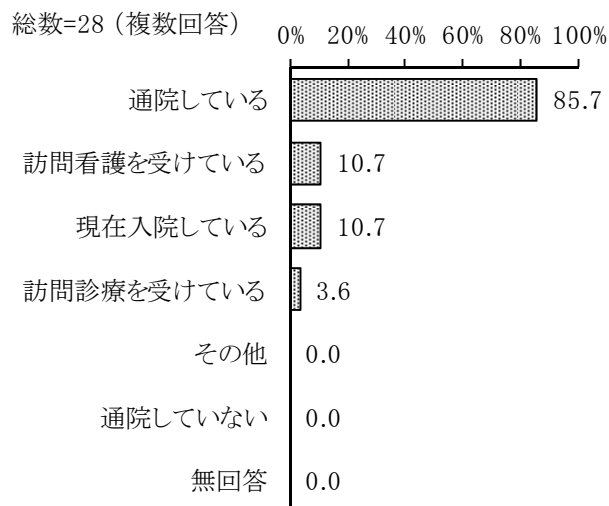
精神障害



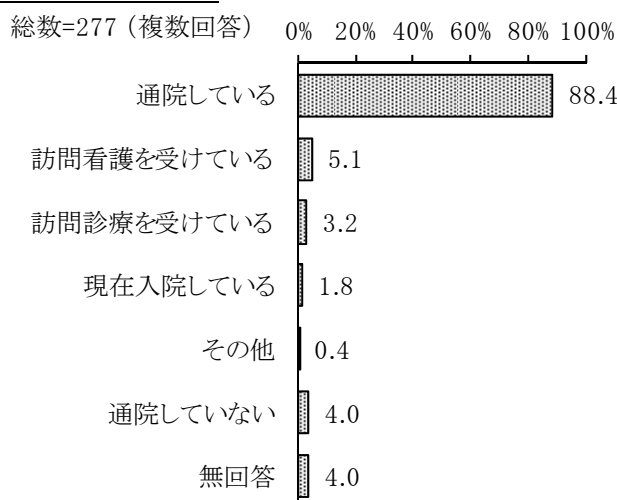
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



身体障害の種類別に見ると、「通院している」は内部障害で特に多くなっています。「訪問診療を受けている」は音声・言語・そしゃく機能障害、肢体不自由でやや多くなっています。

●医療機関の受診状況（身体障害の種類別）

		全体	通院している	訪問診療を受けている	訪問看護を受けている	現在入院している	その他	通院していない	無回答
全体		1,084 100.0	695 64.1	69 6.4	49 4.5	14 1.3	32 3.0	256 23.6	49 4.5
身体障害の種類	肢体不自由	574 100.0	366 63.8	58 10.1	35 6.1	10 1.7	22 3.8	132 23.0	16 2.8
	音声・言語・そしゃく機能障害	119 100.0	72 60.5	18 15.1	11 9.2	7 5.9	6 5.0	18 15.1	6 5.0
	視覚障害	163 100.0	122 74.8	9 5.5	6 3.7	-	2 1.2	26 16.0	10 6.1
	聴覚・平衡機能障害	192 100.0	84 43.8	7 3.6	4 2.1	1 0.5	5 2.6	84 43.8	16 8.3
	内部障害	189 100.0	169 89.4	6 3.2	4 2.1	5 2.6	2 1.1	8 4.2	4 2.1
	無回答	32 100.0	21 65.6	1 3.1	3 9.4	1 3.1	-	4 12.5	5 15.6

(8) 介助や支援が必要な場面

問 12 あなたは、毎日の生活の中のどのような場面で、介助や支援が必要ですか。
(○はいくつでも)

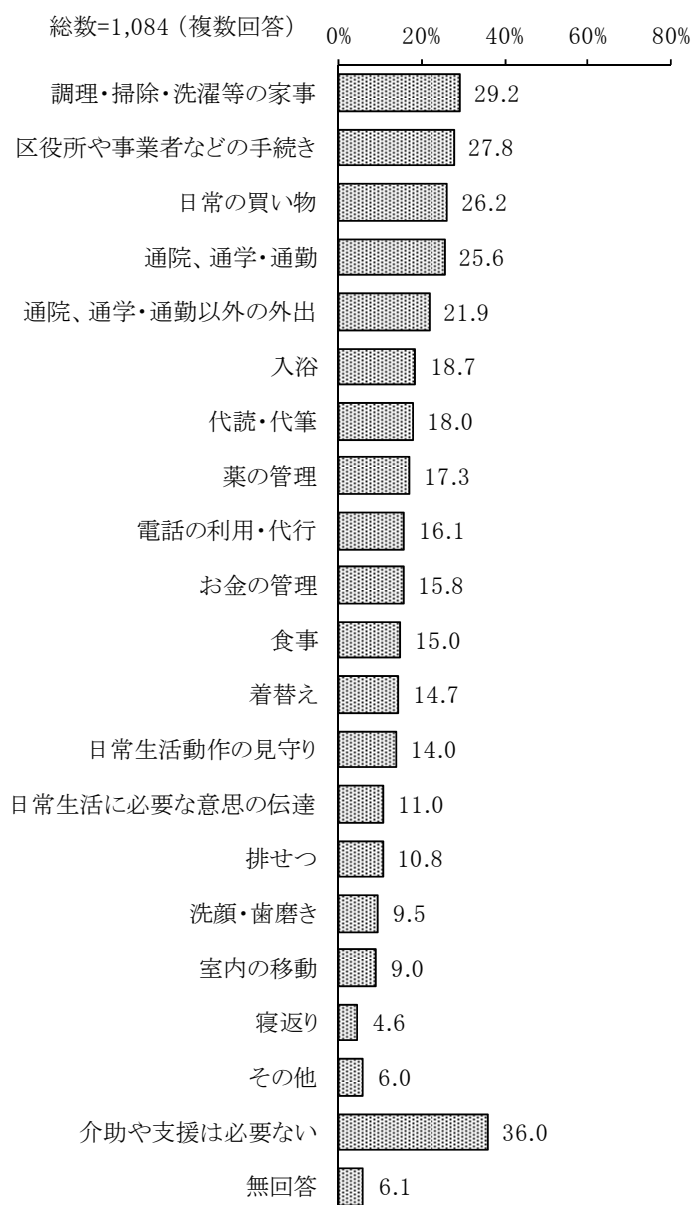
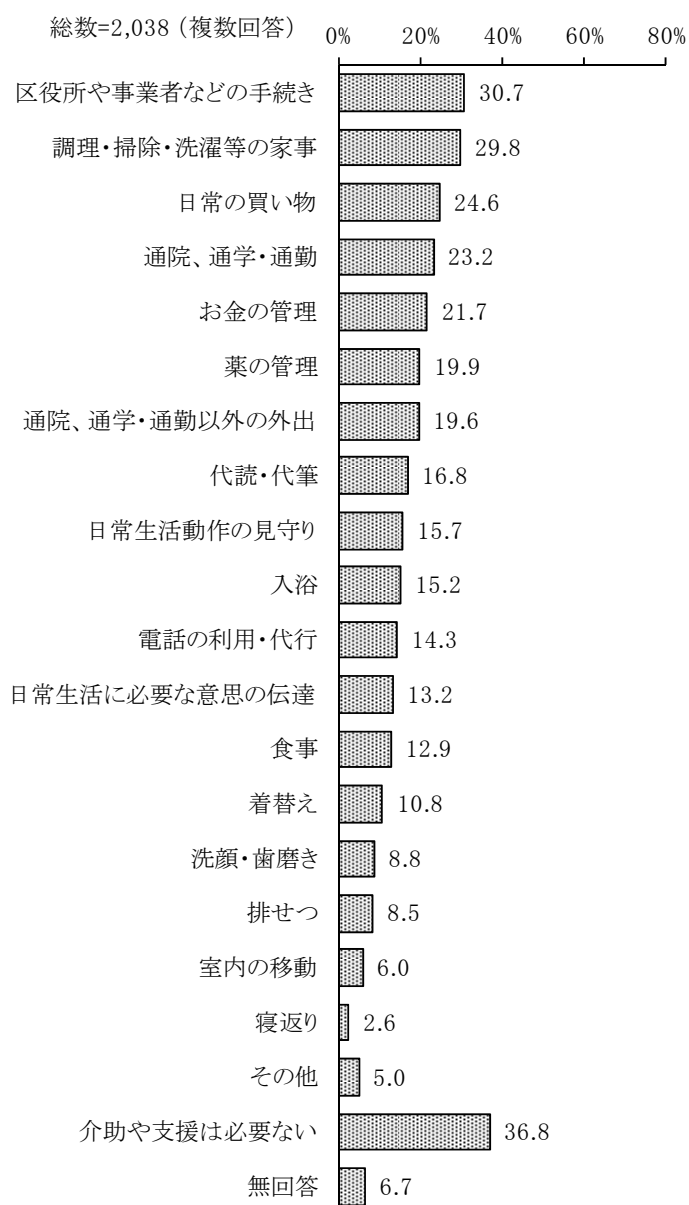
全体では、「区役所や事業者などの手続き」が 30.7%と最も多く、次いで「調理・掃除・洗濯等の家事」が 29.8%、「日常の買い物」が 24.6%、「通院、通学・通勤」が 23.2%となっています。

障害別に見ると、身体障害、精神障害、難病・特定疾患では「調理・掃除・洗濯等の家事」が最も多くなっています。知的障害では全般に回答が多くなっています。

問 12 介助や支援が必要な場面

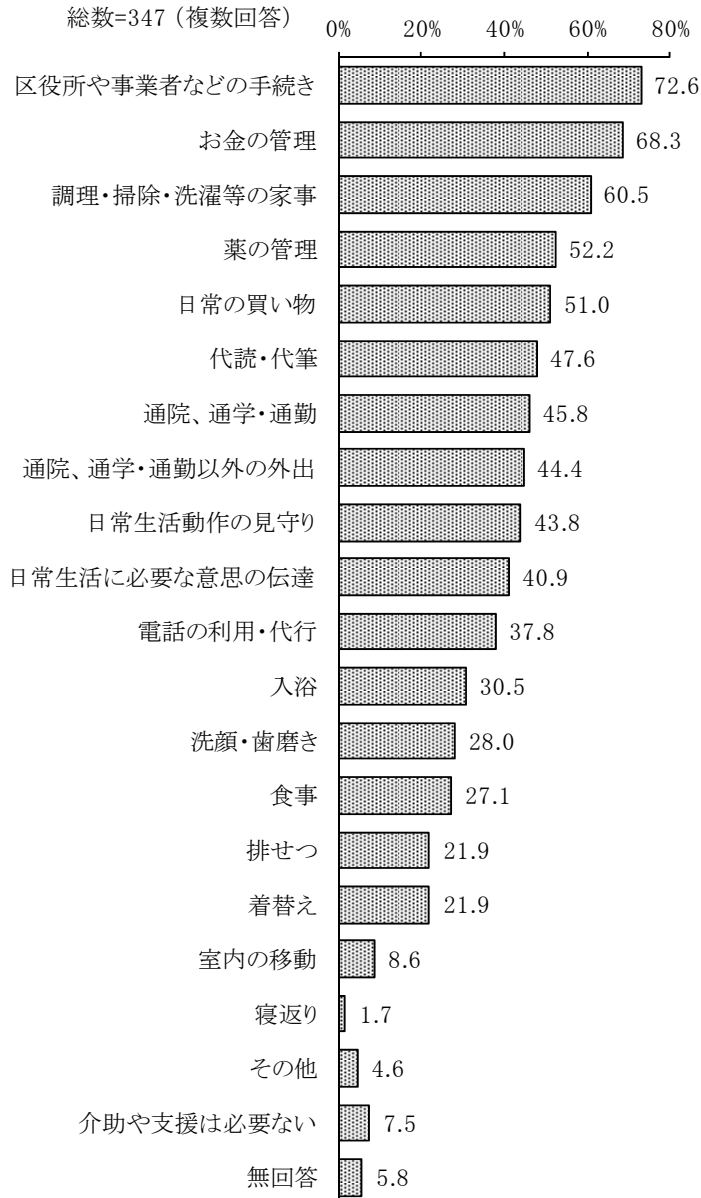
全体

身体障害



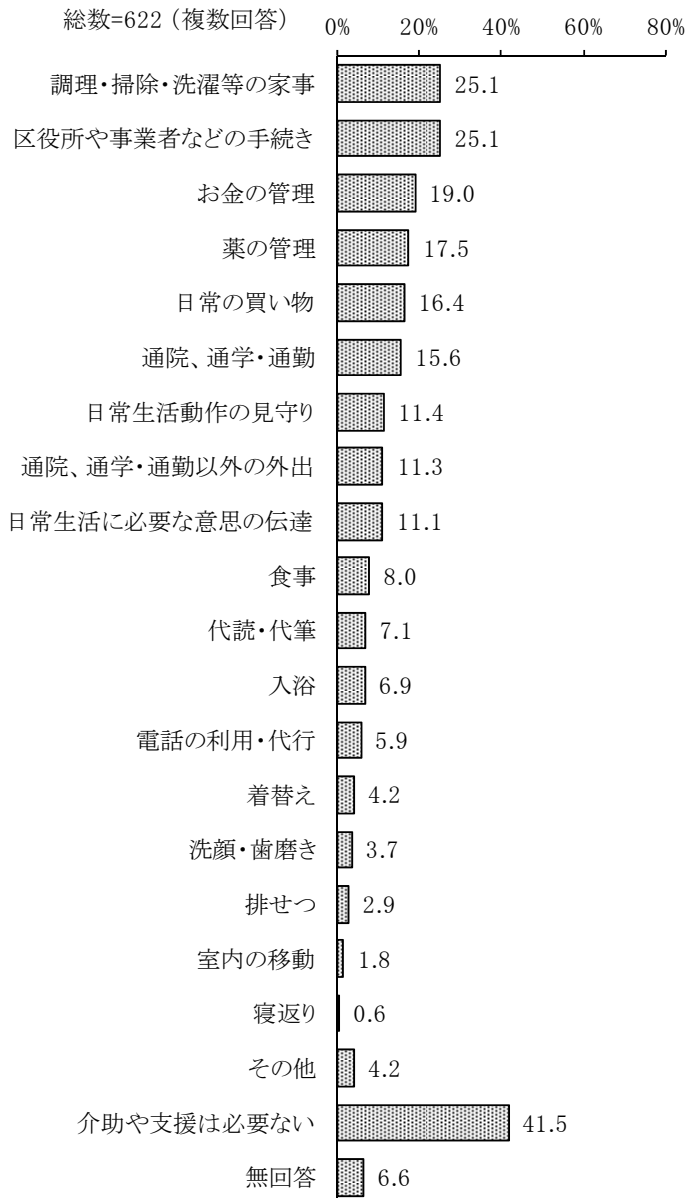
知的障害

総数=347（複数回答）

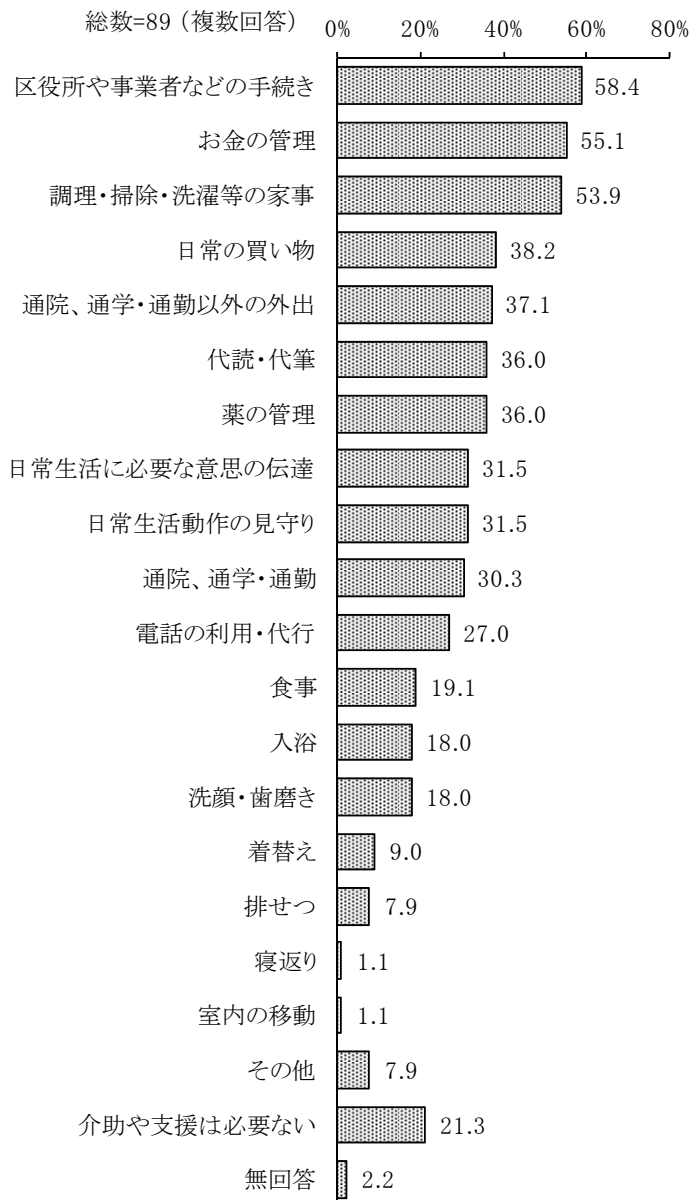


精神障害

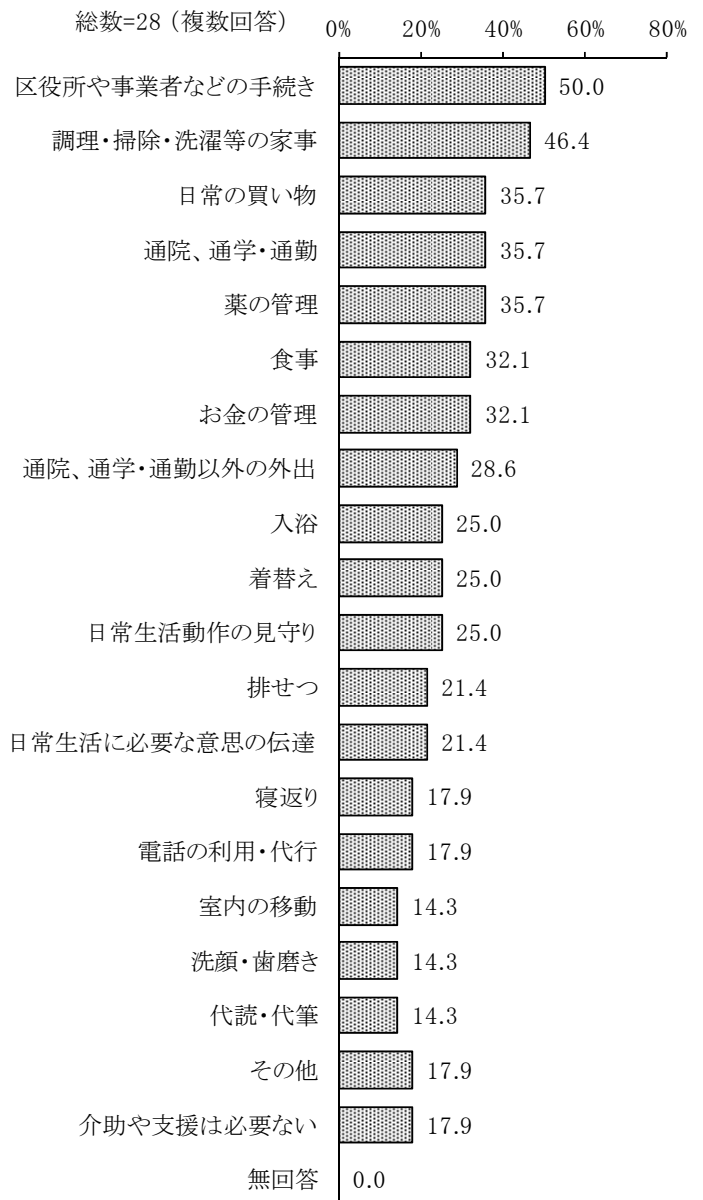
総数=622（複数回答）



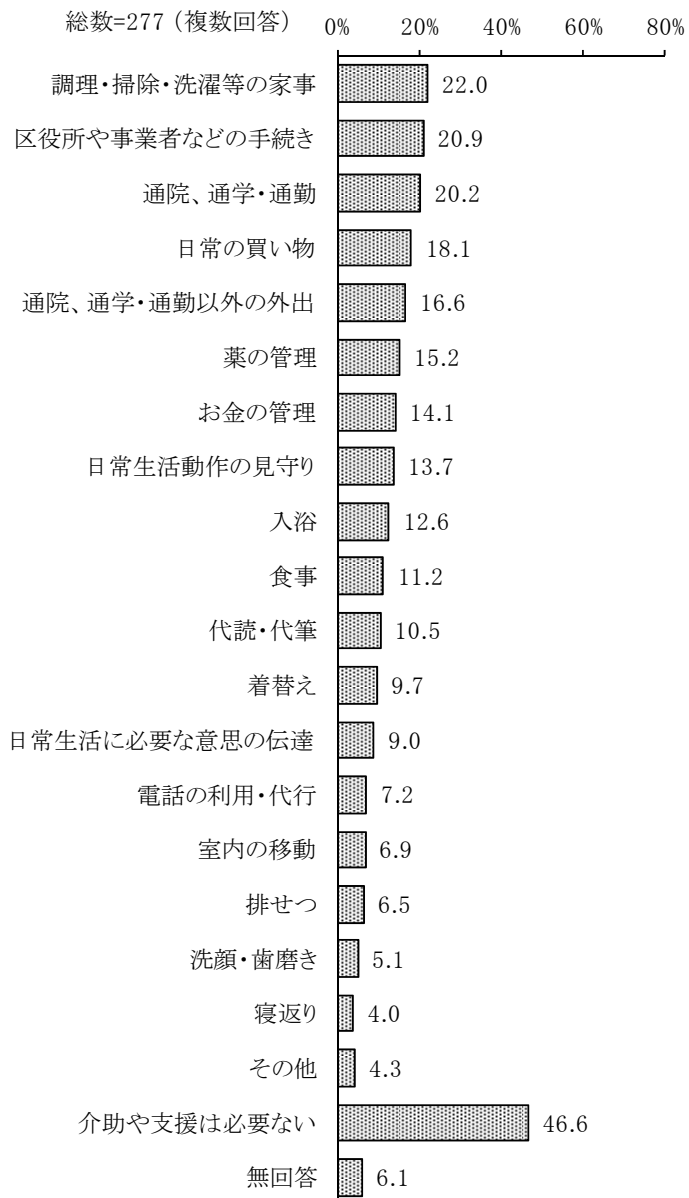
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



年齢別に見ると、18～39歳で回答の多い項目が多く、特に「区役所や事業者などの手続き」「調理・掃除・洗濯等の家事」「お金の管理」が多くなっています。

●介助や支援が必要な場面（年齢別）

		全体	食事	排せつ	入浴	寝返り	着替え	洗濯等 の家事・ 調理・掃除・	室内の 移動	洗顔・ 歯磨き	代読・ 代筆	電話の 利用・ 代行
	全体	2,038 100.0	262 12.9	173 8.5	310 15.2	54 2.6	220 10.8	607 29.8	122 6.0	180 8.8	343 16.8	292 14.3
年齢	18～39歳	447 100.0	92 20.6	64 14.3	92 20.6	13 2.9	73 16.3	190 42.5	37 8.3	79 17.7	127 28.4	121 27.1
	40～64歳	1,002 100.0	91 9.1	63 6.3	123 12.3	27 2.7	92 9.2	267 26.6	36 3.6	67 6.7	125 12.5	87 8.7
	65歳以上	560 100.0	75 13.4	44 7.9	91 16.3	14 2.5	52 9.3	143 25.5	46 8.2	30 5.4	87 15.5	80 14.3
	無回答	29 100.0	4 13.8	2 6.9	4 13.8	— —	3 10.3	7 24.1	3 10.3	4 13.8	4 13.8	4 13.8

		お金の 管理	日常の 買い物	通院、 通学・ 通勤	通院、 通学・ 通勤以外 の外出	日常生活に 必要な 意思の伝達	日常生活 動作の 見守り	薬の 管理	区役所や 事業者 などの 手続き	その他	介助や 支援は 必要ない	無 回答
	全体	442 21.7	502 24.6	472 23.2	399 19.6	270 13.2	320 15.7	405 19.9	626 30.7	102 5.0	751 36.8	136 6.7
年齢	18～39歳	187 41.8	157 35.1	156 34.9	153 34.2	116 26.0	128 28.6	150 33.6	213 47.7	25 5.6	131 29.3	11 2.5
	40～64歳	156 15.6	200 20.0	177 17.7	148 14.8	99 9.9	116 11.6	142 14.2	242 24.2	47 4.7	445 44.4	64 6.4
	65歳以上	94 16.8	136 24.3	132 23.6	93 16.6	50 8.9	71 12.7	110 19.6	165 29.5	28 5.0	168 30.0	55 9.8
	無回答	5 17.2	9 31.0	7 24.1	5 17.2	5 17.2	5 17.2	3 10.3	6 20.7	2 6.9	7 24.1	6 20.7

身体障害の種類別に見ると、「区役所や事業者などの手続き」は視覚障害、音声・言語・そしゃく機能障害で多くなっています。「代読・代筆」「日常の買い物」は視覚障害で、「調理・掃除・洗濯等の家事」は音声・言語・そしゃく機能障害で多くなっています。

●介助や支援が必要な場面（身体障害の種類別）

		全体	食事	排せつ	入浴	寝返り	着替え	洗濯・調理・掃除等の家事	室内の移動	洗顔・歯磨き	代読・代筆	電話の利用・代行
	全体	1,084 100.0	163 15.0	117 10.8	203 18.7	50 4.6	159 14.7	317 29.2	98 9.0	103 9.5	195 18.0	174 16.1
身体障害の種類	肢体不自由	574 100.0	120 20.9	99 17.2	161 28.0	46 8.0	141 24.6	225 39.2	82 14.3	89 15.5	109 19.0	78 13.6
	音声・言語・そしゃく機能障害	119 100.0	35 29.4	28 23.5	40 33.6	13 10.9	33 27.7	54 45.4	25 21.0	27 22.7	43 36.1	46 38.7
	視覚障害	163 100.0	29 17.8	13 8.0	25 15.3	3 1.8	18 11.0	63 38.7	16 9.8	9 5.5	74 45.4	26 16.0
	聴覚・平衡機能障害	192 100.0	15 7.8	11 5.7	22 11.5	2 1.0	13 6.8	27 14.1	9 4.7	11 5.7	27 14.1	70 36.5
	内部障害	189 100.0	20 10.6	14 7.4	25 13.2	6 3.2	18 9.5	36 19.0	10 5.3	10 5.3	19 10.1	18 9.5
	無回答	32 100.0	6 18.8	1 3.1	2 6.3	1 3.1	2 6.3	5 15.6	— —	— —	2 6.3	4 12.5

		お金の管理	日常の買い物	通院、通学・通勤	通院、通学・通勤以外の外出	日常生活に必要な意思の伝達	日常生活動作の見守り	薬の管理	区役所や事業者などの手続き	その他	介助や支援は必要ない	無回答
	全体	171 15.8	284 26.2	277 25.6	237 21.9	119 11.0	152 14.0	187 17.3	301 27.8	65 6.0	390 36.0	66 6.1
身体障害の種類	肢体不自由	116 20.2	191 33.3	176 30.7	157 27.4	72 12.5	110 19.2	121 21.1	173 30.1	29 5.1	197 34.3	25 4.4
	音声・言語・そしゃく機能障害	43 36.1	42 35.3	45 37.8	37 31.1	41 34.5	36 30.3	43 36.1	56 47.1	10 8.4	25 21.0	5 4.2
	視覚障害	32 19.6	72 44.2	61 37.4	65 39.9	16 9.8	24 14.7	36 22.1	87 53.4	11 6.7	24 14.7	9 5.5
	聴覚・平衡機能障害	22 11.5	30 15.6	38 19.8	26 13.5	33 17.2	19 9.9	27 14.1	48 25.0	19 9.9	65 33.9	13 6.8
	内部障害	22 11.6	34 18.0	39 20.6	26 13.8	13 6.9	19 10.1	31 16.4	32 16.9	7 3.7	100 52.9	17 9.0
	無回答	5 15.6	4 12.5	7 21.9	2 6.3	2 6.3	3 9.4	6 18.8	6 18.8	3 9.4	7 21.9	6 18.8

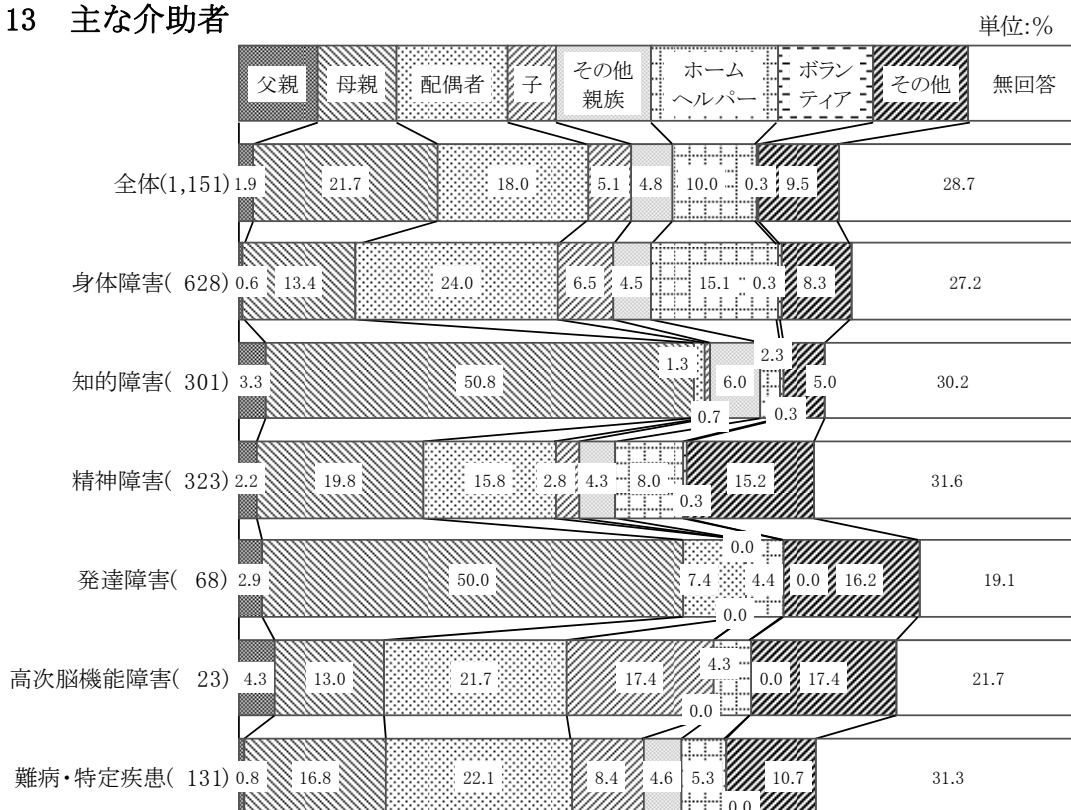
(9) 主な介助者

問 13 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。
 あなたを主に介助・支援している人はどなたですか。(〇はひとつ)

全体では、「母親」が21.7%と最も多く、次いで「配偶者」が18.0%、「ホームヘルパー」が10.0%、「子」が5.1%となっています。

障害別に見ると、身体障害、高次脳機能障害、難病・特定疾患では「配偶者」が最も多くなっています。知的障害、発達障害では「母親」が特に多くなっています。

問 13 主な介助者



本人の年齢別に見ると、18～39歳では「母親」が、65歳以上では「配偶者」が多くなっています。

●主な介助者（本人の年齢別）

		全体	父親	母親	配偶者	子	その他親族	ホームヘルパー	ボランティア	その他	無回答
本人の年齢	全体	1,151	22	250	207	59	55	115	4	109	330
		100.0	1.9	21.7	18.0	5.1	4.8	10.0	0.3	9.5	28.7
	18～39歳	305	9	149	11	-	7	10	2	23	94
		100.0	3.0	48.9	3.6	-	2.3	3.3	0.7	7.5	30.8
	40～64歳	493	12	97	93	15	23	61	2	51	139
		100.0	2.4	19.7	18.9	3.0	4.7	12.4	0.4	10.3	28.2
本人の年齢	65歳以上	337	-	2	100	43	25	41	-	33	93
		100.0	-	0.6	29.7	12.8	7.4	12.2	-	9.8	27.6
	無回答	16	1	2	3	1	-	3	-	2	4
		100.0	6.3	12.5	18.8	6.3	-	18.8	-	12.5	25.0

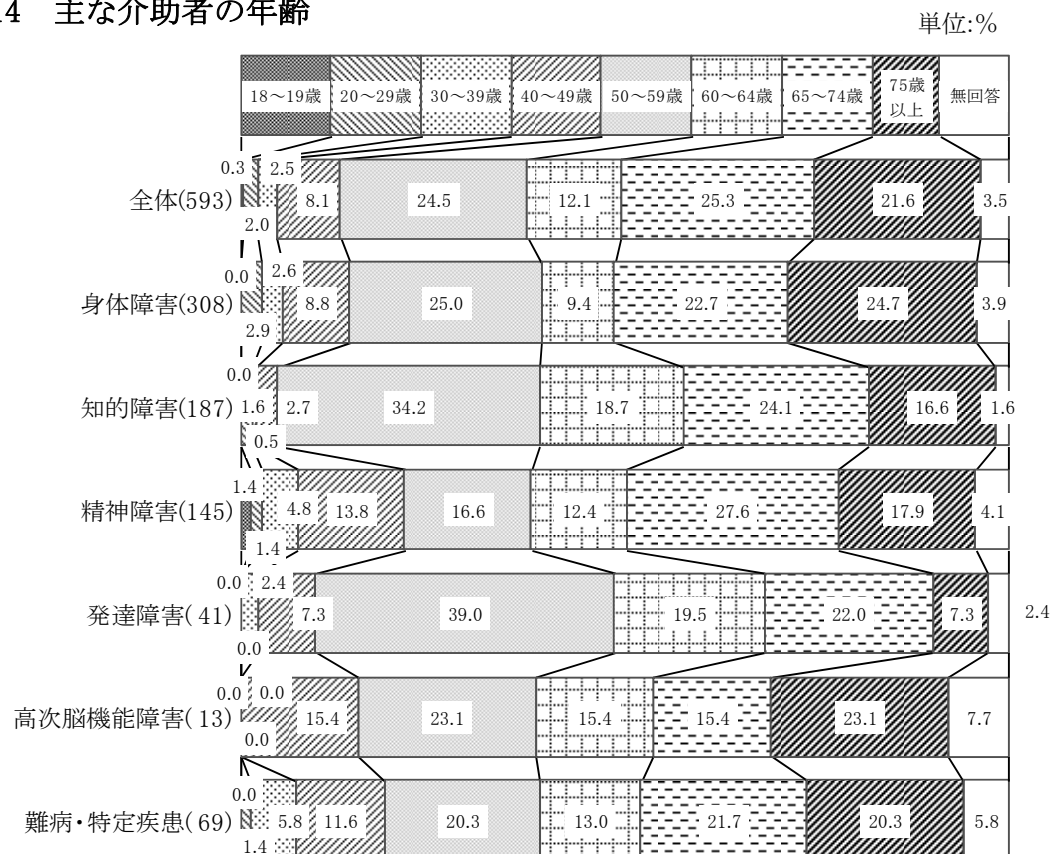
(10) 主な介助者の年齢

問 14 問 13 で「1」～「5」のうちいずれかを回答された方にお聞きします。
あなたを主に介助・支援している人は何歳ですか。(○はひとつ)

全体では、「65～74 歳」が 25.3%と最も多く、次いで「50～59 歳」が 24.5%、「75 歳以上」が 21.6%、「60～64 歳」が 12.1%となっています。

障害別に見ると、知的障害、発達障害では「50～59 歳」がやや多くなっています。

問 14 主な介助者の年齢



本人の年齢別に見ると、介助者の年齢が 65 歳以上という回答は、本人の年齢が 40～64 歳では約半数、65 歳以上では約 7 割を占めています。

●主な介助者の年齢（本人の年齢別）

		全体	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～74歳	75歳以上	無回答
全体		593	2	12	15	48	145	72	150	128	21
		100.0	0.3	2.0	2.5	8.1	24.5	12.1	25.3	21.6	3.5
本人の年齢	18～39歳	176	—	3	7	12	71	45	29	5	4
		100.0	—	1.7	4.0	6.8	40.3	25.6	16.5	2.8	2.3
	40～64歳	240	1	8	6	30	46	17	57	66	9
		100.0	0.4	3.3	2.5	12.5	19.2	7.1	23.8	27.5	3.8
本人の年齢	65歳以上	170	—	1	1	6	27	10	62	56	7
		100.0	—	0.6	0.6	3.5	15.9	5.9	36.5	32.9	4.1
無回答		7	1	—	1	—	1	—	2	1	1
		100.0	14.3	—	14.3	—	14.3	—	28.6	14.3	14.3

(11) 本人以外への介助・支援

問 15 問 13 で「1」～「5」のうちいずれかを回答された方にお聞きします。

あなたを主に介助・支援している人は、あなた以外の人を介助・支援することがありますか。あなた以外への介助・支援がある場合、それはどのようなものですか。(〇はいくつでも)

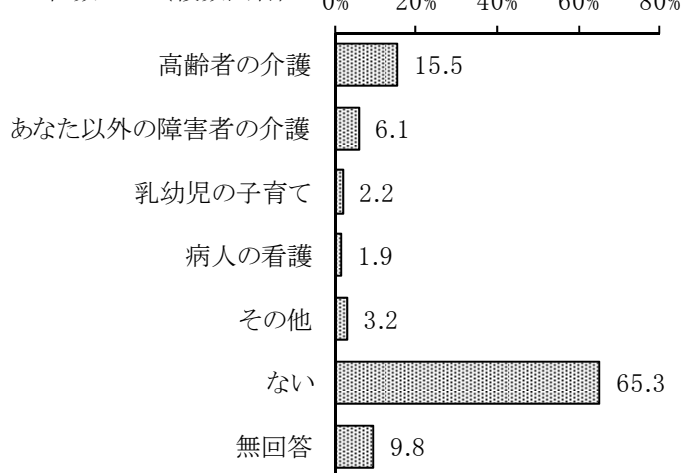
全体では、「高齢者の介護」が 15.5%と最も多く、次いで「あなた以外の障害者の介護」が 6.1%、「乳幼児の子育て」が 2.2%、「病人の看護」が 1.9%となっています。

障害別に見ると、知的障害では「高齢者の介護」が、発達障害では「あなた以外の障害者の介護」がやや多くなっています。

問 15 本人以外への介助・支援

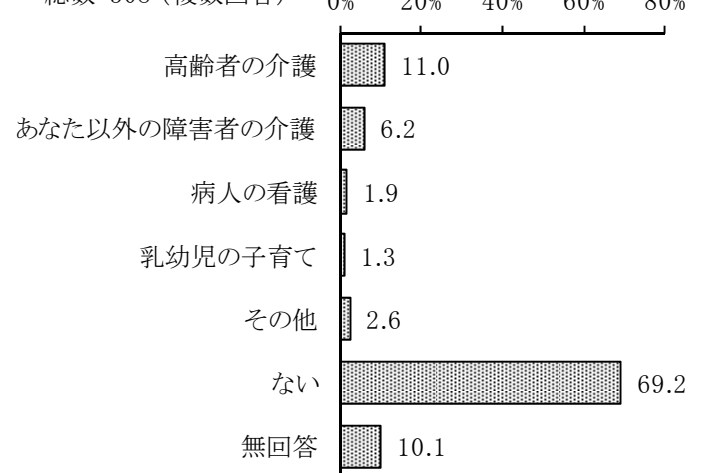
全体

総数=593 (複数回答)



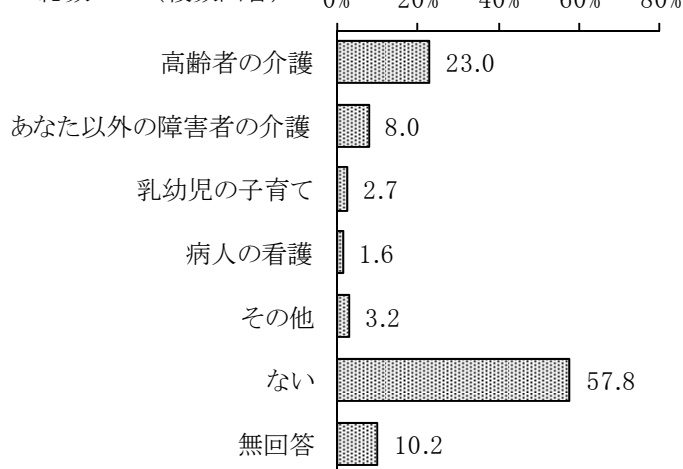
身体障害

総数=308 (複数回答)



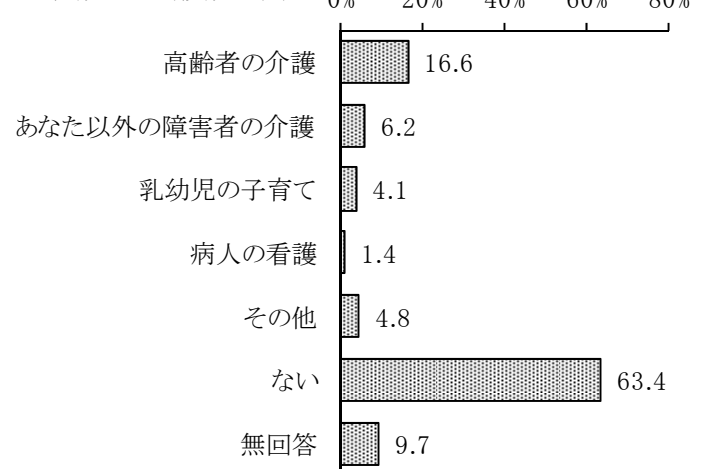
知的障害

総数=187 (複数回答)

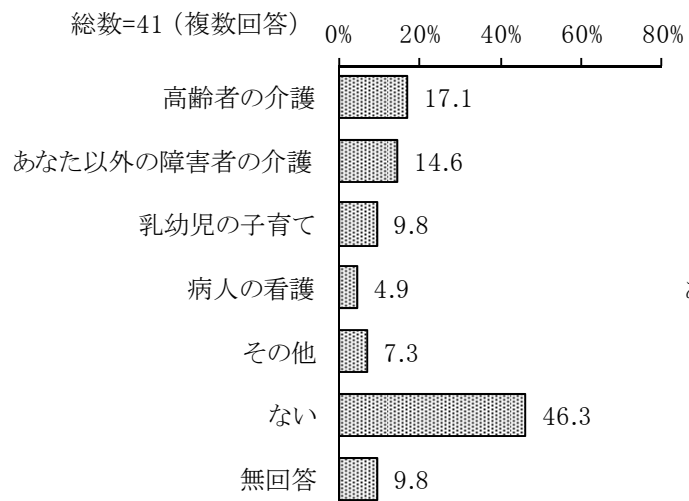


精神障害

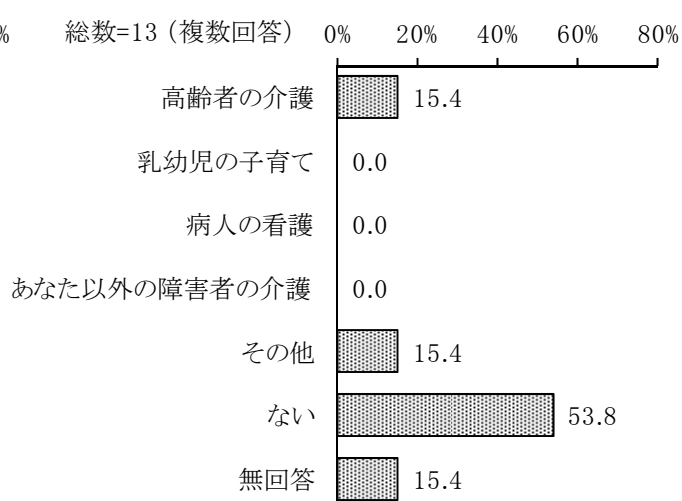
総数=145 (複数回答)



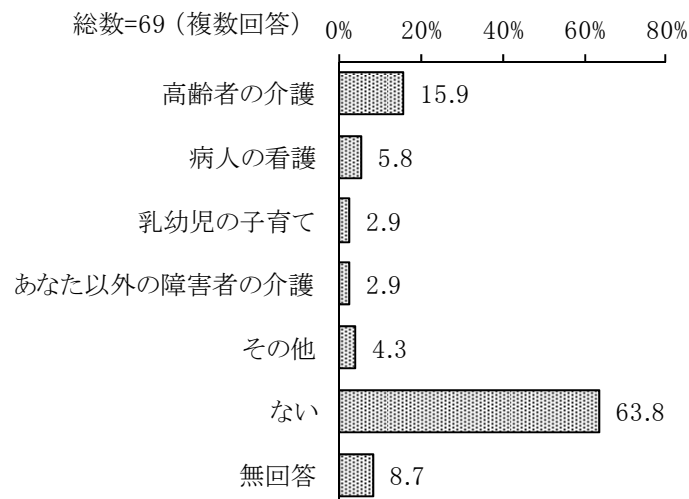
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



本人の年齢別に見ると、18～39 歳では「高齢者の介護」が多くなっています。

●本人以外への介助・支援（本人の年齢別）

		全体	高齢者の介護	乳幼児の子育て	病人の看護	あなた以外の障害者の介護	その他	ない	無回答
全体		593 100.0	92 15.5	13 2.2	11 1.9	36 6.1	19 3.2	387 65.3	58 9.8
本人の年齢	18～39歳	176 100.0	44 25.0	8 4.5	3 1.7	13 7.4	7 4.0	102 58.0	11 6.3
	40～64歳	240 100.0	23 9.6	3 1.3	2 0.8	15 6.3	9 3.8	170 70.8	25 10.4
	65歳以上	170 100.0	24 14.1	2 1.2	6 3.5	8 4.7	3 1.8	109 64.1	22 12.9
	無回答	7 100.0	1 14.3	-	-	-	-	6 85.7	-

(12) 介助や支援ができなくなった場合

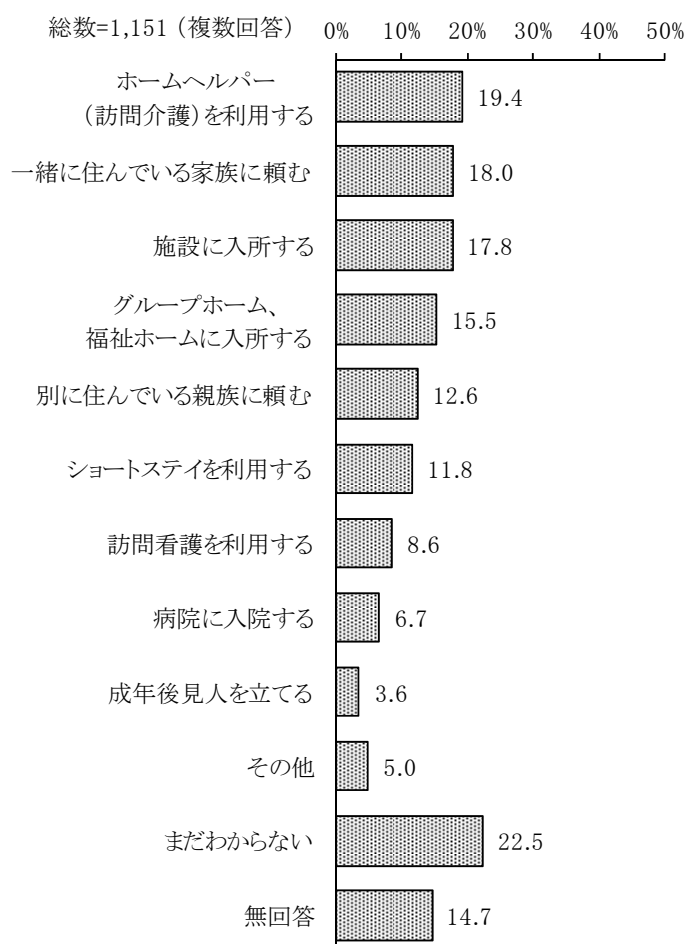
問 16 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。主な介助者があなたを介助・支援できなくなった場合はどうしますか。
(○はいくつでも)

全体では、「ホームヘルパー（訪問介護）を利用する」が 19.4%と最も多く、次いで「一緒に住んでいる家族に頼む」が 18.0%、「施設に入所する」が 17.8%、「グループホーム、福祉ホームに入所する」が 15.5%となっています。

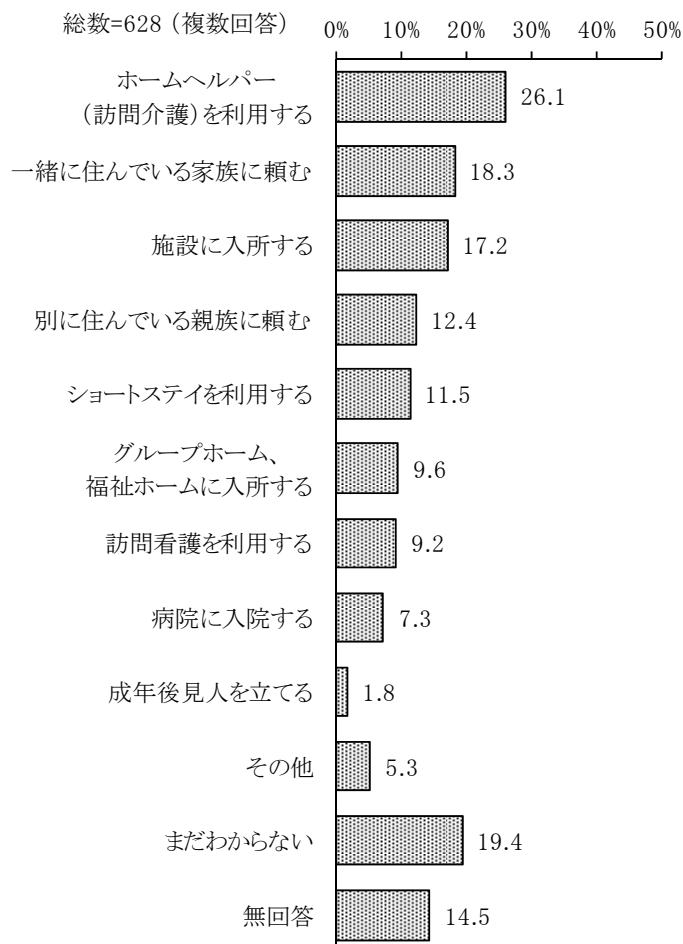
障害別に見ると、知的障害、発達障害では「グループホーム、福祉ホームに入所する」が、精神障害では「施設に入所する」が、高次脳機能障害では「一緒に住んでいる家族に頼む」が最も多くなっています。

問 16 介助や支援ができなくなった場合

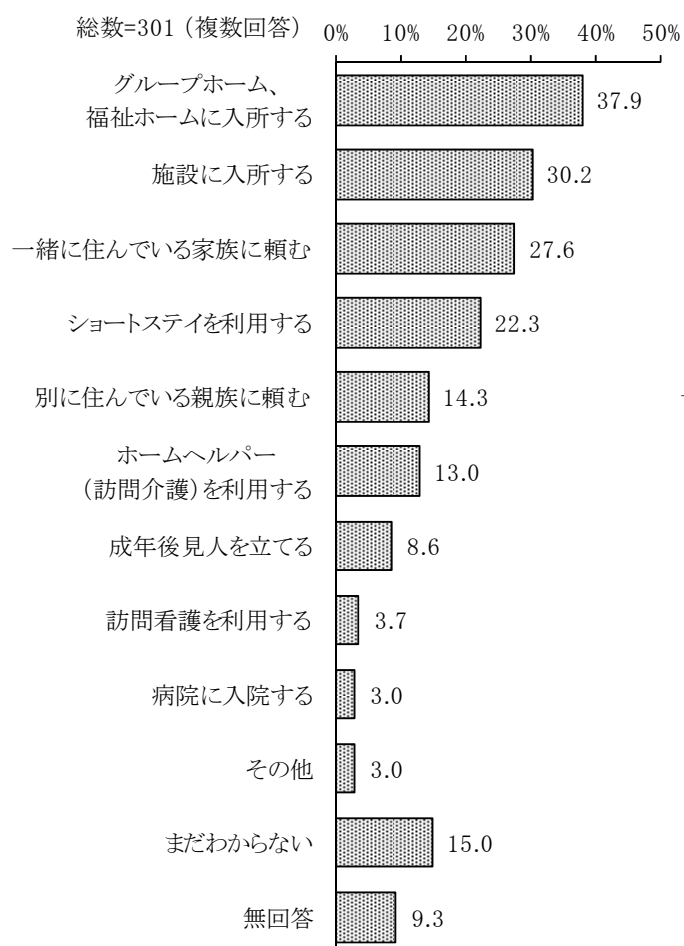
全体



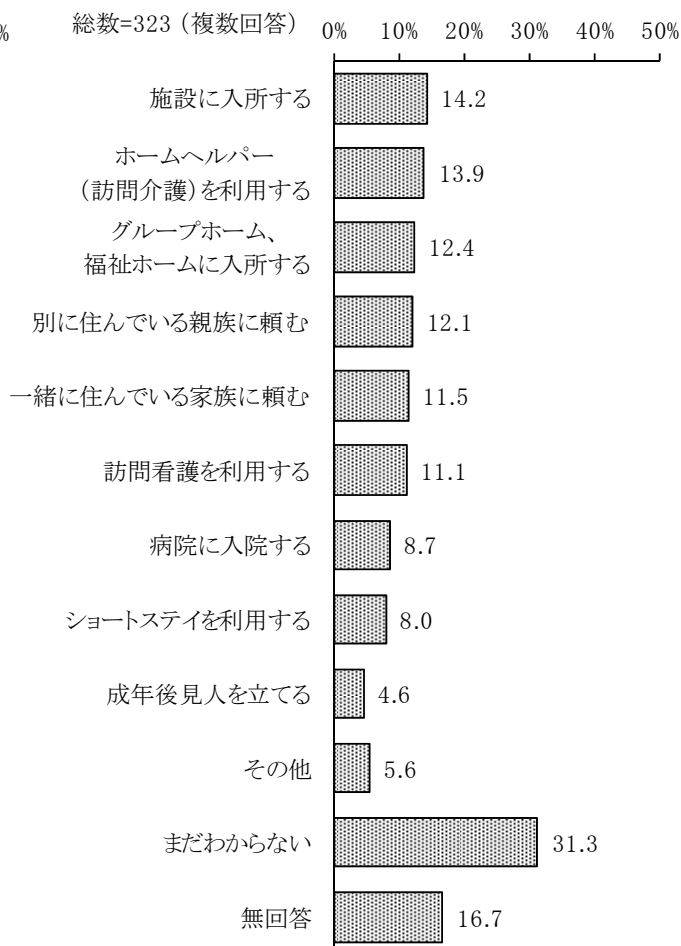
身体障害



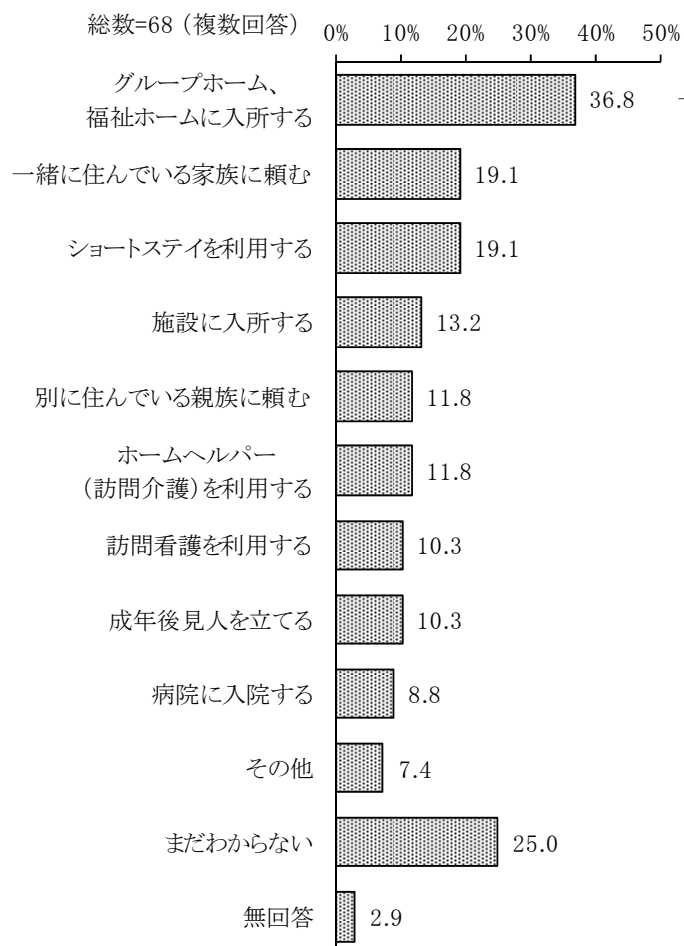
知的障害



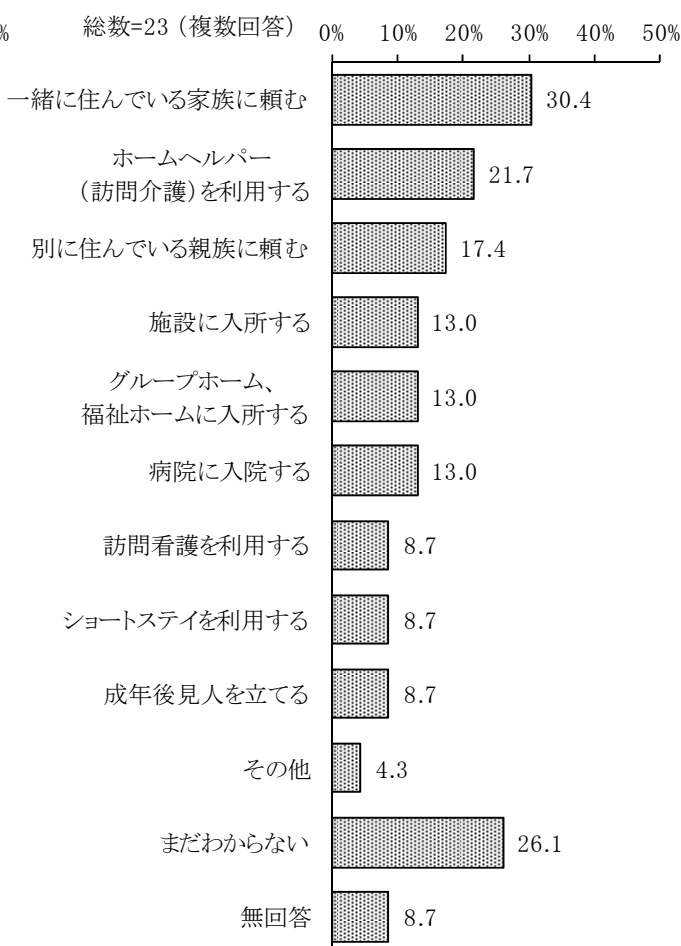
精神障害



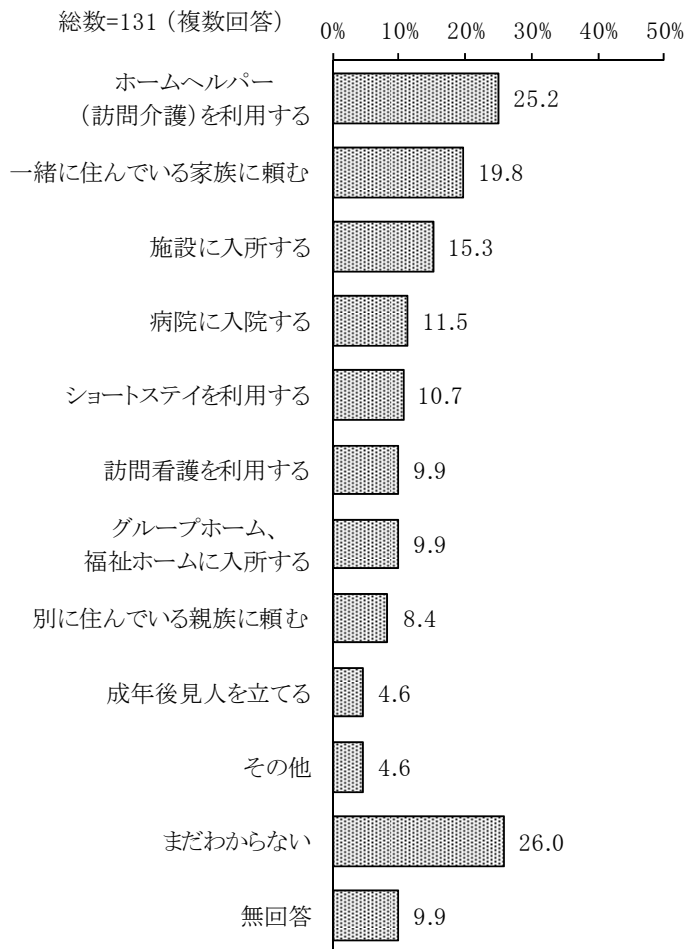
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



3 相談や福祉の情報について

(1) 日常生活で困っていること

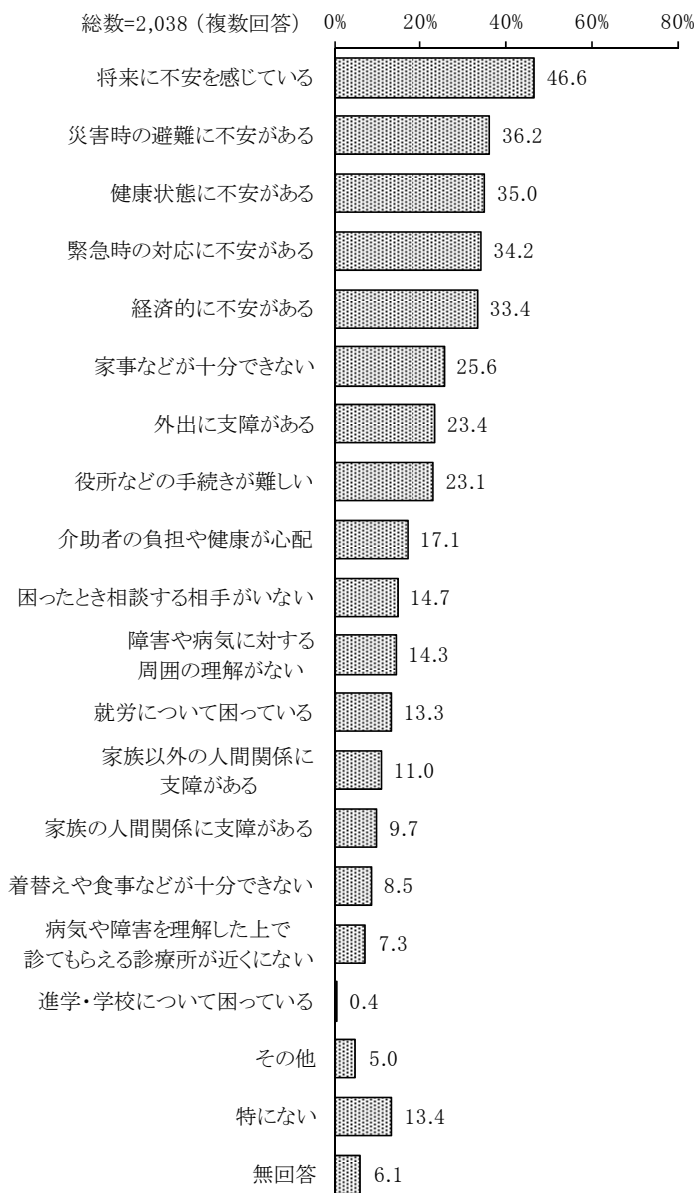
問 17 あなたには、日常生活で困っていることがありますか。
(○はいくつでも)

全体では、「将来に不安を感じている」が 46.6%と最も多く、次いで「災害時の避難に不安がある」が 36.2%、「健康状態に不安がある」が 35.0%、「緊急時の対応に不安がある」が 34.2%となっています。

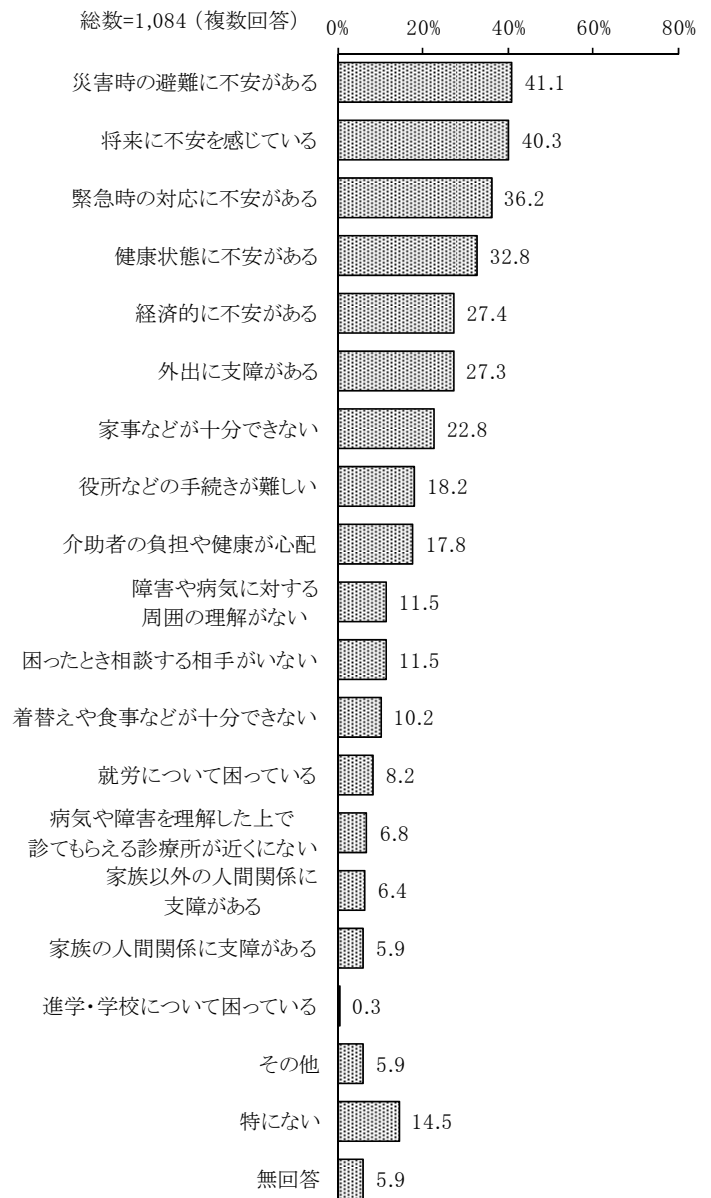
障害別に見ると、身体障害では「災害時の避難に不安がある」が、知的障害では「緊急時の対応に不安がある」が最も多くなっています。高次脳機能障害では「緊急時の対応に不安がある」「災害時の避難に不安がある」「将来に不安を感じている」の3項目が最も多くなっています。

問 17 日常生活で困っていること

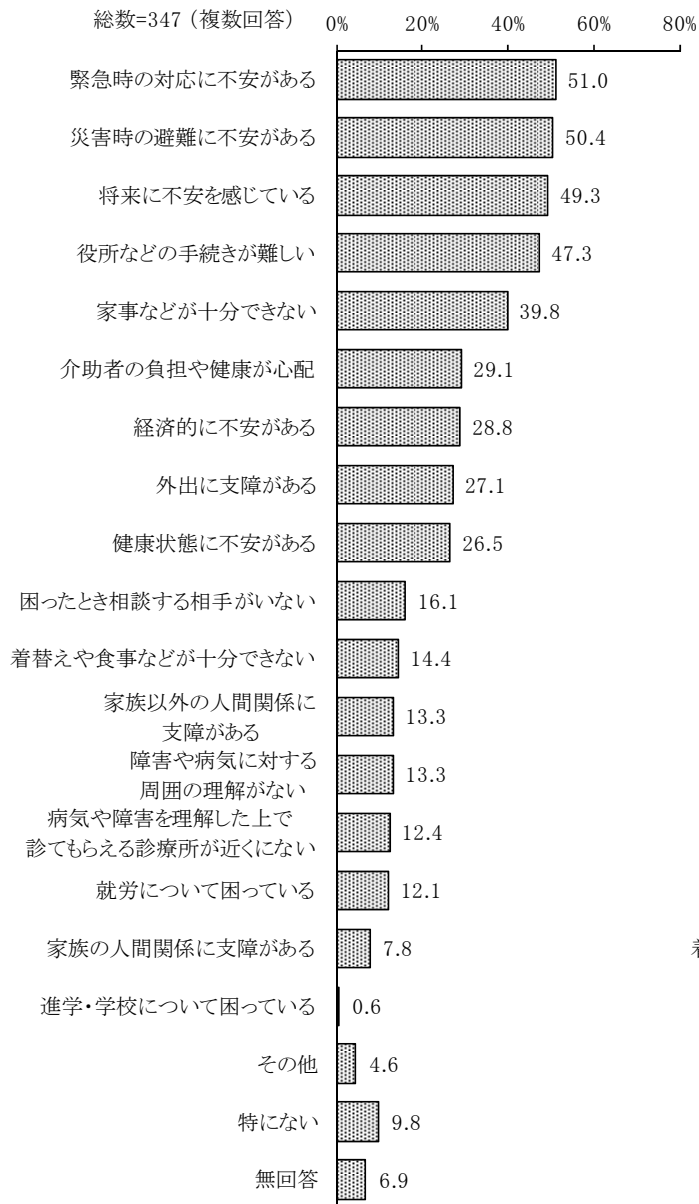
全体



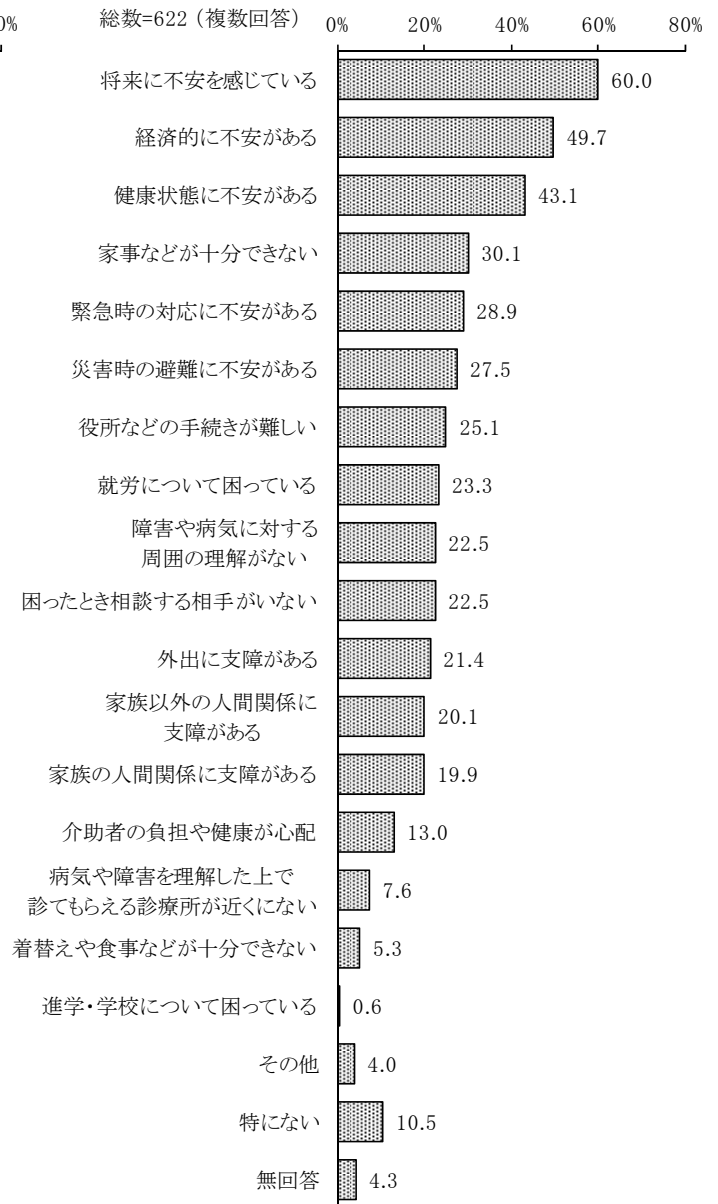
身体障害



知的障害



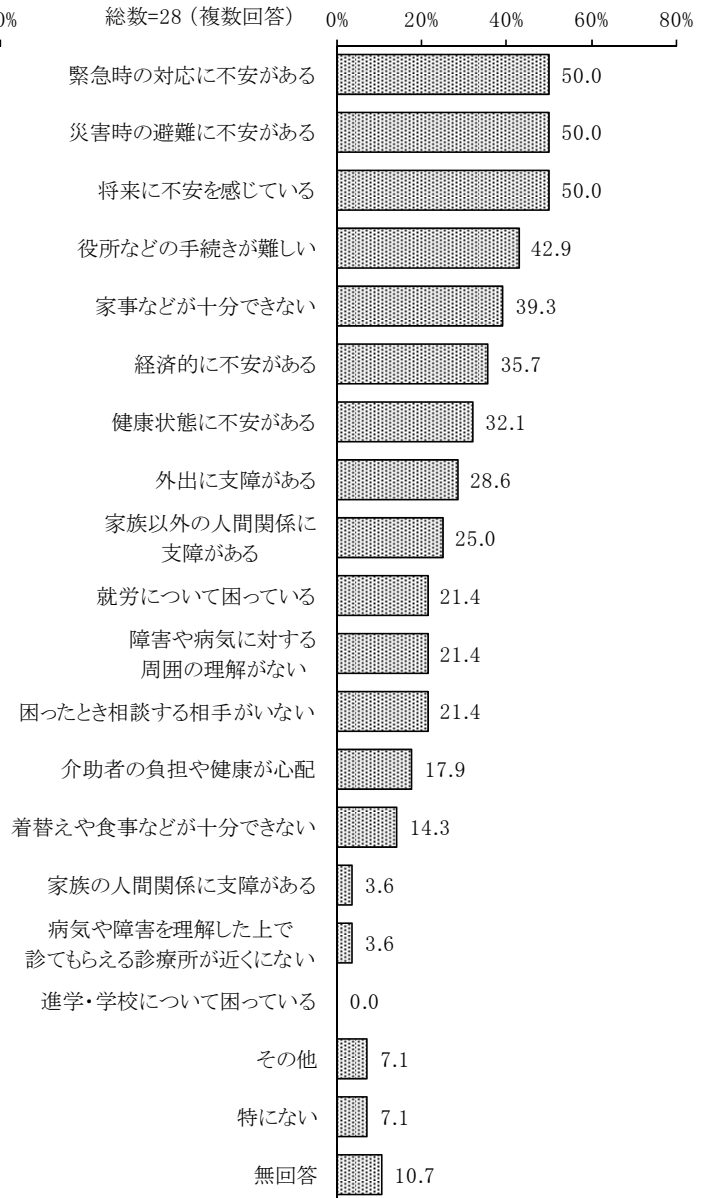
精神障害



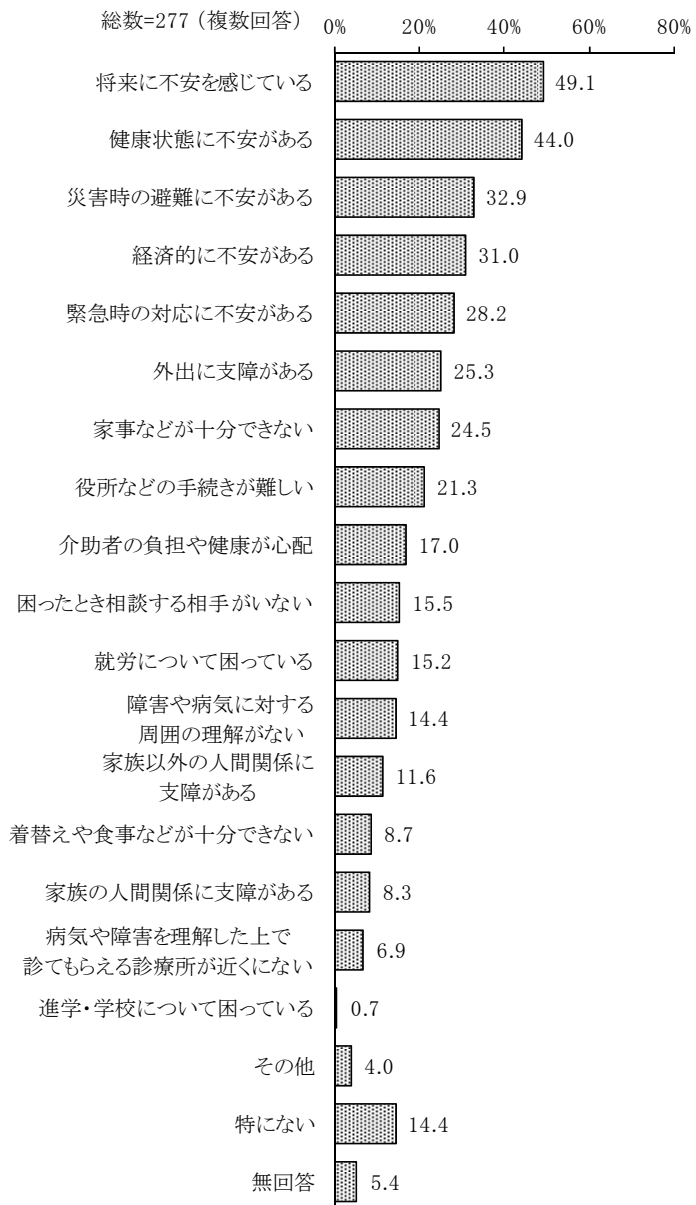
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



男女別に見ると、「災害時の避難に不安がある」「緊急時の対応に不安がある」「家事などが十分できない」は女性の方が多くなっています。

●日常生活で困っていること（男女別）

		全体	健康状態に不安がある	着替えや食事などが 十分できない	家事などが十分できない	介助者の負担や 健康が心配	外出に支障がある	進学・学校について 困っている	就労について困っている	緊急時の対応に 不安がある	災害時の避難に 不安がある	家族の人間関係に 支障がある
全体		2,038 100.0	714 35.0	173 8.5	522 25.6	348 17.1	477 23.4	9 0.4	271 13.3	697 34.2	738 36.2	198 9.7
男女別	男性	1,072 100.0	363 33.9	94 8.8	210 19.6	178 16.6	229 21.4	5 0.5	139 13.0	326 30.4	332 31.0	72 6.7
	女性	952 100.0	344 36.1	77 8.1	308 32.4	168 17.6	243 25.5	3 0.3	130 13.7	368 38.7	403 42.3	124 13.0
	無回答	14 100.0	7 50.0	2 14.3	4 28.6	2 14.3	5 35.7	1 7.1	2 14.3	3 21.4	3 21.4	2 14.3

		家族以外の人間関係に支障がある	障害や病気に対する周囲の理解がない	困ったとき相談する相手がいない	役所などの手続きが難しい	病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所が近くにない	経済的に不安がある	将来に不安を感じている	その他	特にない	無回答
	全体	224 11.0	292 14.3	299 14.7	470 23.1	148 7.3	680 33.4	949 46.6	101 5.0	274 13.4	125 6.1
男女別	男性	111 10.4	148 13.8	139 13.0	242 22.6	76 7.1	334 31.2	469 43.8	59 5.5	162 15.1	75 7.0
	女性	110 11.6	140 14.7	157 16.5	225 23.6	69 7.2	343 36.0	476 50.0	41 4.3	110 11.6	47 4.9
	無回答	3 21.4	4 28.6	3 21.4	3 21.4	3 21.4	3 21.4	4 28.6	1 7.1	2 14.3	3 21.4

年齢別に見ると、年齢が若いほど回答が多い項目が多く、特に「将来に不安を感じている」「緊急時の対応に不安がある」「災害時の避難に不安がある」が多くなっています。

●日常生活で困っていること（年齢別）

		全体	健康状態に不安がある	着替えや食事などが十分できない	家事などが十分できない	介助者の負担や健康が心配	外出に支障がある	進学・学校について困っている	就労について困っている	緊急時の対応に不安がある	災害時の避難に不安がある	家族の人間関係に支障がある
	全体	2,038 100.0	714 35.0	173 8.5	522 25.6	348 17.1	477 23.4	9 0.4	271 13.3	697 34.2	738 36.2	198 9.7
年齢	18～39歳	447 100.0	143 32.0	46 10.3	153 34.2	102 22.8	105 23.5	4 0.9	99 22.1	203 45.4	200 44.7	56 12.5
	40～64歳	1,002 100.0	381 38.0	73 7.3	248 24.8	148 14.8	207 20.7	5 0.5	158 15.8	341 34.0	348 34.7	102 10.2
	65歳以上	560 100.0	177 31.6	49 8.8	112 20.0	94 16.8	157 28.0	- -	7 1.3	147 26.3	184 32.9	36 6.4
	無回答	29 100.0	13 44.8	5 17.2	9 31.0	4 13.8	8 27.6	- -	7 24.1	6 20.7	6 20.7	4 13.8

		家族以外の人間関係に支障がある	障害や病気に対する周囲の理解がない	困ったとき相談する相手がいない	役所などの手続きが難しい	病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所が近くにない	経済的に不安がある	将来に不安を感じている	その他	特にない	無回答
	全体	224 11.0	292 14.3	299 14.7	470 23.1	148 7.3	680 33.4	949 46.6	101 5.0	274 13.4	125 6.1
年齢	18～39歳	70 15.7	79 17.7	79 17.7	157 35.1	50 11.2	170 38.0	253 56.6	20 4.5	35 7.8	19 4.3
	40～64歳	119 11.9	175 17.5	151 15.1	203 20.3	68 6.8	371 37.0	511 51.0	59 5.9	121 12.1	55 5.5
	65歳以上	27 4.8	31 5.5	61 10.9	105 18.8	28 5.0	128 22.9	173 30.9	19 3.4	115 20.5	45 8.0
	無回答	8 27.6	7 24.1	8 27.6	5 17.2	2 6.9	11 37.9	12 41.4	3 10.3	3 10.3	6 20.7

身体障害の種類別に見ると、「災害時の避難に不安がある」「外出に支障がある」は視覚障害で、「健康状態に不安がある」は内部障害で多くなっています。

●日常生活で困っていること（身体障害の種類別）

		全体	健康状態に不安がある	着替えや食事などが 十分できない	家事などが十分できない	介助者の負担や 健康が心配	外出に支障がある	進学・学校について 困っている	就労について困っている	緊急時の対応に 不安がある	災害時の避難に 不安がある	家族の人間関係に 支障がある
	全体	1,084 100.0	356 32.8	111 10.2	247 22.8	193 17.8	296 27.3	3 0.3	89 8.2	392 36.2	445 41.1	64 5.9
身体障害の種類	肢体不自由	574 100.0	199 34.7	93 16.2	181 31.5	127 22.1	172 30.0	1 0.2	60 10.5	222 38.7	264 46.0	37 6.4
	音声・言語・そしゃく 機能障害	119 100.0	44 37.0	18 15.1	33 27.7	31 26.1	34 28.6	- -	10 8.4	52 43.7	54 45.4	10 8.4
	視覚障害	163 100.0	52 31.9	21 12.9	47 28.8	41 25.2	79 48.5	1 0.6	10 6.1	66 40.5	87 53.4	12 7.4
	聴覚・平衡機能障害	192 100.0	51 26.6	8 4.2	21 10.9	28 14.6	32 16.7	1 0.5	12 6.3	77 40.1	79 41.1	8 4.2
	内部障害	189 100.0	89 47.1	17 9.0	28 14.8	24 12.7	47 24.9	1 0.5	18 9.5	56 29.6	58 30.7	11 5.8
	無回答	32 100.0	10 31.3	2 6.3	9 28.1	3 9.4	5 15.6	- -	1 3.1	5 15.6	7 21.9	3 9.4

		家族以外の人間関係に 支障がある	障害や病気に對する 周囲の理解がない	困ったとき相談する 相手がいない	手続などが難しい	病気や障害を理解した上で 診てもらえる診療所が 近くにない	経済的に不安がある	将来に不安を感じている	その他	特にない	無回答
	全体	69 6.4	125 11.5	125 11.5	197 18.2	74 6.8	297 27.4	437 40.3	64 5.9	157 14.5	64 5.9
身体障害の種類	肢体不自由	37 6.4	63 11.0	61 10.6	100 17.4	49 8.5	174 30.3	257 44.8	36 6.3	80 13.9	31 5.4
	音声・言語・そしゃく 機能障害	11 9.2	16 13.4	15 12.6	27 22.7	11 9.2	39 32.8	50 42.0	10 8.4	18 15.1	8 6.7
	視覚障害	9 5.5	21 12.9	28 17.2	54 33.1	12 7.4	42 25.8	70 42.9	12 7.4	15 9.2	4 2.5
	聴覚・平衡機能障害	14 7.3	26 13.5	25 13.0	35 18.2	10 5.2	47 24.5	63 32.8	12 6.3	34 17.7	8 4.2
	内部障害	11 5.8	27 14.3	23 12.2	25 13.2	9 4.8	61 32.3	78 41.3	12 6.3	23 12.2	13 6.9
	無回答	3 9.4	4 12.5	5 15.6	2 6.3	1 3.1	6 18.8	6 18.8	- -	5 15.6	5 15.6

(2) 困ったときに相談する相手

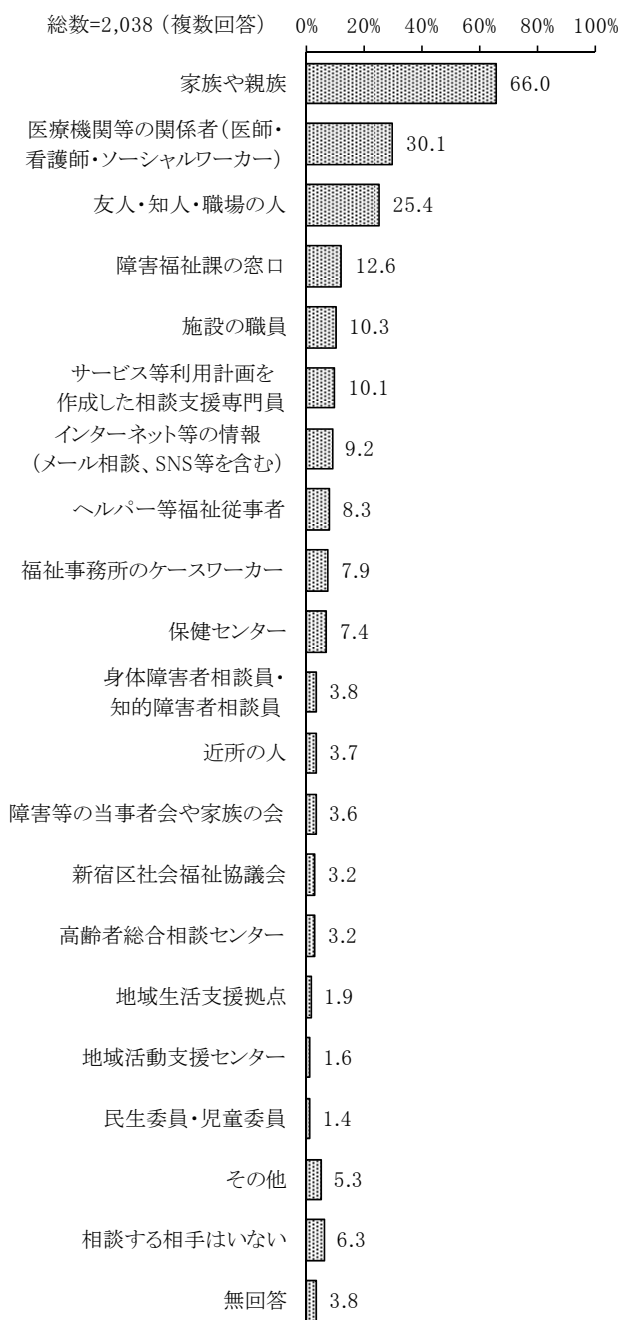
問 18 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。(〇はいくつでも)

全体では、「家族や親族」が 66.0%と最も多く、次いで「医療機関等の関係者（医師・看護師・ソーシャルワーカー）」が 30.1%、「友人・知人・職場の人」が 25.4%、「障害福祉課の窓口」が 12.6%となっています。

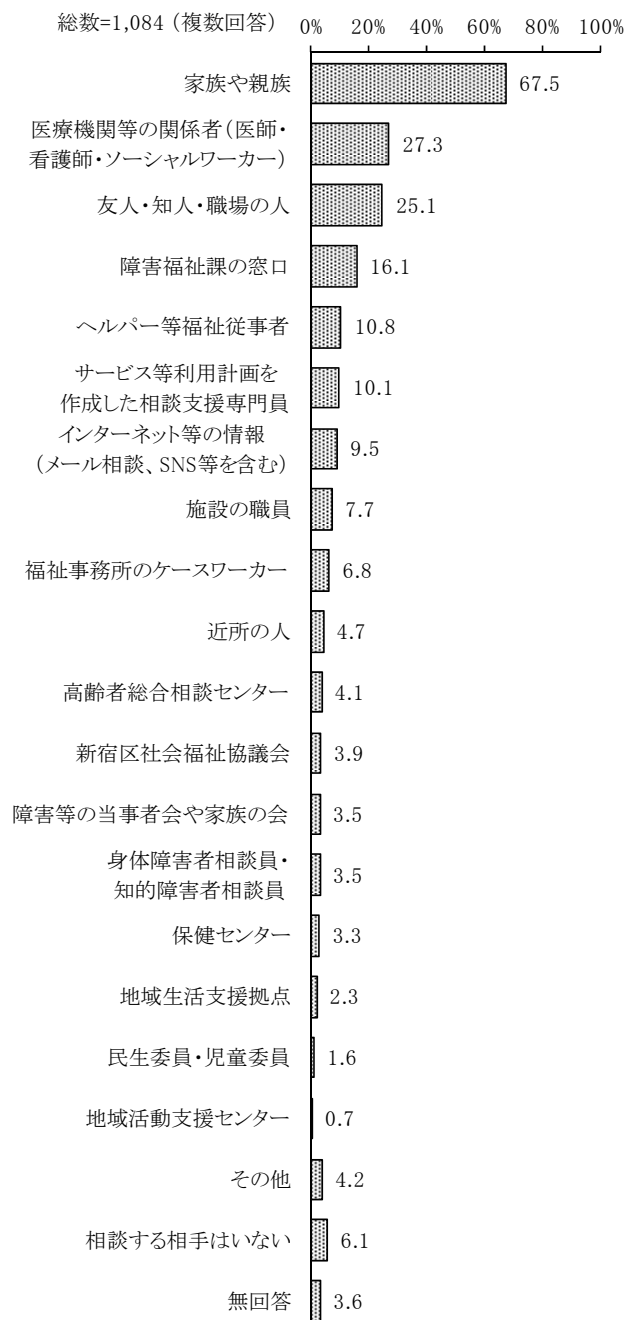
障害別に見ると、「家族や親族」「医療機関等の関係者（医師・看護師・ソーシャルワーカー）」以外では、知的障害で「施設の職員」が多くなっています。

問 18 困ったときに相談する相手

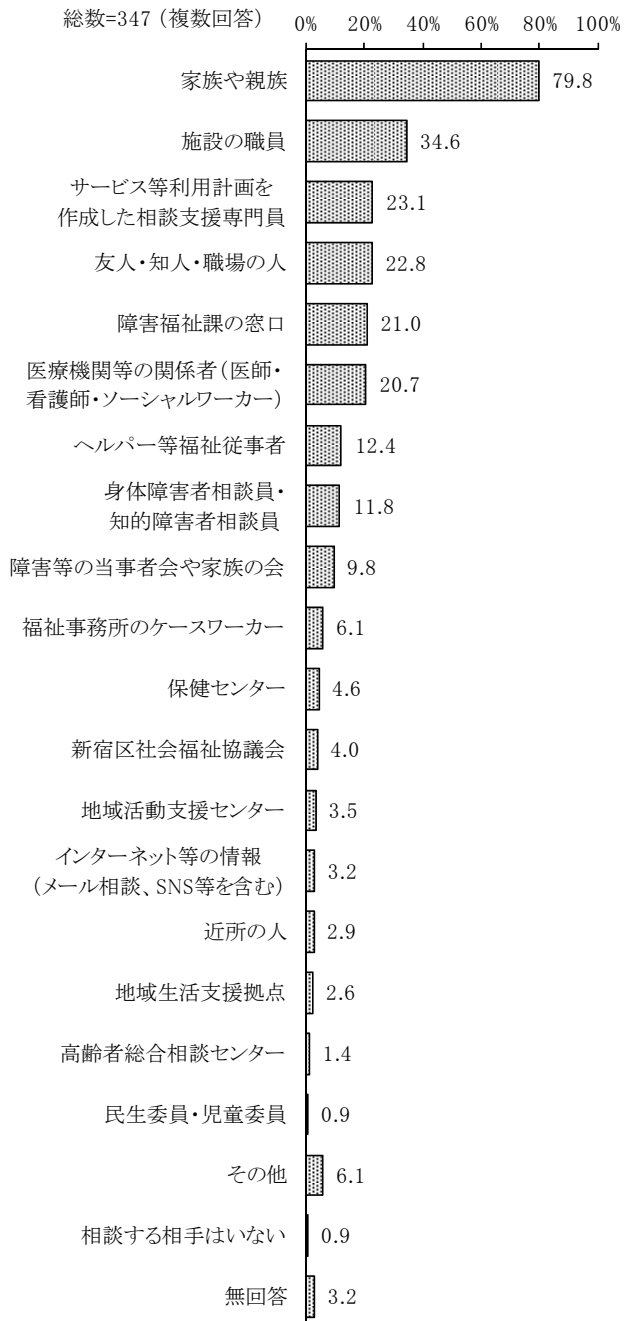
全体



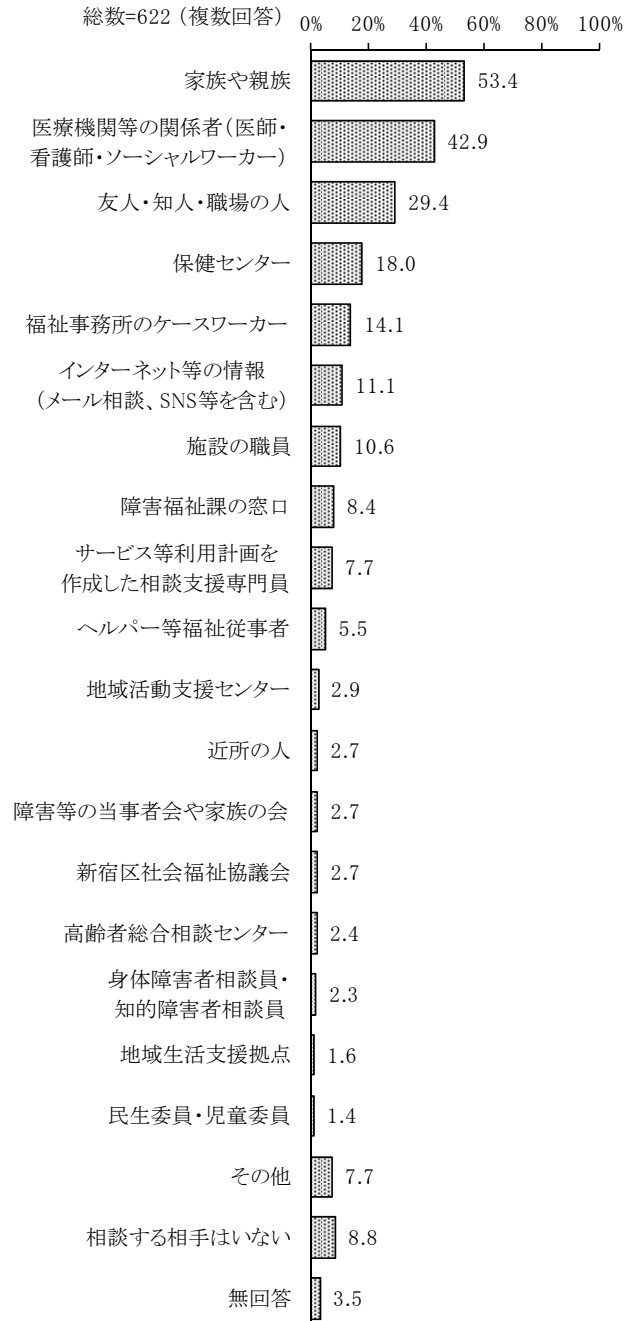
身体障害



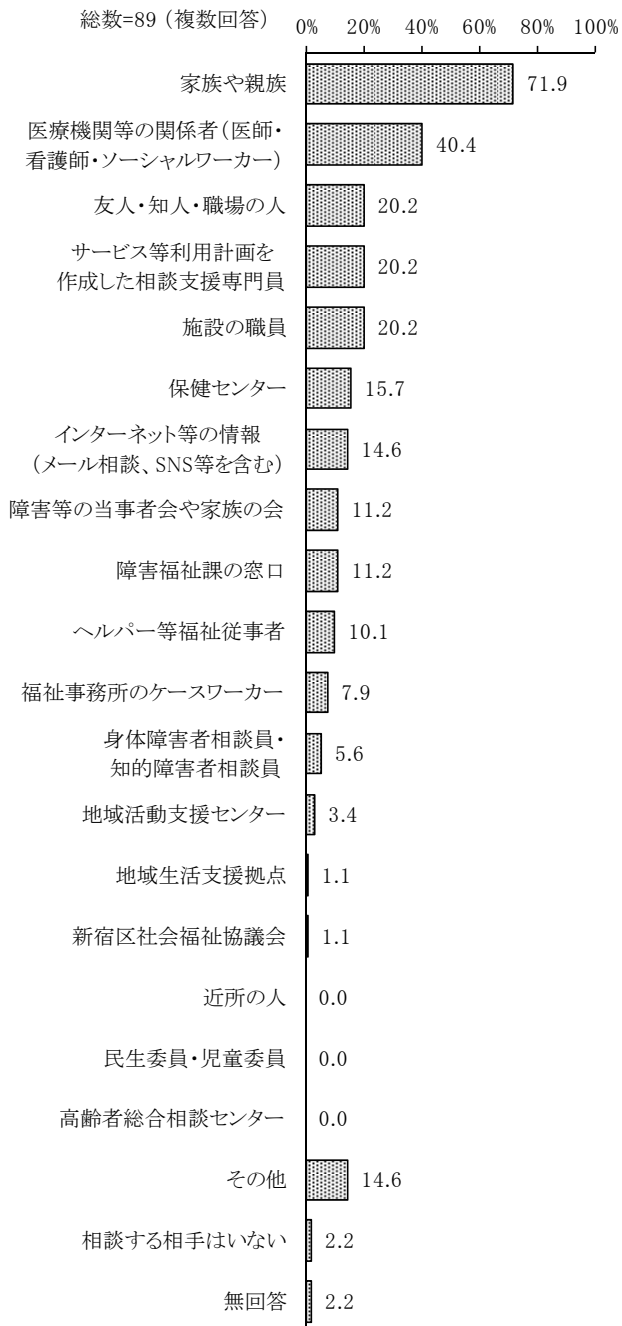
知的障害



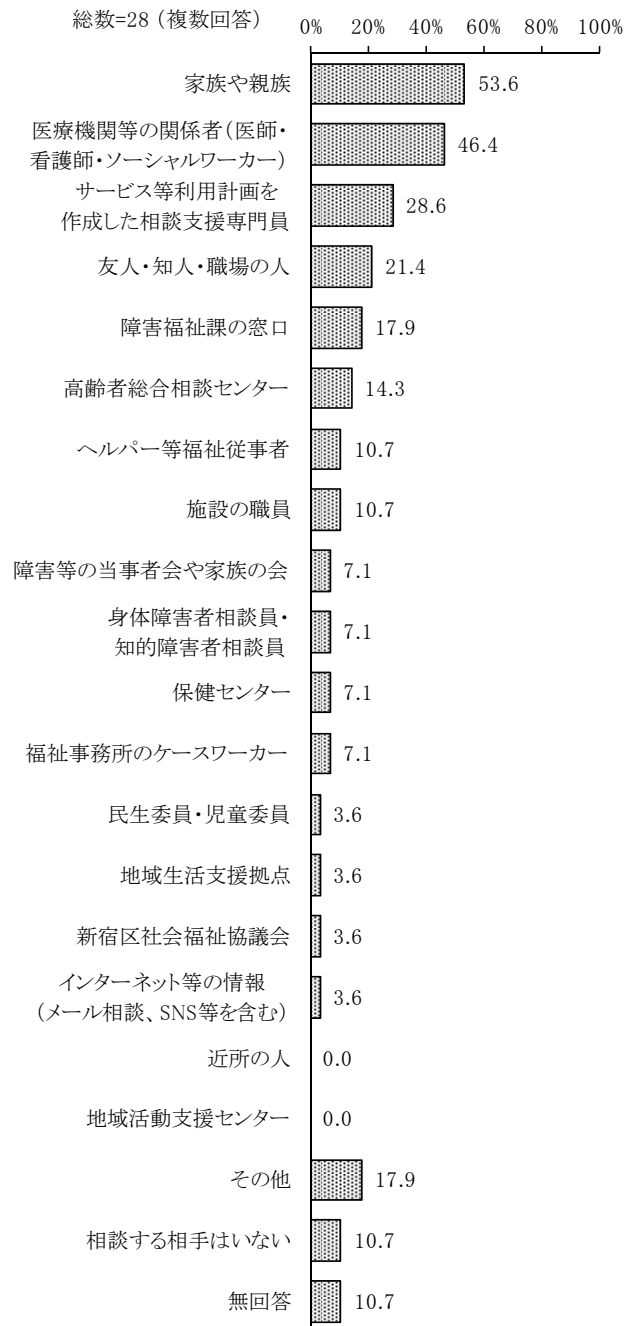
精神障害



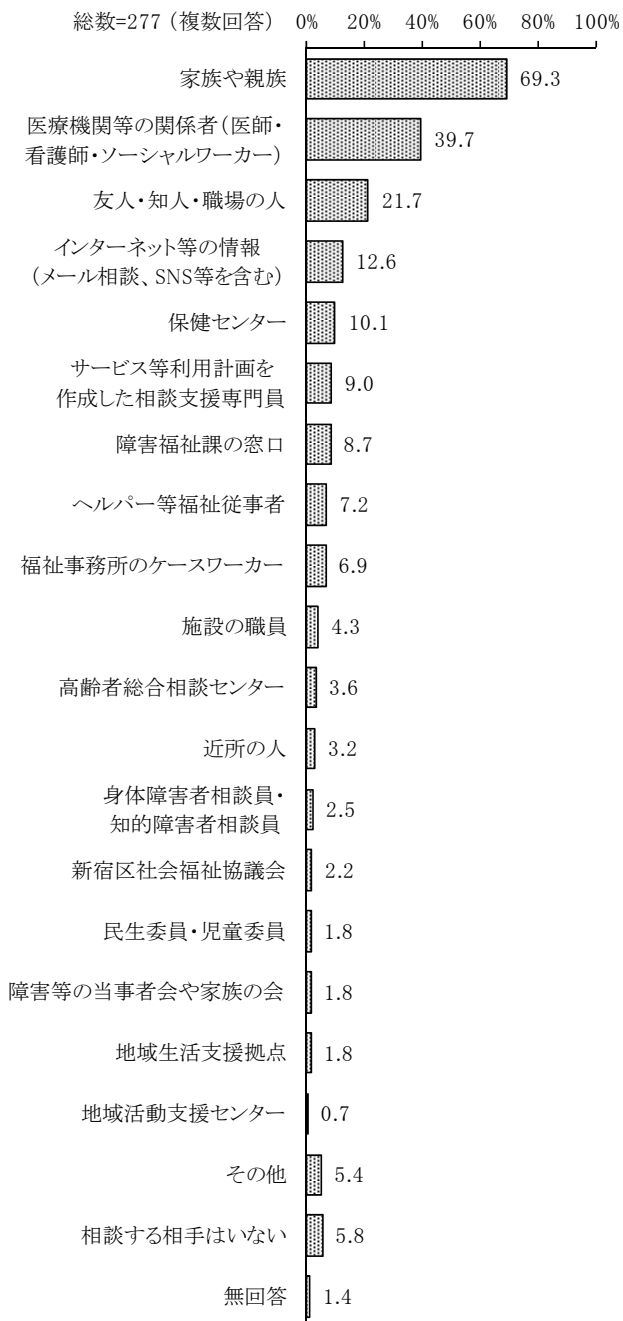
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



「地域生活支援拠点」とは

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような支援を提供できる仕組み。新宿区には基幹相談支援センター（障害者福祉課内）のほか、障害者福祉センター（身体障害）、シャロームみなみ風（知的障害）、障害者生活支援センター（精神障害）の3つの拠点があります。

(3) 気軽に相談するために必要なこと

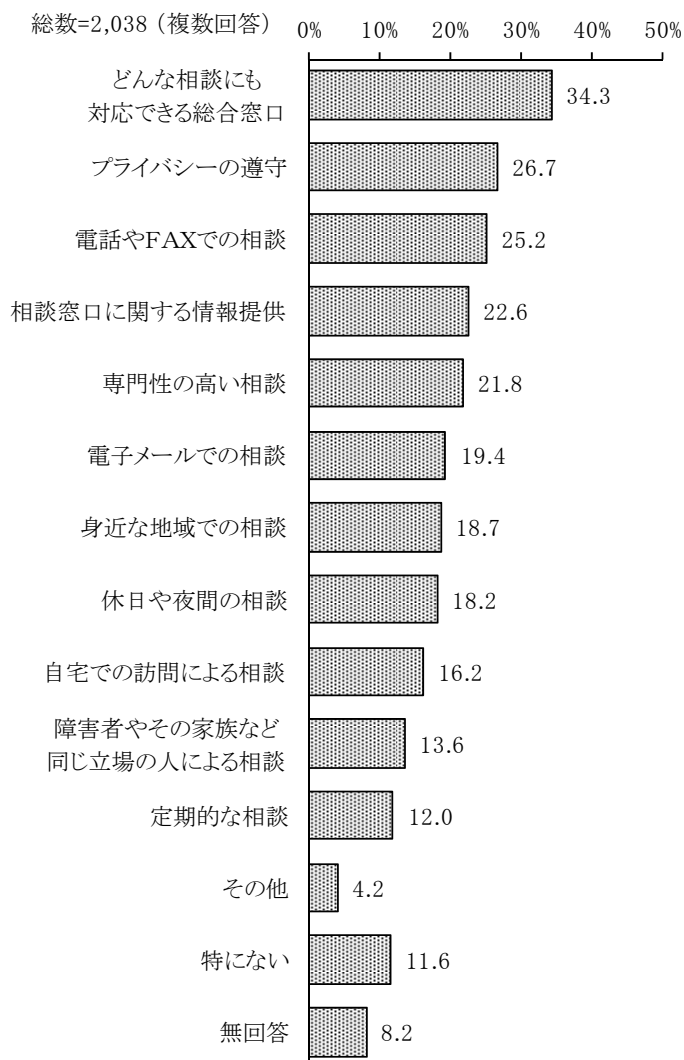
問19 あなたは、区役所や基幹相談支援センターなどに気軽に相談するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

全体では、「どんな相談にも対応できる総合窓口」が34.3%と最も多く、次いで「プライバシーの遵守」が26.7%、「電話やFAXでの相談」が25.2%、「相談窓口に関する情報提供」が22.6%となっています。

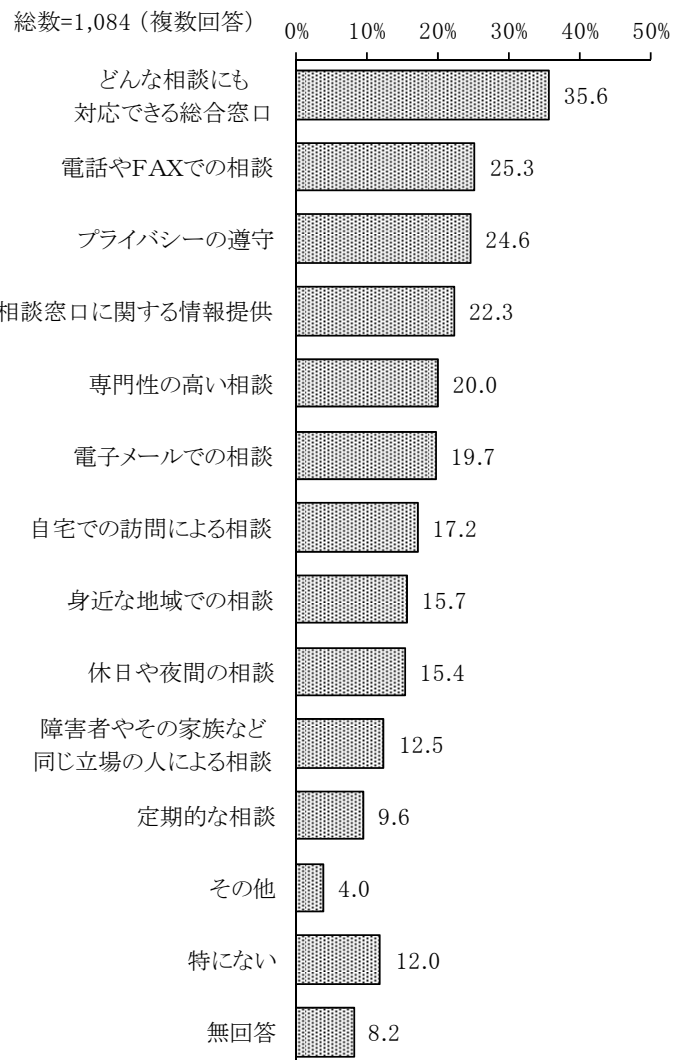
障害別に見ると、精神障害では「プライバシーの遵守」が、発達障害では「専門性の高い相談」が最も多くなっています。

問19 気軽に相談するために必要なこと

全体

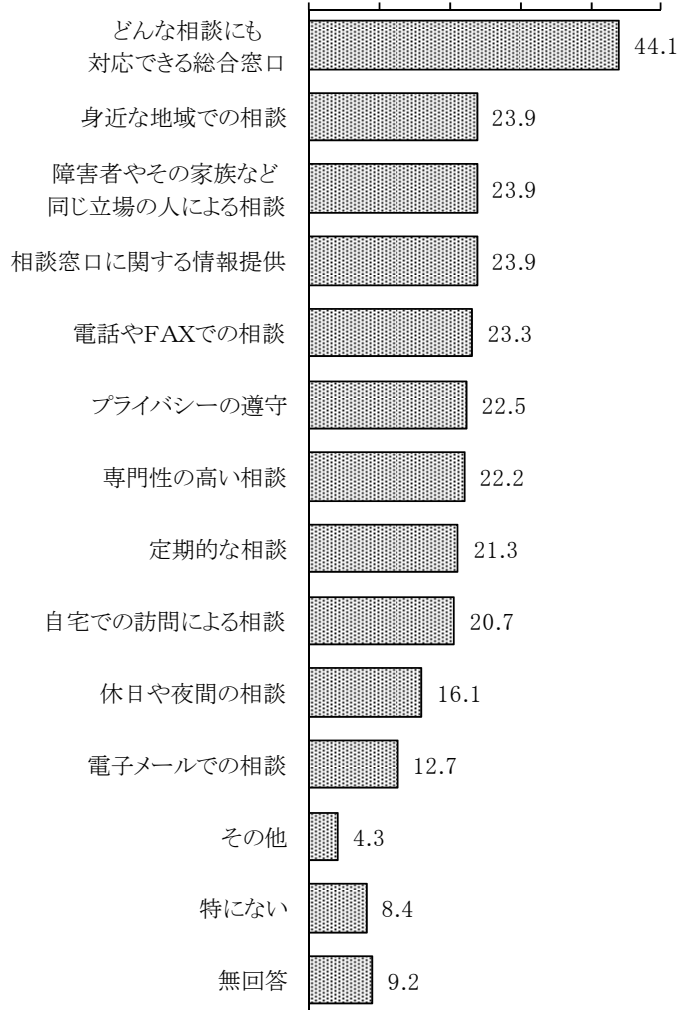


身体障害



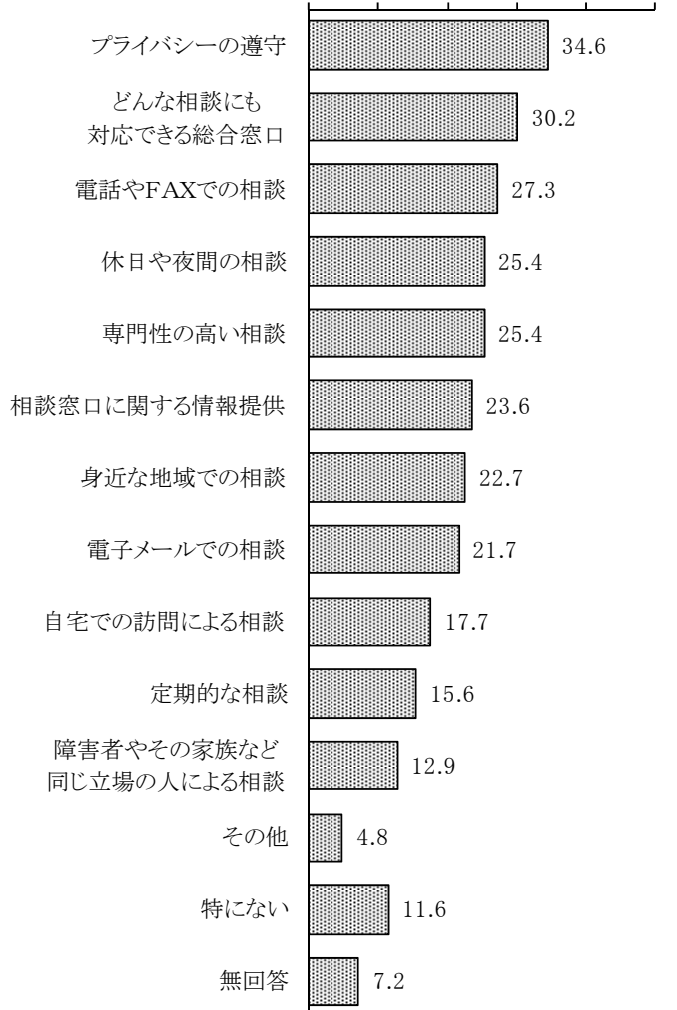
知的障害

総数=347（複数回答）

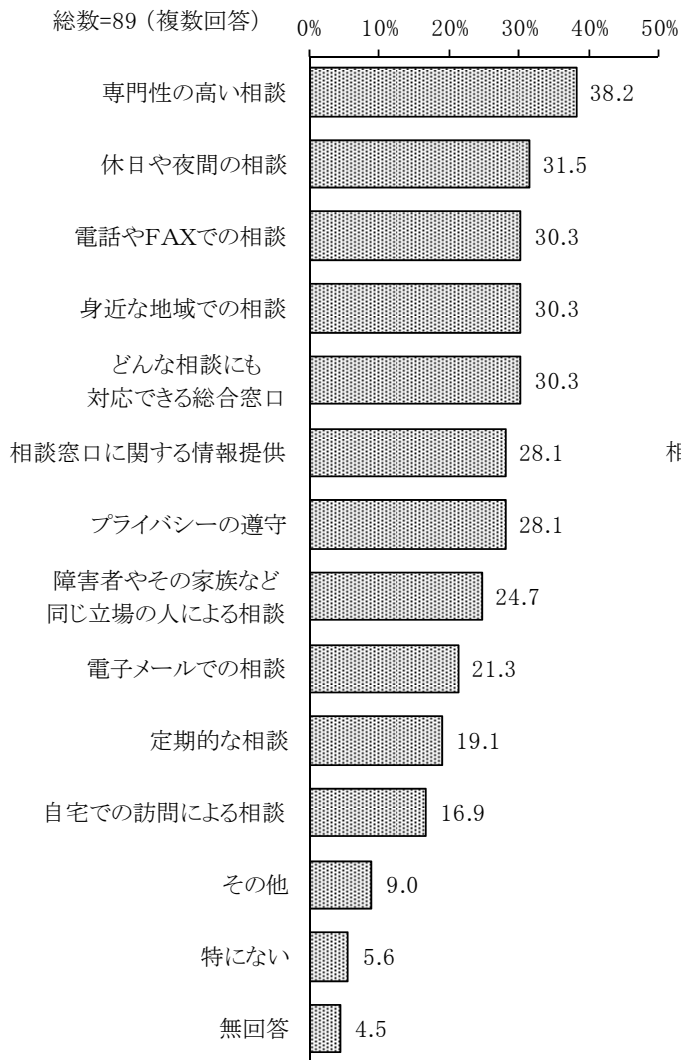


精神障害

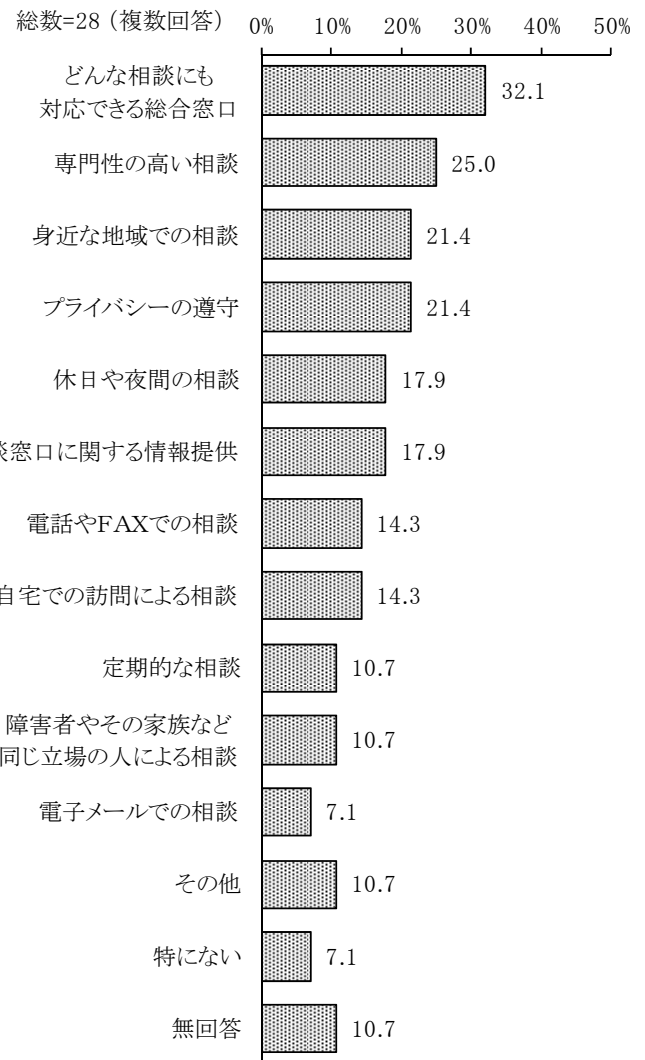
総数=622（複数回答）



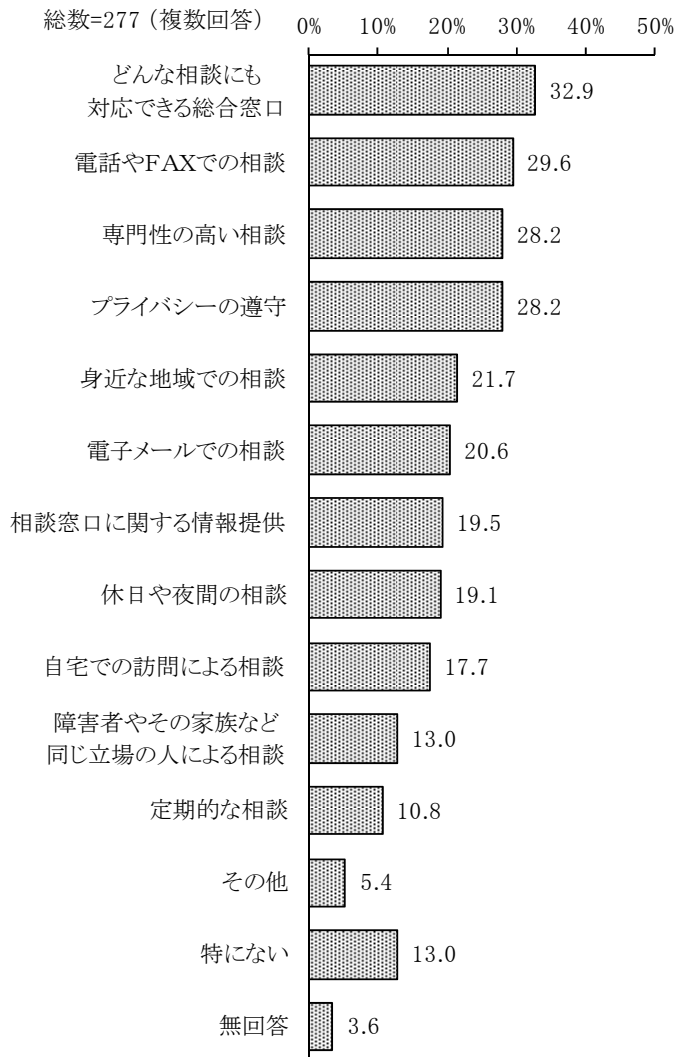
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



(4) 福祉情報の入手先

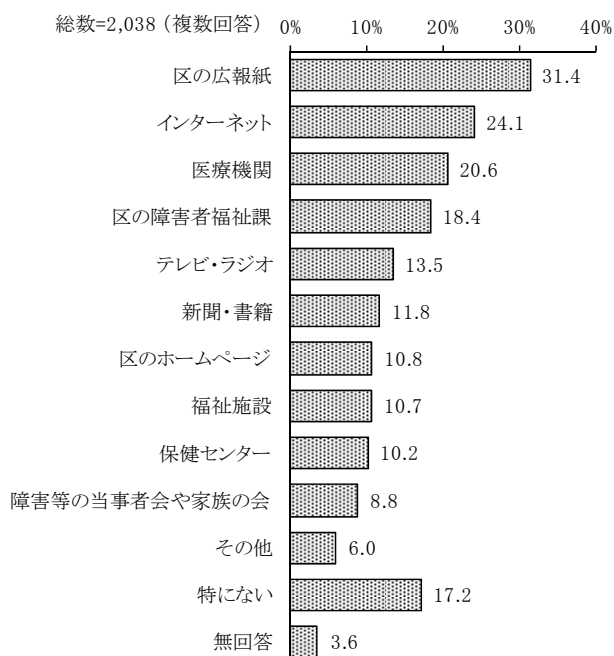
問 20 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。
(○はいくつでも)

全体では、「区の広報紙」が 31.4%と最も多く、次いで「インターネット」が 24.1%、「医療機関」が 20.6%、「区の障害者福祉課」が 18.4%となっています。

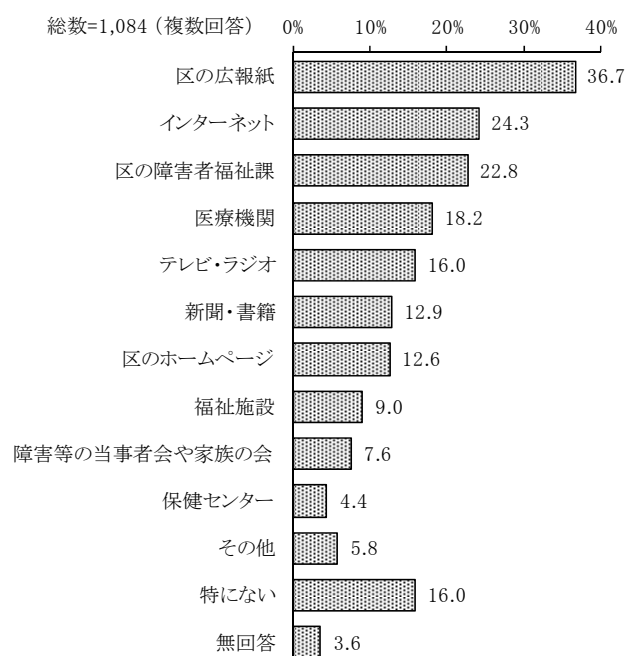
障害別に見ると、知的障害では「区の障害者福祉課」が、精神障害、高次脳機能障害では「医療機関」が、発達障害、難病・特定疾患では「インターネット」が最も多くなっています。

問 20 福祉情報の入手先

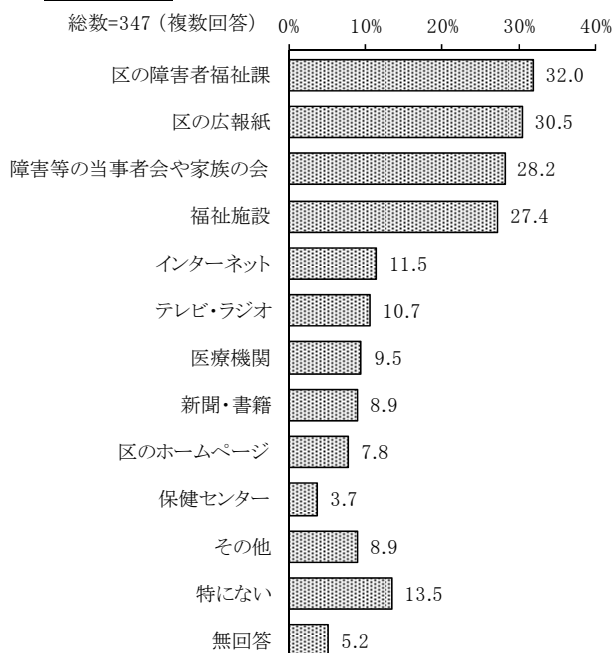
全体



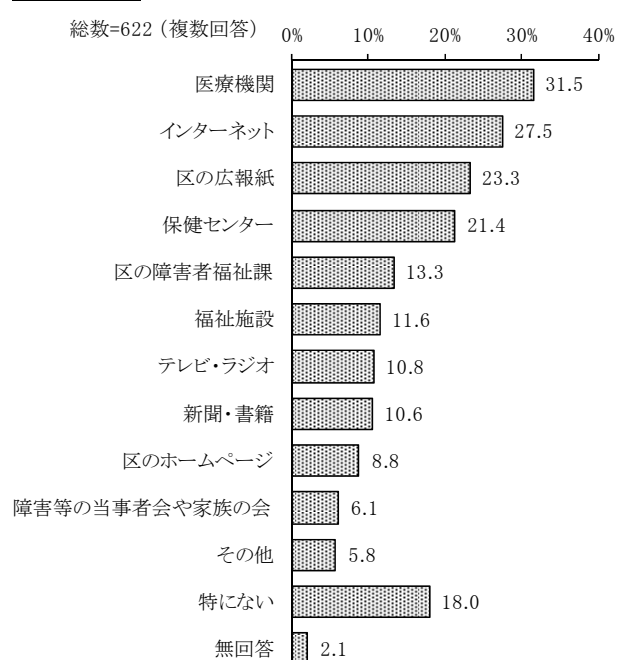
身体障害



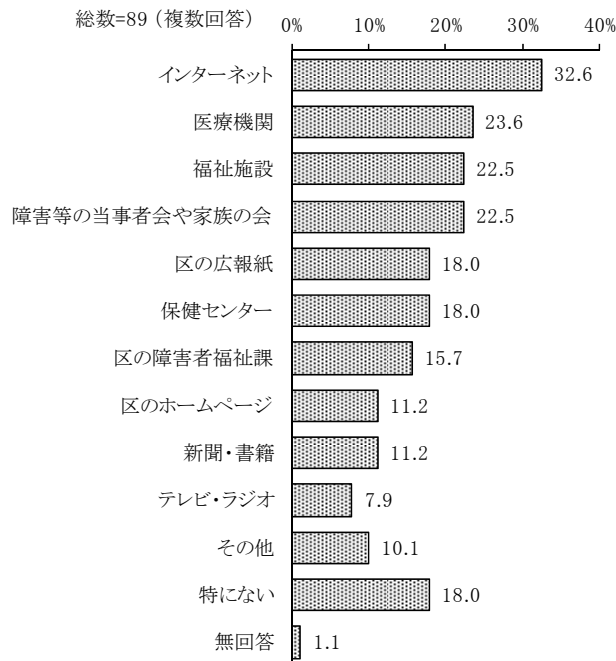
知的障害



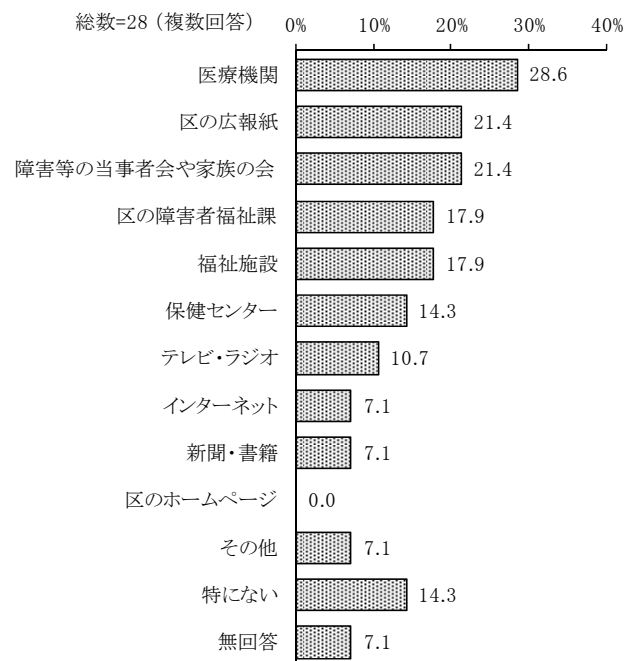
精神障害



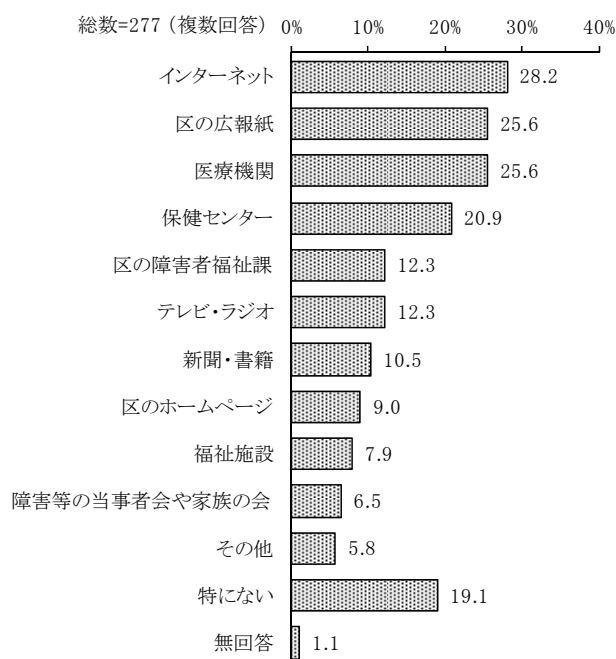
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



年齢別に見ると、「区の広報紙」は年齢が上がるほど回答が多くなっています。「インターネット」は18～39歳、40～64歳では最も多くなっています。

●福祉情報の入手先（年齢別）

		全 体	区 の 広 報 紙	区 の ホ ー ム ペ ー ジ	区 の 障 害 者 福 祉 課	保 健 セ ン タ ー	福 祉 施 設	テ レ ビ ・ ラ ジ オ
全体		2,038 100.0	640 31.4	220 10.8	375 18.4	208 10.2	219 10.7	275 13.5
年 齢	18～39歳	447 100.0	99 22.1	51 11.4	102 22.8	37 8.3	85 19.0	34 7.6
	40～64歳	1,002 100.0	292 29.1	145 14.5	178 17.8	131 13.1	83 8.3	130 13.0
	65歳以上	560 100.0	240 42.9	24 4.3	84 15.0	36 6.4	48 8.6	105 18.8
	無回答	29 100.0	9 31.0	－ －	11 37.9	4 13.8	3 10.3	6 20.7

		イン タ ー ネ ッ ト	新 聞 ・ 書 籍	障 害 等 の 当 事 者 会 や 家 族 の 会	医 療 機 関	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		491 24.1	240 11.8	180 8.8	420 20.6	122 6.0	350 17.2	74 3.6
年 齢	18～39歳	143 32.0	38 8.5	87 19.5	79 17.7	29 6.5	79 17.7	10 2.2
	40～64歳	308 30.7	99 9.9	72 7.2	232 23.2	52 5.2	163 16.3	29 2.9
	65歳以上	38 6.8	100 17.9	19 3.4	100 17.9	40 7.1	106 18.9	33 5.9
	無回答	2 6.9	3 10.3	2 6.9	9 31.0	1 3.4	2 6.9	2 6.9

4 日中活動や仕事について

(1) 日中の過ごし方

問 21 あなたは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(〇はひとつ)

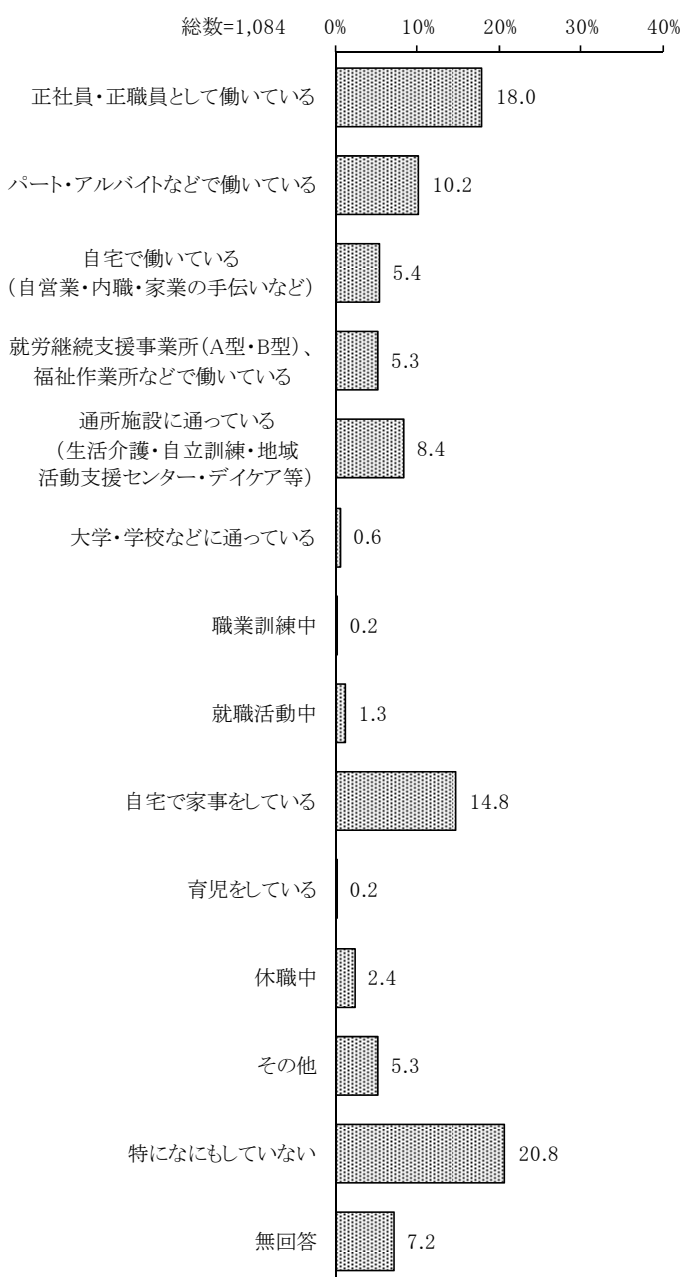
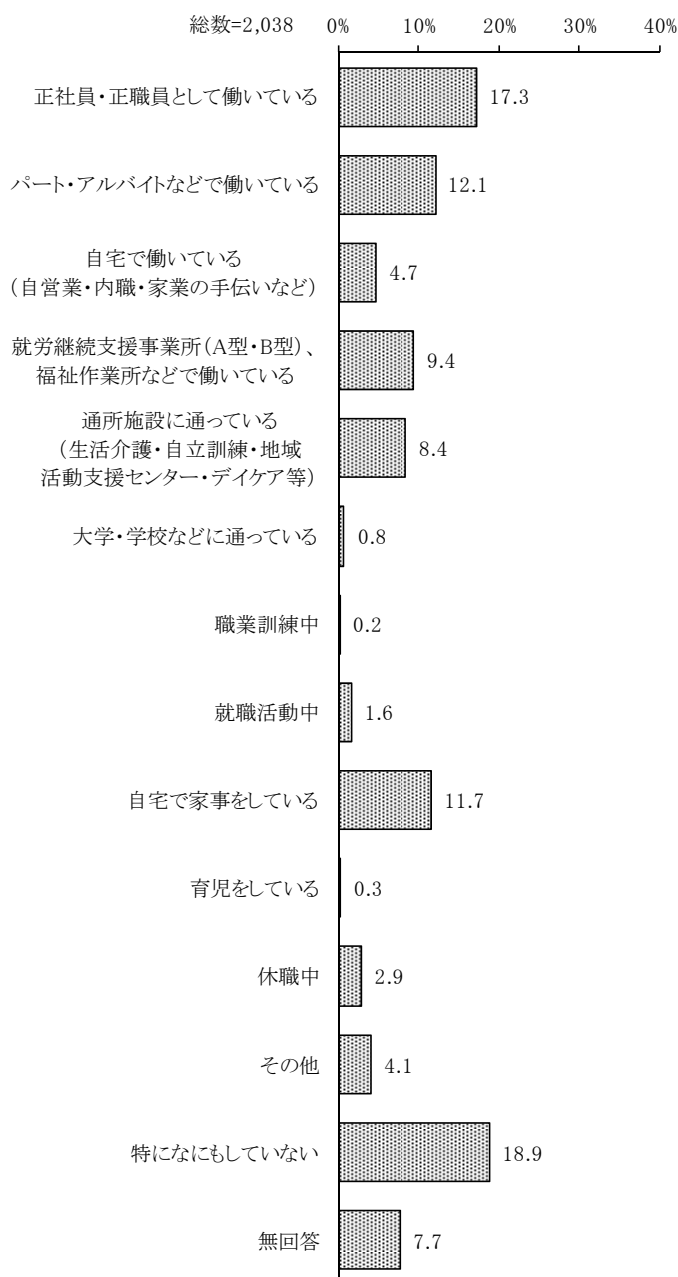
全体では、「特になにもしていない」が 18.9%と最も多く、次いで「正社員・正職員として働いている」が 17.3%、「パート・アルバイトなどで働いている」が 12.1%、「自宅で家事をしている」が 11.7%となっています。

障害別に見ると、知的障害では「就労継続支援事業所（A型・B型）、福祉作業所などで働いている」が、発達障害では「パート・アルバイトなどで働いている」が、難病・特定疾患では「正社員・正職員として働いている」が最も多くなっています。

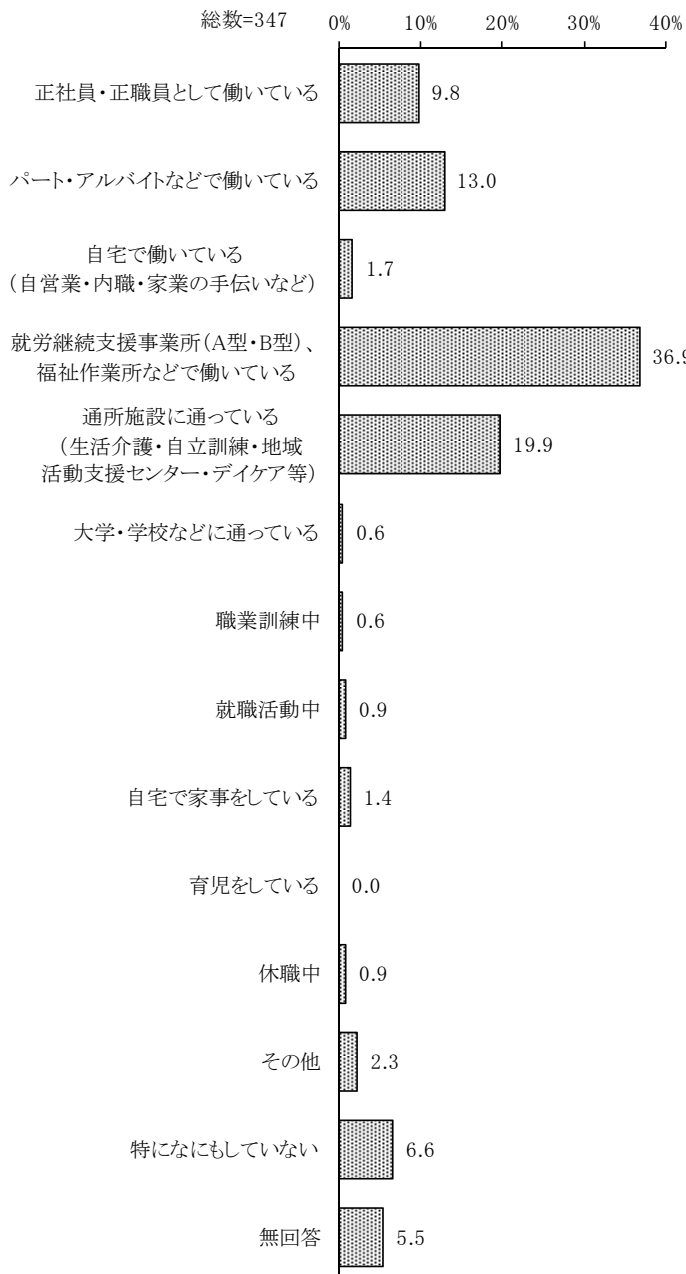
問 21 日中の過ごし方

全体

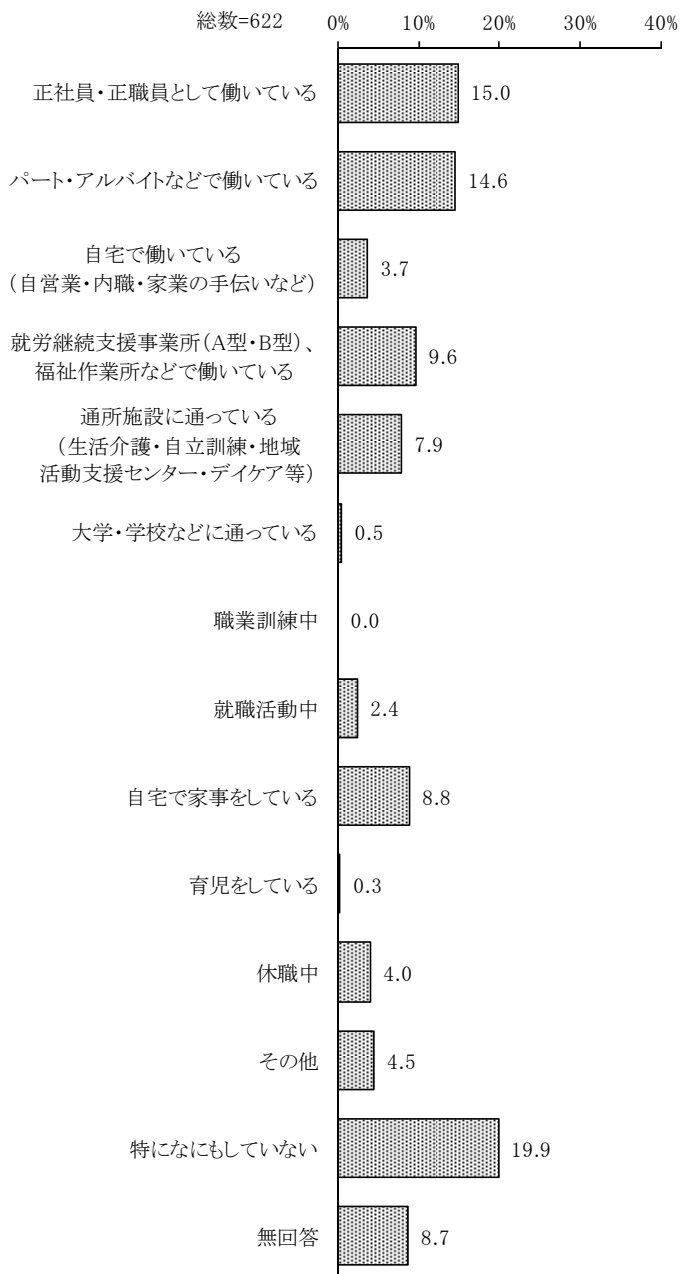
身体障害



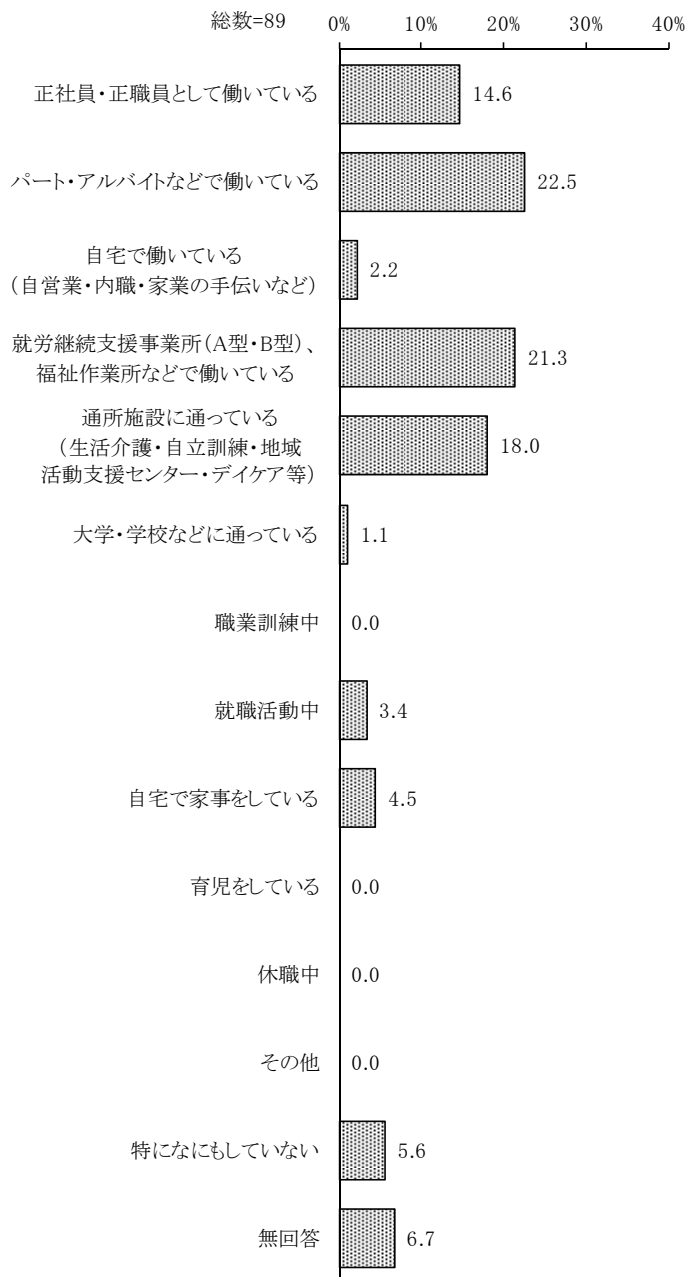
知的障害



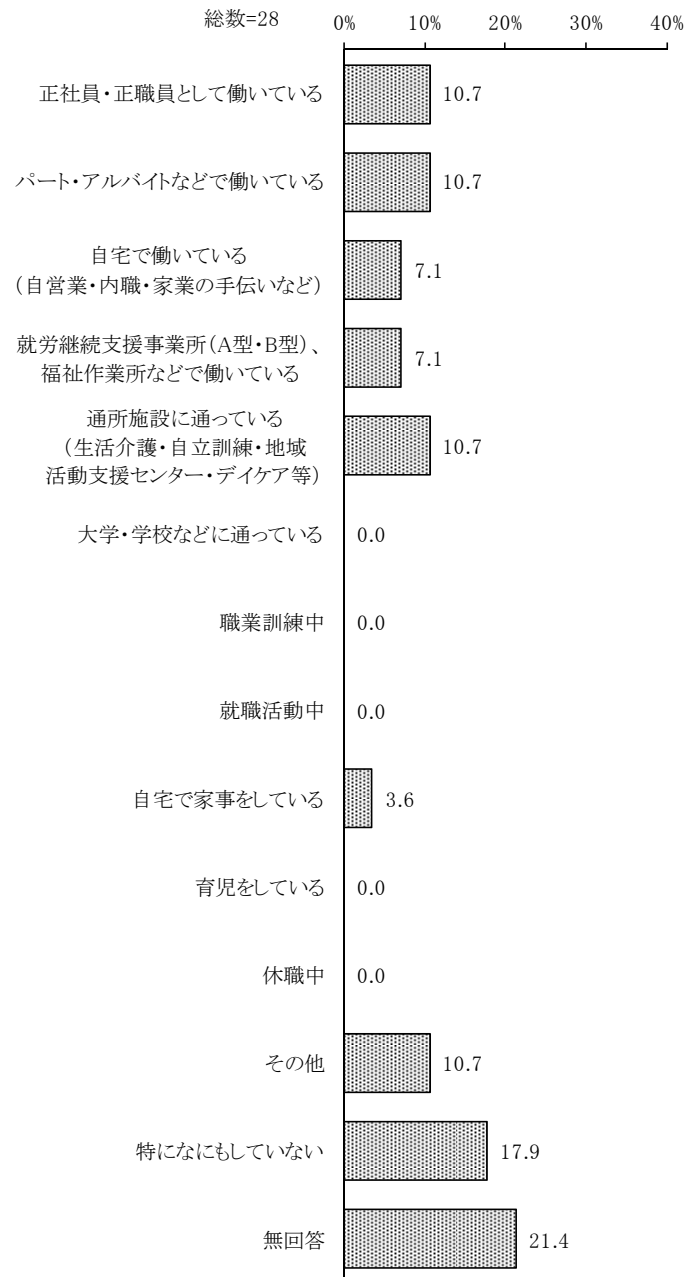
精神障害



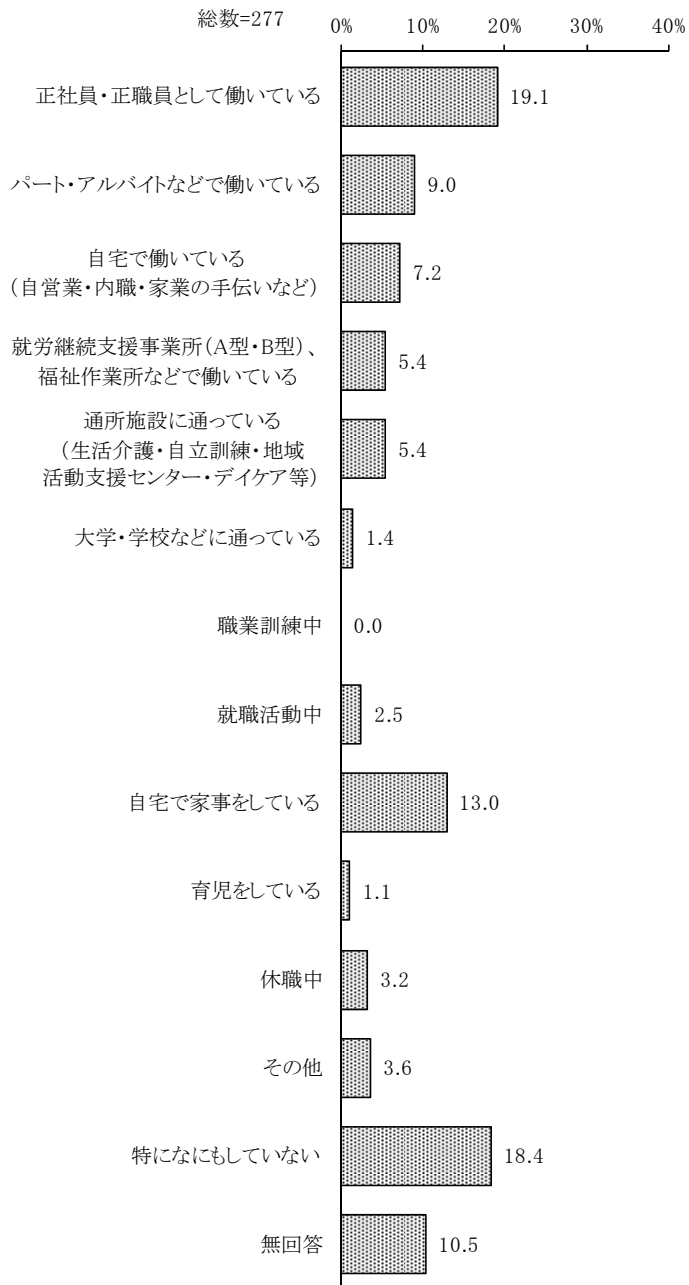
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



男女別に見ると、「正社員・正職員として働いている」は男性の方が、「自宅で家事をしている」は女性の方が多くなっています。

●日中の過ごし方（男女別）

		全体	正社員・正職員として働いている	パート・アルバイトなどで働いている	自宅で働いている（自営業・内職・家業の手伝いなど）	就労継続支援事業所（A型・B型）、福祉作業所などで働いている	通所施設に通っている（生活介護・自立訓練・地域活動支援センター・デイケア等）	大学・学校などに通っている	職業訓練中
全体		2,038 100.0	352 17.3	247 12.1	96 4.7	191 9.4	171 8.4	16 0.8	4 0.2
男女別	男性	1,072 100.0	233 21.7	108 10.1	49 4.6	114 10.6	101 9.4	8 0.7	1 0.1
	女性	952 100.0	119 12.5	138 14.5	47 4.9	76 8.0	67 7.0	8 0.8	3 0.3
	無回答	14 100.0	- -	1 7.1	- -	1 7.1	3 21.4	- -	- -

		就職活動中	自宅で家事をしている	育児をしている	休職中	その他	特になにもしていない	無回答
全体		33 1.6	238 11.7	6 0.3	59 2.9	83 4.1	385 18.9	157 7.7
男女別	男性	21 2.0	53 4.9	- -	31 2.9	40 3.7	233 21.7	80 7.5
	女性	12 1.3	182 19.1	6 0.6	28 2.9	42 4.4	151 15.9	73 7.7
	無回答	- -	3 21.4	- -	- -	1 7.1	1 7.1	4 28.6

(2) 給与・工賃の額

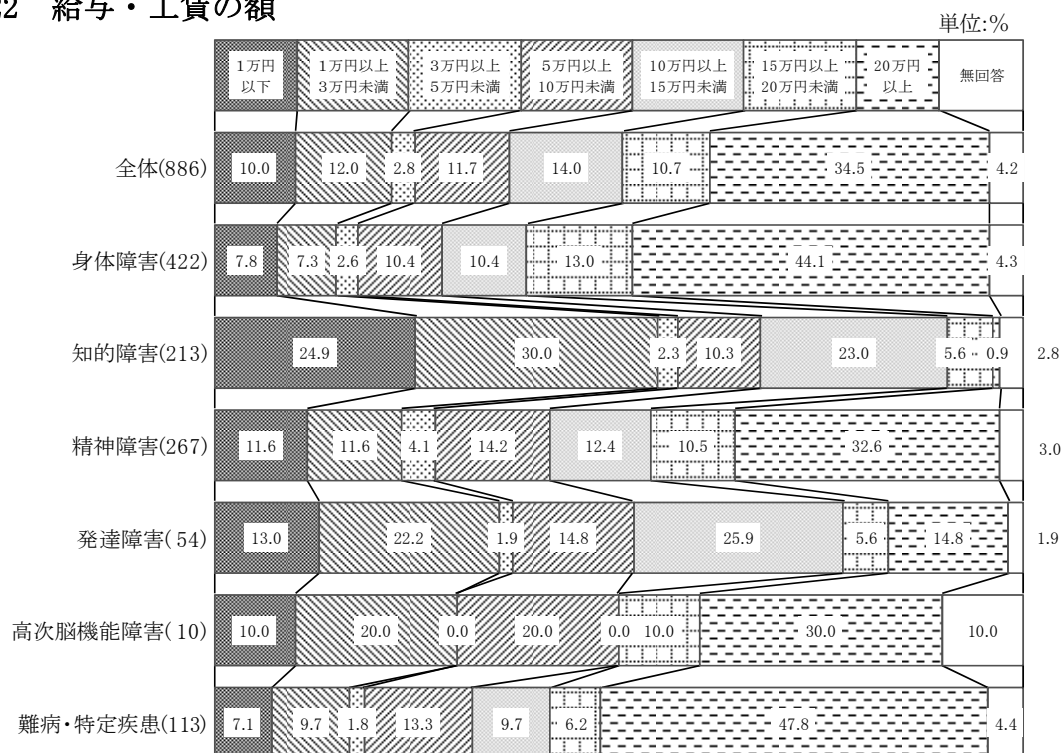
問 22 問 21 で「1」～「4」のうちいずれかを回答された方にお聞きします。

仕事で得ている給与・工賃の金額について、税金を引く前の月額はいくらですか。(〇はひとつ)

全体では、「20 万円以上」が 34.5%と最も多く、次いで「10 万円以上 15 万円未満」が 14.0%、「1 万円以上 3 万円未満」が 12.0%、「5 万円以上 10 万円未満」が 11.7%となっています。

障害別に見ると、身体障害、難病・特定疾患では「20 万円以上」が特に多く、知的障害では「1 万円以下」「1 万円以上 3 万円未満」が多くなっています。

問 22 給与・工賃の額



働き方別に見ると、正社員・正職員として働いている方では「20 万円以上」が、就労継続支援事業所（A型・B型）、福祉作業所などで働いている方では「1 万円以下」「1 万円以上 3 万円未満」が多くなっています。

●給与・工賃の額 (働き方別)

	全体	1万円以下	1万円以上3万円未満	3万円以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上20万円未満	20万円以上	無回答
全体	886	89	106	25	104	124	95	306	37
	100.0	10.0	12.0	2.8	11.7	14.0	10.7	34.5	4.2
働き方	正社員・正職員として働いている	352	1	1	1	10	29	50	247
		100.0	0.3	0.3	0.3	2.8	8.2	14.2	70.2
	パート・アルバイトなどで働いている	247	2	15	9	64	80	37	31
		100.0	0.8	6.1	3.6	25.9	32.4	15.0	12.6
	自宅で働いている（自営業・内職・家業の手伝いなど）	96	7	10	8	14	12	8	26
		100.0	7.3	10.4	8.3	14.6	12.5	8.3	27.1
働き方	就労継続支援事業所（A型・B型）、福祉作業所などで働いている	191	79	80	7	16	3	—	2
		100.0	41.4	41.9	3.7	8.4	1.6	—	1.0
	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 仕事をする上で困っていること

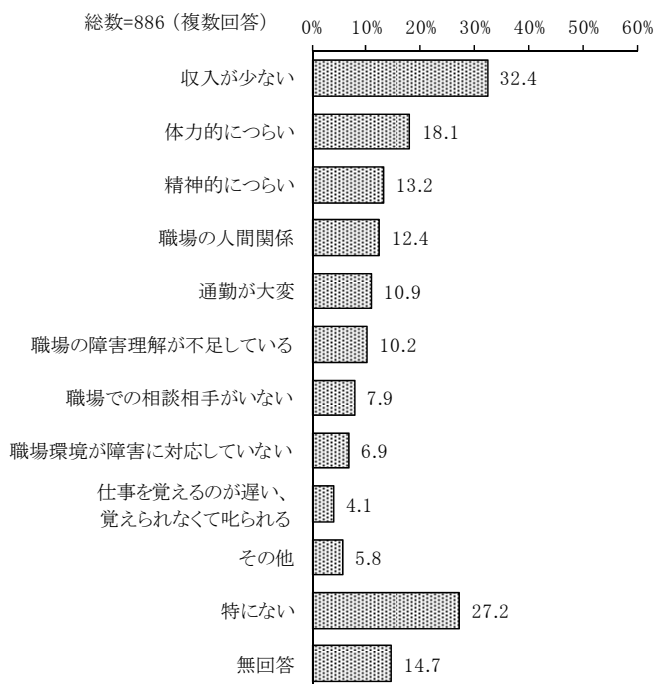
問 23 問 21 で「1」～「4」のうちいずれかを回答された方にお聞きします。
仕事をする上で困っていることはありますか（〇はいくつでも）

全体では、「収入が少ない」が 32.4%と最も多く、次いで「体力的につらい」が 18.1%、「精神的につらい」が 13.2%、「職場の人間関係」が 12.4%となっています。

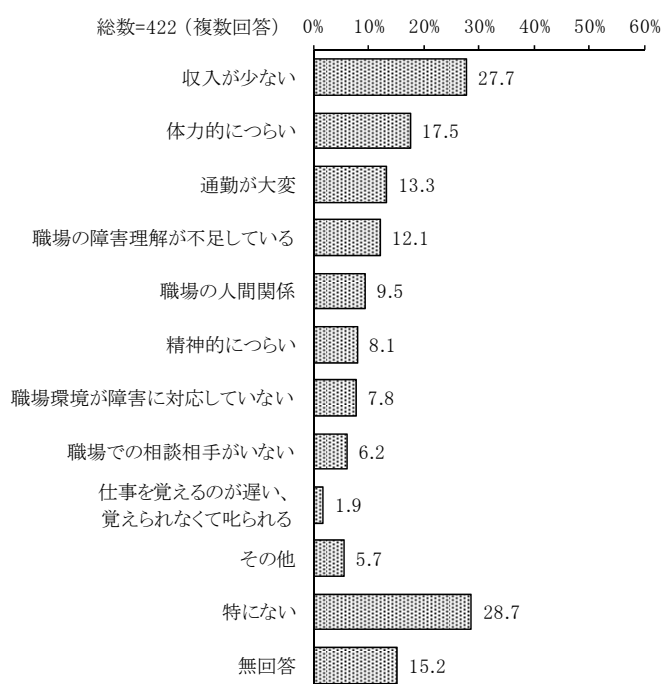
障害別に見ると、「収入が少ない」以外では、発達障害、高次脳機能障害で「職場の人間関係」が、精神障害で「精神的につらい」が多くなっています。

問 23 仕事をする上で困っていること

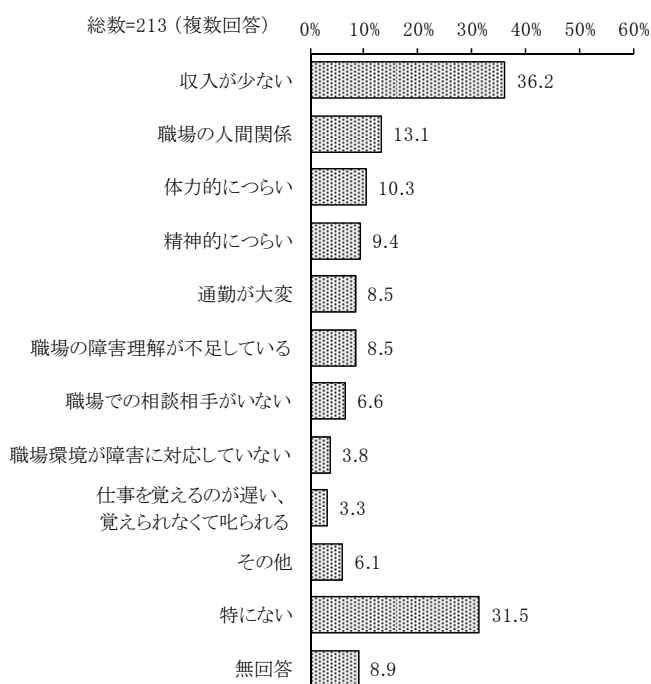
全体



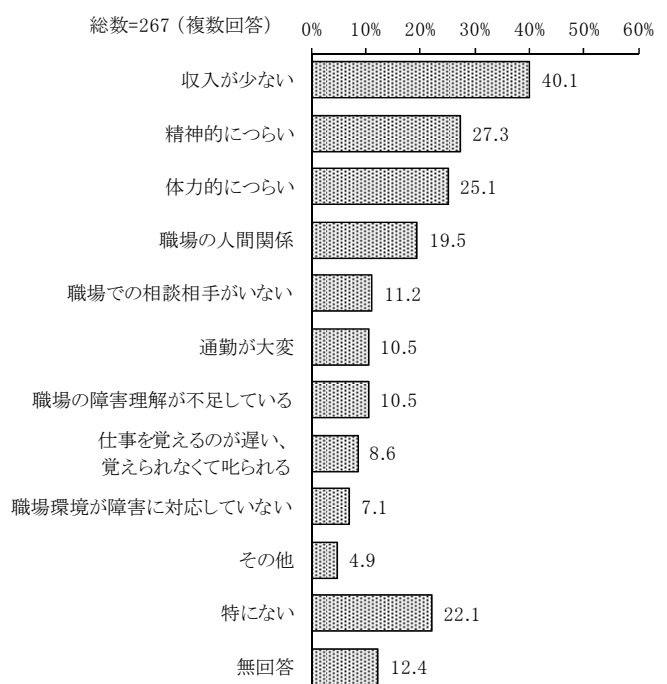
身体障害



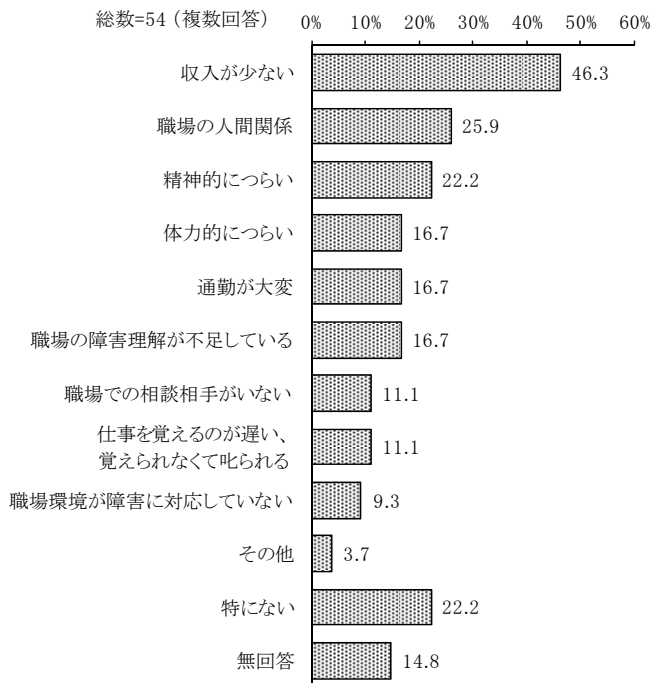
知的障害



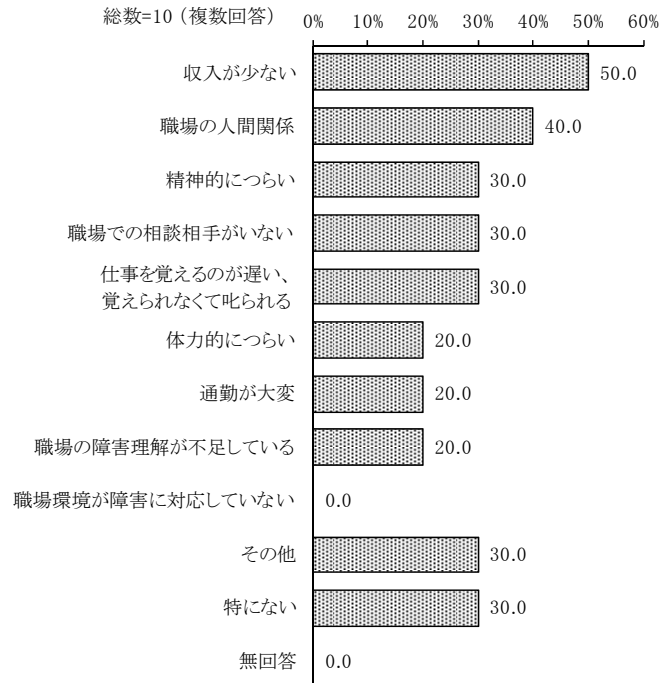
精神障害



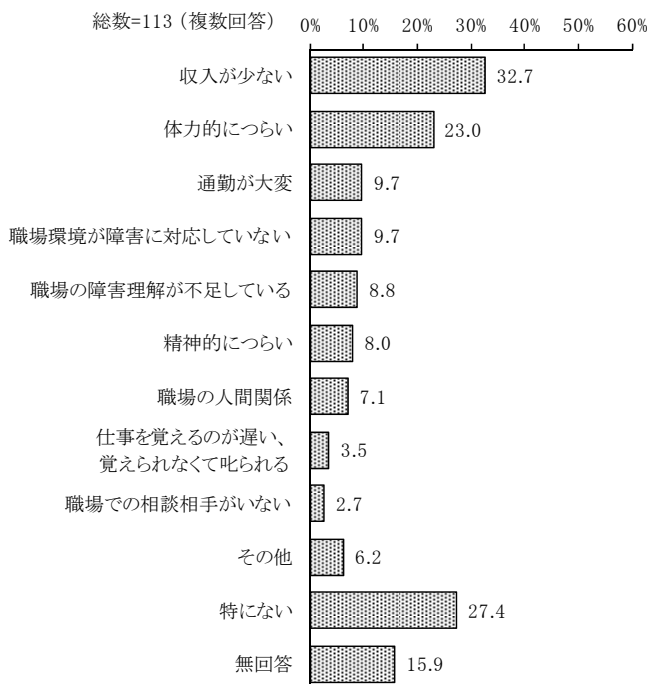
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



働き方別に見ると、「収入が少ない」は就労継続支援事業所（A型・B型）、福祉作業所などで働いている方で特に多くなっています。

●仕事をする上で困っていること（働き方別）

		全体	収入が 少ない	体的に つらい	精神的 につらい	通勤が 大変	職場の 人間関係	職場で の相談 相手が いない
全体		886 100.0	287 32.4	160 18.1	117 13.2	97 10.9	110 12.4	70 7.9
働き方	正社員・正職員として 働いている	352 100.0	64 18.2	54 15.3	43 12.2	37 10.5	41 11.6	37 10.5
	パート・アルバイトなどで 働いている	247 100.0	99 40.1	61 24.7	40 16.2	39 15.8	41 16.6	23 9.3
	自宅で働いている（自営業・内職・ 家業の手伝いなど）	96 100.0	33 34.4	16 16.7	10 10.4	4 4.2	1 1.0	1 1.0
	就労継続支援事業所（A型・B型）、 福祉作業所などで働いている	191 100.0	91 47.6	29 15.2	24 12.6	17 8.9	27 14.1	9 4.7
	無回答	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *

		職場の 障害理 解が 不足し ている	職場環 境が障 害に 対応し ていな い	仕事 を覚え るの が遅 い、 覚え られ なく て叱 られ る	その他	特 に な い	無 回 答
全体		90 10.2	61 6.9	36 4.1	51 5.8	241 27.2	130 14.7
働き方	正社員・正職員として 働いている	45 12.8	33 9.4	14 4.0	19 5.4	109 31.0	69 19.6
	パート・アルバイトなどで 働いている	27 10.9	19 7.7	14 5.7	16 6.5	56 22.7	30 12.1
	自宅で働いている（自営業・内職・ 家業の手伝いなど）	1 1.0	4 4.2	2 2.1	5 5.2	30 31.3	18 18.8
	就労継続支援事業所（A型・B型）、 福祉作業所などで働いている	17 8.9	5 2.6	6 3.1	11 5.8	46 24.1	13 6.8
	無回答	— *	— *	— *	— *	— *	— *

(4) 主な収入の内訳

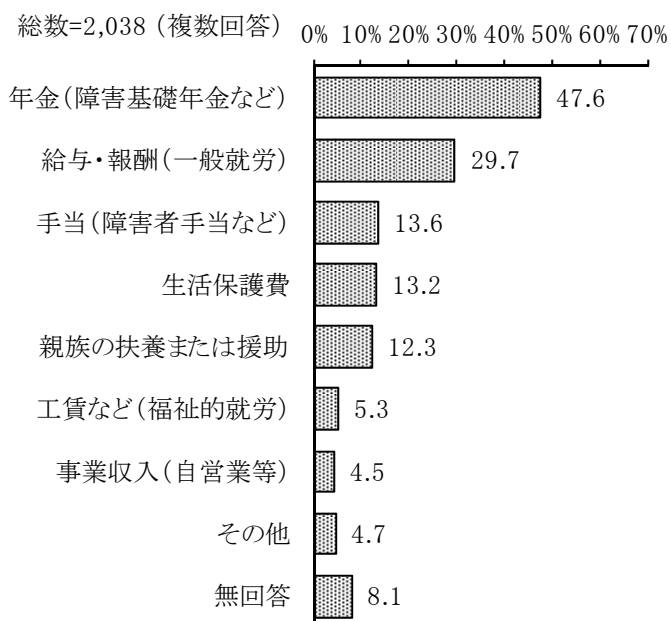
問 24 あなたご本人の主な収入の内訳をお聞きます。(〇は2つまで)

全体では、「年金（障害基礎年金など）」が47.6%と最も多く、次いで「給与・報酬（一般就労）」が29.7%、「手当（障害者手当など）」が13.6%、「生活保護費」が13.2%となっています。

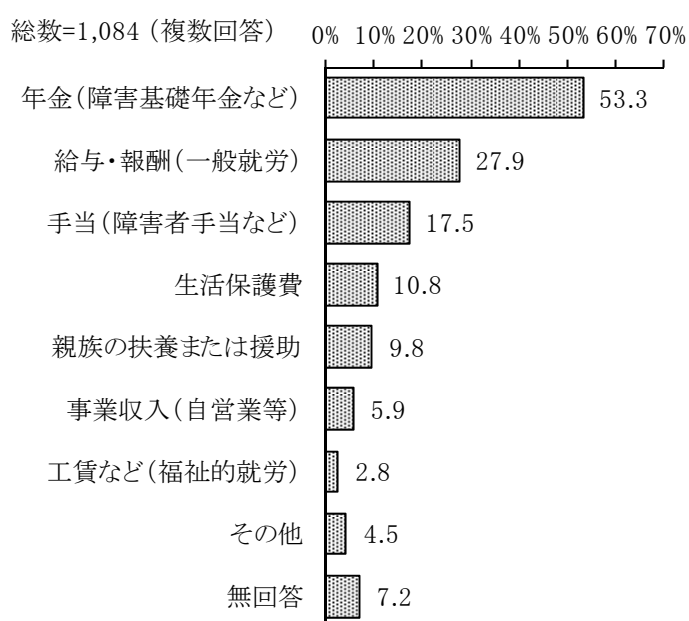
障害別に見ると、「年金（障害基礎年金など）」「給与・報酬（一般就労）」以外では、知的障害で「手当（障害者手当など）」がやや多くなっています。

問 24 主な収入の内訳

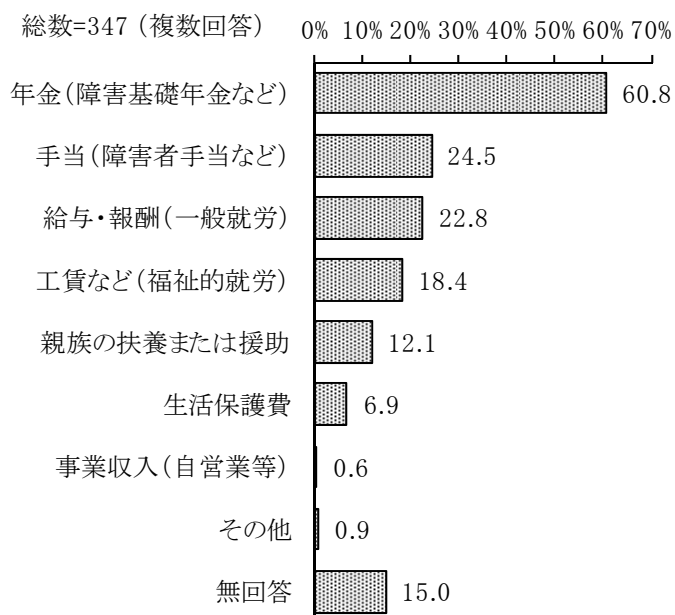
全体



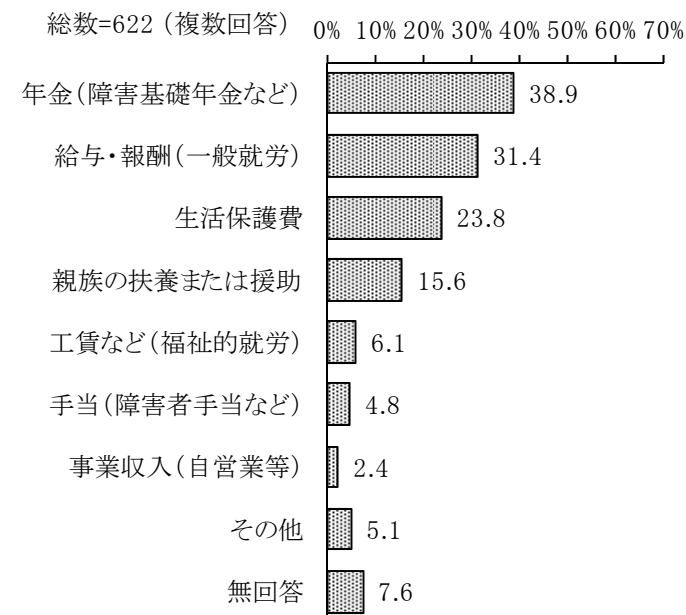
身体障害



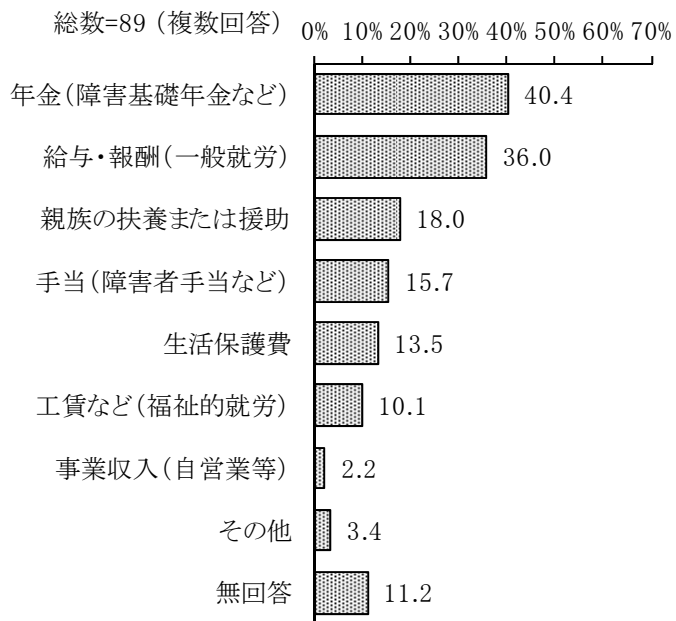
知的障害



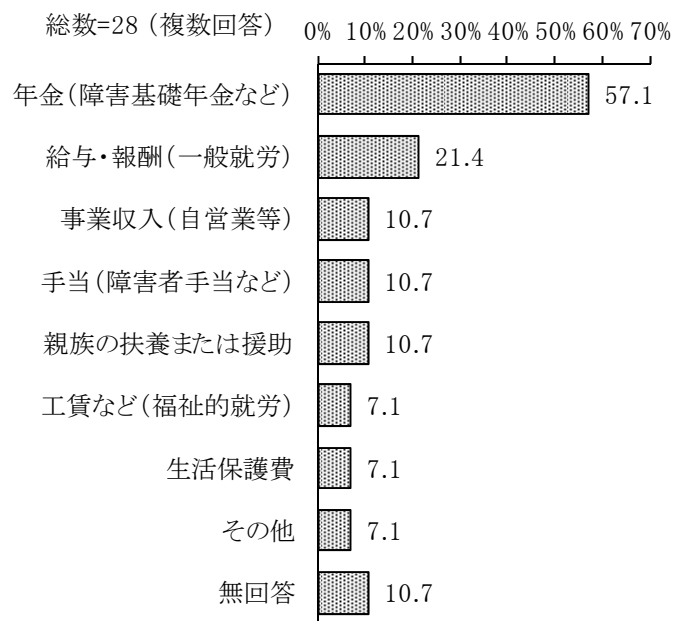
精神障害



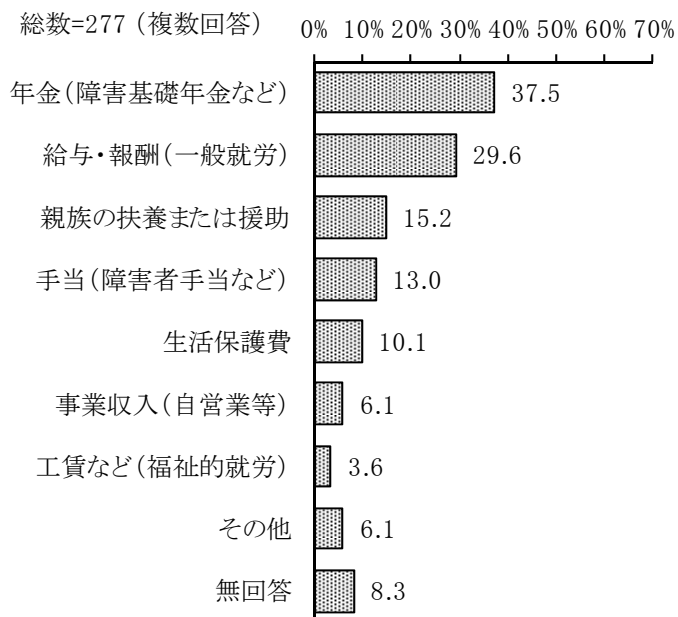
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



(5) 一般就労するために必要なこと

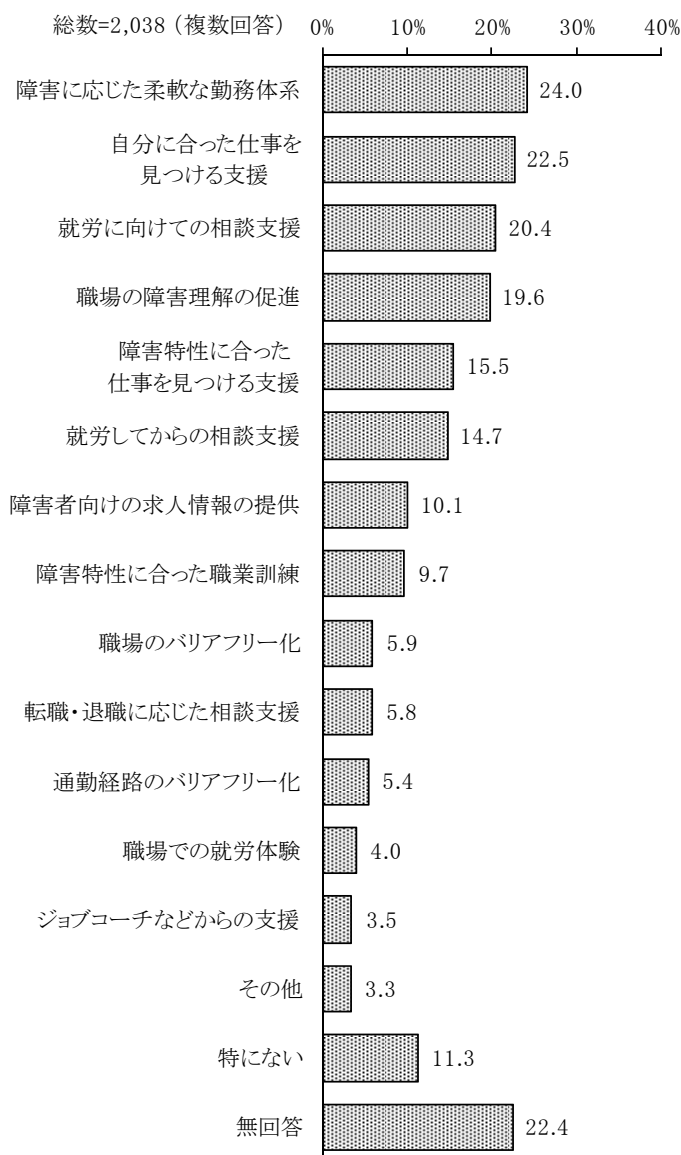
問 25 障害者が一般就労するためにはどのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つまで)

全体では、「障害に応じた柔軟な勤務体系」が 24.0%と最も多く、次いで「自分に合った仕事を見つける支援」が 22.5%、「就労に向けての相談支援」が 20.4%、「職場の障害理解の促進」が 19.6%となっています。

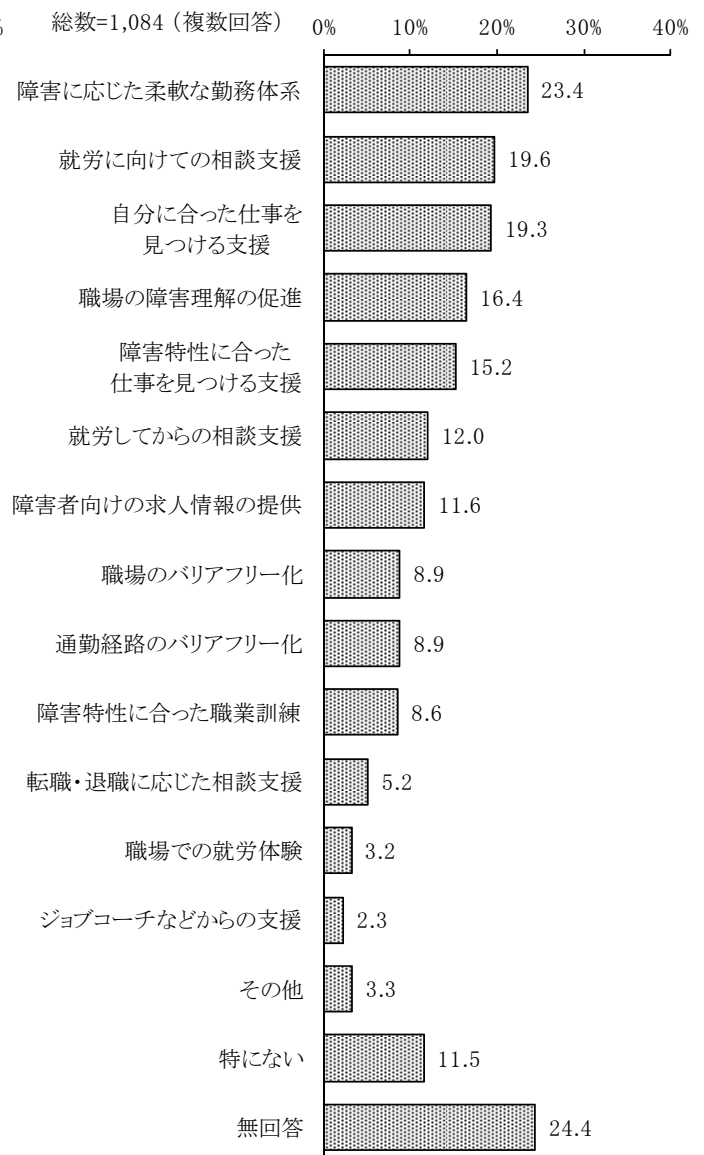
障害別に見ると、知的障害では「自分に合った仕事を見つける支援」が、発達障害では「職場の障害理解の促進」が最も多くなっています。高次脳機能障害では「就労してからの相談支援」「自分に合った仕事を見つける支援」が最も多くなっています。

問 25 一般就労するために必要なこと

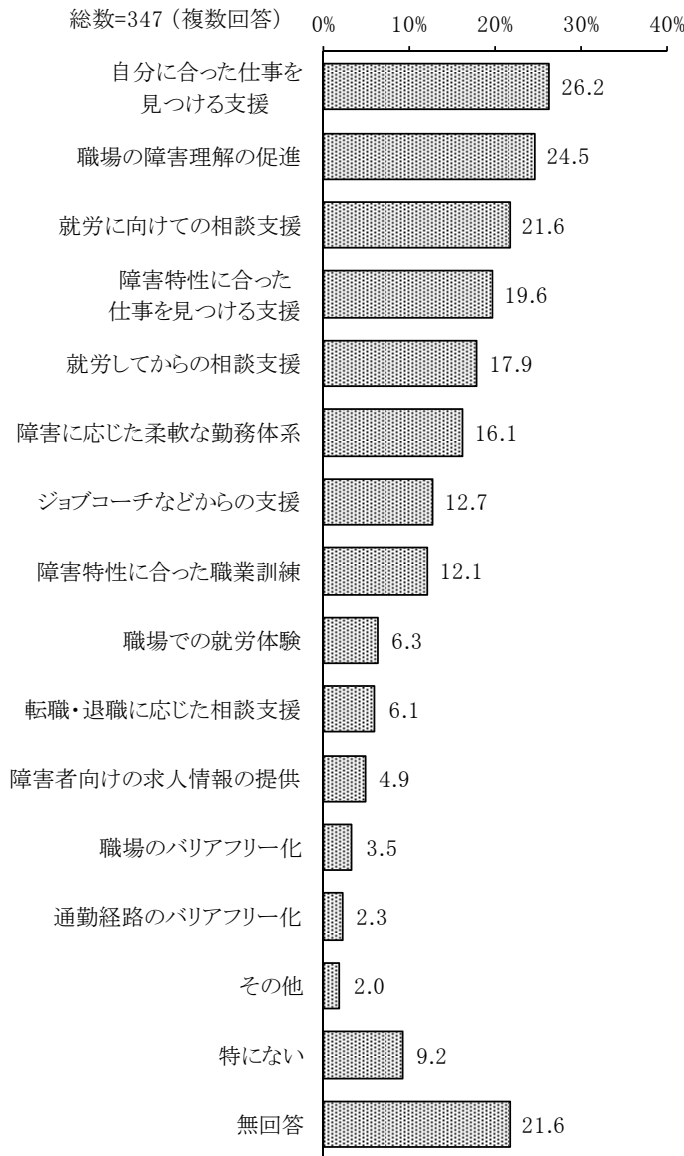
全体



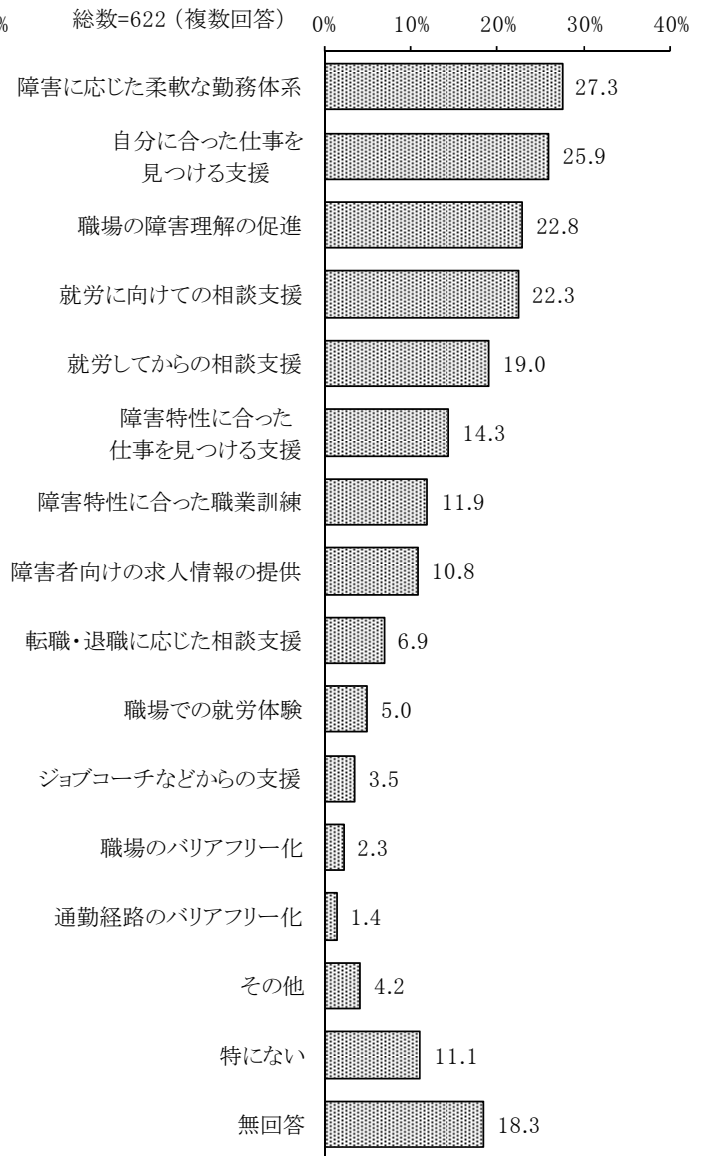
身体障害



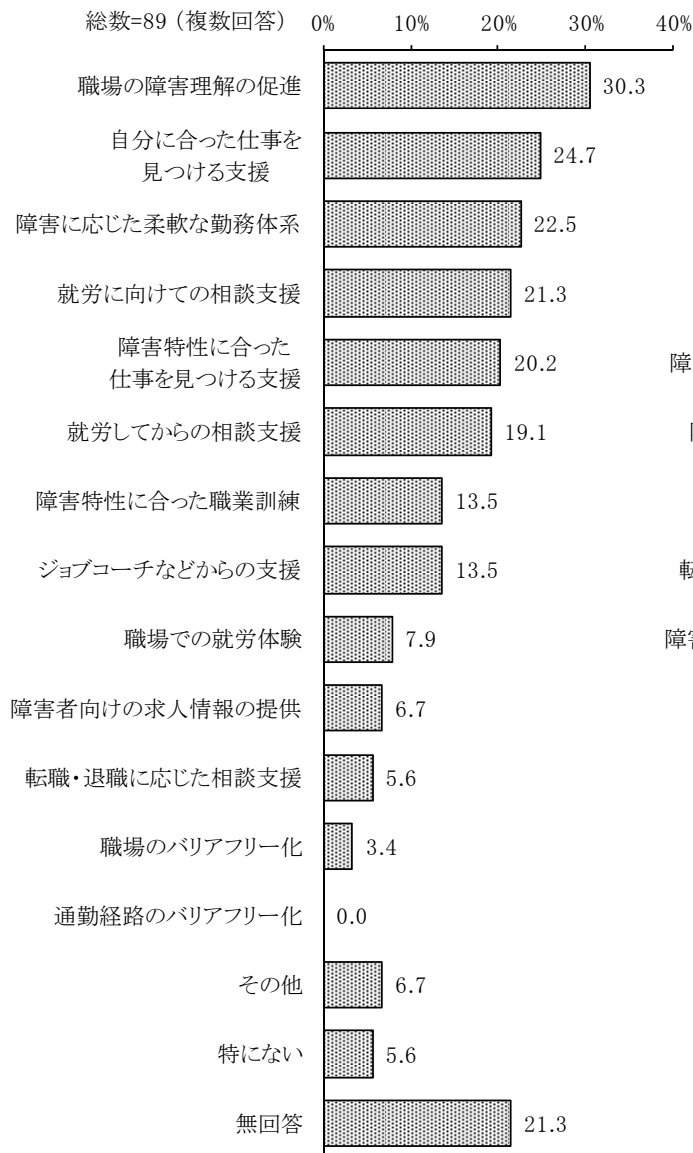
知的障害



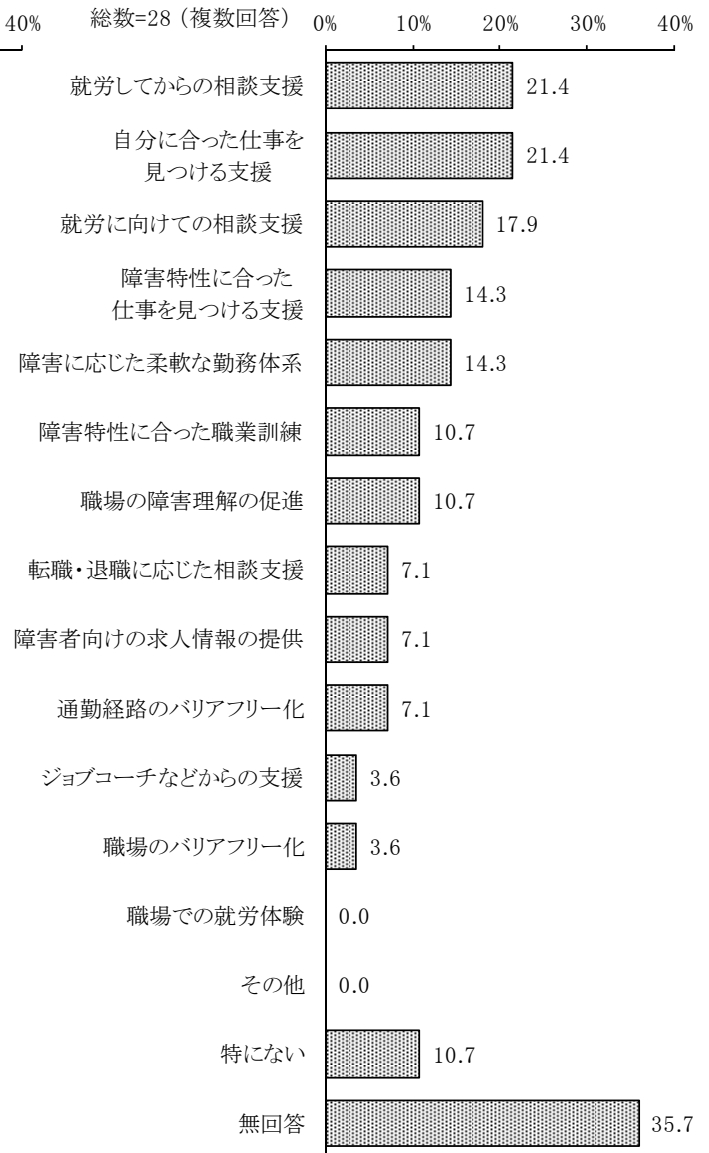
精神障害



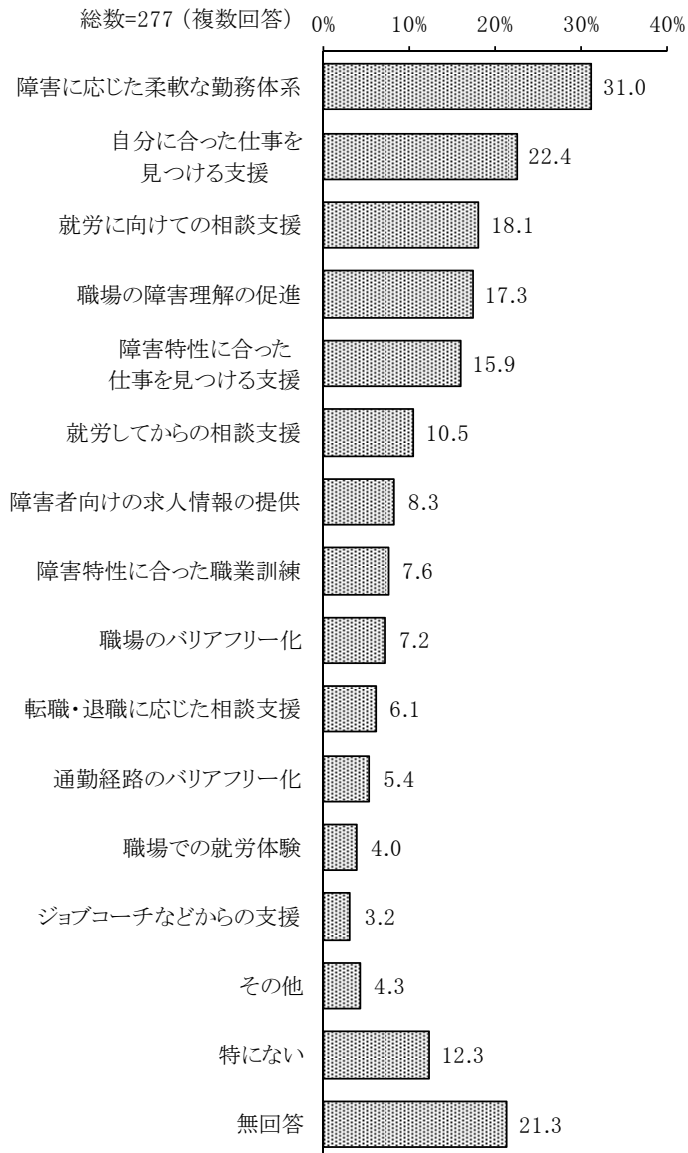
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



5 外出やバリアフリーについて

(1) 外出に関して困っていること

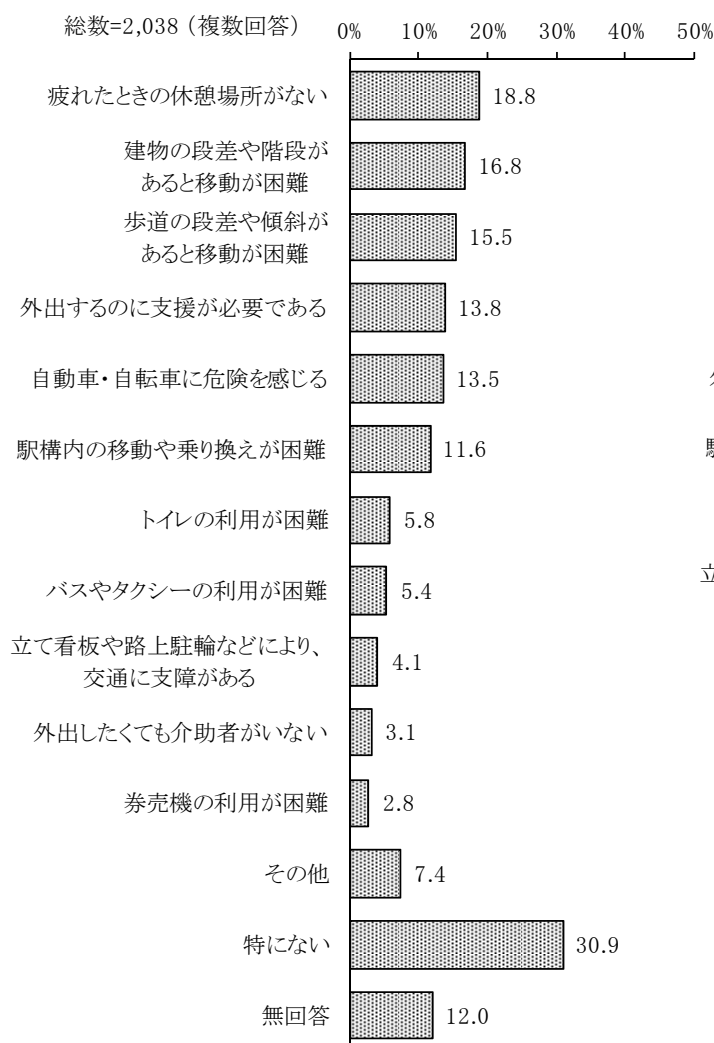
問 26 あなたは、外出に関してどのようなことで困っていますか。
(○は3つまで)

全体では、「疲れたときの休憩場所がない」が 18.8%と最も多く、次いで「建物の段差や階段があると移動が困難」が 16.8%、「歩道の段差や傾斜があると移動が困難」が 15.5%、「外出するのに支援が必要である」が 13.8%となっています。

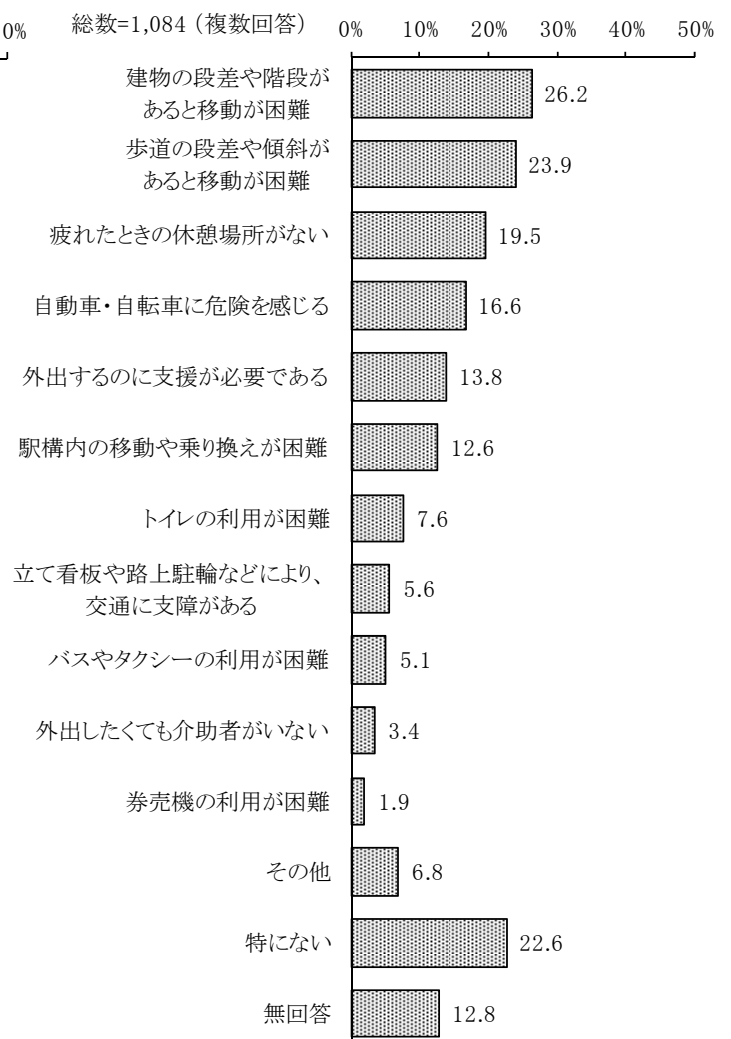
障害別に見ると、身体障害、難病・特定疾患では「建物の段差や階段があると移動が困難」が、知的障害、発達障害では「外出するのに支援が必要である」が、高次脳機能障害では「歩道の段差や傾斜があると移動が困難」が最も多くなっています。

問 26 外出に関して困っていること

全体

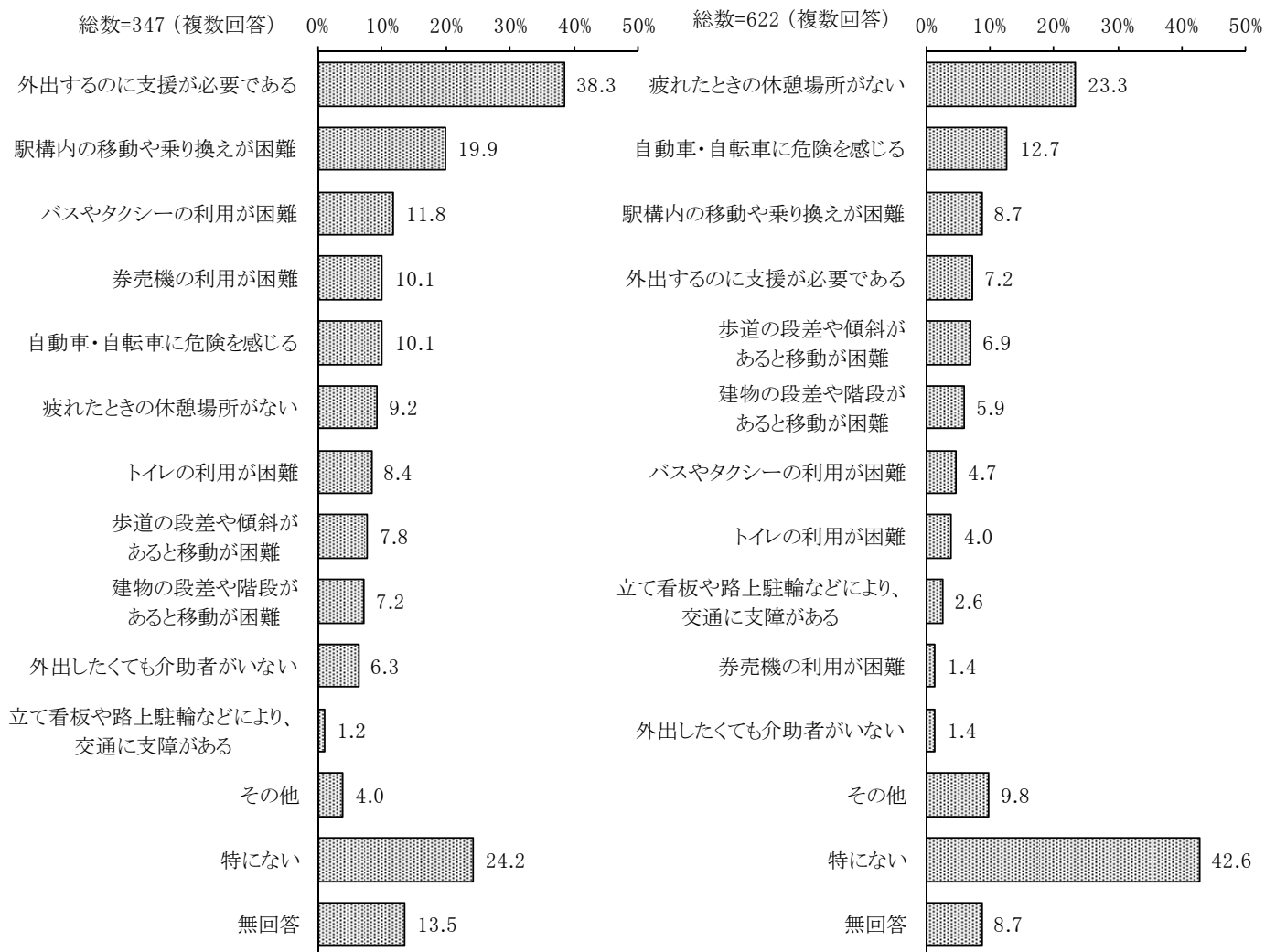


身体障害

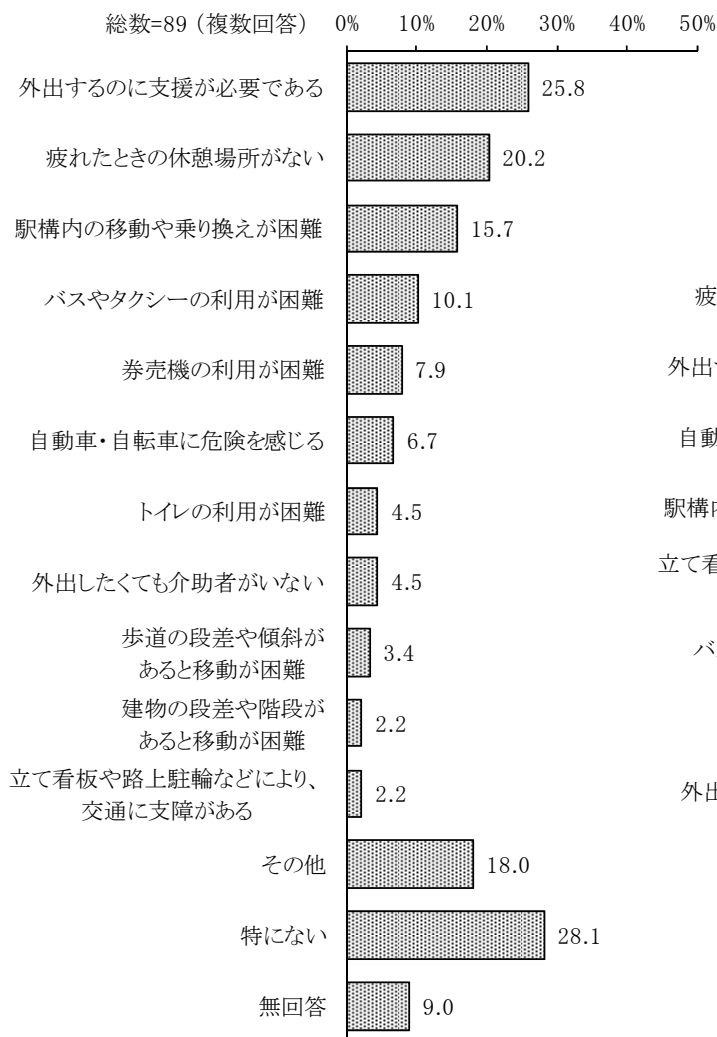


知的障害

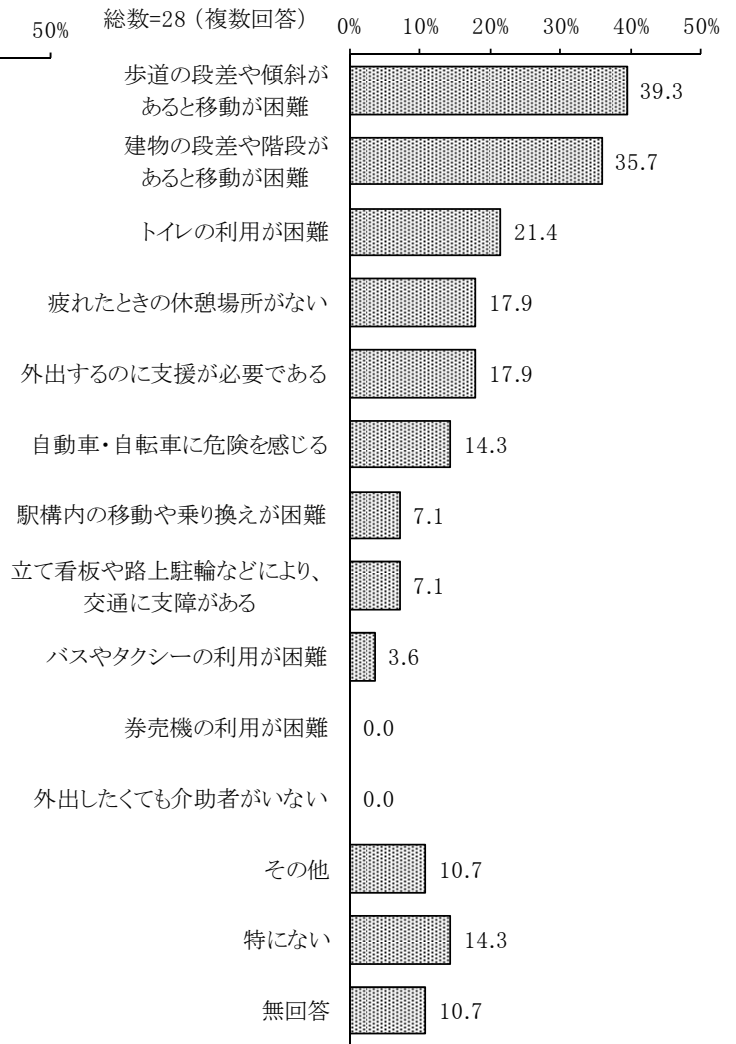
精神障害



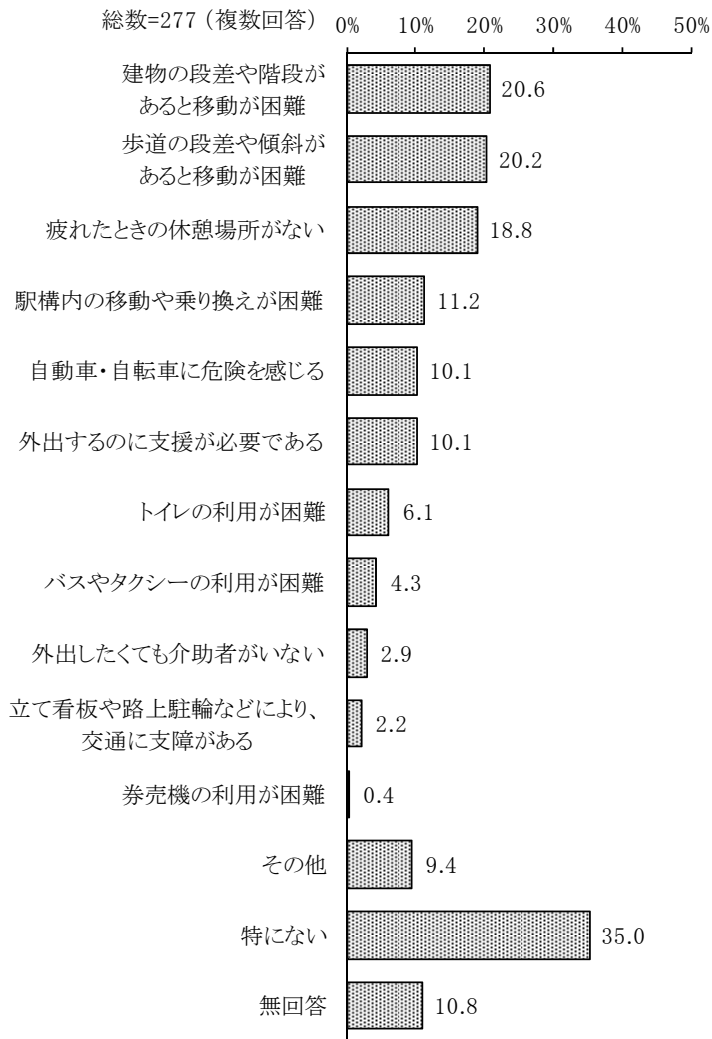
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



年齢別に見ると、「建物の段差や階段があると移動が困難」「歩道の段差や傾斜があると移動が困難」は年齢が上がるほど回答が多くなっています。18～39歳では「外出するのに支援が必要である」が最も多くなっています。

●外出に関して困っていること（年齢別）

		全体	歩道の段差や傾斜があると移動が困難	建物の段差や階段があると移動が困難	バスやタクシーの利用が困難	駅構内の移動や乗り換えが困難	券売機の利用が困難	トイレの利用が困難	休憩場所がない 疲れたときの
全体		2,038 100.0	315 15.5	342 16.8	110 5.4	237 11.6	57 2.8	119 5.8	383 18.8
年齢	18～39歳	447 100.0	45 10.1	41 9.2	39 8.7	69 15.4	20 4.5	33 7.4	73 16.3
	40～64歳	1,002 100.0	155 15.5	176 17.6	44 4.4	110 11.0	27 2.7	54 5.4	196 19.6
	65歳以上	560 100.0	113 20.2	125 22.3	26 4.6	57 10.2	8 1.4	29 5.2	108 19.3
	無回答	29 100.0	2 6.9	-	1 3.4	1 3.4	2 6.9	3 10.3	6 20.7

		自動車・自転車に危険を感じる	路上駐輪などにより、交通に支障がある	外出するのに支援が必要である	外出したくても介助者がいない	その他	特にない	無回答
全体		276 13.5	83 4.1	282 13.8	64 3.1	150 7.4	629 30.9	245 12.0
年齢	18～39歳	43 9.6	10 2.2	109 24.4	22 4.9	44 9.8	143 32.0	38 8.5
	40～64歳	145 14.5	43 4.3	93 9.3	20 2.0	75 7.5	342 34.1	110 11.0
	65歳以上	83 14.8	28 5.0	76 13.6	19 3.4	29 5.2	138 24.6	90 16.1
	無回答	5 17.2	2 6.9	4 13.8	3 10.3	2 6.9	6 20.7	7 24.1

身体障害の種類別に見ると、「建物の段差や階段があると移動が困難」「歩道の段差や傾斜があると移動が困難」は肢体不自由、視覚障害で多くなっています。「自動車・自転車に危険を感じる」は視覚障害、聴覚・平衡機能障害で多くなっています。

●外出に関して困っていること（身体障害の種類）

		全体	歩道の段差や傾斜があると移動が困難	建物の段差や階段があると移動が困難	バスやタクシーの利用が困難	駅構内の移動や乗り換えが困難	券売機の利用が困難	トイレの利用が困難	休憩場所がない 疲れたときの
全体		1,084 100.0	259 23.9	284 26.2	55 5.1	137 12.6	21 1.9	82 7.6	211 19.5
身体障害の種類	肢体不自由	574 100.0	175 30.5	206 35.9	37 6.4	85 14.8	8 1.4	59 10.3	123 21.4
	音声・言語・そしゃく機能障害	119 100.0	30 25.2	29 24.4	8 6.7	11 9.2	4 3.4	12 10.1	22 18.5
	視覚障害	163 100.0	57 35.0	47 28.8	7 4.3	21 12.9	8 4.9	8 4.9	21 12.9
	聴覚・平衡機能障害	192 100.0	26 13.5	20 10.4	3 1.6	17 8.9	4 2.1	7 3.6	34 17.7
	内部障害	189 100.0	38 20.1	43 22.8	5 2.6	16 8.5	1 0.5	16 8.5	45 23.8
	無回答	32 100.0	4 12.5	6 18.8	2 6.3	7 21.9	-	2 6.3	4 12.5

		自動車・自転車に危険を感じる	路上駐輪などにより、立って看板や交通に支障がある	外出するのに支援が必要である	外出したくても介助者がいない	その他	特にな	無回答
全体		180 16.6	61 5.6	150 13.8	37 3.4	74 6.8	245 22.6	139 12.8
身体障害の種類	肢体不自由	78 13.6	23 4.0	99 17.2	29 5.1	39 6.8	92 16.0	75 13.1
	音声・言語・そしゃく機能障害	15 12.6	5 4.2	25 21.0	4 3.4	5 4.2	27 22.7	15 12.6
	視覚障害	49 30.1	28 17.2	31 19.0	4 2.5	10 6.1	14 8.6	30 18.4
	聴覚・平衡機能障害	48 25.0	12 6.3	20 10.4	3 1.6	20 10.4	56 29.2	24 12.5
	内部障害	21 11.1	4 2.1	18 9.5	5 2.6	4 2.1	64 33.9	21 11.1
	無回答	6 18.8	1 3.1	1 3.1	1 3.1	2 6.3	9 28.1	5 15.6

(2) 住まいに関して必要な支援

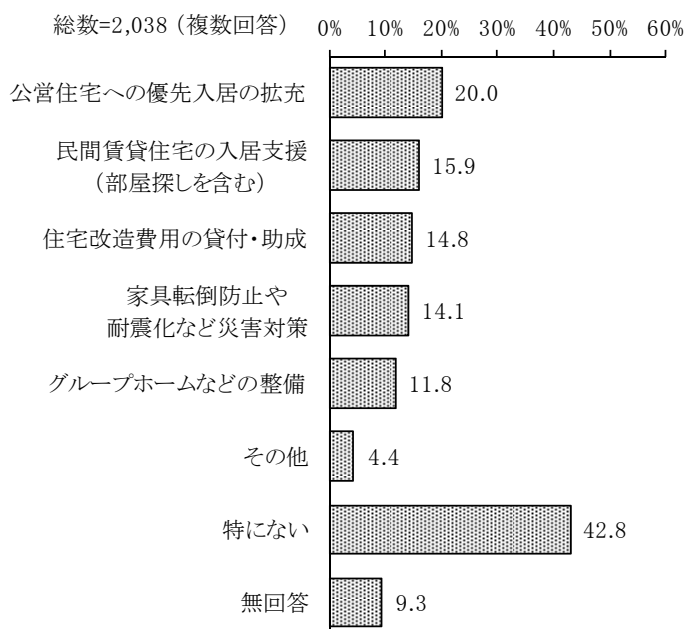
問 27 あなたは、住まいに関してどのような支援を必要としていますか。
(○はいくつでも)

全体では、「公営住宅への優先入居の拡充」が 20.0%と最も多く、次いで「民間賃貸住宅の入居支援（部屋探しを含む）」が 15.9%、「住宅改造費用の貸付・助成」が 14.8%、「家具転倒防止や耐震化など災害対策」が 14.1%となっています。

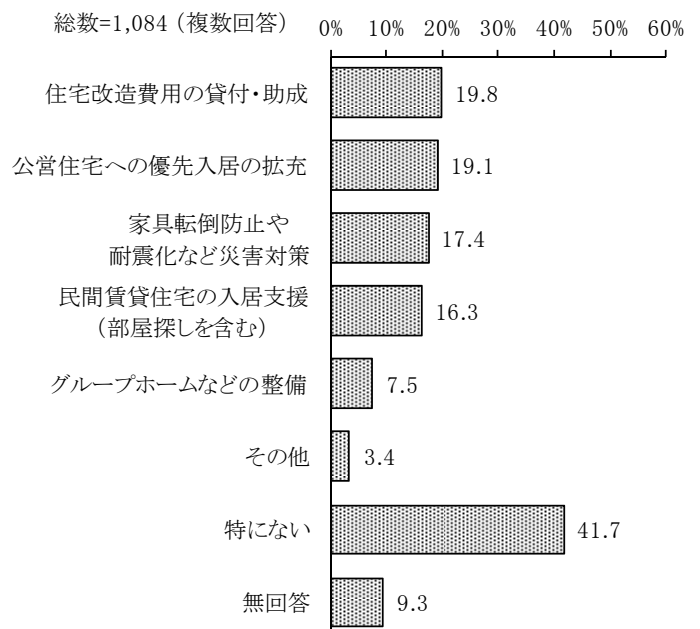
障害別に見ると、身体障害、高次脳機能障害では「住宅改造費用の貸付・助成」が、知的障害、発達障害では「グループホームなどの整備」が最も多くなっています。

問 27 住まいに関して必要な支援

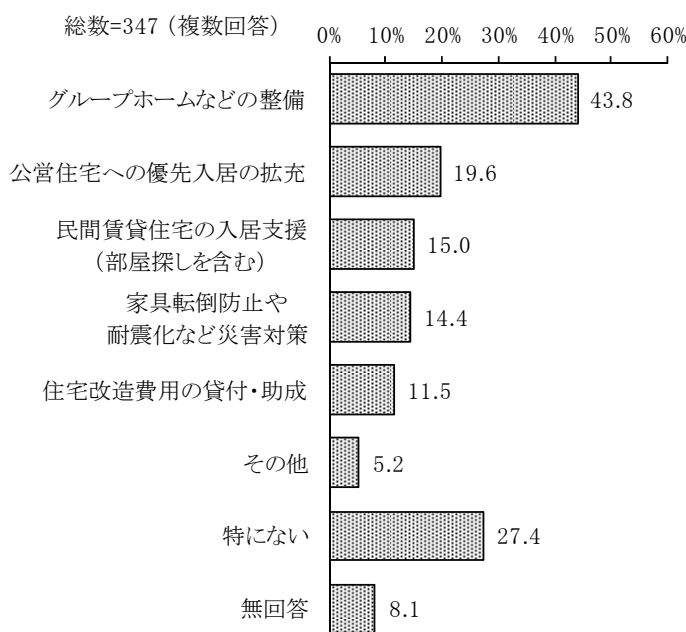
全体



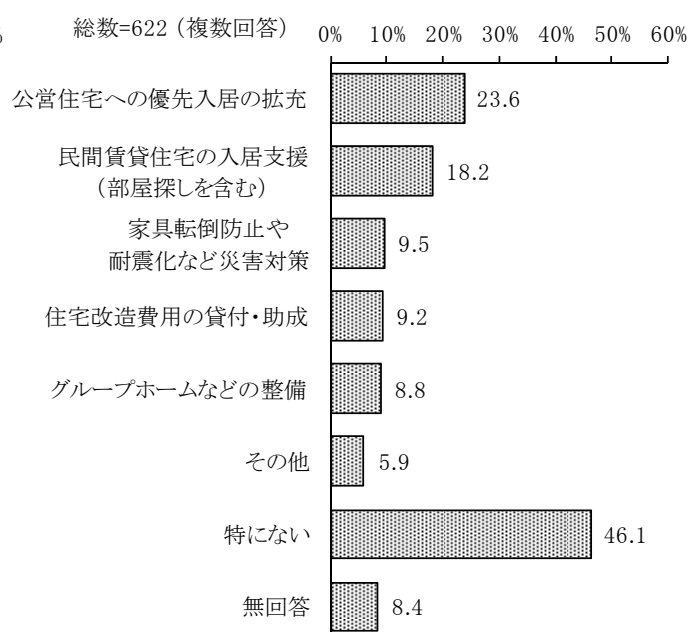
身体障害



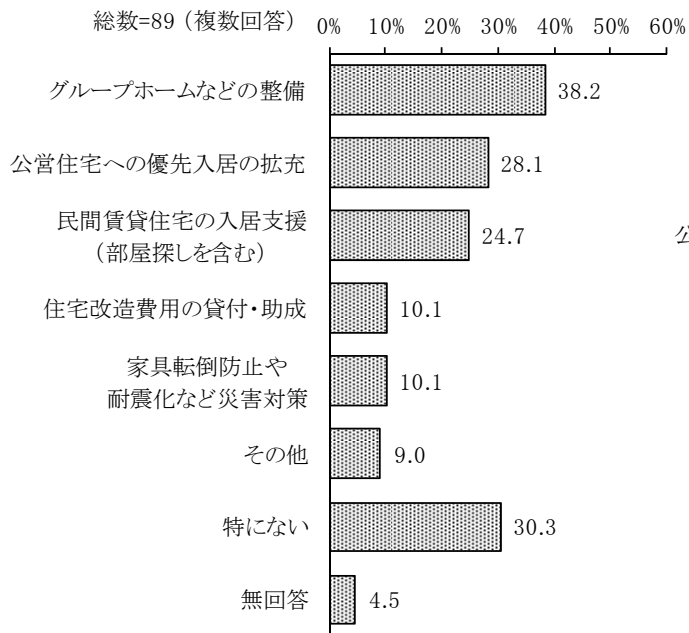
知的障害



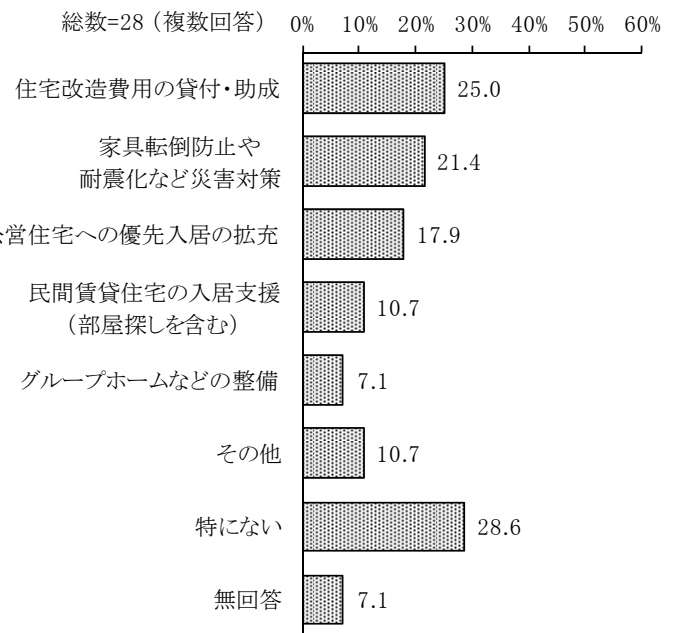
精神障害



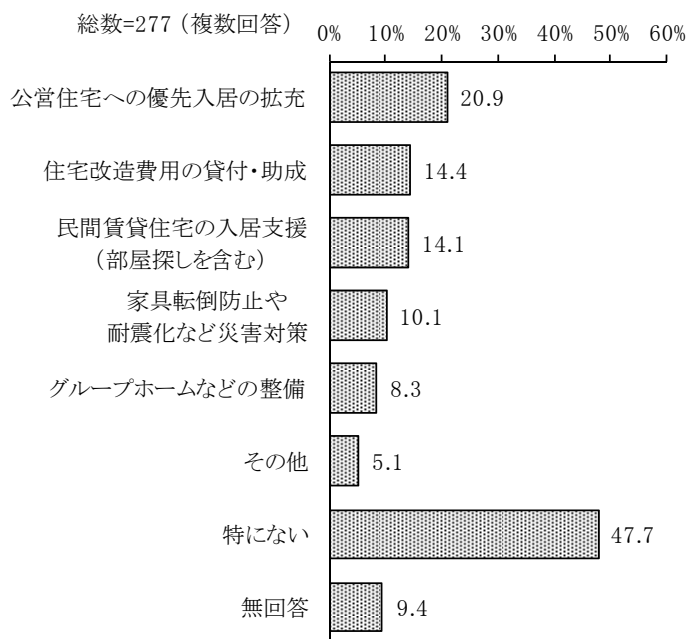
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



年齢別に見ると、18～39 歳では「グループホームなどの整備」が最も多くなっています。

●住まいに関して必要な支援（年齢別）

		全体	住宅改修費用の 貸付・助成	耐震化など災害対策 家具転倒防止や	優先入居への 公営住宅への	民間賃貸住宅の入居支援 (部屋探しを含む)	グループホーム などの整備	その他	特 に ない	無 回 答
全体		2,038 100.0	301 14.8	288 14.1	407 20.0	325 15.9	240 11.8	89 4.4	873 42.8	189 9.3
年 齢	18～39歳	447 100.0	66 14.8	47 10.5	85 19.0	91 20.4	124 27.7	27 6.0	175 39.1	21 4.7
	40～64歳	1,002 100.0	158 15.8	147 14.7	228 22.8	180 18.0	79 7.9	46 4.6	438 43.7	79 7.9
	65歳以上	560 100.0	71 12.7	89 15.9	85 15.2	47 8.4	33 5.9	16 2.9	253 45.2	83 14.8
	無回答	29 100.0	6 20.7	5 17.2	9 31.0	7 24.1	4 13.8	－ －	7 24.1	6 20.7

6 福祉サービスについて

問 28 あなたは、次のようなサービスを利用していますか。また、今後（2～3年以内に）利用したいと思いますか。

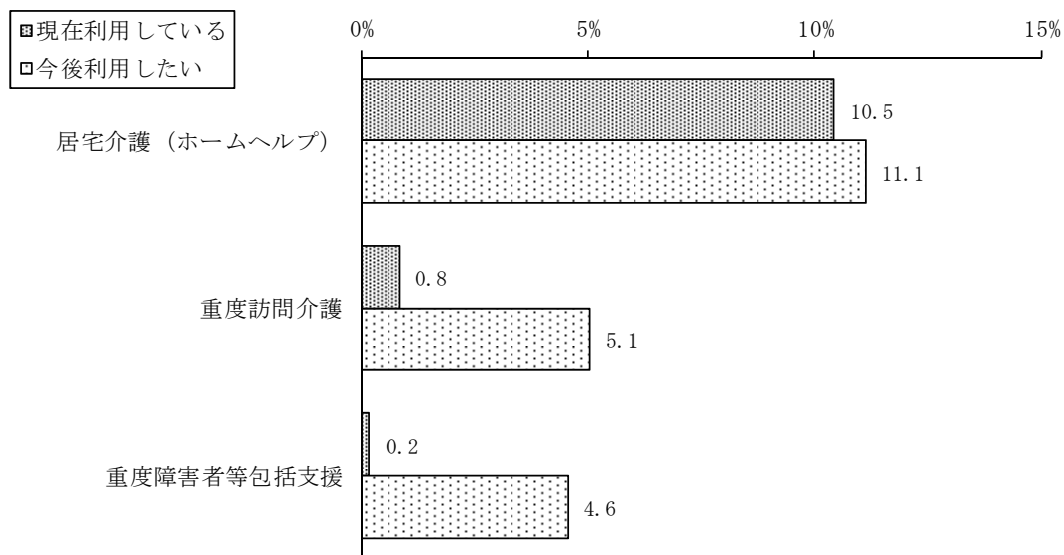
（１）自宅での生活を支援するサービス

利用状況を見ると、「居宅介護（ホームヘルプ）」が 10.5%となっています。

利用意向を見ると、「居宅介護（ホームヘルプ）」が 11.1%と最も多く、次いで「重度訪問介護」が 5.1%、「重度障害者等包括支援」が 4.6%となっています。

問 28① 自宅での生活を支援するサービス

総数=2,038（複数回答）



		全体	居宅介護 (ホームヘルプ)		重度訪問介護		重度障害者等 包括支援	
			現在 利用 して いる	今後 利用 したい	現在 利用 して いる	今後 利用 したい	現在 利用 して いる	今後 利用 したい
全体		2,038 100.0	213 10.5	227 11.1	17 0.8	103 5.1	4 0.2	93 4.6
障害 の 種 類	身体障害	1,084 100.0	151 13.9	131 12.1	15 1.4	68 6.3	3 0.3	64 5.9
	知的障害	347 100.0	57 16.4	54 15.6	1 0.3	23 6.6	2 0.6	23 6.6
	精神障害	622 100.0	35 5.6	55 8.8	2 0.3	17 2.7	1 0.2	15 2.4
	発達障害	89 100.0	11 12.4	10 11.2	1 1.1	7 7.9	—	7 7.9
	高次脳機能障害	28 100.0	5 17.9	3 10.7	—	3 10.7	—	3 10.7
	難病	277 100.0	26 9.4	36 13.0	3 1.1	13 4.7	1 0.4	14 5.1

サービス名	サービスの内容
① 居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で身体介護・家事援助や通院等介助を行います。
② 重度訪問介護	重度の障害者に、総合的な介護を行います。
③ 重度障害者等 包括支援	常に介護を必要として、意思疎通に著しい困難を有する最重度の障害者に、包括的なサービスを提供します。

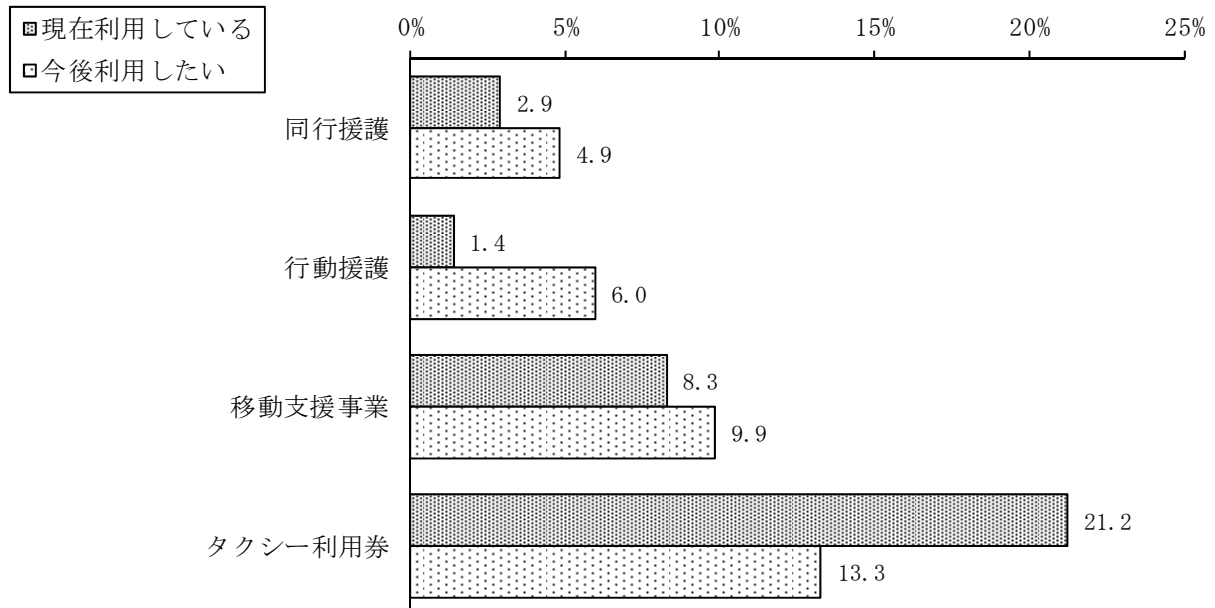
(2) 外出を支援するサービス

利用状況を見ると、「タクシー利用券」が 21.2%と最も多く、次いで「移動支援事業」が 8.3%、「同行援護」が 2.9%、「行動援護」が 1.4%となっています。

利用意向を見ると、「タクシー利用券」が 13.3%と最も多く、次いで「移動支援事業」が 9.9%、「行動援護」が 6.0%、「同行援護」が 4.9%となっています。

問 28② 外出を支援するサービス

総数=2,038 (複数回答)



		全体	同行援護		行動援護		移動支援事業		タクシー利用券	
			現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい
全体		2,038 100.0	60 2.9	99 4.9	29 1.4	122 6.0	169 8.3	201 9.9	433 21.2	271 13.3
障害の種類	身体障害	1,084 100.0	50 4.6	75 6.9	11 1.0	72 6.6	75 6.9	123 11.3	379 35.0	191 17.6
	知的障害	347 100.0	11 3.2	11 3.2	17 4.9	31 8.9	119 34.3	51 14.7	79 22.8	32 9.2
	精神障害	622 100.0	6 1.0	15 2.4	6 1.0	28 4.5	27 4.3	43 6.9	30 4.8	48 7.7
	発達障害	89 100.0	－ －	2 2.2	4 4.5	13 14.6	16 18.0	12 13.5	14 15.7	6 6.7
	高次脳機能障害	28 100.0	－ －	3 10.7	1 3.6	1 3.6	2 7.1	3 10.7	8 28.6	7 25.0
	難病	277 100.0	10 3.6	20 7.2	5 1.8	19 6.9	11 4.0	28 10.1	39 14.1	46 16.6

サービス名	サービスの内容
① 同行援護	視覚障害者の外出に同行し、移動の援護や移動に必要な情報の提供をします。
② 行動援護	行動障害のある方に、移動介護や危険回避の援護などを行います。
③ 移動支援事業	社会参加のための移動に必要な支援をヘルパーが行います。
④ タクシー利用券	下肢の障害者等で、日常生活を営むのに支障がある方にタクシー券を交付します。リフト付きタクシーの予約、迎車、ストレッチャー利用券を別に交付します。

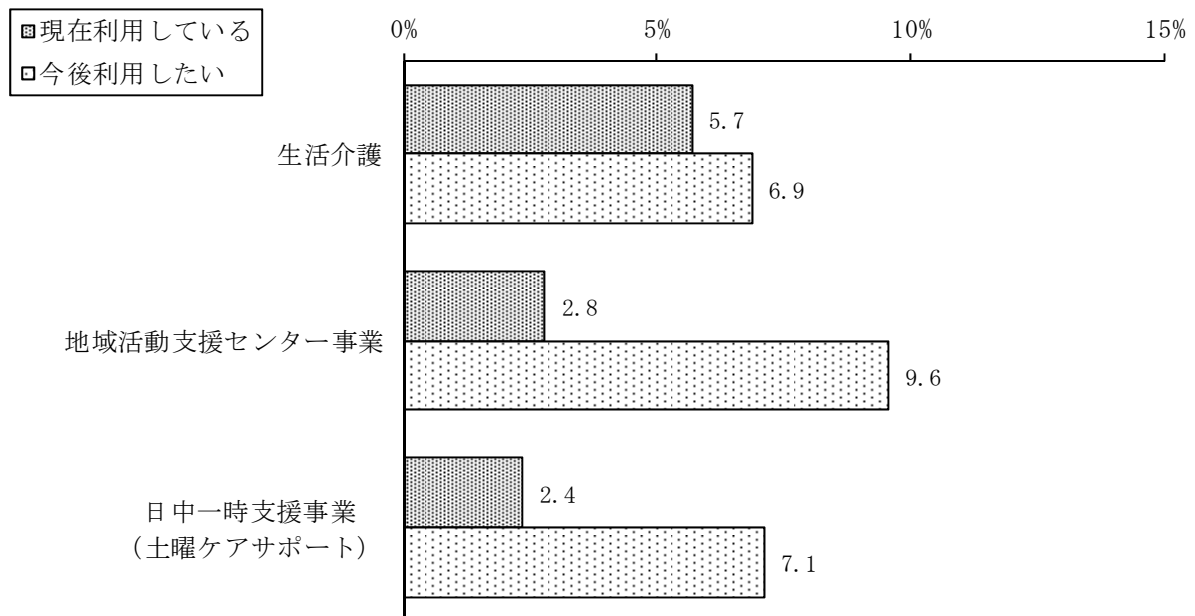
（３）日中の活動を支援するサービス

利用状況を見ると、「生活介護」が5.7%と最も多く、次いで「地域活動支援センター事業」が2.8%、「日中一時支援事業（土曜ケアサポート）」が2.4%となっています。

利用意向を見ると、「地域活動支援センター事業」が9.6%と最も多く、次いで「日中一時支援事業（土曜ケアサポート）」が7.1%、「生活介護」が6.9%となっています。

問 28③ 日中の活動を支援するサービス

総数=2,038（複数回答）



		全体	生活介護		地域活動支援センター事業		日中一時支援事業 (土曜ケアサポート)	
			現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい
全体		2,038 100.0	116 5.7	140 6.9	57 2.8	195 9.6	48 2.4	145 7.1
障害の種類	身体障害	1,084 100.0	71 6.5	85 7.8	24 2.2	101 9.3	26 2.4	74 6.8
	知的障害	347 100.0	60 17.3	22 6.3	26 7.5	45 13.0	39 11.2	40 11.5
	精神障害	622 100.0	20 3.2	39 6.3	25 4.0	71 11.4	6 1.0	43 6.9
	発達障害	89 100.0	7 7.9	6 6.7	6 6.7	15 16.9	4 4.5	14 15.7
	高次脳機能障害	28 100.0	— —	4 14.3	— —	4 14.3	— —	3 10.7
	難病	277 100.0	13 4.7	26 9.4	3 1.1	27 9.7	3 1.1	19 6.9

サービス名	サービスの内容
① 生活介護	常に介護を必要とする障害者に、施設などで介護や活動機会を提供します。
② 地域活動支援センター事業	地域活動支援センターで、日中活動の支援を行います。
③ 日中一時支援事業（土曜ケアサポート）	生活介護の支給を受けている方を対象に、土曜日の日中に、施設での活動の場を提供します。

（４）一時的な支援を行うサービス

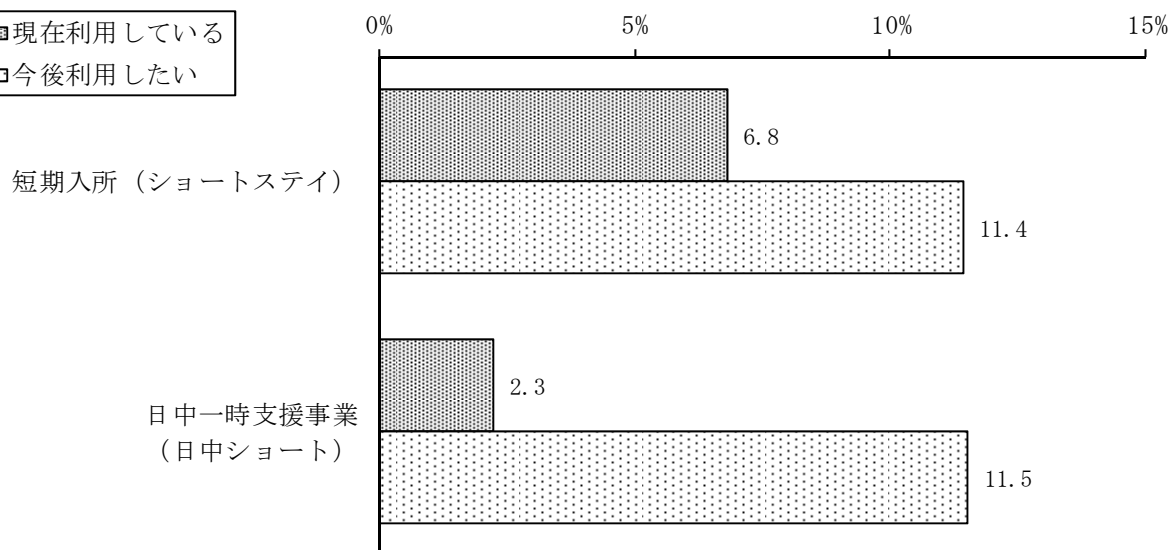
利用状況を見ると、「短期入所（ショートステイ）」が 6.8%、「日中一時支援事業（日中ショート）」が 2.3%となっています。

利用意向を見ると、「日中一時支援事業（日中ショート）」が 11.5%、「短期入所（ショートステイ）」が 11.4%となっています。

問 28④ 一時的な支援を行うサービス

総数=2,038 （複数回答）

■現在利用している
□今後利用したい



		全体	短期入所 (ショートステイ)		日中一時支援事業 (日中ショート)	
			現在 利用 している	今後 利用 したい	現在 利用 している	今後 利用 したい
全体		2,038 100.0	139 6.8	233 11.4	46 2.3	235 11.5
障害 の 種 類	身体障害	1,084 100.0	57 5.3	141 13.0	25 2.3	139 12.8
	知的障害	347 100.0	94 27.1	72 20.7	26 7.5	84 24.2
	精神障害	622 100.0	28 4.5	47 7.6	6 1.0	47 7.6
	発達障害	89 100.0	12 13.5	16 18.0	2 2.2	18 20.2
	高次脳機能障害	28 100.0	3 10.7	3 10.7	1 3.6	6 21.4
	難病	277 100.0	10 3.6	36 13.0	6 2.2	32 11.6

サービス名	サービスの内容
① 短期入所 (ショートステイ)	介護者が介護できないとき、短期間の入所による介護を行います。
② 日中一時支援 事業(日中ショ ート)	介護を行う方の都合等で一時的に見守りなどが必要な方に対し、日中、入浴や食事などの介助を行います。

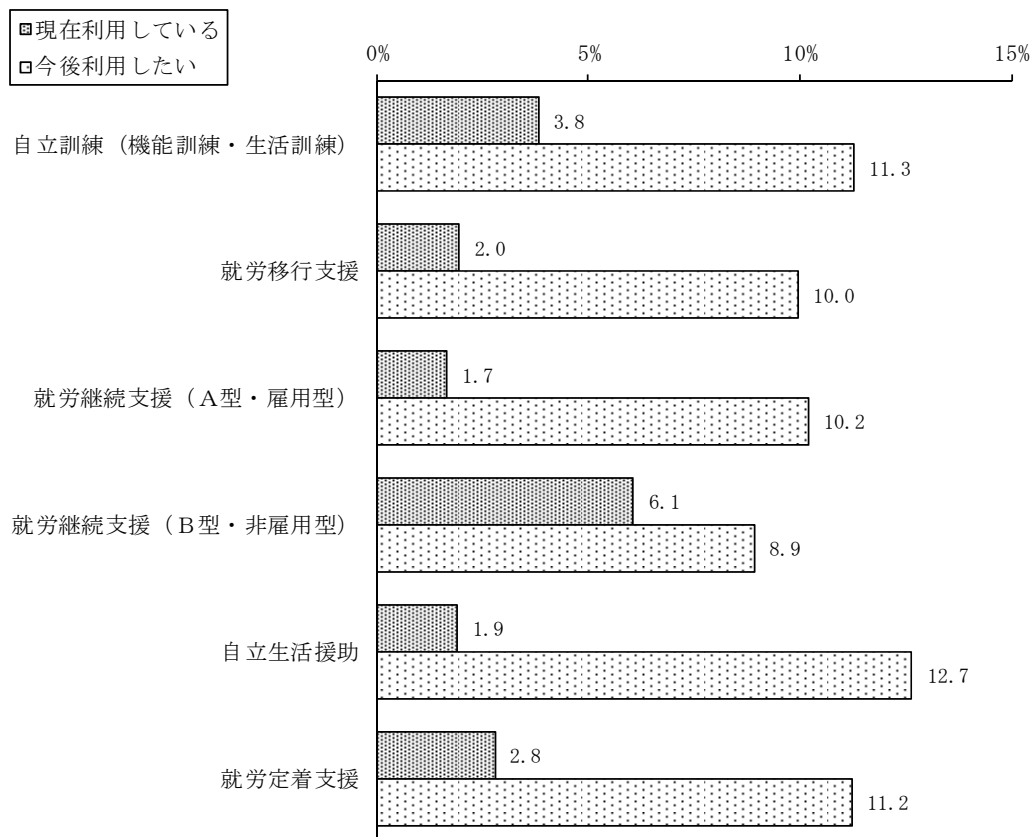
(5) 自立や就労を支援するサービス

利用状況を見ると、「就労継続支援（B型・非雇用型）」が6.1%と最も多く、次いで「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」が3.8%、「就労定着支援」が2.8%、「就労移行支援」が2.0%となっています。

利用意向を見ると、「自立生活援助」が12.7%と最も多く、次いで「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」が11.3%、「就労定着支援」が11.2%、「就労継続支援（A型・雇用型）」が10.2%となっています。

問 28⑤ 自立や就労を支援するサービス

総数=2,038 （複数回答）



		全体	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)		就労移行支援		就労継続支援 (A型・雇用型)		就労継続支援 (B型・非雇用型)		自立生活援助		就労定着支援		
			現在 利用 して いる	今後 利用 したい	現在 利用 して いる	今後 利用 したい	現在 利用 して いる	今後 利用 したい	現在 利用 して いる	今後 利用 したい	現在 利用 して いる	今後 利用 したい			
全体		2,038 100.0	78 3.8	230 11.3	40 2.0	203 10.0	34 1.7	208 10.2	124 6.1	182 8.9	39 1.9	258 12.7	57 2.8	229 11.2	
障 害 の 種 類	身体障害	1,084 100.0	49 4.5	126 11.6	10 0.9	85 7.8	9 0.8	101 9.3	43 4.0	87 8.0	16 1.5	129 11.9	10 0.9	90 8.3	
	知的障害	347 100.0	22 6.3	47 13.5	16 4.6	34 9.8	16 4.6	33 9.5	76 21.9	25 7.2	11 3.2	65 18.7	35 10.1	55 15.9	
	精神障害	622 100.0	24 3.9	80 12.9	23 3.7	96 15.4	10 1.6	84 13.5	47 7.6	74 11.9	22 3.5	92 14.8	24 3.9	103 16.6	
	発達障害	89 100.0	2 2.2	19 21.3	11 12.4	15 16.9	3 3.4	11 12.4	13 14.6	11 12.4	2 2.2	23 25.8	8 9.0	27 30.3	
	高次脳機能障害	28 100.0	1 3.6	3 10.7	－ －	5 17.9	－ －	6 21.4	3 10.7	4 14.3	1 3.6	6 21.4	－ －	6 21.4	
	難病	277 100.0	14 5.1	34 12.3	2 0.7	28 10.1	1 0.4	26 9.4	12 4.3	26 9.4	4 1.4	31 11.2	4 1.4	35 12.6	

サービス名	サービスの内容
① 自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立生活のために、身体機能や生活能力向上のための訓練を行います。
② 就労移行支援	一般就労を希望する障害者に、一定期間就労のための訓練を行います。
③ 就労継続支援 (A型・雇用型)	障害者に雇用型の就労や生産活動の機会を提供します。
④ 就労継続支援 (B型・非雇用型)	障害者に就労や生産活動の機会を提供します。
⑤ 自立生活援助	定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。
⑥ 就労定着支援	就業に伴う生活面の課題に対応するため、事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。

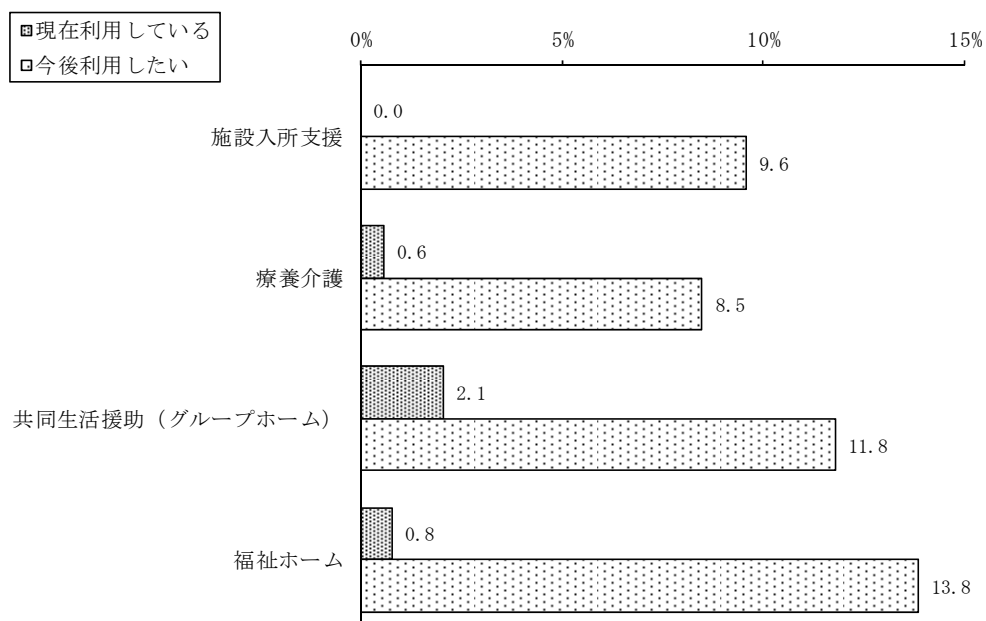
(6) 住まいの場・住まいに関するサービス

利用状況を見ると、「共同生活援助（グループホーム）」が2.1%となっています。

利用意向を見ると、「福祉ホーム」が13.8%と最も多く、次いで「共同生活援助（グループホーム）」が11.8%、「施設入所支援」が9.6%、「療養介護」が8.5%となっています。

問 28⑥ 住まいの場・住まいに関するサービス

総数=2,038（複数回答）



		全体	施設入所 支援	療養介護		共同生活援助 (グループホーム)		福祉ホーム	
			今後 利用 したい	現在 利用 している	今後 利用 したい	現在 利用 している	今後 利用 したい	現在 利用 している	今後 利用 したい
全体		2,038 100.0	195 9.6	12 0.6	173 8.5	42 2.1	240 11.8	16 0.8	282 13.8
障害 の 種 類	身体障害	1,084 100.0	108 10.0	9 0.8	110 10.1	14 1.3	97 8.9	9 0.8	139 12.8
	知的障害	347 100.0	72 20.7	3 0.9	27 7.8	27 7.8	112 32.3	4 1.2	92 26.5
	精神障害	622 100.0	40 6.4	5 0.8	44 7.1	13 2.1	59 9.5	7 1.1	80 12.9
	発達障害	89 100.0	12 13.5	-	7 7.9	5 5.6	28 31.5	-	25 28.1
	高次脳機能障害	28 100.0	3 10.7	1 3.6	4 14.3	-	6 21.4	-	5 17.9
	難病	277 100.0	33 11.9	2 0.7	37 13.4	4 1.4	32 11.6	4 1.4	42 15.2

サービス名	サービスの内容
① 施設入所支援	障害者支援施設に入所する障害者に、介護などの支援を提供します。
② 療養介護	医療を必要とする障害者に、病院などで機能訓練や看護・介護を行います。
③ 共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を営む住居で、日常生活の援助を行います。居室は原則個室です。
④ 福祉ホーム	低額な料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。

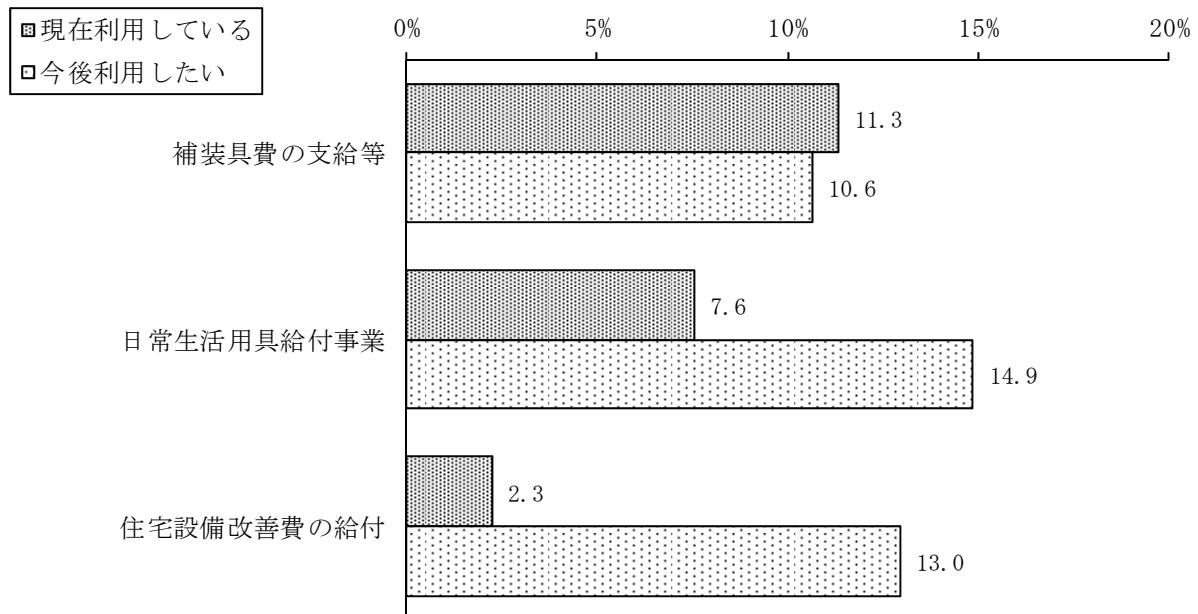
(7) 補装具費・日常生活用具・住宅設備改善

利用状況を見ると、「補装具費の支給等」が 11.3%と最も多く、次いで「日常生活用具給付事業」が 7.6%、「住宅設備改善費の給付」が 2.3%となっています。

利用意向を見ると、「日常生活用具給付事業」が 14.9%と最も多く、次いで「住宅設備改善費の給付」が 13.0%、「補装具費の支給等」が 10.6%となっています。

問 28⑦ 補装具費・日常生活用具・住宅設備改善

総数=2,038 (複数回答)



		全体	補装具費の支給等		日常生活用具給付事業		住宅設備改善費の給付	
			現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい
全体		2,038	231	217	154	303	46	264
		100.0	11.3	10.6	7.6	14.9	2.3	13.0
障害の種類	身体障害	1,084	220	177	148	245	42	206
		100.0	20.3	16.3	13.7	22.6	3.9	19.0
	知的障害	347	29	17	21	26	3	38
		100.0	8.4	4.9	6.1	7.5	0.9	11.0
	精神障害	622	13	27	12	44	4	36
		100.0	2.1	4.3	1.9	7.1	0.6	5.8
	発達障害	89	1	3	1	8	-	5
		100.0	1.1	3.4	1.1	9.0	-	5.6
	高次脳機能障害	28	5	5	2	8	1	5
		100.0	17.9	17.9	7.1	28.6	3.6	17.9
	難病	277	25	31	19	39	8	37
		100.0	9.0	11.2	6.9	14.1	2.9	13.4

サービス名	サービスの内容
① 補装具費の支給等	障害者の身体機能を補完するために作成された補装具の費用を支給します。
② 日常生活用具給付事業	日常生活における福祉用具の給付を行います。
③ 住宅設備改善費の給付	在宅の重度の障害者の住宅設備を事前の申請により改善します。

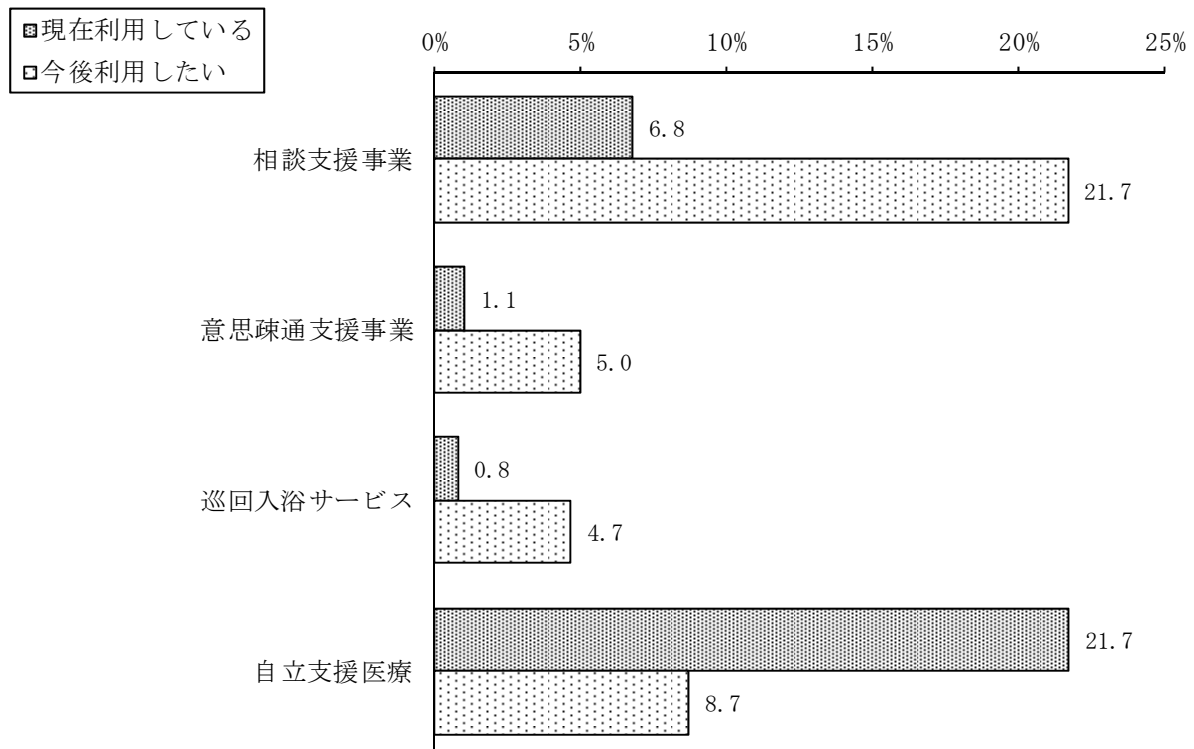
(8) 日常生活のサービス

利用状況を見ると、「自立支援医療」が 21.7%と最も多く、次いで「相談支援事業」が 6.8%、「意思疎通支援事業」が 1.1%となっています。

利用意向を見ると、「相談支援事業」が 21.7%と最も多く、次いで「自立支援医療」が 8.7%、「意思疎通支援事業」が 5.0%、「巡回入浴サービス」が 4.7%となっています。

問 28⑧ 日常生活のサービス

総数=2,038 (複数回答)



		全体	相談支援事業		意思疎通支援事業		巡回入浴サービス		自立支援医療	
			現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい
全体		2,038 100.0	139 6.8	442 21.7	22 1.1	102 5.0	17 0.8	96 4.7	443 21.7	178 8.7
障害の種類	身体障害	1,084 100.0	62 5.7	251 23.2	21 1.9	71 6.5	15 1.4	72 6.6	73 6.7	121 11.2
	知的障害	347 100.0	62 17.9	85 24.5	1 0.3	19 5.5	3 0.9	11 3.2	51 14.7	34 9.8
	精神障害	622 100.0	49 7.9	129 20.7	3 0.5	21 3.4	3 0.5	18 2.9	393 63.2	32 5.1
	発達障害	89 100.0	17 19.1	29 32.6	－ －	9 10.1	1 1.1	2 2.2	43 48.3	7 7.9
	高次脳機能障害	28 100.0	3 10.7	12 42.9	－ －	2 7.1	－ －	4 14.3	6 21.4	5 17.9
	難病	277 100.0	10 3.6	57 20.6	－ －	11 4.0	2 0.7	13 4.7	44 15.9	19 6.9

サービス名	サービスの内容
① 相談支援事業	地域生活を支援するための様々な相談に応じます。
② 意思疎通支援事業	手話通訳者、要約筆記者等の派遣により、コミュニケーションを支援します。
③ 巡回入浴サービス	在宅で寝たきりの重度心身障害者に、巡回入浴車を派遣して、入浴の機会を提供します。
④ 自立支援医療	障害を軽減する医療（更生医療・育成医療・精神通院）を給付します。

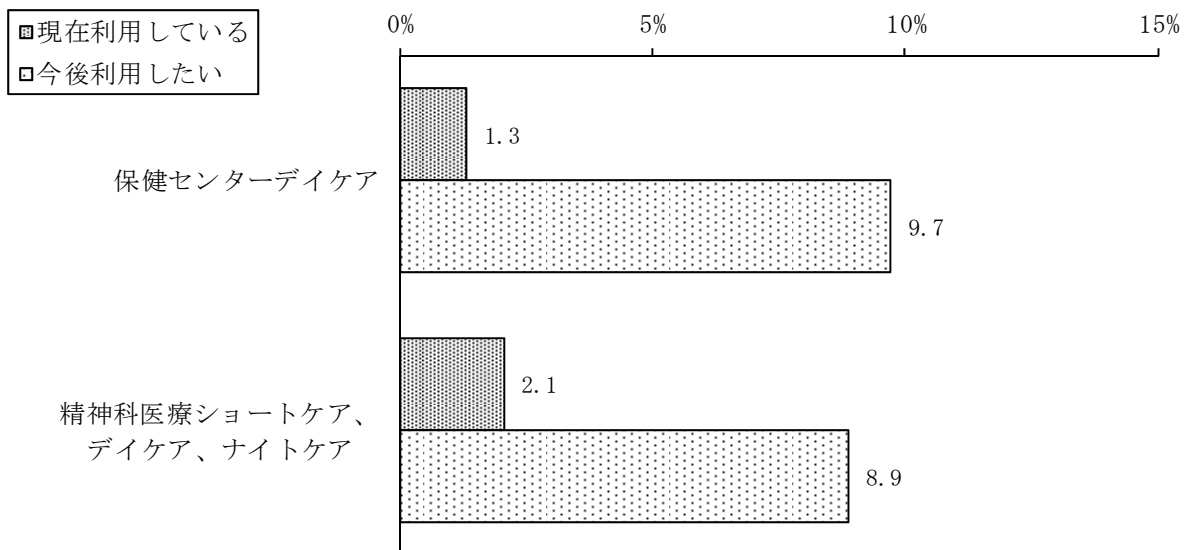
（９）精神障害者を対象とした支援

利用状況を見ると、「精神科医療ショートケア、デイケア、ナイトケア」が 2.1%、「保健センターデイケア」が 1.3%となっています。

利用意向を見ると、「保健センターデイケア」が 9.7%、「精神科医療ショートケア、デイケア、ナイトケア」が 8.9%となっています。

問 28⑨ 精神障害者を対象とした支援

総数=2,038 （複数回答）



		全体	保健センター デイケア		精神科医療ショートケア、 デイケア、ナイトケア	
			現在利用 している	今後利用 したい	現在利用 している	今後利用 したい
全体		2,038 100.0	27 1.3	198 9.7	42 2.1	181 8.9
障害の 種類	身体障害	1,084 100.0	11 1.0	68 6.3	9 0.8	41 3.8
	知的障害	347 100.0	2 0.6	46 13.3	5 1.4	33 9.5
	精神障害	622 100.0	17 2.7	106 17.0	35 5.6	135 21.7
	発達障害	89 100.0	2 2.2	18 20.2	3 3.4	18 20.2
	高次脳機能障害	28 100.0	1 3.6	6 21.4	1 3.6	4 14.3
	難病	277 100.0	3 1.1	24 8.7	8 2.9	20 7.2

サービス名	サービスの内容
① 保健センター デイケア	グループでの活動を通じて生活習慣や対人関係を築けるようになるための場の提供を行います。
② 精神科医療 ショートケア、 デイケア、 ナイトケア	精神科治療（医療保険）の一環。グループ活動を通して、生活習慣や対人関係の練習など社会復帰の準備を行う場です。

（10）難病患者に関する支援

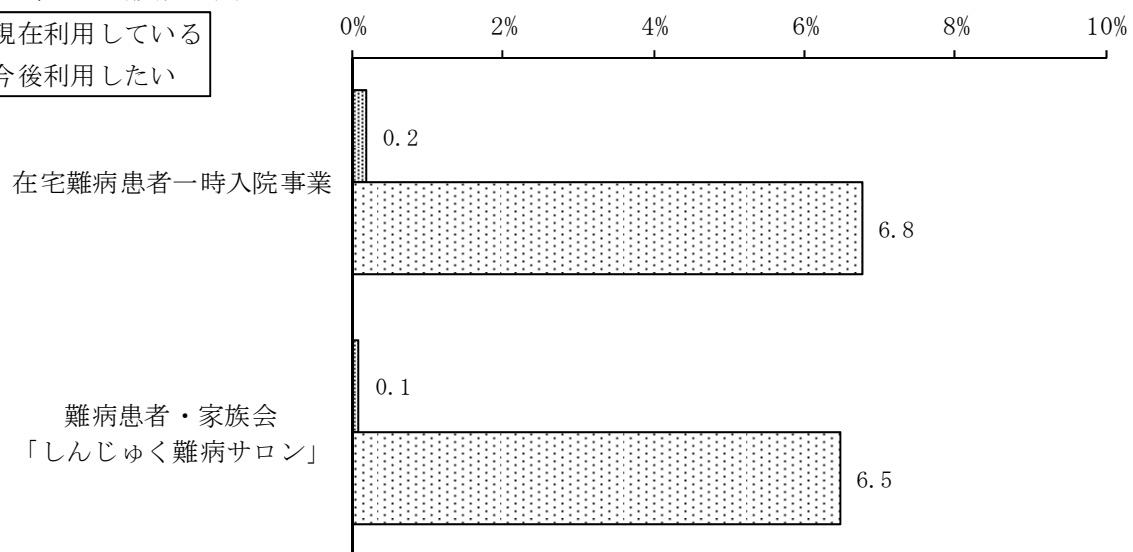
利用状況を見ると、いずれのサービスも少数となっています。

利用意向を見ると、「在宅難病患者一時入院事業」が 6.8%、「難病患者・家族会『しんじゅく難病サロン』」が 6.5%となっています。

問 28⑩ 難病患者に関する支援

総数=2,038（複数回答）

- 現在利用している
- 今後利用したい



		全体	在宅難病患者 一時入院事業		難病患者・家族会 「しんじゅく難病サロン」	
			現在 利用 して いる	今後 利用 した い	現在 利用 して いる	今後 利用 した い
全体		2,038 100.0	4 0.2	138 6.8	2 0.1	132 6.5
障 害 の 種 類	身体障害	1,084 100.0	3 0.3	92 8.5	1 0.1	69 6.4
	知的障害	347 100.0	1 0.3	10 2.9	1 0.3	6 1.7
	精神障害	622 100.0	2 0.3	26 4.2	2 0.3	24 3.9
	発達障害	89 100.0	－ －	2 2.2	1 1.1	3 3.4
	高次脳機能障害	28 100.0	－ －	3 10.7	－ －	1 3.6
	難病	277 100.0	3 1.1	55 19.9	2 0.7	74 26.7

サービス名	サービスの内容
① 在宅難病患者 一時入院事業	難病医療の給付を受けている方で、介護者が一時的に介護できなくなった場合、東京都が委託している病院に短期間入院することができます。
② 難病患者・家族会 「しんじゅく 難病サロン」	難病を抱えながらも自分らしく生活するため、療養生活の情報交換や体験を分かち合うことができます。

(11) 災害への備え

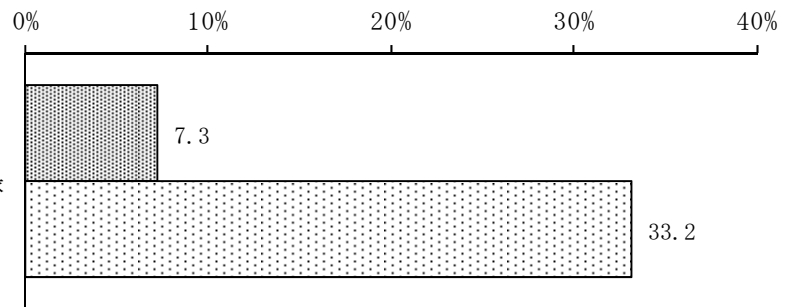
「災害時要援護者登録名簿への登録」については、「現在利用している」が 7.3%、「今後利用したい」が 33.2%となっています。

問 28⑪ 災害への備え

総数=2,038 (複数回答)

- 現在利用している
- 今後利用したい

災害時要援護者登録名簿への登録



		全体	災害時要援護者登録名簿への登録	
			現在利用している	今後利用したい
全体		2,038 100.0	148 7.3	676 33.2
障害の種類	身体障害	1,084 100.0	98 9.0	408 37.6
	知的障害	347 100.0	62 17.9	130 37.5
	精神障害	622 100.0	18 2.9	175 28.1
	発達障害	89 100.0	7 7.9	36 40.4
	高次脳機能障害	28 100.0	2 7.1	13 46.4
	難病	277 100.0	9 3.2	97 35.0

サービス名	サービスの内容
① 災害時要援護者登録名簿への登録	災害発生時に自分の身を守ることが困難な方々を本人の申し出により事前に把握して、災害時に迅速な援助を行います。

(12) サービス利用に関して困っていること

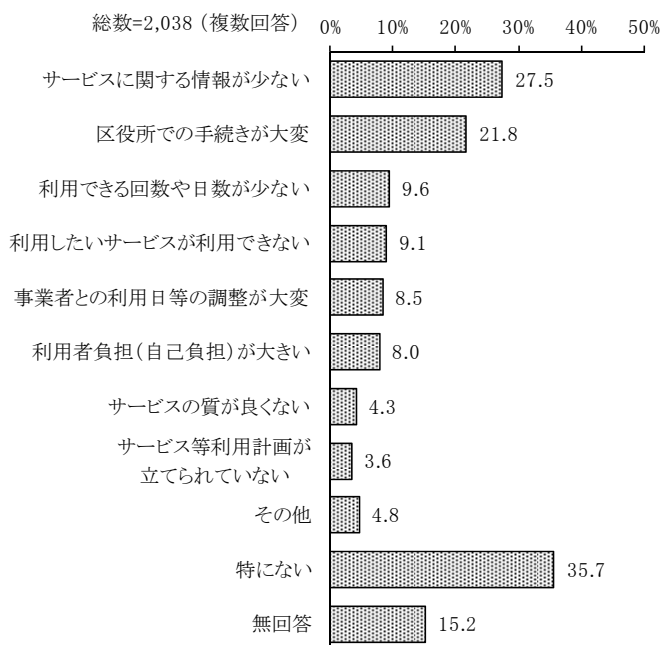
問 29 あなたは、サービス利用に関して困っていることがありますか。
(○はいくつでも)

全体では、「サービスに関する情報が少ない」が 27.5%と最も多く、次いで「区役所での手続きが大変」が 21.8%、「利用できる回数や日数が少ない」が 9.6%、「利用したいサービスが利用できない」が 9.1%となっています。

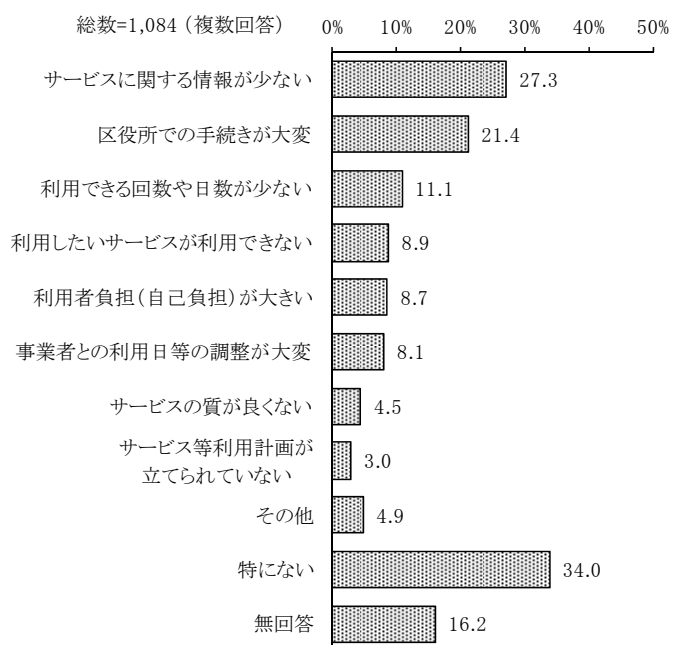
障害別に見ると、知的障害、高次脳機能障害では「区役所での手続きが大変」が最も多くなっています。

問 29 サービス利用に関して困っていること

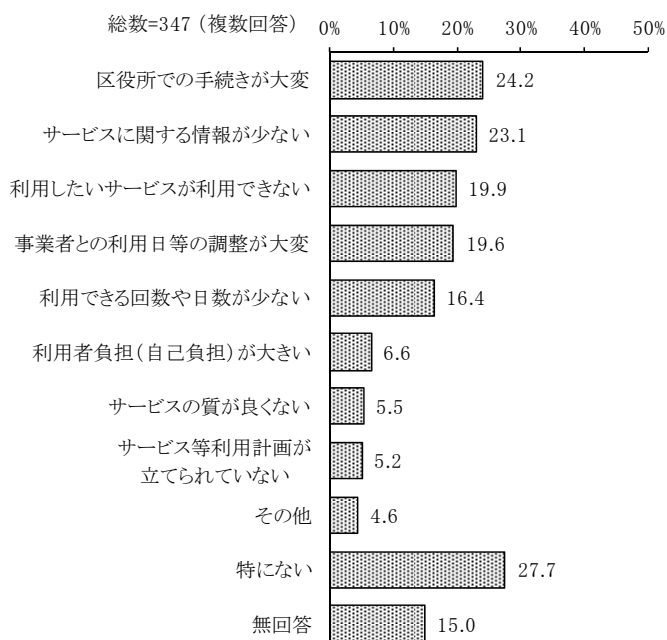
全体



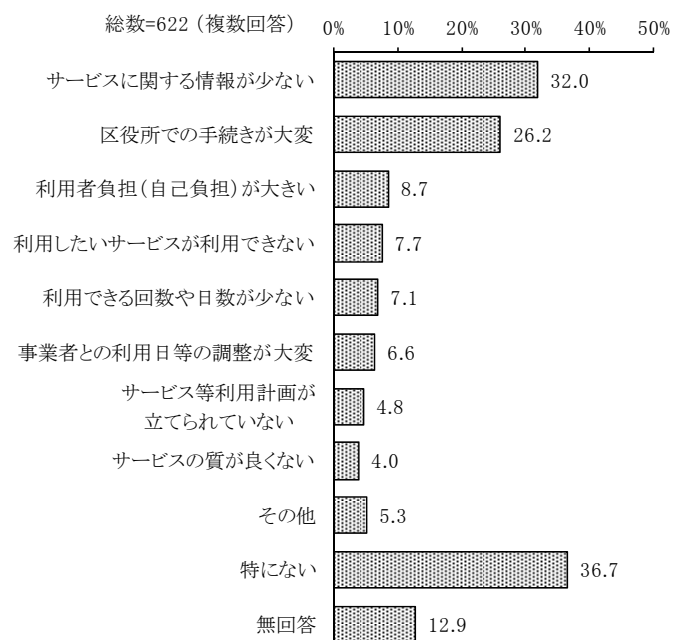
身体障害



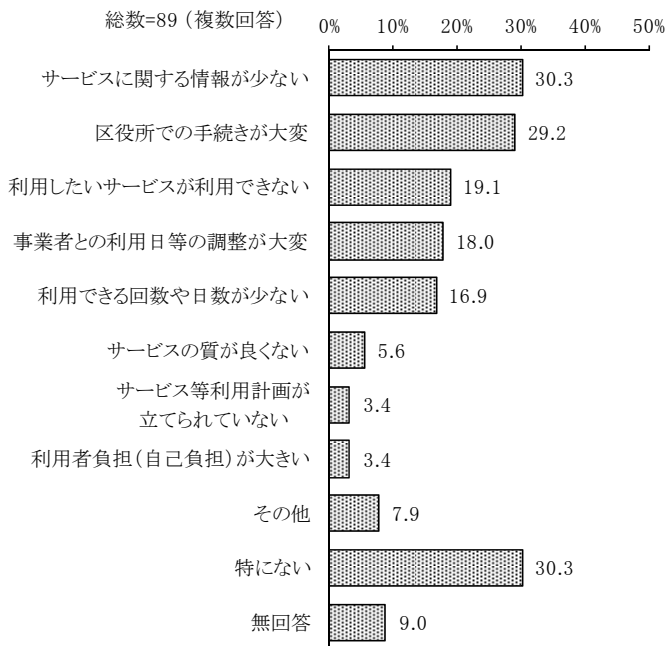
知的障害



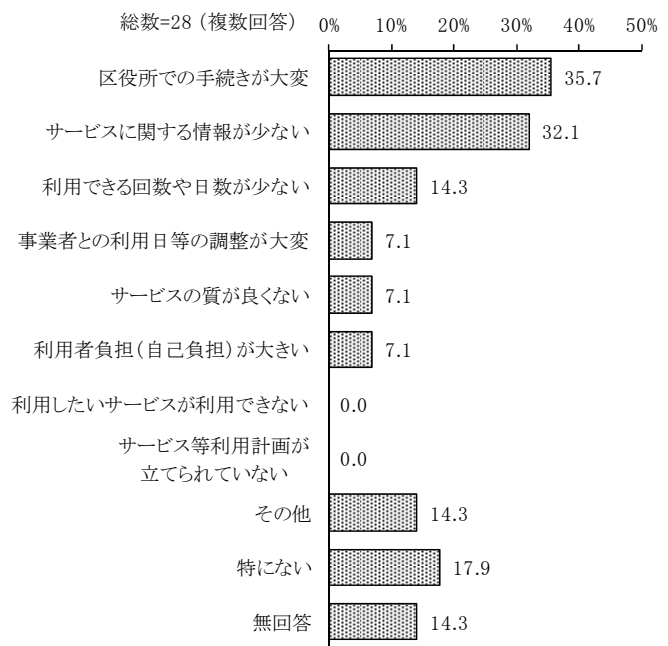
精神障害



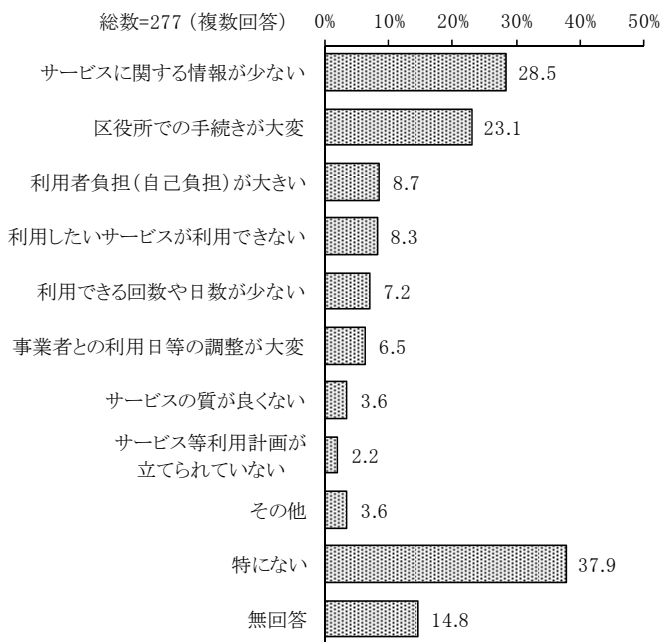
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



(13) サービス等利用計画の現状

問 30 **障害福祉サービスを利用している方にお聞きします。利用していない方は問 33 へ進んでください。**

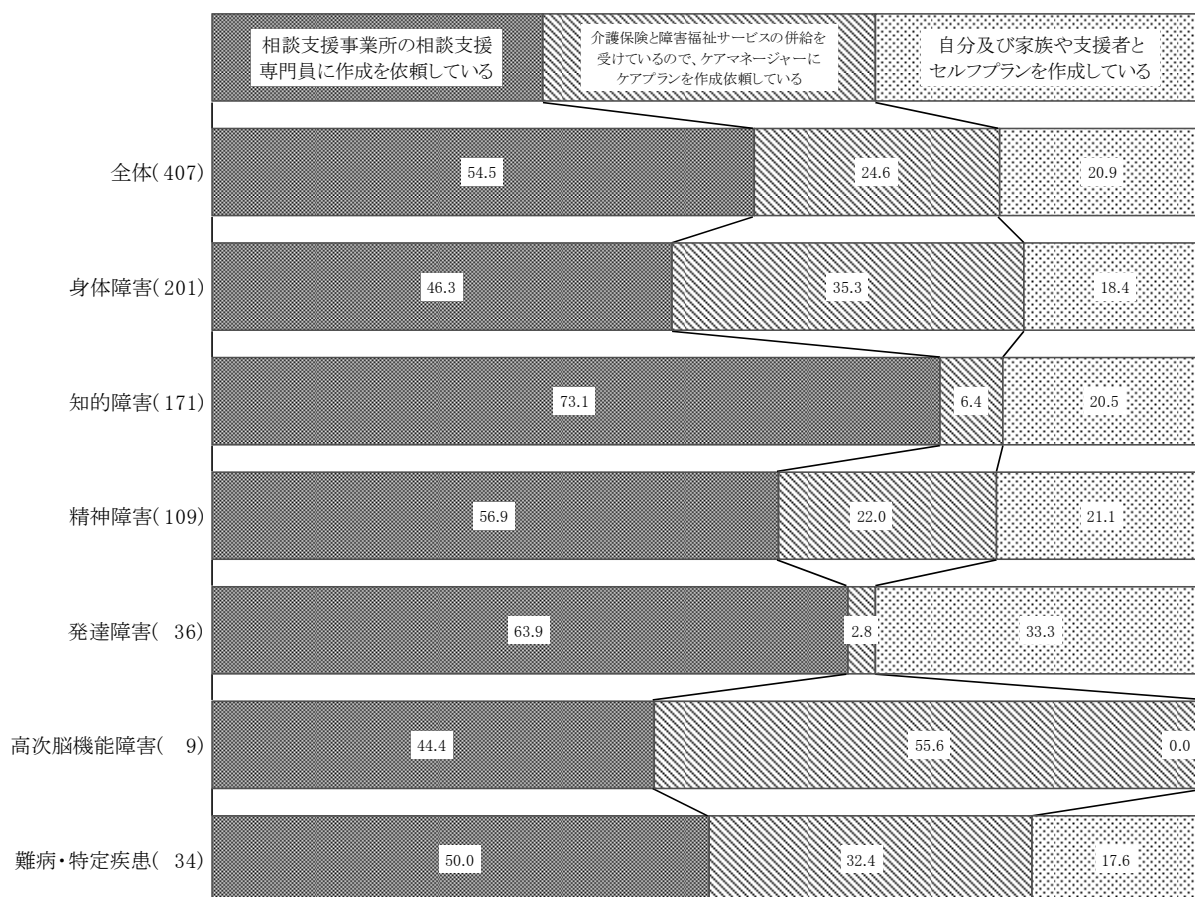
サービス等利用計画について、現状を教えてください。(〇はひとつ)

全体では、「相談支援事業所の相談支援専門員に作成を依頼している」が 54.5%と最も多く、次いで「介護保険と障害福祉サービスの併給を受けているので、ケアマネージャーにケアプランを作成依頼している」が 24.6%、「自分及び家族や支援者とセルフプランを作成している」が 20.9%となっています（無回答は省いて集計しています）。

障害別に見ると、知的障害では「相談支援事業所の相談支援専門員に作成を依頼している」が特に多く、発達障害では「自分及び家族や支援者とセルフプランを作成している」がやや多くなっています。

問 30 サービス等利用計画の現状

単位:%



(14) セルフプランで作成した理由

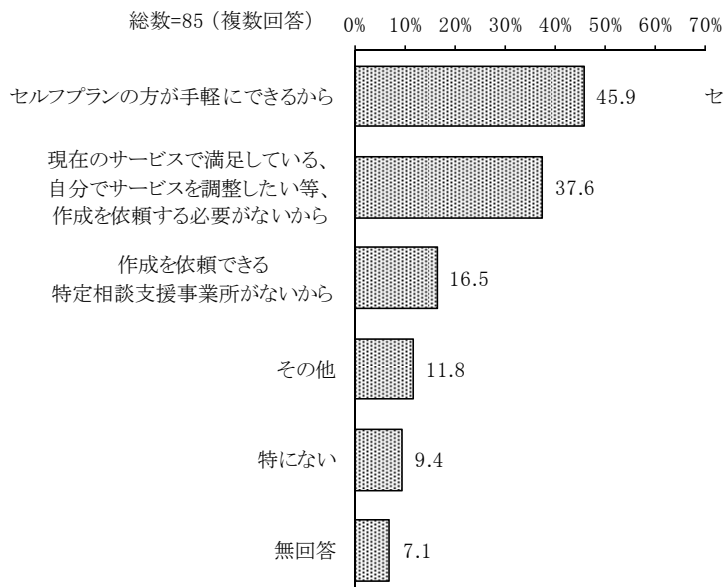
問 31 問 30 で「3」と回答した方にお聞きします。セルフプランでサービス等利用計画を作成しようとした理由は何ですか（〇はいくつでも）

全体では、「セルフプランの方が手軽にできるから」が 45.9%と最も多く、次いで「現在のサービスで満足している、自分でサービスを調整したい等、作成を依頼する必要がないから」が 37.6%、「作成を依頼できる特定相談支援事業所がないから」が 16.5%となっています。

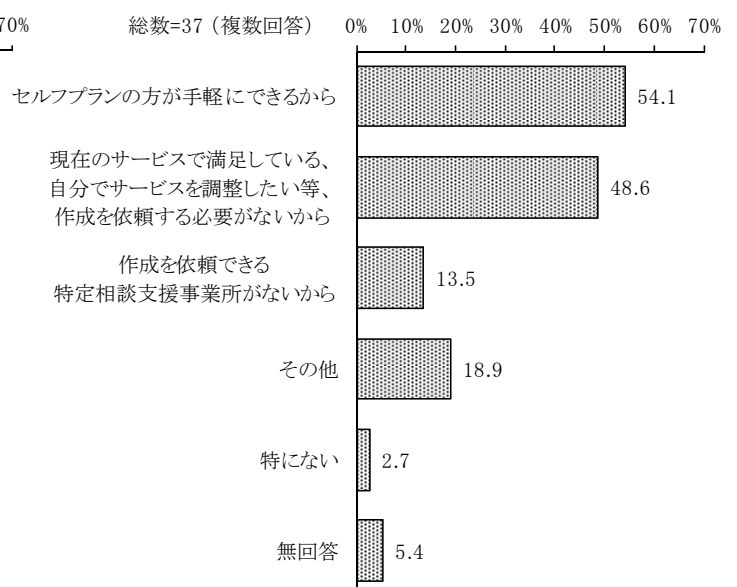
障害別に見ると、精神障害では「現在のサービスで満足している、自分でサービスを調整したい等、作成を依頼する必要がないから」が最も多くなっています（高次脳機能障害では該当者がいませんでした）。

問 31 セルフプランで作成した理由

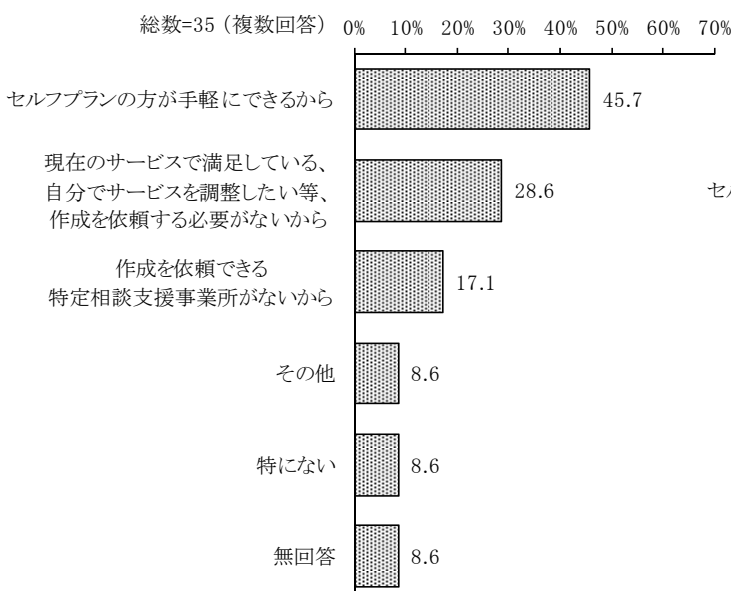
全体



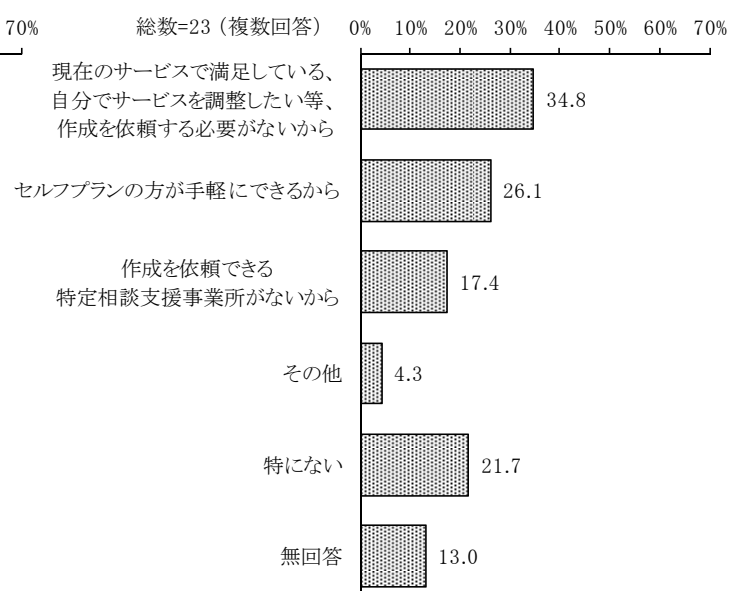
身体障害



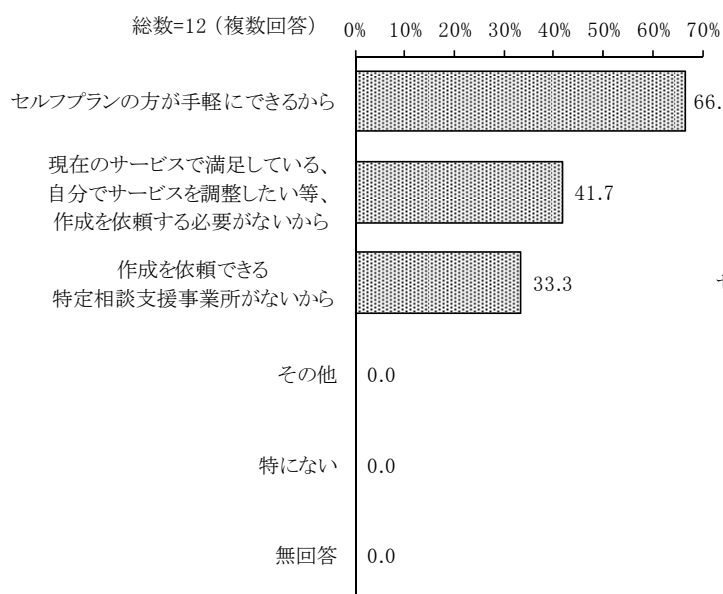
知的障害



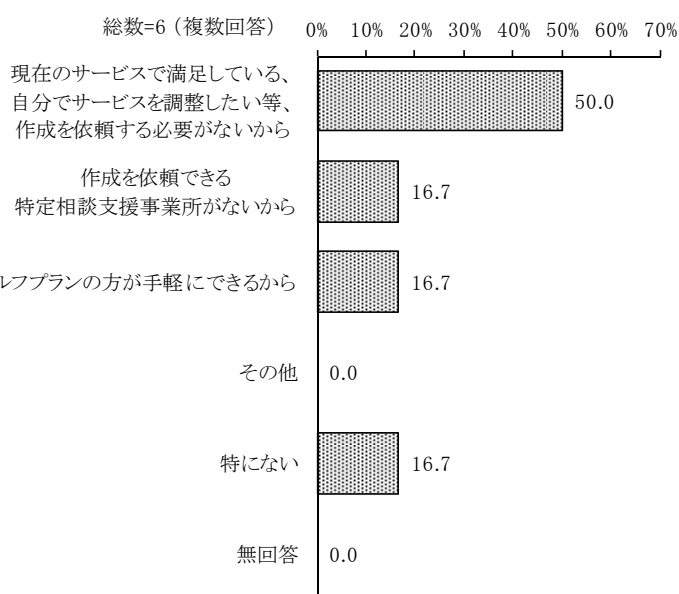
精神障害



発達障害



難病・特定疾患



(15) セルフプランで作成して困ったこと

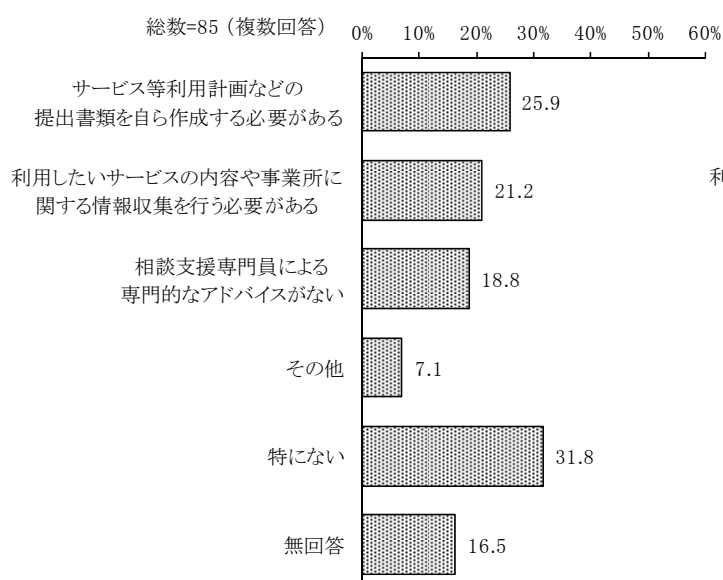
問 32 問 30 で「3」と回答した方にお聞きします。サービス等利用計画をセルフプランで作成してみて、困ったことは何ですか。（○はいくつでも）

全体では、「サービス等利用計画などの提出書類を自ら作成する必要がある」が 25.9%と最も多く、次いで「利用したいサービスの内容や事業所に関する情報収集を行う必要がある」が 21.2%、「相談支援専門員による専門的なアドバイスがない」が 18.8%となっています。

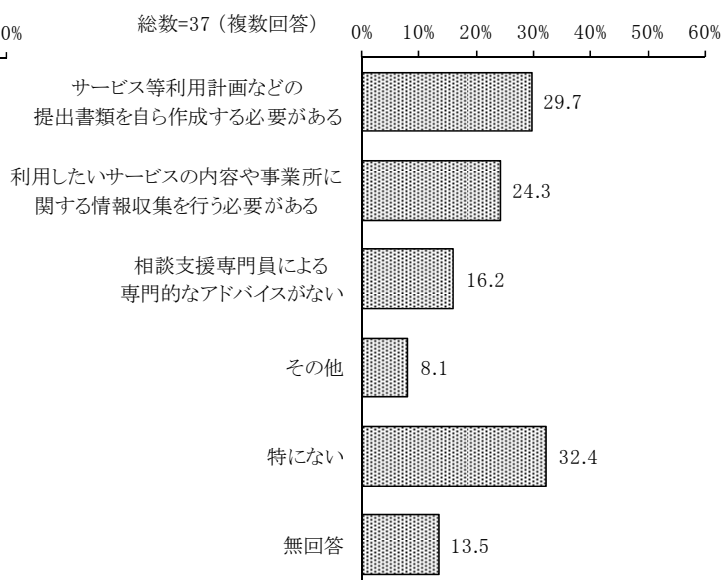
障害別に見ると、精神障害では「利用したいサービスの内容や事業所に関する情報収集を行う必要がある」が最も多くなっています（高次脳機能障害では該当者がいませんでした）。

問 32 セルフプランで作成して困ったこと

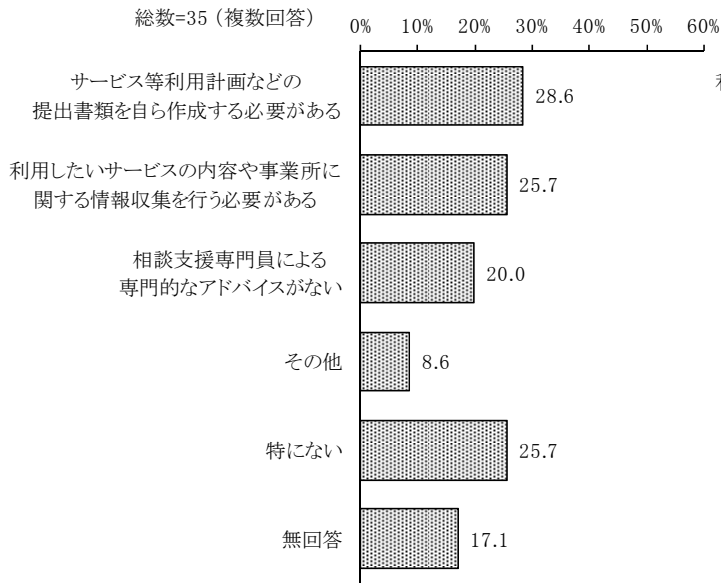
全体



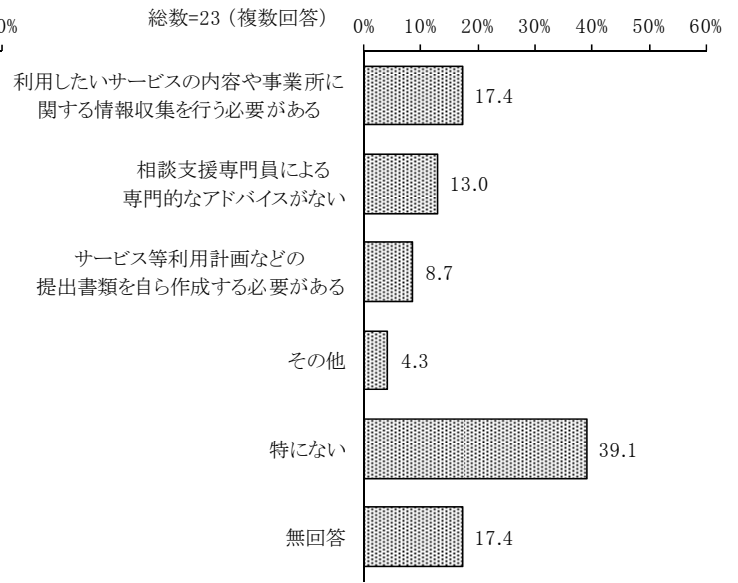
身体障害



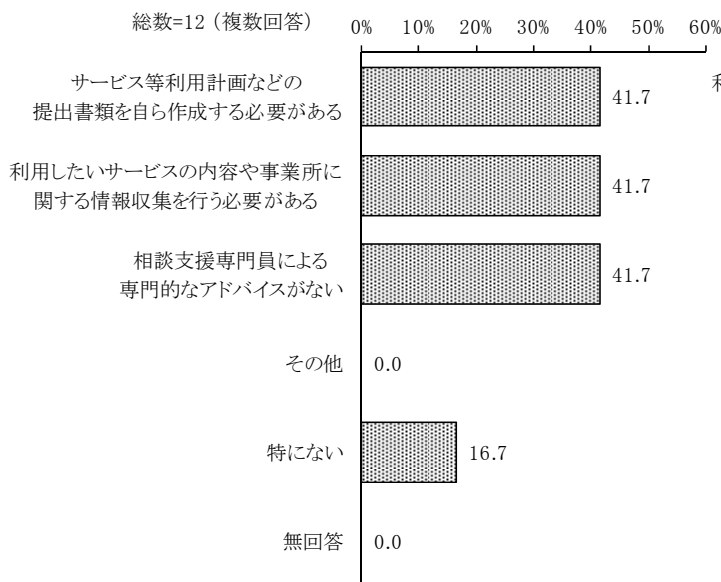
知的障害



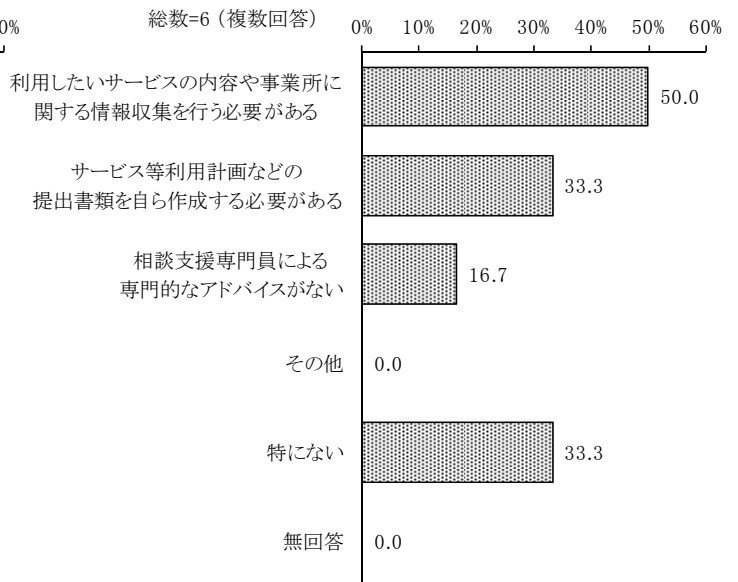
精神障害



発達障害



難病・特定疾患





「サービス等利用計画」と「セルフプラン」

障害者(児)の方が必要なサービスをより安心して利用することができるように、障害福祉サービスを利用する方は「サービス等利用計画」や「障害児支援利用計画」を作ることとなっています。

自分や家族がサービスを組み立てるセルフプランもあります。

● サービス等利用計画

障害者総合支援法が定めている障害福祉サービスを利用する際に必要な、ご本人のための計画(トータルプラン)です。

ご本人・ご家族の希望する生活やサービスの利用意向に基づき、区の指定を受けた特定相談支援事業所の相談支援専門員が福祉、保健、医療、教育、就労、住宅等の総合的な視点から、地域での自立した生活を支えるための「サービス等利用計画」を作成します。

「サービス等利用計画」を作成すると、相談支援専門員が、サービス提供事業所の手配や連絡調整を行ったり、定期的に自宅への訪問を行い、計画の見直しを行ったりします。

新宿区が指定した18歳以上の方のための特定相談支援事業所は、新宿区基幹相談支援センターを始め、22か所の民間の事業所があります(令和2年2月現在)。

● 障害児支援利用計画

児童福祉法が定めている障害児向けサービスを利用する際に必要な、ご本人のための計画(トータルプラン)です。

ご本人・ご家族の希望する生活やサービスの利用意向に基づき、区の指定を受けた障害児相談支援事業所の相談支援専門員が福祉、保健、医療、教育、就労、住宅等の総合的な視点から、地域での自立した生活を支えるための「障害児支援利用計画」を作成します。「障害児支援利用計画」を作成すると、相談支援専門員が、サービス提供事業所の手配や連絡調整を行ったり、定期的に自宅への訪問を行い、計画の見直しを行ったりします。

新宿区が指定した18歳未満の方のための相談支援事業所は、区役所の基幹相談支援センター、子ども総合センターのほか、5か所の民間の事業所があります(令和2年2月現在)。

● セルフプラン

相談支援専門員に依頼せずに、ご本人・ご家族や身近な支援者が計画を作成することもできます。サービス提供事業所の手配はご本人・ご家族が行うことになります。

(16) 介護保険サービスの利用状況

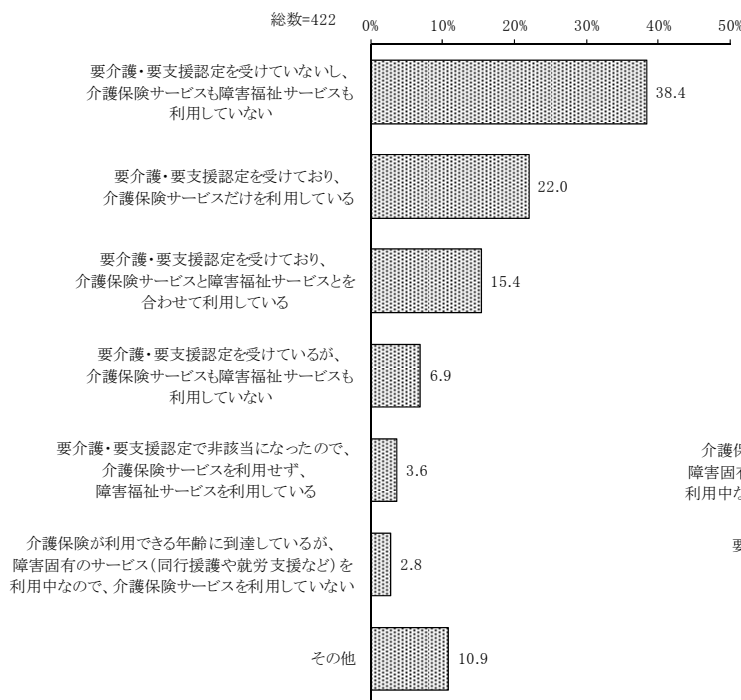
問 33 65 歳以上の方（45～64 歳で特定疾病の方を含みます）にお聞きします。
それ以外の方は問 35 へ進んでください。
 あなたにあてはまるものはどれですか。（○はひとつ）

全体では、「要介護・要支援認定を受けていないし、介護保険サービスも障害福祉サービスも利用していない」が 38.4%と最も多く、次いで「要介護・要支援認定を受けており、介護保険サービスだけを利用している」が 22.0%、「要介護・要支援認定を受けており、介護保険サービスと障害福祉サービスとを合わせて利用している」が 15.4%、「要介護・要支援認定を受けているが、介護保険サービスも障害福祉サービスも利用していない」が 6.9%となっています（無回答は省いて集計しています）。

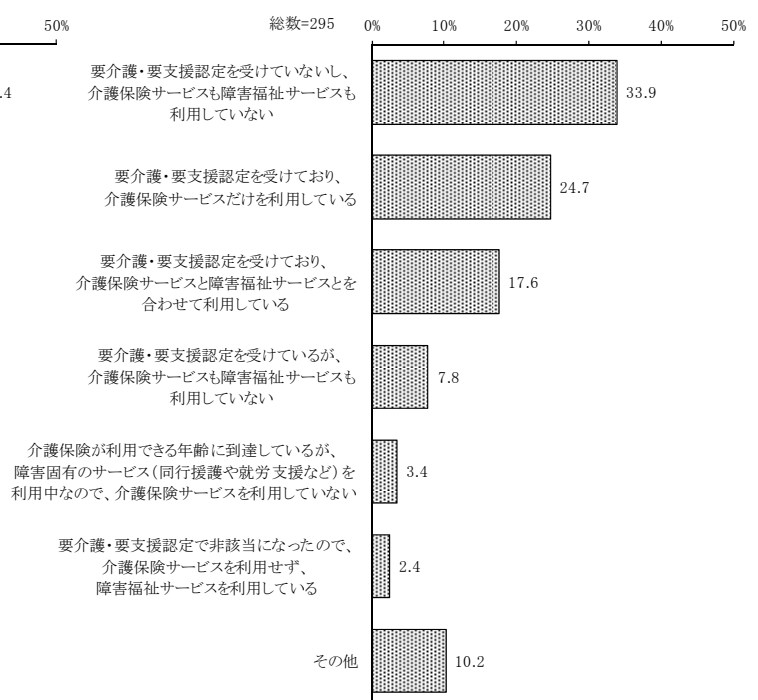
障害別に見ると、高次脳機能障害では「要介護・要支援認定を受けており、介護保険サービスと障害福祉サービスとを合わせて利用している」が最も多くなっています（発達障害の該当者は3人で、「要介護・要支援認定を受けていないし、介護保険サービスも障害福祉サービスも利用していない」「要介護・要支援認定で非該当になったので、介護保険サービスを利用せず、障害福祉サービスを利用している」「その他」がそれぞれ1人ずつでした）。

問 33 介護保険サービスの利用状況

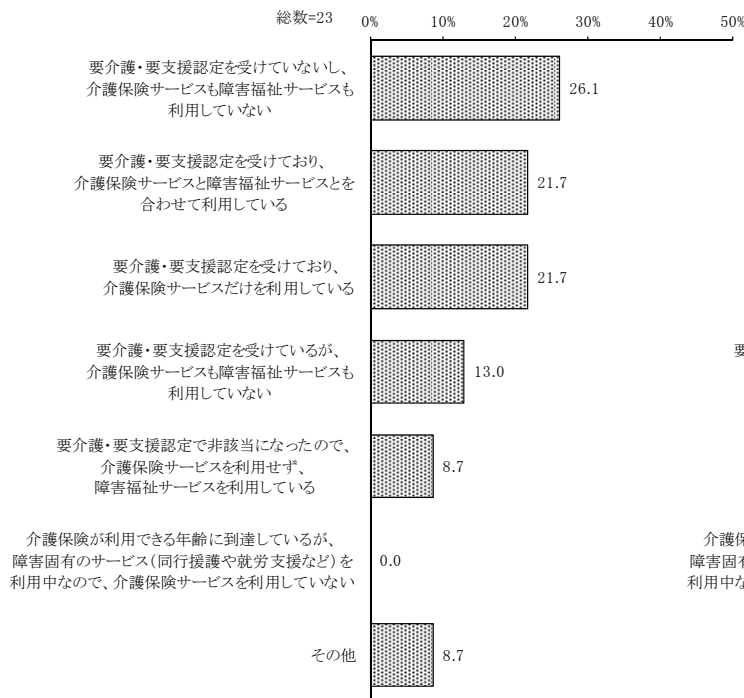
全体



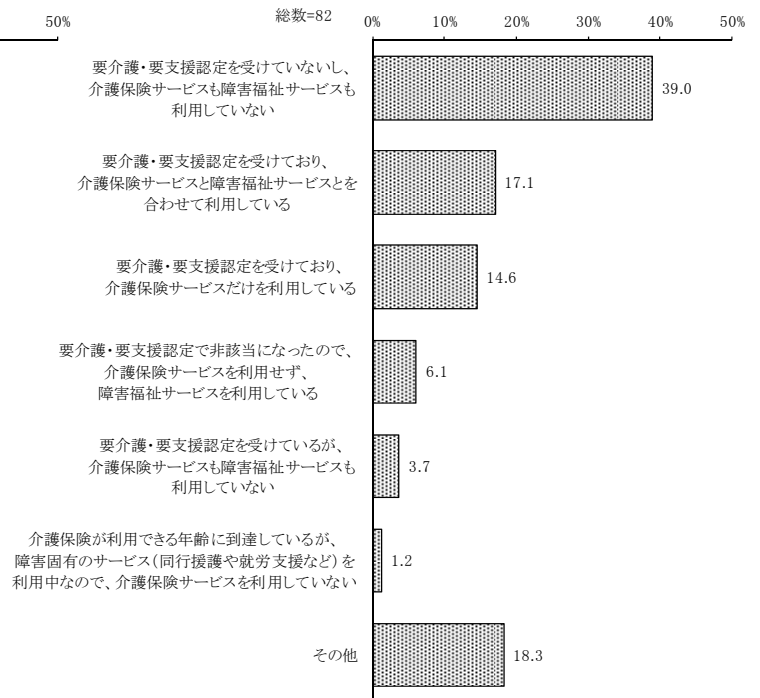
身体障害



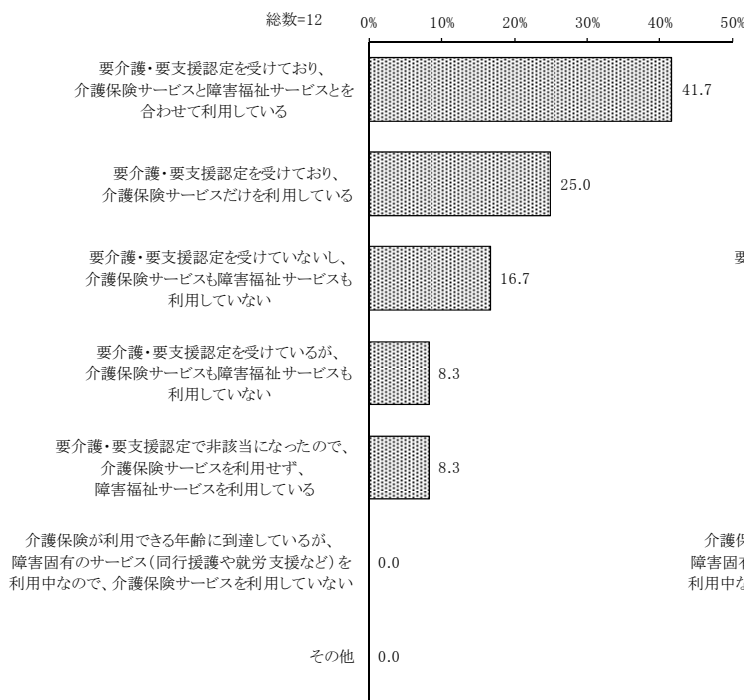
知的障害



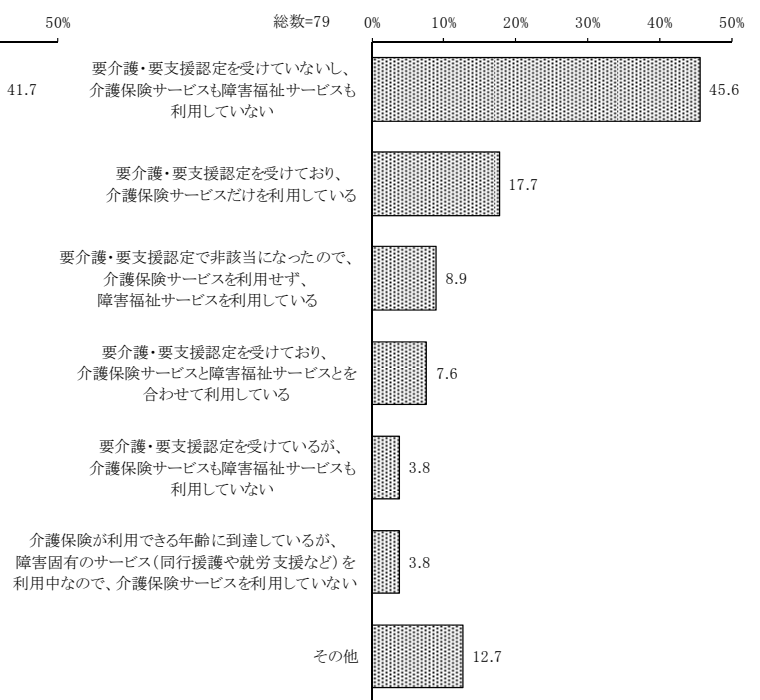
精神障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



(17) 介護保険サービスの利用に関すること

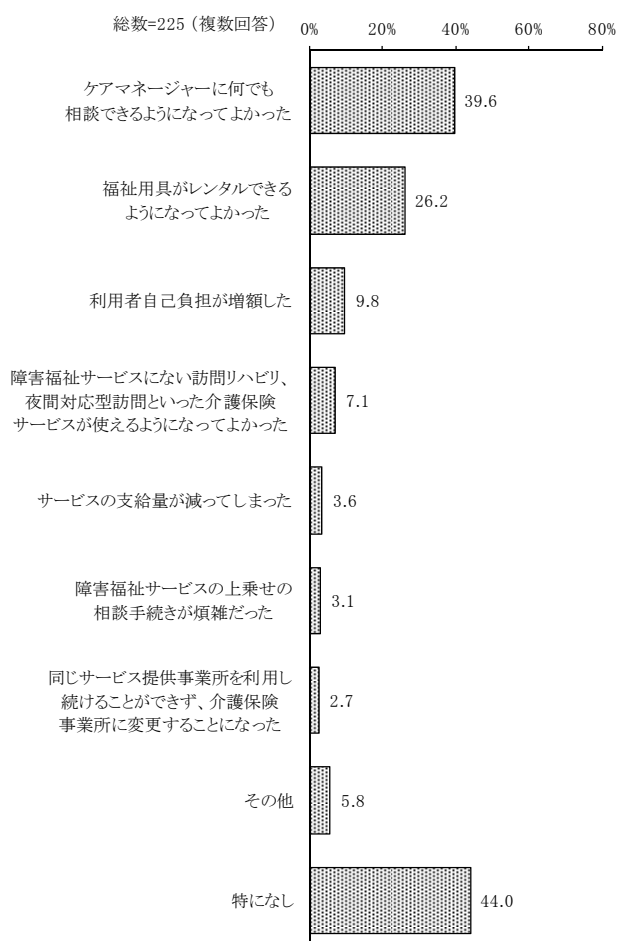
問 34 65 歳以上の方（45～64 歳で特定疾病の方を含みます）で、以前は障害福祉サービスを利用し、現在は介護保険サービスを利用中の方にお聞きします。サービス利用に関してどんなことがありましたか。（○はいくつでも）

全体では、「ケアマネージャーに何でも相談できるようになってよかった」が 39.6%と最も多く、次いで「福祉用具がレンタルできるようになってよかった」が 26.2%、「利用者自己負担が増額した」が 9.8%、「障害福祉サービスにない訪問リハビリ、夜間対応型訪問といった介護保険サービスが使えるようになってよかった」が 7.1%となっています（無回答は省いて集計しています）。

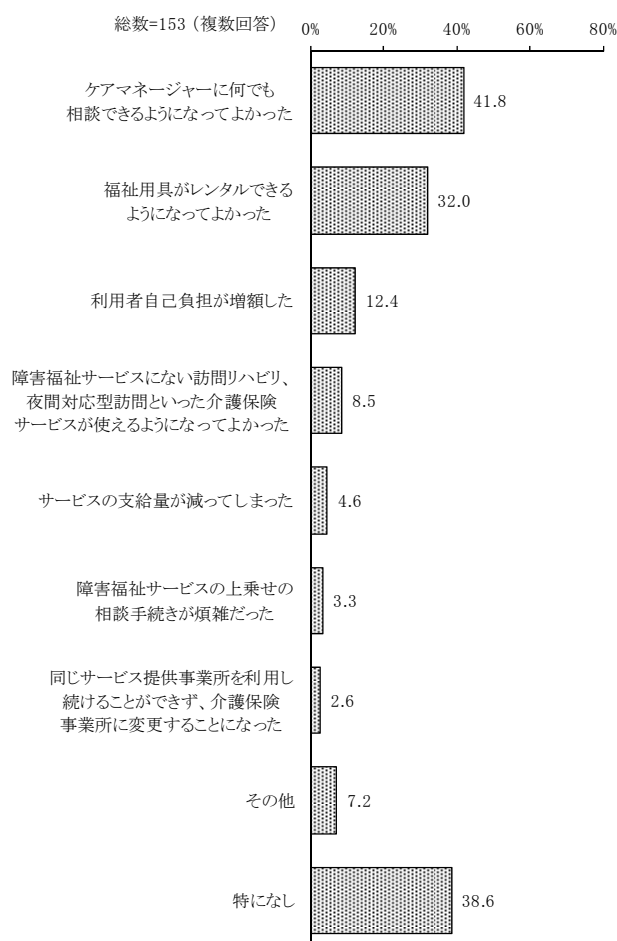
障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています（発達障害の該当者は 1 人で、回答は「特になし」でした）。

問 34 介護保険サービスの利用に関すること

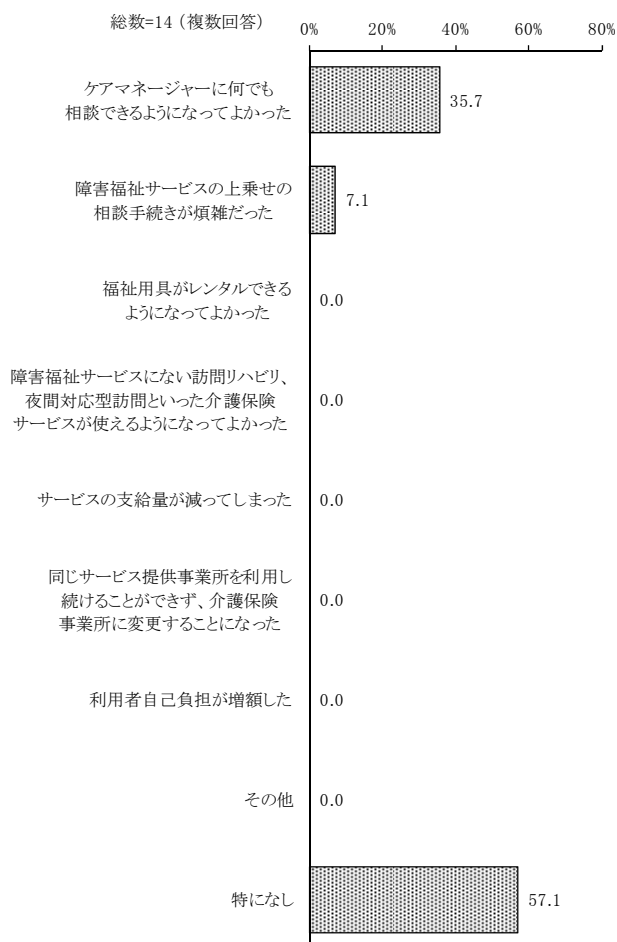
全体



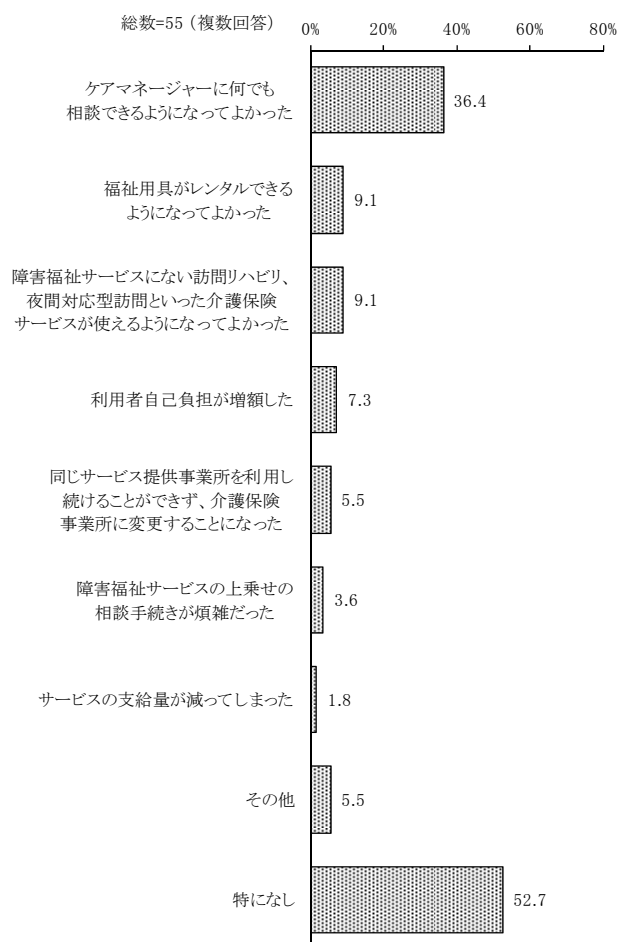
身体障害



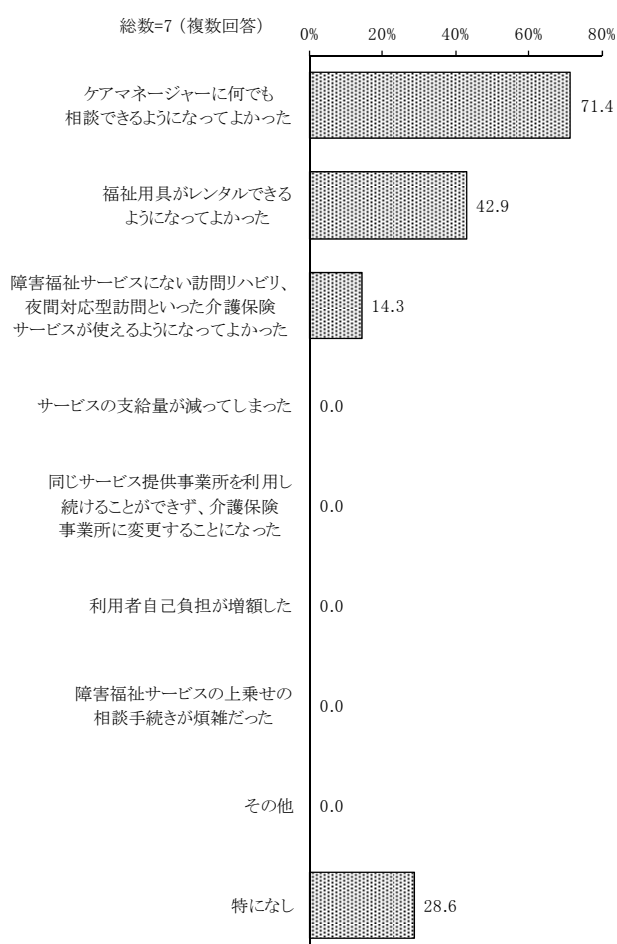
知的障害



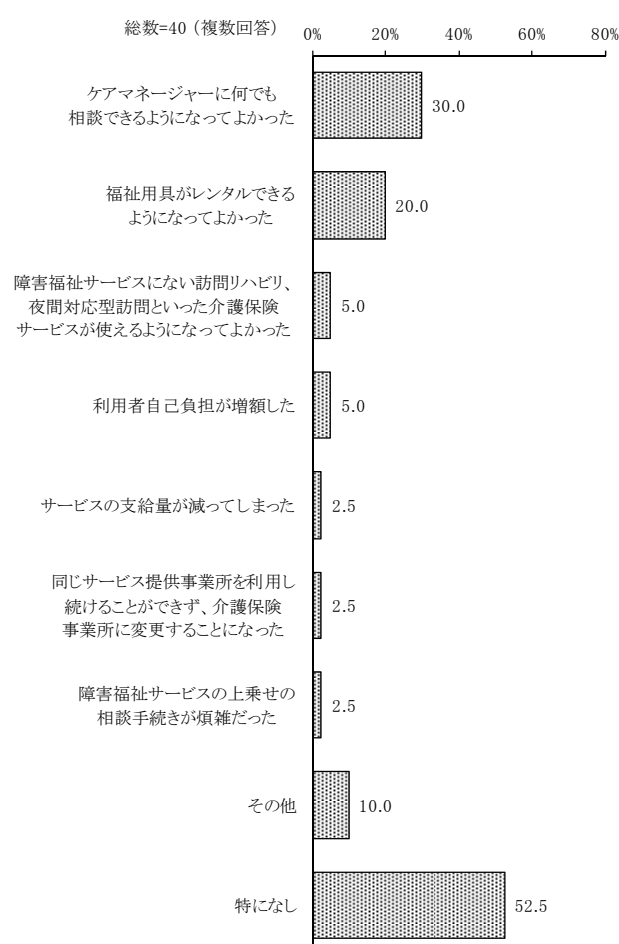
精神障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



7 災害対策について

(1) 災害が発生したときに困ること

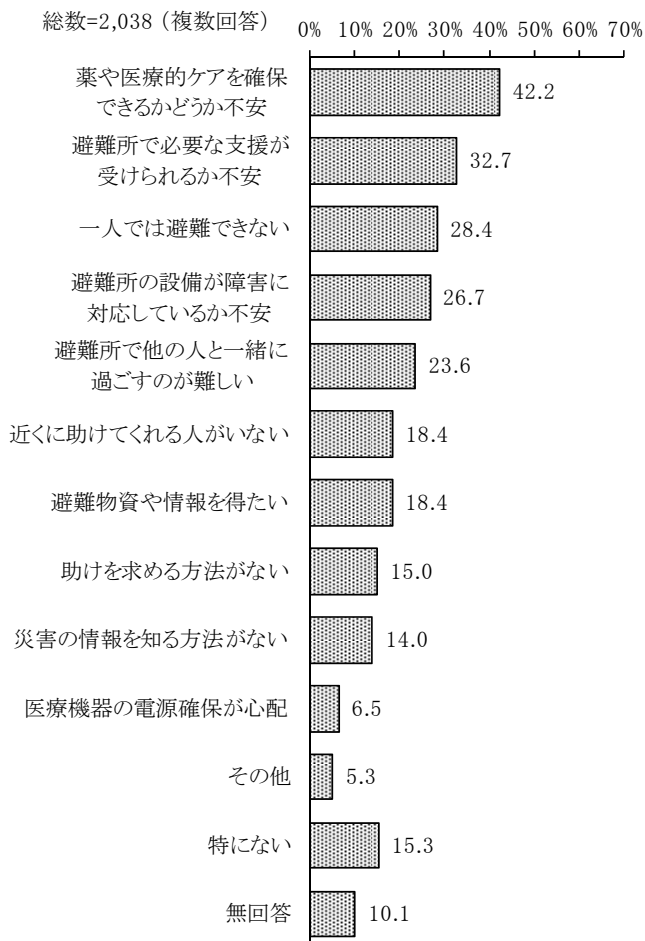
問 35 あなたが、地震や風水害などの災害が発生したときに困ることや不安なこととは何ですか。(〇はいくつでも)

全体では、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」が 42.2%と最も多く、次いで「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が 32.7%、「一人では避難できない」が 28.4%、「避難所の設備が障害に対応しているか不安」が 26.7%となっています。

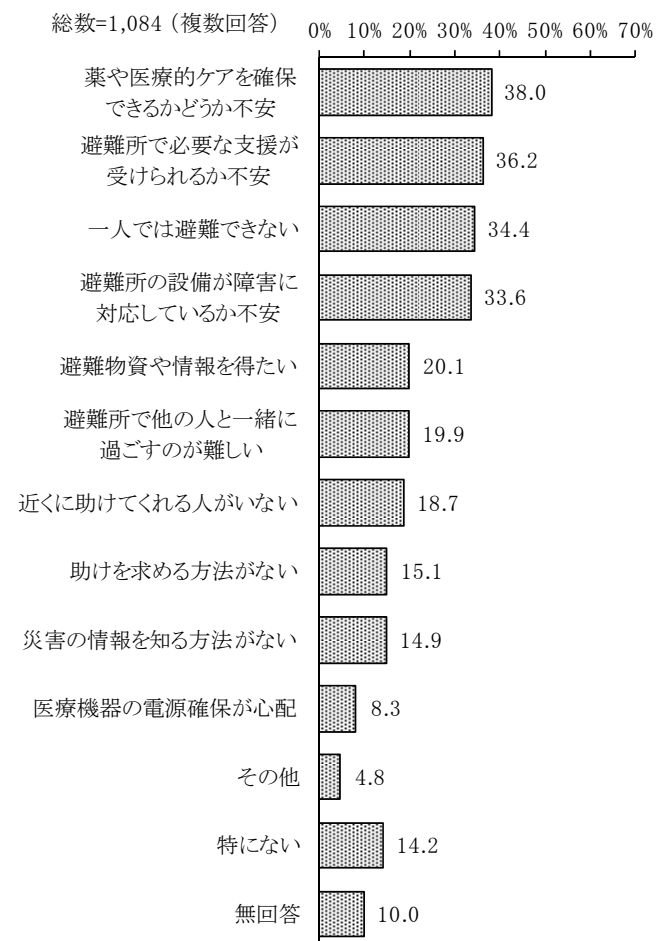
障害別に見ると、知的障害では「一人では避難できない」が、発達障害では「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」が最も多くなっています。

問 35 災害が発生したときに困ること

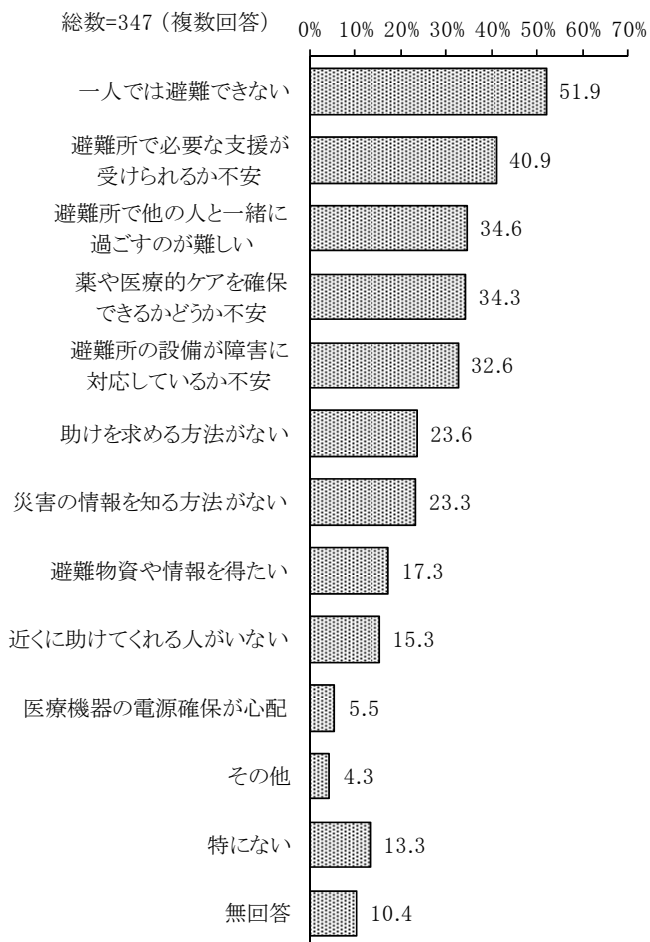
全体



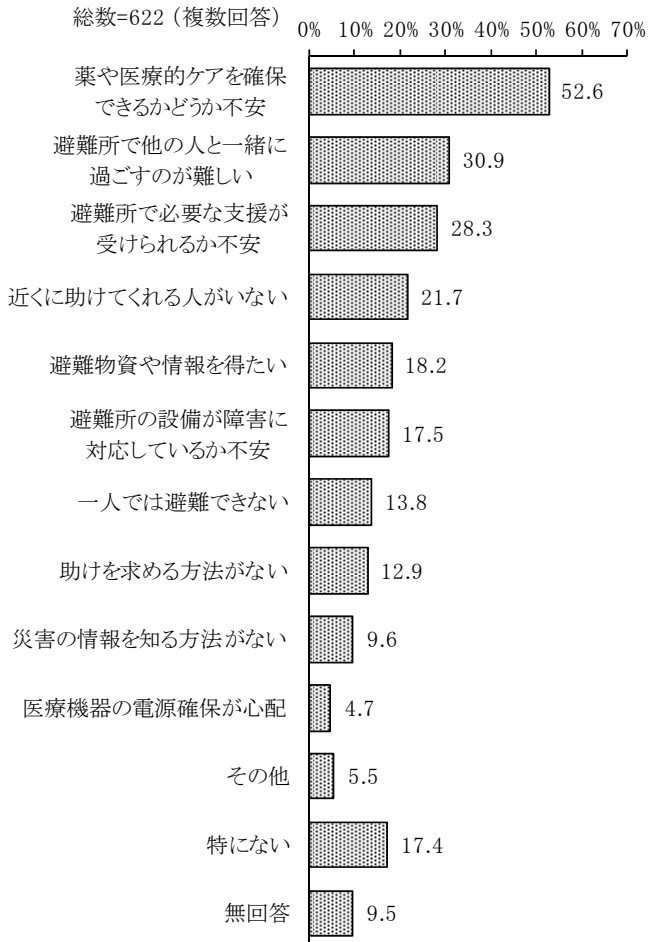
身体障害



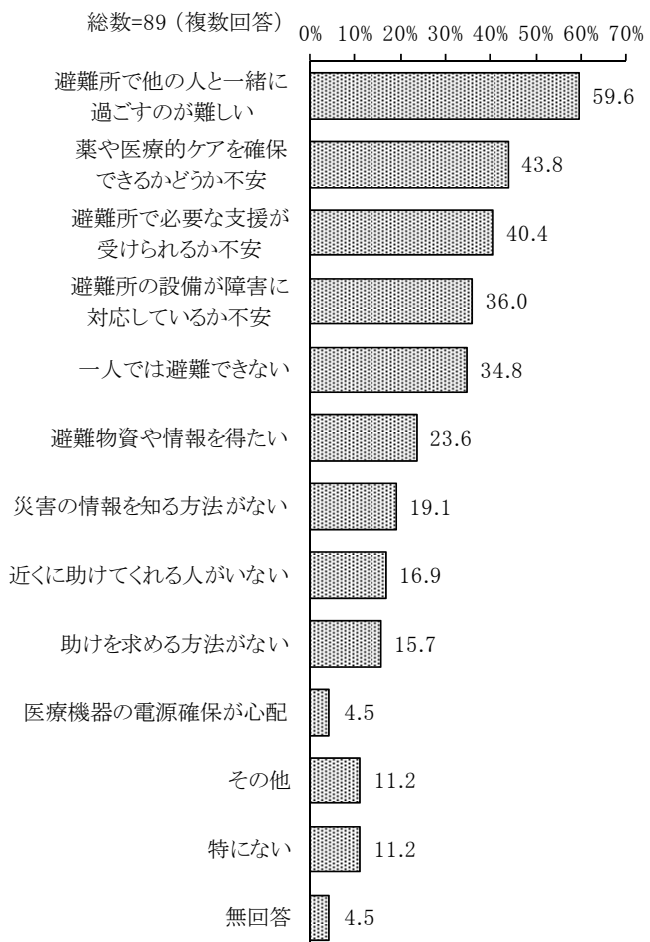
知的障害



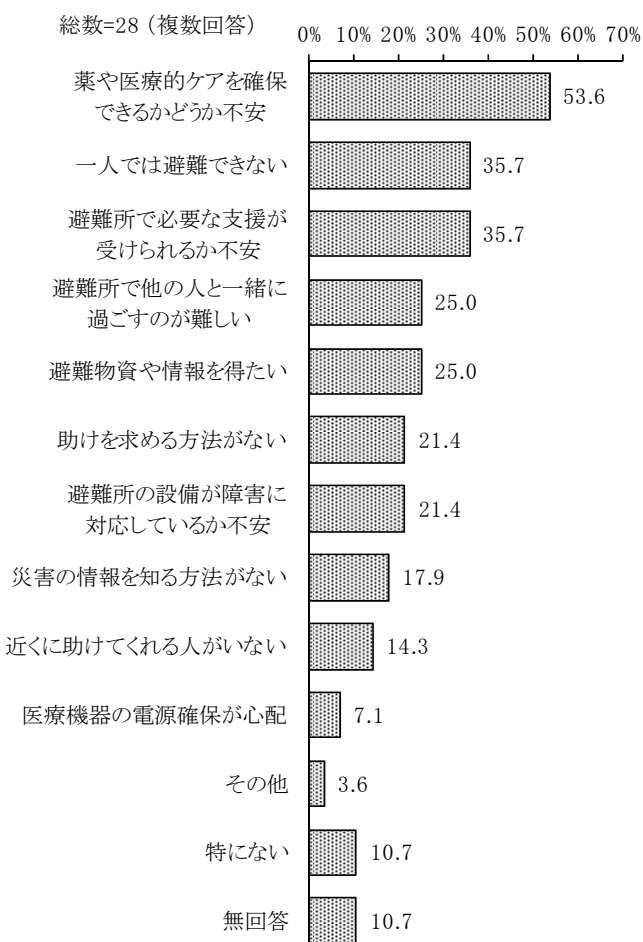
精神障害



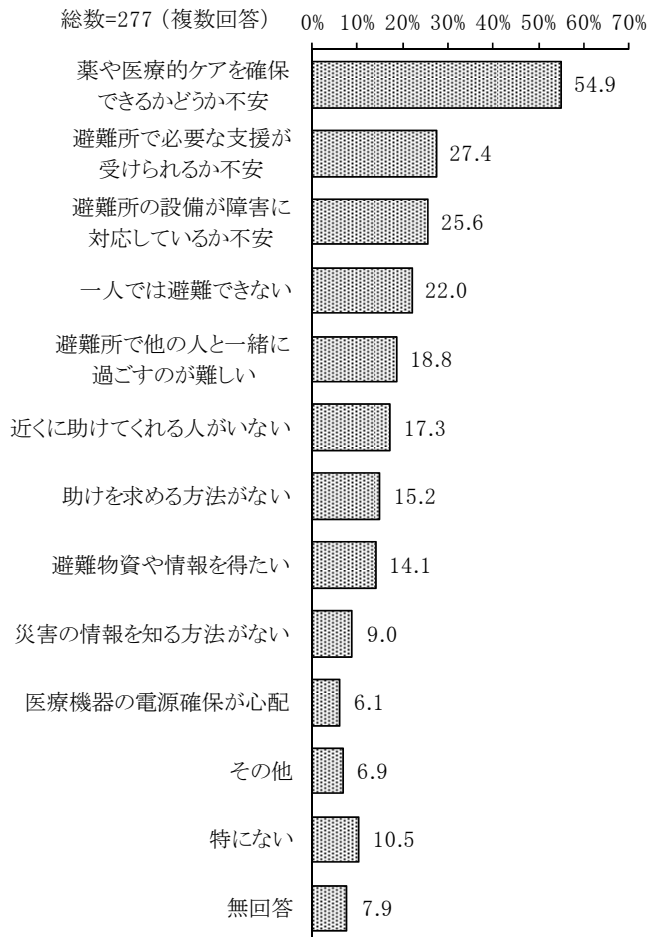
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



身体障害の種類別に見ると、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」は内部障害で、「一人では避難できない」は視覚障害で多くなっています。

●災害が発生したときに困ること（身体障害の種類別）

		全体	災害の情報を 知する方法がない	助けを求める方法がない	近くに助け てくれる 人がいない	一人では避難 できない	避難所の設備が障害に 対応しているか不安	避難所で必要な支援が 受けられるか不安
	全体	1,084 100.0	162 14.9	164 15.1	203 18.7	373 34.4	364 33.6	392 36.2
身体障害の種類	肢体不自由	574 100.0	69 12.0	95 16.6	119 20.7	237 41.3	247 43.0	232 40.4
	音声・言語・そしゃく 機能障害	119 100.0	13 10.9	18 15.1	21 17.6	50 42.0	43 36.1	50 42.0
	視覚障害	163 100.0	35 21.5	35 21.5	41 25.2	82 50.3	53 32.5	64 39.3
	聴覚・平衡機能障害	192 100.0	54 28.1	30 15.6	29 15.1	47 24.5	51 26.6	63 32.8
	内部障害	189 100.0	24 12.7	21 11.1	32 16.9	41 21.7	46 24.3	66 34.9
	無回答	32 100.0	3 9.4	4 12.5	4 12.5	9 28.1	3 9.4	6 18.8

		避難所で他の人と一緒に 過ごすのが難しい	薬や医療的ケアを確保 できるかどうか不安	電源医療機器の 確保が心配	避難物資や情報を得たい	その他	特にな い	無回 答
	全体	216 19.9	412 38.0	90 8.3	218 20.1	52 4.8	154 14.2	108 10.0
身体障害の種類	肢体不自由	137 23.9	218 38.0	47 8.2	122 21.3	22 3.8	68 11.8	52 9.1
	音声・言語・そしゃく 機能障害	29 24.4	52 43.7	15 12.6	30 25.2	5 4.2	20 16.8	14 11.8
	視覚障害	32 19.6	53 32.5	12 7.4	33 20.2	8 4.9	23 14.1	20 12.3
	聴覚・平衡機能障害	41 21.4	49 25.5	18 9.4	40 20.8	17 8.9	32 16.7	23 12.0
	内部障害	25 13.2	114 60.3	33 17.5	34 18.0	11 5.8	20 10.6	22 11.6
	無回答	2 6.3	10 31.3	2 6.3	7 21.9	— —	7 21.9	7 21.9

(2) 災害に対して備えていること

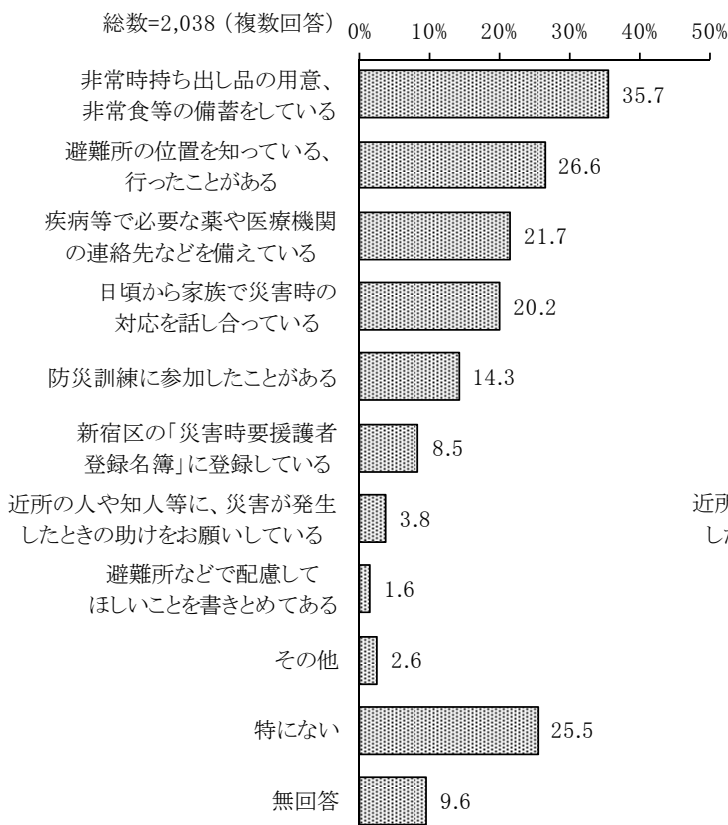
問 36 あなたは、災害に対してどのような備えをしていますか。
(○はいくつでも)

全体では、「非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄をしている」が 35.7%と最も多く、次いで「避難所の位置を知っている、行ったことがある」が 26.6%、「疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている」が 21.7%、「日頃から家族で災害時の対応を話し合っている」が 20.2%となっています。

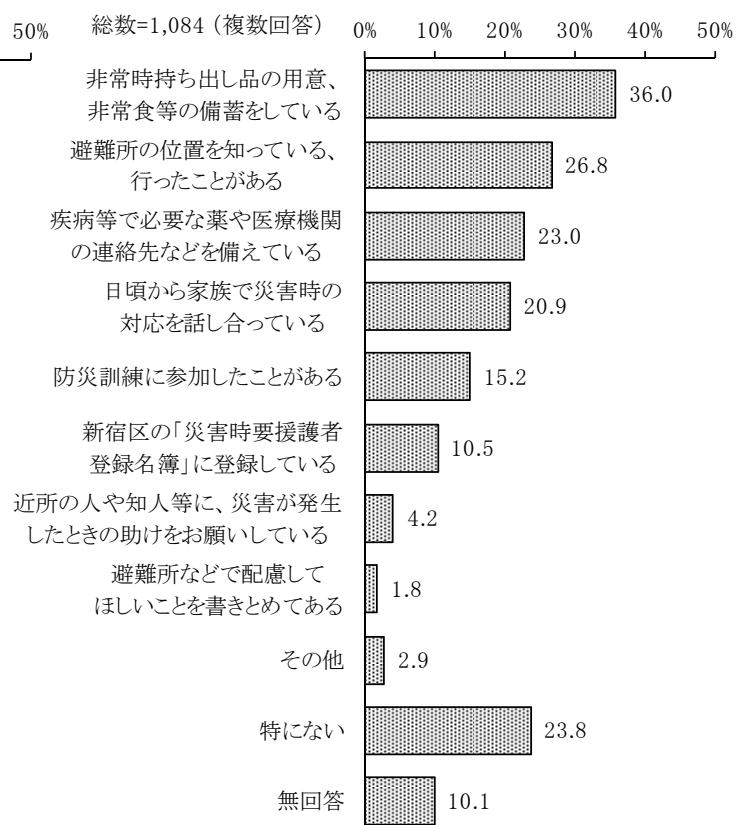
障害別に見ると、高次脳機能障害、難病・特定疾患では「疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている」がやや多くなっています。

問 36 災害に対して備えていること

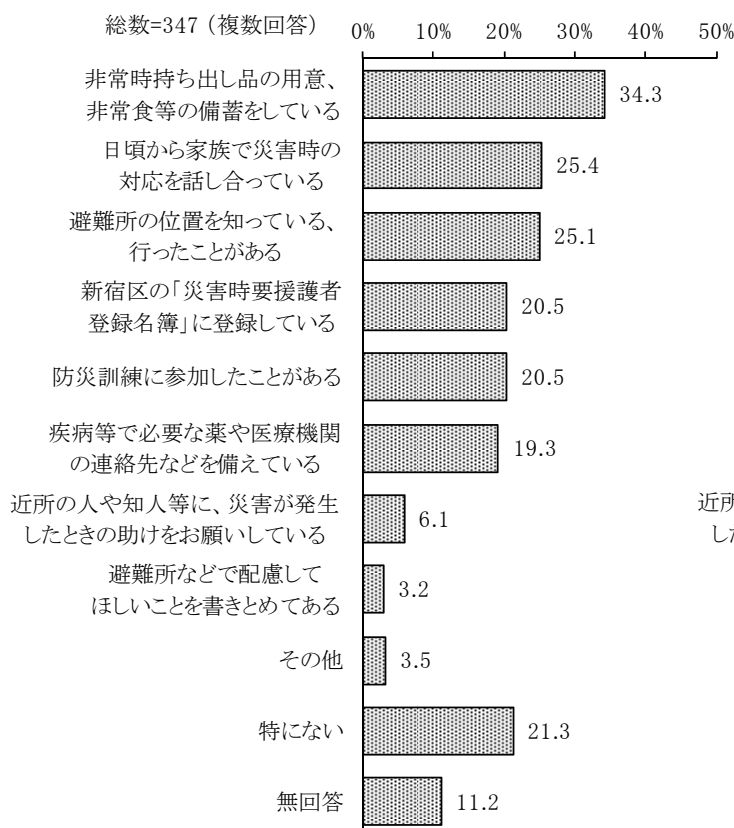
全体



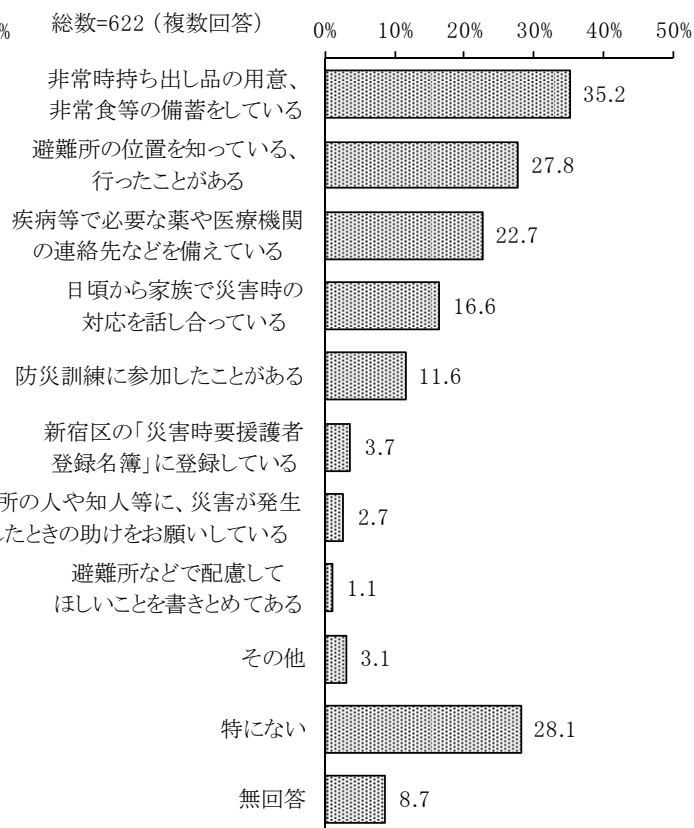
身体障害



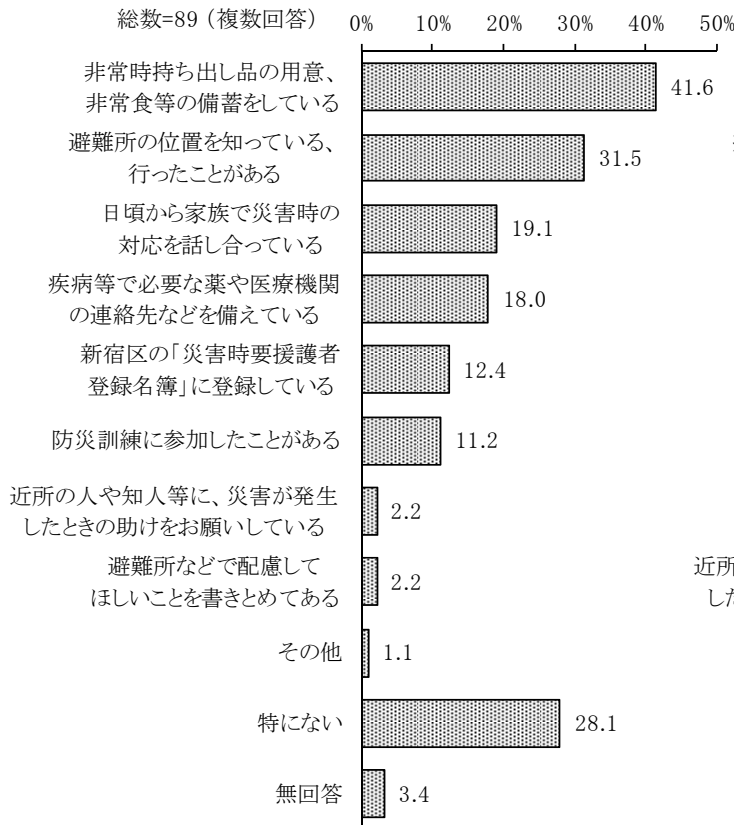
知的障害



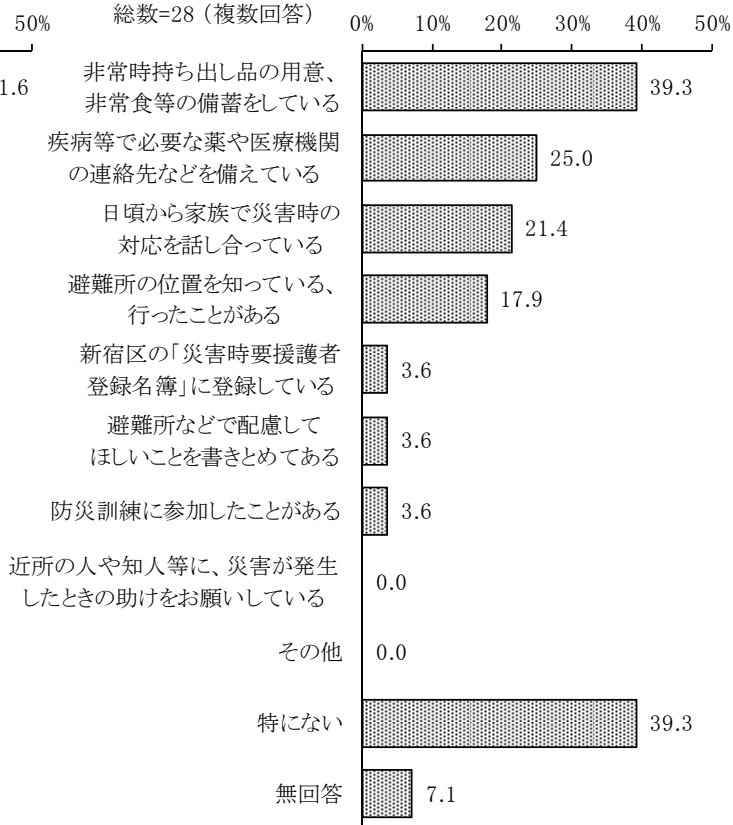
精神障害



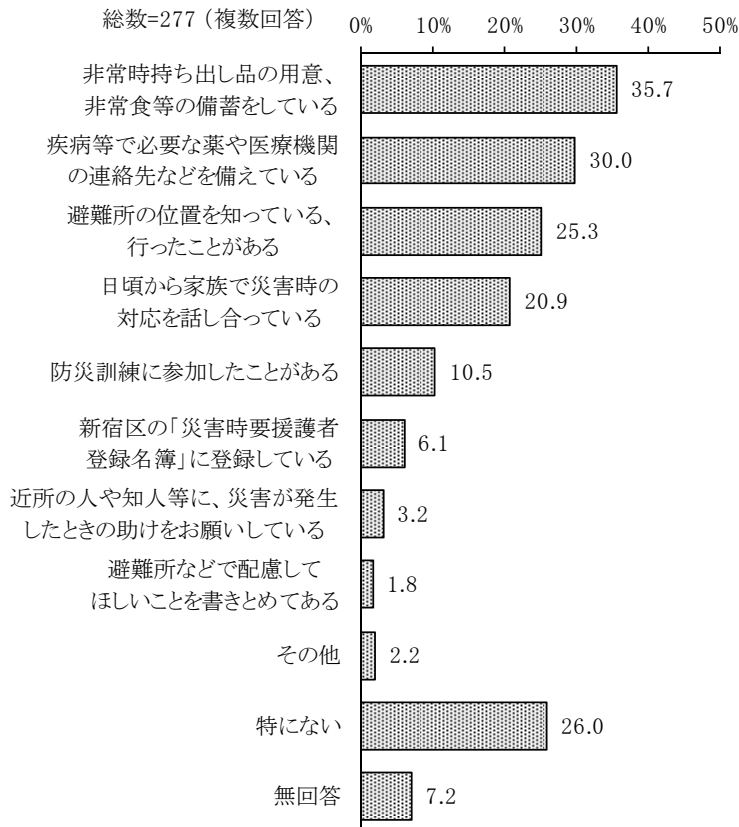
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



8 権利擁護について

(1) 差別と感じる取扱いを受けた経験

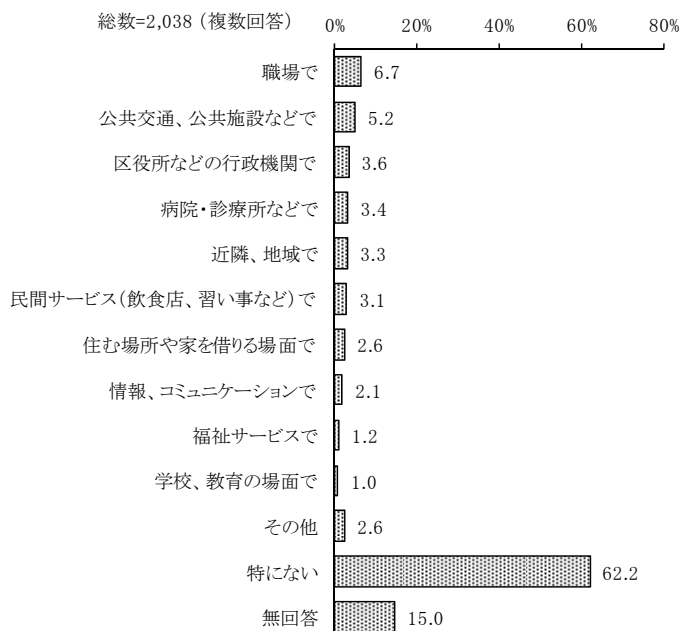
問 37 あなたは最近3年間で、障害があることが原因で、差別とを感じる取扱いを受けた経験がありますか。あてはまる場面の番号に○をし、内に具体的な内容をご記入ください。(○はいくつでも)

全体では、「職場で」が6.7%と最も多く、次いで「公共交通、公共施設などで」が5.2%、「区役所などの行政機関で」が3.6%、「病院・診療所などで」が3.4%となっています。「特にない」は62.2%でした。

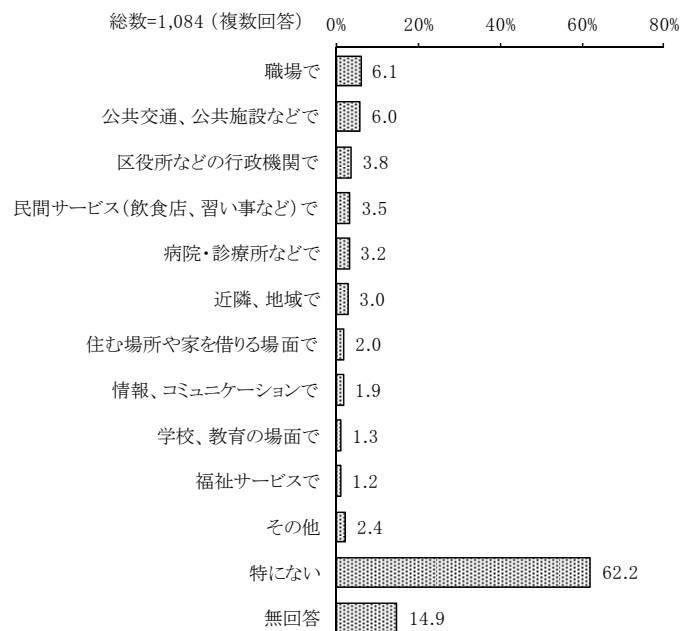
障害別に見ると、知的障害では「公共交通、公共施設などで」が、高次脳機能障害では「公共交通、公共施設などで」「病院・診療所などで」が最も多くなっています。

問 37 差別とを感じる取扱いを受けた経験

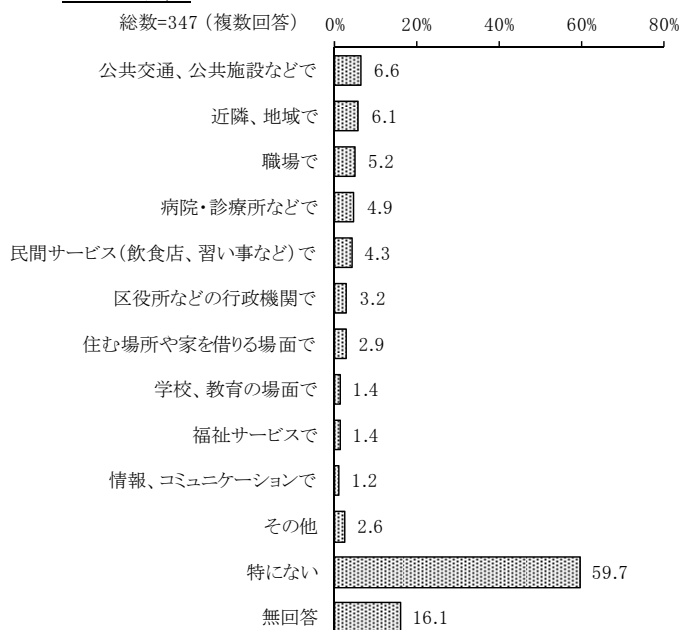
全体



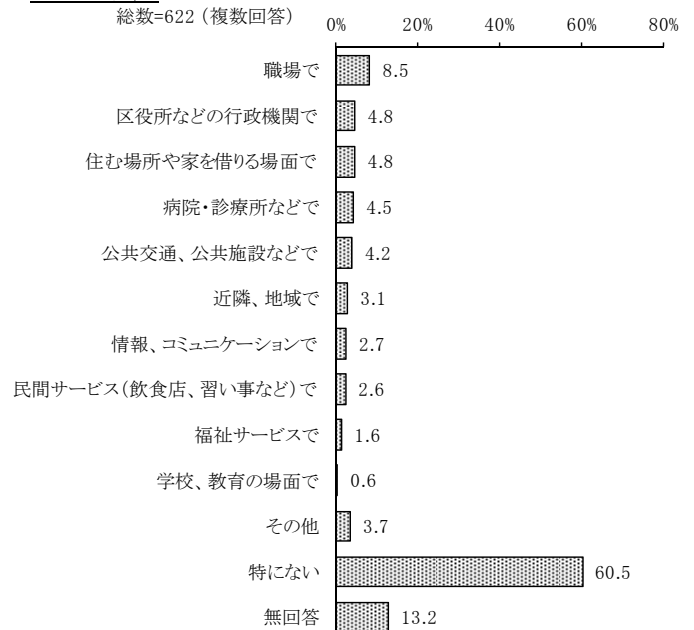
身体障害



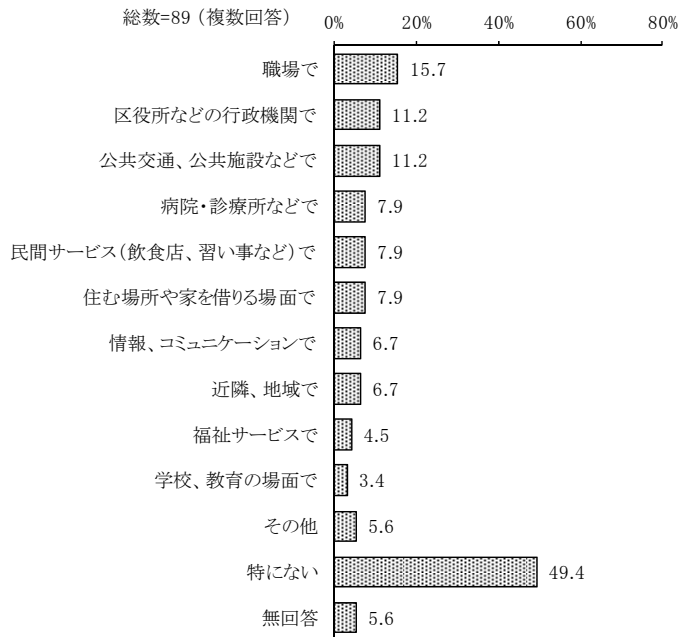
知的障害



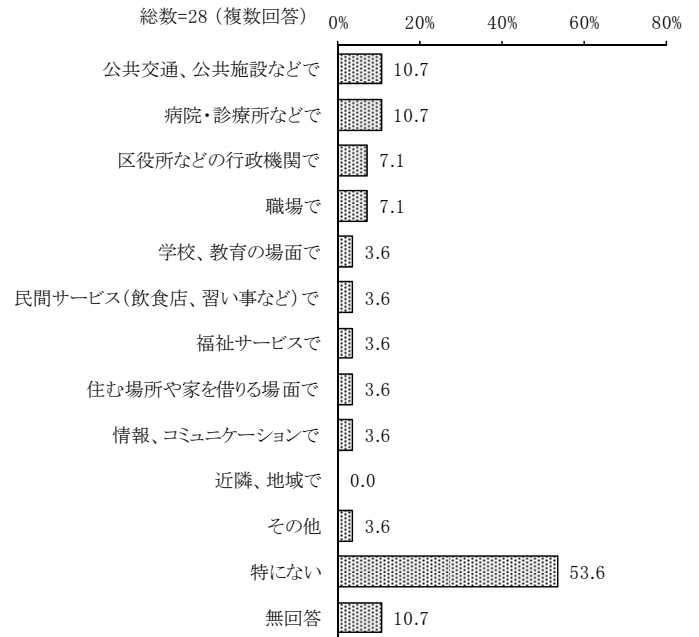
精神障害



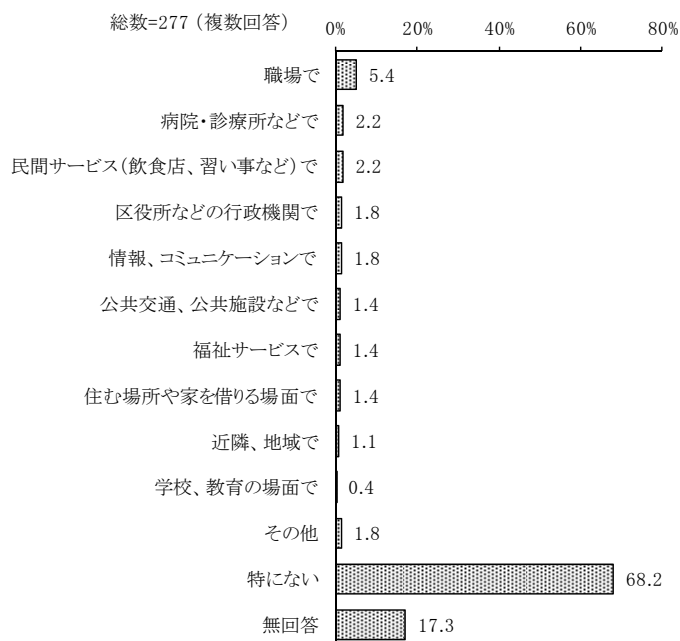
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



●差別とを感じる取扱いを受けた経験（記述式回答・主な意見）

※ここで掲載した回答は、大意を変えずに一部を省略・要約している場合があります。

意見の概要
求職活動中、企業から転職サイトを通じてスカウトが来たが、障害者であることを伝えると、連絡がとれなくなった。
耳が遠く、またコミュニケーションが下手（相手の伝えたいことを理解できないことがある）な為、無視されたり、業務に必要な情報を共有してもらえないことがある。
健常者との昇進・昇給の評価が差をつけられている。
障害を理由に自分から給料を下げるように会社に申告するよう圧力をかけられた。
電車に乗っているがシルバーシートに健常者が平然とすわって寝てしまっている。ゆずってくれない。
電車の中で、てんかんの発作があったが、誰も知らないふりをした。体が転倒したが、傍から離れる人がいた。
若く見た目では体調不良で座席に座っていることを理解してもらえない。
病院で主治医がいなかったのですが、他の医者（診れる医者）がいたにもかかわらず診れないと拒否された。
難聴者だから名を呼ばれても気づかず、順番を飛ばされた（病院・レストランで）。
店の入店を断られた。せまい店だったため通行の邪魔になる、もしくは車イスによる店の破損が理由だと思う。
耳がきこえない為、FAXで予約を取ろうとしたら断られた（「お電話で申込みしてください。どなたか電話をできる人をお願いして申込みしてください」）。また、FAXは無視されて「個人情報がございますのでFAXで対応いたしかねます」と言われた。
買物中、値段がわからず聞くと白杖を持っているのにそこに書いてあると強く言われた。白杖でもL字直杖なので認知度が低いのか、一般の杖に見えるのか気づいてもらえない。
「車いすでは家は貸せない」と言われた。就活でも「車いすなんていない」と言われた。
アパートを借りる時、物件を見て、大家さんに連絡した時、大家さんが耳が聞こえないので何か有ったら困ることわれました。（6件ぐらい。）

(2) 配慮があって助かったこと

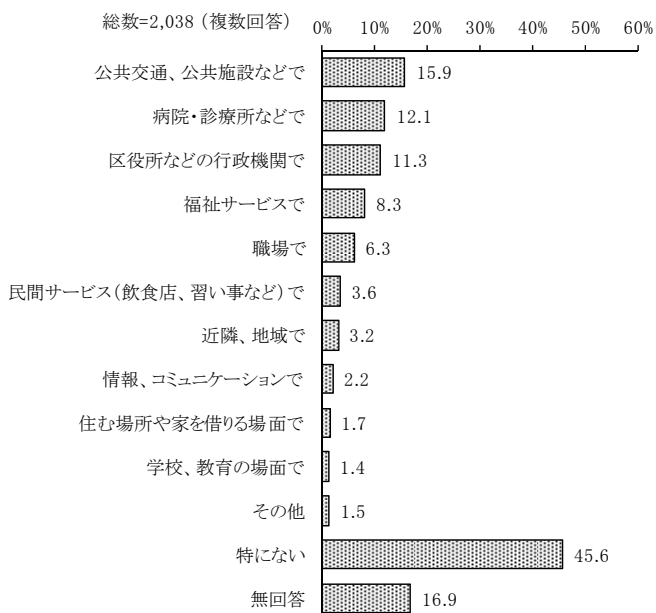
問 38 あなたが、障害者への配慮として良いと思ったこと、配慮があって助かったこと、改善されたと感じたことはありますか。あてはまる場面の番号に○をし、内に具体的な内容をご記入ください。(○はいくつでも)

全体では、「公共交通、公共施設などで」が 15.9%と最も多く、次いで「病院・診療所などで」が 12.1%、「区役所などの行政機関で」が 11.3%、「福祉サービスで」が 8.3%となっています。「特にない」は 45.6%でした。

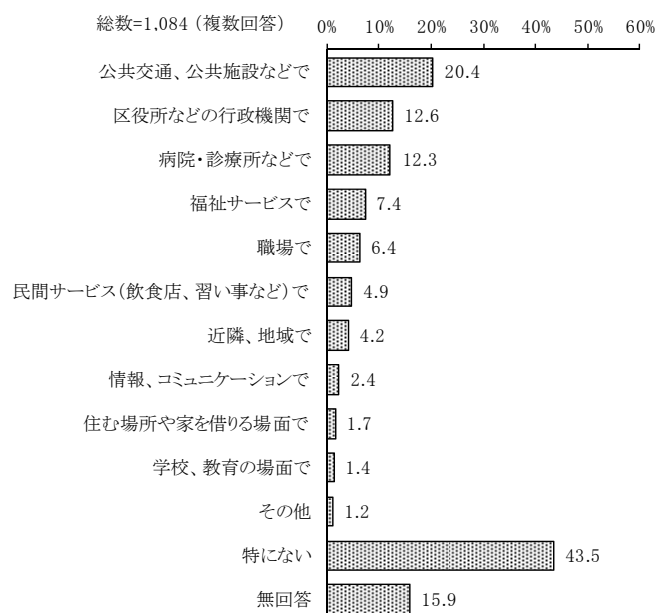
障害別に見ると、知的障害では「福祉サービスで」が、精神障害、発達障害、難病・特定疾患では「病院・診療所などで」が、高次脳機能障害では「区役所などの行政機関で」が最も多くなっています。

問 38 配慮があって助かったこと

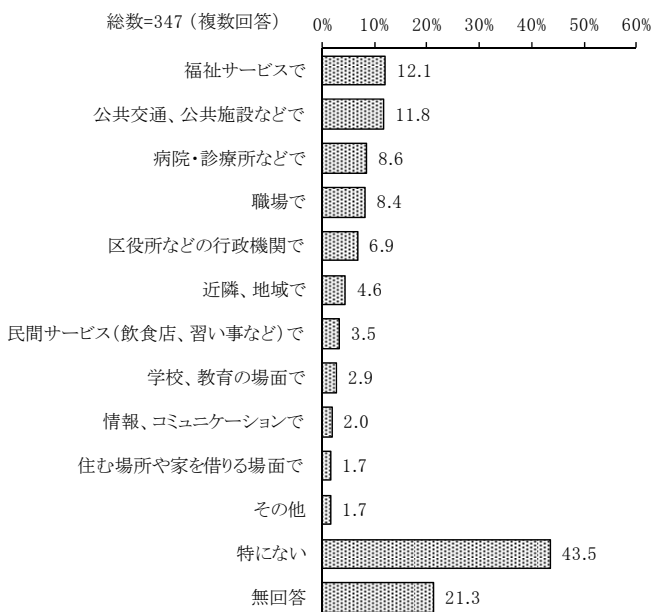
全体



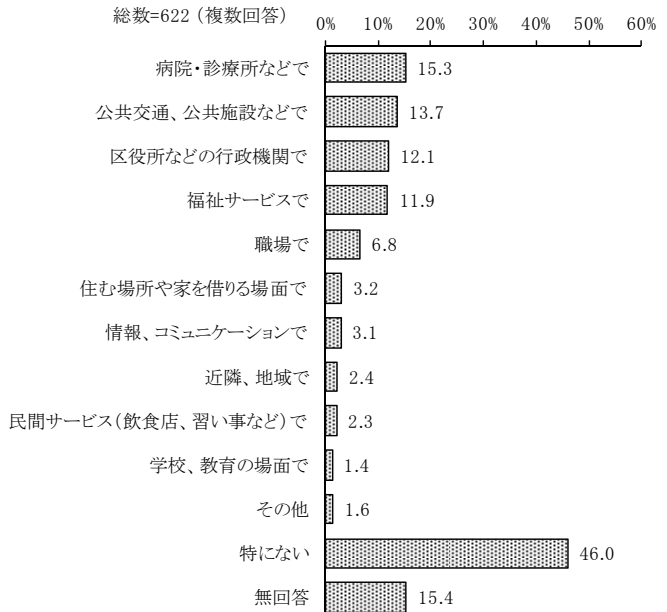
身体障害



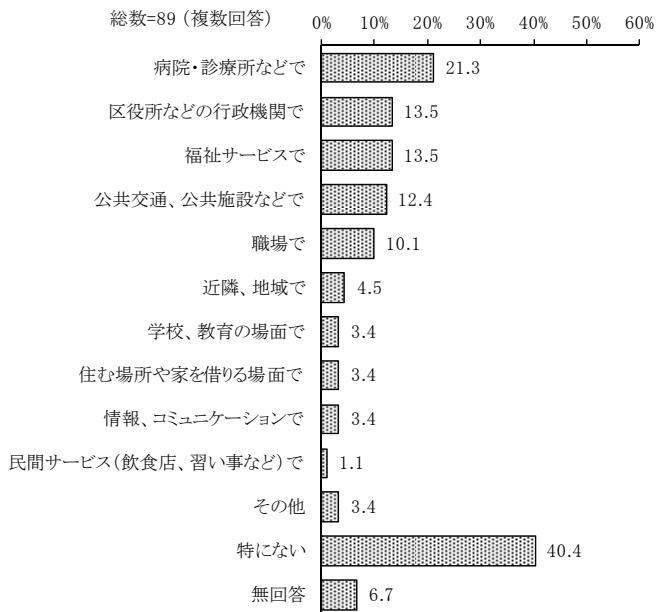
知的障害



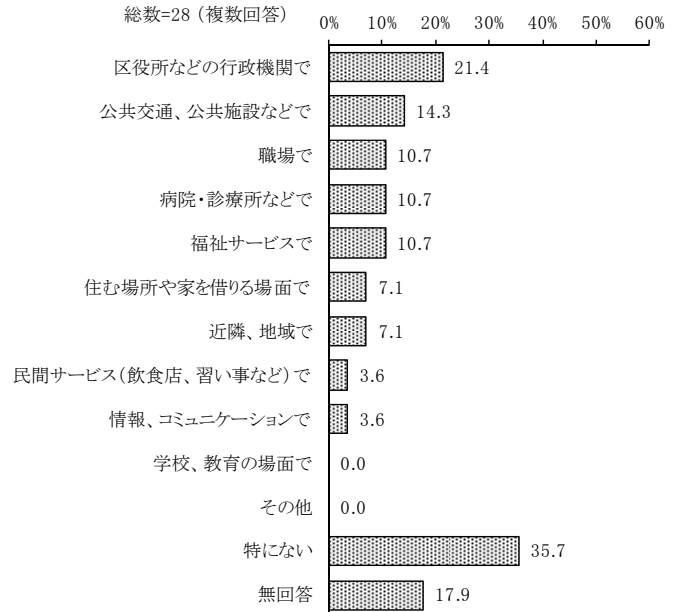
精神障害



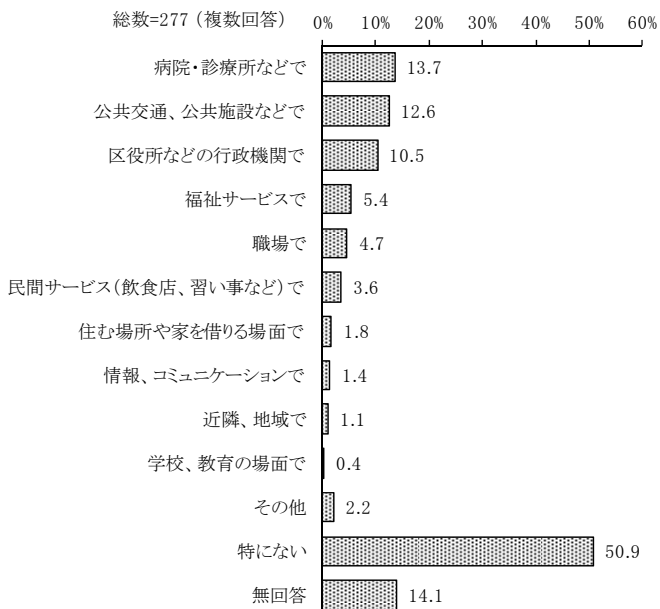
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



●配慮があつて助かったこと（記述式回答・主な意見）

※ここで掲載した回答は、大意を変えずに一部を省略・要約している場合があります。

意見の概要
バス車内・電車内でヘルプマークを付けていると、席をゆずってくれる方が増えた。
電車乗り換え時の駅員同士の連絡が良かった。
駅や電車の電光掲示が詳しくなって良いと思います。でも鉄道事故の時はまだ電光表示が対応（説明）していない時がある。
タクシーから下車をした際に、私が道路で転んだので、道を歩いていた人とタクシードライバーが急いで助けに来てくれた。
エレベーターの設置が増え、ずいぶん楽になりました。ホームドアも増え、以前より安心して利用できます。
病院予約の際、難聴で名前を呼ばれても聞こえない時、教えてくださる事。
私を面接してくださった方が、アルバイトメンバー全員に私のナビゲーションブックを配り、障害の特性を説明してくださいました。
一般就労をしていた時、健常者の社員やパートの方がとても良くしてくれた。迷惑をかけてもあたたかく見守ってくださった。
自分に適した仕事（事務職）をさせてもらっている。
店長が業務をフォローしてくれる。お客様から激励を受ける。
てんかんであることを知らせたのち、勤務時間等の配慮をしてくれた。
近年は健常者のマナー（障害者への気づかい）は、大変良いと思います。
選挙の投票所で配慮していただきました。
ヘルプマークを使って、皆さんに認識してもらっています。

(3) 障害者差別の解消のために力を入れるべきこと

問 39 障害者差別の解消を推進するために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

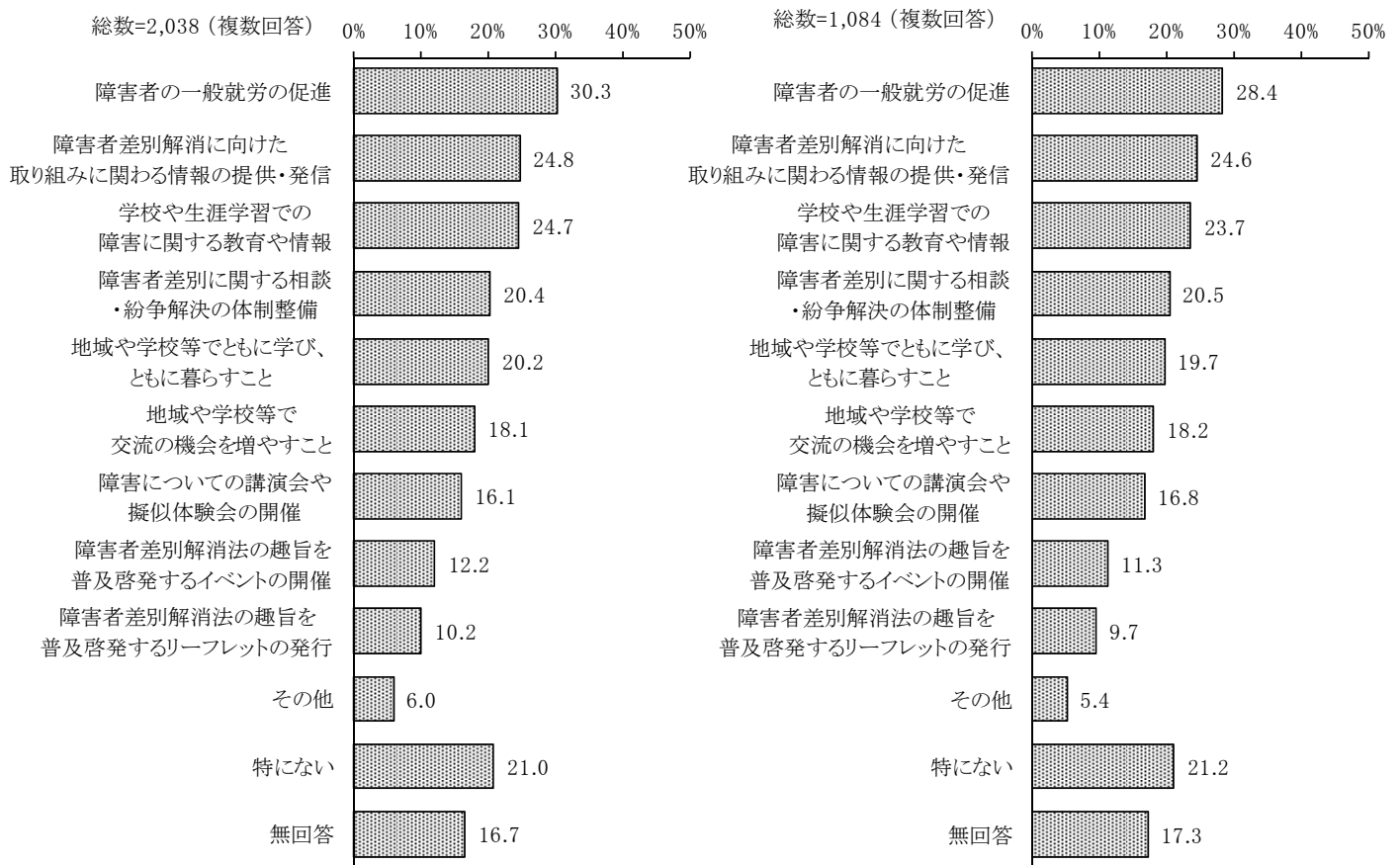
全体では、「障害者の一般就労の促進」が 30.3%と最も多く、次いで「障害者差別解消に向けた取り組みに関わる情報の提供・発信」が 24.8%、「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報」が 24.7%、「障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備」が 20.4%となっています。

障害別に見ると、知的障害では「地域や学校等で交流の機会を増やすこと」が、高次脳機能障害では「障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備」がやや多くなっています。

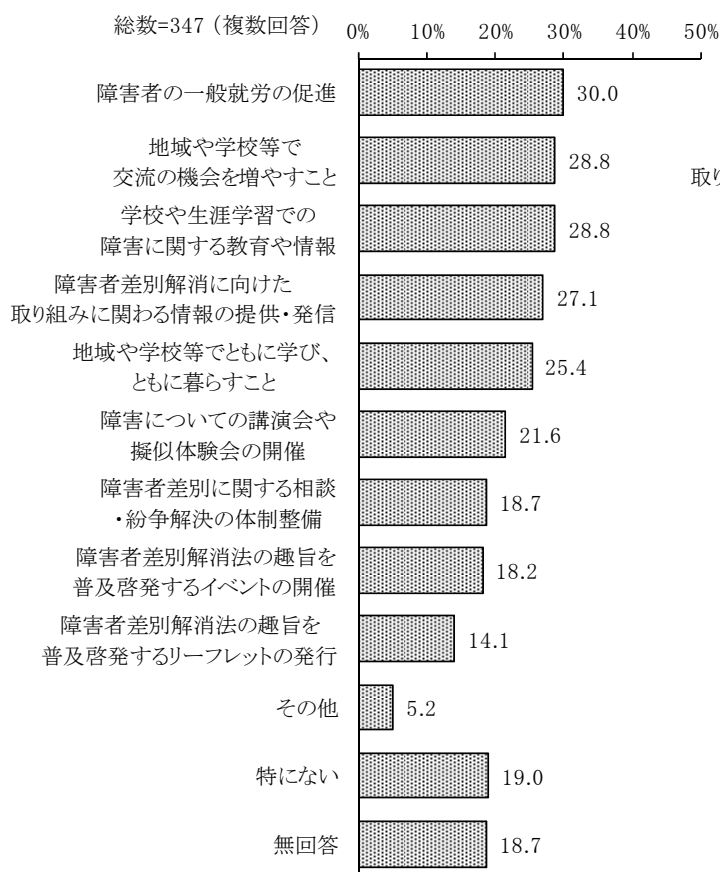
問 39 障害者差別の解消のために力を入れるべきこと

全体

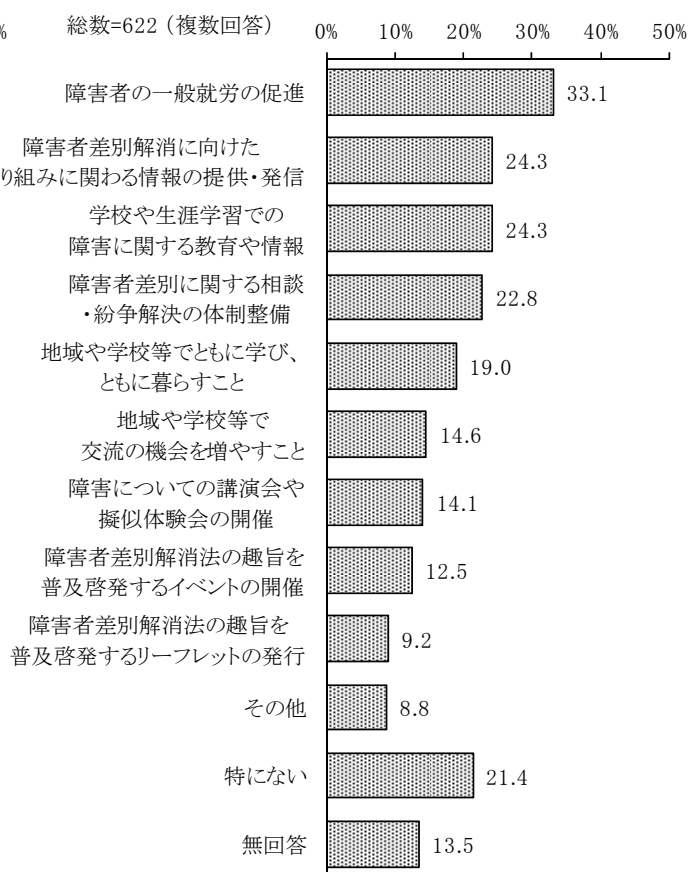
身体障害



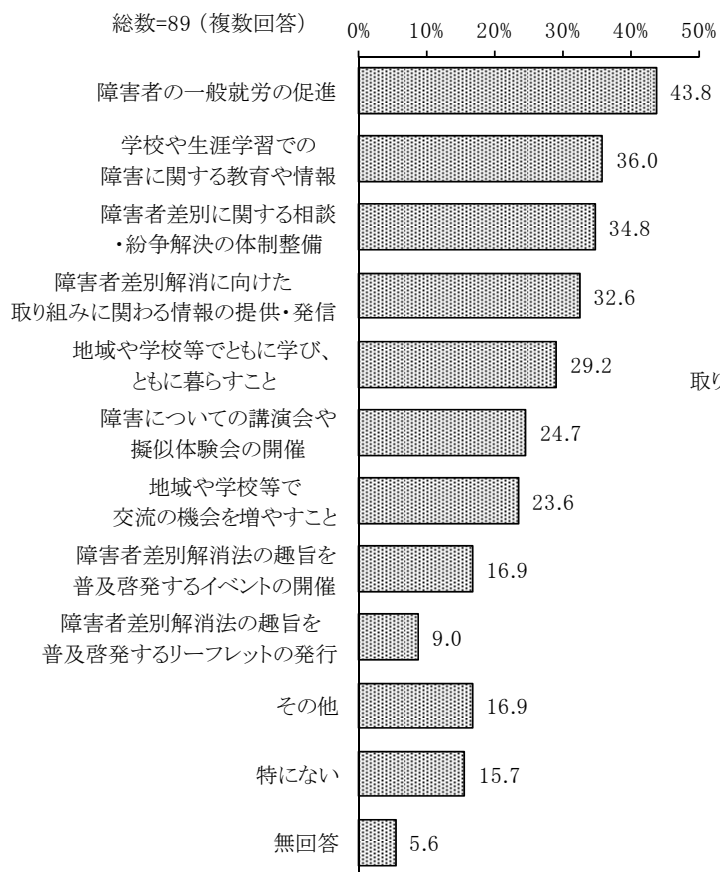
知的障害



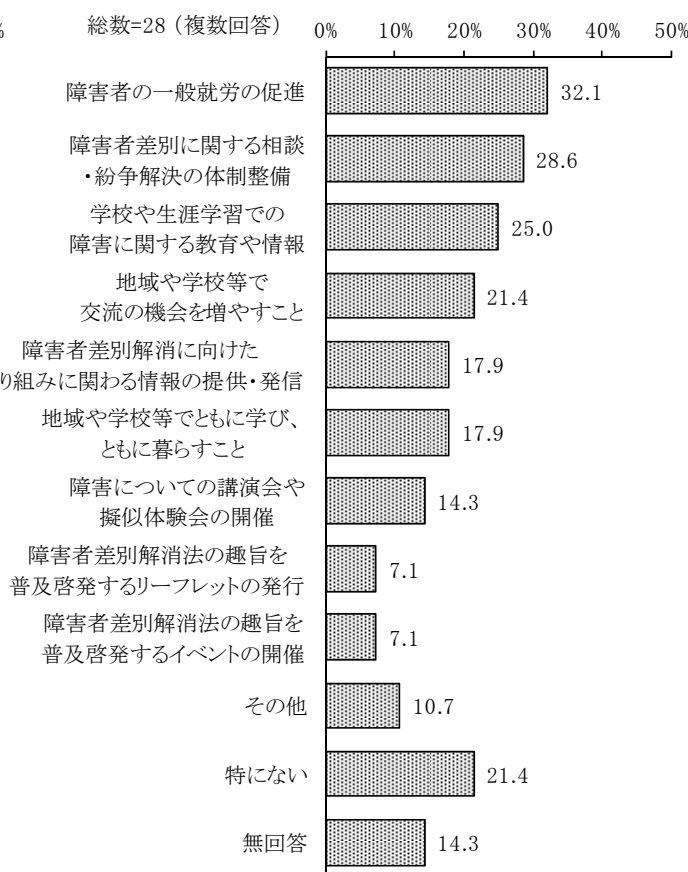
精神障害



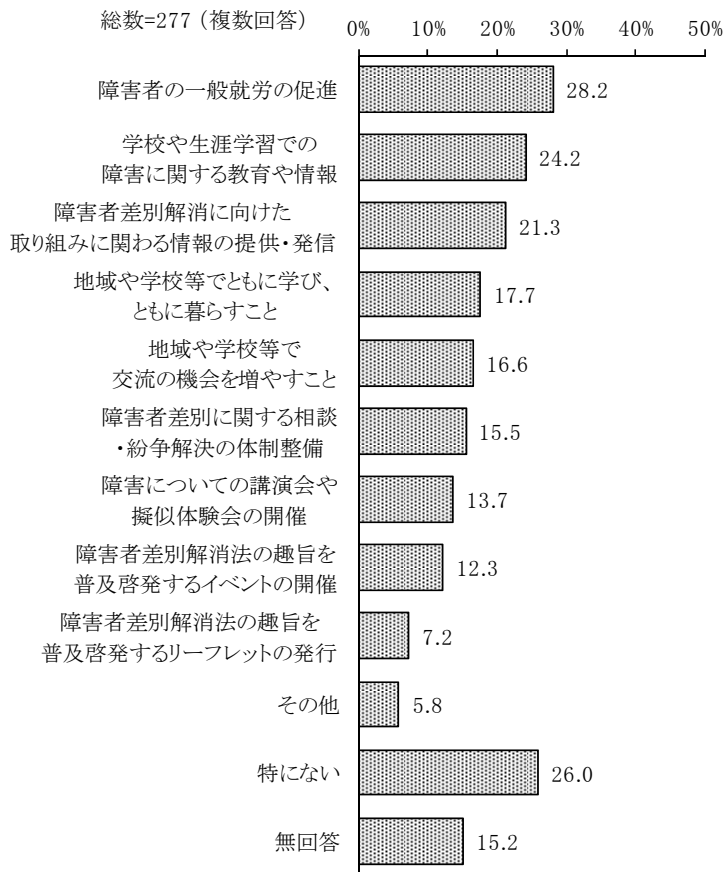
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



年齢別に見ると、年齢が若いほど回答が多い項目が多く、特に「障害者の一般就労の促進」「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報」「地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと」で多くなっています。

●障害者差別の解消のために力を入れるべきこと（年齢別）

		全体	障害者差別に関する 相談・紛争解決の 体制整備	障害者差別解消に向けた 取り組みに関する 情報の提供・発信	障害者差別解消法の 趣旨を普及啓発する リーフレットの発行	障害者差別解消法の 趣旨を普及啓発する イベントの開催	交流の機会を増やすこと 地域や学校等で	地域や学校等で ともに学び、 ともに暮らすこと
	全体	2,038 100.0	416 20.4	505 24.8	208 10.2	249 12.2	369 18.1	412 20.2
年齢	18～39歳	447 100.0	100 22.4	133 29.8	57 12.8	75 16.8	119 26.6	134 30.0
	40～64歳	1,002 100.0	229 22.9	275 27.4	106 10.6	126 12.6	188 18.8	211 21.1
	65歳以上	560 100.0	77 13.8	90 16.1	41 7.3	45 8.0	58 10.4	60 10.7
	無回答	29 100.0	10 34.5	7 24.1	4 13.8	3 10.3	4 13.8	7 24.1

		障害学校や生涯学習での 教育や情報の 提供	障害者に関する 講演会や 体験会の開催	障害者の一般就労の 促進	その他	特にな い	無回 答
	全体	503 24.7	329 16.1	617 30.3	123 6.0	427 21.0	340 16.7
年齢	18～39歳	158 35.3	109 24.4	185 41.4	39 8.7	62 13.9	36 8.1
	40～64歳	255 25.4	169 16.9	346 34.5	66 6.6	194 19.4	137 13.7
	65歳以上	82 14.6	47 8.4	78 13.9	17 3.0	165 29.5	160 28.6
	無回答	8 27.6	4 13.8	8 27.6	1 3.4	6 20.7	7 24.1



問 37～39 を回答するにあたっての解説

障害者差別解消法

平成 28 年4月1日からスタートした障害者差別解消法では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指しています。

● 「不当な差別的取扱いの禁止」とは

この法律では、国・都道府県・市町村などの行政機関や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。これを「不当な差別的取扱いの禁止」といいます。

例：「障害を理由に窓口対応を拒否される」「車いすを理由に交通機関の乗車を拒否される」など

● 「合理的配慮の提供」とは

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、国・都道府県・市町村などの行政機関や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき(※) に、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者に対しては、対応に努めること)を求めています。これを「合理的配慮の提供」といいます。

※言語(手話を含む。)、点字、拡大文字、筆談、実物を示すことや身振りなどのサインによる合図、触覚など様々な手段により意思が伝えられることをいいます。通訳や障害のある人の家族、支援者、介助者、法定代理人など、障害のある人のコミュニケーションを支援する人のサポートにより本人の意思が伝えられることも含まれます。

(4) 成年後見制度の利用意向

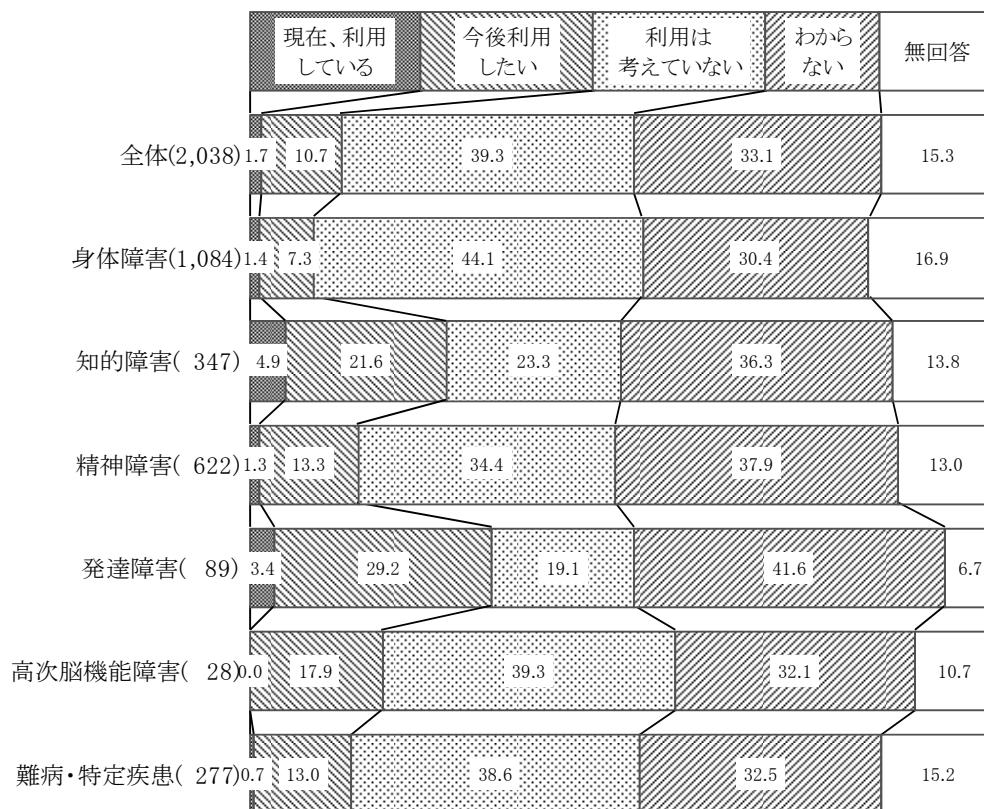
問 40 成年後見制度を利用したいと思いますか。(○はひとつ)

全体では、「現在、利用している」が 1.7%、「今後利用したい」が 10.7%、「利用は考えていない」が 39.3%となっています。「わからない」は 33.1%でした。

障害別に見ると、知的障害、発達障害では「現在、利用している」「今後利用したい」がやや多くなっています。

問 40 成年後見制度の利用意向

単位:%



(5) 成年後見制度を利用しない理由

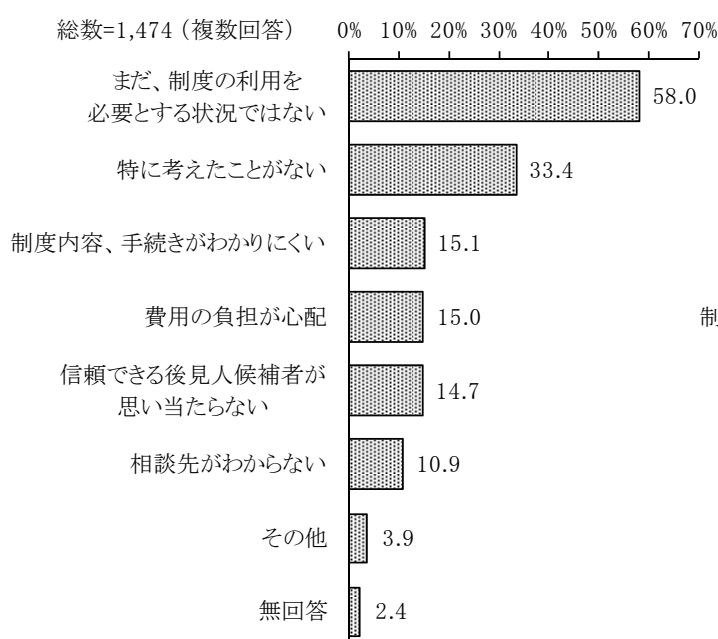
問 41 問 40 で「3 利用は考えていない」または「4 わからない」と回答した方にお聞きします。その理由はなんですか。(〇はいくつでも)

全体では、「まだ、制度の利用を必要とする状況ではない」が 58.0%と最も多く、次いで「特に考えたことがない」が 33.4%、「制度内容、手続きがわかりにくい」が 15.1%、「費用の負担が心配」が 15.0%となっています。

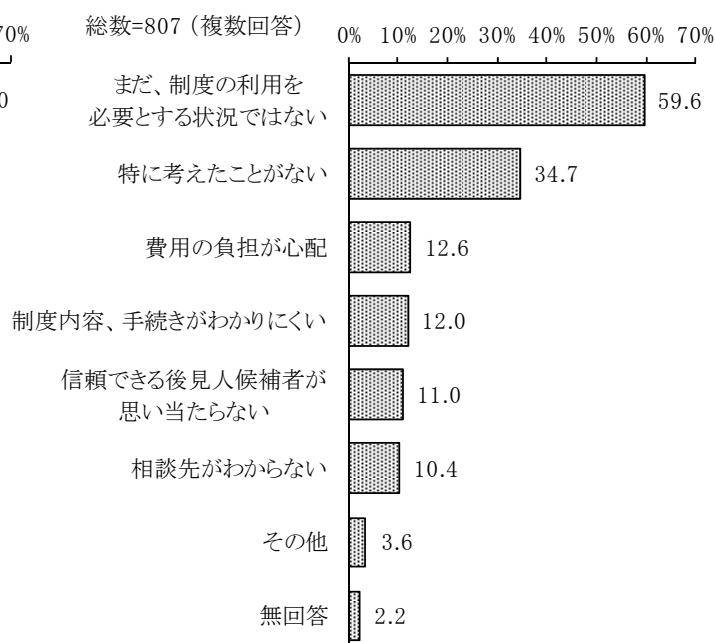
障害別に見ると、発達障害では「信頼できる後見人候補者が思い当たらない」がやや多くなっています。

問 41 成年後見制度を利用しない理由

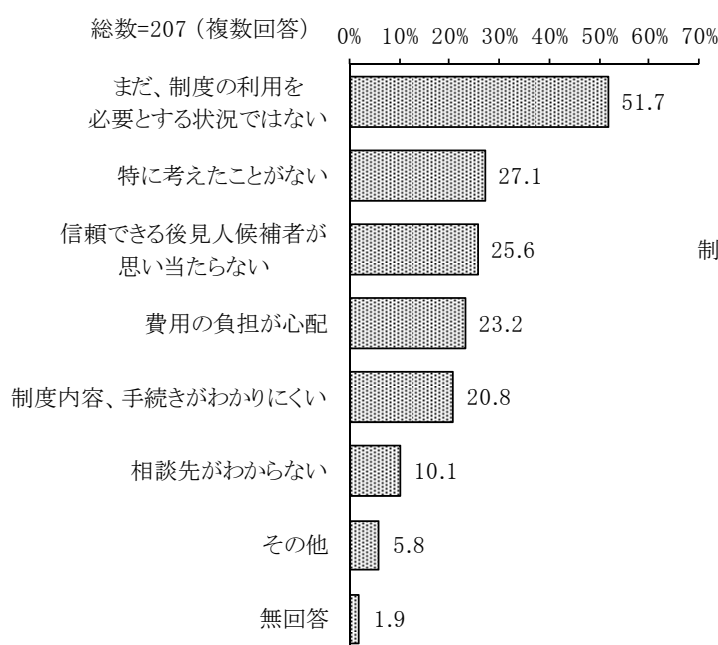
全体



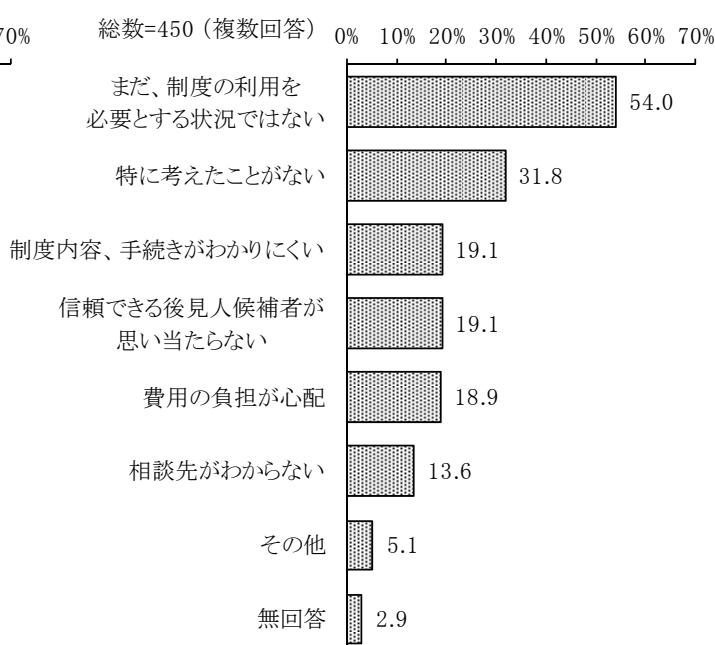
身体障害



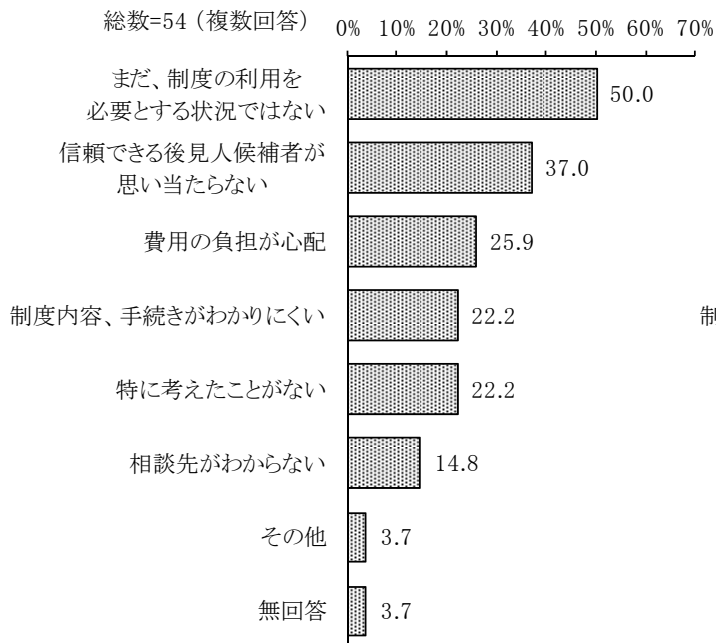
知的障害



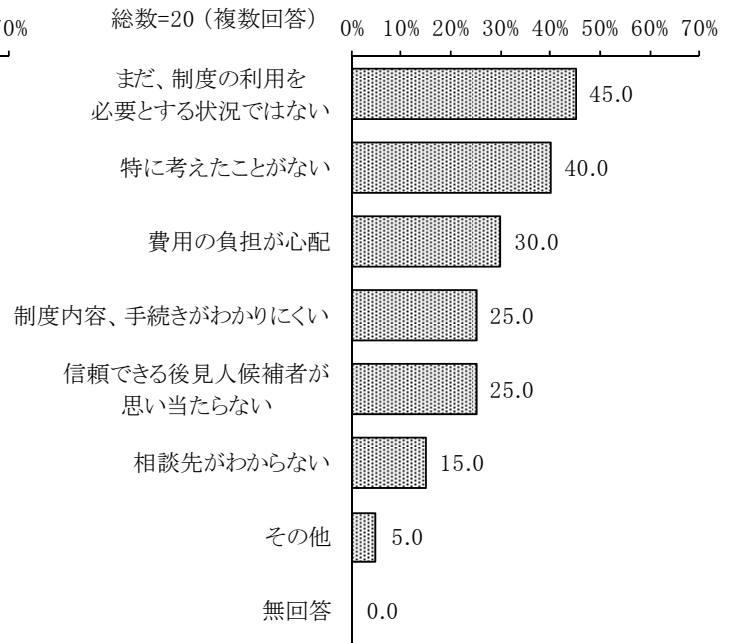
精神障害



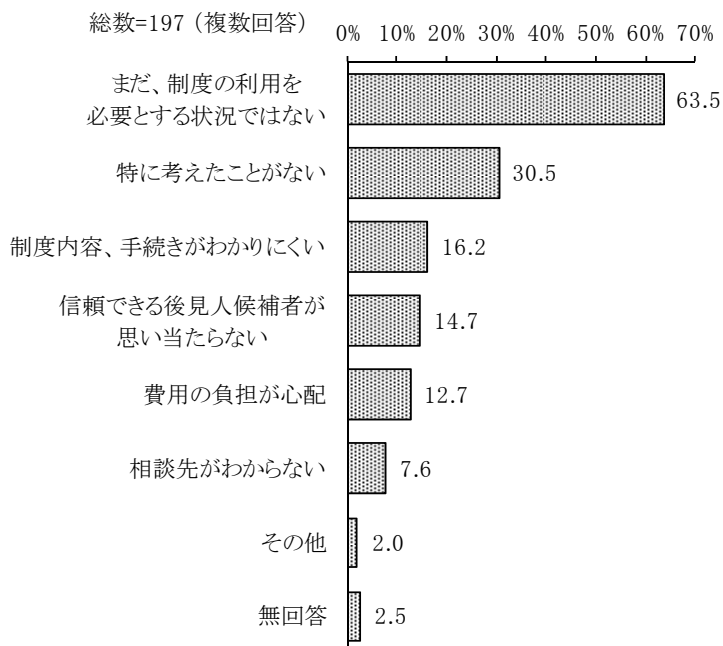
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患





問 40～41 を回答するにあたっての解説

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。成年後見人などがこうした人の意思を尊重し、法律面や生活面でその人らしい生活を守るため、お手伝いします。

制度には次の2種類があります。

●「法定後見」＜すでに判断能力が不十分な方に＞

家庭裁判所によって選ばれた成年後見人・保佐人・補助人が、本人の利益を考えながら、代理権や同意権・取消権を活用することによって、本人を保護・支援する制度です。

●「任意後見」＜将来の不安に備えたい方に＞

判断能力が不十分になった場合に備えて、本人があらかじめ選んだ方（将来の任意後見人）と将来お願いする内容を決め、公正証書で契約します。

9 将来について

(1) 今後の生活の希望

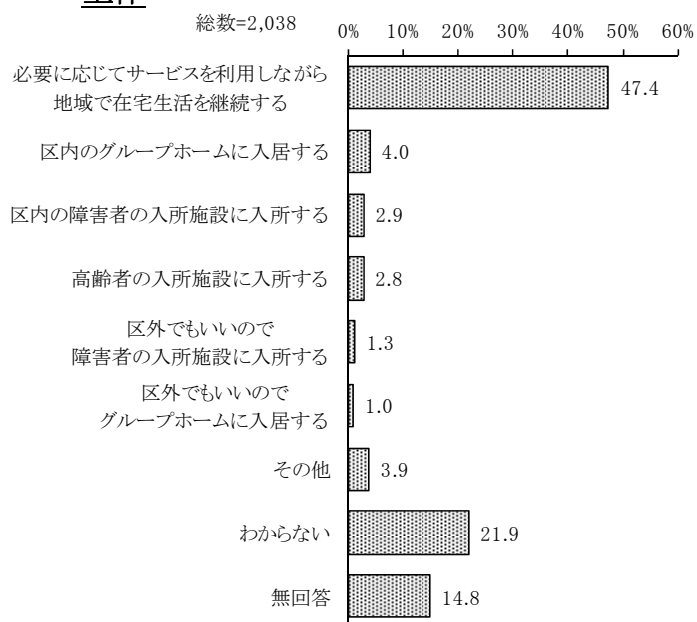
問 42 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(〇はひとつ)

全体では、「必要に応じてサービスを利用しながら地域で在宅生活を継続する」が47.4%と最も多く、次いで「区内のグループホームに入居する」が4.0%、「区内の障害者の入所施設に入所する」が2.9%、「高齢者の入所施設に入所する」が2.8%となっています。

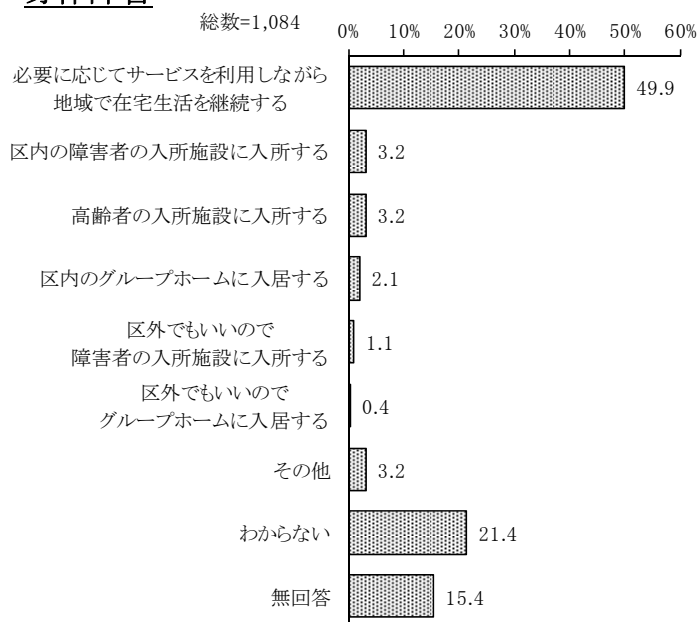
障害別に見ると、「必要に応じてサービスを利用しながら地域で在宅生活を継続する」以外では、知的障害、発達障害で「区内のグループホームに入居する」がやや多くなっています。

問 42 今後の生活の希望

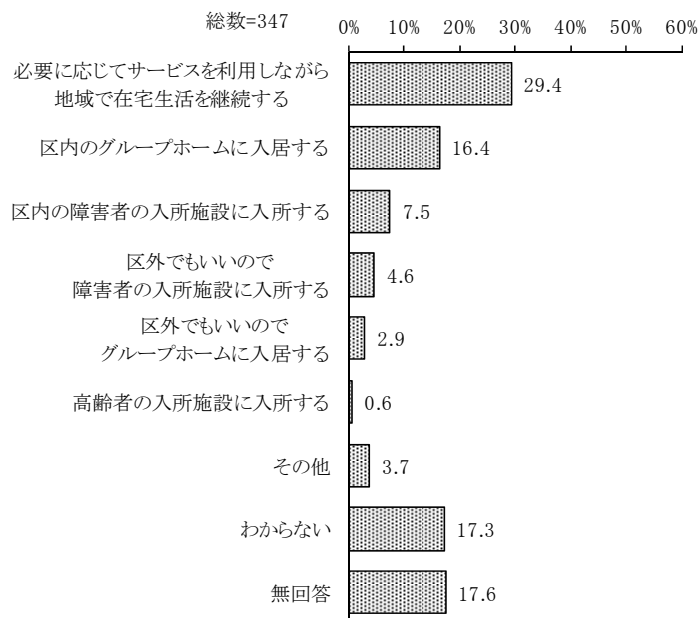
全体



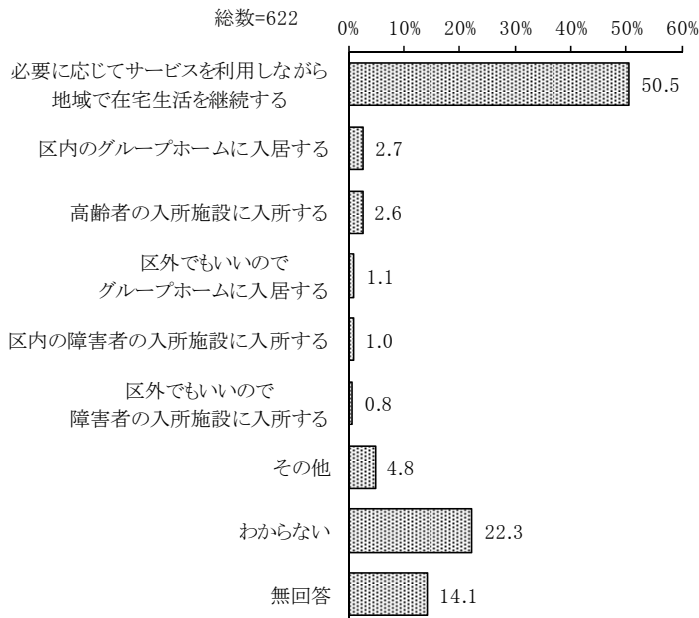
身体障害



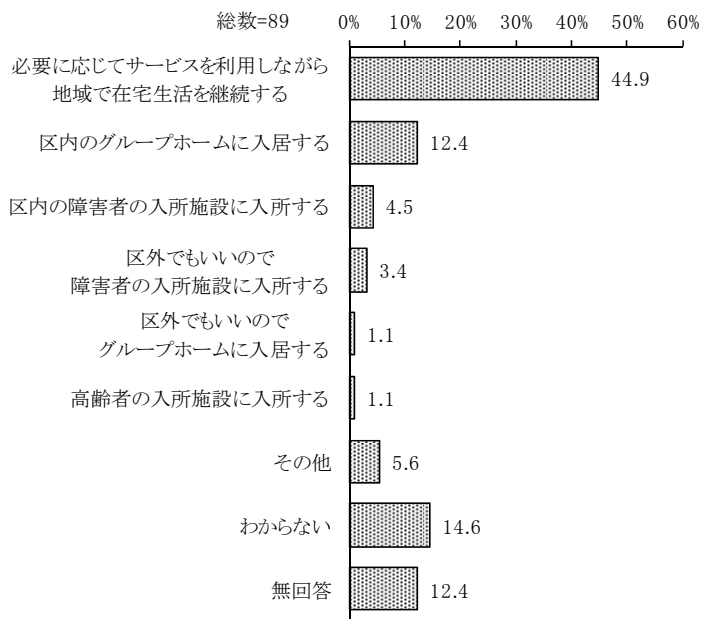
知的障害



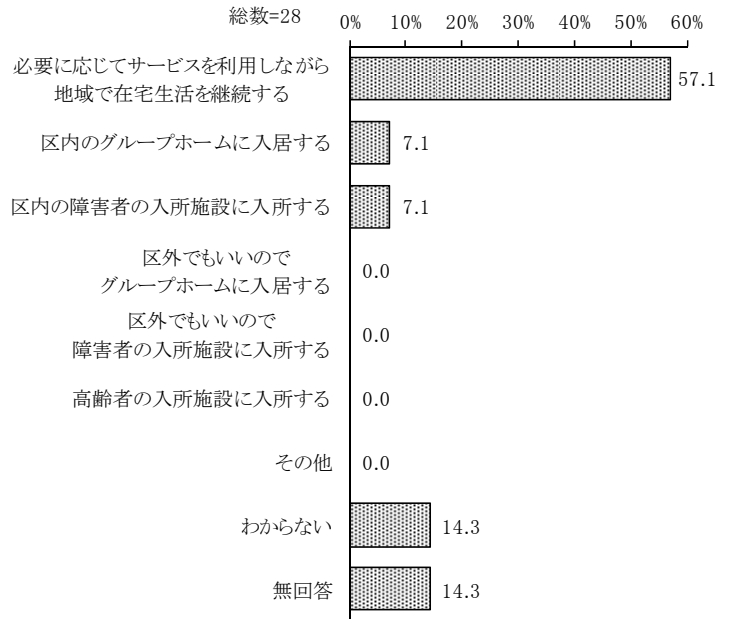
精神障害



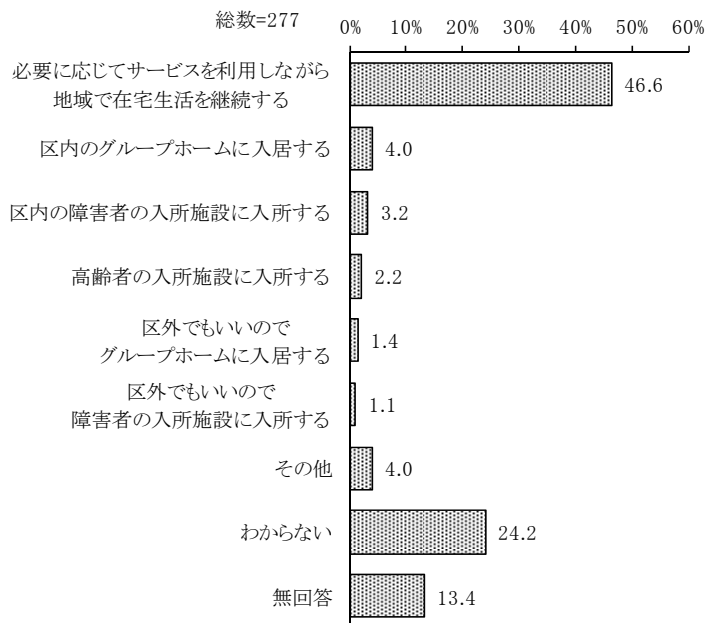
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



(2) 地域で安心して暮らすために重要な施策

問 43 あなたが地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だと思いますか。(〇は3つまで)

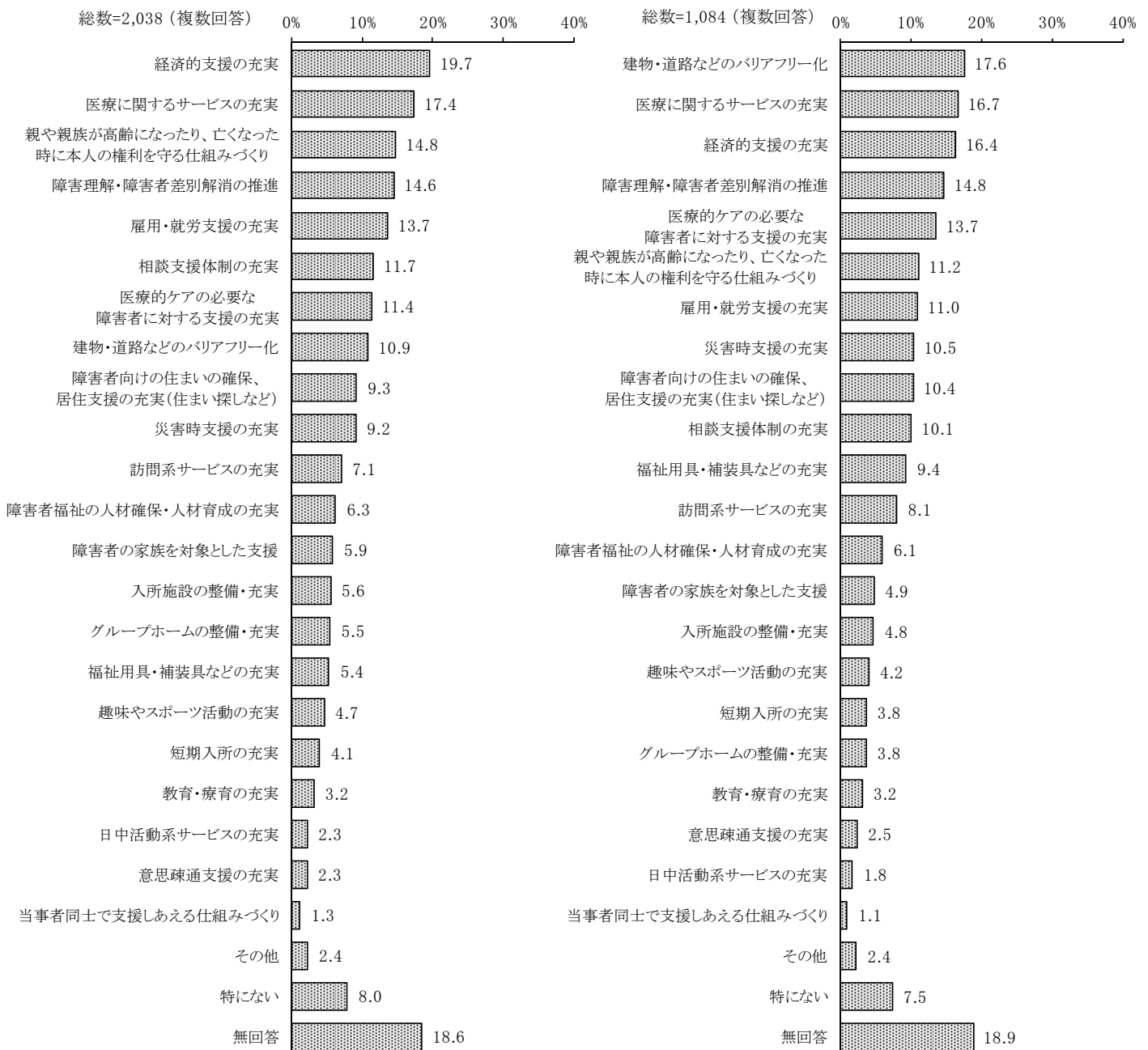
全体では、「経済的支援の充実」が 19.7%と最も多く、次いで「医療に関するサービスの充実」が 17.4%、「親や親族が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」が 14.8%、「障害理解・障害者差別解消の推進」が 14.6%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「建物・道路などのバリアフリー化」が、知的障害、発達障害では「親や親族が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」が最も多くなっています。

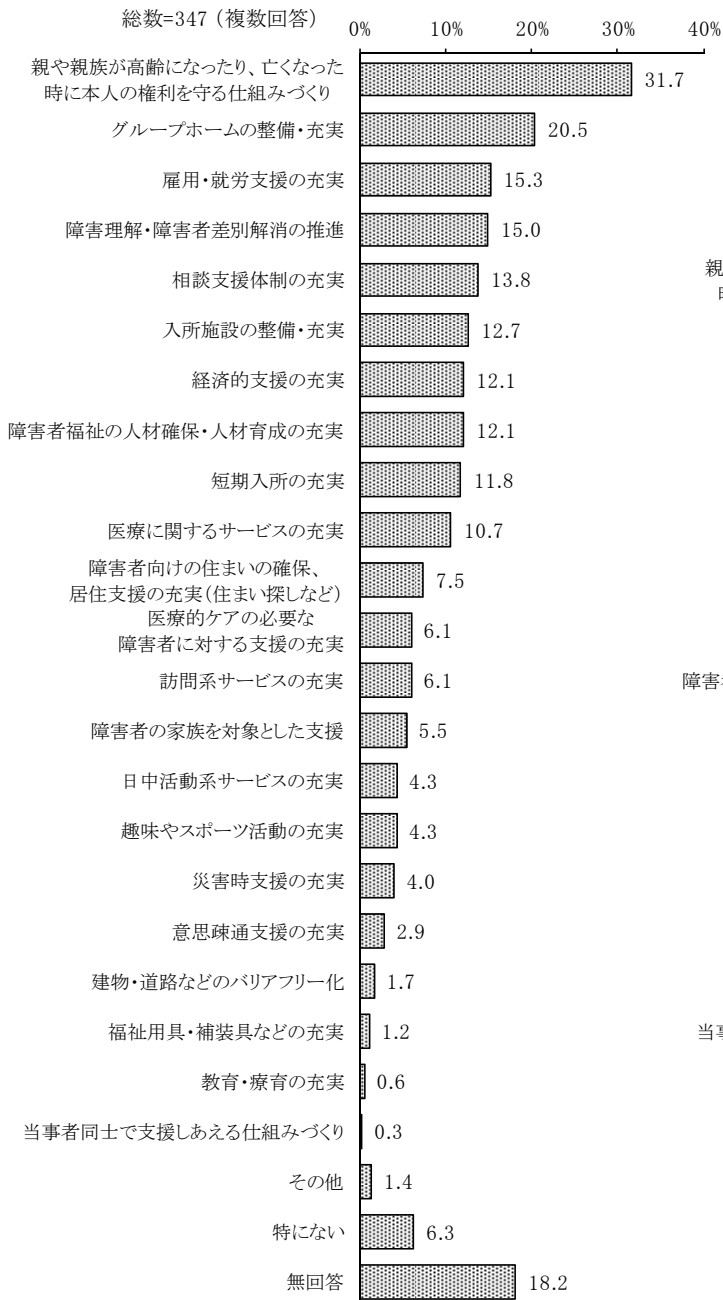
問 43 地域で安心して暮らすために重要な施策

全体

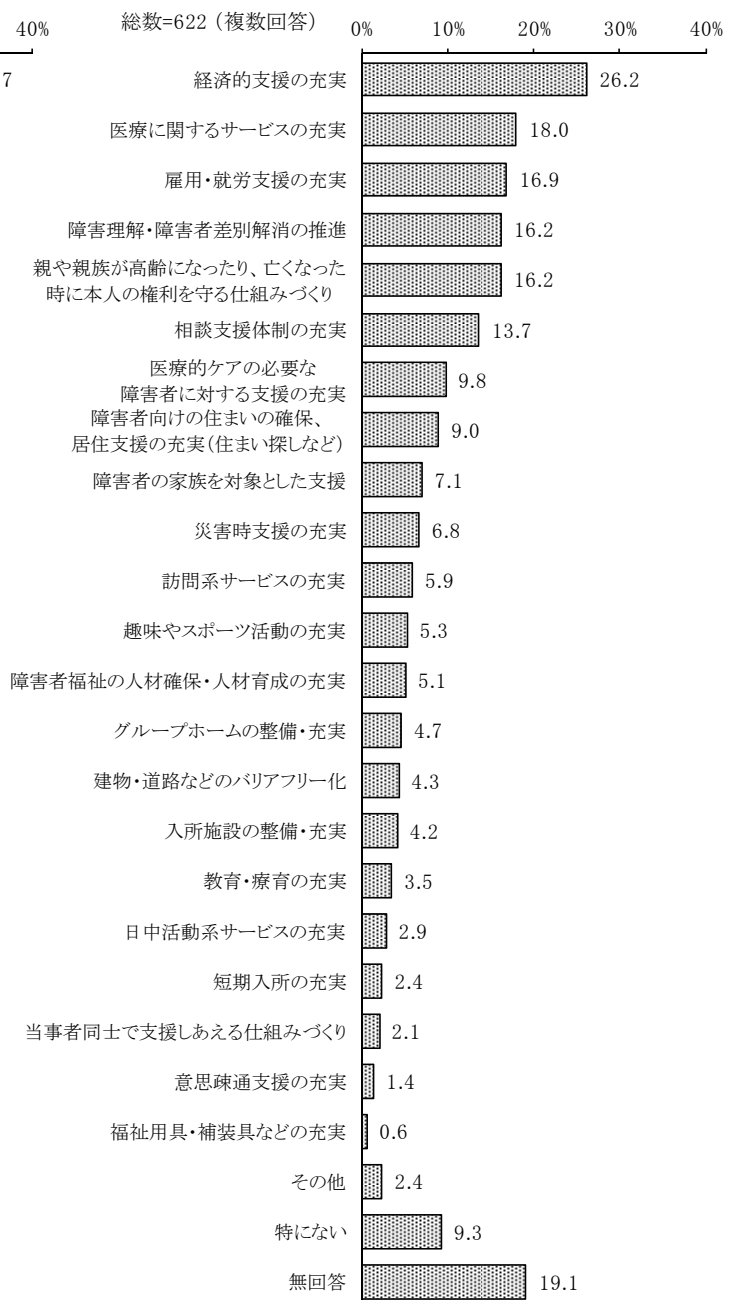
身体障害



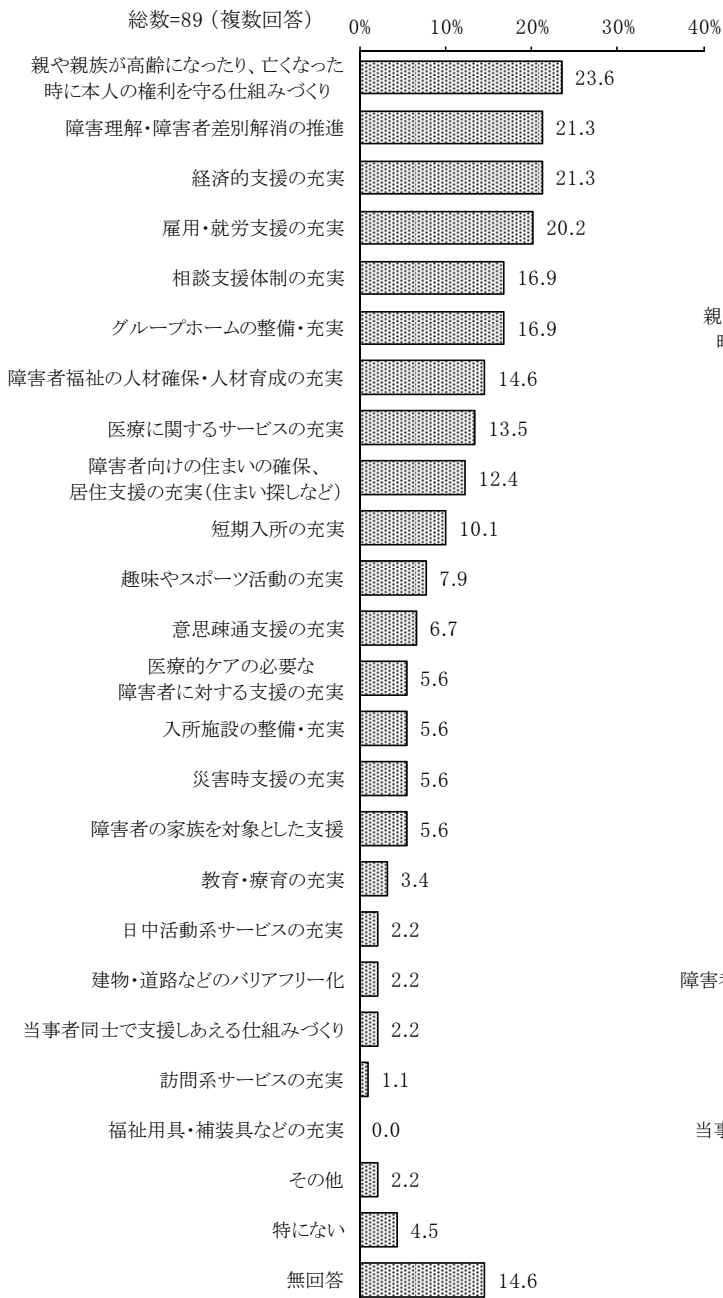
知的障害



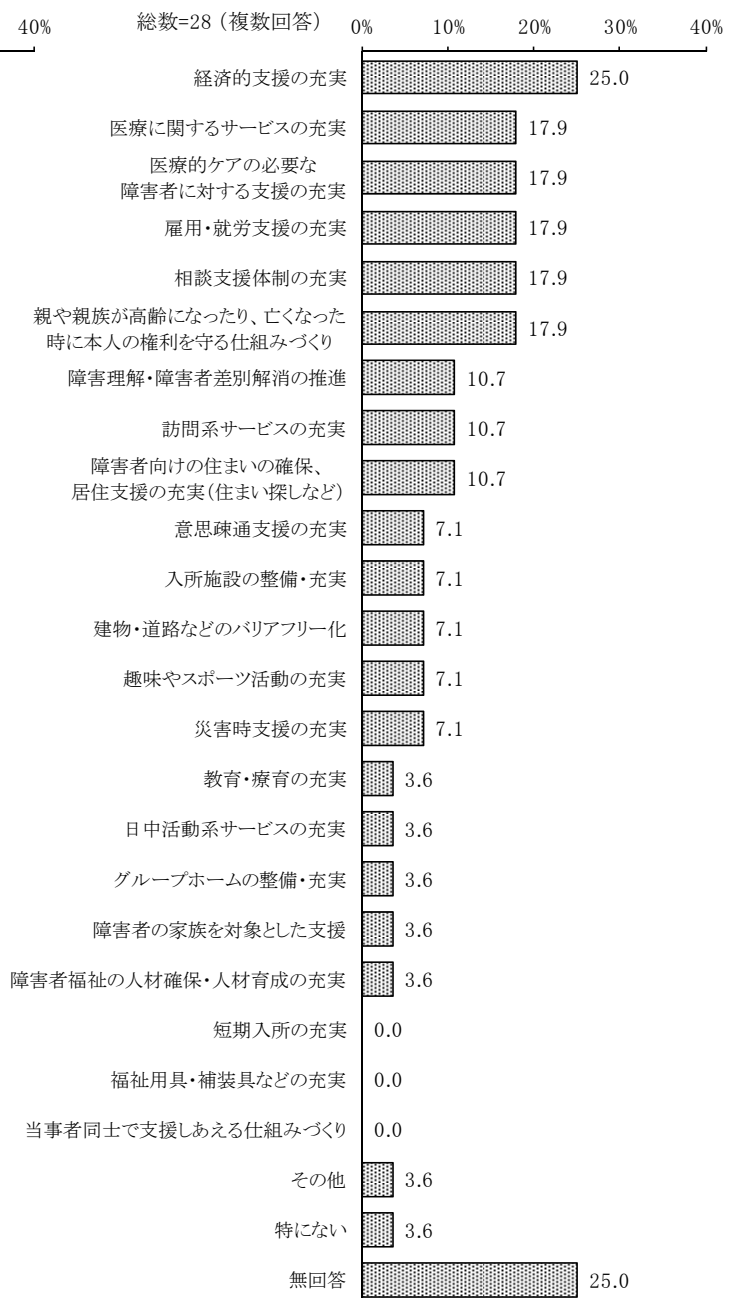
精神障害



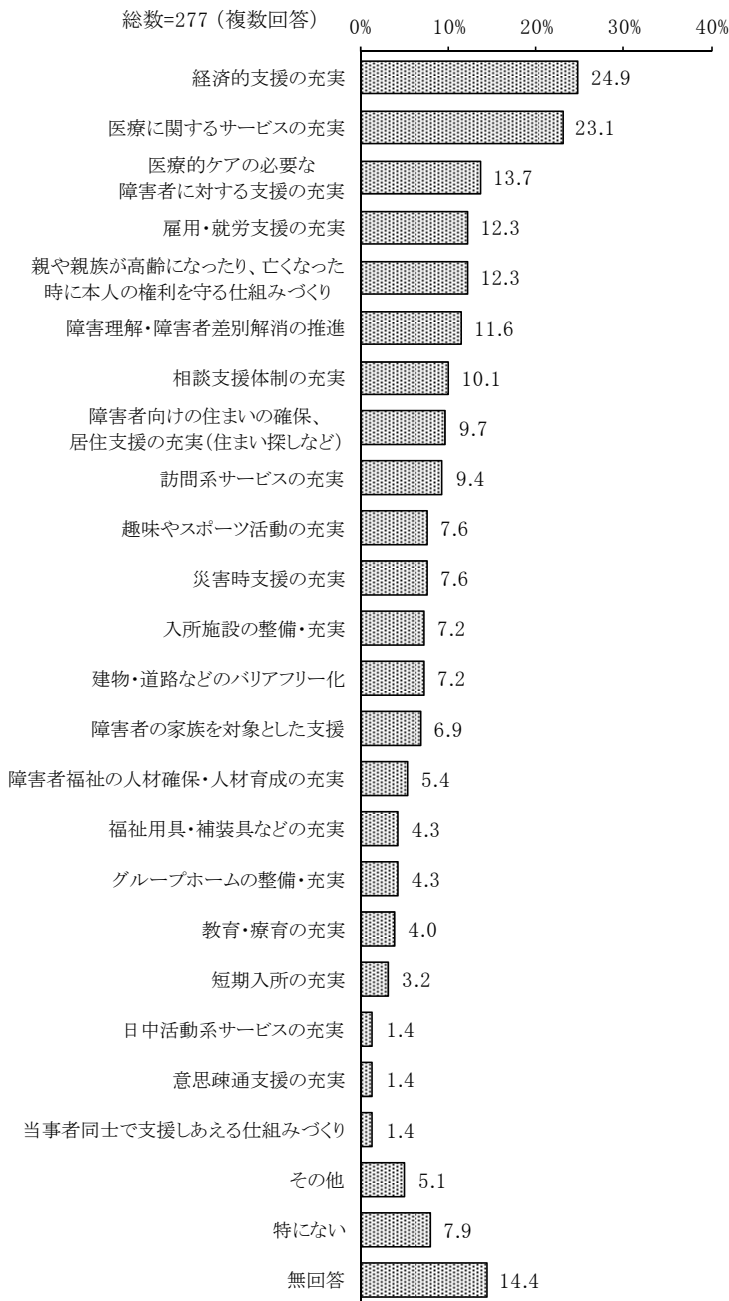
発達障害



高次脳機能障害



難病・特定疾患



10 自由意見

問 44 区の障害者福祉施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

「区への意見・要望」が 208 件と最も多く、次いで「福祉サービス」が 188 件、「生活環境」が 76 件、「障害理解」が 62 件となっています。

問 44 自由意見

回答の内容		件数	回答の内容		件数
1	区への意見・要望	208	6	経済的支援	44
2	福祉サービス	188	7	将来の不安	36
3	生活環境	76	8	就労	35
4	障害理解	62	—	その他	131
5	健康・医療	53	総計		542

※ 複数の分野にまたがる意見があるため、各項目の件数の合計は意見総数を超えます。

●主な意見

※ここで掲載した回答は、大意を変えずに一部を省略・要約している場合があります。

①区への意見・要望

意見の概要	障害の種類	性別・年齢 回答者
新宿区は他地域よりも、児童及び障害者福祉が充実していると感じています。このまま、「障害者」だけではなく、「社会的支援を受ける弱者」に目を向けていってほしいと思います。	肢体不自由	女性・40代 ご本人
障害者福祉のみでなく、区役所内での生活基盤となる生活福祉(生活保護など)、介護保険を担当する部署との連携をしっかりとこなってください。情報共有と、守秘義務のバランスをとって施策をしてください。	肢体不自由	女性・50代 ご本人
区の施策にどんなものがあるのか、あまり目にしないので自分に合ったサービスがあってもその存在を知る機会がない。「こういうことをやっていますよ」というアピールをしてほしい。	聴覚・平衡 機能障害	女性・20代 ご本人
区や学校関係の手続きの際、直接行かなくてはならず、できれば電話やメールでの対応で済むようにしてほしい。	精神障害 発達障害	女性・30代 ご本人
障害者手帳、自立支援医療、障害年金の申請があまりにも複雑すぎて当事者にはハードルが高いものになっています。当事者が情報にアクセスし、必要な支援を受けられるよう、代理でも手続きできる体制を強化していただきたいものです。	精神障害 発達障害	男性・20代 ご本人

②福祉サービス

意見の概要	障害の種類	性別・年齢 回答者
1年に1度でいいので7日～10日間ぐらいのステイをする制度などがあれば、親がゆっくりと旅行などに行けて、リフレッシュでき、今後の活力になると思う。そういったリフレッシュ制度があればと思います。	知的障害	女性・20代 ご家族
身体障害者のショートステイが新宿区は不足しています。先のことになりますが、グループホームを希望すれば数年待ちで入れるようになると、親も本人も暗い気持ちが少しでも減ると思います。	肢体不自由	女性・20代 ご家族
今後も住み慣れた新宿区で生活していけるよう、長期的な視点で障害のある人の住まい（グループホーム）の整備を切にお願いいたします。親亡き後は遠方の大規模入所施設ではなく、近所のより家庭的なグループホームに住むということを、今は想像しています。	知的障害 発達障害	男性・20代 ご家族
都内（区内）での障害者入所施設の増設、人員確保を是非してほしい。グループホームによる地域移行ばかりが重視されているが、グループホームでは対応できない障害者がとても多い。本人や家族が安心して生活できる場が、障害の程度によってはグループホームとは限らないので、他の選択肢も選べるよう、整備をしてほしい。	知的障害	男性・10代 ご家族
医療的ケアがあるため、利用が制限されるサービスが多くあります（短期入所や土曜ケアサポートなど）。「医療的ケア利用可」となっているにも人手が足りないから受けられないと断られたり、人数制限があり利用できない等しばしばあります。今後も医療的ケアを利用する人は多くなると考えられるので、さらなるサービスの充実をお願いします。	肢体不自由 知的障害	男性・10代 ご家族

③生活環境

意見の概要	障害の種類	性別・年齢 回答者
私は視覚障害者ですが、移動の際、誘導ブロック上に車・バイク・自転車等が止めてあることが多く歩けないです。また、歩道には店舗の看板などを置かないように、取り締まってください。	視覚障害	男性・60代 ご本人
バリアフリーの施策を進めるときは、車イス使用者にきちんと聞いてほしいと思います。公共機関のバリアフリー（トイレ、スロープなど）は車イス使用者からすると、とても使いにくい場所が多いです。数もなく、男女一緒なのはとても嫌です。子供のおむつ交換の方も並んでいて優先されていません。	肢体不自由	女性・30代 ご本人

内臓疾患で就労をしているので、外からは障害があるとは全くわからない状態ですが、日常生活を営んでいくためには健常な方よりたくさんのエネルギーを使わねばならず、常に疲弊しています。たとえば街の中に、ちょっと腰かけられるようなものがもっとたくさんあったら良いのに、と思うことがよくあります。お年寄の歩行の助けにもなると思います。	難病	女性・40代 ご本人
障害者向け住まいの確保。現在はバリアフリーの区民住宅に入居しておりますが、入居期間満了で、入居費が高くなります。他を探していますが、なかなか都営や区営のバリアフリーの住居が見つかりません。	肢体不自由 音声・言語・ そしゃく機能障害 高次脳機能障害	女性・60代 ご家族

④障害理解

意見の概要	障害の種類	性別・年齢 回答者
まだまだ障害者への理解が足りない。身体障害の場合は目に見えて解るが、特に知的障害の場合、見た目では解りづらく、ばかにされたり、変な目で見られたりひどい言葉を言われたりする事がまだまだ多い。本人はとても傷つき落ち込む事が多々ある。色々な障害を持っている人がいる事を理解してもらえれば障害者も生きづらくない世の中になると思います。	知的障害	女性・30代 ご家族
パラリンピック開催都市としての自覚を住民に促すような施策を深めてもらうため、ヘルプマークの普及・啓発イベントを行ってほしい。どういう人がこのタグを付けており、どのような支援が必要なのかを小学校レベルから教育してほしい。	精神障害 発達障害 難病	女性・50代 ご本人
障害者への理解推進は以前に比べて深まってきています。地域の方々の温かな気持ちにはありがたい事です。	知的障害	女性・30代 ご家族
緊急時に加えて平常時においても、居住地域の町会自治会（民生委員を含む）との、より濃密なコミュニケーションを促し啓発していただきたい。	視覚障害	男性・40代 ご本人

⑤健康・医療

意見の概要	障害の種類	性別・年齢 回答者
自立支援医療、難病医療券の交付を受けていますが、それぞれで上限があるので支払いがとても大変です。2つ合わせての上限額にしてもらえると病院にも行きやすいです。難病はお薬代が高くつらいです。	精神障害 難病	女性・40代 ご本人
難病（特定疾患）の医療費助成が軽症の場合、高額でないと認められなくなりました。この分を区で補填するようなサービスがあれば、ありがたく思います。	難病	男性・50代 ご本人

保健センターで行っている精神科の医師による面談（45分程度）では、当時通院中のクリニックの方針どおりでよいのかという不安を直接医師に相談でき、セカンドオピニオンのように活用できてとても良かった。	精神障害	女性・30代 ご本人
---	------	---------------

⑥経済的支援

意見の概要	障害の種類	性別・年齢 回答者
タクシー券や都営バスのフリーパス等、諸々の経済的支援に大変感謝しております。	内部障害	男性・50代 ご本人
親の介護をしながら、税金・年金・後期高齢者医療保険料等の支払いがあり、生活がとても大変です。介護の支援よりも金銭的な面で考慮してほしいです。	肢体不自由	女性・50代 ご本人
福祉サービスや福祉用具の購入等に大きな費用が見込まれ、高齢で収入がないと、生活が困難になります。現在の生活を維持して、サービスを受けるため、費用や経済的支援が充実するとありがたいです。	肢体不自由	男性・60代 ご本人

⑦将来の不安

意見の概要	障害の種類	性別・年齢 回答者
介護者が高齢になって本人の世話等が出来なくなった時のことが心配です。成年後見制度を利用したいと思いますが、手続きや、希望の人をお願いできない等、面倒なことが多く前に進めません。この先の事が不安になり、夜、眠れないことがあります。	精神障害 難病	男性・60代 ご家族
障害者が親がいなくなった後も、安心して暮らしていける区政をお願いします。災害時も、1人では何もできません。体に麻痺があり、知的障害もあるので、付き添いがないと、生活できません。薬を飲んでいないと、てんかんの発作が出てしまい、生命の危険があります。本当に将来が心配でなりません。	肢体不自由 知的障害	女性・20代 ご家族
今の収入を得られなくなった時、生活できるか不安。住居費が大きいので、急に公共住宅に入れてもらえることはないだろうから、入れる施設もないし、計画が立てられない。できるだけ同じ地域で在宅で暮らせるように援助、アドバイス（長期計画含め）があるとうれしい。	肢体不自由	女性・50代 ご本人

⑧就労

意見の概要	障害の種類	性別・年齢 回答者
精神障害がありながら働き生活していく事は、肉体的にも精神的にもとても辛い事だ。再発をくり返し、何度も入院する事もある。それを出来るだけ少なくするには、どうすれば良いのか。時には就職に失敗したり、仕事が長続きせず自信を失ったり、絶望的な気持ちになる人もいるだろう。区はそういう人を指導したり、仕事を紹介したり、できれば仕事の軌道に乗せてあげてほしい。	精神障害 難病	男性・50代 ご本人
今はオープン雇用で働いています。以前は就職をするために就労支援事業所に通っていました。その通所に係る費用を区で負担してもらえたので、経済的なことや自分の体調のことなど余計な心配をせずに通所と職探しに力を注ぐことができました。	精神障害	女性・30代 ご本人
障害者が一般企業で働くにあたり、企業は障害者雇用率を上げるためなのか、それだけにとらわれている気がする。せっかくいい企業に転職できても、転職後は放置され、障害者に対する気遣いが感じられない企業がある。差別を受けたり、仲間に入れてもらえなかったりする現状。こういったことがある現実を健常者にも分かってもらいたい。	肢体不自由	女性・40代 ご本人

⑨その他

意見の概要	障害の種類	性別・年齢 回答者
手話は命です。手話がないと生きられません。手話は言語であることを認めてほしいと思います。	聴覚・平衡 機能障害 音声・言語・ そしゃく機能障害	女性・50代 ご本人
災害時の弱者に対する各プログラムの研修。また、近隣の顔が見える関係作りのコーディネート。最低限、どこにどのような障害者・特質を持って住んでる方がいるか把握し、それに見合ったサポートの洗い出しと検証をし、パターン化せず個に応じた対応をできる様にしていきたい。	精神障害	女性・50代 ご本人
余暇活動に困っている。土日に活動できるような場所がほしい。また、外出しても休憩する場所がなく、困っている。	精神障害 発達障害	女性・30代 ご本人

Ⅱ．施設に入所している方を 対 象 と し た 調 査

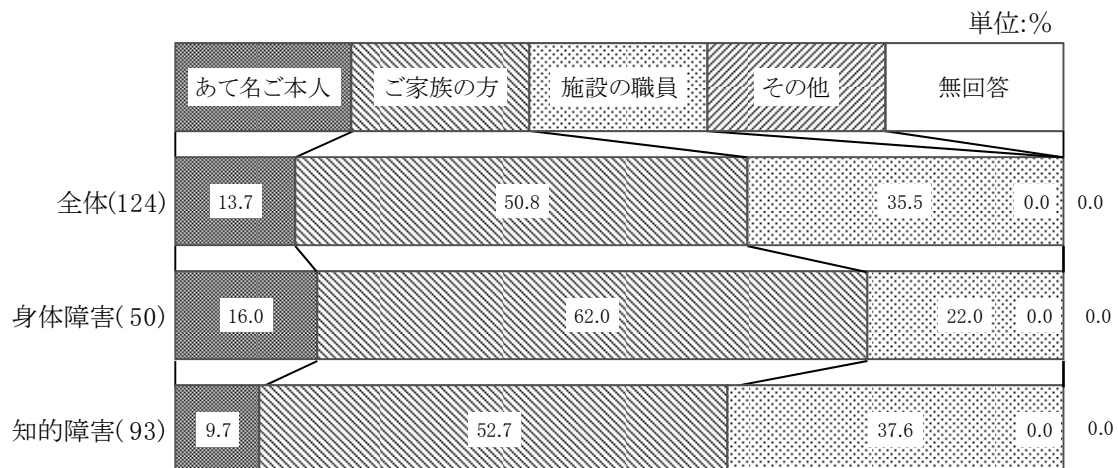
調査票の回答者

問1 この調査票に回答していただく方はどなたですか。(〇はひとつ)

全体では、「ご家族の方」が50.8%と最も多く、次いで「施設の職員」が35.5%、「あて名ご本人」が13.7%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「ご家族の方」がやや多くなっています。

問1 調査票の回答者



1 ご本人について

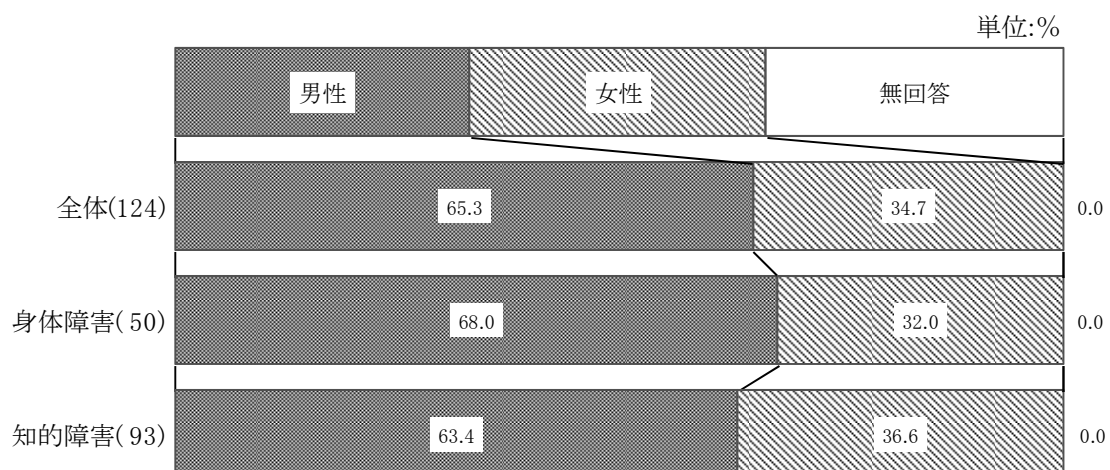
(1) 性別

問2 あなたの性別をお聞きします。(〇はひとつ)

全体では、「男性」が65.3%、「女性」が34.7%となっています。

障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

問2 性別



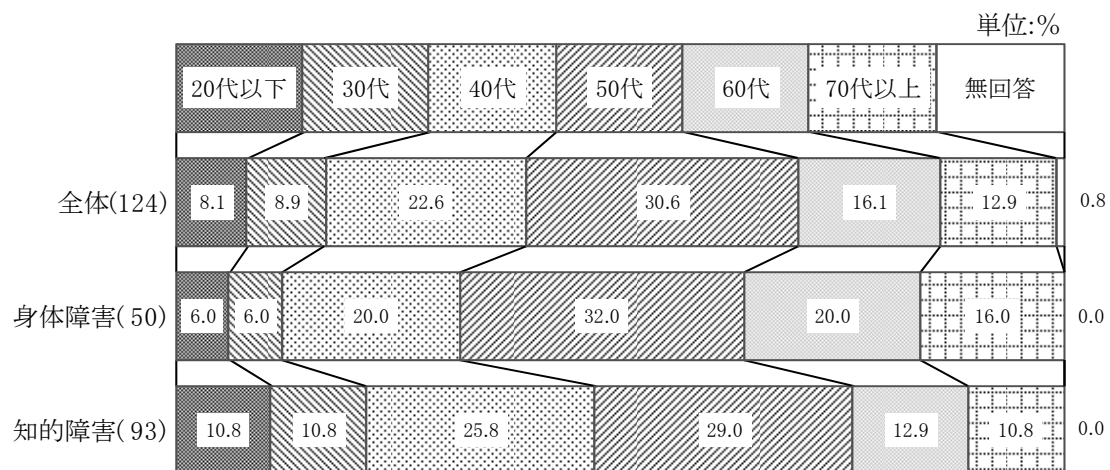
(2) 年齢

問3 あなたの年齢をお聞きします。令和元年11月1日現在の満年齢をお書きください。

全体では、「50代」が30.6%と最も多く、次いで「40代」が22.6%、「60代」が16.1%、「70代以上」が12.9%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「60代」「70代以上」がやや多くなっています。

問3 年齢



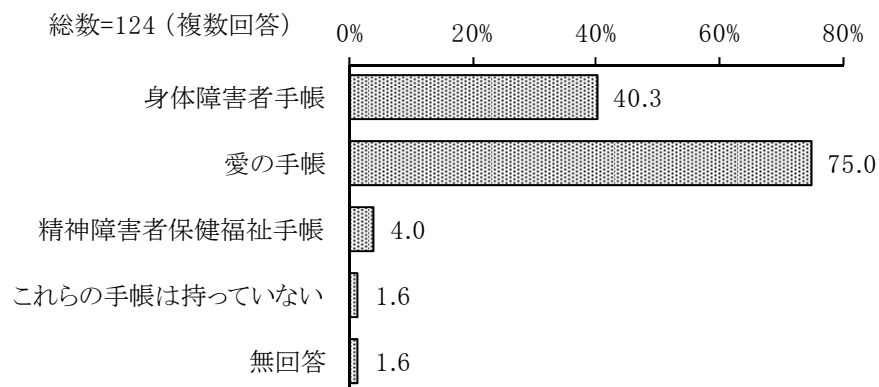
(3) 手帳の種類

問4 あなたが持っている手帳の種類をお聞きます。手帳をお持ちの方は、等級・程度にも○をつけてください。(○はいくつでも)

①手帳の種類

「愛の手帳」が75.0%と最も多く、次いで「身体障害者手帳」が40.3%、「精神障害者保健福祉手帳」が4.0%、「これらの手帳は持っていない」が1.6%となっています。

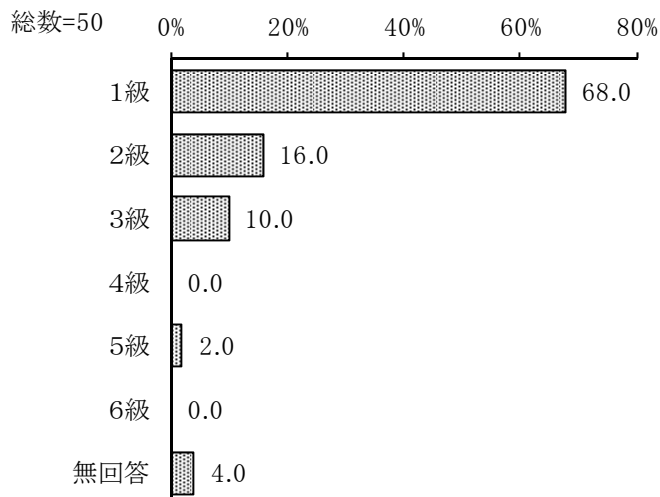
問4① 手帳の種類



②身体障害者手帳の等級

「1級」が68.0%と最も多く、次いで「2級」が16.0%、「3級」が10.0%、「5級」が2.0%となっています。

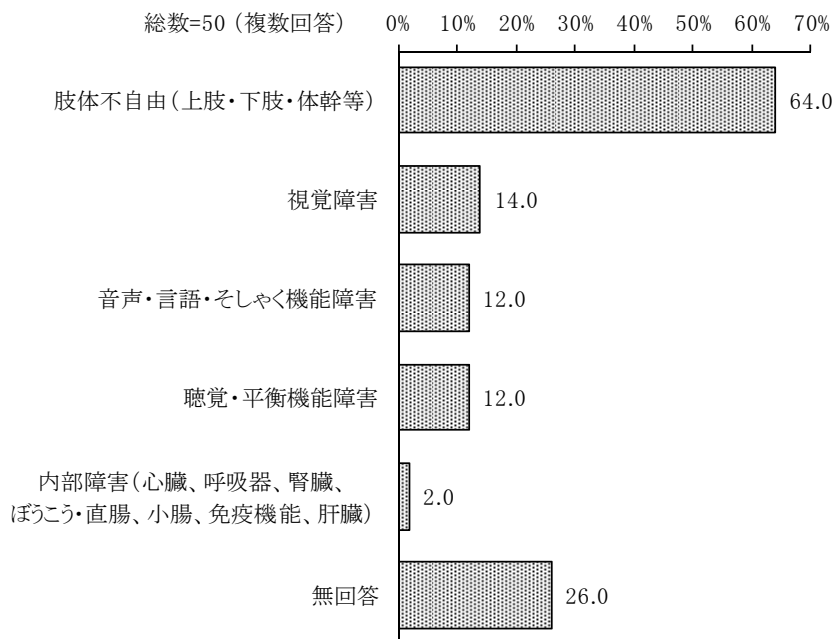
問4② 身体障害者手帳の等級



③身体障害の種類

「肢体不自由（上肢・下肢・体幹等）」が 64.0%と最も多く、次いで「視覚障害」が 14.0%、「音声・言語・そしゃく機能障害」「聴覚・平衡機能障害」がそれぞれ 12.0%となっています。

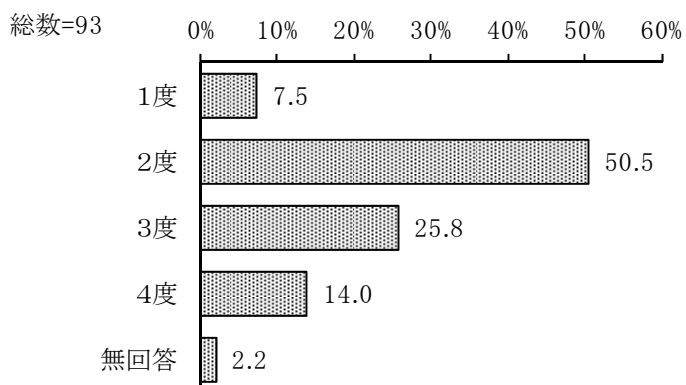
問 4 ③ 身体障害の種類



④愛の手帳の程度

「2度」が 50.5%と最も多く、次いで「3度」が 25.8%、「4度」が 14.0%、「1度」が 7.5%となっています。

問 4 ④ 愛の手帳の程度



⑤精神障害者保健福祉手帳の等級

該当者は5人で、「2級」が4人、「1級」が1人となっています。

2 施設入所について

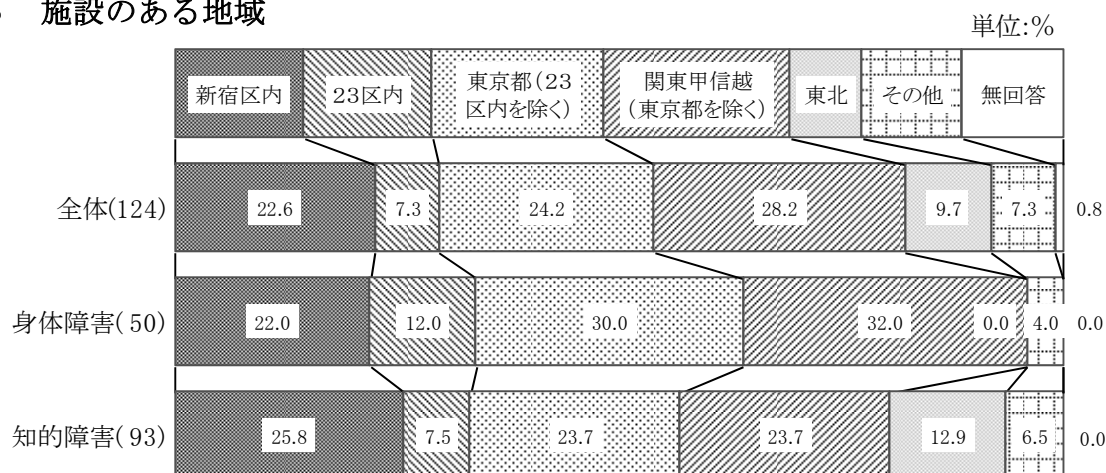
(1) 施設のある地域

問5 あなたが現在入所している施設のある地域をお聞きします。
(○はひとつ)

全体では、「関東甲信越（東京都を除く）」が28.2%と最も多く、次いで「東京都（23区内を除く）」が24.2%、「新宿区内」が22.6%、「東北」が9.7%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「関東甲信越（東京都を除く）」「東京都（23区内を除く）」がやや多くなっています。

問5 施設のある地域



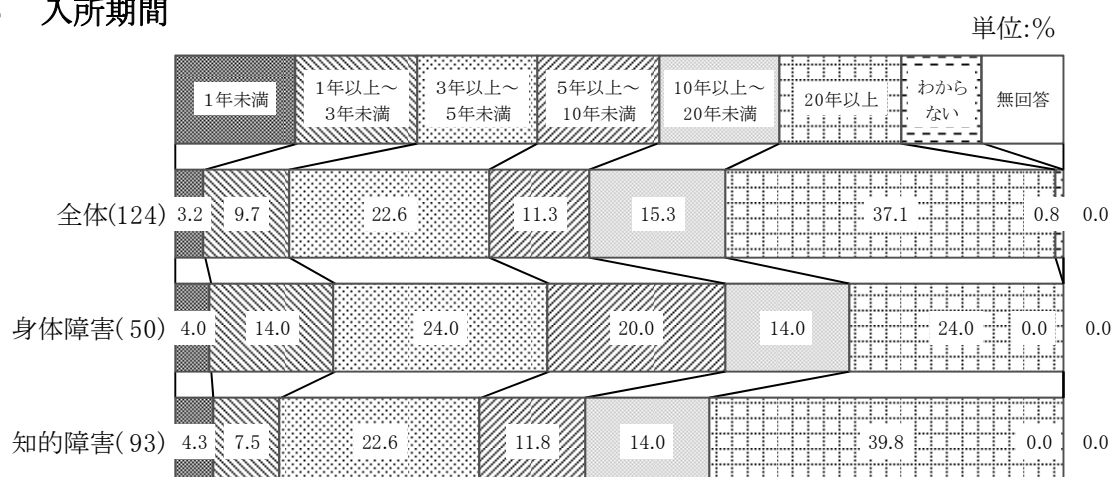
(2) 入所期間

問6 あなたが現在の施設に入所してからの年数をお聞きします。
(○はひとつ)

全体では、「20年以上」が37.1%と最も多く、次いで「3年以上～5年未満」が22.6%、「10年以上～20年未満」が15.3%、「5年以上～10年未満」が11.3%となっています。

障害別に見ると、知的障害では「20年以上」がやや多くなっています。

問6 入所期間



施設のある地域別に見ると、関東甲信越（東京都を除く）、東北では「20 年以上」が特に多くなっています。新宿区内では「3 年以上～5 年未満」が多くなっています。

●入所期間（施設のある地域別）

		全体	1 年 未 満	1 年 以 上 ～ 3 年 未 満	3 年 以 上 ～ 5 年 未 満	5 年 以 上 ～ 1 0 年 未 満	1 0 年 以 上 ～ 2 0 年 未 満	2 0 年 以 上	わ か ら な い	無 回 答
	全体	124 100.0	4 3.2	12 9.7	28 22.6	14 11.3	19 15.3	46 37.1	1 0.8	-
施設 の あ る 地 域	新宿区内	28 100.0	1 3.6	2 7.1	18 64.3	5 17.9	2 7.1	-	-	-
	23区内	9 100.0	2 22.2	1 11.1	1 11.1	1 11.1	2 22.2	2 22.2	-	-
	東京都 (23区内を除く)	30 100.0	1 3.3	6 20.0	2 6.7	6 20.0	6 20.0	9 30.0	-	-
	関東甲信越 (東京都を除く)	35 100.0	-	2 5.7	5 14.3	2 5.7	6 17.1	19 54.3	1 2.9	-
	東北	12 100.0	-	-	-	-	1 8.3	11 91.7	-	-
	その他	9 100.0	-	1 11.1	2 22.2	-	1 11.1	5 55.6	-	-
	無回答	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-

(3) 施設に入所した理由

問7 あなたが現在の施設に入所することになった理由は何ですか。
(○はいくつでも)

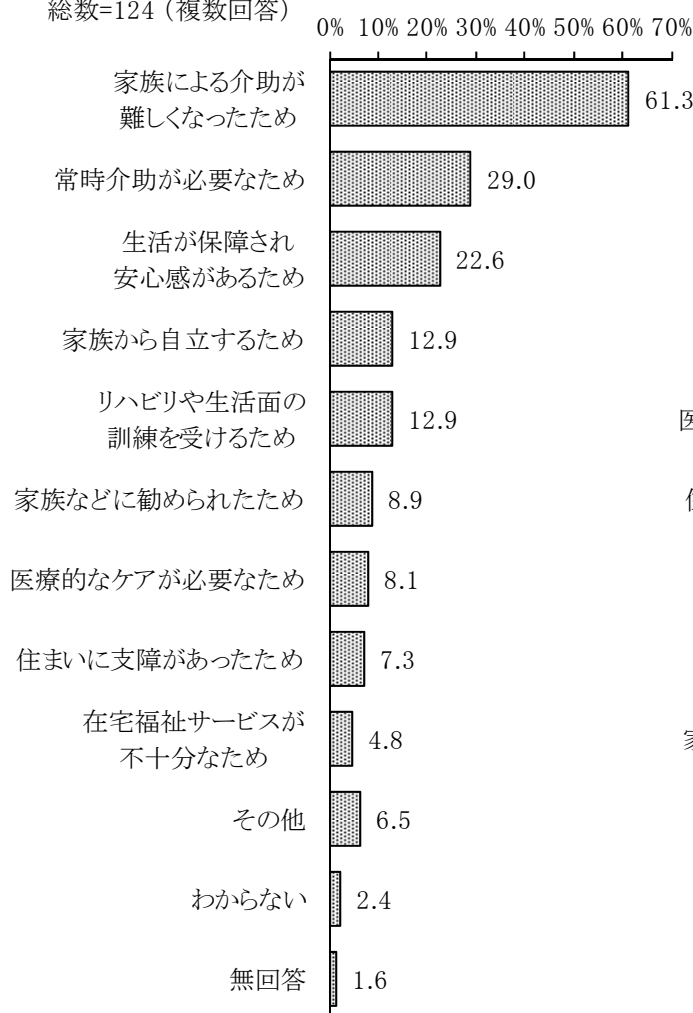
全体では、「家族による介助が難しくなったため」が 61.3%と最も多く、次いで「常時介助が必要なため」が 29.0%、「生活が保障され安心感があるため」が 22.6%、「家族から自立するため」「リハビリや生活面の訓練を受けるため」がそれぞれ 12.9%となっています。

障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

問7 施設に入所した理由

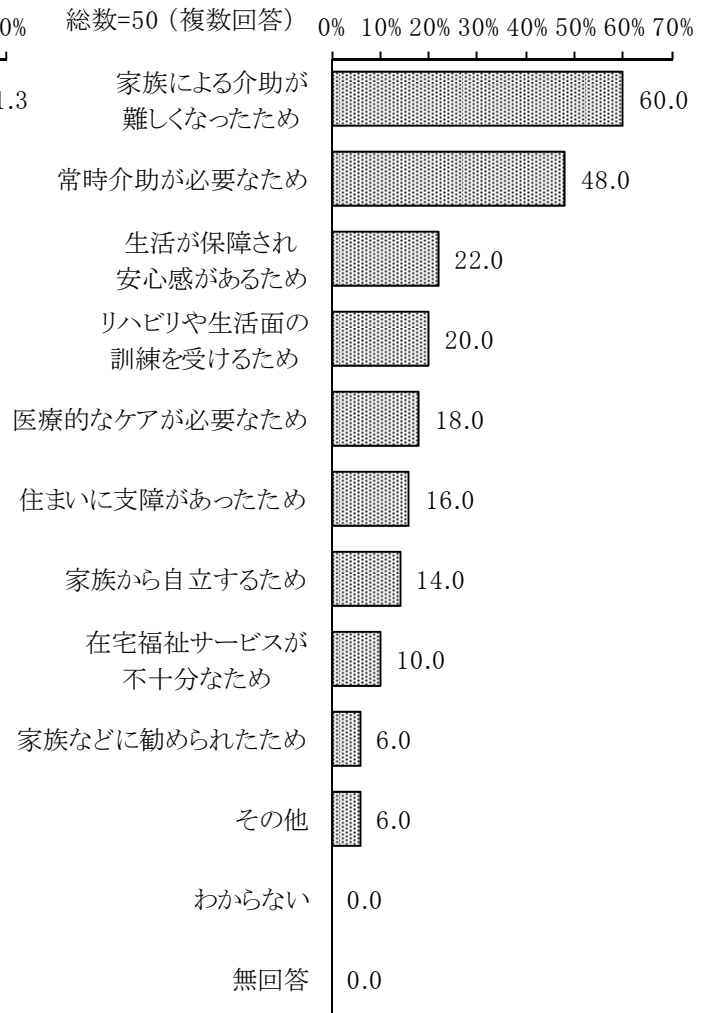
全体

総数=124 (複数回答)

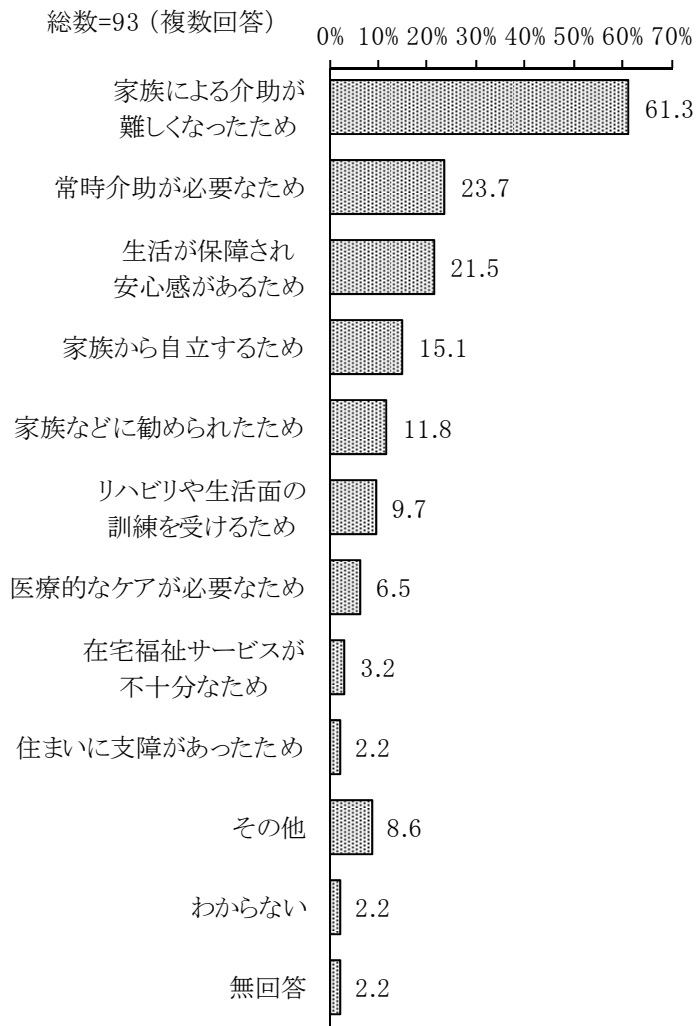


身体障害

総数=50 (複数回答)



知的障害



3 施設での生活について

(1) 出身世帯に帰るときなどに困ること

問8 あなたが一時、出身世帯（施設に入る前に住んでいた家）に帰るときなどに困ることはありますか。（○はいくつでも）

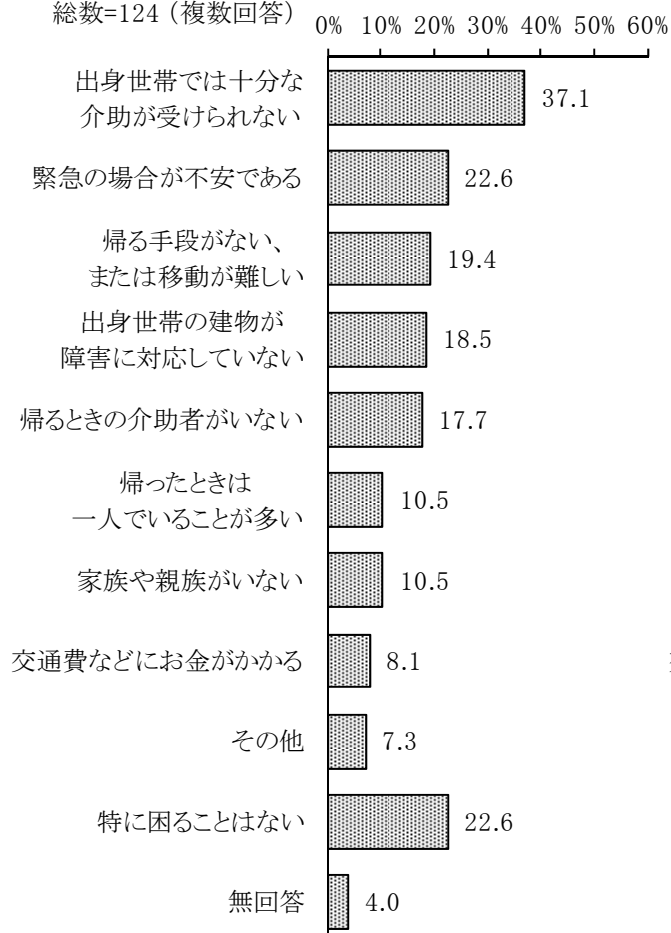
全体では、「出身世帯では十分な介助が受けられない」が37.1%と最も多く、次いで「緊急の場合が不安である」が22.6%、「帰る手段がない、または移動が難しい」が19.4%、「出身世帯の建物が障害に対応していない」が18.5%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「帰る手段がない、または移動が難しい」「出身世帯の建物が障害に対応していない」がやや多くなっています。

問8 出身世帯に帰るときなどに困ること

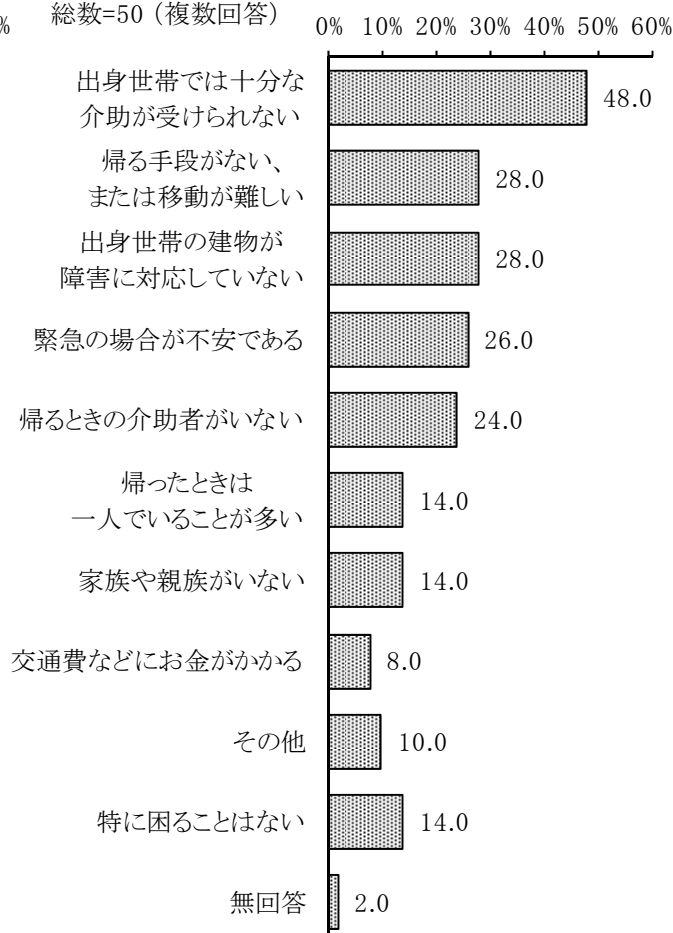
全体

総数=124（複数回答）

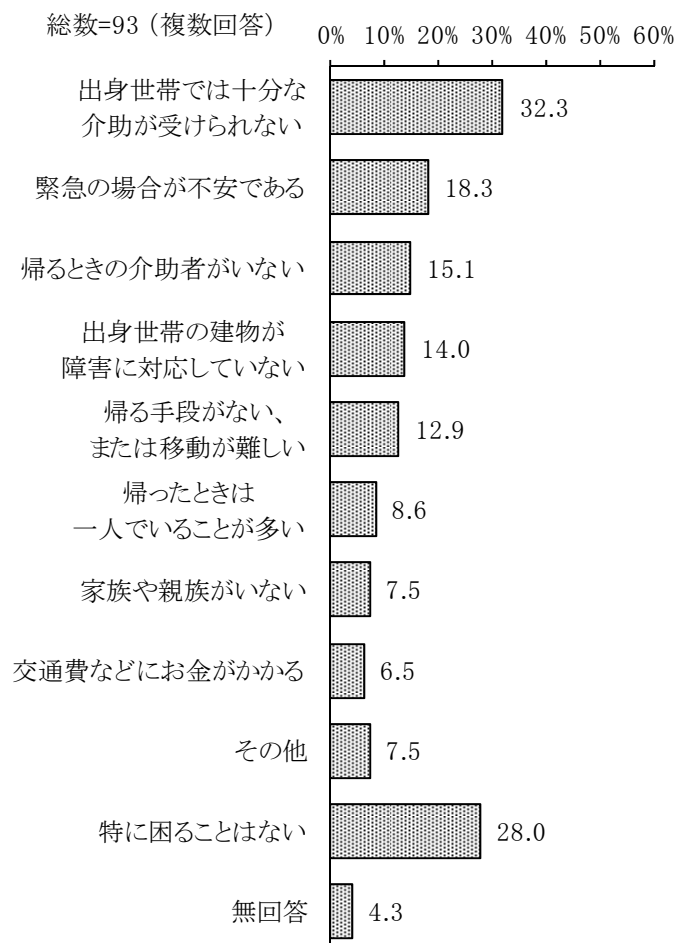


身体障害

総数=50（複数回答）



知的障害



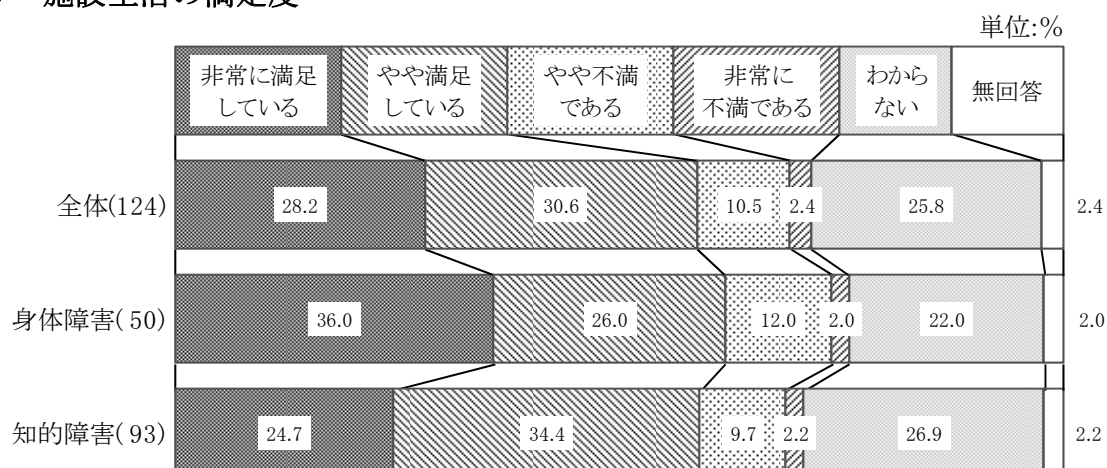
(2) 施設生活の満足度

問9 あなたは、施設での生活に満足していますか。(○はひとつ)

全体では、「やや満足している」が 30.6%と最も多く、次いで「非常に満足している」が 28.2%、「やや不満である」が 10.5%、「非常に不満である」が 2.4%となっています。「わからない」は 25.8%でした。

障害別に見ると、身体障害では「非常に満足している」がやや多くなっています。

問9 施設生活の満足度



(3) 施設生活で困っていること

問 10 あなたが現在の暮らしの中で、困ることや不安に感じていることはありますか。(〇はいくつでも)

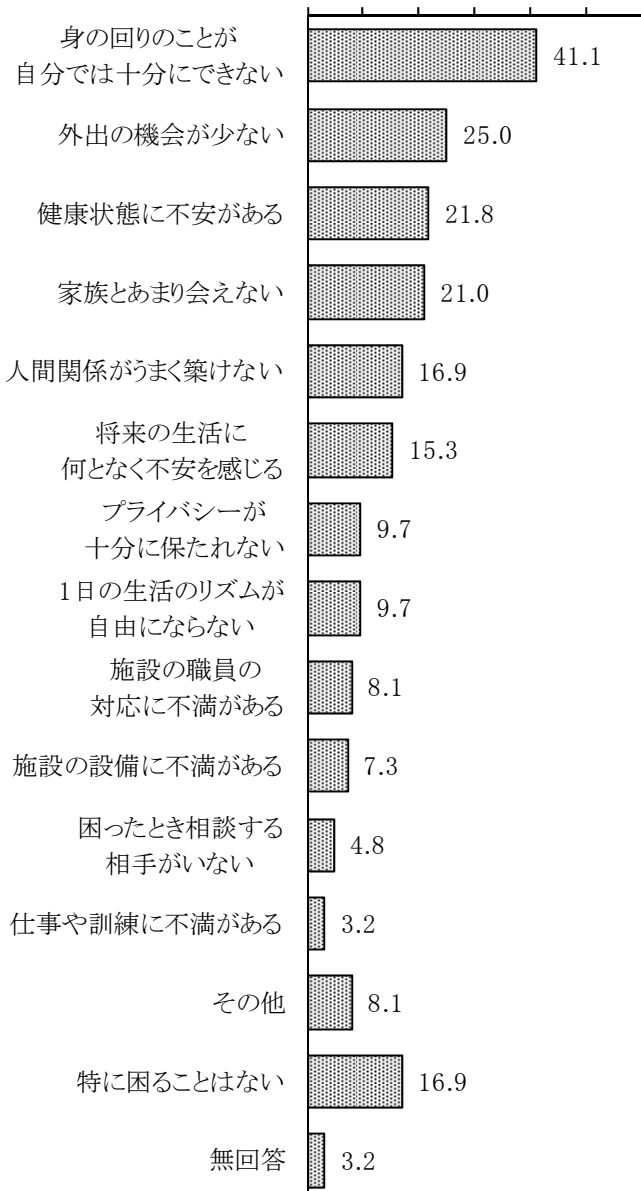
全体では、「身の回りのことが自分では十分にできない」が 41.1%と最も多く、次いで「外出の機会が少ない」が 25.0%、「健康状態に不安がある」が 21.8%、「家族とあまり会えない」が 21.0%となっています。

障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

問 10 施設生活で困っていること

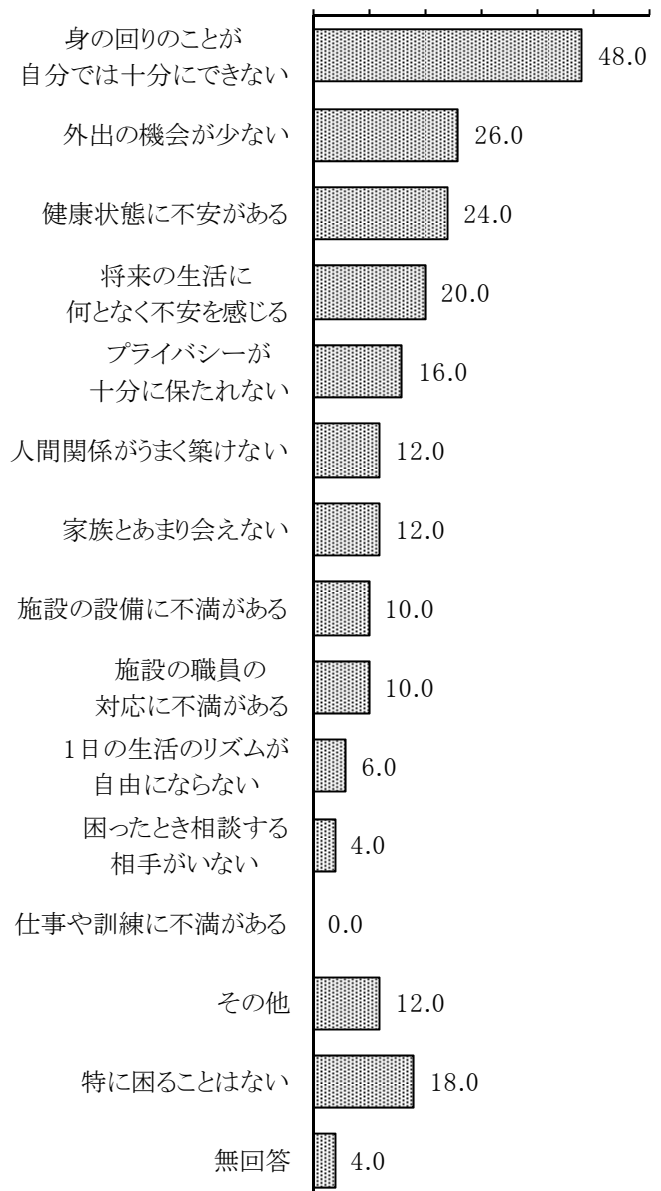
全体

総数=124 (複数回答) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%



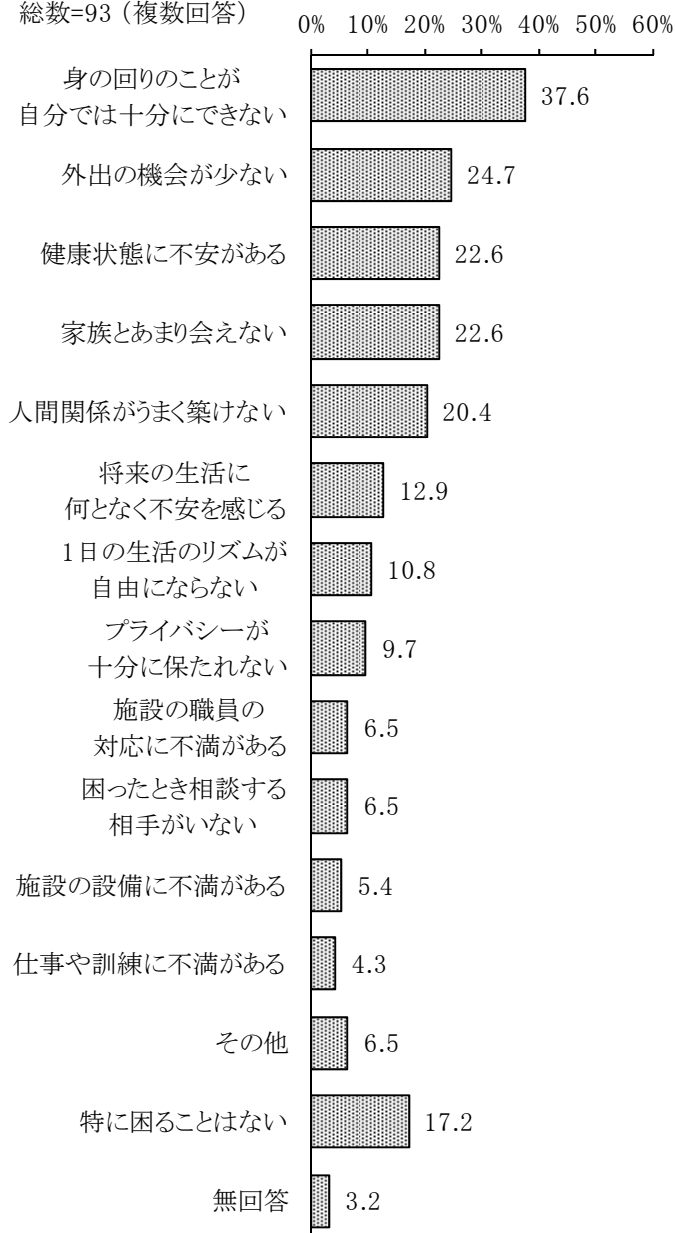
身体障害

総数=50 (複数回答) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%



知的障害

総数=93（複数回答）



(4) 施設への要望

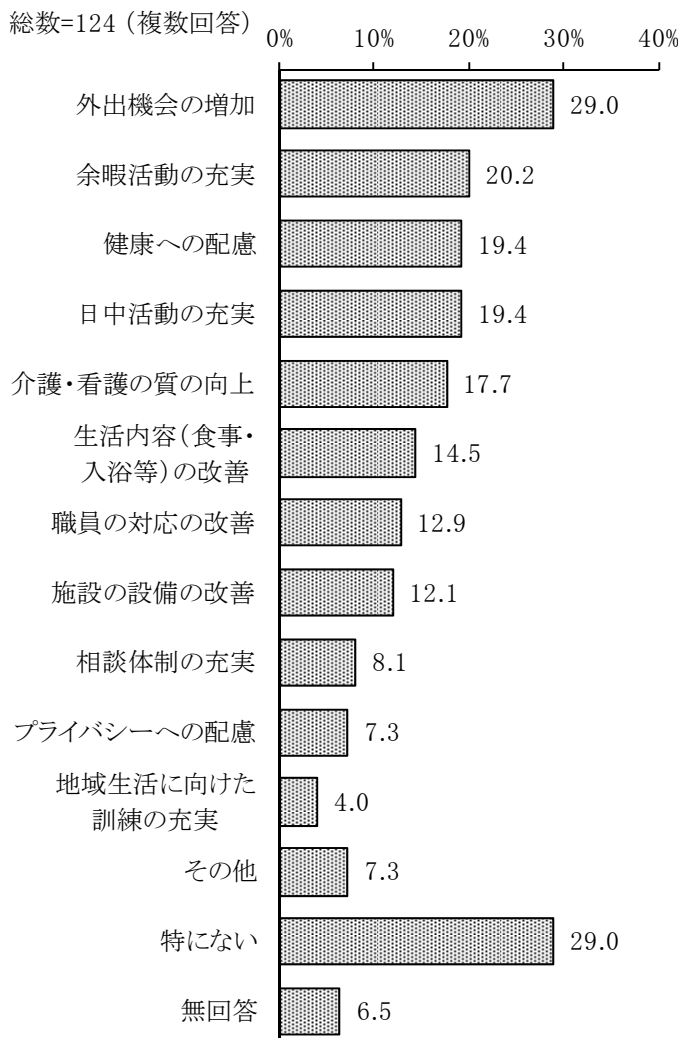
問 11 あなたは、現在入所している施設に対して、どのような要望がありますか。
(〇はいくつでも)

全体では、「外出機会の増加」が 29.0%と最も多く、次いで「余暇活動の充実」が 20.2%、「健康への配慮」「日中活動の充実」がそれぞれ 19.4%となっています。

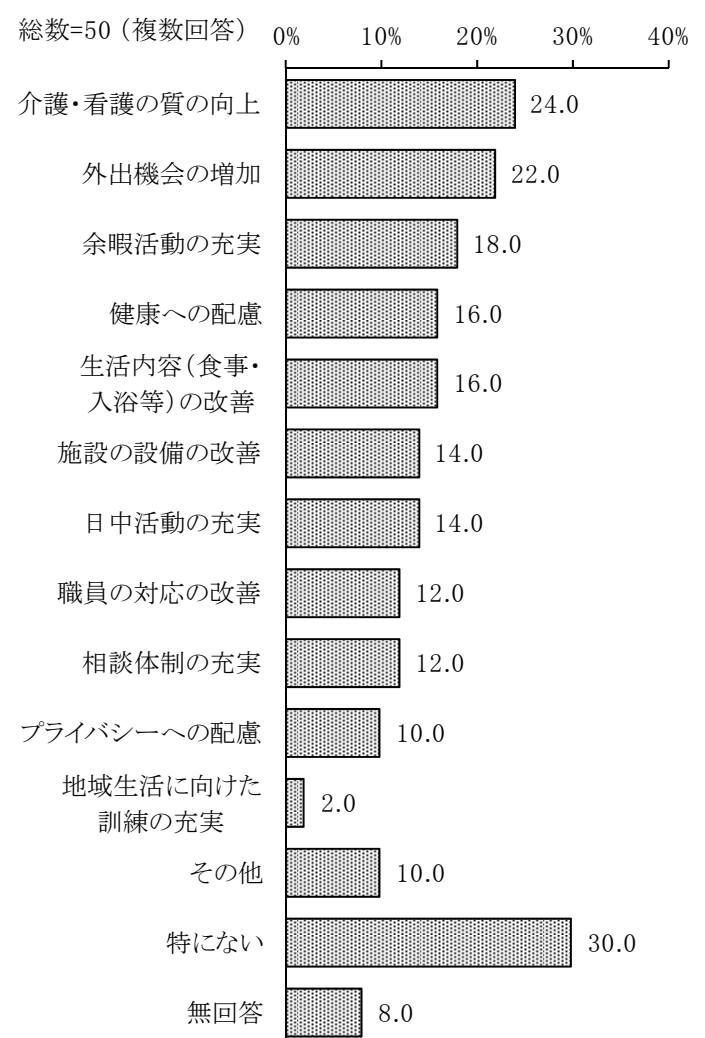
障害別に見ると、身体障害では「介護・看護の質の向上」が最も多くなっています。

問 11 施設への要望

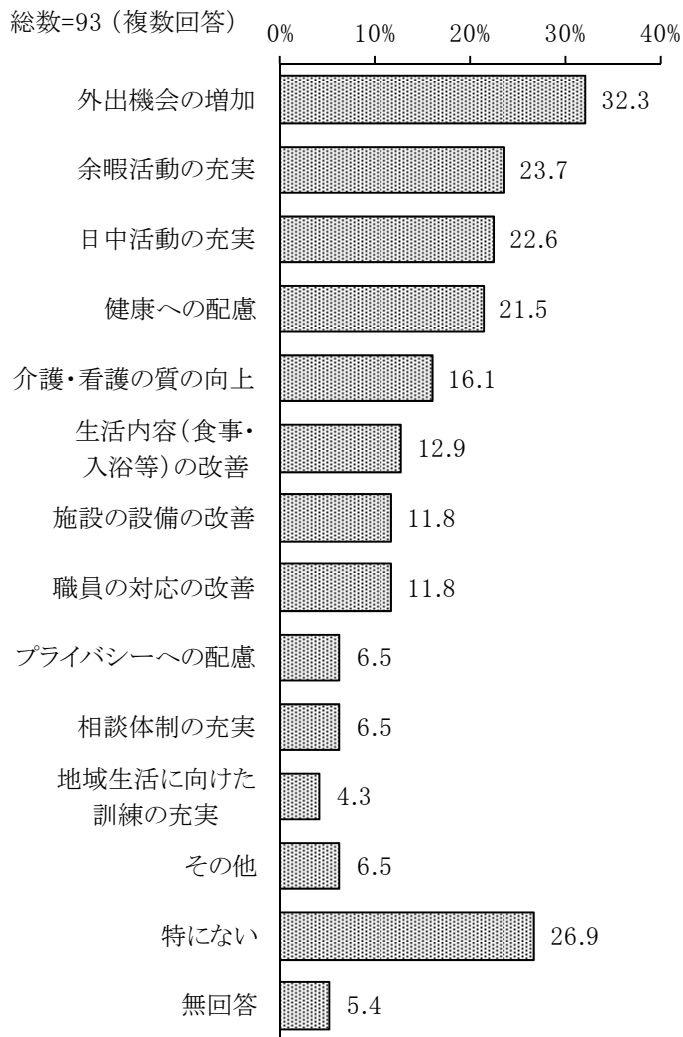
全体



身体障害



知的障害



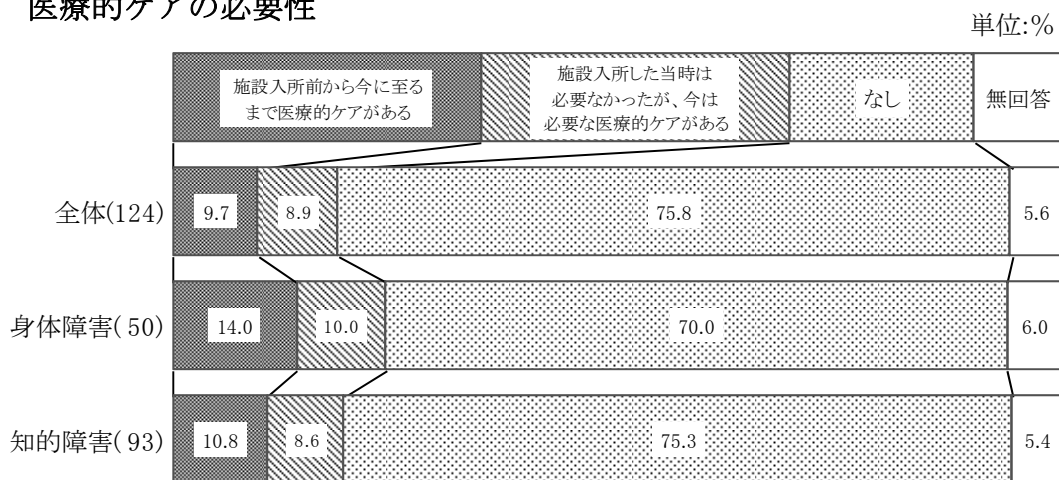
(5) 医療的ケアの必要性

問 12 医療的ケアについて伺います。あなたは日常的に必要としている医療的ケアがありますか（○はひとつ）

全体では、「なし」が 75.8%と最も多く、次いで「施設入所前から今に至るまで医療的ケアがある」が 9.7%、「施設入所した当時は必要なかったが、今は必要な医療的ケアがある」が 8.9%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「施設入所前から今に至るまで医療的ケアがある」がやや多くなっています。

問 12 医療的ケアの必要性



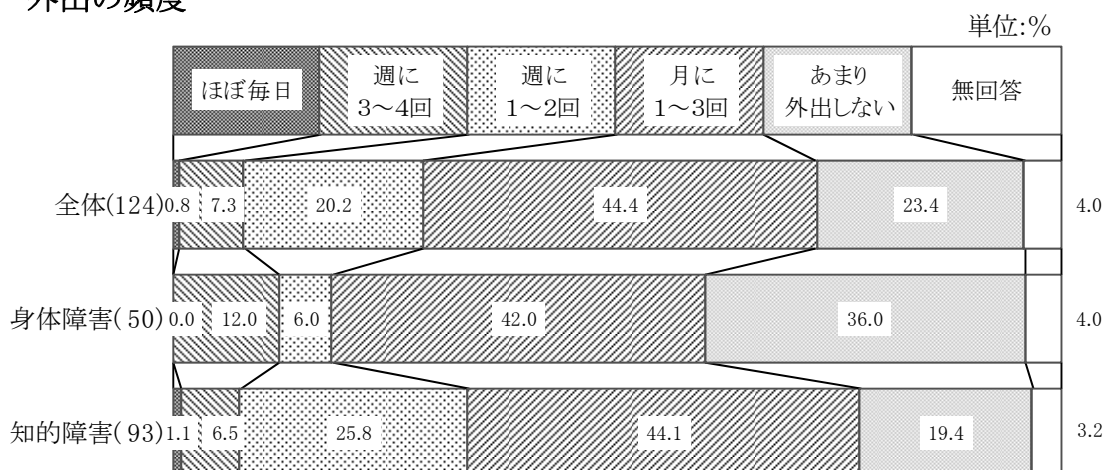
(6) 外出の頻度

問 13 あなたはどのくらいの頻度で外出していますか。（○はひとつ）

全体では、「月に1～3回」が 44.4%と最も多く、次いで「あまり外出しない」が 23.4%、「週に1～2回」が 20.2%、「週に3～4回」が 7.3%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「あまり外出しない」がやや多くなっています。

問 13 外出の頻度



(7) 主な収入

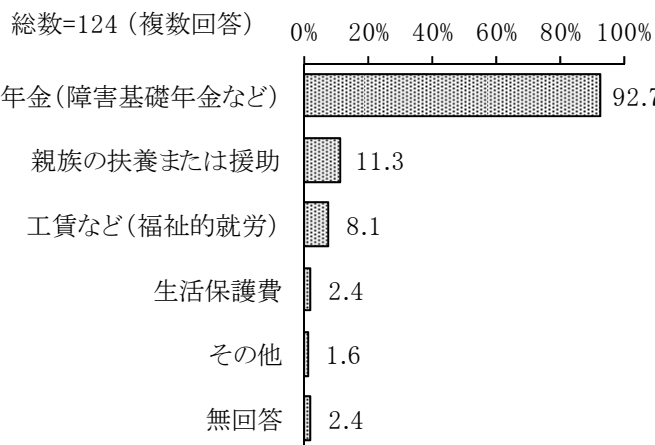
問 14 あなたご本人の主な収入の内訳をお聞きます。(○は2つまで)

全体では、「年金（障害基礎年金など）」が 92.7% と特に多く、次いで「親族の扶養または援助」が 11.3%、「工賃など（福祉的就労）」が 8.1%、「生活保護費」が 2.4% となっています。

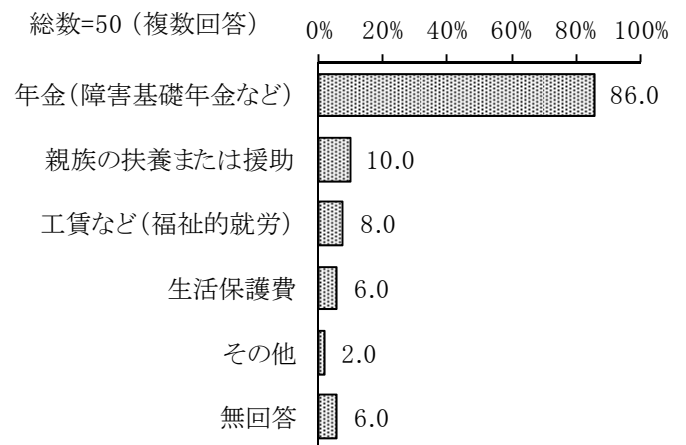
障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

問 14 主な収入

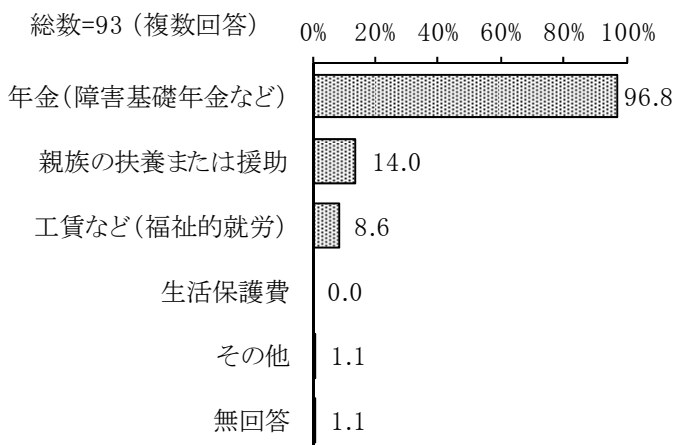
全体



身体障害



知的障害



4 相談や福祉の情報について

(1) 困ったときに相談する相手

問 15 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。(〇はいくつでも)

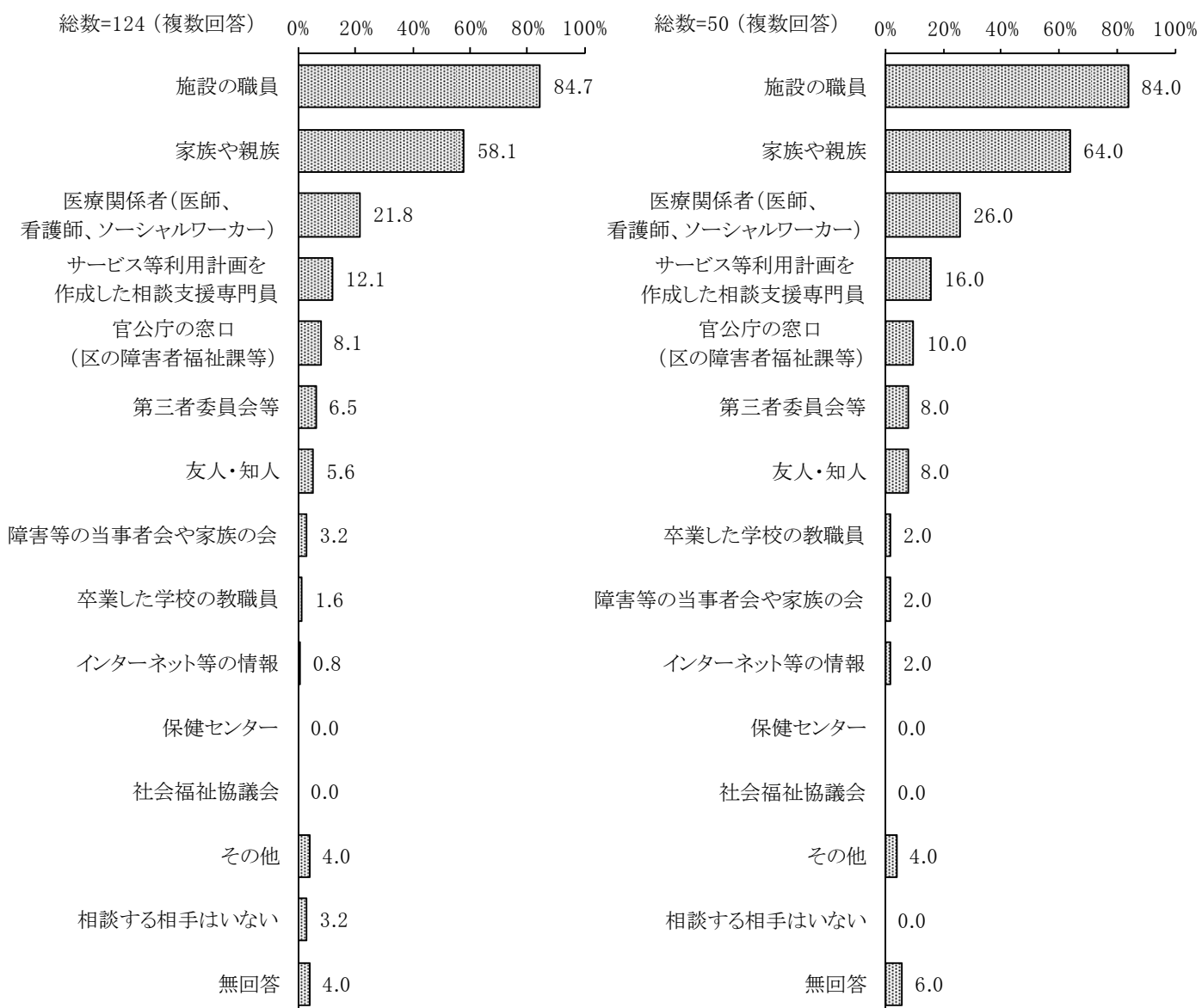
全体では、「施設の職員」が84.7%と最も多く、次いで「家族や親族」が58.1%、「医療関係者(医師、看護師、ソーシャルワーカー)」が21.8%、「サービス等利用計画を作成した相談支援専門員」が12.1%となっています。

障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

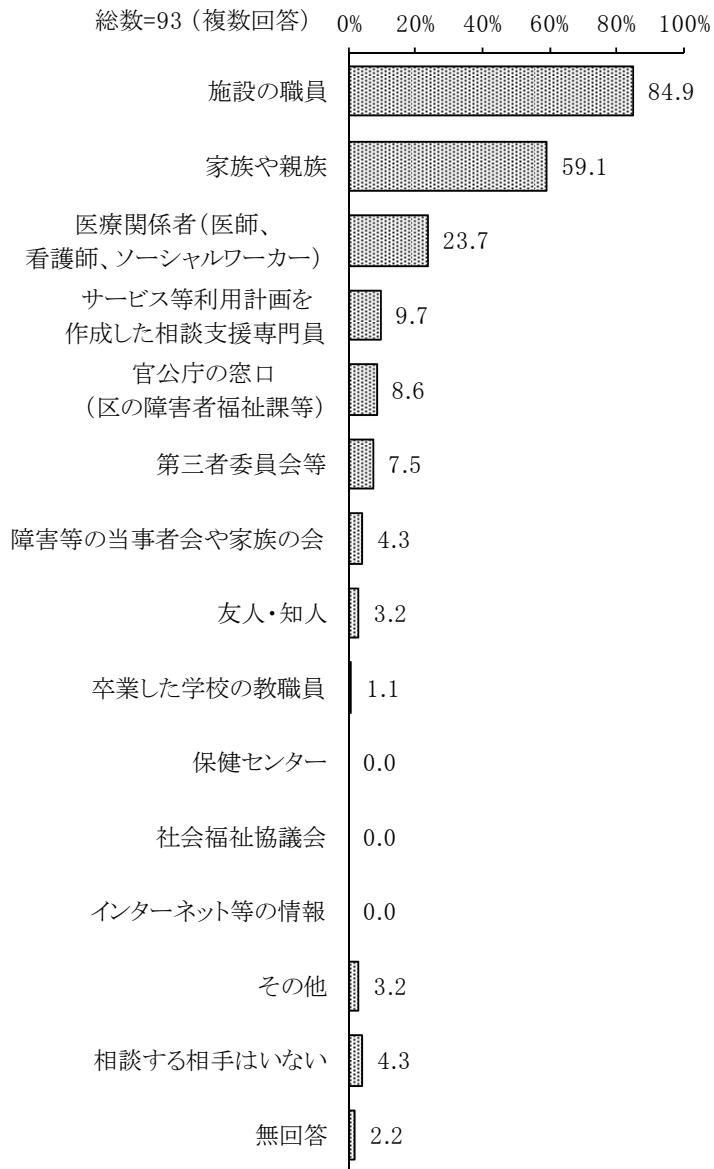
問 15 困ったときに相談する相手

全体

身体障害



知的障害



(2) 福祉情報の入手先

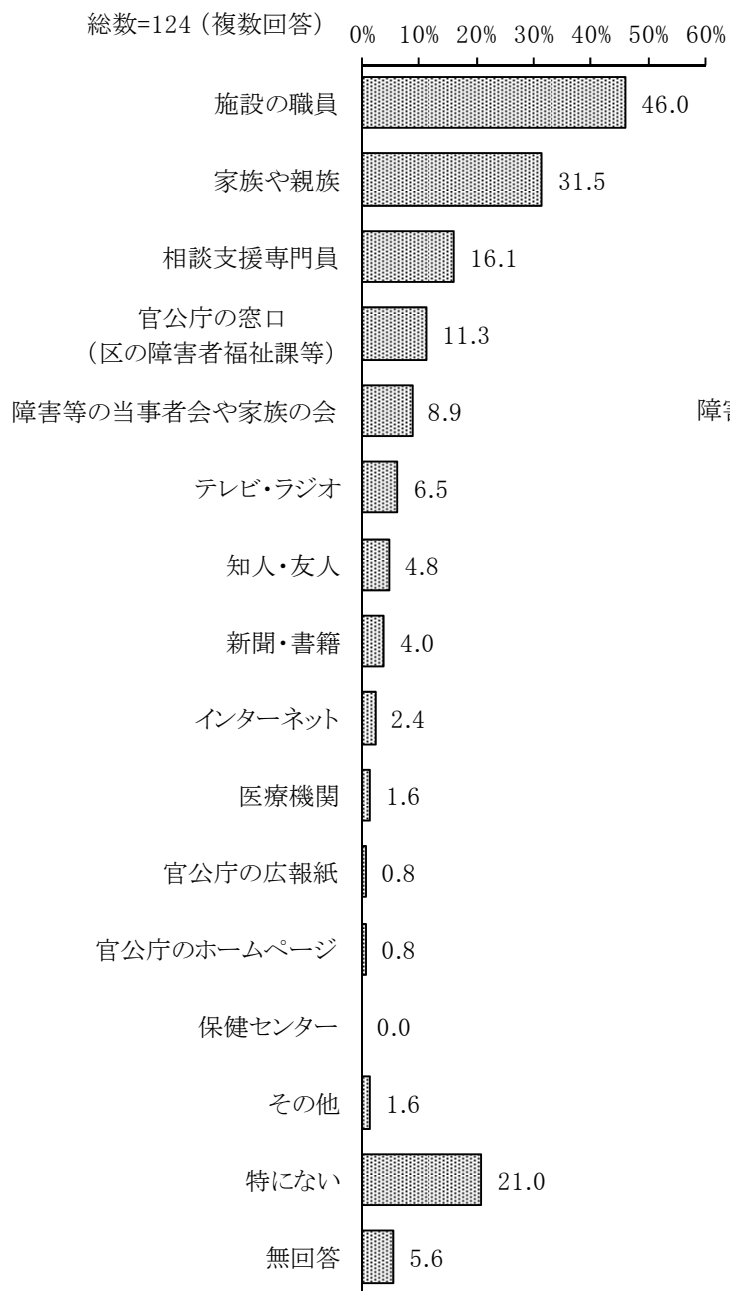
問 16 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。
(○はいくつでも)

全体では、「施設の職員」が 46.0%と最も多く、次いで「家族や親族」が 31.5%、「相談支援専門員」が 16.1%、「官公庁の窓口（区の障害者福祉課等）」が 11.3%となっています。

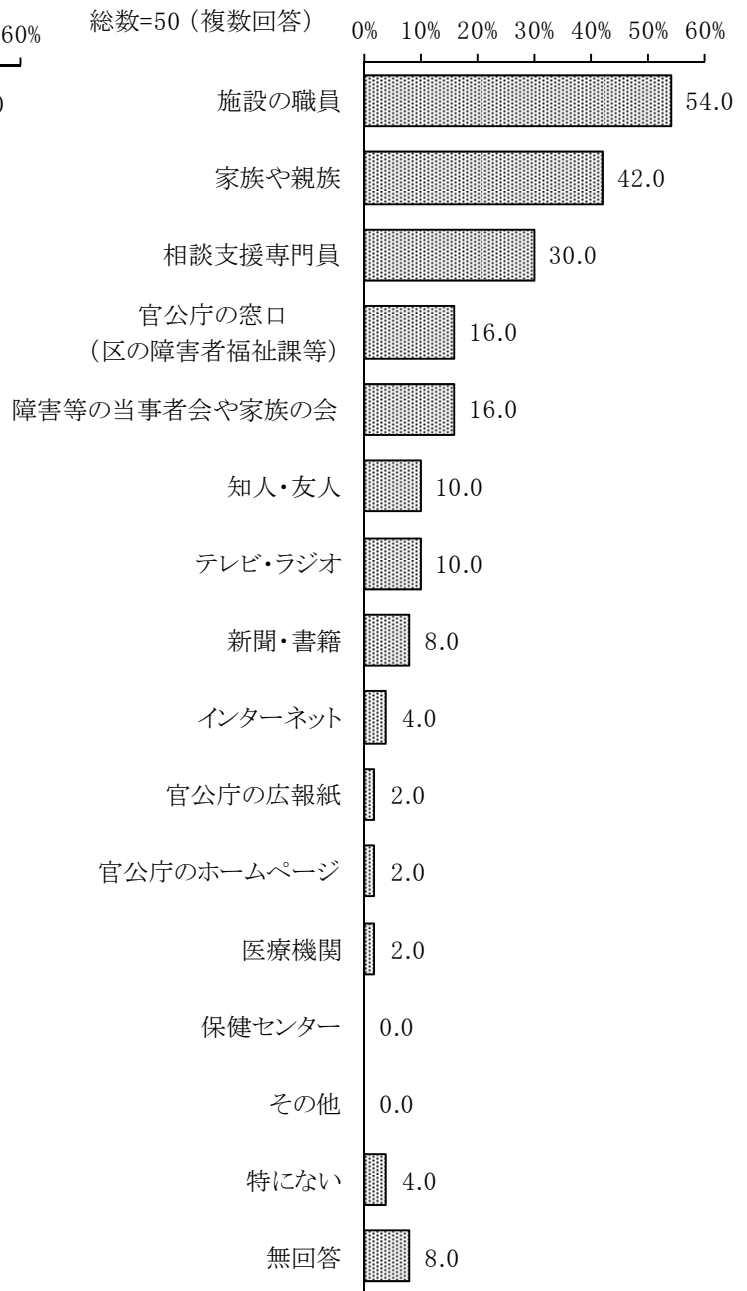
障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

問 16 福祉情報の入手先

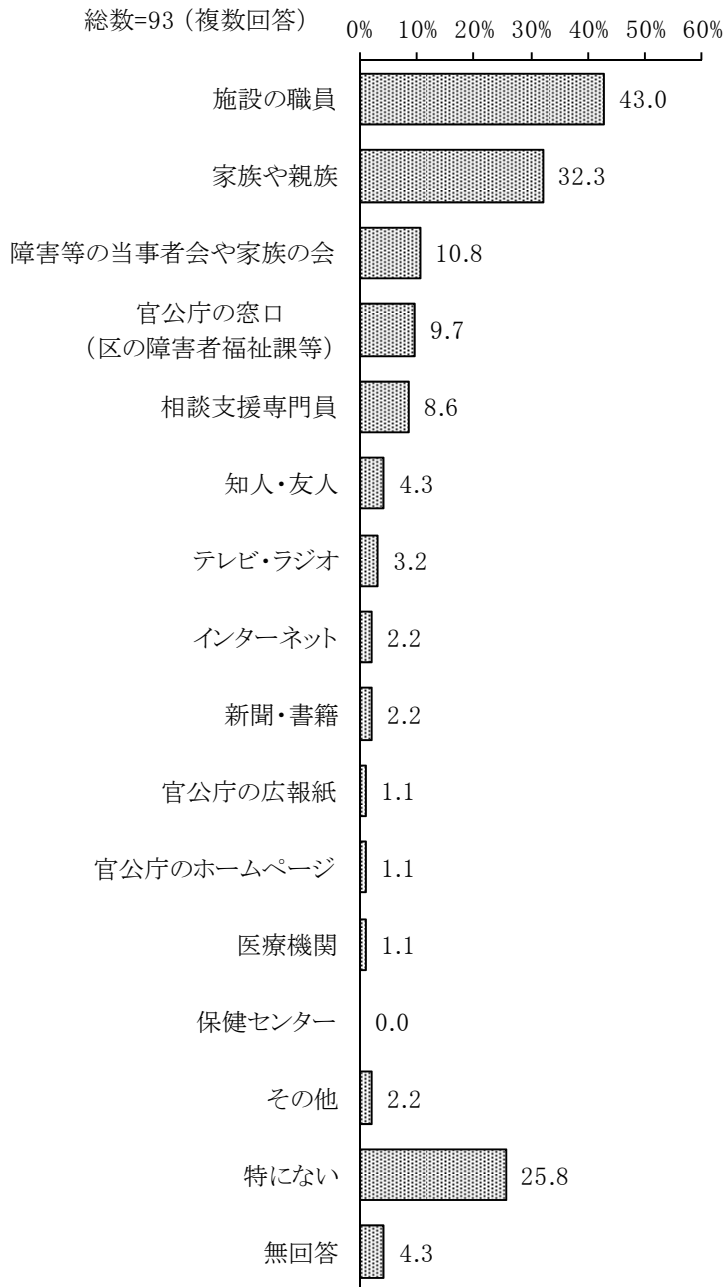
全体



身体障害



知的障害



5 権利擁護について

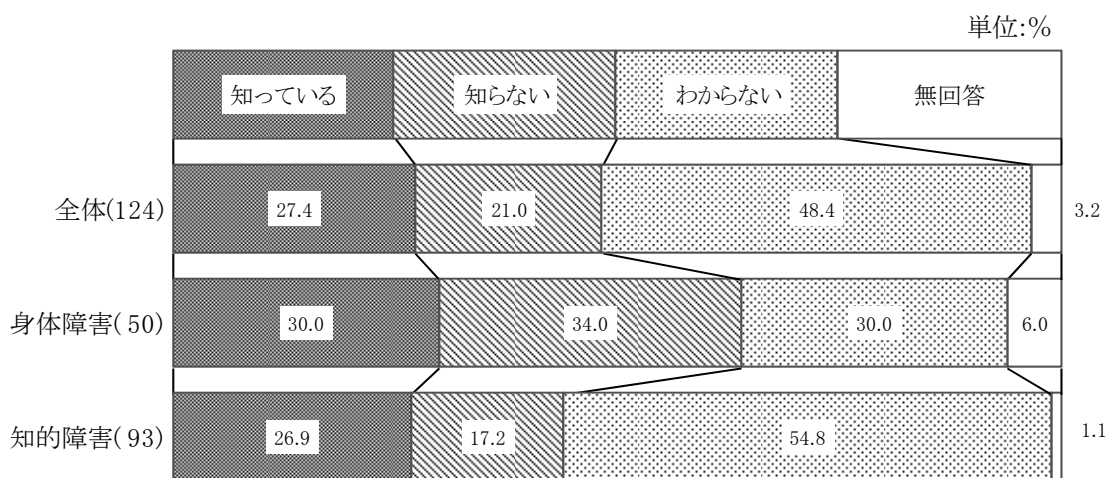
(1) 障害者虐待防止法の認知状況

問 17 障害者虐待防止法が平成 24 年 10 月に施行されたことを知っていますか。
(○はひとつ)

全体では、「知っている」が 27.4%、「知らない」が 21.0%、「わからない」が 48.4%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「知らない」が、知的障害では「わからない」がやや多くなっています。

問 17 障害者虐待防止法の認知状況



（２）障害者虐待防止に向けた取り組みの認知状況

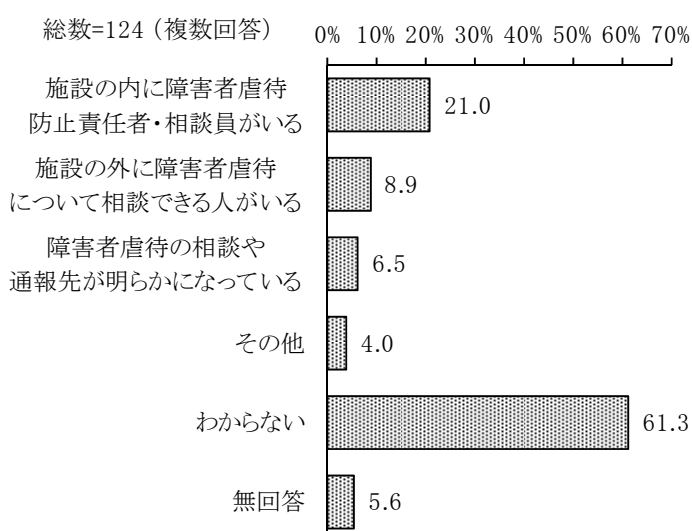
問 18 あなたは、障害者虐待の防止にむけた取り組みを知っていますか。（〇は
いくつでも）

全体では、「施設の内に障害者虐待防止責任者・相談員がいる」が 21.0%と最も多く、
次いで「施設の外に障害者虐待について相談できる人がいる」が 8.9%、「障害者虐待の相
談や通報先が明らかになっている」が 6.5%となっています。「わからない」は 61.3%でし
た。

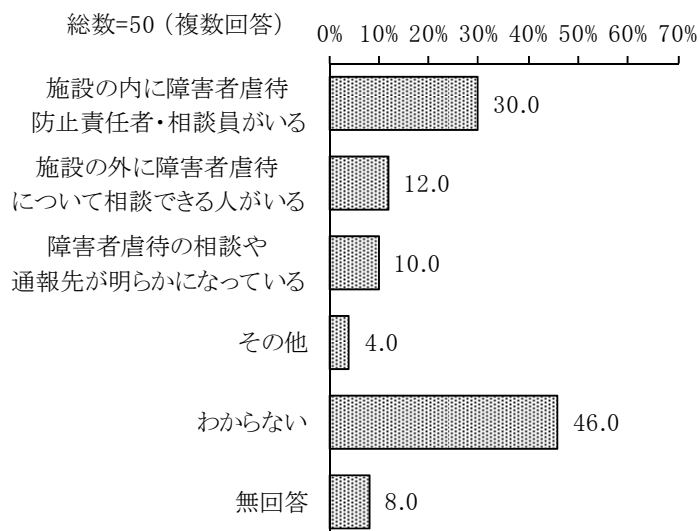
障害別に見ると、いずれの項目も身体障害の方が回答が多くなっています。

問 18 障害者虐待防止に向けた取り組みの認知状況

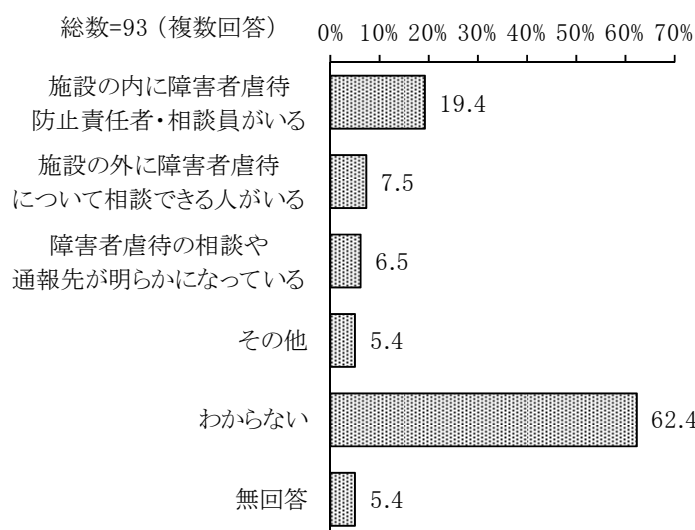
全体



身体障害



知的障害



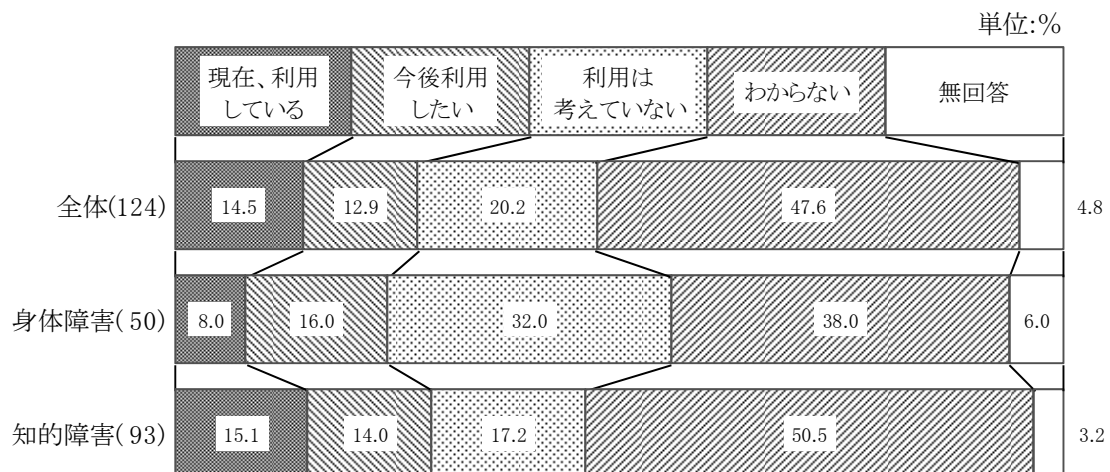
（３）成年後見制度の利用意向

問 19 成年後見制度を利用したいと思いますか。（○はひとつ）

全体では、「現在、利用している」が 14.5%、「今後利用したい」が 12.9%、「利用は考えていない」が 20.2%、「わからない」が 47.6%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「利用は考えていない」が、知的障害では「わからない」「現在、利用している」がやや多くなっています。

問 19 成年後見制度の利用意向



（４）成年後見制度を利用しない理由

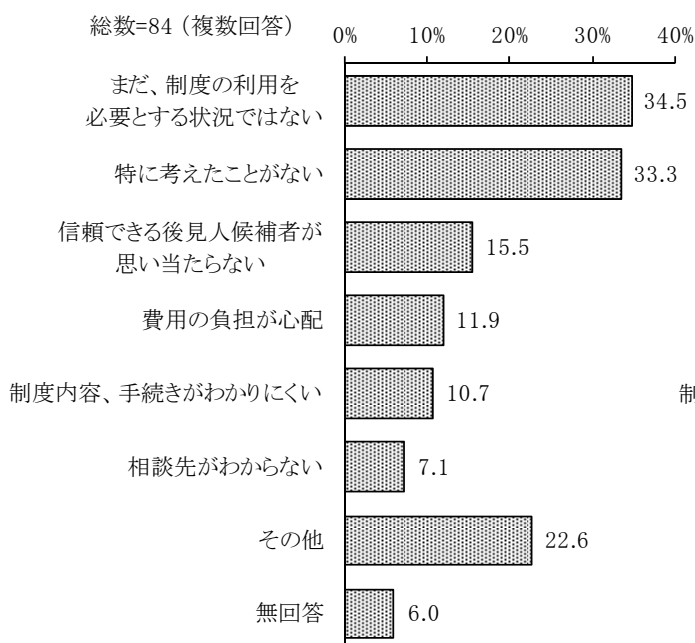
問 20 問 19 で「3 利用は考えていない」または「4 わからない」と回答した方にお聞
 きます。その理由はなんですか。（〇はいくつでも）

全体では、「まだ、制度の利用を必要とする状況ではない」が 34.5%と最も多く、次いで「特に考えたことがない」が 33.3%、「信頼できる後見人候補者が思い当たらない」が 15.5%、「費用の負担が心配」が 11.9%となっています。

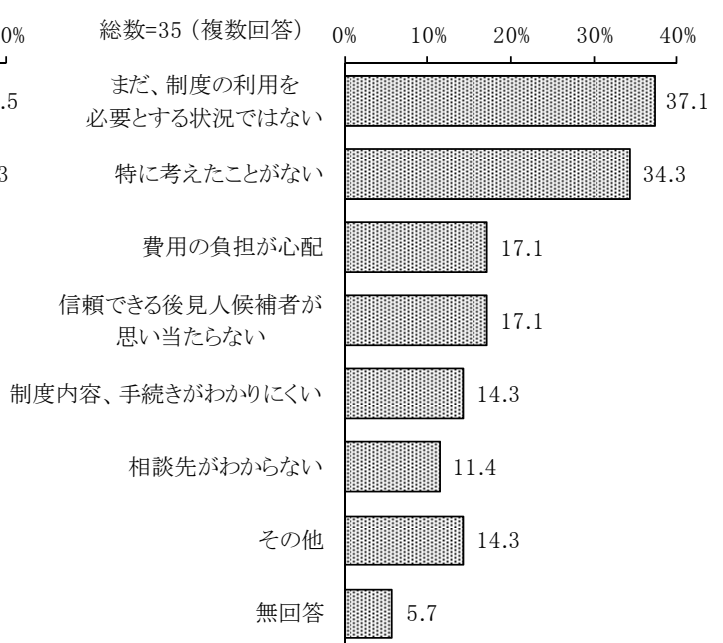
障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

問 20 成年後見制度を利用しない理由

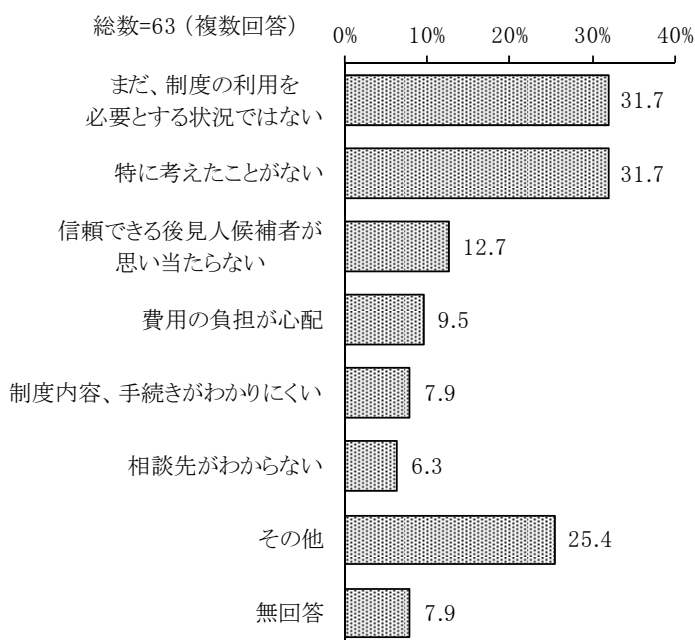
全体



身体障害



知的障害



6 今後の暮らし方について

(1) 今後の生活の希望

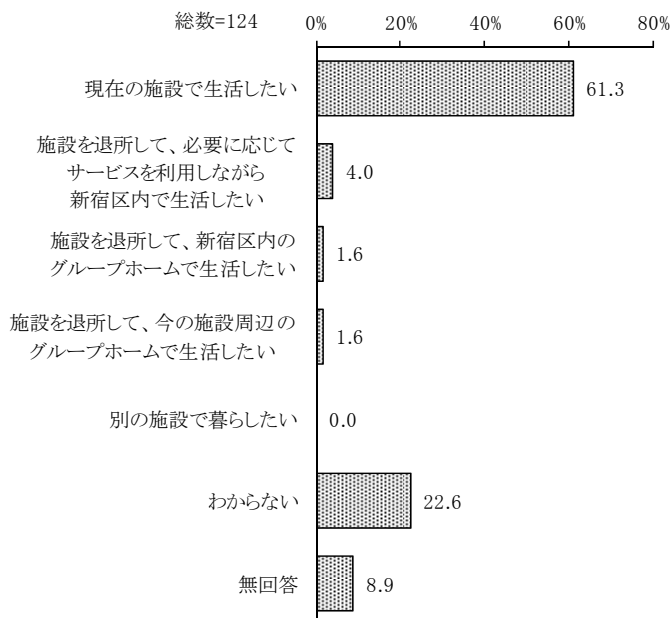
問 21 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(〇はひとつ)

全体では、「現在の施設で生活したい」が61.3%と特に多く、次いで「施設を退所して、必要に応じてサービスを利用しながら新宿区内で生活したい」が4.0%、「施設を退所して、新宿区内のグループホームで生活したい」「施設を退所して、今の施設周辺のグループホームで生活したい」がそれぞれ1.6%となっています。

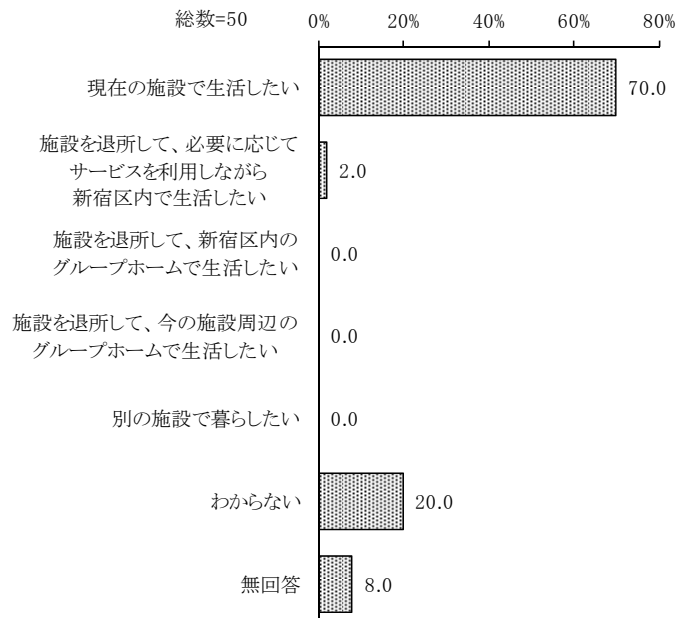
障害別に見ると、知的障害では施設を退所したいという回答がやや多くなっています。

問 21 今後の生活の希望

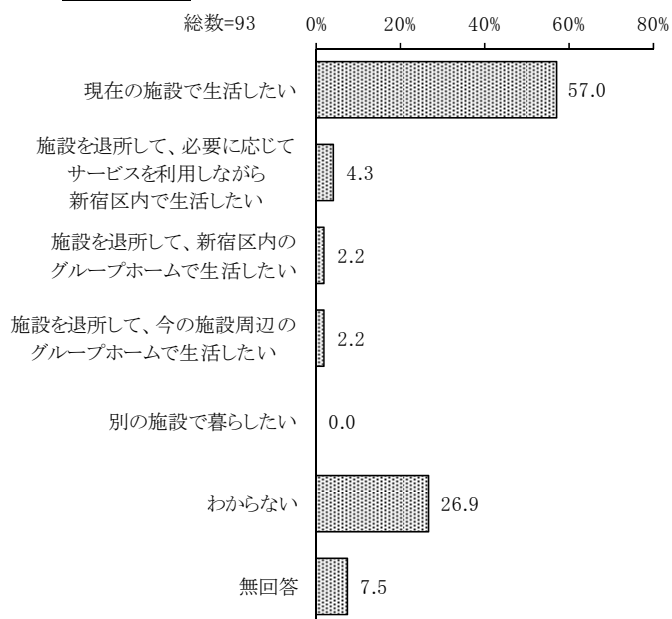
全体



身体障害



知的障害



(2) 地域で安心して暮らすために重要な施策

問 22 障害者が地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だと思いますか。(〇は3つまで)

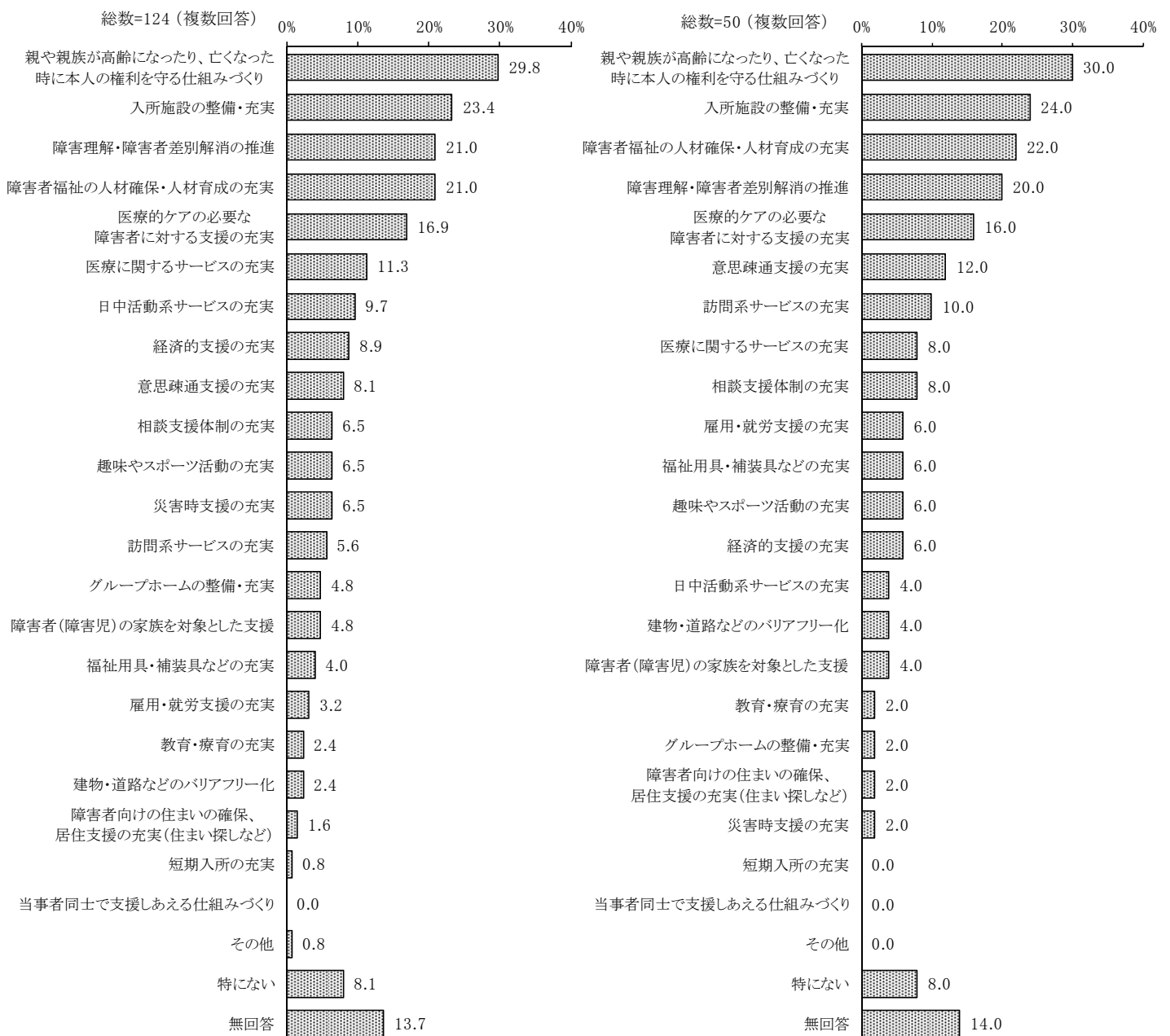
全体では、「親や親族が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」が 29.8%と最も多く、次いで「入所施設の整備・充実」が 23.4%、「障害理解・障害者差別解消の推進」「障害者福祉の人材確保・人材育成の充実」がそれぞれ 21.0%となっています。

障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

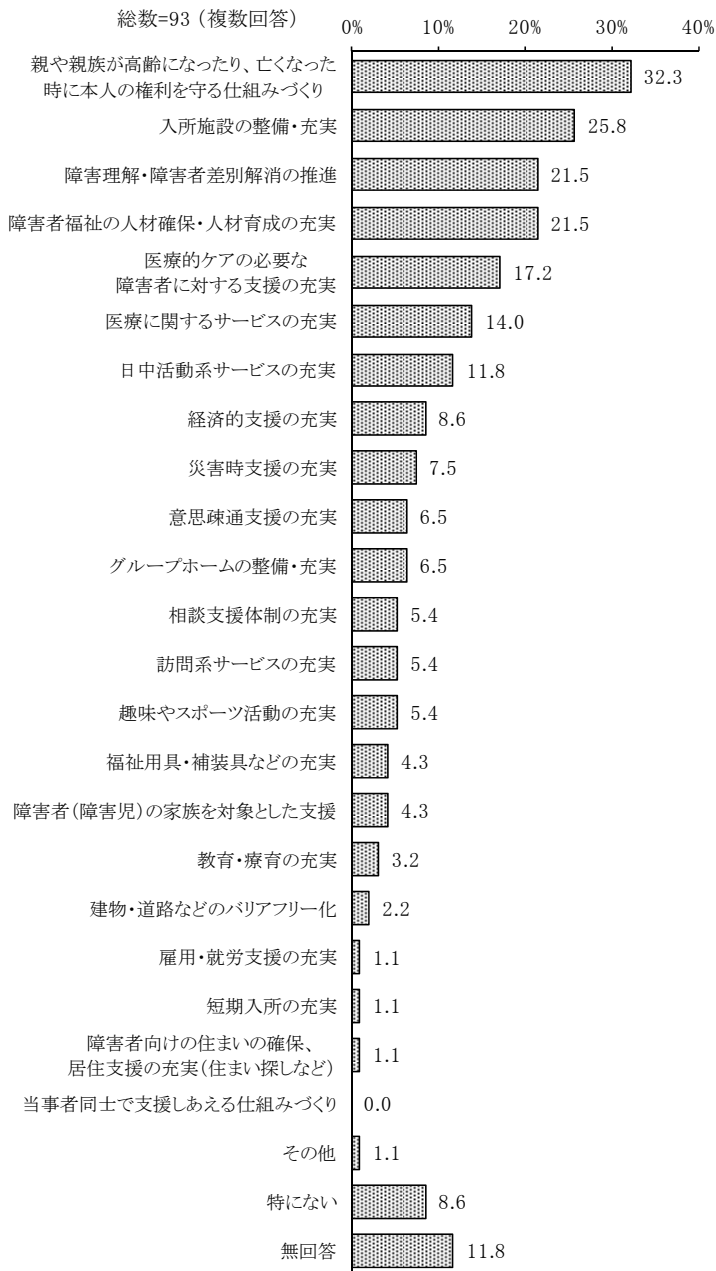
問 22 地域で安心して暮らすために重要な施策

全体

身体障害



知的障害



男女別に見ると、「親や親族が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」「障害理解・障害者差別解消の推進」は女性の方が多く、「入所施設の整備・充実」「障害者福祉の人材確保・人材育成の充実」は男性の方が多くなっています。

●地域で安心して暮らすために重要な施策（男女別）

		全体	障害理解・障害者差別解消の推進	医療に関するサービスの充実	医療的ケアの必要な障害者に対する支援の充実	教育・療育の充実	雇用・就労支援の充実	相談支援体制の充実	訪問系サービスの充実	日中活動系サービスの充実	短期入所の充実	意思疎通支援の充実	福祉用具・補装具などの充実	グループホームの整備・充実
	全体	124 100.0	26 21.0	14 11.3	21 16.9	3 2.4	4 3.2	8 6.5	7 5.6	12 9.7	1 0.8	10 8.1	5 4.0	6 4.8
男女別	男性	81 100.0	12 14.8	6 7.4	15 18.5	1 1.2	1 1.2	5 6.2	5 6.2	9 11.1	-	6 7.4	3 3.7	2 2.5
	女性	43 100.0	14 32.6	8 18.6	6 14.0	2 4.7	3 7.0	3 7.0	2 4.7	3 7.0	1 2.3	4 9.3	2 4.7	4 9.3
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

		入所施設の整備・充実	障害者向けの住まいの確保、居住支援の充実（住まい探しなど）	建物・道路などのバリアフリー化	当事者同士で支援しあえる仕組みづくり	趣味やスポーツ活動の充実	経済的支援の充実	災害時支援の充実	障害者（障害児）の家族を対象とした支援	障害者福祉の人材確保・人材育成の充実	親や親族が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり	その他	特にない	無回答
	全体	29 23.4	2 1.6	3 2.4	-	8 6.5	11 8.9	8 6.5	6 4.8	26 21.0	37 29.8	1 0.8	10 8.1	17 13.7
男女別	男性	22 27.2	1 1.2	2 2.5	-	5 6.2	9 11.1	6 7.4	3 3.7	20 24.7	21 25.9	1 1.2	7 8.6	12 14.8
	女性	7 16.3	1 2.3	1 2.3	-	3 7.0	2 4.7	2 4.7	3 7.0	6 14.0	16 37.2	-	3 7.0	5 11.6
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

7 自由意見

問 23 障害者施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

「施設生活」が 11 件と最も多く、次いで「区への意見・要望」「親の高齢化・親亡き後」「人材確保」がそれぞれ 6 件となっています。

問 23 自由意見

回答の内容		件数
1	施設生活	11
2	区への意見・要望	6
	親の高齢化・親亡き後	6
	人材確保	6
5	福祉サービス	5
—	その他	9
総数		25

※ 複数の分野にまたがる意見があるため、各項目の件数の合計は意見総数を超えます。

●主な意見

※ここで掲載した回答は、大意を変えずに一部を省略・要約している場合があります。

意見の概要	障害の種類	性別・年齢 回答者
入所施設も、親子の高齢化は顕著です。親が高齢になり、年末年始やお盆の帰省、普段の面会や外出もままならず、子どもや施設に対して申し訳ないと心を痛めている親御さんが多くいらっしゃいます。入所者の外出支援・帰宅支援の方策をご検討ください。	知的障害	女性・20 代 ご家族
人が大事なのに、人手不足であることが問題。待遇改善と福祉の仕事はやりがいがあって楽しいことをアピールすること。	知的障害	女性・50 代 ご家族
障害者施策については良くなってきていますが、親の病気や高齢のため、入所している子供に気を配れなくなっています。年金など経済的な心配もあります。	知的障害	女性・30 代 ご家族
障害者施策を推進するカギは、当事者・家族の様々な声を行政・議会が、何をどれだけくみ上げるかにかかっていると思います。その際、施策実現の可否は最終的には区長の判断と決断にあると思います。区長には、もっと当事者・家族の声に耳を傾け、施策の推進を主導するリーダーシップを発揮してくださることを期待します。	肢体不自由 聴覚・平衡 機能障害 知的障害	女性・30 代 ご家族

重度の知的障害者の場合、いわゆる「親亡き後」、地域で一人で安心して暮らしていくのは難しい。生まれた時から区内の同じところに住んでいるが、一人残されたら一日たりとも生きていけない。ご近所にもそこまで頼れない。国、都、自治体の方針とは違うが、区内の入所施設の整備・充実を強く望む。	知的障害	60代・女性 ご家族
施設のスタッフに生活の介助をしてもらえているので、家族は自身の生活と向き合うことができます。感謝の気持ちでいっぱいです。スタッフの方々の様子も気になる時があり、難しいことではあると思いますが、もっと多くの人の手で障害者を支えていけるとよいなと思います。多くの知識や技術を持っていなくても、相手を思いやる気持ちを大切にし、笑顔で接してくださる人が増えるとうれしいです。	肢体不自由	女性・60代 ご家族
今現在は入所施設に不満はありませんが、年々年を取り、手がかかるような入所者が多くなると、当然職員の確保と人材育成の充実は不可欠になると思います。	知的障害	男性・50代 ご家族
成年後見人制度についてあまり情報がありません。後見人を立てる場合の人選にはどんな方法があるのでしょうか。後見人が本人の財産を使われてしまったという話など、ダークなイメージが先行し、とても難しい問題だと思いますが、こういう方法が安全、安心というものはあるのでしょうか。お金がからむ問題ですので、何とか良い方法があれば知りたいです。	肢体不自由 音声・言語・ そしゃく機能障害 知的障害	女性・40代 ご家族
自由な時間をもっと多くしてほしいので、サービスを増やしてほしいです。	知的障害	男性・30代 ご本人

Ⅲ. 児童(18歳未満)の保護者の方を 対 象 と し た 調 査

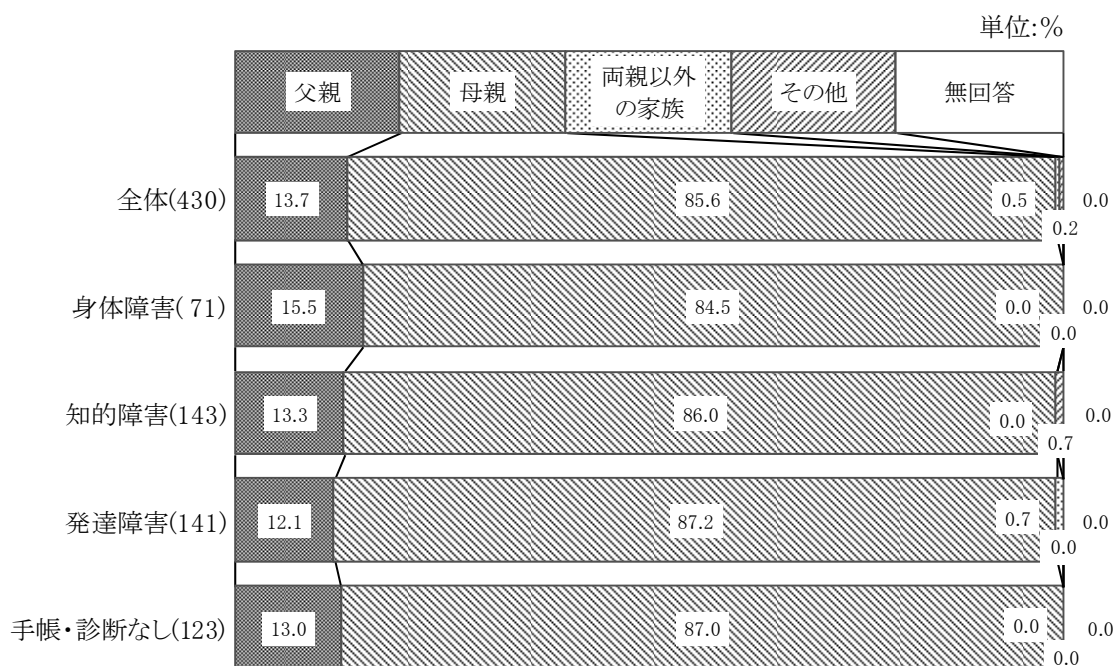
調査票の回答者

問1 この調査票に回答していただく方は、あて名のお子さんから見て、どなたにあたりますか。(〇はひとつ)

全体では、「母親」が85.6%、「父親」が13.7%となっています。

障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

問1 調査票の回答者



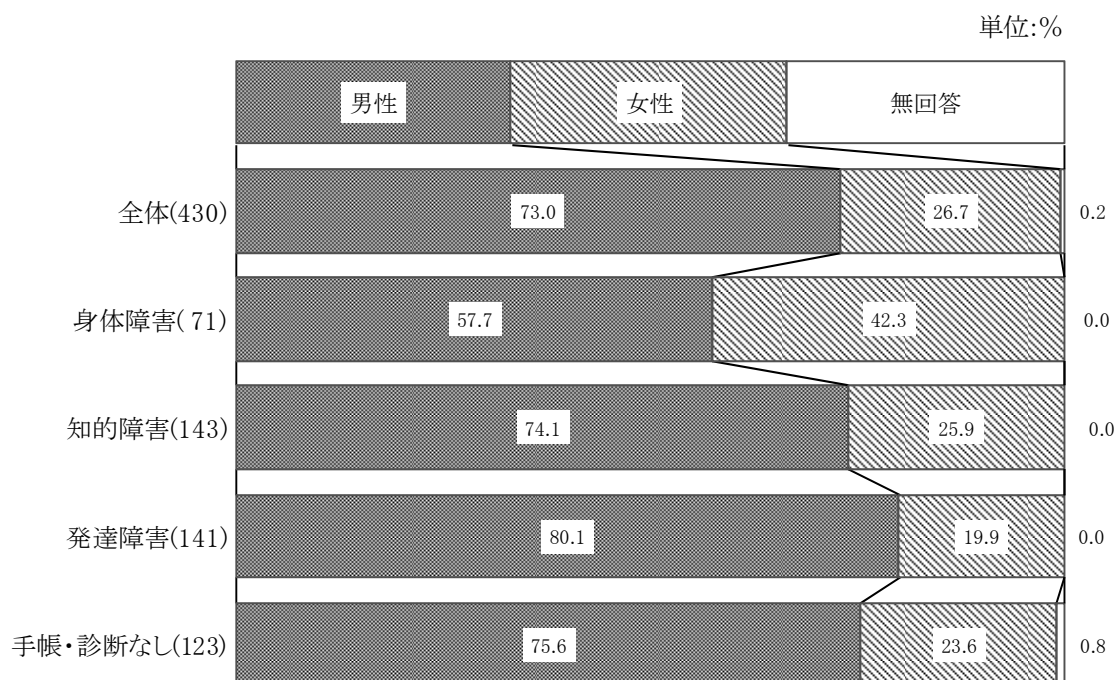
1 お子さんについて

(1) 性別

問2 お子さんの性別をお聞きします。(○はひとつ)

全体では、「男性」が73.0%、「女性」が26.7%となっています。
障害別に見ると、身体障害では「女性」がやや多くなっています。

問2 性別



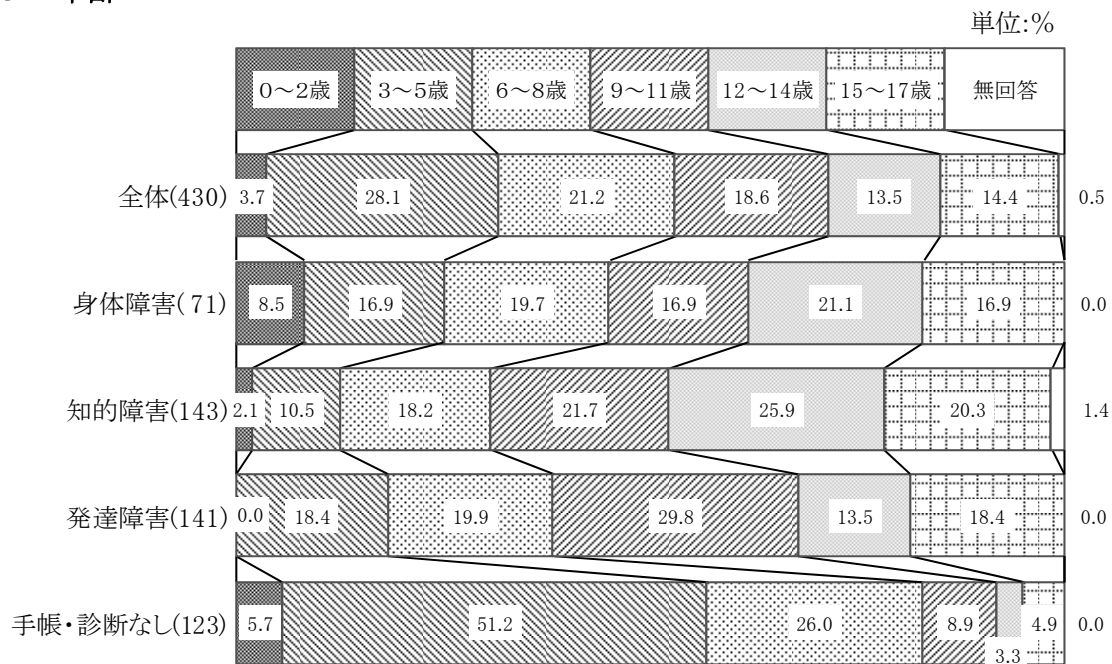
(2) 年齢

問3 お子さんの年齢をお聞きます。令和元年11月1日現在の満年齢をお書きください。

全体では、「3～5歳」が28.1%と最も多く、次いで「6～8歳」が21.2%、「9～11歳」が18.6%、「15～17歳」が14.4%となっています。

障害別に見ると、手帳・診断なしでは「3～5歳」が特に多くなっています。

問3 年齢



(3) 同居家族

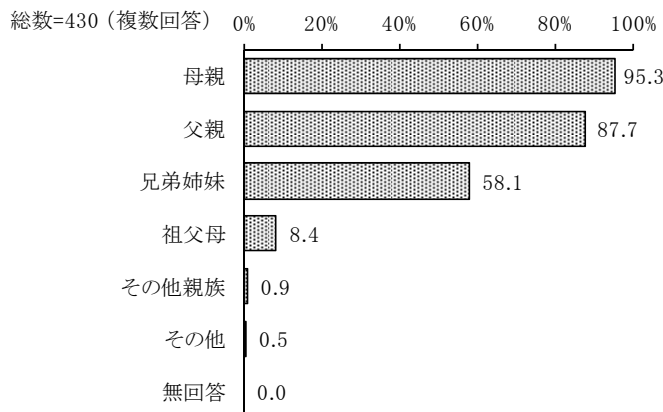
問4 あて名のお子さんと一緒に住んでいるのは誰ですか。(〇はいくつでも)

全体では、「母親」が95.3%と最も多く、次いで「父親」が87.7%、「兄弟姉妹」が58.1%、「祖父母」が8.4%となっています。

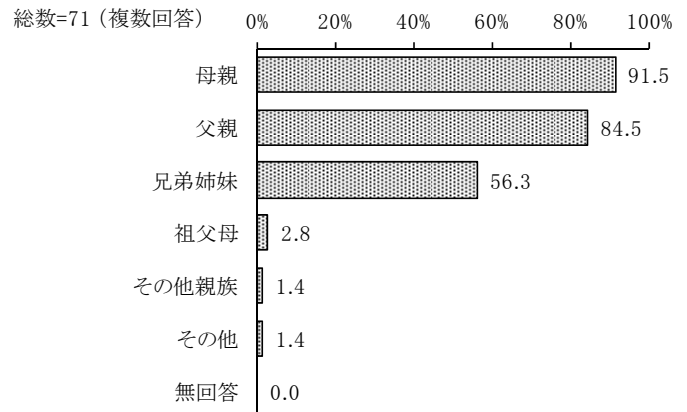
障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

問4 同居家族

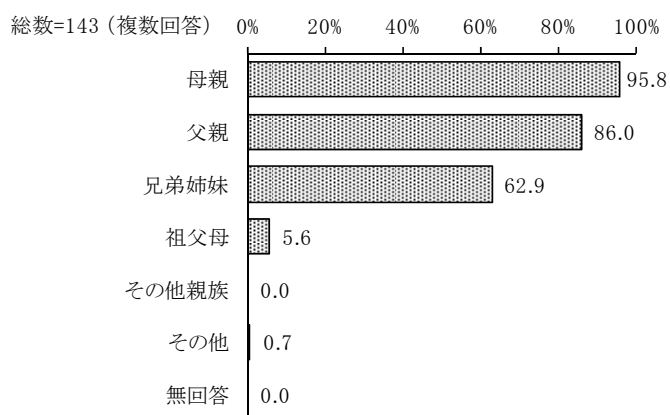
全体



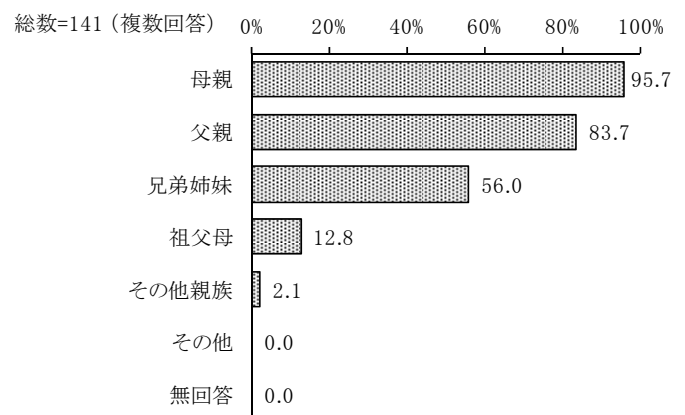
身体障害



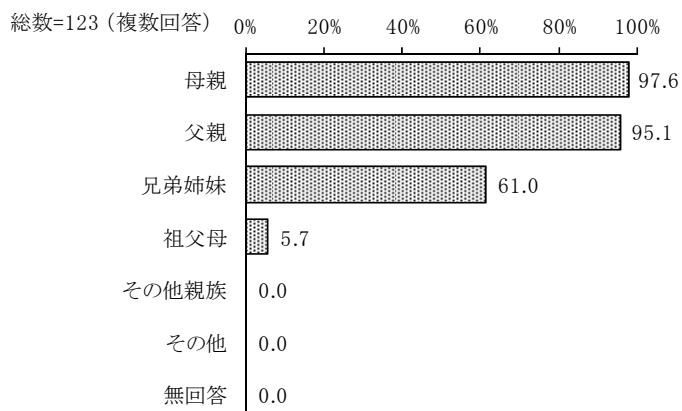
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



2 障害や健康の状況について

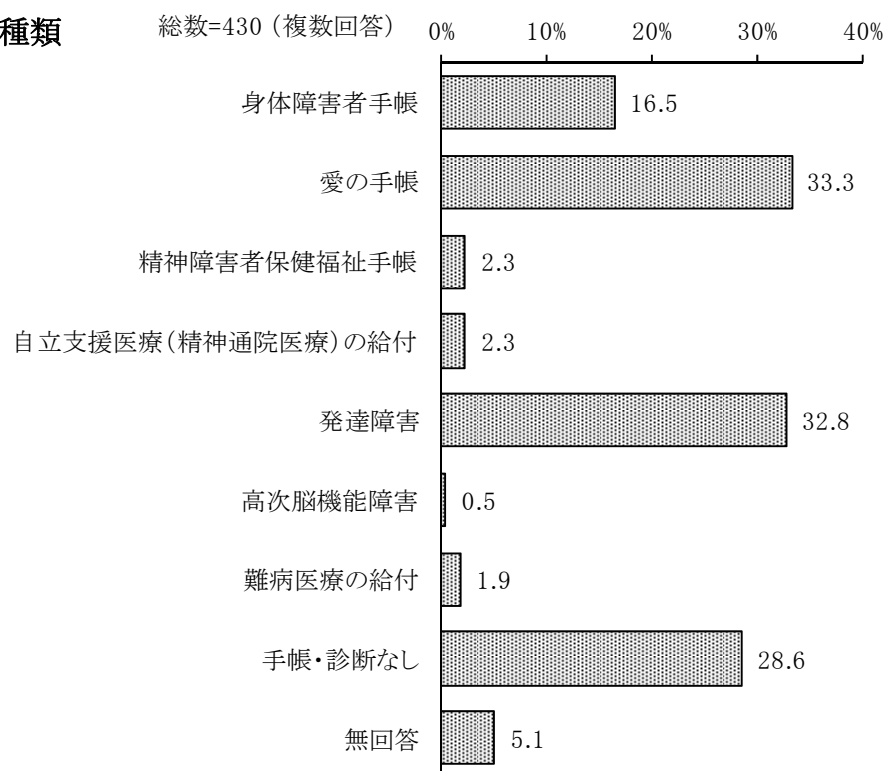
(1) 手帳や医療券の種類

問5 お子さんが持っている手帳や医療券などの種類をお聞きます。手帳をお持ちの方は、等級・程度もご記入ください。また、自立支援医療や難病医療の給付を受けていたり、発達障害、高次脳機能障害などの診断を受けている方は、あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

①手帳や医療券の種類

「愛の手帳」が33.3%と最も多く、次いで「発達障害」が32.8%、「手帳・診断なし」が28.6%、「身体障害者手帳」が16.5%となっています。

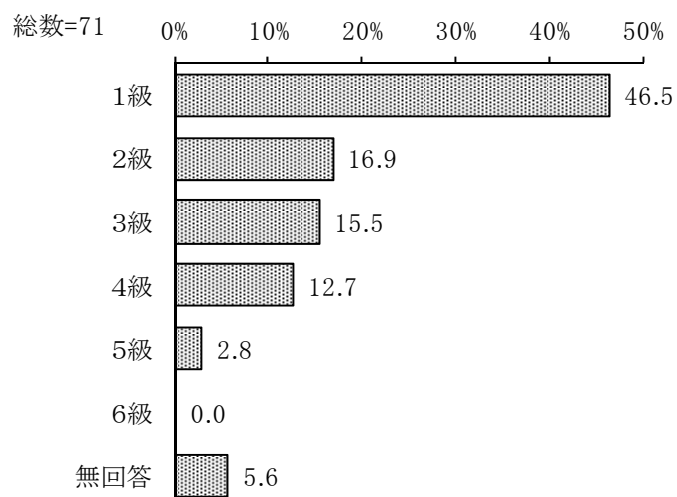
問5① 手帳や医療券の種類



②身体障害者手帳の等級

「1級」が46.5%と最も多く、次いで「2級」が16.9%、「3級」が15.5%、「4級」が12.7%となっています。

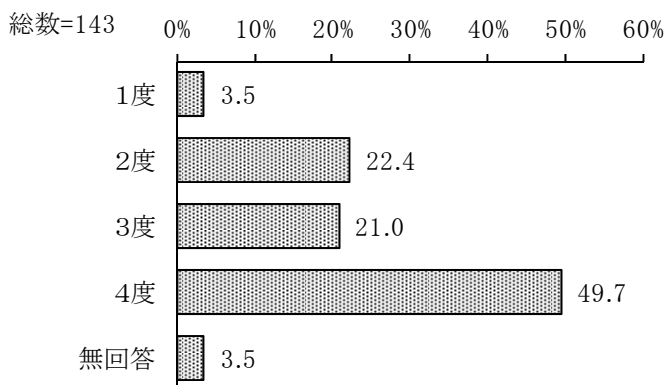
問5② 身体障害者手帳の等級



③愛の手帳の程度

「4度」が49.7%と最も多く、次いで「2度」が22.4%、「3度」が21.0%、「1度」が3.5%となっています。

問5③ 愛の手帳の程度



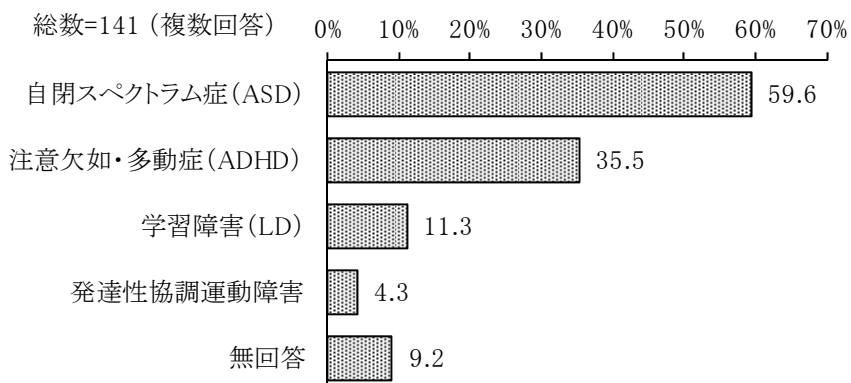
④精神障害者保健福祉手帳の等級

該当者は10人で、「3級」が6人、「2級」が4人となっています。

⑤発達障害の診断名

「自閉スペクトラム症 (ASD)」が59.6%と最も多く、次いで「注意欠如・多動症 (ADHD)」が35.5%、「学習障害 (LD)」が11.3%、「発達性協調運動障害」が4.3%となっています。

問5⑤ 発達障害の診断名



⑥難病の診断を受けてからの期間

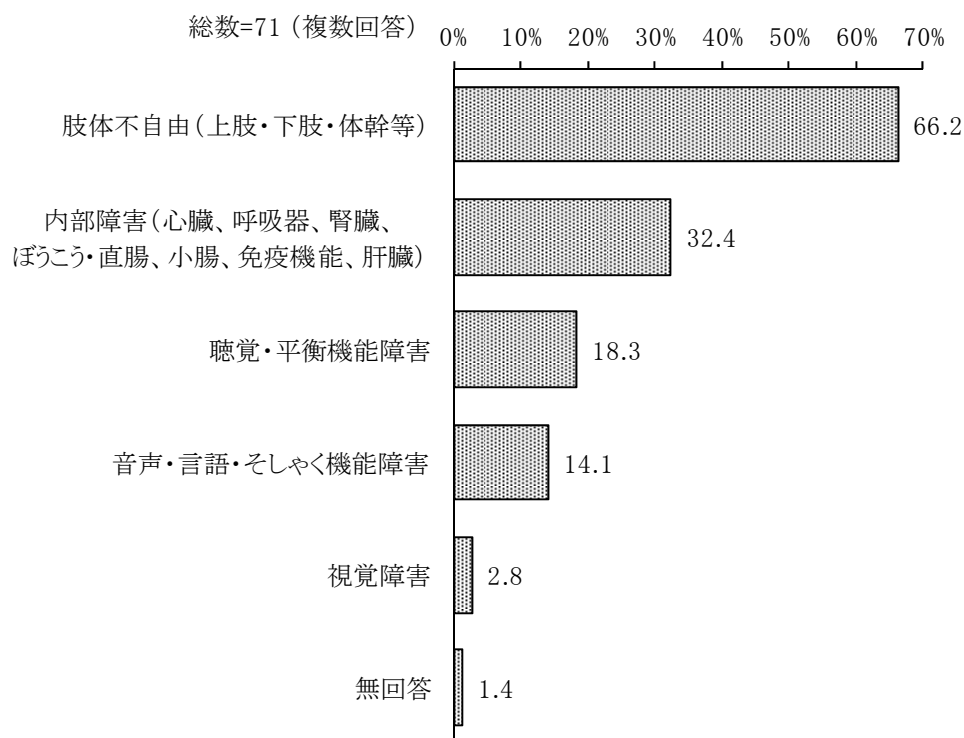
該当者は8人で、「5年以上」が3人、「2～5年未満」が2人、「1～2年未満」が1人となっています。無回答は2人でした。

(2) 身体障害の種類

問6 問5で「1 身体障害者手帳」と回答された方にお聞きします。どのような障害がありますか。(〇はいくつでも)

「肢体不自由(上肢・下肢・体幹等)」が66.2%と最も多く、次いで「内部障害(心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能、肝臓)」が32.4%、「聴覚・平衡機能障害」が18.3%、「音声・言語・そしゃく機能障害」が14.1%となっています。

問6 身体障害の種類



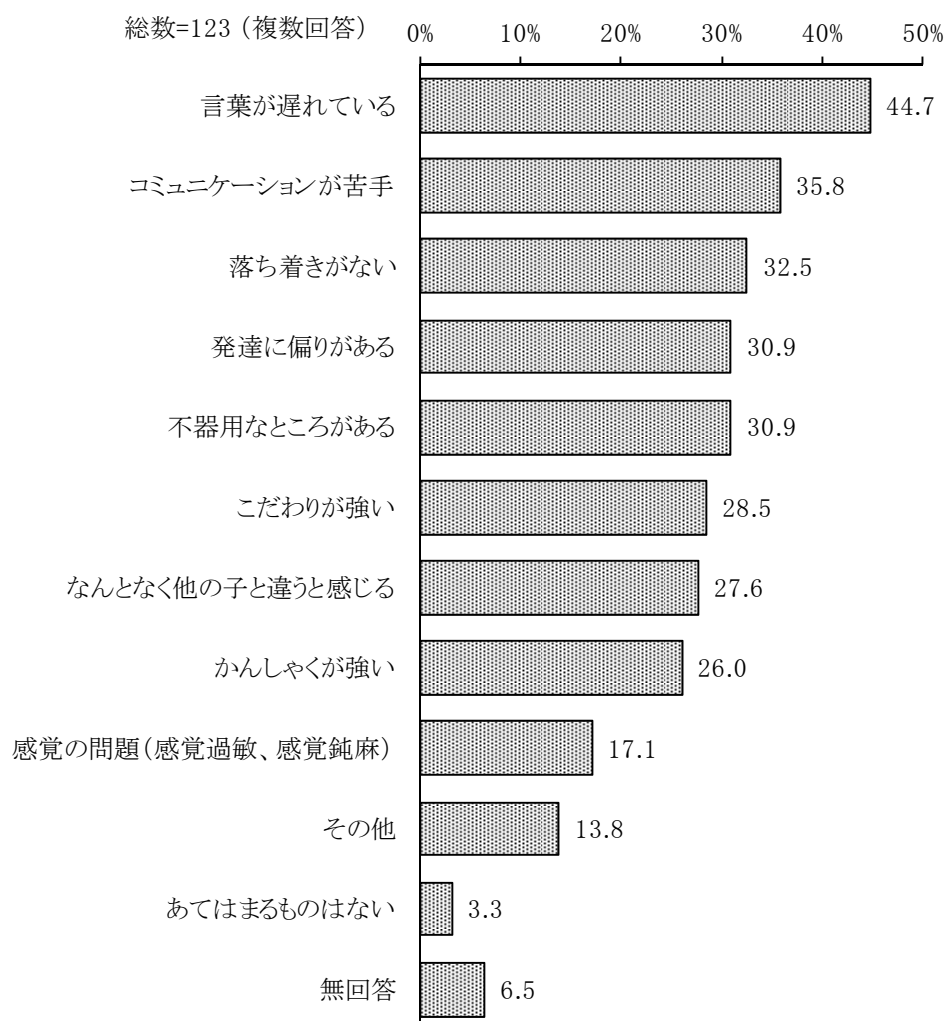
(3) 発達の特徴として心配なこと

問7 問5で「8 これらの手帳等は持っていないし、診断も受けていない」と回答された方にお聞きします。

お子さんの発達の特徴として心配なことはありますか。(〇はいくつでも)

「言葉が遅れている」が44.7%と最も多く、次いで「コミュニケーションが苦手」が35.8%、「落ち着きがない」が32.5%、「発達に偏りがある」「不器用なところがある」がそれぞれ30.9%となっています。

問7 発達の特徴として心配なこと



(4) 障害等に気づいた時期

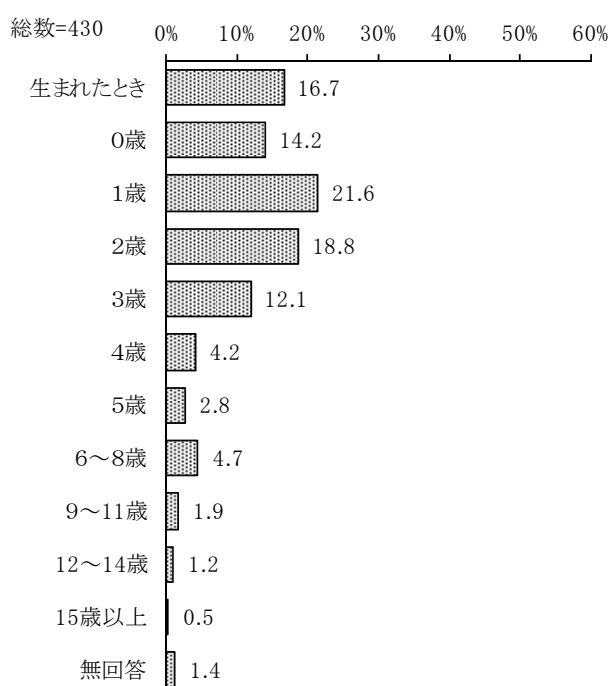
問8 お子さんの障害や心身の不調・特性について、ご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きます。(〇はひとつ)

全体では、「1歳」が21.6%と最も多く、次いで「2歳」が18.8%、「生まれたとき」が16.7%、「0歳」が14.2%となっています。

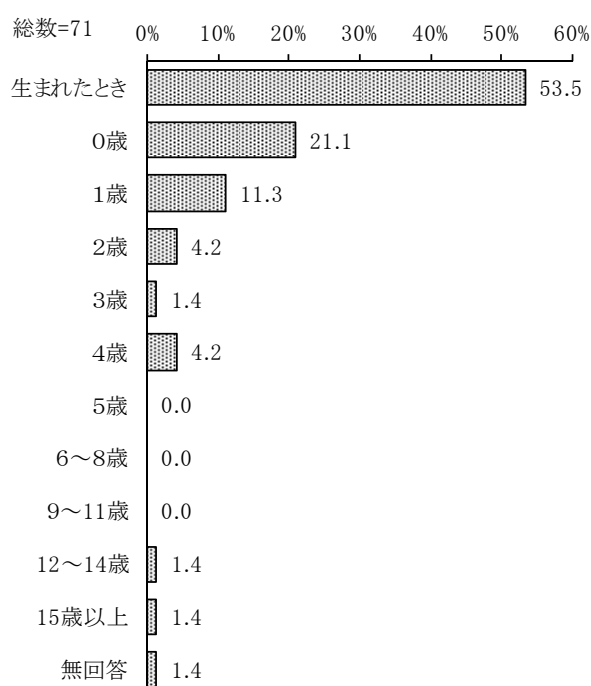
障害別に見ると、身体障害、知的障害では「生まれたとき」が、手帳・診断なしでは「2歳」が最も多くなっています。

問8 障害等に気づいた時期

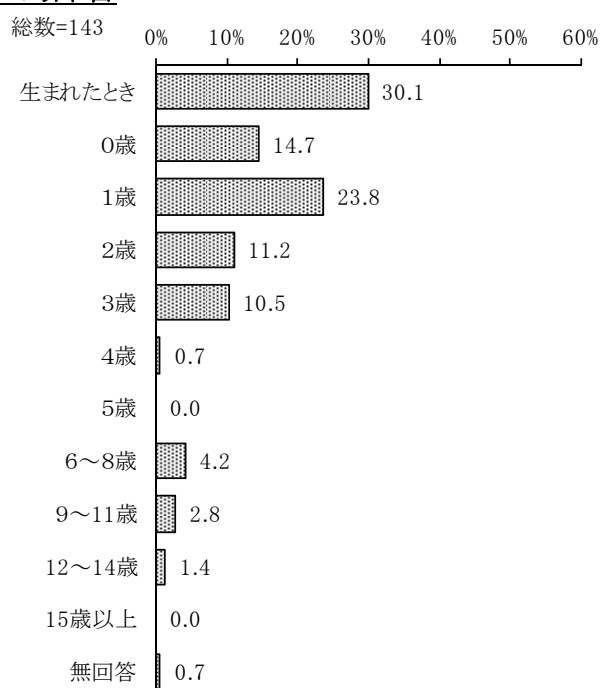
全体



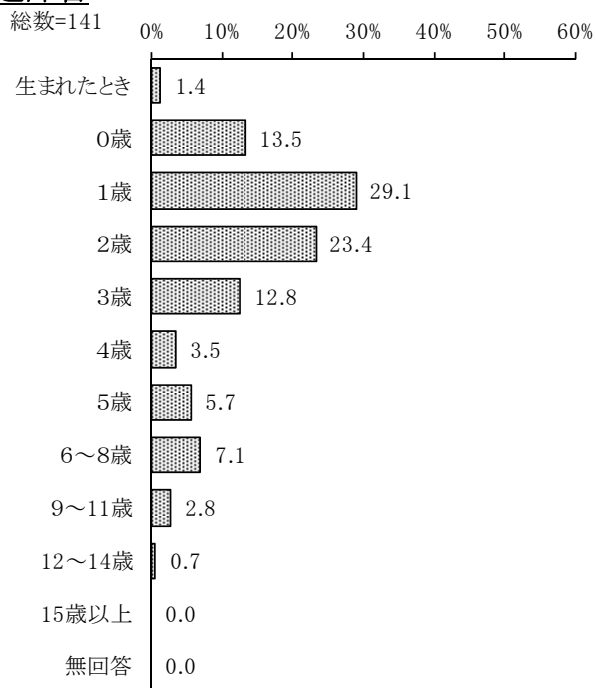
身体障害



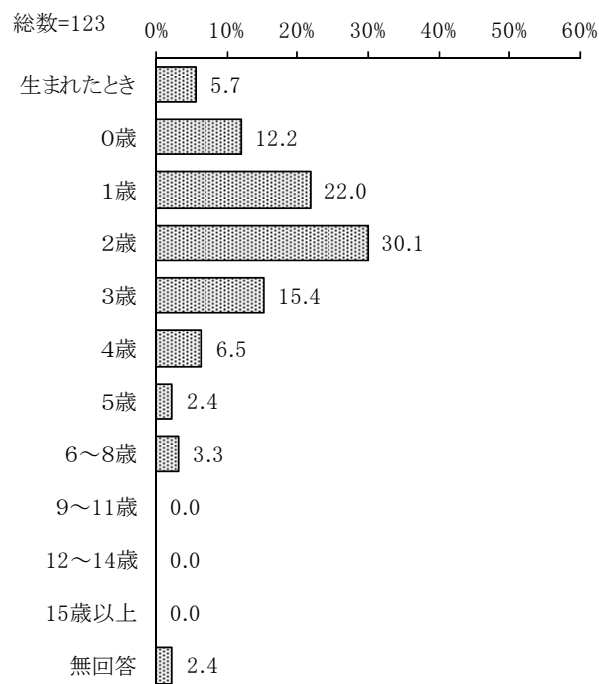
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



(5) 障害等に気づいたきっかけ

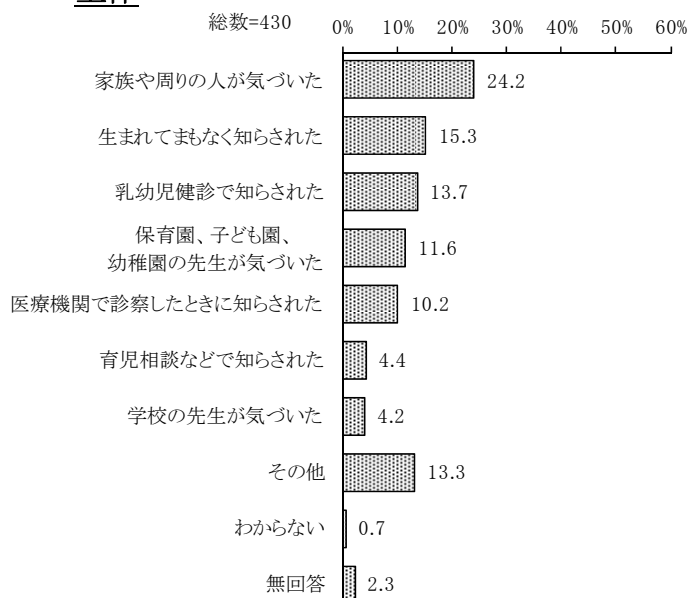
問9 お子さんの障害や心身の不調・特性について、はじめてわかったのは、どのようなときでしたか。(○はひとつ)

全体では、「家族や周りの人が気づいた」が 24.2%と最も多く、次いで「生まれてまもなく知らされた」が 15.3%、「乳幼児健診で知らされた」が 13.7%、「保育園、子ども園、幼稚園の先生が気づいた」が 11.6%となっています。

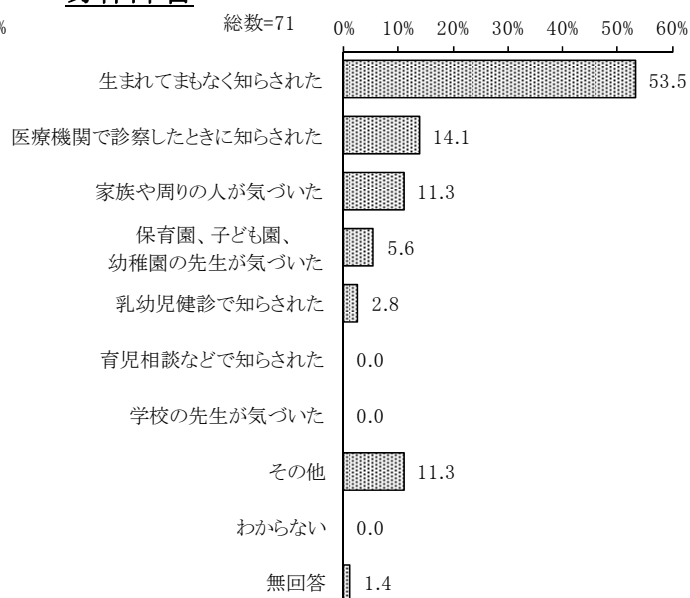
障害別に見ると、身体障害、知的障害では「生まれてまもなく知らされた」が最も多くなっています。

問9 障害等に気づいたきっかけ

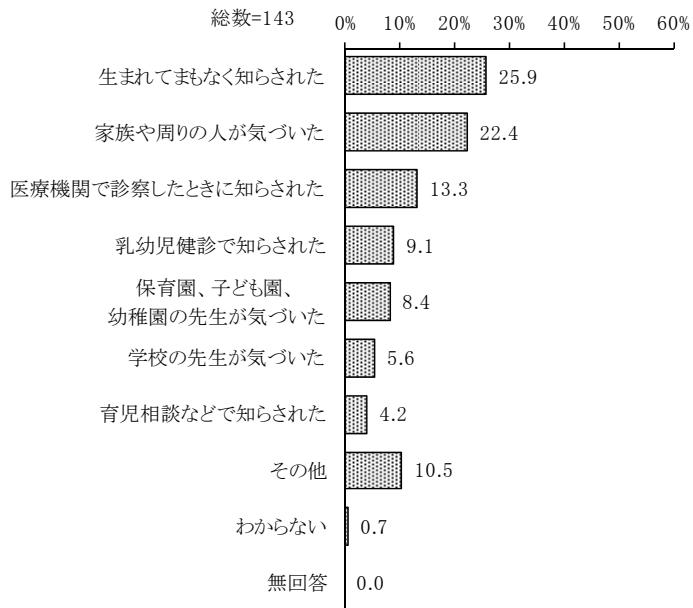
全体



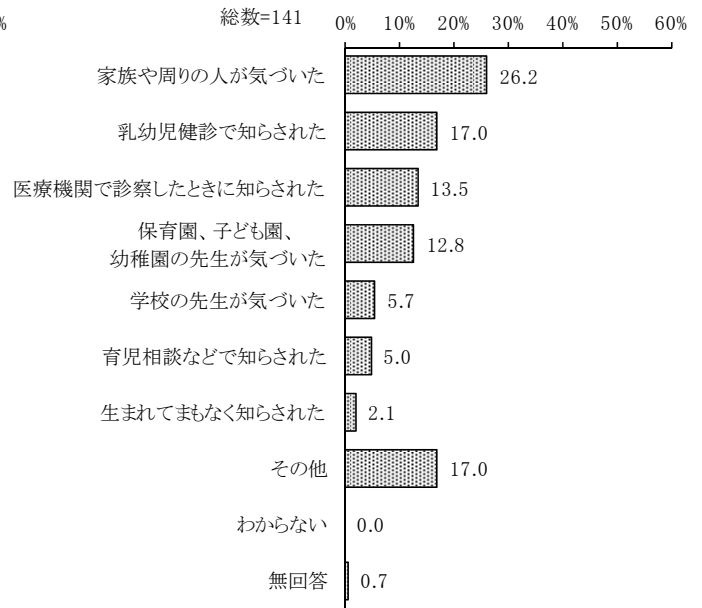
身体障害



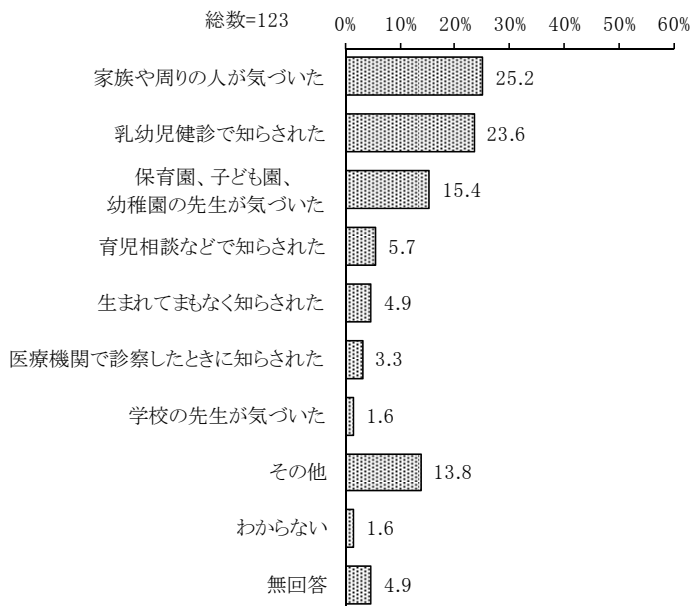
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



（６）医療的ケアの必要性

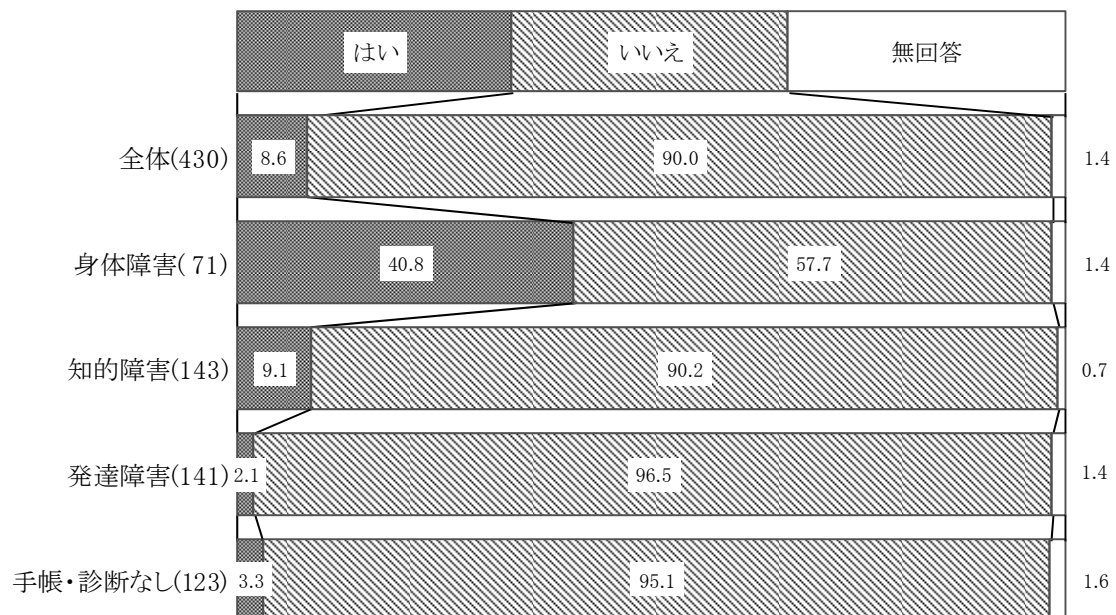
問 10 お子さんは日常的に必要としている医療的ケアがありますか。
（○はひとつ）

全体では、「はい」が 8.6%、「いいえ」が 90.0%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「はい」が多くなっています。

問 10 医療的ケアの必要性

単位:%



(7) 治療や相談をしている医療機関

問 11 お子さんの障害や心身の不調・特性について、どのような医療機関で治療を受けたり、相談をしたりしていますか。(〇はいくつでも)

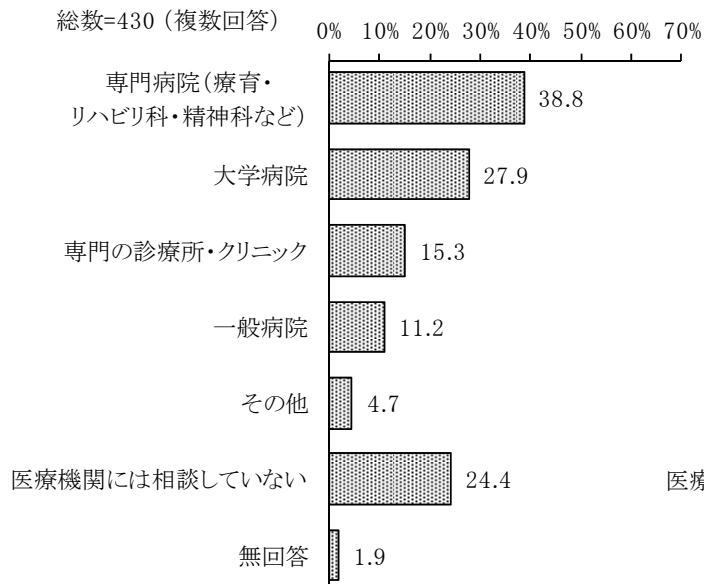
全体では、「専門病院(療育・リハビリ科・精神科など)」が 38.8%と最も多く、次いで「大学病院」が 27.9%、「専門の診療所・クリニック」が 15.3%、「一般病院」が 11.2%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「大学病院」が最も多くなっています。手帳・診断なしでは「医療機関には相談していない」が多くなっています。

問 11 治療や相談をしている医療機関

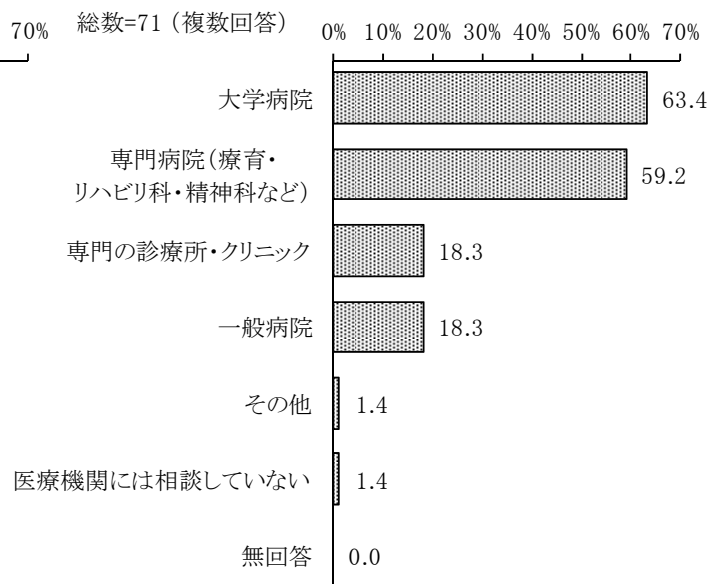
全体

総数=430(複数回答)



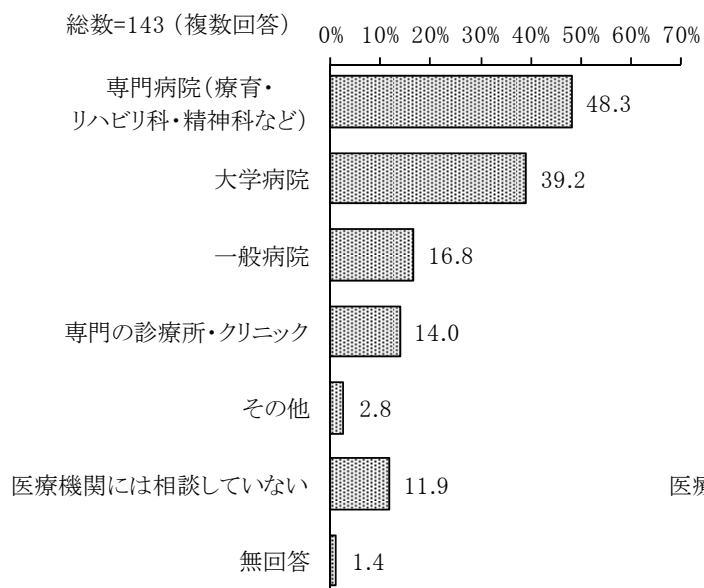
身体障害

総数=71(複数回答)



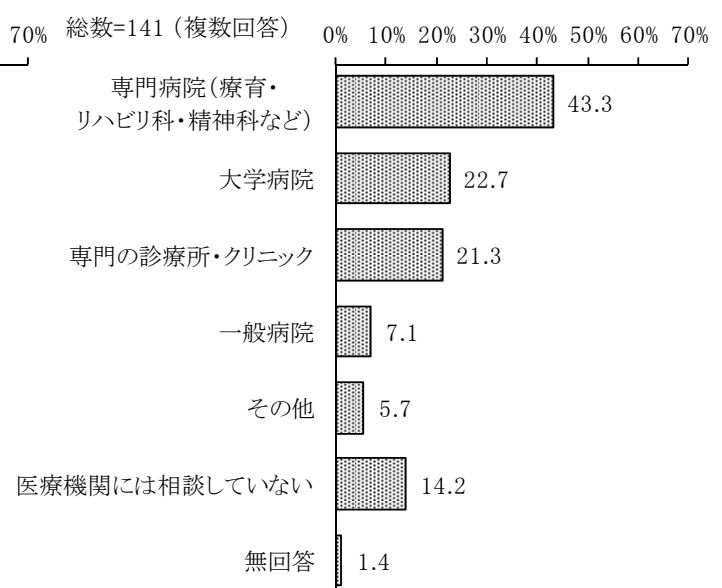
知的障害

総数=143(複数回答)



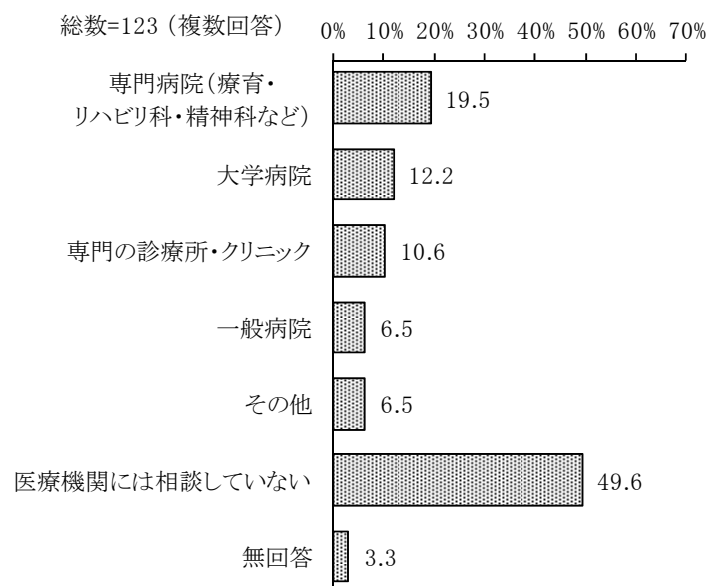
発達障害

総数=141(複数回答)



手帳・診断なし

総数=123（複数回答）



身体障害の種類別に見ると、「専門病院（療育・リハビリ科・精神科など）」は肢体不自由で、「大学病院」は内部障害、聴覚・平衡機能障害で多くなっています。

●治療や相談をしている医療機関（身体障害の種類別）

		全体	（療育・精神科など）専門病院 リハビリ科・	専門の診療所・ クリニック	一般病院	大学病院	その他	医療機関には 相談していない	無回答
	全体	71 100.0	42 59.2	13 18.3	13 18.3	45 63.4	1 1.4	1 1.4	— —
身体障害の種類	肢体不自由	47 100.0	34 72.3	7 14.9	10 21.3	26 55.3	1 2.1	1 2.1	— —
	音声・言語・そしゃく機能障害	10 100.0	7 70.0	1 10.0	2 20.0	5 50.0	— —	— —	— —
	視覚障害	2 100.0	1 50.0	— —	1 50.0	2 100.0	— —	— —	— —
	聴覚・平衡機能障害	13 100.0	5 38.5	4 30.8	2 15.4	10 76.9	— —	— —	— —
	内部障害	23 100.0	12 52.2	4 17.4	6 26.1	20 87.0	— —	— —	— —
	無回答	1 100.0	1 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —

(8) 医療機関の受診状況

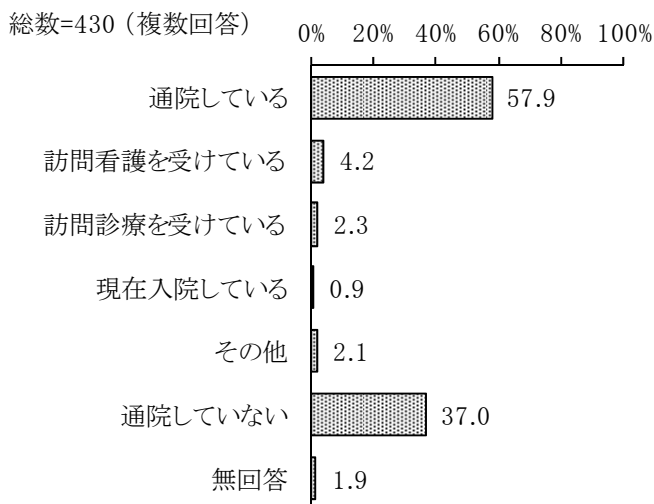
問 12 障害等について、受診状況等をお聞きします。(あてはまるものに○)

全体では、「通院している」が 57.9%と最も多く、次いで「通院していない」が 37.0%、「訪問看護を受けている」が 4.2%、「訪問診療を受けている」が 2.3%となっています。

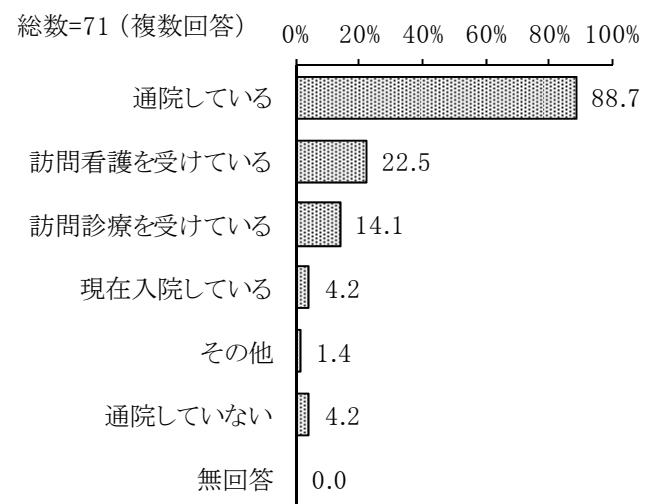
障害別に見ると、身体障害では「訪問看護を受けている」「訪問診療を受けている」がやや多くなっています。手帳・診断なしでは「通院していない」が多くなっています。

問 12 医療機関の受診状況

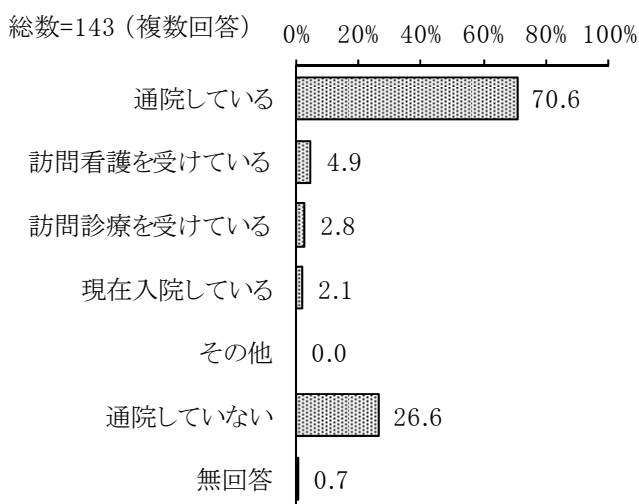
全体



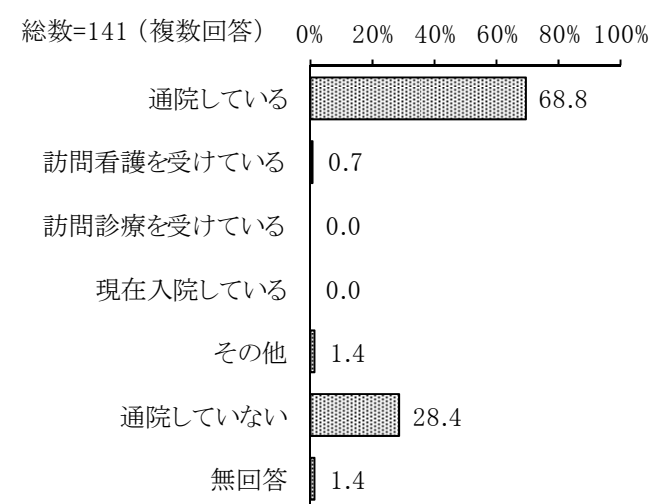
身体障害



知的障害

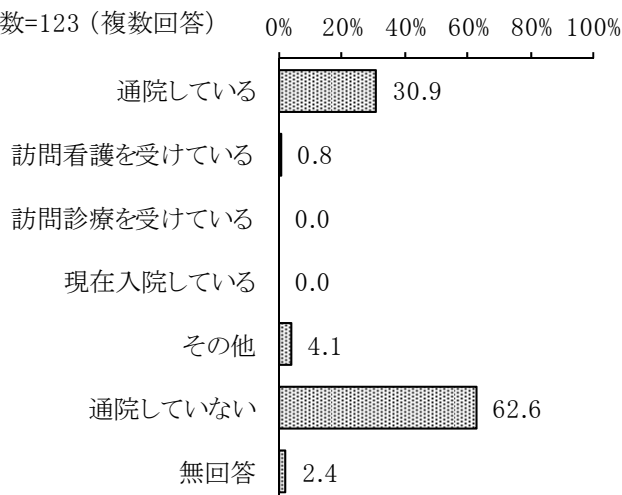


発達障害



手帳・診断なし

総数=123（複数回答）



（９）介助や支援が必要なこと

問 13 お子さんは、毎日の生活の中で、どのような介助や支援が必要ですか。（〇はいくつでも）

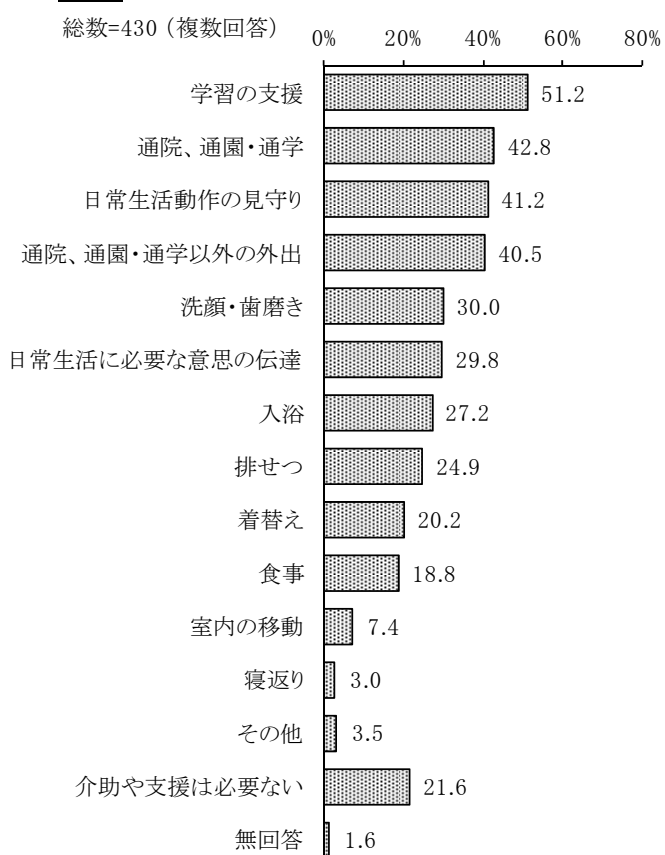
全体では、「学習の支援」が 51.2%と最も多く、次いで「通院、通園・通学」が 42.8%、「日常生活動作の見守り」が 41.2%、「通院、通園・通学以外の外出」が 40.5%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「通院、通園・通学」が最も多くなっています。手帳・診断なしでは「介助や支援は必要ない」が多くなっています。

問 13 介助や支援が必要なこと

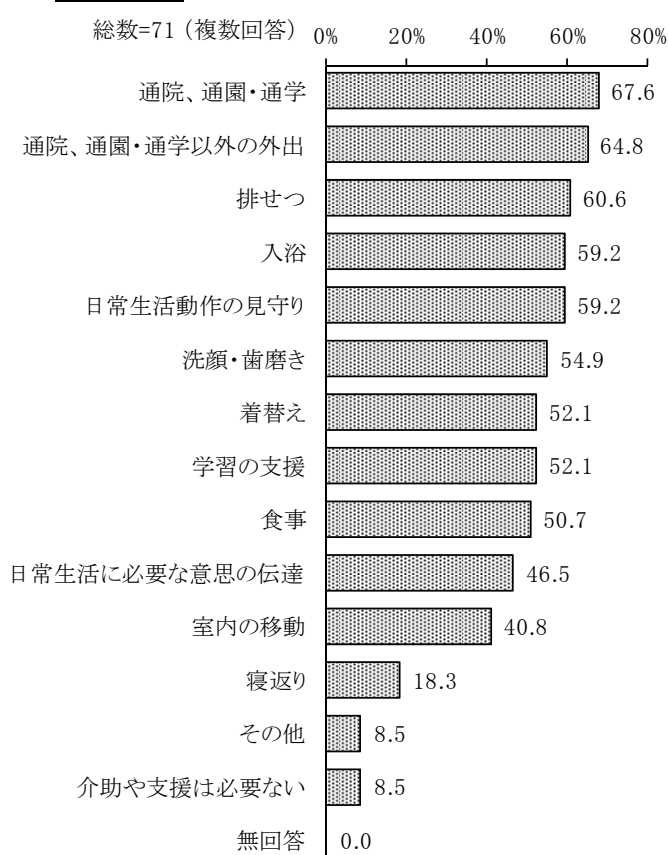
全体

総数=430（複数回答）



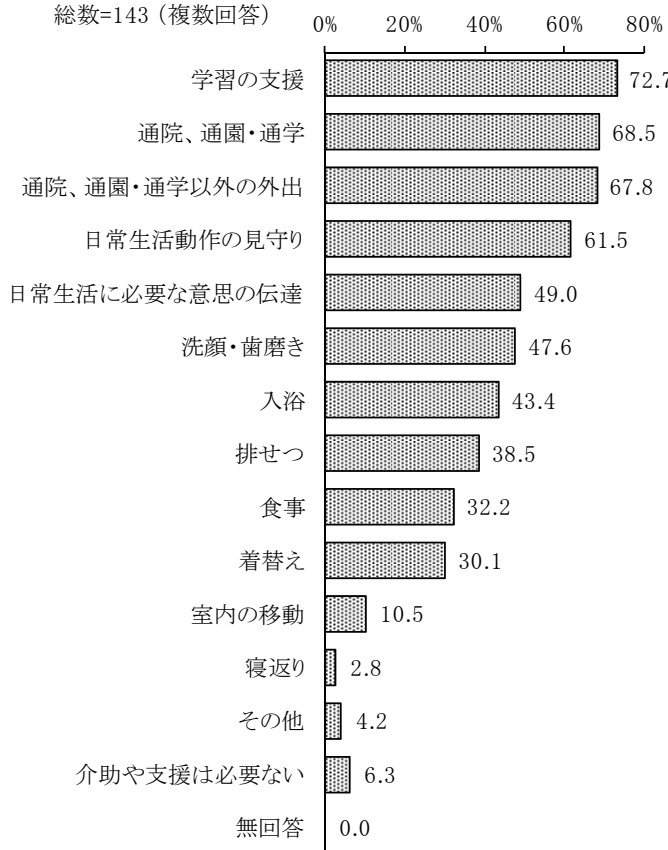
身体障害

総数=71（複数回答）



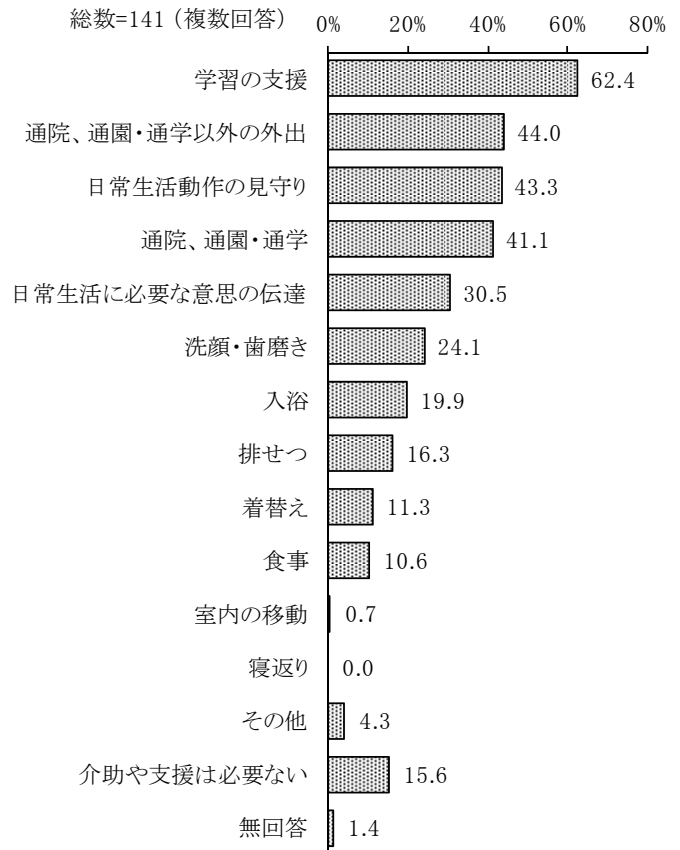
知的障害

総数=143 (複数回答)



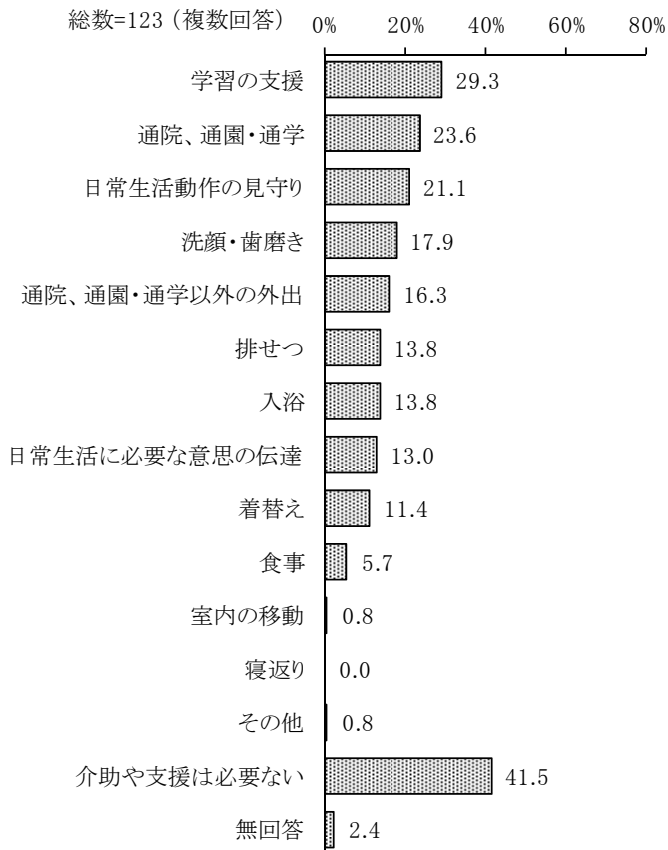
発達障害

総数=141 (複数回答)



手帳・診断なし

総数=123 (複数回答)



(10) 主な介助者

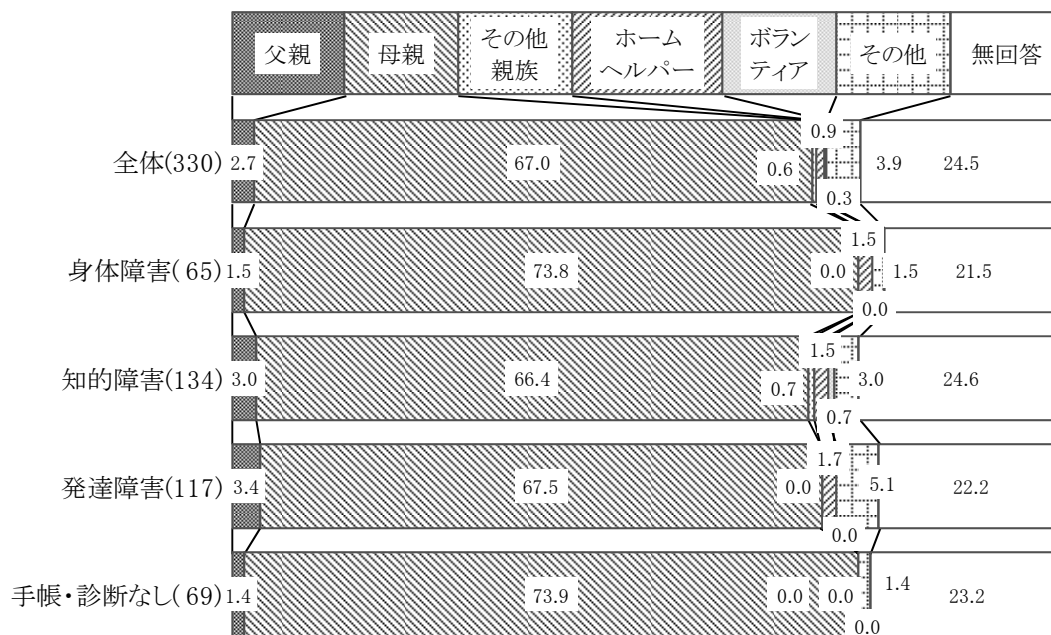
問 14 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。
 お子さんを主に介助・支援している人はどなたですか。(〇はひとつ)

全体では、「母親」が 67.0%、「父親」が 2.7%となっています。

障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

問 14 主な介助者

単位:%



(11) 介助や支援についての悩み

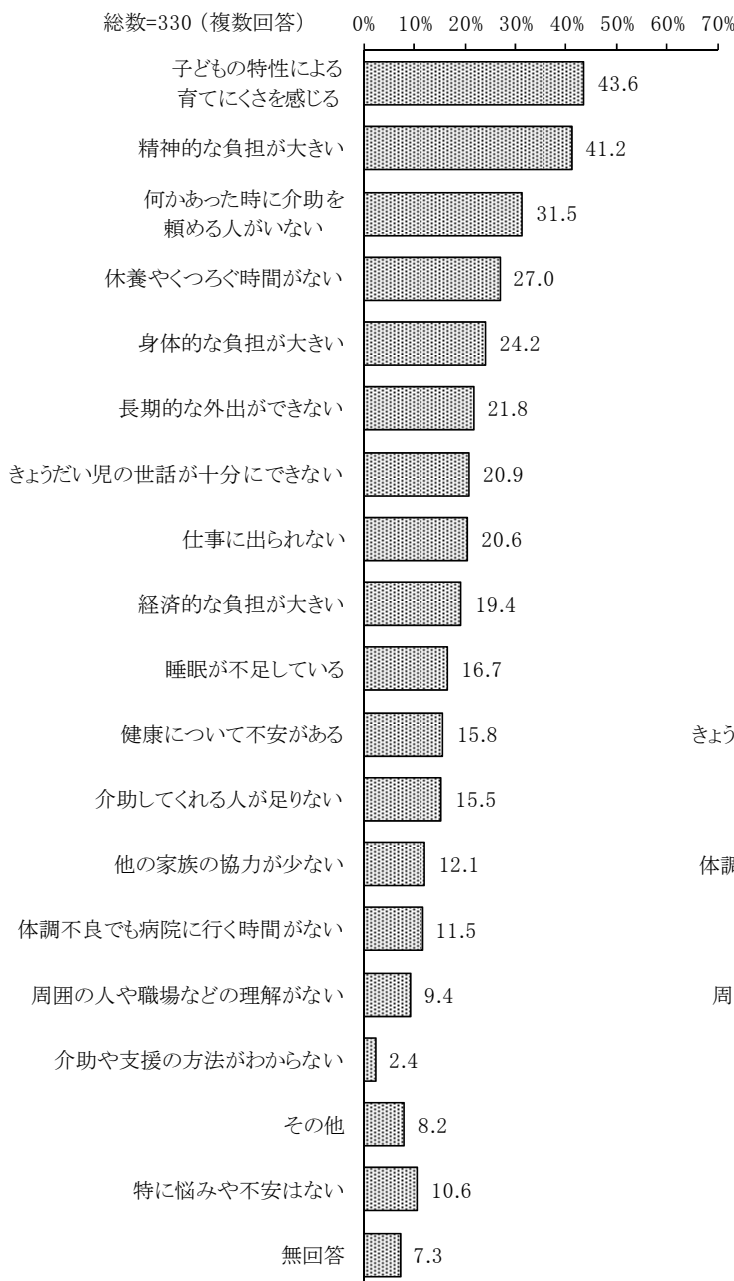
問 15 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。お子さんを介助・支援する立場から、どのような悩みや不安を抱えていますか。(〇はいくつでも)

全体では、「子どもの特性による育てにくさを感じる」が43.6%と最も多く、次いで「精神的な負担が大きい」が41.2%、「何かあった時に介助を頼める人がいない」が31.5%、「休養やくつろぐ時間がない」が27.0%となっています。

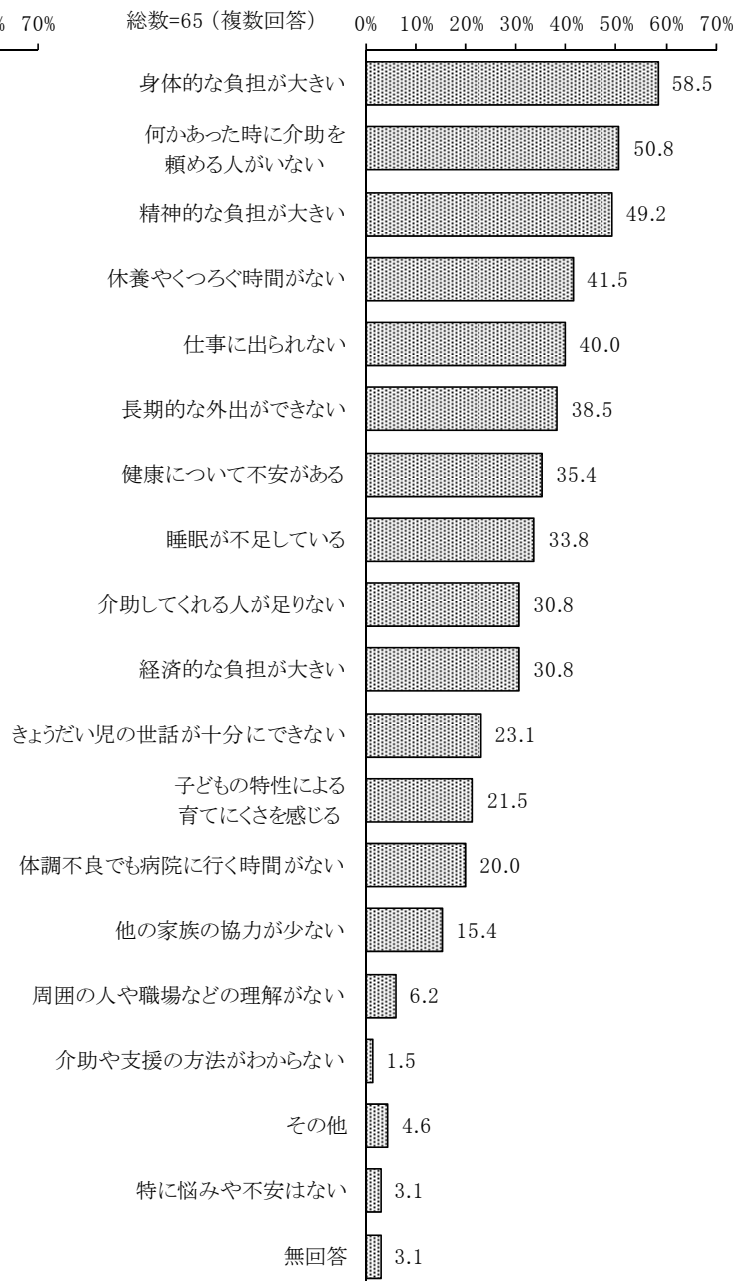
障害別に見ると、身体障害では「身体的な負担が大きい」が最も多くなっています。

問 15 介助や支援についての悩み

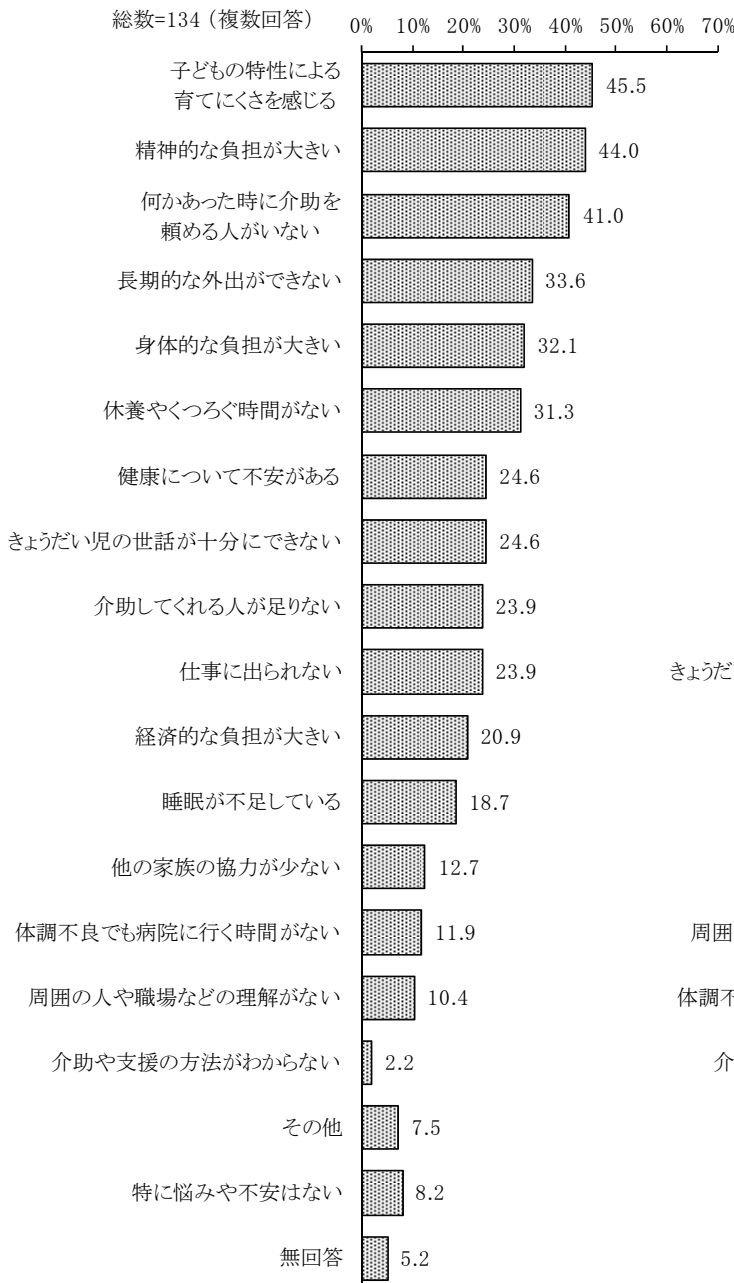
全体



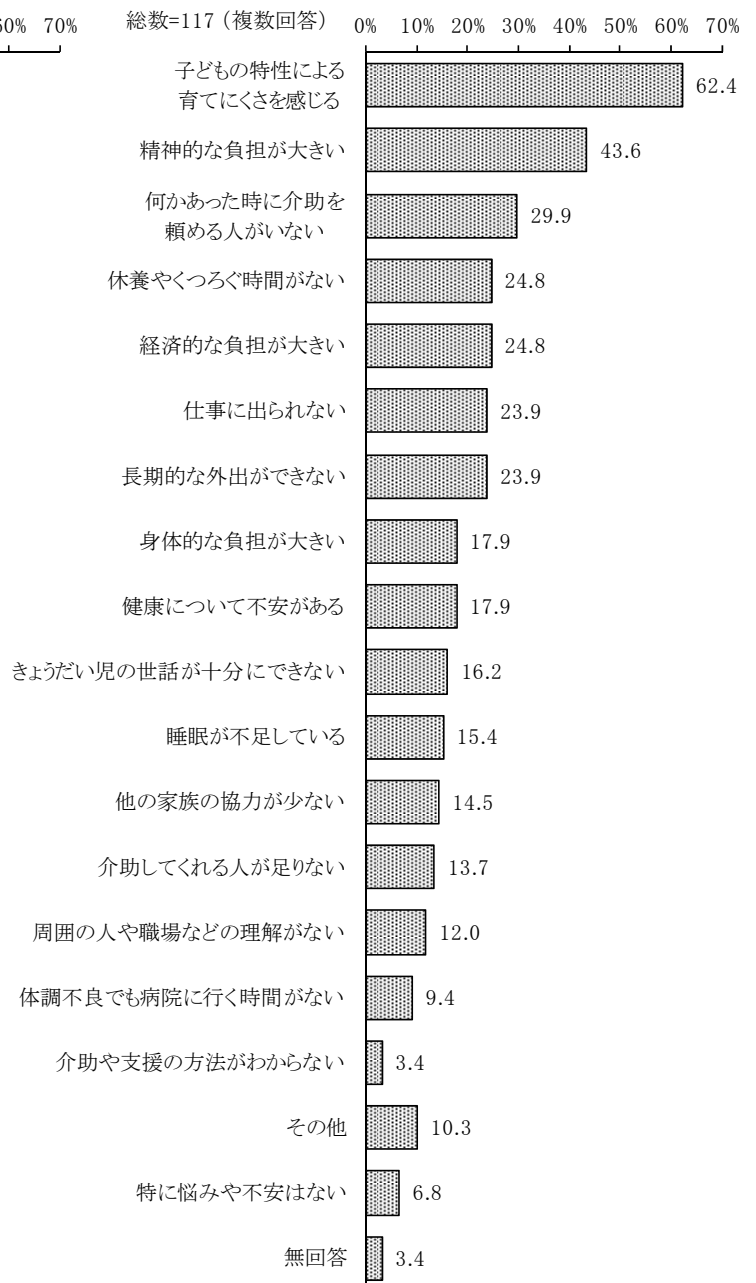
身体障害



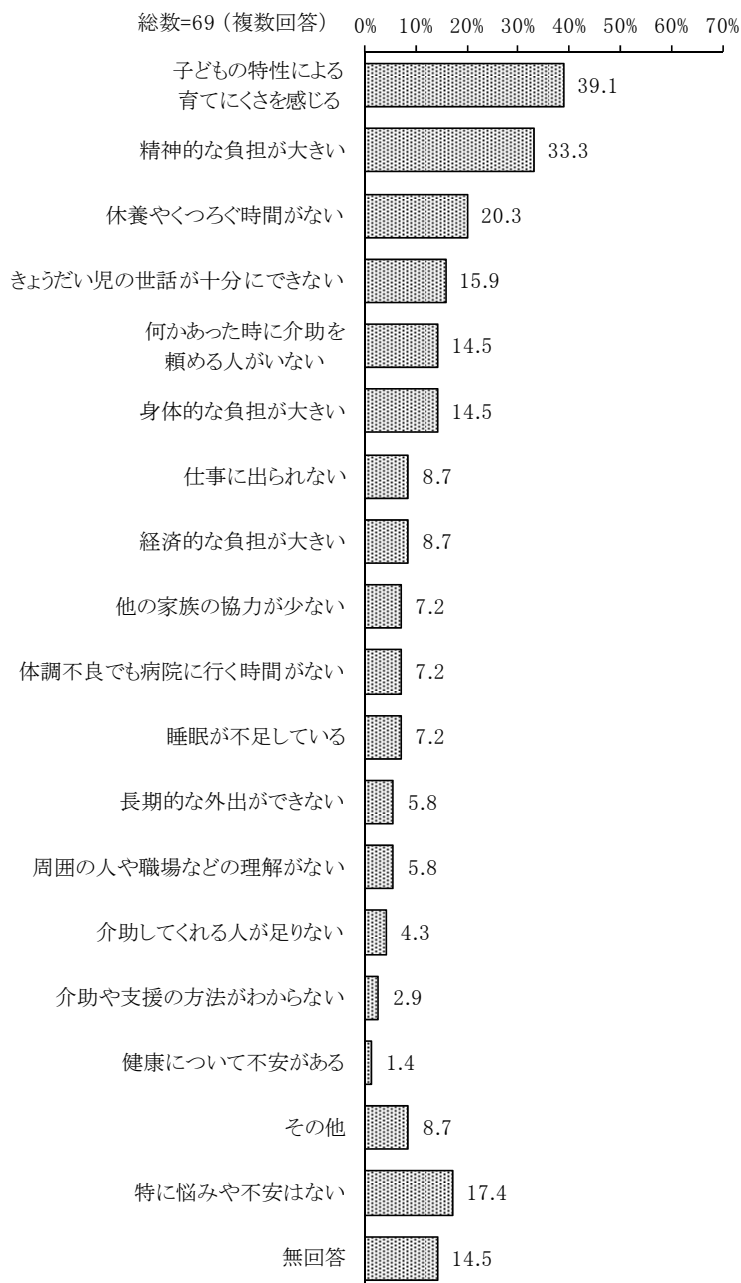
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



通園先（小学校入学前）別に見ると、「何かあった時に介助を頼める人がいない」「休養やくつろぐ時間がない」は保育園で多くなっています。

●介助や支援についての悩み（通園先(小学校入学前)別)

		全体	介助してくれ る人が足りない	何かあ った時に 介助を 頼める 人がい ない	他 の家族 の協力 が少な い	仕 事に 出ら れな い	長 期 的 な 外 出 が で き な い	介 助 や 支 援 の 方 法 が わ か ら な い	休 養 や く つ ろ ぐ 時 間 が な い	身 体 的 な 負 担 が 大 き い	健 康 に つ い て 不 安 が あ る
全体		108 100.0	16 14.8	29 26.9	12 11.1	19 17.6	19 17.6	2 1.9	35 32.4	26 24.1	12 11.1
通園先（小学校入学前）	保育園	34 100.0	6 17.6	14 41.2	4 11.8	7 20.6	8 23.5	2 5.9	14 41.2	8 23.5	5 14.7
	子ども園	25 100.0	1 4.0	6 24.0	1 4.0	2 8.0	2 8.0	-	8 32.0	6 24.0	2 8.0
	幼稚園	28 100.0	4 14.3	5 17.9	5 17.9	5 17.9	4 14.3	1 3.6	7 25.0	5 17.9	2 7.1
	子ども総合センター （発達支援コーナーあいあい）	40 100.0	7 17.5	10 25.0	6 15.0	6 15.0	7 17.5	-	9 22.5	10 25.0	5 12.5
	子ども総合センター以外の 児童発達支援などの療育機関	20 100.0	1 5.0	4 20.0	2 10.0	3 15.0	3 15.0	1 5.0	5 25.0	5 25.0	1 5.0
	その他	1 100.0	-	1 100.0	-	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	1 100.0	-
	通園・通所はしていない	5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	-	3 60.0	2 40.0	1 20.0
	無回答	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *

		体 調 不 良 で も 病 院 に 行 く 時 間 が な い	睡 眠 が 不 足 し て い る	精 神 的 な 負 担 が 大 き い	経 済 的 な 負 担 が 大 き い	周 围 の 人 や 職 場 な ど の 理 解 が な い	子 ど も の 特 性 に よ る 育 て に く さ を 感 じ る	き よ う だ い 児 の 世 話 が 十 分 に で き な い	そ の 他	特 に 悩 み や 不 安 は な い	無 回 答
全体		16 14.8	18 16.7	38 35.2	21 19.4	9 8.3	40 37.0	24 22.2	9 8.3	14 13.0	11 10.2
通園先（小学校入学前）	保育園	6 17.6	6 17.6	12 35.3	10 29.4	2 5.9	12 35.3	9 26.5	4 11.8	3 8.8	2 5.9
	子ども園	4 16.0	4 16.0	8 32.0	4 16.0	5 20.0	9 36.0	7 28.0	2 8.0	4 16.0	3 12.0
	幼稚園	3 10.7	2 7.1	8 28.6	3 10.7	2 7.1	13 46.4	5 17.9	3 10.7	6 21.4	4 14.3
	子ども総合センター （発達支援コーナーあいあい）	5 12.5	5 12.5	16 40.0	10 25.0	2 5.0	18 45.0	12 30.0	2 5.0	4 10.0	2 5.0
	子ども総合センター以外の 児童発達支援などの療育機関	1 5.0	1 5.0	5 25.0	5 25.0	1 5.0	7 35.0	5 25.0	2 10.0	-	5 25.0
	その他	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-
	通園・通所はしていない	1 20.0	3 60.0	3 60.0	1 20.0	-	-	1 20.0	-	-	1 20.0
	無回答	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *

通学先（小・中学校）別に見ると、特別支援学校の小学部・中学部で回答の多い項目が多く、特に「何かあった時に介助を頼める人がいない」「身体的な負担が大きい」が多くなっています。特別支援学校の小学部、中学校の特別支援学級では「精神的な負担が大きい」が、特別支援学校の中学部では「長期的な外出ができない」が多くなっています。

●介助や支援についての悩み（通学先（小・中学校）別）

		全体	介助してくる人が足りない	何かあった時に介助を頼める人がいない	他の家族の協力が少ない	仕事に出られない	長期的な外出ができない	介助や支援の方法がわからない	休養やくつろぐ時間がない	身体的な負担が大きい	健康について不安がある
全体		183 100.0	25 13.7	59 32.2	22 12.0	37 20.2	42 23.0	5 2.7	45 24.6	45 24.6	30 16.4
通学先（小・中学校）	小学校の通常の学級	42 100.0	3 7.1	11 26.2	4 9.5	7 16.7	7 16.7	2 4.8	9 21.4	4 9.5	3 7.1
	小学校のまなびの教室（特別支援教室）	30 100.0	— —	5 16.7	2 6.7	5 16.7	2 6.7	2 6.7	4 13.3	1 3.3	2 6.7
	小学校の特別支援学級	47 100.0	4 8.5	11 23.4	4 8.5	8 17.0	7 14.9	1 2.1	8 17.0	9 19.1	5 10.6
	特別支援学校の小学部	35 100.0	12 34.3	20 57.1	7 20.0	14 40.0	13 37.1	2 5.7	16 45.7	20 57.1	11 31.4
	中学校の通常の学級	12 100.0	— —	1 8.3	— —	— —	— —	— —	— —	— —	2 16.7
	中学校のまなびの教室（特別支援教室）	4 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	中学校の特別支援学級	15 100.0	— —	5 33.3	3 20.0	4 26.7	4 26.7	— —	3 20.0	2 13.3	— —
	特別支援学校の中学部	19 100.0	6 31.6	12 63.2	4 21.1	3 15.8	12 63.2	— —	7 36.8	10 52.6	8 42.1
	無回答	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *

		体調不良でも病院に行きたくない	睡眠が不足している	精神的な負担が大きい	経済的な負担が大きい	周囲の人や職場などの理解がない	子どもの特性による育てにくさを感じる	きょうだい児の世話が十分にできない	その他	特に悩みや不安はない	無回答
全体		17 9.3	28 15.3	82 44.8	37 20.2	15 8.2	92 50.3	37 20.2	15 8.2	16 8.7	10 5.5
通学先（小・中学校）	小学校の通常の学級	3 7.1	5 11.9	16 38.1	6 14.3	4 9.5	22 52.4	5 11.9	2 4.8	5 11.9	3 7.1
	小学校のまなびの教室（特別支援教室）	— —	1 3.3	11 36.7	7 23.3	4 13.3	17 56.7	4 13.3	3 10.0	1 3.3	2 6.7
	小学校の特別支援学級	4 8.5	4 8.5	23 48.9	10 21.3	4 8.5	29 61.7	8 17.0	3 6.4	6 12.8	1 2.1
	特別支援学校の小学部	6 17.1	12 34.3	20 57.1	8 22.9	2 5.7	14 40.0	13 37.1	4 11.4	1 2.9	1 2.9
	中学校の通常の学級	— —	— —	5 41.7	3 25.0	1 8.3	6 50.0	1 8.3	2 16.7	1 8.3	2 16.7
	中学校のまなびの教室（特別支援教室）	— —	— —	— —	— —	— —	2 50.0	— —	2 50.0	— —	1 25.0
	中学校の特別支援学級	— —	1 6.7	9 60.0	3 20.0	3 20.0	10 66.7	2 13.3	1 6.7	2 13.3	1 6.7
	特別支援学校の中学部	4 21.1	6 31.6	7 36.8	4 21.1	— —	6 31.6	6 31.6	1 5.3	— —	1 5.3
	無回答	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *

3 相談や福祉の情報について

(1) 日常生活で困っていること

問 16 お子さんが、日常生活で困っていることがありますか。(〇はいくつでも)
(お子さんの思いをご回答ください)

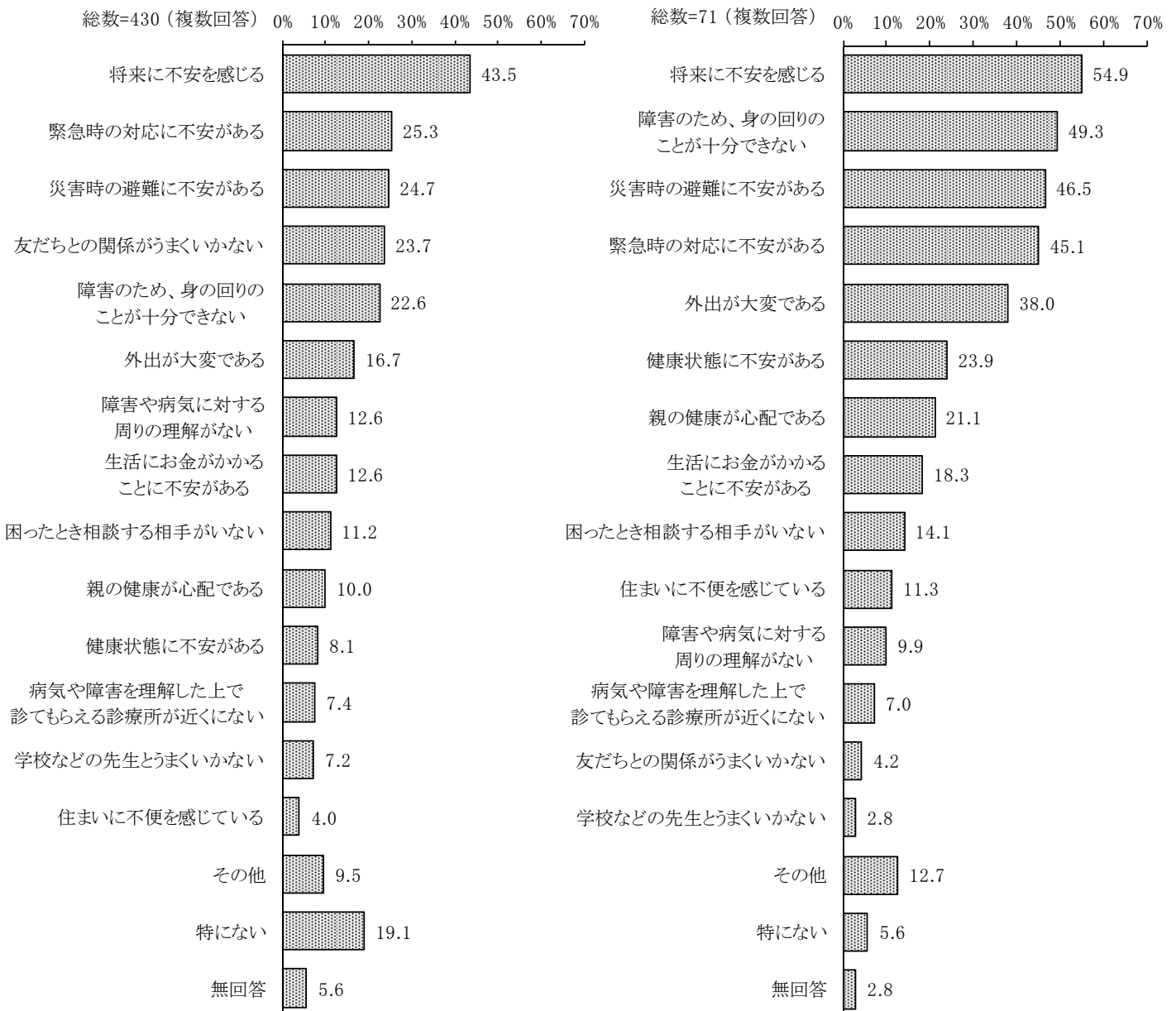
全体では、「将来に不安を感じる」が 43.5%と最も多く、次いで「緊急時の対応に不安がある」が 25.3%、「災害時の避難に不安がある」が 24.7%、「友だちとの関係がうまくいかない」が 23.7%となっています。

障害別に見ると、手帳・診断なしでは「友だちとの関係がうまくいかない」が最も多くなっています。

問 16 日常生活で困っていること

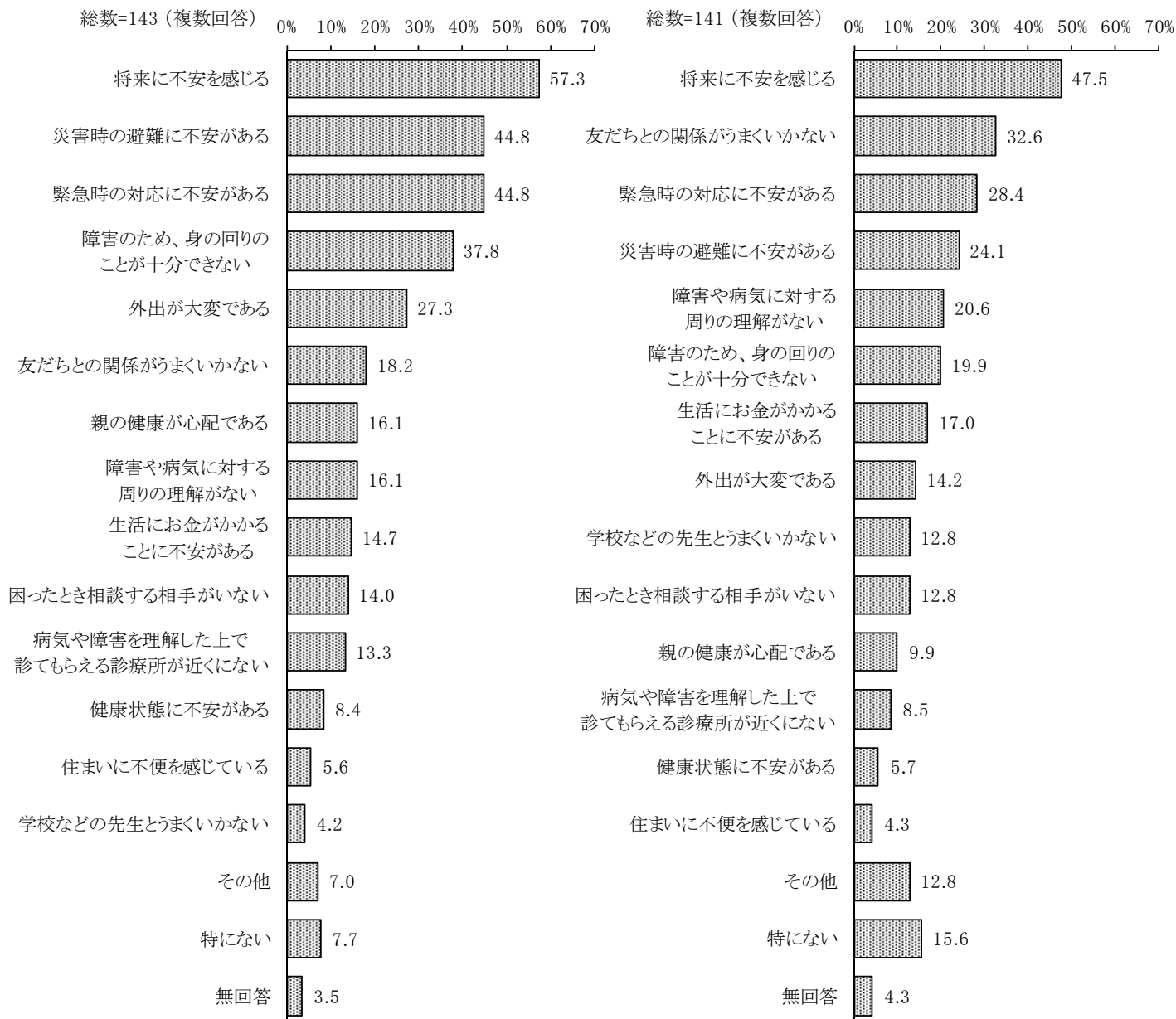
全体

身体障害



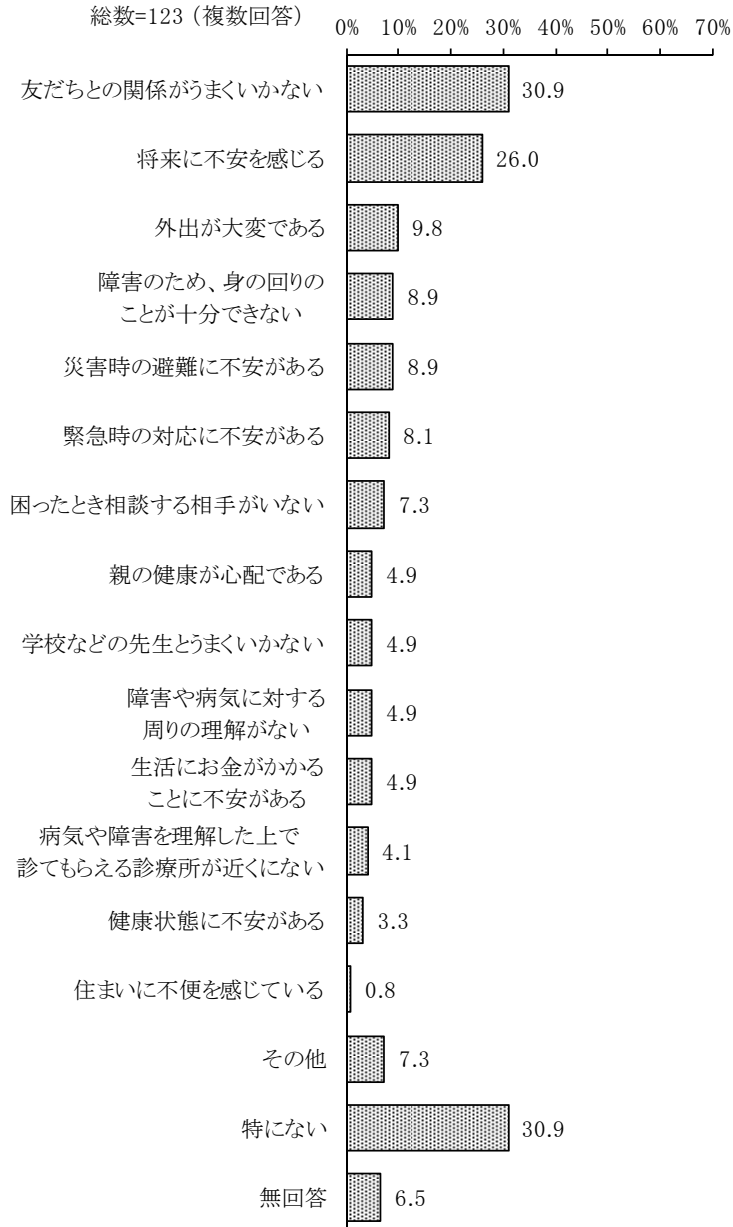
知的障害

発達障害



手帳・診断なし

総数=123（複数回答）



年齢別に見ると、「将来に不安を感じる」「緊急時の対応に不安がある」「災害時の避難に不安がある」は年齢が上がるほど多くなっています。「友だちとの関係がうまくいかない」は6～11歳で多くなっています。

●日常生活で困っていること（年齢別）

		全体	健康状態に不安がある	障害のため、身の回りのことができない	親の健康が心配である	外出が大変である	住まいに不便を感じている	災害時の避難に不安がある	緊急時の対応に不安がある	学校などの先生とうまくいかない
全体		430 100.0	35 8.1	97 22.6	43 10.0	72 16.7	17 4.0	106 24.7	109 25.3	31 7.2
年齢	0～5歳	137 100.0	8 5.8	22 16.1	10 7.3	24 17.5	6 4.4	20 14.6	22 16.1	8 5.8
	6～11歳	171 100.0	16 9.4	45 26.3	15 8.8	25 14.6	5 2.9	44 25.7	45 26.3	13 7.6
	12～17歳	120 100.0	11 9.2	30 25.0	18 15.0	23 19.2	6 5.0	40 33.3	42 35.0	10 8.3
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	2 100.0	-	-

		友だちとの関係がうまくいかない	障害や病気に対する周りの理解がない	困ったとき相談する相手がいない	病気や障害を理解した上で近くにいる	生活にお金がかかることに不安がある	将来に不安を感じる	その他	特にない	無回答
全体		102 23.7	54 12.6	48 11.2	32 7.4	54 12.6	187 43.5	41 9.5	82 19.1	24 5.6
年齢	0～5歳	25 18.2	12 8.8	11 8.0	10 7.3	9 6.6	44 32.1	12 8.8	40 29.2	10 7.3
	6～11歳	56 32.7	23 13.5	16 9.4	15 8.8	25 14.6	75 43.9	16 9.4	28 16.4	5 2.9
	12～17歳	20 16.7	19 15.8	21 17.5	7 5.8	20 16.7	67 55.8	13 10.8	14 11.7	9 7.5
	無回答	1 50.0	-	-	-	-	1 50.0	-	-	-

通学先(小・中学校)別に見ると、「緊急時の対応に不安がある」は特別支援学校の小学部・中学部で、「障害のため、身の回りのことが十分できない」「災害時の避難に不安がある」は特別支援学校の小学部で多くなっています。「友だちとの関係がうまくいかない」は小学校の通常の学級、小学校のまなびの教室（特別支援教室）で多くなっています。

●日常生活で困っていること（通学先(小・中学校)別）

		健康状態に不安がある	障害のため、身の回りのことが十分できない	親の健康が心配である	外出が大変である	住まいに不便を感じている	災害時の避難に不安がある	緊急時の対応に不安がある	学校などの先生とうまくいかない
全体		213 100.0	18 8.5	60 28.2	25 11.7	35 16.4	7 3.3	66 31.0	17 8.0
通学先（小・中学校）	小学校の通常の学級	56 100.0	3 5.4	4 7.1	3 5.4	6 10.7	1 1.8	9 16.1	11 19.6
	小学校のまなびの教室（特別支援教室）	41 100.0	2 4.9	2 4.9	1 2.4	1 2.4	— —	2 4.9	8 19.5
	小学校の特別支援学級	49 100.0	3 6.1	18 36.7	3 6.1	7 14.3	— —	18 36.7	17 34.7
	特別支援学校の小学部	35 100.0	6 17.1	23 65.7	9 25.7	12 34.3	4 11.4	22 62.9	20 57.1
	中学校の通常の学級	16 100.0	2 12.5	2 12.5	3 18.8	1 6.3	— —	4 25.0	5 31.3
	中学校のまなびの教室（特別支援教室）	6 100.0	1 16.7	1 16.7	— —	— —	— —	1 16.7	3 50.0
	中学校の特別支援学級	20 100.0	1 5.0	4 20.0	3 15.0	2 10.0	1 5.0	6 30.0	6 30.0
	特別支援学校の中学部	19 100.0	2 10.5	9 47.4	4 21.1	8 42.1	1 5.3	9 47.4	11 57.9
	無回答	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *

		友だちとの関係がうまくいかない	障害や病気に対する周りの理解がない	困ったとき相談する相手がいない	病気や障害を理解した上で近づくにない	生活にお金がかかることに不安がある	将来に不安を感じる	その他	特にない	無回答
全体		63 29.6	29 13.6	24 11.3	19 8.9	32 15.0	106 49.8	21 9.9	25 11.7	9 4.2
通学先（小・中学校）	小学校の通常の学級	26 46.4	10 17.9	5 8.9	3 5.4	6 10.7	24 42.9	6 10.7	12 21.4	3 5.4
	小学校のまなびの教室（特別支援教室）	21 51.2	7 17.1	3 7.3	3 7.3	6 14.6	17 41.5	5 12.2	6 14.6	2 4.9
	小学校の特別支援学級	13 26.5	6 12.2	5 10.2	7 14.3	6 12.2	23 46.9	4 8.2	5 10.2	— —
	特別支援学校の小学部	2 5.7	3 8.6	4 11.4	6 17.1	8 22.9	22 62.9	2 5.7	1 2.9	2 5.7
	中学校の通常の学級	5 31.3	3 18.8	3 18.8	— —	3 18.8	11 68.8	1 6.3	— —	— —
	中学校のまなびの教室（特別支援教室）	2 33.3	2 33.3	1 16.7	— —	— —	3 50.0	1 16.7	— —	— —
	中学校の特別支援学級	5 25.0	4 20.0	3 15.0	1 5.0	3 15.0	12 60.0	2 10.0	3 15.0	1 5.0
	特別支援学校の中学部	4 21.1	— —	4 21.1	3 15.8	3 15.8	10 52.6	4 21.1	1 5.3	2 10.5
	無回答	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *

(2) 困ったときに相談する相手

問 17 お子さんやご家族の方が困ったときに相談する相手は誰ですか。
(○はいくつでも)

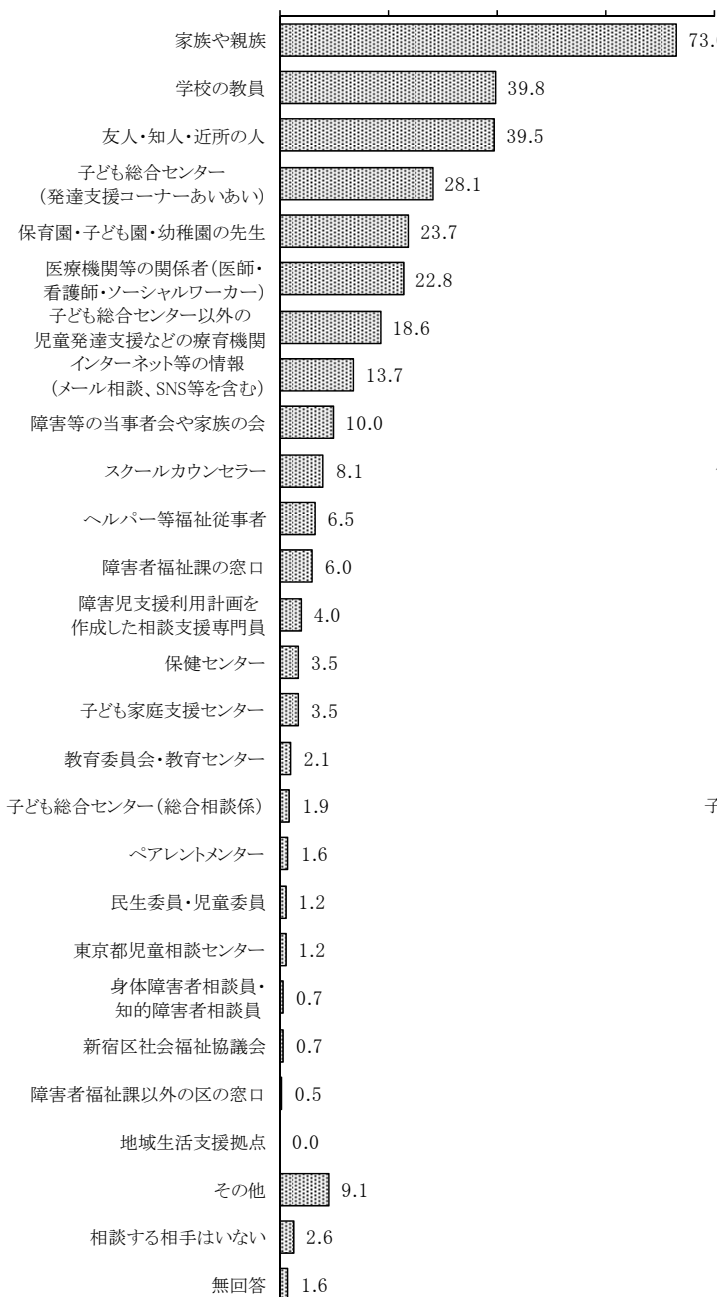
全体では、「家族や親族」が 73.0%と最も多く、次いで「学校の教員」が 39.8%、「友人・知人・近所の人」が 39.5%、「子ども総合センター（発達支援コーナーあいあい）」が 28.1%となっています。

障害別に見ると、「家族や親族」「学校の教員」以外では、身体障害で「医療機関等の関係者（医師・看護師・ソーシャルワーカー）」が、手帳・診断なしでは「子ども総合センター（発達支援コーナーあいあい）」が多くなっています。

問 17 困ったときに相談する相手

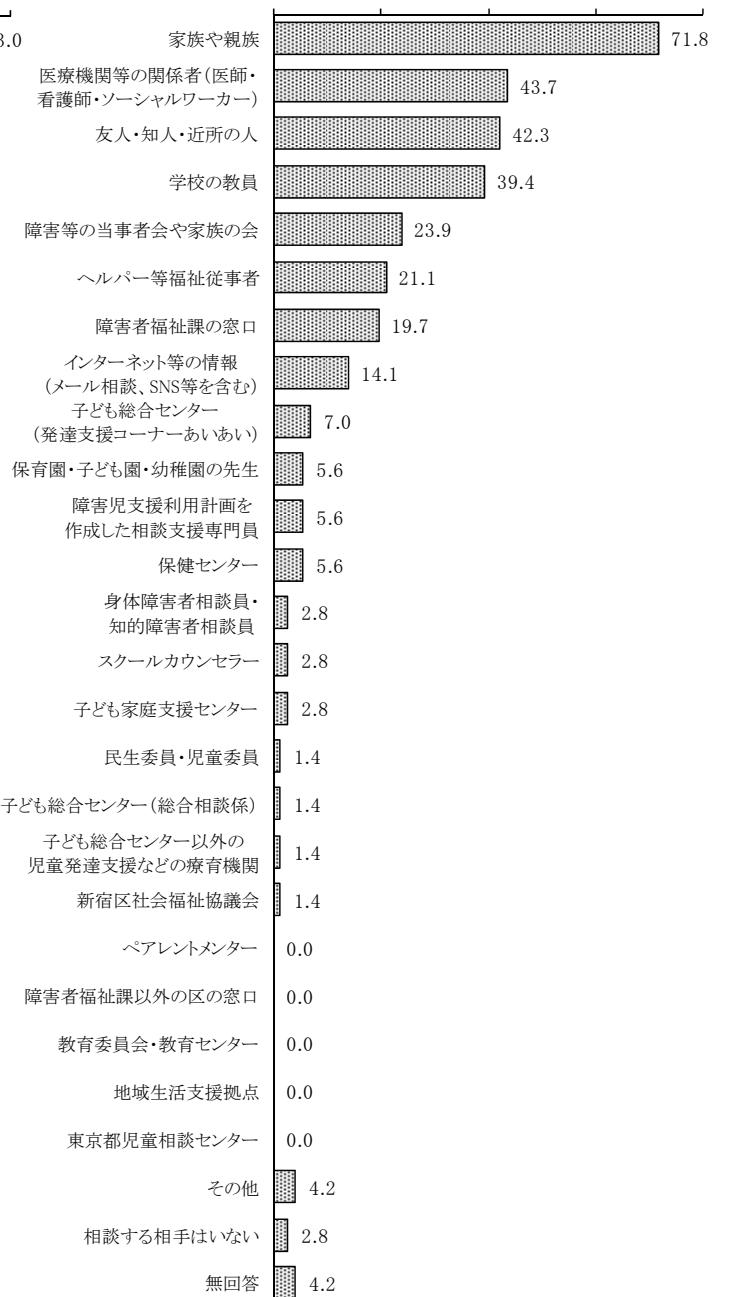
全体

総数=430（複数回答）



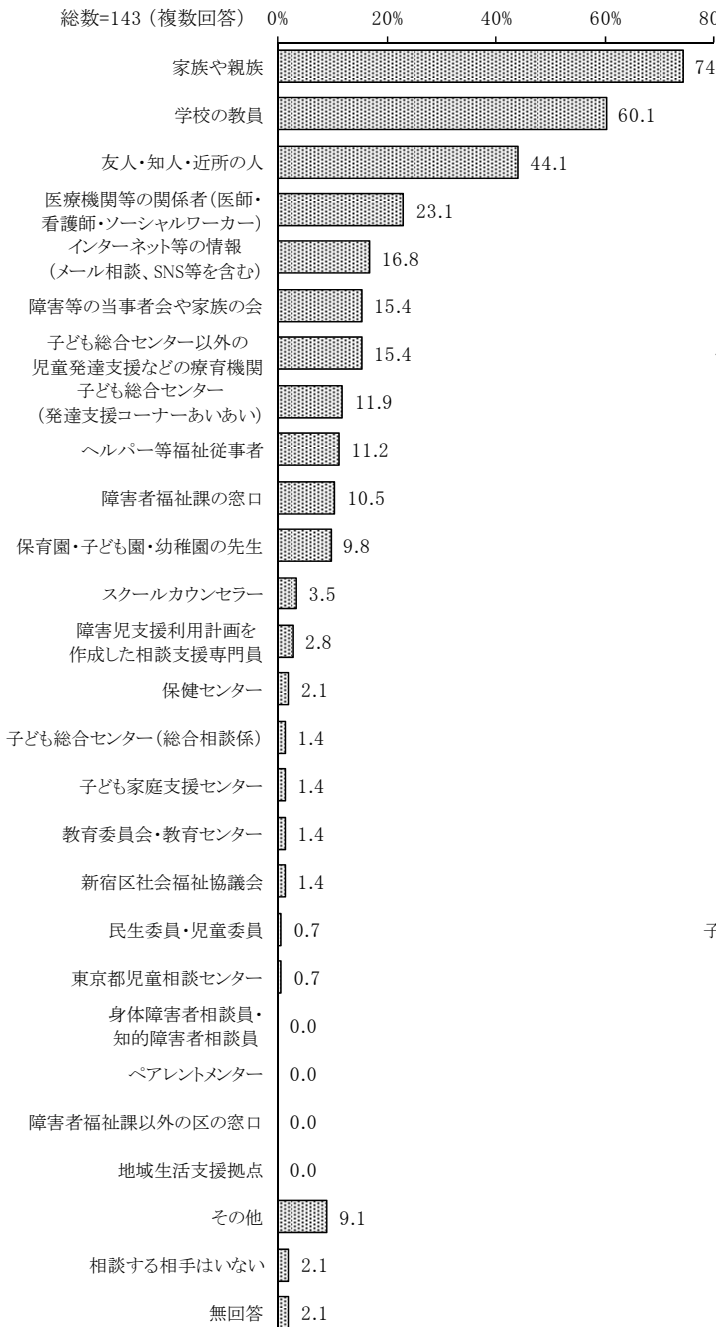
身体障害

総数=71（複数回答）



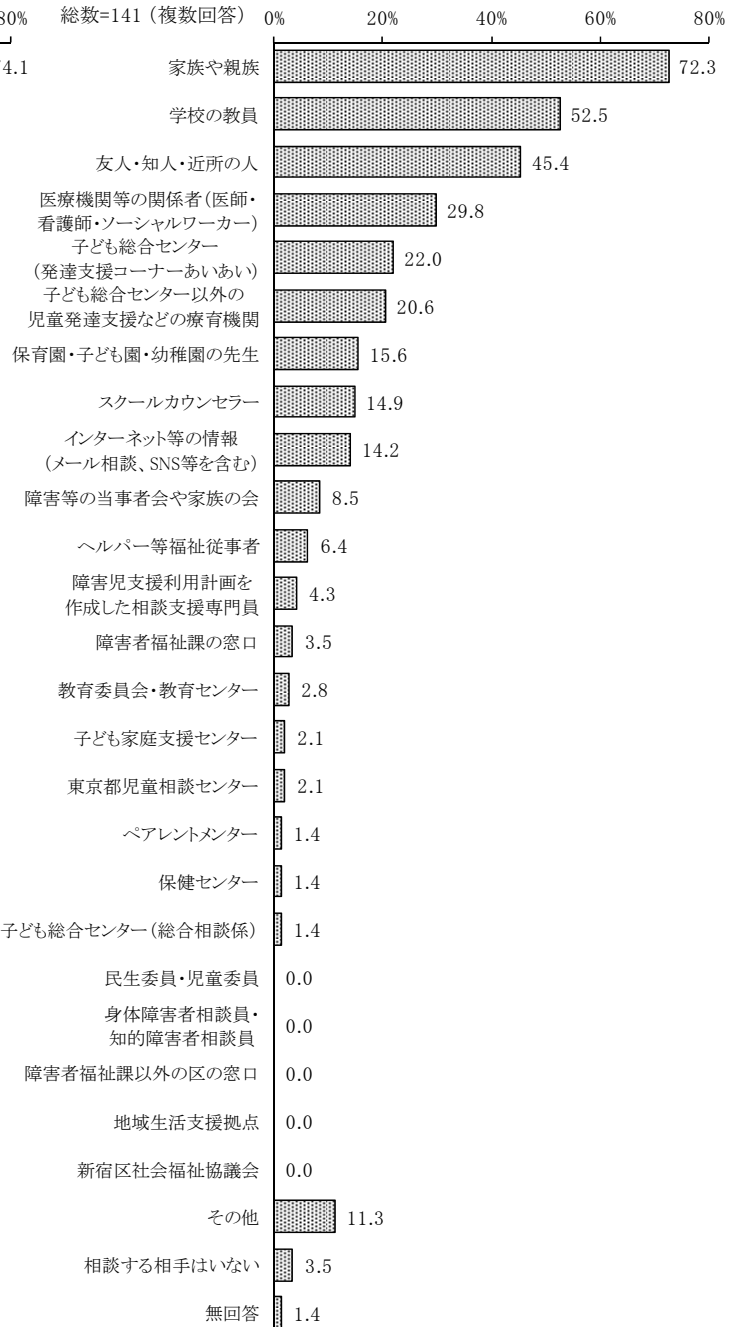
知的障害

総数=143（複数回答）

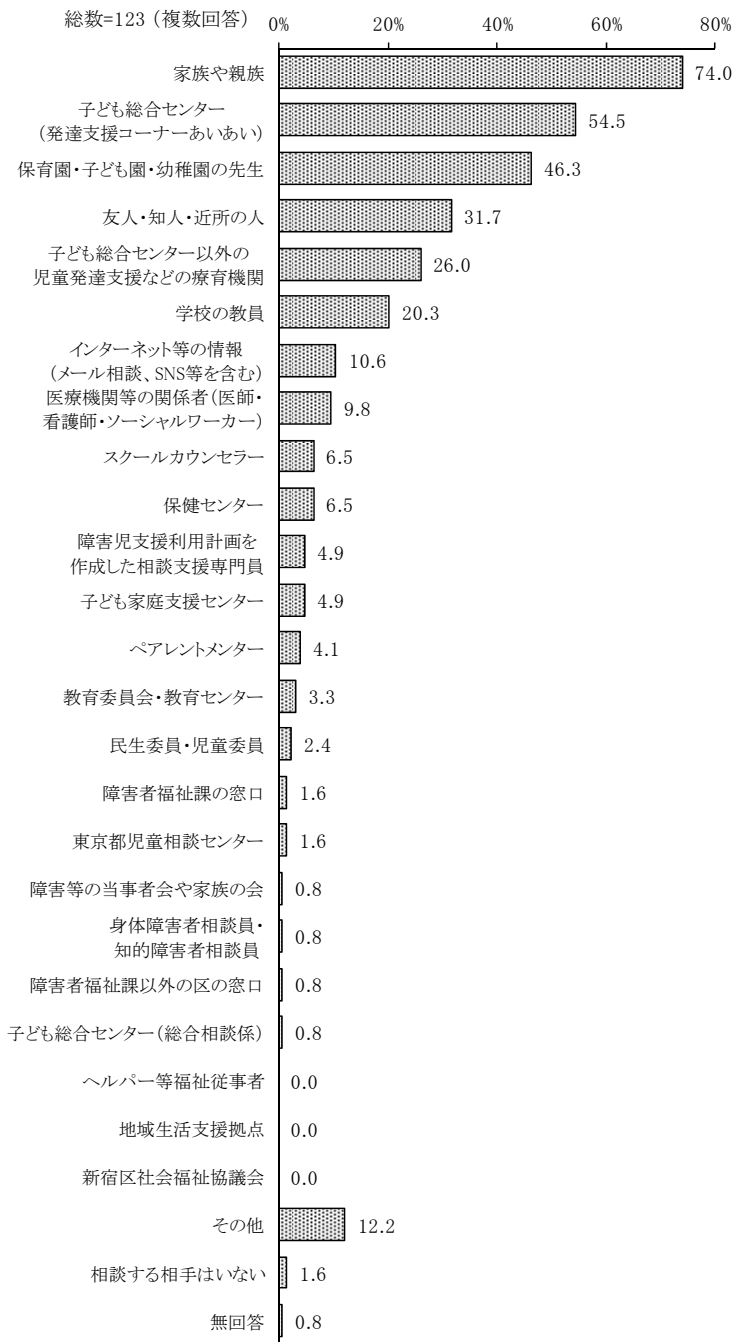


発達障害

総数=141（複数回答）



手帳・診断なし



年齢別に見ると、「家族や親族」以外では、0～5歳で「子ども総合センター（発達支援コーナーあいあい）」「保育園・子ども園・幼稚園の先生」が多くなっています。6～11歳、12～17歳では「学校の教員」が多くなっています。

●困ったときに相談する相手（年齢別）

		全体	家族や親族	友人・知人・近所の人	学校の教員	保育園・子ども園・幼稚園の先生	民生委員・児童委員	障害等の当事者会や家族の会	身体障害者相談員・知的障害者相談員	障害児支援利用計画を作成した相談支援専門員	ヘルパー等福祉従事者	ペアレントメンター	スクールカウンセラー	医療機関等の関係者（医師・看護師・ソーシャルワーカー）	障害者福祉課の窓口
	全体	430 100.0	314 73.0	170 39.5	171 39.8	102 23.7	5 1.2	43 10.0	3 0.7	17 4.0	28 6.5	7 1.6	35 8.1	98 22.8	26 6.0
年齢	0～5歳	137 100.0	107 78.1	40 29.2	1 0.7	87 63.5	4 2.9	9 6.6	1 0.7	13 9.5	3 2.2	3 2.2	3 2.2	20 14.6	4 2.9
	6～11歳	171 100.0	133 77.8	75 43.9	104 60.8	12 7.0	1 0.6	22 12.9	1 0.6	2 1.2	11 6.4	1 0.6	21 12.3	51 29.8	11 6.4
	12～17歳	120 100.0	72 60.0	55 45.8	66 55.0	3 2.5	— —	12 10.0	1 0.8	2 1.7	14 11.7	3 2.5	11 9.2	27 22.5	11 9.2
	無回答	2 100.0	2 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —

		障害者福祉課以外の区の窓口	保健センター	子ども総合センター（発達支援コーナーあいあい）	子ども総合センター（総合相談係）	子ども総合センター以外の児童発達支援などの療育機関	子ども家庭支援センター	教育委員会・教育センター	地域生活支援拠点	新宿区社会福祉協議会	東京都児童相談センター	（メール相談、SNS等の情報を含む）	インターネット等の情報	相談する相手はいない	無回答
	全体	2 0.5	15 3.5	121 28.1	8 1.9	80 18.6	15 3.5	9 2.1	— —	3 0.7	5 1.2	59 13.7	39 9.1	11 2.6	7 1.6
年齢	0～5歳	— —	11 8.0	95 69.3	3 2.2	25 18.2	7 5.1	1 0.7	— —	1 0.7	— —	16 11.7	7 5.1	3 2.2	1 0.7
	6～11歳	1 0.6	2 1.2	25 14.6	4 2.3	48 28.1	4 2.3	3 1.8	— —	1 0.6	2 1.2	26 15.2	19 11.1	1 0.6	1 0.6
	12～17歳	1 0.8	2 1.7	1 0.8	1 0.8	7 5.8	4 3.3	5 4.2	— —	1 0.8	3 2.5	16 13.3	13 10.8	7 5.8	5 4.2
	無回答	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 50.0	— —	— —	— —

(3) 気軽に相談するために必要なこと

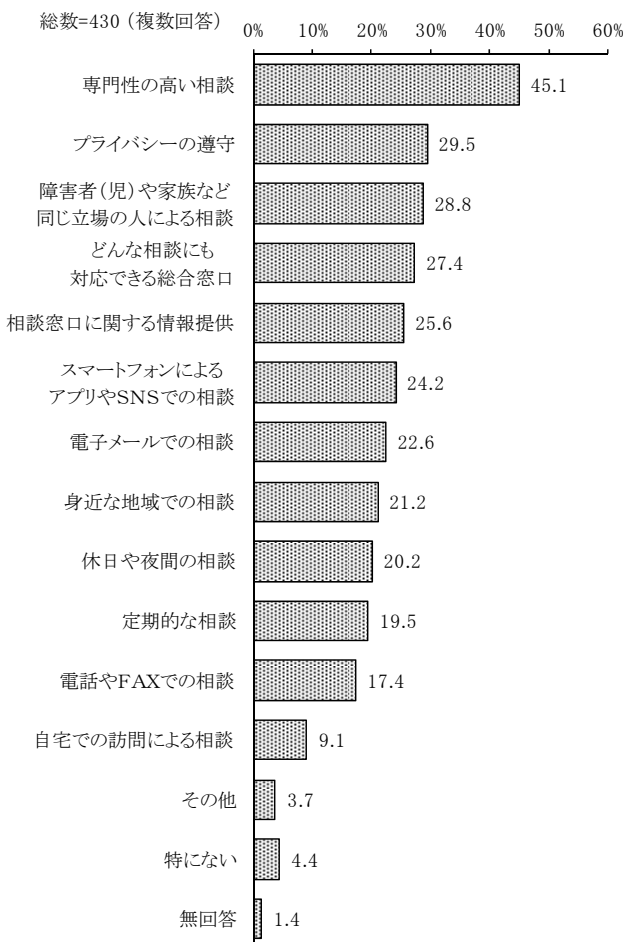
問 18 区役所などに気軽に相談するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

全体では、「専門性の高い相談」が 45.1%と最も多く、次いで「プライバシーの遵守」が 29.5%、「障害者（児）や家族など同じ立場の人による相談」が 28.8%、「どんな相談にも対応できる総合窓口」が 27.4%となっています。

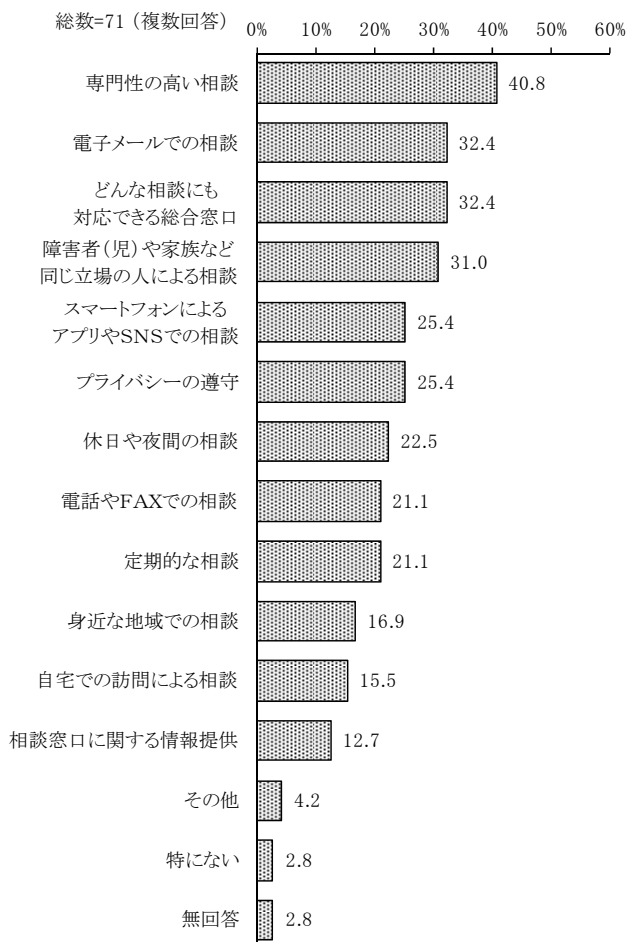
障害別に見ると、「専門性の高い相談」以外では、身体障害で「電子メールでの相談」「どんな相談にも対応できる総合窓口」が、知的障害で「障害者（児）や家族など同じ立場の人による相談」が、発達障害で「相談窓口に関する情報提供」が多くなっています。

問 18 気軽に相談するために必要なこと

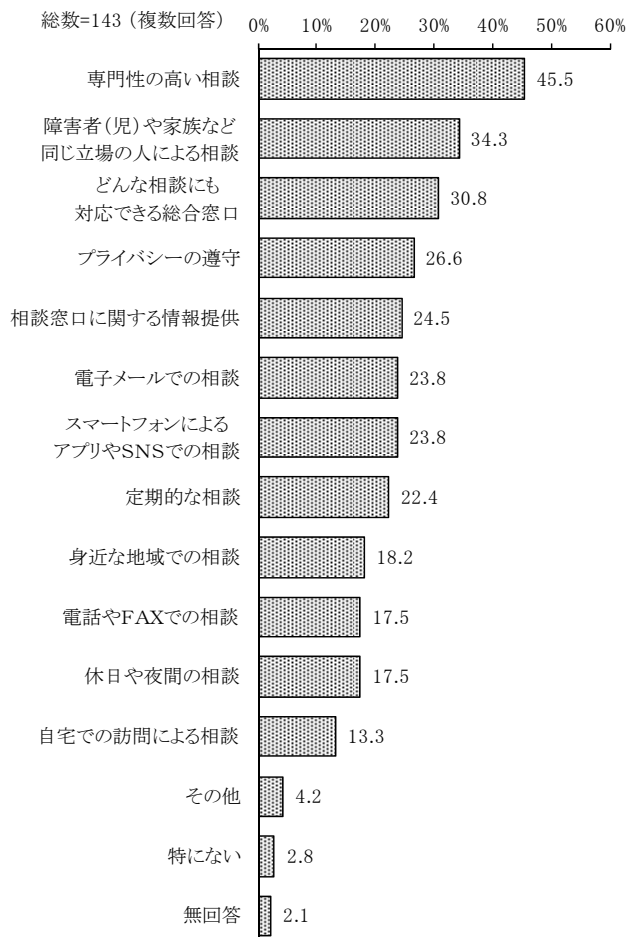
全体



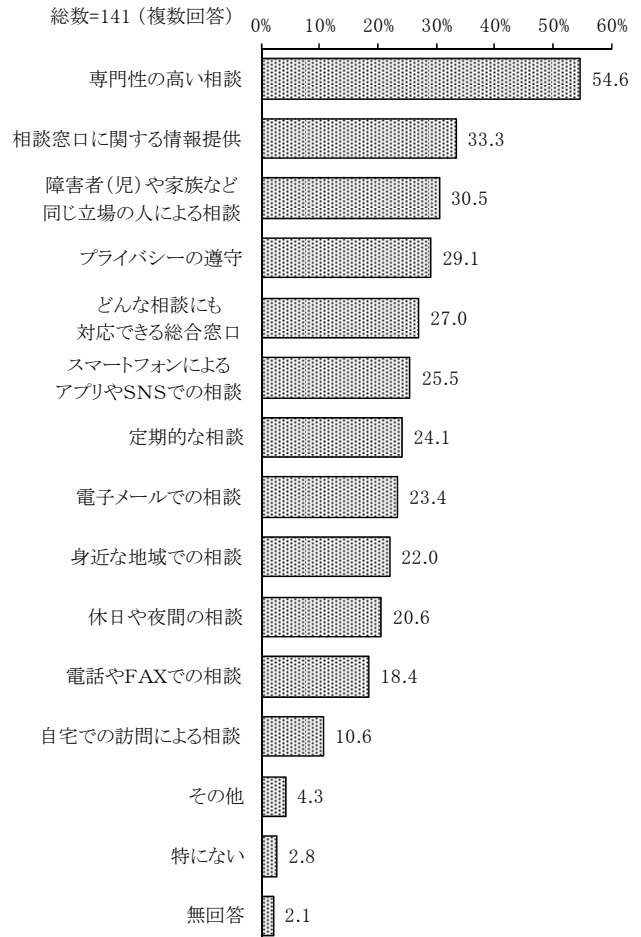
身体障害



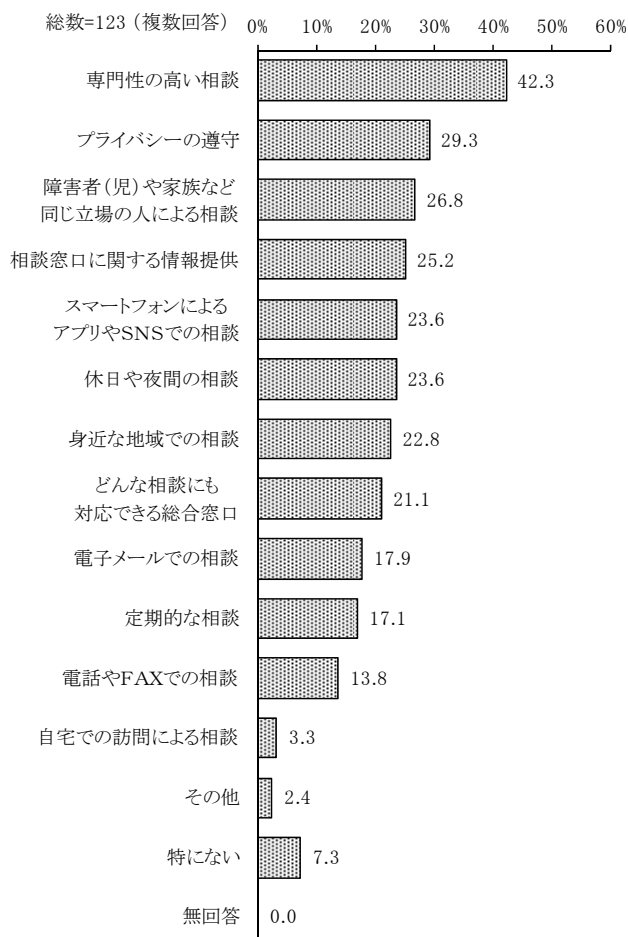
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



(4) 福祉情報の入手先

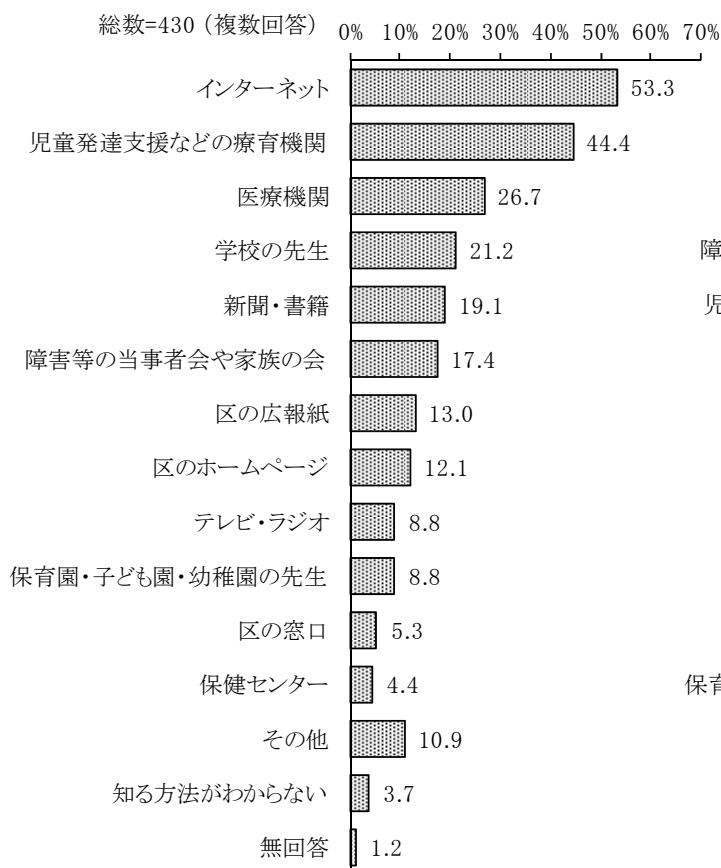
問 19 障害に関する知識や福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。
(○はいくつでも)

全体では、「インターネット」が 53.3%と最も多く、次いで「児童発達支援などの療育機関」が 44.4%、「医療機関」が 26.7%、「学校の先生」が 21.2%となっています。

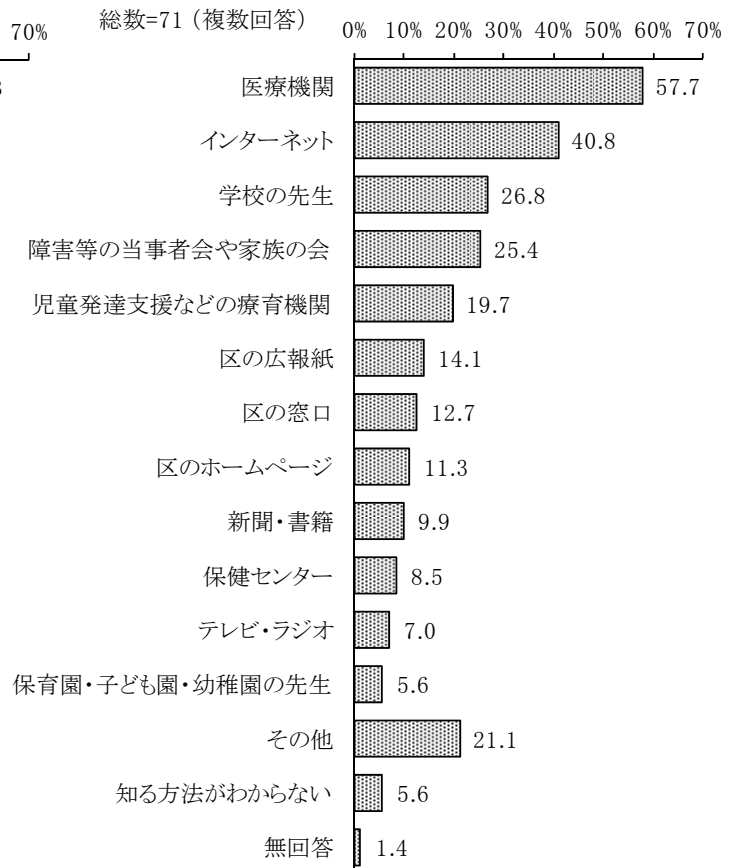
障害別に見ると、身体障害では「医療機関」が、手帳・診断なしでは「児童発達支援などの療育機関」が最も多くなっています。

問 19 福祉情報の入手先

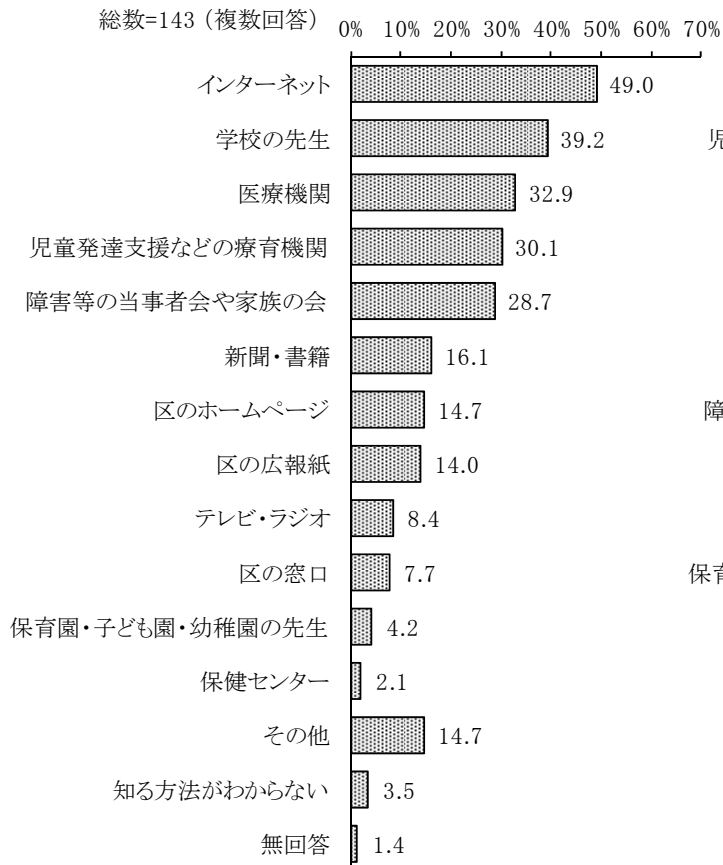
全体



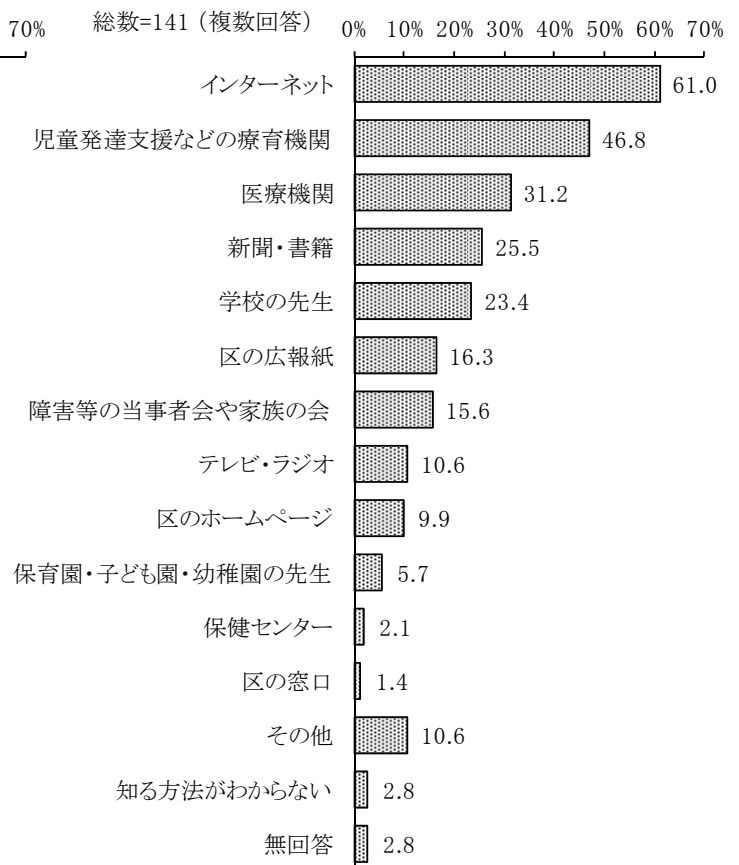
身体障害



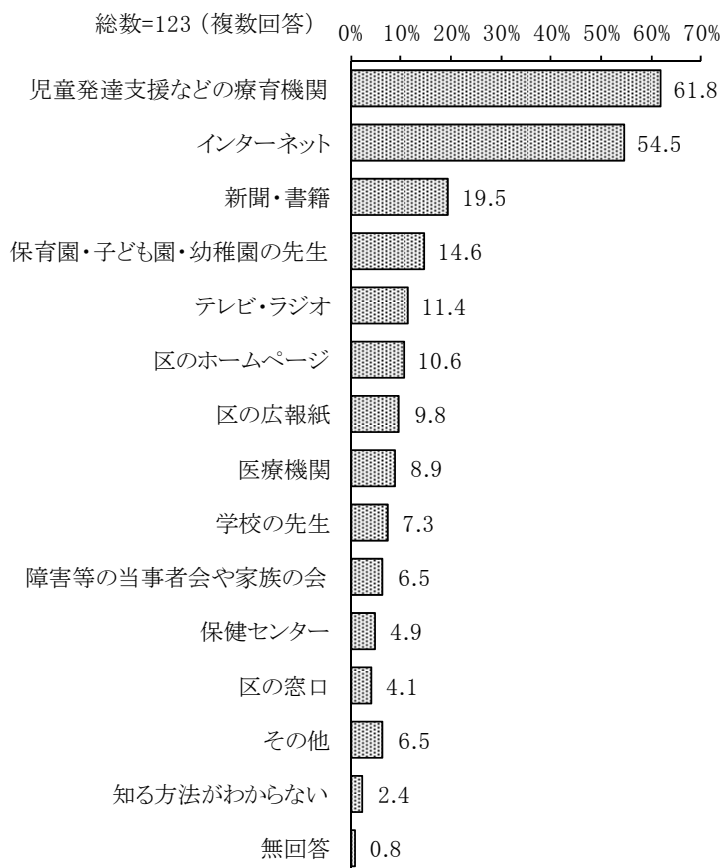
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



年齢別に見ると、「児童発達支援などの療育機関」は年齢が下になるほど多くなっています。「インターネット」は6～11歳で特に多くなっています。

●福祉情報の入手先（年齢別）

		全体	区の広報紙	区のホームページ	区の窓口	保健センター	テレビ・ラジオ	インターネット	新聞・書籍
全体		430 100.0	56 13.0	52 12.1	23 5.3	19 4.4	38 8.8	229 53.3	82 19.1
年齢	0～5歳	137 100.0	13 9.5	17 12.4	3 2.2	13 9.5	10 7.3	66 48.2	21 15.3
	6～11歳	171 100.0	24 14.0	23 13.5	10 5.8	2 1.2	17 9.9	107 62.6	39 22.8
	12～17歳	120 100.0	19 15.8	12 10.0	10 8.3	4 3.3	11 9.2	55 45.8	22 18.3
	無回答	2 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 50.0	－ －

		障害等の当事者会や家族の会	医療機関	学校の先生	保育園・幼稚園の先生	児童発達支援などの療育機関	その他	わからない方法がない	無回答
全体		75 17.4	115 26.7	91 21.2	38 8.8	191 44.4	47 10.9	16 3.7	5 1.2
年齢	0～5歳	12 8.8	24 17.5	1 0.7	31 22.6	92 67.2	11 8.0	5 3.6	－ －
	6～11歳	33 19.3	59 34.5	48 28.1	4 2.3	83 48.5	17 9.9	4 2.3	2 1.2
	12～17歳	30 25.0	31 25.8	42 35.0	3 2.5	16 13.3	19 15.8	7 5.8	3 2.5
	無回答	－ －	1 50.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

4 教育・保育について

(1) 通園・通学先

問 20 お子さんが通園・通学などを行っているところをお聞きします。
(あてはまるものに○)

全体では、「小学校の通常の学級」が 13.0%と最も多く、次いで「幼稚園」が 12.1%、「小学校の特別支援学級」が 11.4%、「子ども総合センター（発達支援コーナーあいあい）」が 11.2%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「特別支援学校の小学部」が、知的障害では「小学校の特別支援学級」が、手帳・診断なしでは「幼稚園」が最も多くなっています。

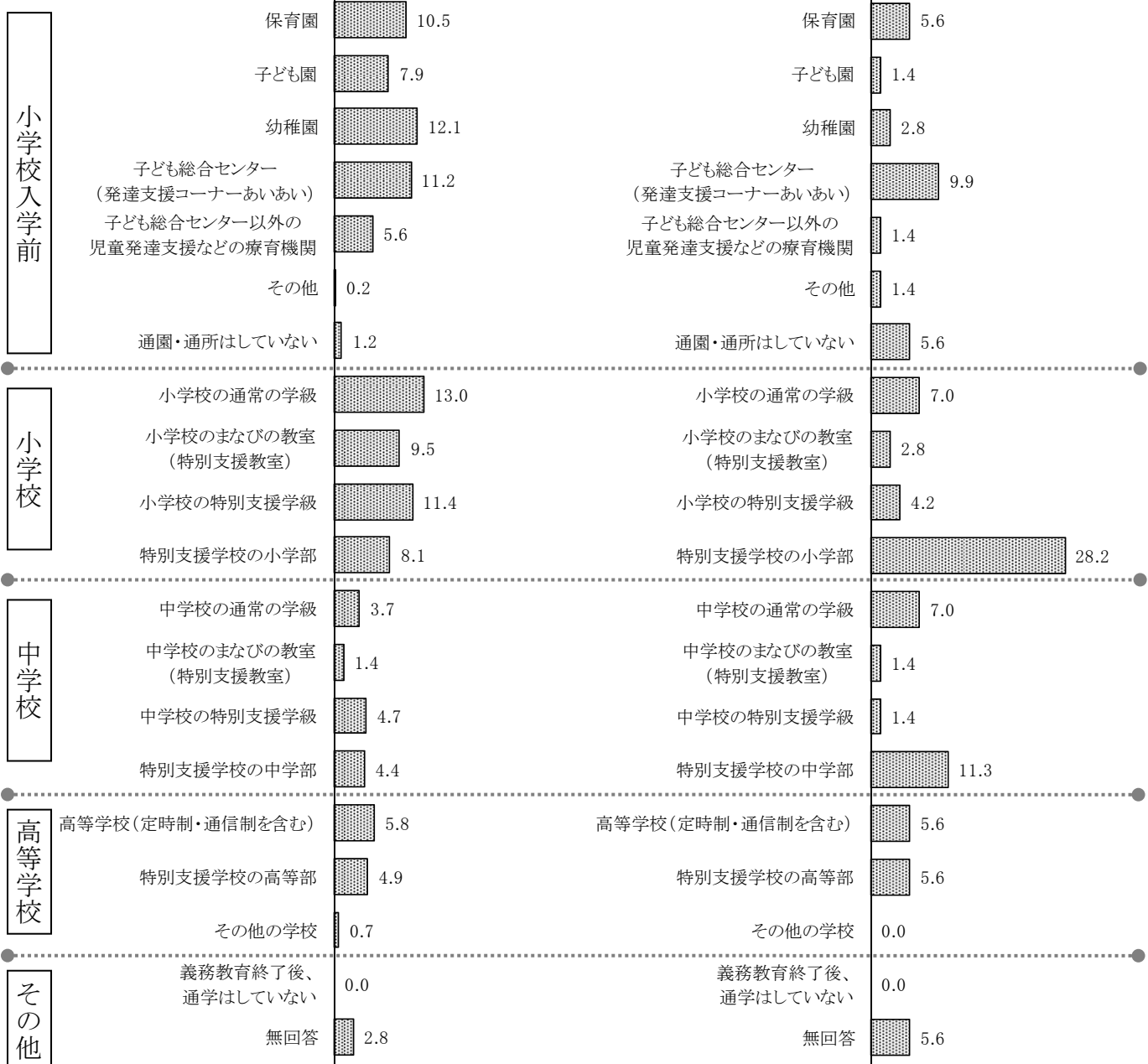
問 20 通園・通学先

全体

総数=430 (複数回答) 0% 10% 20% 30% 40%

身体障害

総数=71 (複数回答) 0% 10% 20% 30% 40%



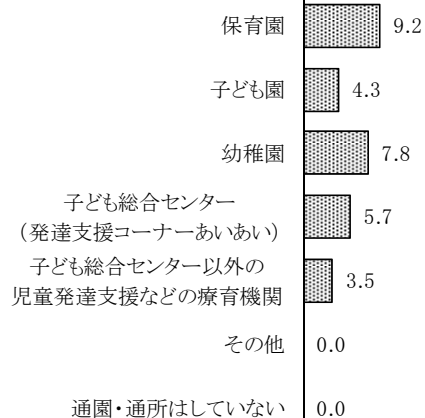
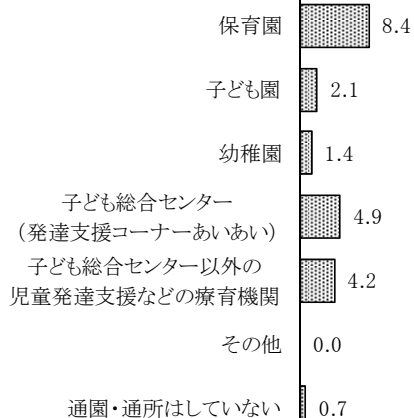
知的障害

総数=143 (複数回答) 0% 10% 20% 30% 40%

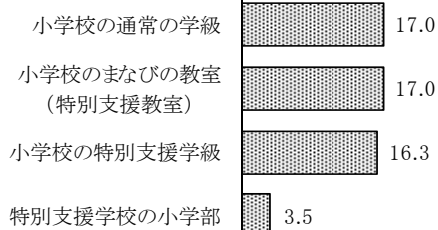
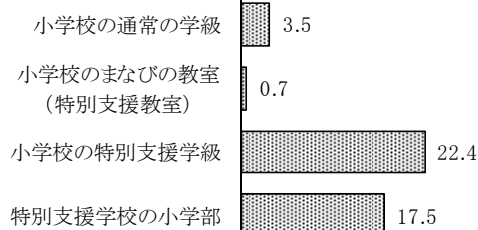
発達障害

総数=141 (複数回答) 0% 10% 20% 30% 40%

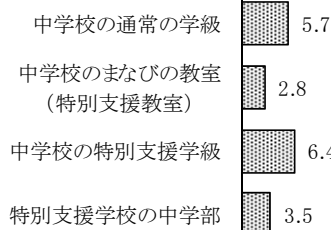
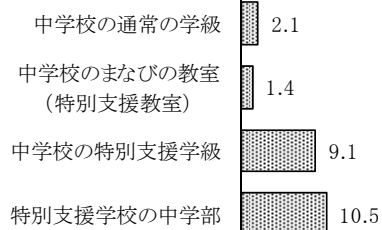
小学校入学前



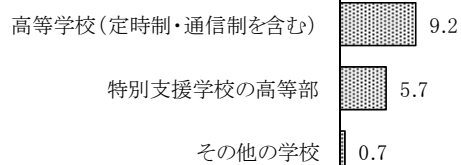
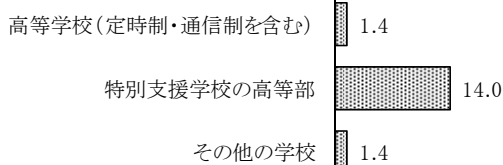
小学校



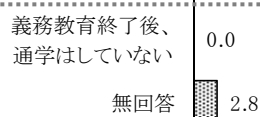
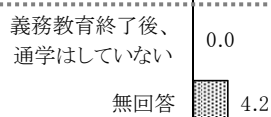
中学校



高等学校

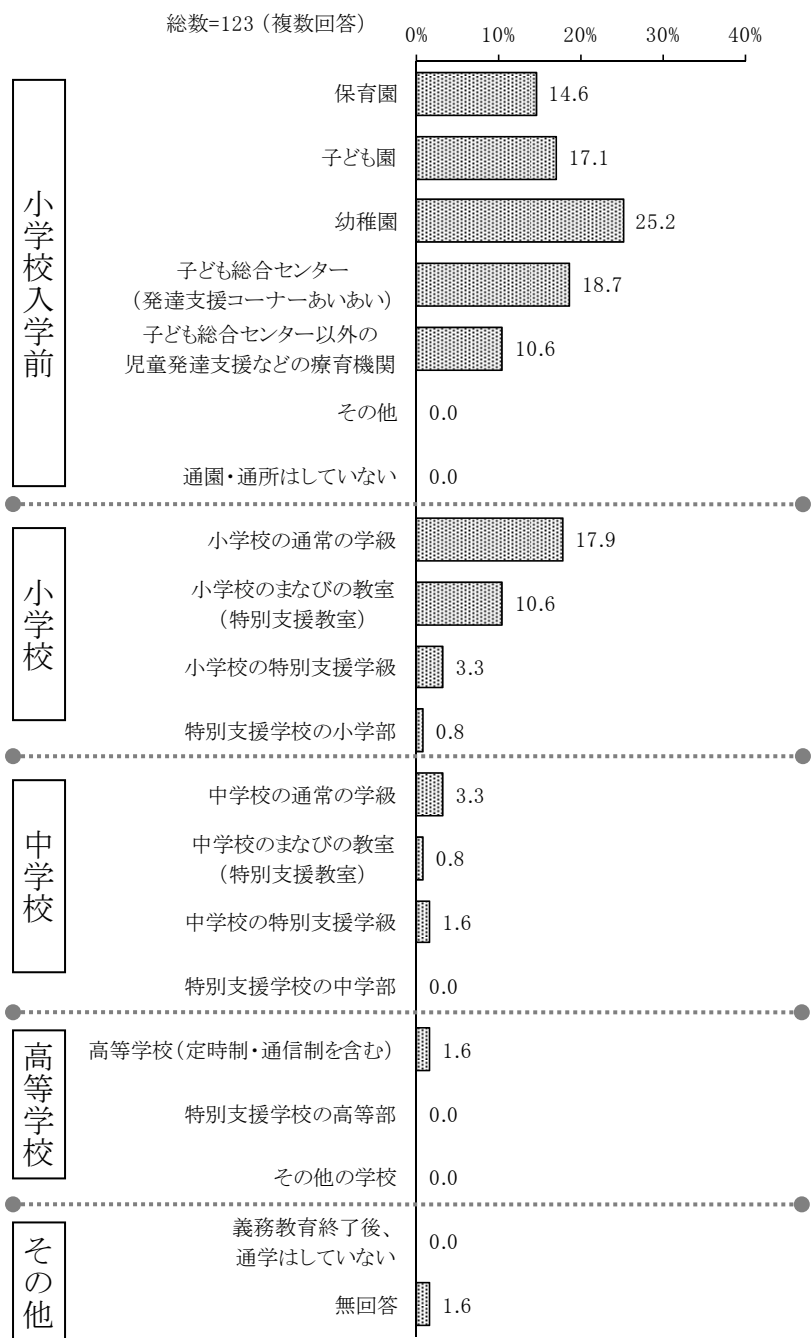


その他



手帳・診断なし

総数=123 (複数回答)



(2) 通園生活等で困っていること

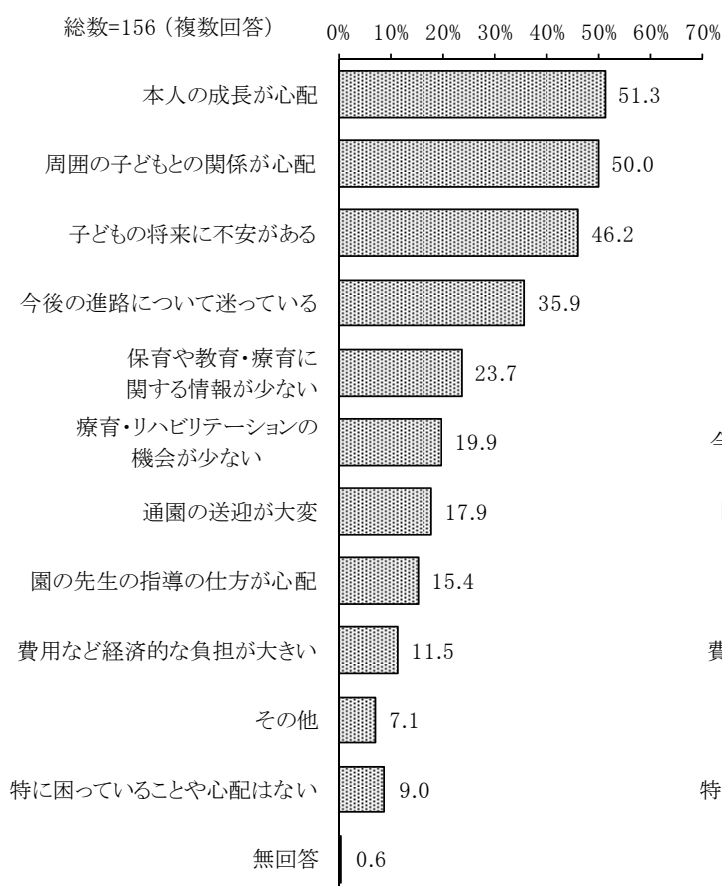
問 21 問 20 で「A 小学校入学前(1～7)」と回答した方にお聞きします。
通園生活や今後の進路等で困っていることや心配していることはありますか。(〇はいくつでも)

全体では、「本人の成長が心配」が 51.3%と最も多く、次いで「周囲の子どもとの関係が心配」が 50.0%、「子どもの将来に不安がある」が 46.2%、「今後の進路について迷っている」が 35.9%となっています。

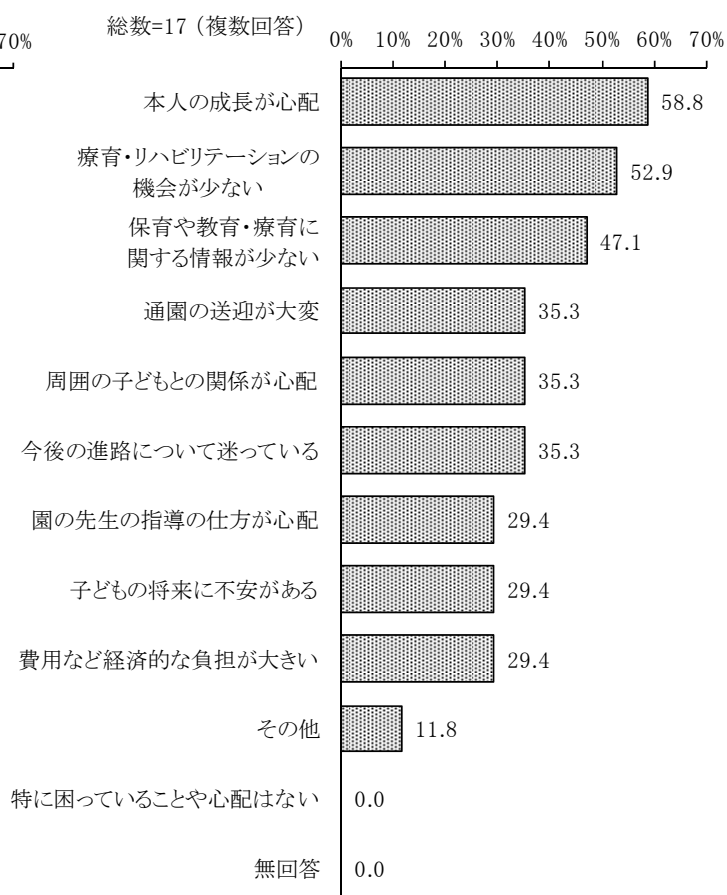
障害別に見ると、知的障害、発達障害では「子どもの将来に不安がある」が最も多くなっています。

問 21 通園生活等で困っていること

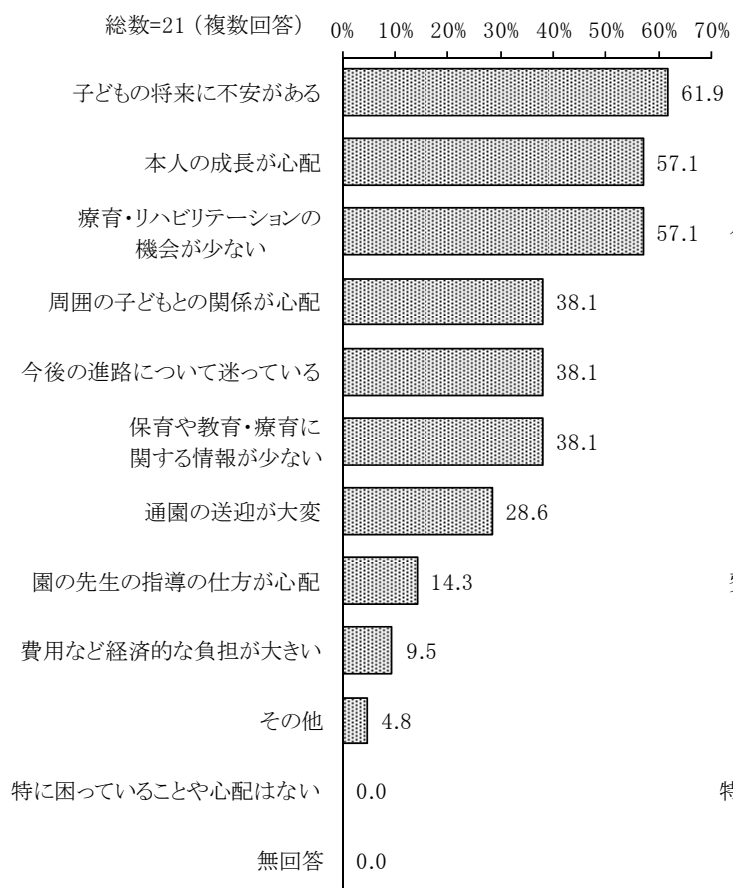
全体



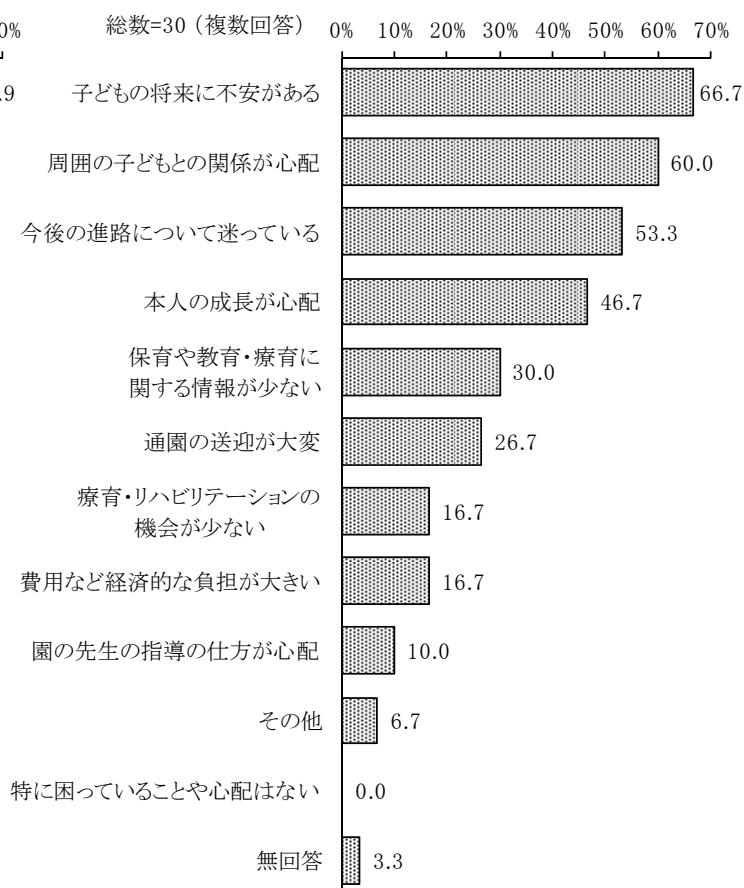
身体障害



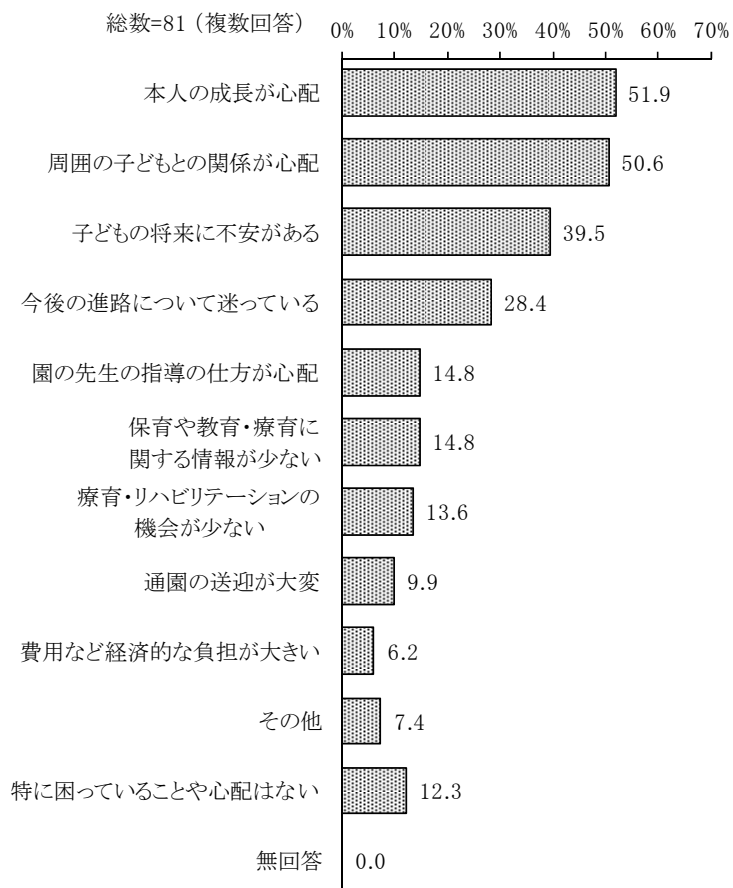
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



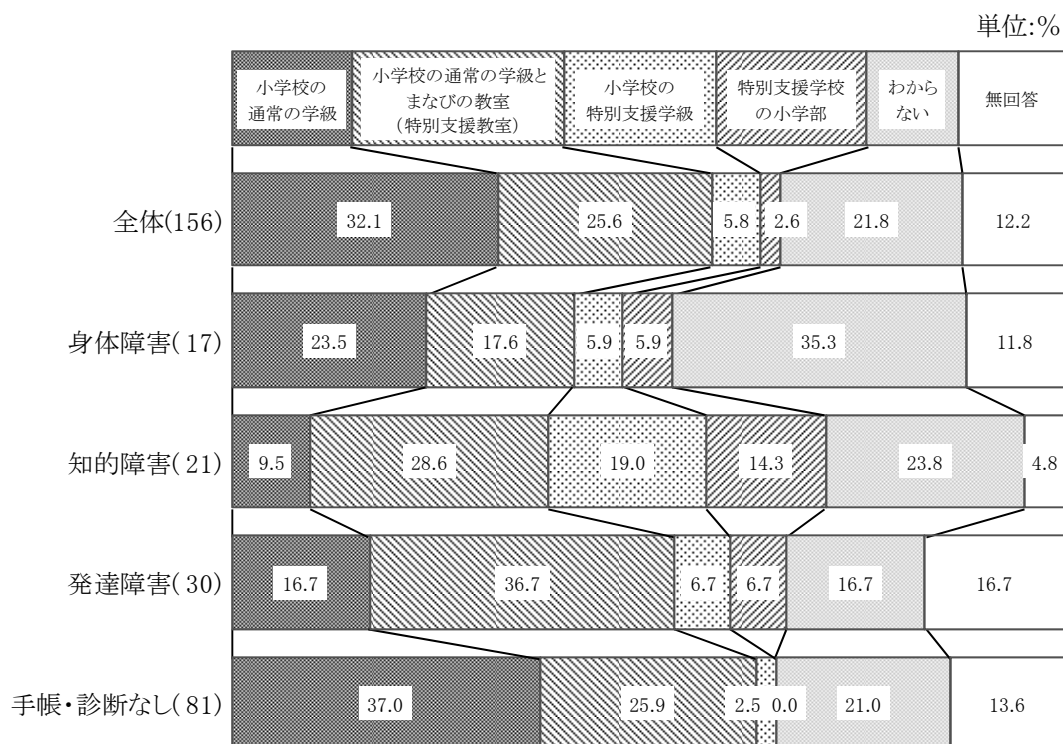
(3) 小学校の入学希望

問 22 問 20 で「A 小学校入学前(1～7)」と回答した方にお聞きします。
小学校はどの教育機関を希望しますか。(○はひとつ)

全体では、「小学校の通常の学級」が 32.1%と最も多く、次いで「小学校の通常の学級とまなびの教室(特別支援教室)」が 25.6%、「小学校の特別支援学級」が 5.8%、「特別支援学校の小学部」が 2.6%となっています。「わからない」は 21.8%でした。

障害別に見ると、知的障害、発達障害では「小学校の通常の学級とまなびの教室(特別支援教室)」が多くなっています。

問 22 小学校の入学希望



(4) 通学生活等で困っていること

問 23 問 20 で「B 小中学校等に在学中(8～15)」または「C 高等学校等に在学中(16～18)」と回答した方にお聞きします。

通学生活等で困っていることや心配していることはありますか。

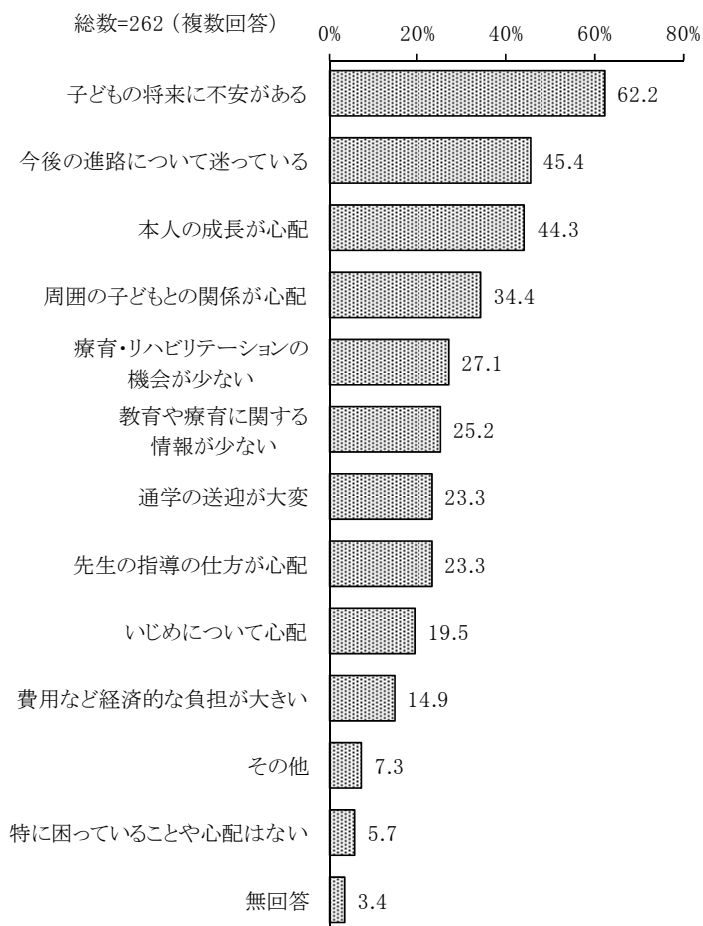
(○はいくつでも)

全体では、「子どもの将来に不安がある」が 62.2%と最も多く、次いで「今後の進路について迷っている」が 45.4%、「本人の成長が心配」が 44.3%、「周囲の子どもとの関係が心配」が 34.4%となっています。

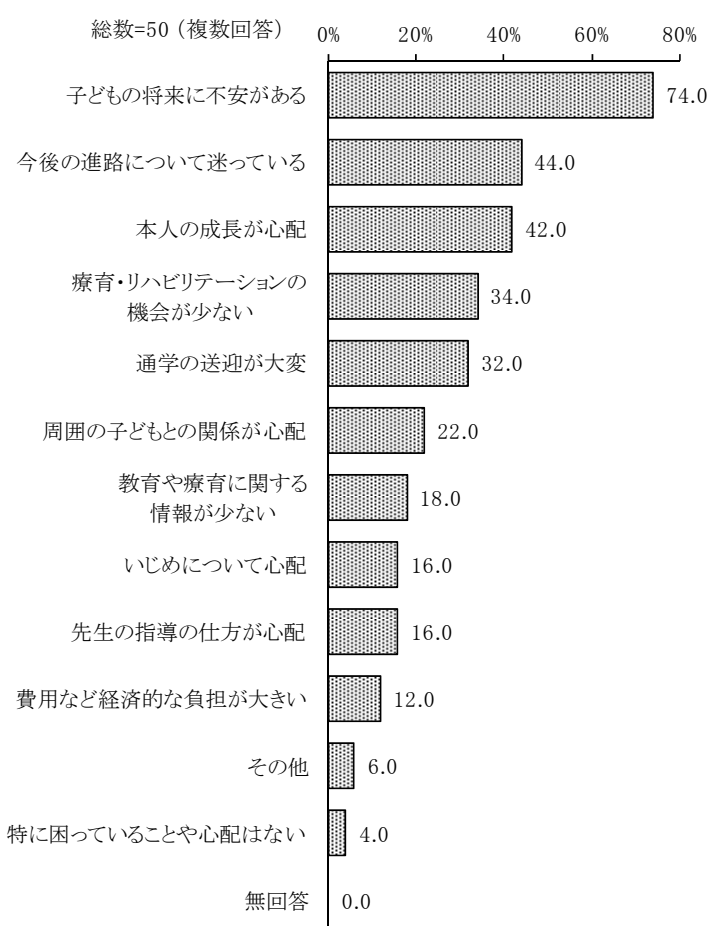
障害別に見ると、手帳・診断なしでは「周囲の子どもとの関係が心配」が最も多くなっています。

問 23 通学生活等で困っていること

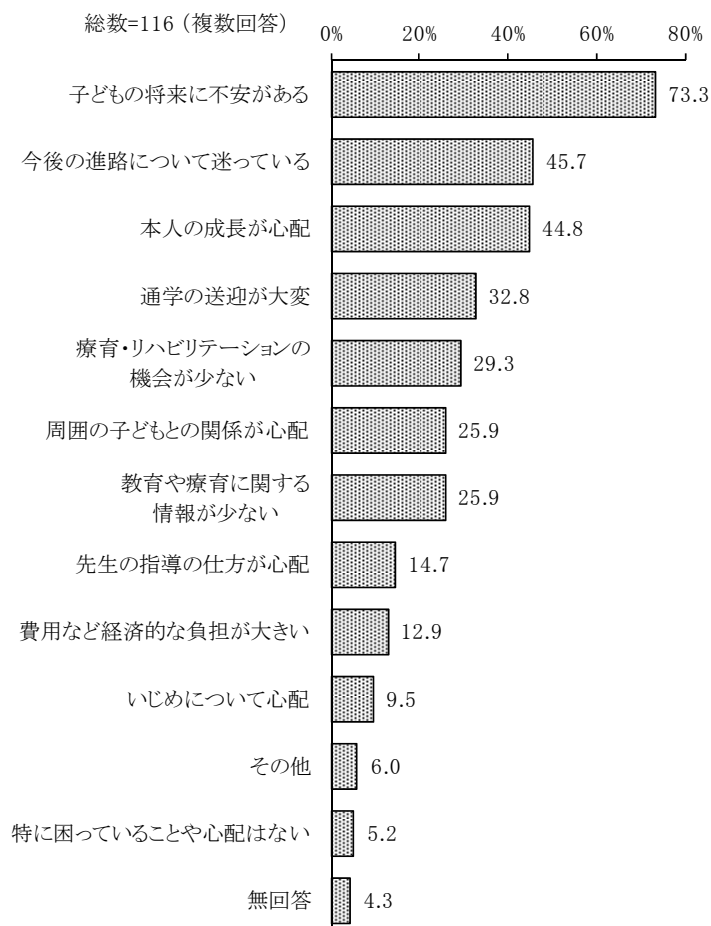
全体



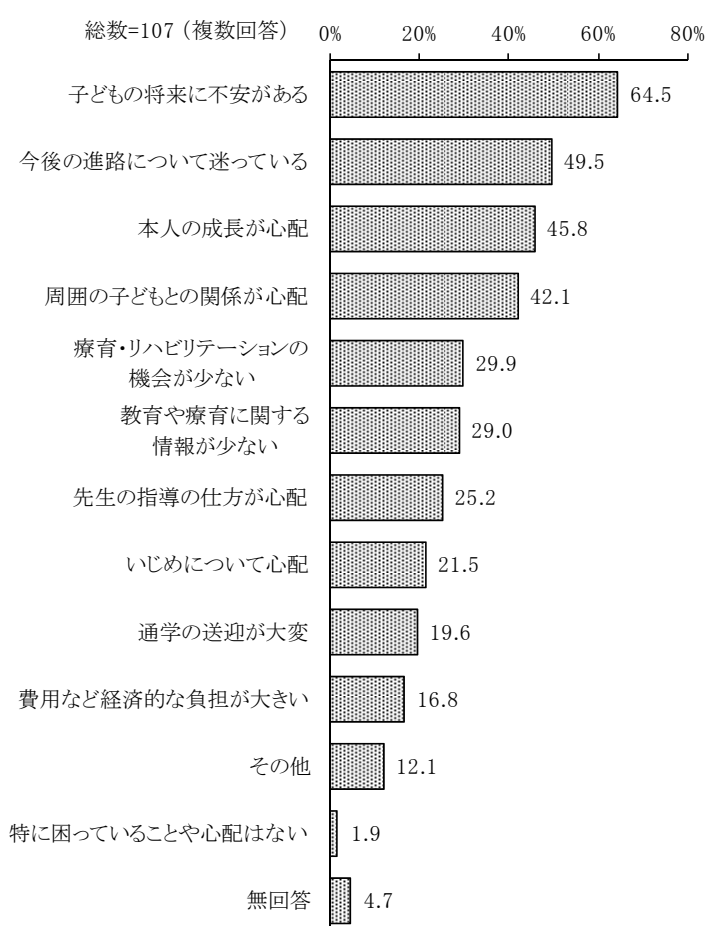
身体障害



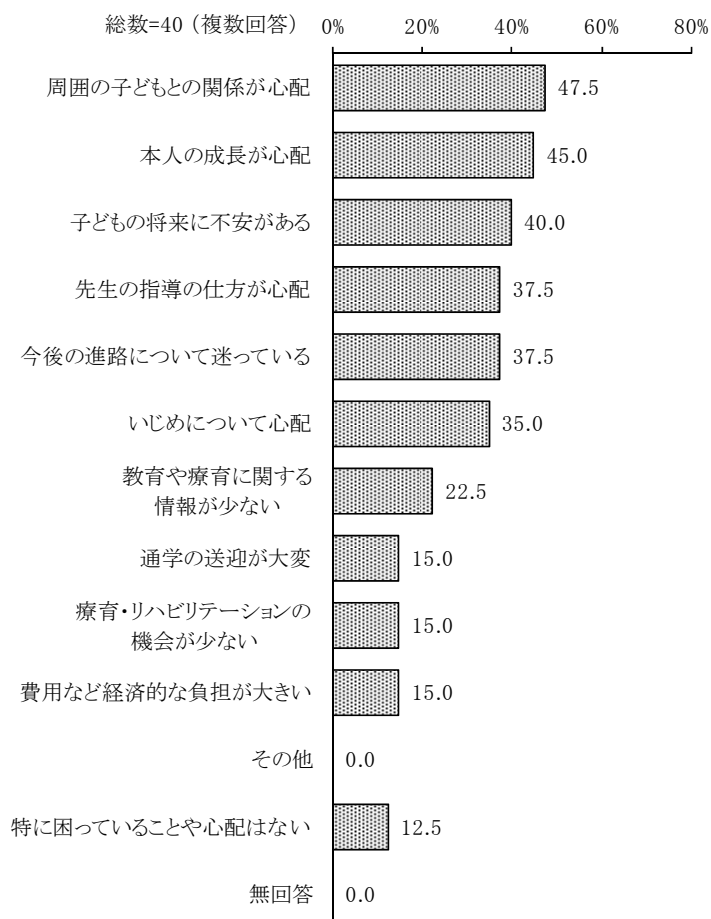
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



年齢別に見ると、「本人の成長が心配」「周囲の子どもとの関係が心配」は6～11歳の方が、「今度の進路について迷っている」は12～17歳の方が多くなっています。

●通学生活等で困っていること（年齢別）

		全体	通学の送迎が大変	周囲の子どもとの関係が心配	いじめについて心配	先生の指導の仕方が心配	本人の成長が心配	今後の進路について迷っている
全体		262 100.0	61 23.3	90 34.4	51 19.5	61 23.3	116 44.3	119 45.4
年齢	6～11歳	143 100.0	40 28.0	70 49.0	38 26.6	36 25.2	78 54.5	57 39.9
	12～17歳	117 100.0	21 17.9	19 16.2	13 11.1	24 20.5	36 30.8	61 52.1
	無回答	2 100.0	－ －	1 50.0	－ －	1 50.0	2 100.0	1 50.0

		子どもの将来に不安がある	教育や療育に関する情報が少ない	療育・リハビリテーションの機会が少ない	費用など経済的な負担が大きい	その他	特に困っていることや心配はない	無回答
全体		163 62.2	66 25.2	71 27.1	39 14.9	19 7.3	15 5.7	9 3.4
年齢	6～11歳	92 64.3	46 32.2	50 35.0	21 14.7	8 5.6	5 3.5	－ －
	12～17歳	69 59.0	19 16.2	21 17.9	17 14.5	11 9.4	10 8.5	9 7.7
	無回答	2 100.0	1 50.0	－ －	1 50.0	－ －	－ －	－ －

通学先（小・中学校）別に見ると、「子どもの将来に不安がある」は小学校の特別支援学級、特別支援学校の小学部・中学部で、「今後の進路について迷っている」は中学校の通常の学級、中学校のまなびの教室（特別支援教室）で多くなっています。「周囲の子どもとの関係が心配」は小学校の通常の学級、小学校のまなびの教室（特別支援教室）で多くなっています。

●通学生活等で困っていること（通学先（小・中学校）別）

		全体	通学の送迎が大変	周囲の子どもとの関係が心配	いじめについて心配	先生の指導の仕方が心配	本人の成長が心配	今後の進路について迷っている
全体		213 100.0	56 26.3	85 39.9	48 22.5	55 25.8	102 47.9	96 45.1
通学先（小・中学校）	小学校の通常の学級	56 100.0	12 21.4	35 62.5	25 44.6	25 44.6	26 46.4	21 37.5
	小学校のまなびの教室（特別支援教室）	41 100.0	2 4.9	26 63.4	18 43.9	13 31.7	21 51.2	17 41.5
	小学校の特別支援学級	49 100.0	23 46.9	22 44.9	7 14.3	11 22.4	30 61.2	28 57.1
	特別支援学校の小学部	35 100.0	13 37.1	7 20.0	2 5.7	3 8.6	20 57.1	10 28.6
	中学校の通常の学級	16 100.0	1 6.3	6 37.5	5 31.3	9 56.3	8 50.0	12 75.0
	中学校のまなびの教室（特別支援教室）	6 100.0	— —	1 16.7	1 16.7	3 50.0	4 66.7	5 83.3
	中学校の特別支援学級	20 100.0	1 5.0	3 15.0	2 10.0	4 20.0	4 20.0	11 55.0
	特別支援学校の中学部	19 100.0	8 42.1	3 15.8	1 5.3	2 10.5	6 31.6	8 42.1
	無回答	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *
		子どもの将来に不安がある	教育や療育に関する情報が少ない	療育・リハビリテーションの機会が少ない	費用など経済的な負担が大きい	その他	特に困っていることや心配はない	無回答
全体		137 64.3	62 29.1	67 31.5	32 15.0	14 6.6	9 4.2	1 0.5
通学先（小・中学校）	小学校の通常の学級	28 50.0	14 25.0	15 26.8	4 7.1	3 5.4	4 7.1	—
	小学校のまなびの教室（特別支援教室）	21 51.2	18 43.9	14 34.1	5 12.2	3 7.3	2 4.9	—
	小学校の特別支援学級	37 75.5	19 38.8	16 32.7	7 14.3	4 8.2	2 4.1	—
	特別支援学校の小学部	28 80.0	10 28.6	17 48.6	6 17.1	1 2.9	2 5.7	—
	中学校の通常の学級	9 56.3	2 12.5	2 12.5	3 18.8	2 12.5	—	—
	中学校のまなびの教室（特別支援教室）	5 83.3	1 16.7	1 16.7	—	1 16.7	—	—
	中学校の特別支援学級	10 50.0	7 35.0	3 15.0	5 25.0	1 5.0	1 5.0	1 5.0
	特別支援学校の中学部	17 89.5	3 15.8	9 47.4	3 15.8	2 10.5	—	—
	無回答	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *

(5) 放課後や長期休校中などの過ごし方の現状

問 24 問 20 で「A 小学校入学前(1～7)」、「B 小中学校等に在学中(8～15)」または「C 高等学校等に在学中(16～18)」と回答した方にお聞きします。

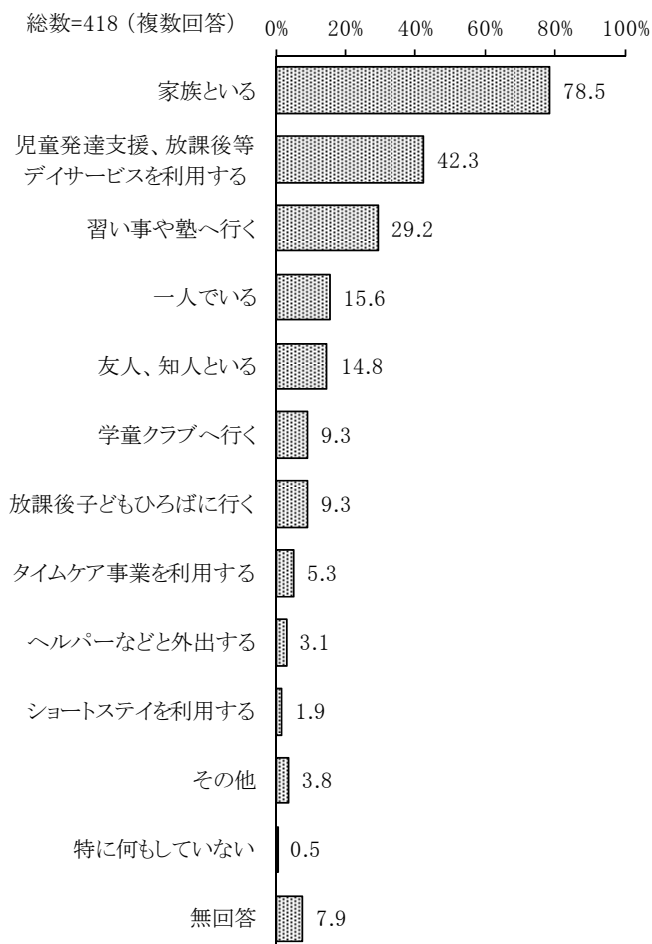
放課後や長期休校中など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等にいる以外の時間は、お子さんはどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも)

全体では、「家族といる」が 78.5%と最も多く、次いで「児童発達支援、放課後等デイサービスを利用する」が 42.3%、「習い事や塾へ行く」が 29.2%、「一人でのいる」が 15.6%となっています。

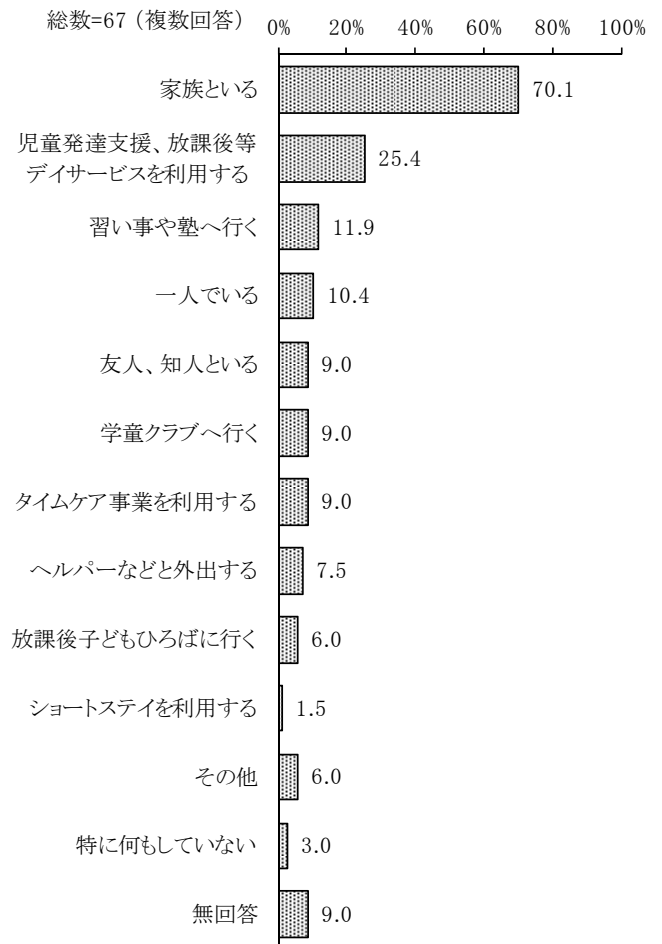
障害別に見ると、「家族といる」「児童発達支援、放課後等デイサービスを利用する」以外では、発達障害、手帳・診断なしで「習い事や塾へ行く」がやや多くなっています。

問 24 放課後や長期休校中などの過ごし方の現状

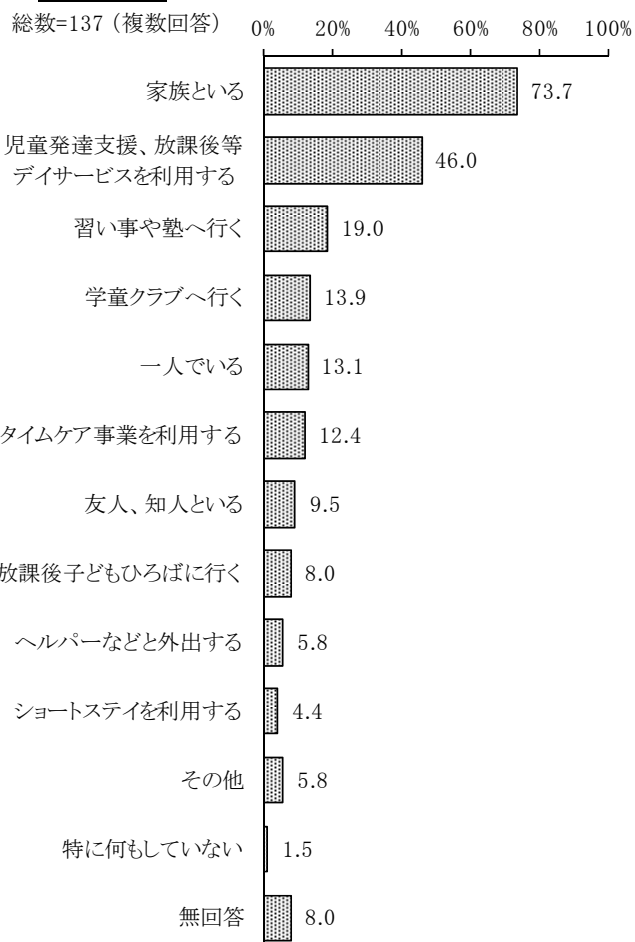
全体



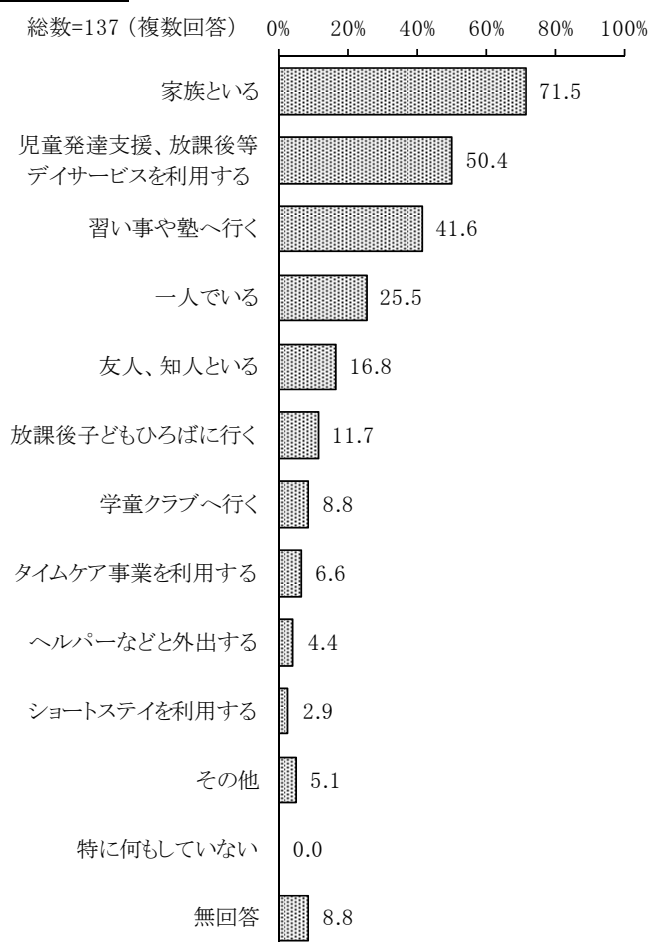
身体障害



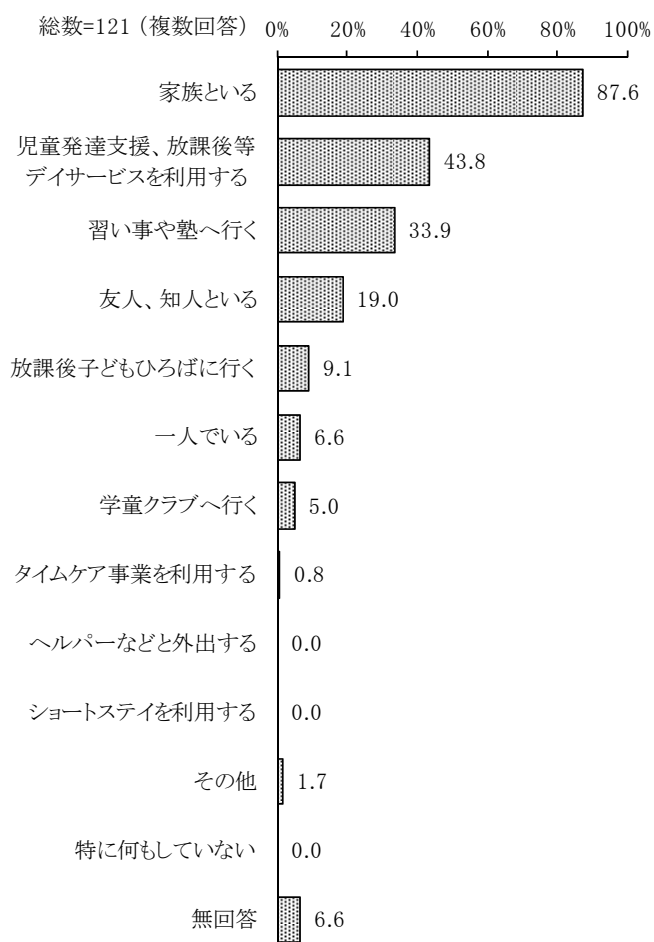
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



(6) 放課後や長期休校中などの過ごし方の希望

問 25 問 20 で「A 小学校入学前(1～7)」、「B 小中学校等に在学中(8～15)」または「C 高等学校等に在学中(16～18)」と回答した方にお聞きします。

放課後や長期休校中など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等にいる以外の時間は、お子さんがどのように過ごすことを希望していますか。

(○はいくつでも)

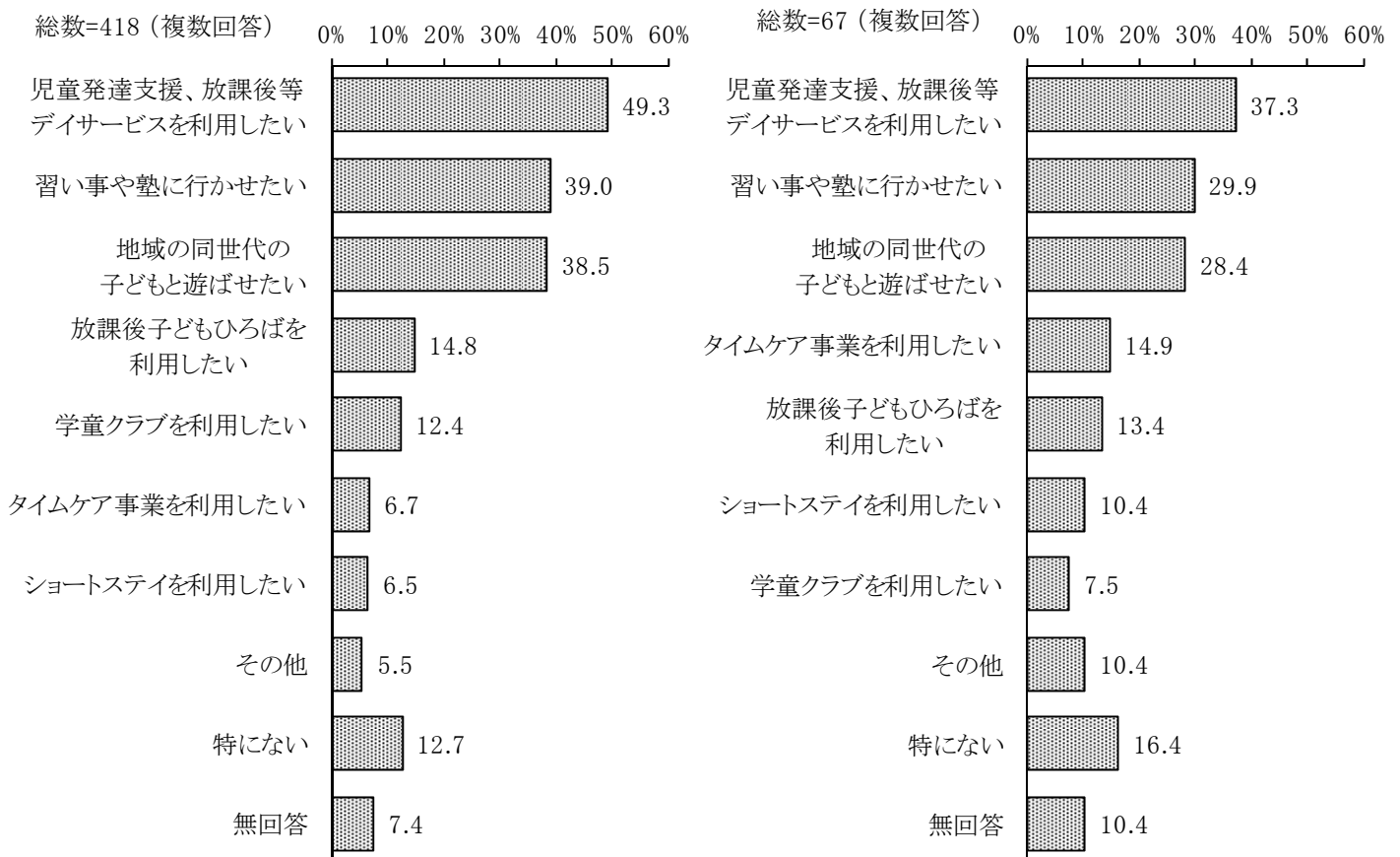
全体では、「児童発達支援、放課後等デイサービスを利用したい」が 49.3%と最も多く、次いで「習い事や塾に行かせたい」が 39.0%、「地域の同世代の子どもと遊ばせたい」が 38.5%、「放課後子どもひろばを利用したい」が 14.8%となっています。

障害別の結果も、概ね同様の傾向となっています。

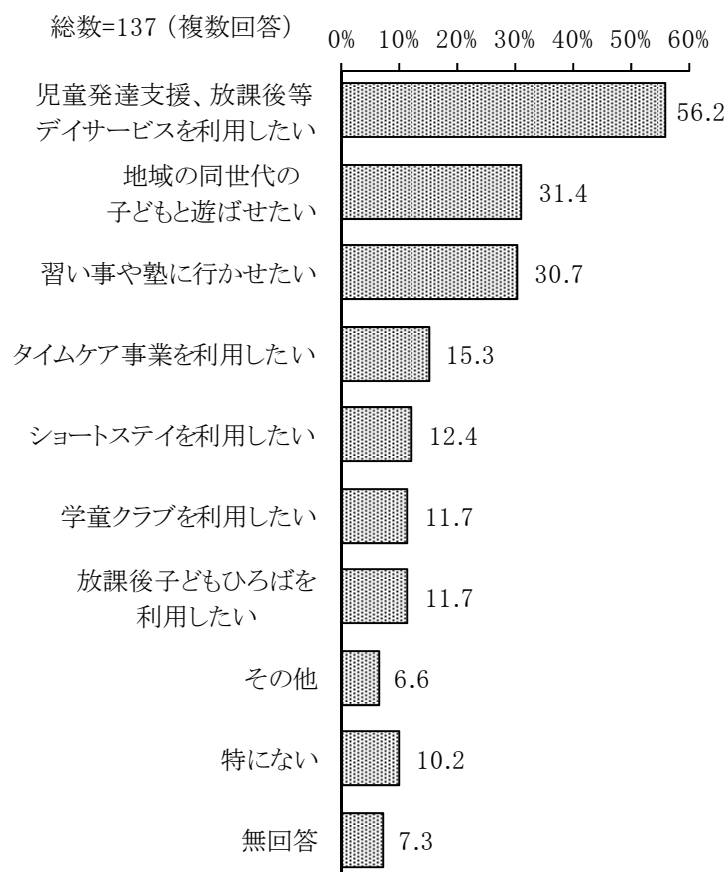
問 25 放課後や長期休校中などの過ごし方の希望

全体

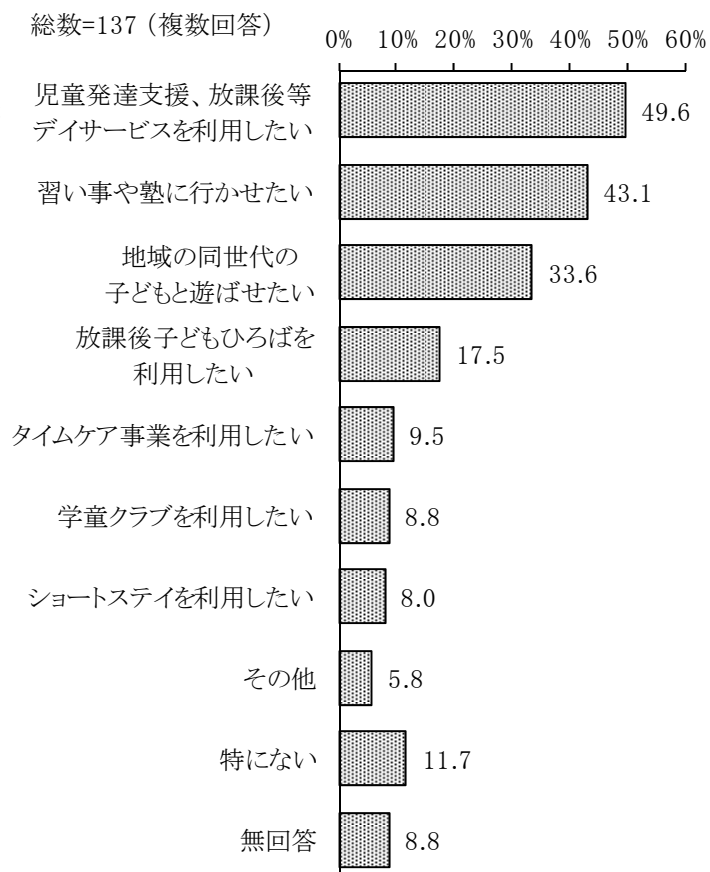
身体障害



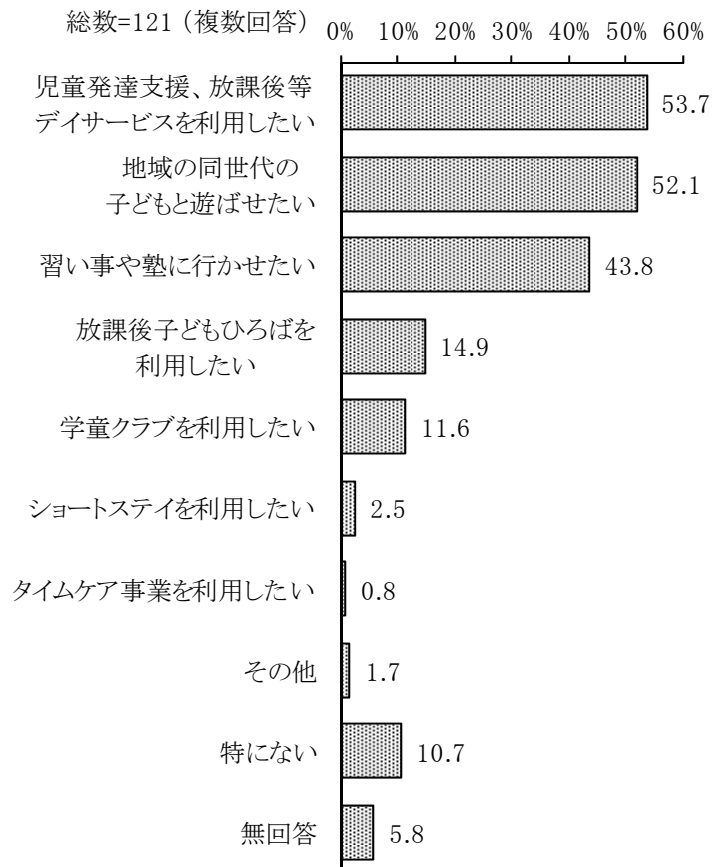
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



通園先（小学校入学前）別に見ると、「地域の同世代の子どもと遊ばせたい」は幼稚園で、「習い事や塾に行かせたい」は子ども園で多くなっています。

●放課後や長期休校中などの過ごし方の希望（通園先（小学校入学前）別）

		全 体	子 ども 地 域 の 同 世 代 の と 遊 ば せ た い	学 童 ク ラ ブ を 利 用 し た い	放 課 後 子 ども ひ ろ ば を 利 用 し た い	習 い 事 や 塾 に 行 か せ た い	タ イ ム ケ ア 事 業 を 利 用 し た い	シ ョ ー ト ス テ イ を 利 用 し た い	放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス を 利 用 し た い 児 童 発 達 支 援	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		156 100.0	70 44.9	23 14.7	21 13.5	64 41.0	3 1.9	5 3.2	74 47.4	2 1.3	22 14.1	12 7.7
通 園 先 （ 小 学 校 入 学 前 ）	保育園	45 100.0	17 37.8	11 24.4	11 24.4	18 40.0	1 2.2	1 2.2	20 44.4	— —	4 8.9	6 13.3
	子ども園	34 100.0	14 41.2	7 20.6	1 2.9	19 55.9	1 2.9	1 2.9	18 52.9	— —	6 17.6	1 2.9
	幼稚園	52 100.0	32 61.5	2 3.8	6 11.5	22 42.3	— —	2 3.8	27 51.9	— —	5 9.6	3 5.8
	子ども総合センター （発達支援コーナー あいあい）	48 100.0	18 37.5	7 14.6	5 10.4	18 37.5	— —	2 4.2	24 50.0	1 2.1	9 18.8	1 2.1
	子ども総合センター以外の 児童発達支援などの療育機関	24 100.0	8 33.3	4 16.7	1 4.2	5 20.8	— —	— —	17 70.8	— —	3 12.5	1 4.2
	その他	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	— —	1 100.0	— —	— —	— —
	通園・通所はしていない	5 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0
	無回答	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *	— *

(7) 中学校（中学部）卒業後の進路

問 26 問 20 で「A 小学校入学前(1～7)」または「B 小中学校等に在学中(8～15)」と回答した方にお聞きます。

中学校（中学部）卒業後はどのような進路を希望しますか。

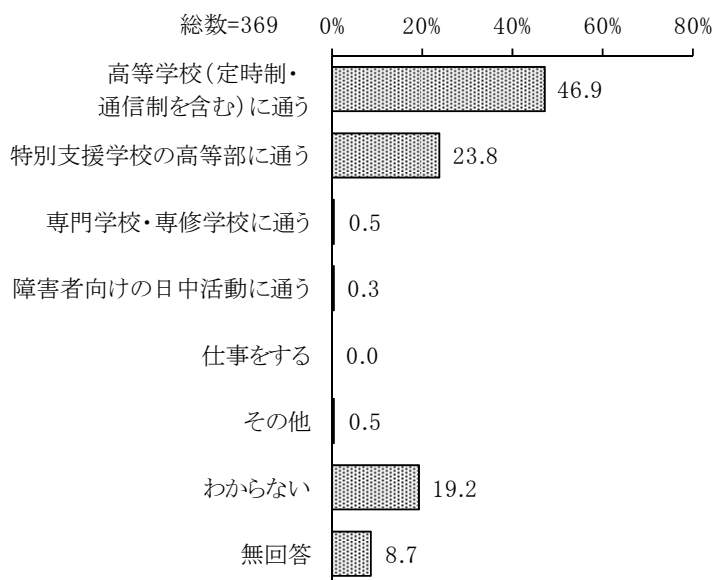
(○はひとつ)

全体では、「高等学校（定時制・通信制を含む）に通う」が 46.9%と最も多く、次いで「特別支援学校の高等部に通う」が 23.8%となっています。

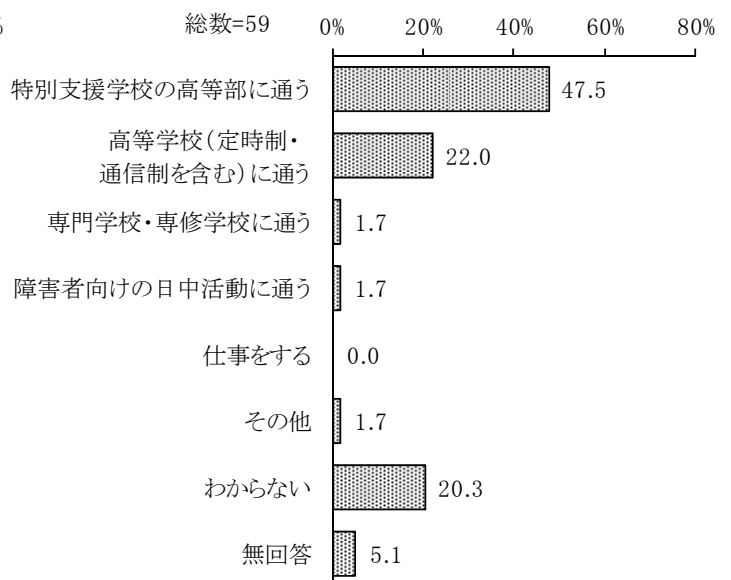
障害別に見ると、身体障害、知的障害では「特別支援学校の高等部に通う」が最も多くなっています。

問 26 中学校（中学部）卒業後の進路

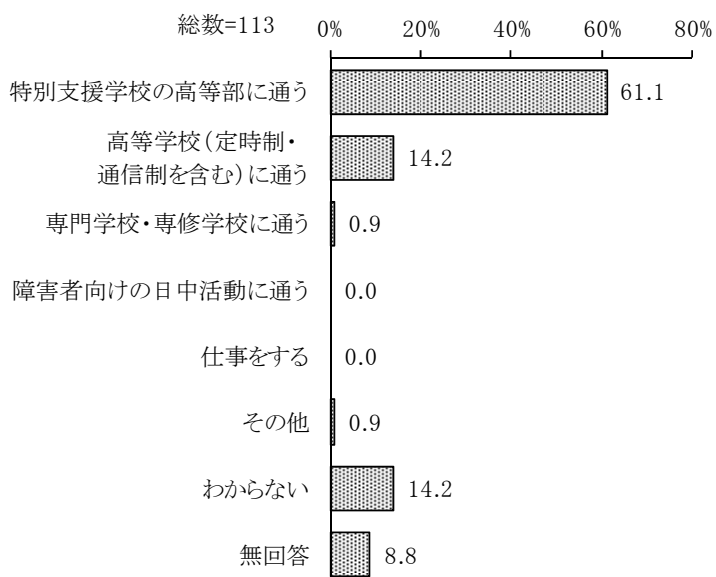
全体



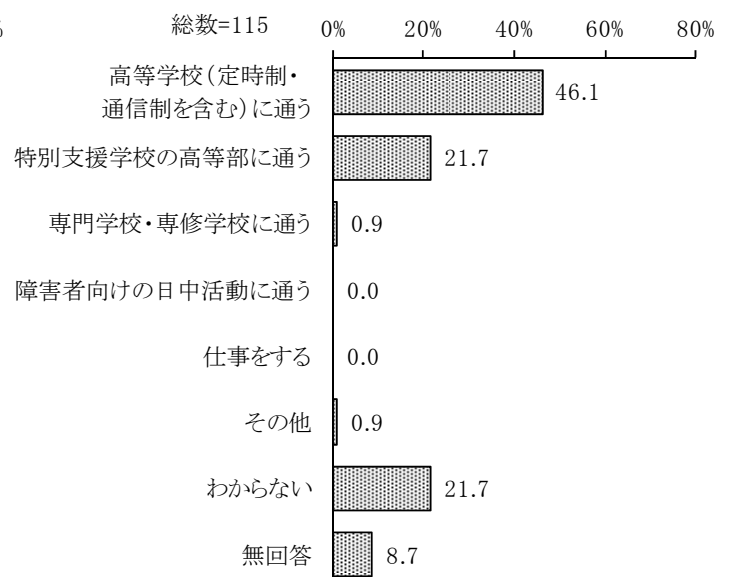
身体障害



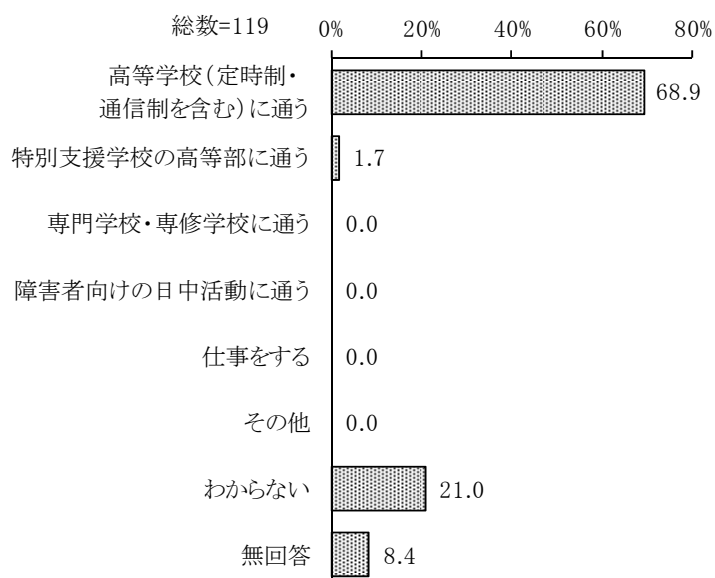
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



通学先（小・中学校）別に見ると、「高等学校（定時制・通信制を含む）に通う」は小学校の通常の学級、小学校のまなびの教室（特別支援教室）、中学校の通常の学級で、「特別支援学校の高等部に通う」は小学校・中学校の特別支援学級、特別支援学校の小学部・中学部で多くなっています。

●中学校（中学部）卒業後の進路

		全体	高等学校（定時制・通信制を含む）に通う	特別支援学校の高等部に通う	専門学校・専修学校に通う	障害者向けの日中活動に通う	仕事をする	その他	わからない	無回答
全体		213 100.0	84 39.4	80 37.6	2 0.9	1 0.5	-	2 0.9	28 13.1	16 7.5
通学先（小・中学校）	小学校の通常の学級	56 100.0	39 69.6	2 3.6	-	1 1.8	-	-	9 16.1	5 8.9
	小学校のまなびの教室（特別支援教室）	41 100.0	29 70.7	1 2.4	-	1 2.4	-	-	5 12.2	5 12.2
	小学校の特別支援学級	49 100.0	8 16.3	21 42.9	2 4.1	-	-	1 2.0	12 24.5	5 10.2
	特別支援学校の小学部	35 100.0	1 2.9	29 82.9	-	-	-	1 2.9	3 8.6	1 2.9
	中学校の通常の学級	16 100.0	12 75.0	1 6.3	-	-	-	-	1 6.3	2 12.5
	中学校のまなびの教室（特別支援教室）	6 100.0	4 66.7	-	-	-	-	-	1 16.7	1 16.7
	中学校の特別支援学級	20 100.0	7 35.0	12 60.0	-	-	-	-	1 5.0	-
	特別支援学校の中学部	19 100.0	-	17 89.5	-	-	-	-	1 5.3	1 5.3
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		*	*	*	*	*	*	*	*	*

(8) 高等学校（高等部）卒業後の進路

問 27 問 20 で「C 高等学校等に在学中(16～18)」と回答した方にお聞きします。

高等学校（高等部）卒業後の日中の過ごし方は、どのようにしたいと思いますか。（○はいくつでも）

※ この設問では、「お子さんの希望」と「保護者の方の希望」をそれぞれ伺いました。

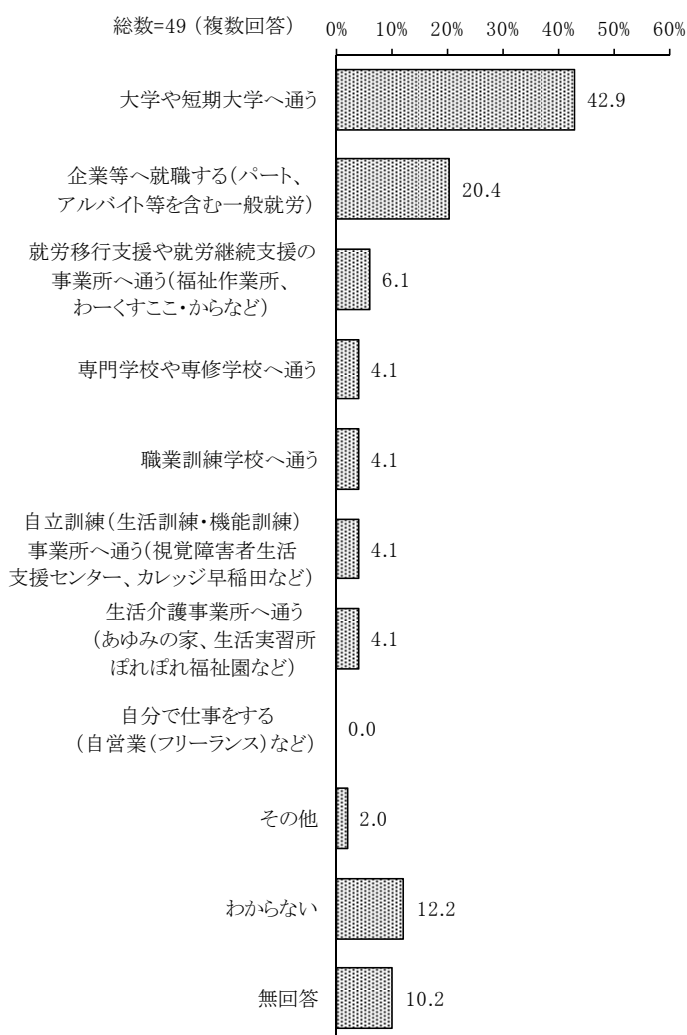
①お子さんの希望

全体では、「大学や短期大学へ通う」が 42.9%と最も多く、次いで「企業等へ就職する（パート、アルバイト等を含む一般就労）」が 20.4%、「就労移行支援や就労継続支援の事業所へ通う（福祉作業所、わーくすここ・からなど）」が 6.1%、「専門学校や専修学校へ通う」「職業訓練学校に通う」「自立訓練（生活訓練・機能訓練）事業所へ通う（視覚障害者生活支援センター、カレッジ早稲田など）」「生活介護事業所へ通う（あゆみの家、生活実習所ぽればれ福祉園など）」がそれぞれ 4.1%となっています。

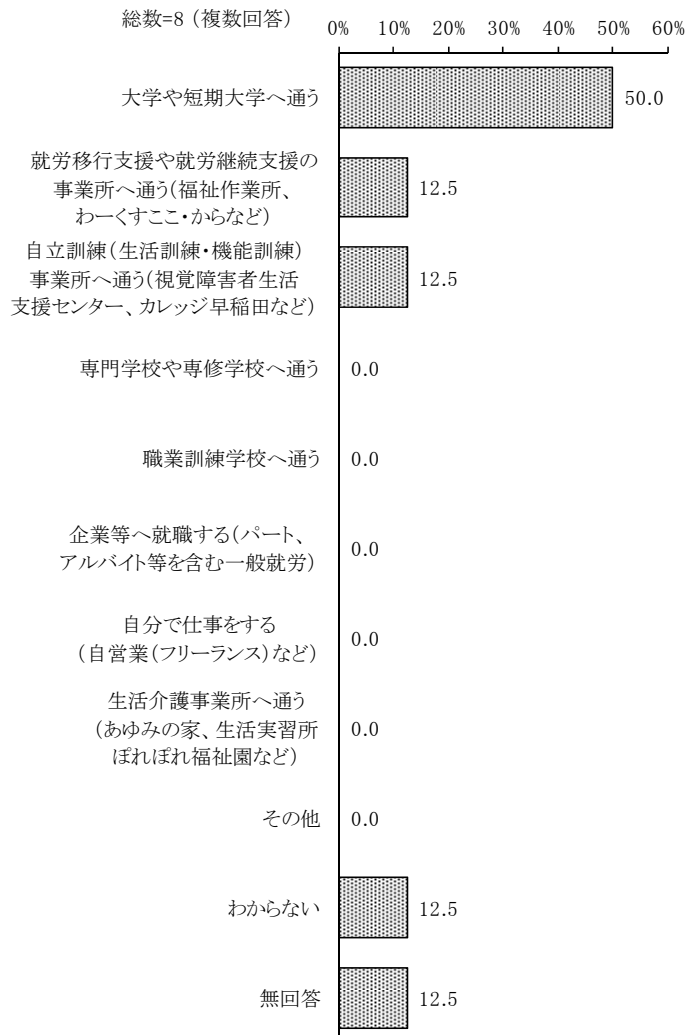
障害別に見ると、知的障害では「企業等へ就職する（パート、アルバイト等を含む一般就労）」が最も多くなっています（手帳・診断なしの該当者は2人で、「大学や短期大学へ通う」「その他」がそれぞれ1人でした）。

問 27① 高等学校（高等部）卒業後の進路（お子さんの希望）

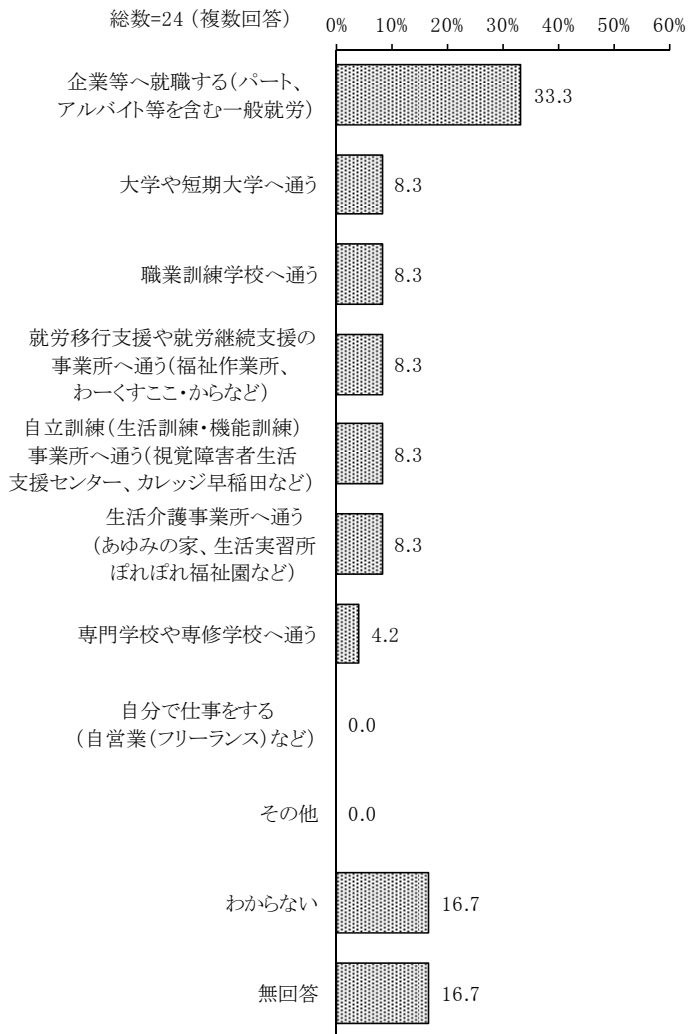
全体



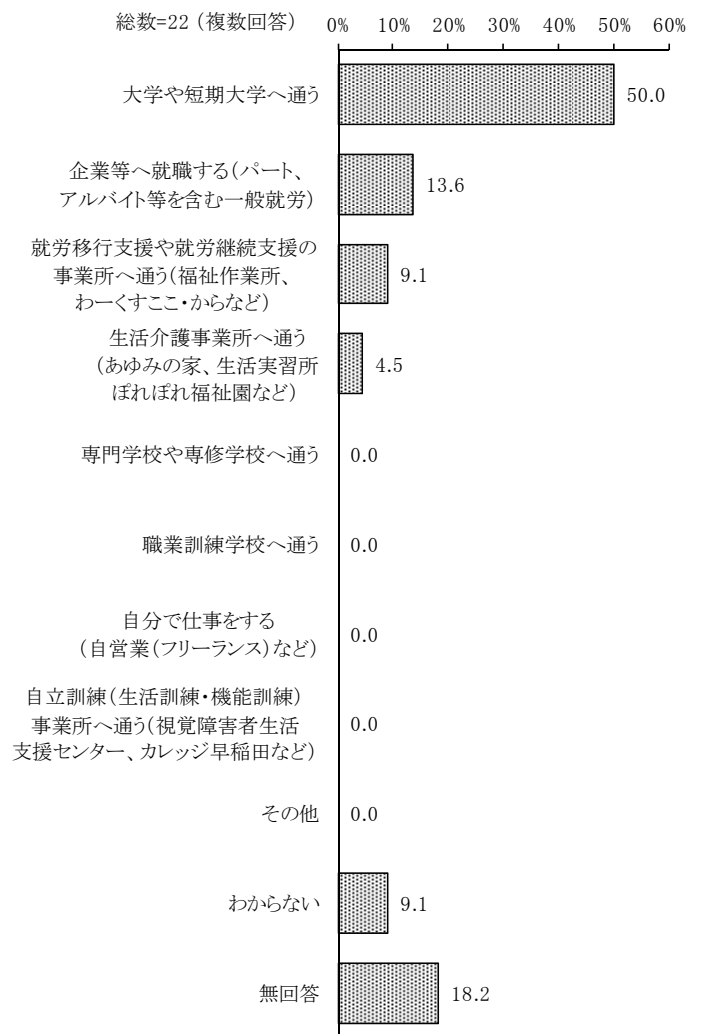
身体障害



知的障害



発達障害



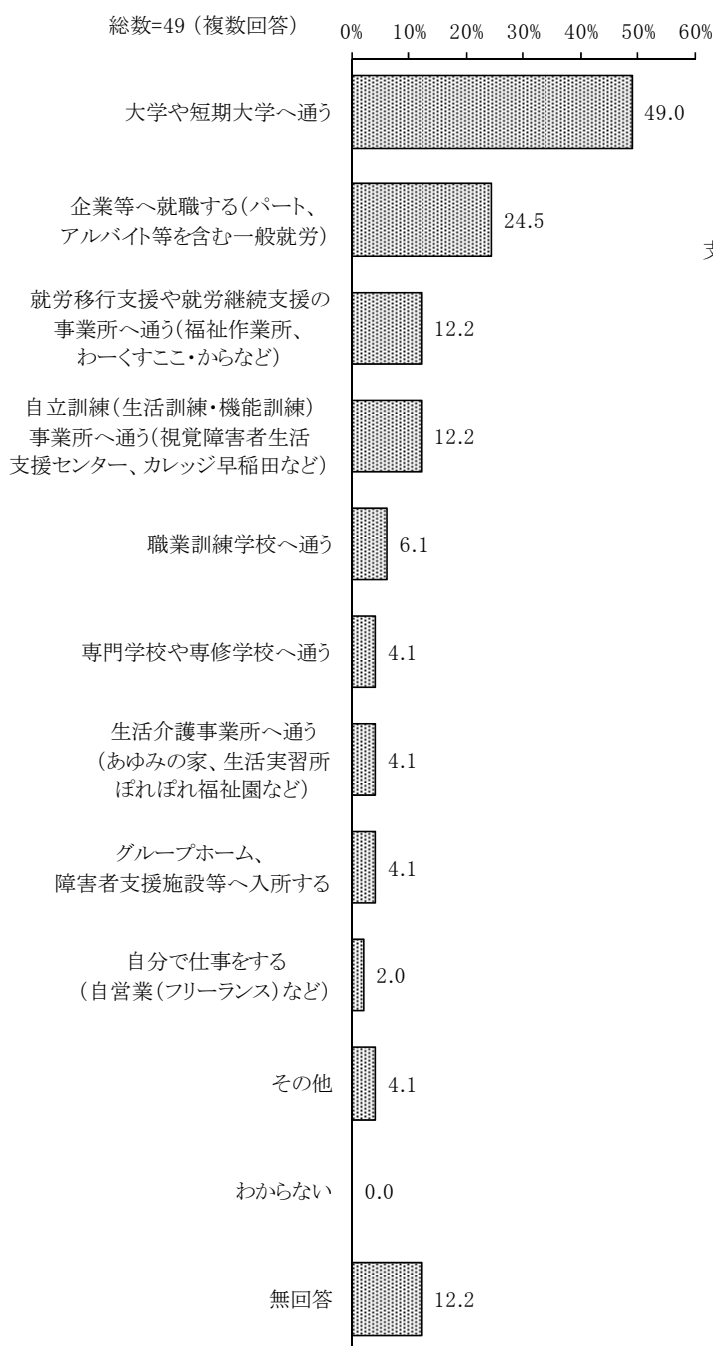
②保護者の方の希望

全体では、「大学や短期大学へ通う」が 49.0%と最も多く、次いで「企業等へ就職する（パート、アルバイト等を含む一般就労）」が 24.5%、「就労移行支援や就労継続支援の事業所へ通う（福祉作業所、わーくすここ・からなど）」「自立訓練（生活訓練・機能訓練）事業所へ通う（視覚障害者生活支援センター、カレッジ早稲田など）」がそれぞれ 12.2%となっています。

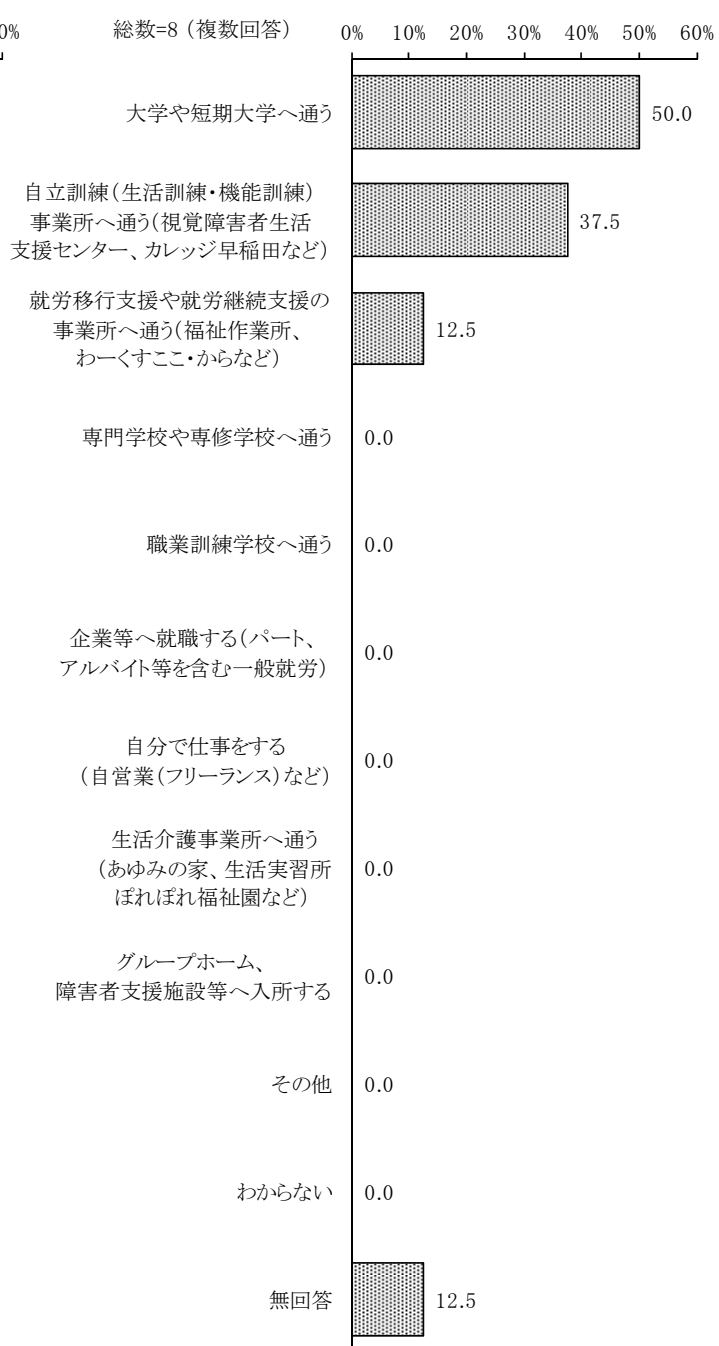
障害別に見ると、知的障害では「企業等へ就職する（パート、アルバイト等を含む一般就労）」が最も多くなっています（手帳・診断なしの該当者は2人で、いずれも「大学や短期大学へ通う」でした）。

問 27② 高等学校（高等部）卒業後の進路（保護者の方の希望）

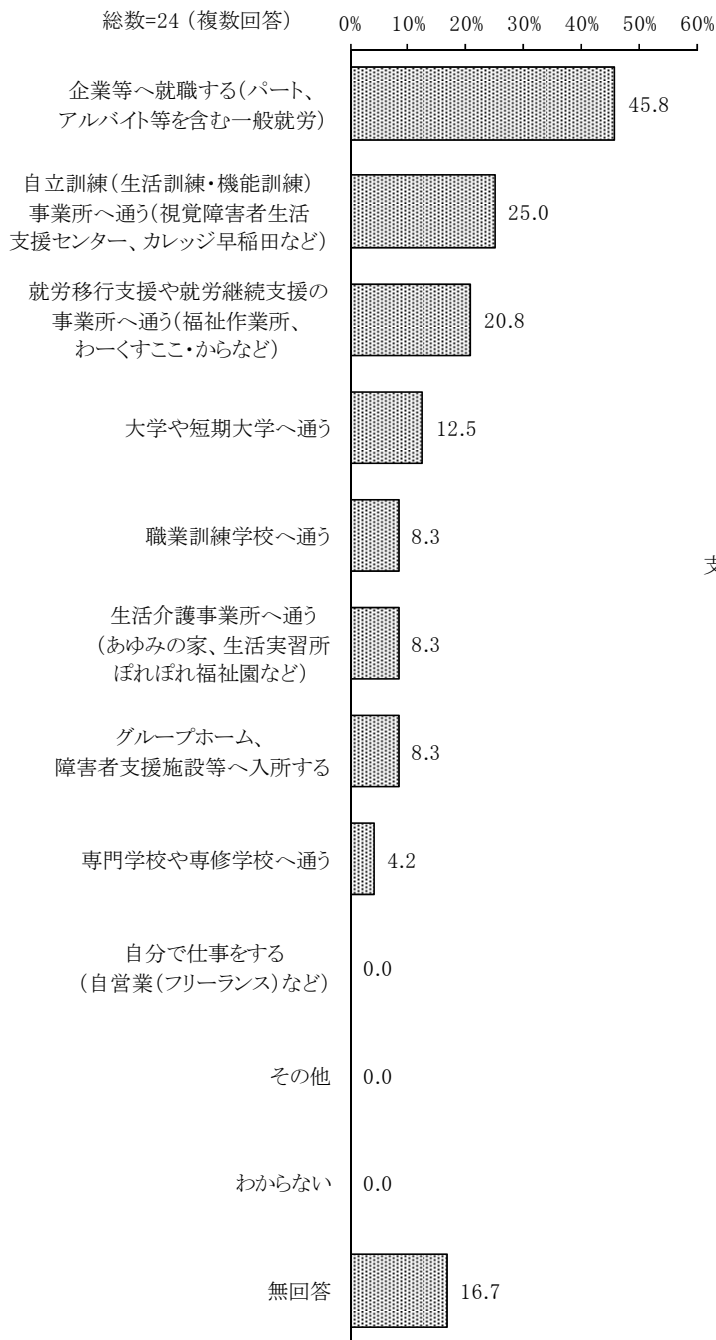
全体



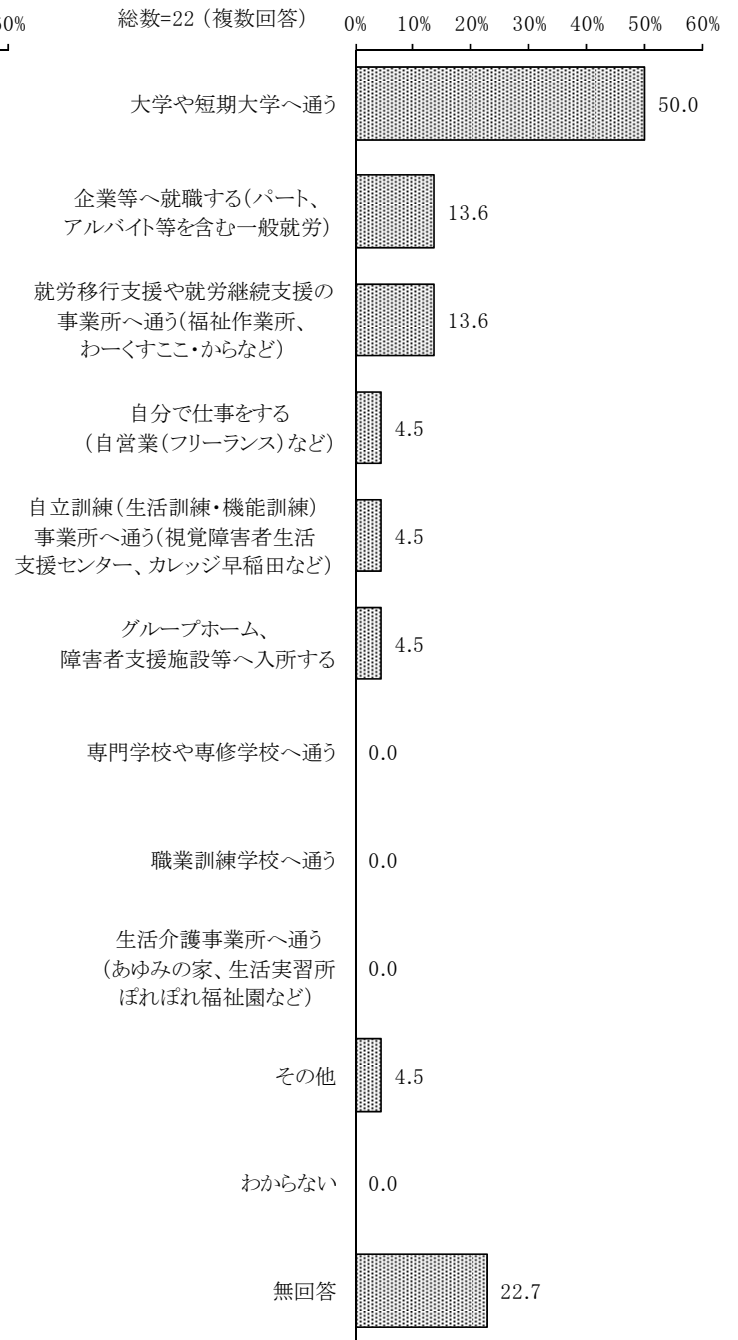
身体障害



知的障害



発達障害



5 外出やバリアフリーについて

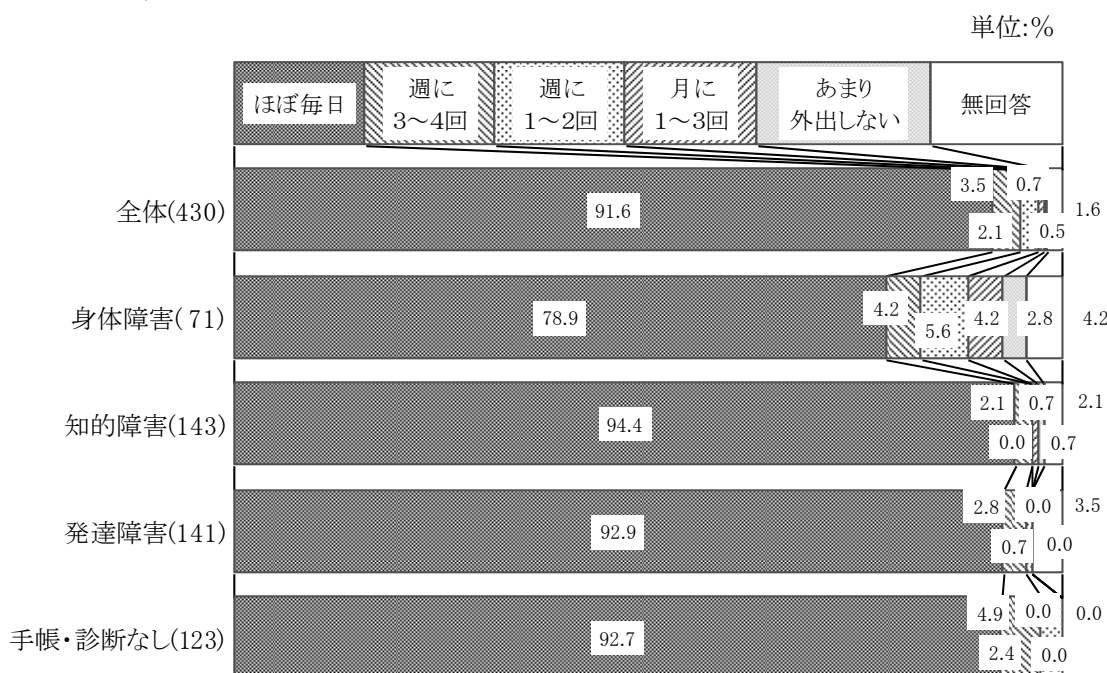
(1) 外出の頻度

問 28 お子さんは、どのくらいの頻度で外出（通園・通学含む）していますか。
（○はひとつ）

全体では、「ほぼ毎日」が 91.6%と特に多く、次いで「週に3～4回」が 3.5%、「週に1～2回」が 2.1%となっています。

障害別に見ると、身体障害では「ほぼ毎日」がやや少なくなっています。

問 28 外出の頻度



(2) 外出に関して困っていること

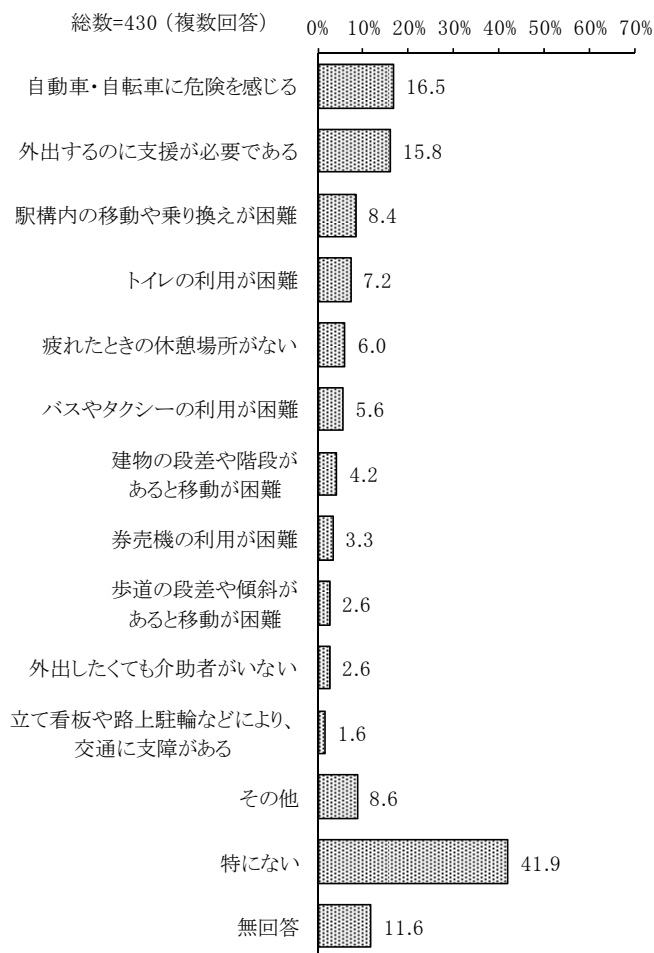
問 29 お子さんは、外出（通園・通学以外）に関してどのようなことで困っていますか。（○は3つまで）

全体では、「自動車・自転車に危険を感じる」が 16.5%と最も多く、次いで「外出するのに支援が必要である」が 15.8%、「駅構内の移動や乗り換えが困難」が 8.4%、「トイレの利用が困難」が 7.2%となっています。「特にない」は 41.9%でした。

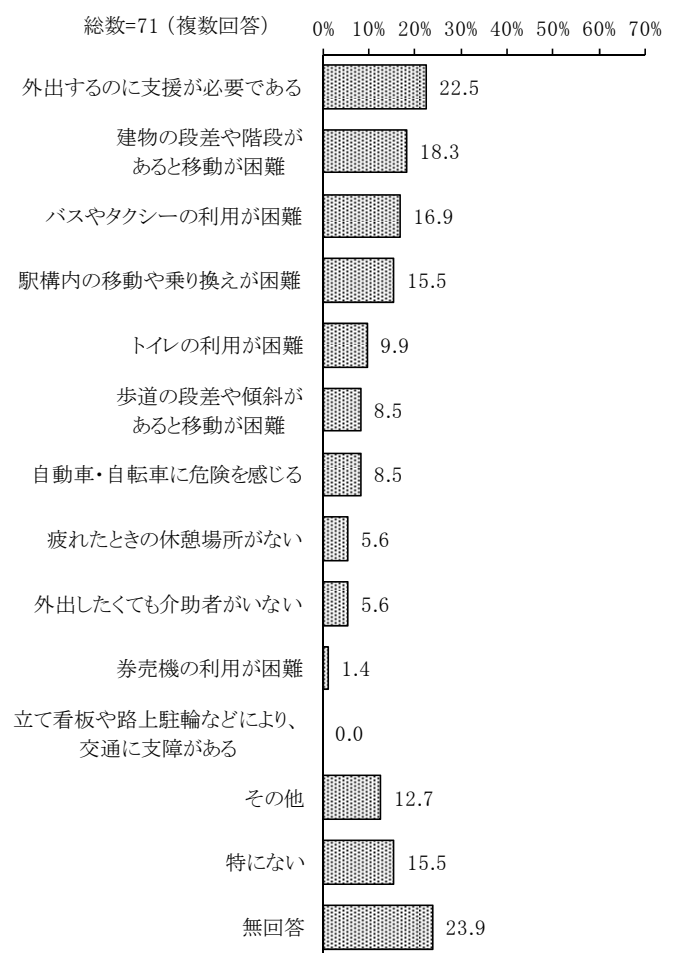
障害別に見ると、身体障害、知的障害では「外出するのに支援が必要である」が最も多くなっています。

問 29 外出に関して困っていること

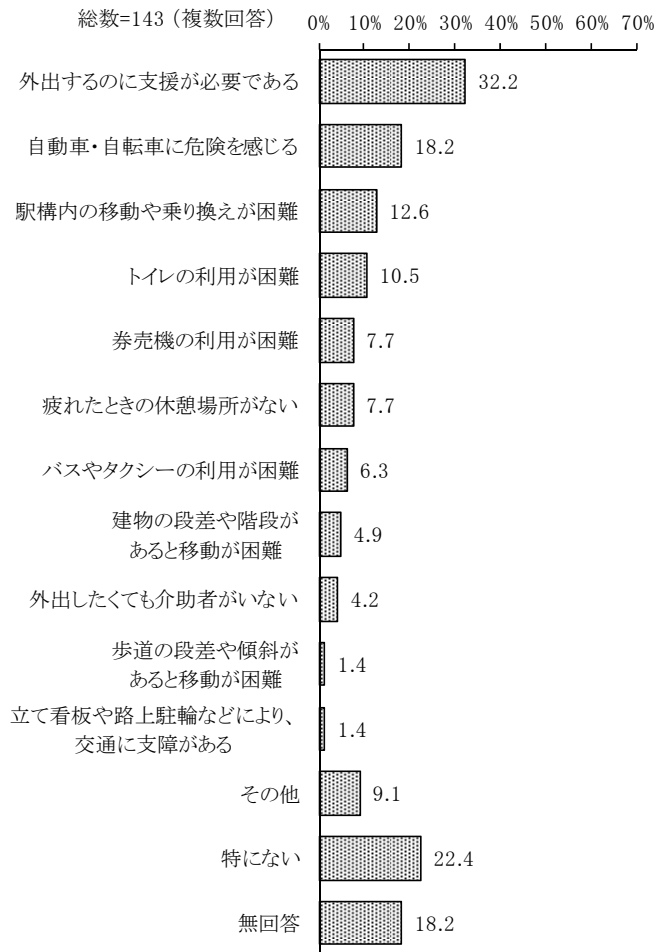
全体



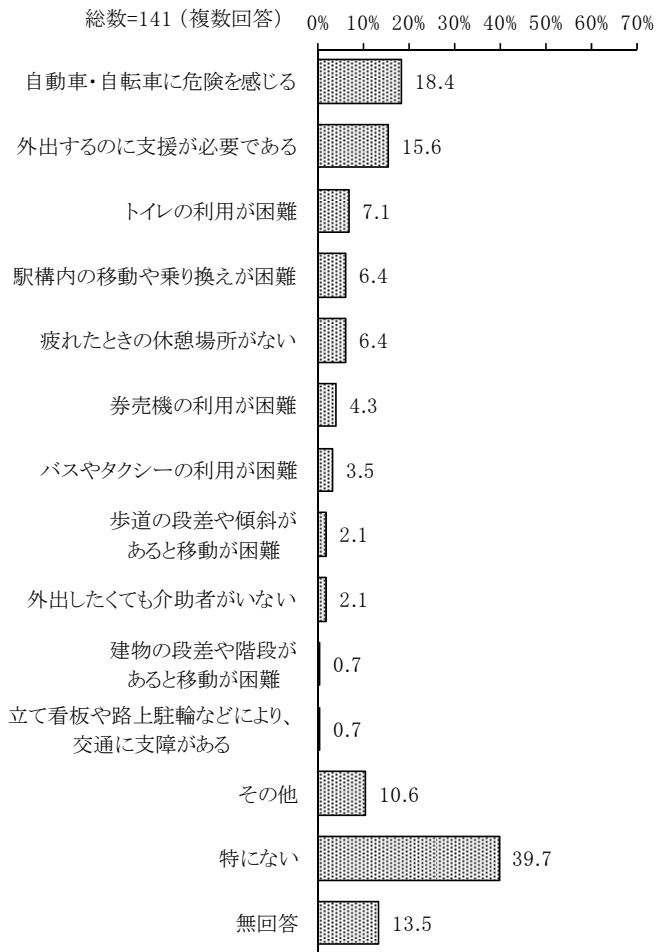
身体障害



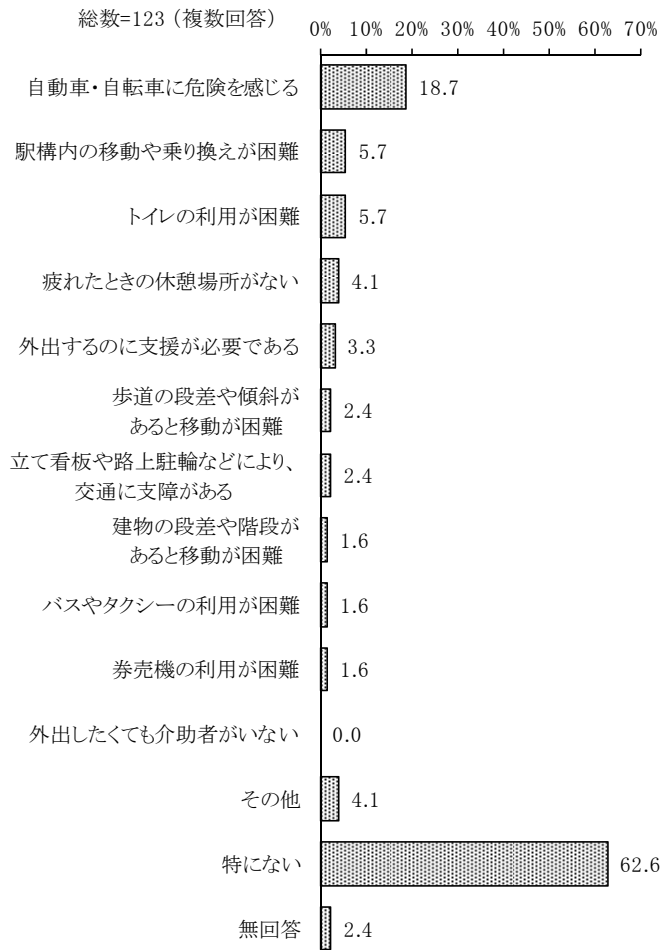
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



6 福祉サービスについて

問 30 お子さんは、次のようなサービスを利用していますか。また、今後（2～3年以内に）利用したいと思いますか。

A 主に 18 歳未満の方が利用するサービス

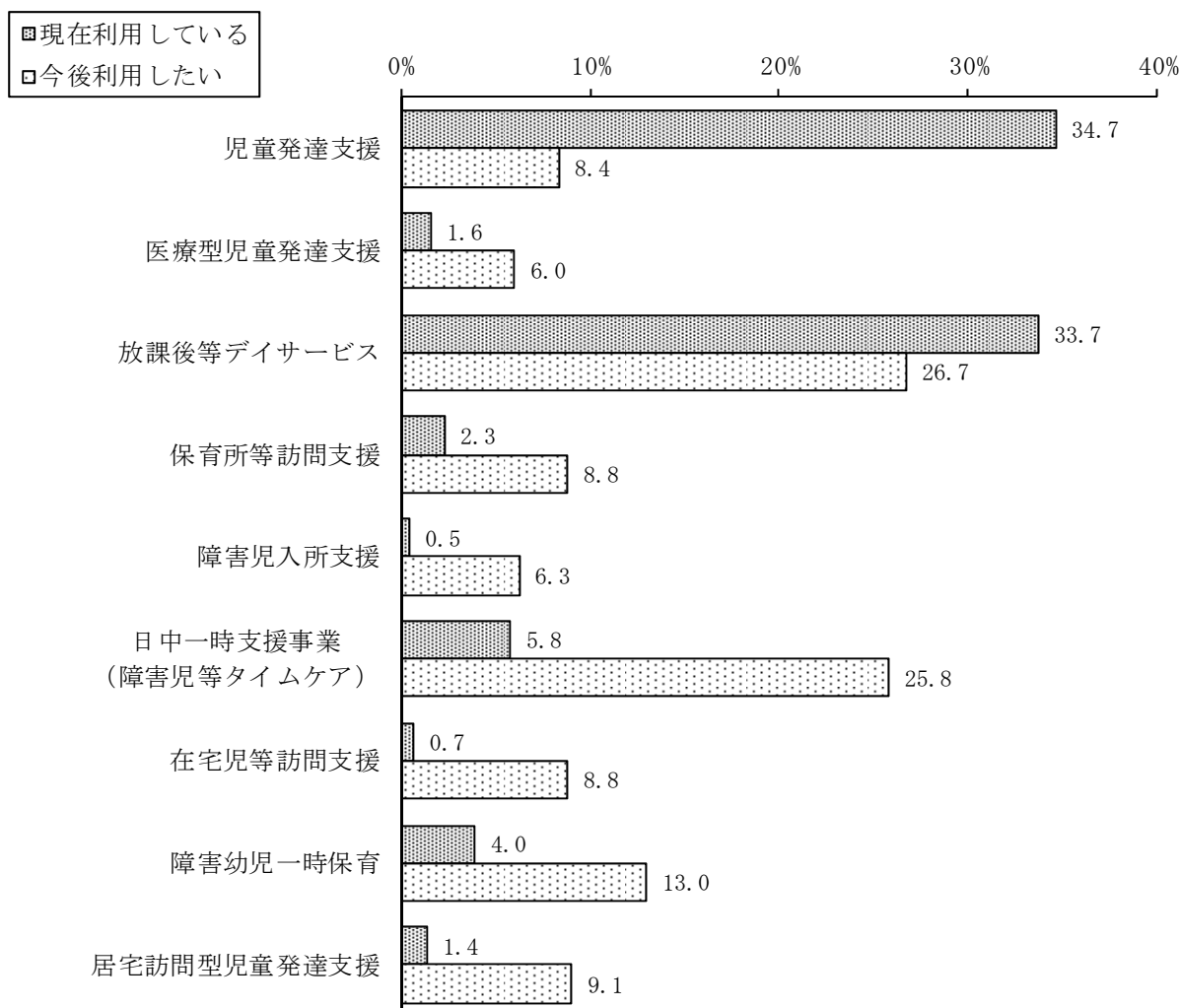
（１）主に 18 歳未満の方が利用するサービス

利用状況を見ると、「児童発達支援」が 34.7%と最も多く、次いで「放課後等デイサービス」が 33.7%、「日中一時支援事業（障害児等タイムケア）」が 5.8%、「障害幼児一時保育」が 4.0%となっています。

利用意向を見ると、「放課後等デイサービス」が 26.7%と最も多く、次いで「日中一時支援事業（障害児等タイムケア）」が 25.8%、「障害幼児一時保育」が 13.0%、「居宅訪問型児童発達支援」が 9.1%となっています。

問 30① 主に 18 歳未満の方が利用するサービス

総数=430 （複数回答）



		全 体	児童発達支援		医療型児童 発達支援		放課後等 デイサービス		保育所等訪問支援		障害児入所支援	
			現 在 利 用 し て い る	今 後 利 用 し た い	現 在 利 用 し て い る	今 後 利 用 し た い	現 在 利 用 し て い る	今 後 利 用 し た い	現 在 利 用 し て い る	今 後 利 用 し た い	現 在 利 用 し て い る	今 後 利 用 し た い
全体		430 100.0	149 34.7	36 8.4	7 1.6	26 6.0	145 33.7	115 26.7	10 2.3	38 8.8	2 0.5	27 6.3
障 害 の 種 類	身体障害	71 100.0	10 14.1	14 19.7	7 9.9	21 29.6	21 29.6	18 25.4	2 2.8	7 9.9	1 1.4	16 22.5
	知的障害	143 100.0	23 16.1	13 9.1	2 1.4	8 5.6	63 44.1	40 28.0	2 1.4	9 6.3	-	16 11.2
	発達障害	141 100.0	37 26.2	12 8.5	-	4 2.8	63 44.7	30 21.3	2 1.4	7 5.0	-	7 5.0
	手帳・診断なし	123 100.0	76 61.8	4 3.3	-	2 1.6	29 23.6	38 30.9	6 4.9	14 11.4	-	1 0.8

		日中一時支援事業 (障害児等タイムケア)		在宅児等訪問支援		障害幼児一時保育		居宅訪問型 児童発達支援	
		現 在 利 用 し て い る	今 後 利 用 し た い	現 在 利 用 し て い る	今 後 利 用 し た い	現 在 利 用 し て い る	今 後 利 用 し た い	現 在 利 用 し て い る	今 後 利 用 し た い
全体		25 5.8	111 25.8	3 0.7	38 8.8	17 4.0	56 13.0	6 1.4	39 9.1
障 害 の 種 類	身体障害	7 9.9	28 39.4	2 2.8	12 16.9	- -	18 25.4	5 7.0	12 16.9
	知的障害	21 14.7	48 33.6	-	14 9.8	4 2.8	21 14.7	1 0.7	17 11.9
	発達障害	12 8.5	34 24.1	1 0.7	10 7.1	4 2.8	13 9.2	1 0.7	9 6.4
	手帳・診断なし	- -	20 16.3	-	9 7.3	9 7.3	17 13.8	-	8 6.5

サービス名	サービスの内容
① 児童発達支援	療育を必要とする障害児等が施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。
② 医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や、医学的管理下での支援が必要な児童のための通所支援です。
③ 放課後等デイサービス	就学している障害児に、放課後や休校日に生活能力の訓練、社会交流機会を提供します。
④ 保育所等訪問支援	保育所等に通う障害児が集団生活に適應するために必要な専門的支援を提供します。
⑤ 障害児入所支援	福祉型障害児入所施設と医療型障害児入所施設の 2 種類。 入所手続きは児童相談センターが窓口です。
⑥ 日中一時支援事業（障害児等タイムケア）	障害児の放課後及び夏休み等の長期学校休校中の活動場所を提供します。
⑦ 在宅児等訪問支援	障害児等の自宅を訪問し、遊びや生活の指導、情報提供を行います。
⑧ 障害幼児一時保育	一時的に保育が必要なとき、障害幼児等の保育を行います。
⑨ 居宅訪問型児童発達支援	障害児等の居宅を訪問し、日常生活における動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

B 児童期～成人期を通じて利用できるサービス

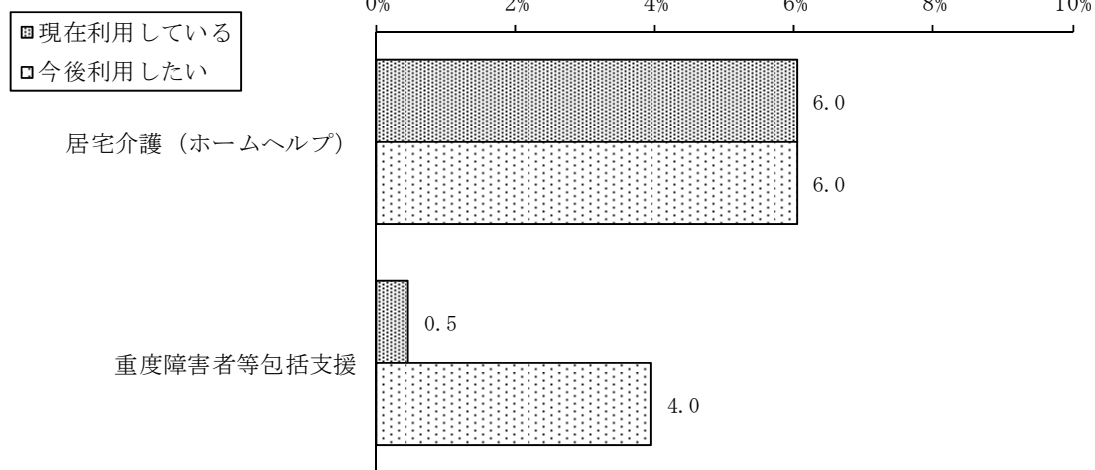
(2) 自宅での生活を支援するサービス

利用状況を見ると、「居宅介護（ホームヘルプ）」が6.0%となっています。

利用意向を見ると、「居宅介護（ホームヘルプ）」が6.0%、「重度障害者等包括支援」が4.0%となっています。

問 30② 自宅での生活を支援するサービス

総数=430（複数回答）



		全体	居宅介護 (ホームヘルプ)		重度障害者等 包括支援	
			現在 利用 して いる	今後 利用 した い	現在 利用 して いる	今後 利用 した い
全体		430 100.0	26 6.0	26 6.0	2 0.5	17 4.0
障害 の 種 類	身体障害	71 100.0	20 28.2	14 19.7	2 2.8	12 16.9
	知的障害	143 100.0	13 9.1	18 12.6	2 1.4	7 4.9
	発達障害	141 100.0	4 2.8	5 3.5	—	2 1.4
	手帳・診断なし	123 100.0	—	1 0.8	—	—

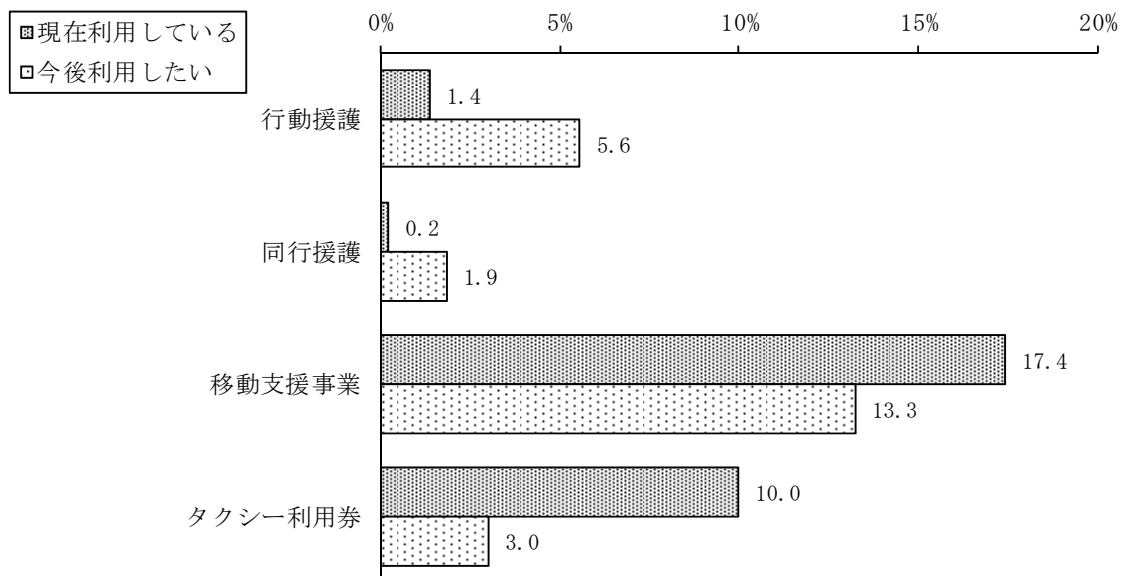
（３）外出を支援するサービス

利用状況を見ると、「移動支援事業」が 17.4%と最も多く、次いで「タクシー利用券」が 10.0%、「行動援護」が 1.4%となっています。

利用意向を見ると、「移動支援事業」が 13.3%と最も多く、次いで「行動援護」が 5.6%、「タクシー利用券」が 3.0%、「同行援護」が 1.9%となっています。

問 30③ 外出を支援するサービス

総数=430 （複数回答）



		全体	行動援護		同行援護		移動支援事業		タクシー利用券	
			現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい
全体		430 100.0	6 1.4	24 5.6	1 0.2	8 1.9	75 17.4	57 13.3	43 10.0	13 3.0
障害の種類	身体障害	71 100.0	3 4.2	9 12.7	1 1.4	5 7.0	27 38.0	14 19.7	36 50.7	10 14.1
	知的障害	143 100.0	5 3.5	14 9.8	- -	2 1.4	51 35.7	34 23.8	22 15.4	5 3.5
	発達障害	141 100.0	1 0.7	4 2.8	- -	- -	24 17.0	17 12.1	2 1.4	1 0.7
	手帳・診断なし	123 100.0	- -	- -	- -	- -	2 1.6	7 5.7	- -	1 0.8

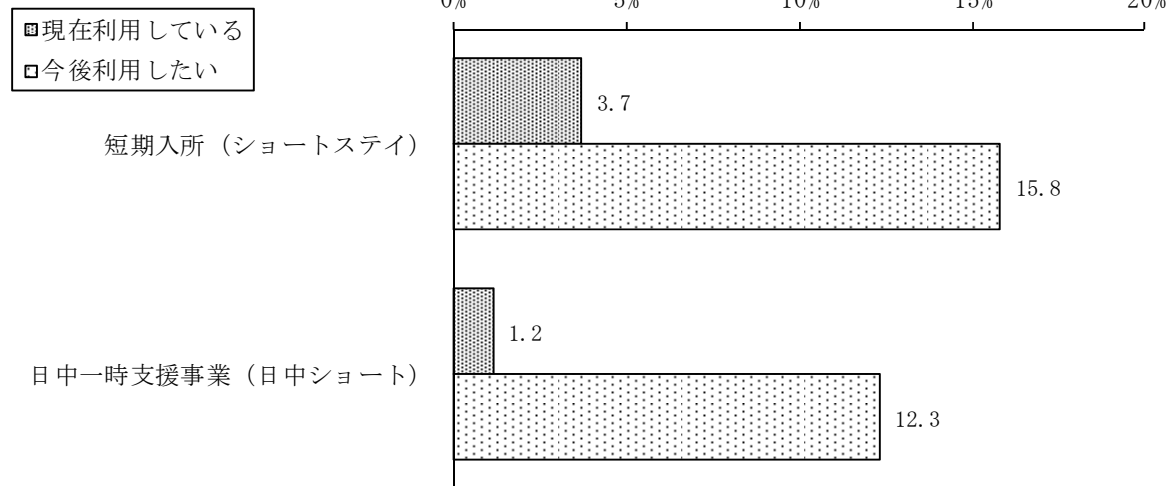
（４）一時的な支援を行うサービス

利用状況を見ると、「短期入所（ショートステイ）」が 3.7%、「日中一時支援事業（日中ショート）」が 1.2%となっています。

利用意向を見ると、「短期入所（ショートステイ）」が 15.8%、「日中一時支援事業（日中ショート）」が 12.3%となっています。

問 30④ 一時的な支援を行うサービス

総数=430（複数回答）



		全体	短期入所 (ショートステイ)		日中一時支援事業 (日中ショート)	
			現在 利用 して いる	今後 利用 した い	現在 利用 して いる	今後 利用 した い
全体		430 100.0	16 3.7	68 15.8	5 1.2	53 12.3
障害 の 種 類	身体障害	71 100.0	8 11.3	26 36.6	3 4.2	27 38.0
	知的障害	143 100.0	10 7.0	47 32.9	2 1.4	38 26.6
	発達障害	141 100.0	4 2.8	20 14.2	1 0.7	13 9.2
	手帳・診断なし	123 100.0	— —	3 2.4	— —	— —

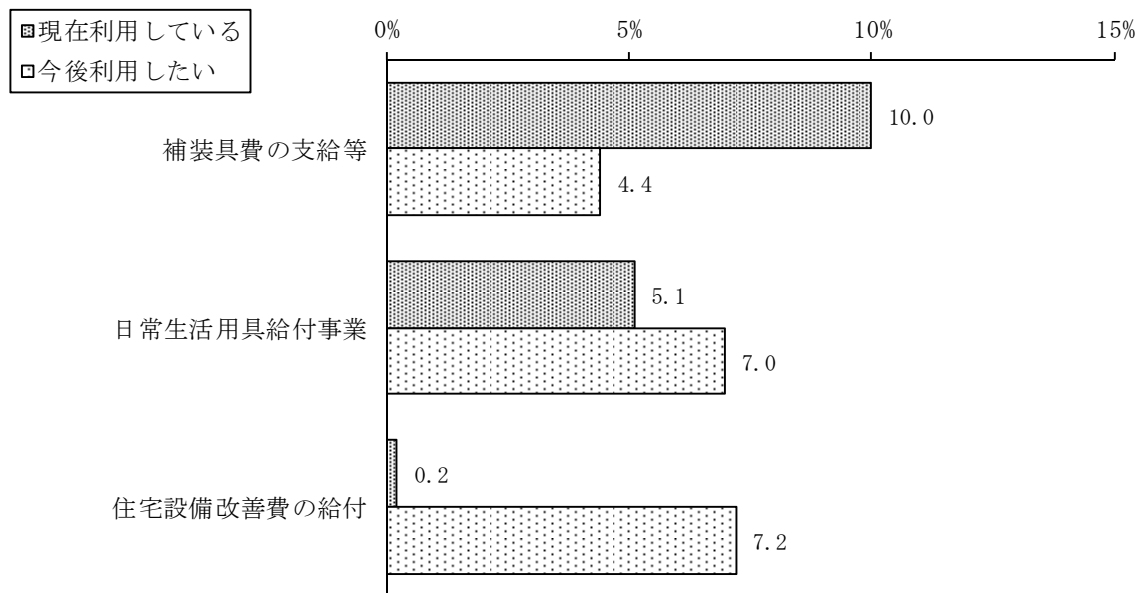
(5) 補装具費・日常生活用具・住宅設備改善

利用状況を見ると、「補装具費の支給等」が10.0%、「日常生活用具給付事業」が5.1%となっています。

利用意向を見ると、「住宅設備改善費の給付」が7.2%と最も多く、次いで「日常生活用具給付事業」が7.0%、「補装具費の支給等」が4.4%となっています。

問 30⑤ 補装具費・日常生活用具・住宅設備改善

総数=430 (複数回答)



		全体	補装具費の支給等		日常生活用具給付事業		住宅設備改善費の給付	
			現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい	現在利用している	今後利用したい
全体		430 100.0	43 10.0	19 4.4	22 5.1	30 7.0	1 0.2	31 7.2
障害の種類	身体障害	71 100.0	36 50.7	12 16.9	21 29.6	23 32.4	-	27 38.0
	知的障害	143 100.0	23 16.1	7 4.9	12 8.4	10 7.0	1 0.7	14 9.8
	発達障害	141 100.0	-	1 0.7	-	5 3.5	-	3 2.1
	手帳・診断なし	123 100.0	2 1.6	2 1.6	-	1 0.8	-	-

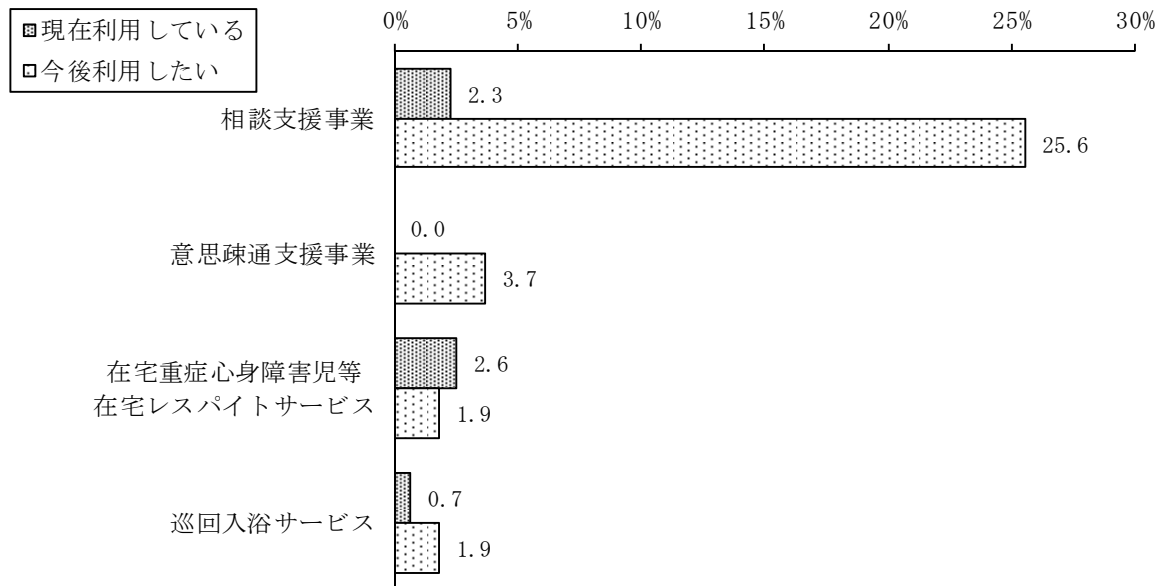
(6) 日常生活のサービス

利用状況を見ると、「在宅重症心身障害児等在宅レスパイトサービス」が 2.6%、「相談支援事業」が 2.3%となっています。

利用意向を見ると、「相談支援事業」が 25.6%と最も多く、次いで「意思疎通支援事業」が 3.7%、「在宅重症心身障害児等在宅レスパイトサービス」「巡回入浴サービス」がそれぞれ 1.9%となっています。

問 30⑥ 日常生活のサービス

総数=430 (複数回答)



		全体	相談支援事業		意思疎通支援事業		在宅重症心身障害児等 在宅レスパイトサービス		巡回入浴サービス	
			現在 利用 して いる	今後 利用 した い	現在 利用 して いる	今後 利用 した い	現在 利用 して いる	今後 利用 した い	現在 利用 して いる	今後 利用 した い
全体		430 100.0	10 2.3	110 25.6	-	16 3.7	11 2.6	8 1.9	3 0.7	8 1.9
障害 の 種 類	身体障害	71 100.0	5 7.0	30 42.3	-	10 14.1	10 14.1	7 9.9	2 2.8	8 11.3
	知的障害	143 100.0	5 3.5	54 37.8	-	8 5.6	4 2.8	3 2.1	1 0.7	2 1.4
	発達障害	141 100.0	1 0.7	32 22.7	-	2 1.4	-	2 1.4	-	-
	手帳・診断なし	123 100.0	2 1.6	18 14.6	-	2 1.6	-	-	-	-

サービス名	サービスの内容
① 在宅重症心身障害児等在宅レスパイトサービス	医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）の自宅において、訪問看護師が、医療的ケアをともなう見守りを行います。

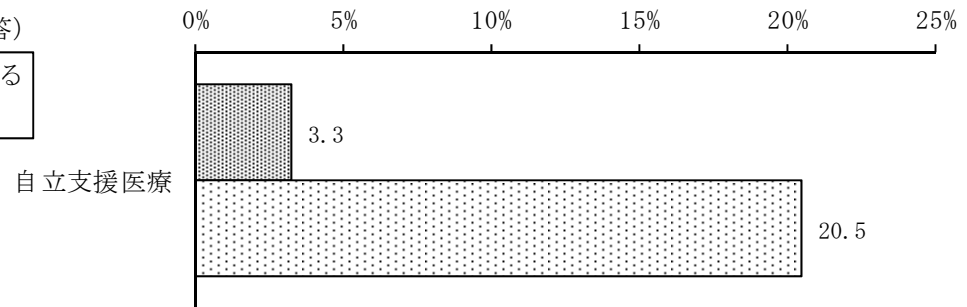
(7) 医療に関する支援

「自立支援医療」については、「現在利用している」が3.3%、「今後利用したい」が20.5%となっています。

問 30⑦ 医療に関する支援

総数=430 (複数回答)

- 現在利用している
- 今後利用したい



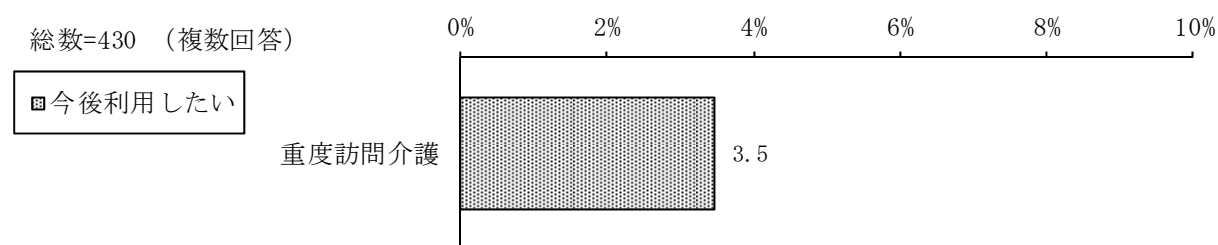
		全体	自立支援医療	
			現在利用している	今後利用したい
全体		430 100.0	14 3.3	88 20.5
障害の種類	身体障害	71 100.0	3 4.2	26 36.6
	知的障害	143 100.0	2 1.4	38 26.6
	発達障害	141 100.0	6 4.3	26 18.4
	手帳・診断なし	123 100.0	1 0.8	13 10.6

C 主に 18 歳以上の方が利用するサービス

(8) 自宅での生活を支援するサービス

「重度訪問介護」については、「今後利用したい」が 3.5%となっています。

問 30⑧ 自宅での生活を支援するサービス



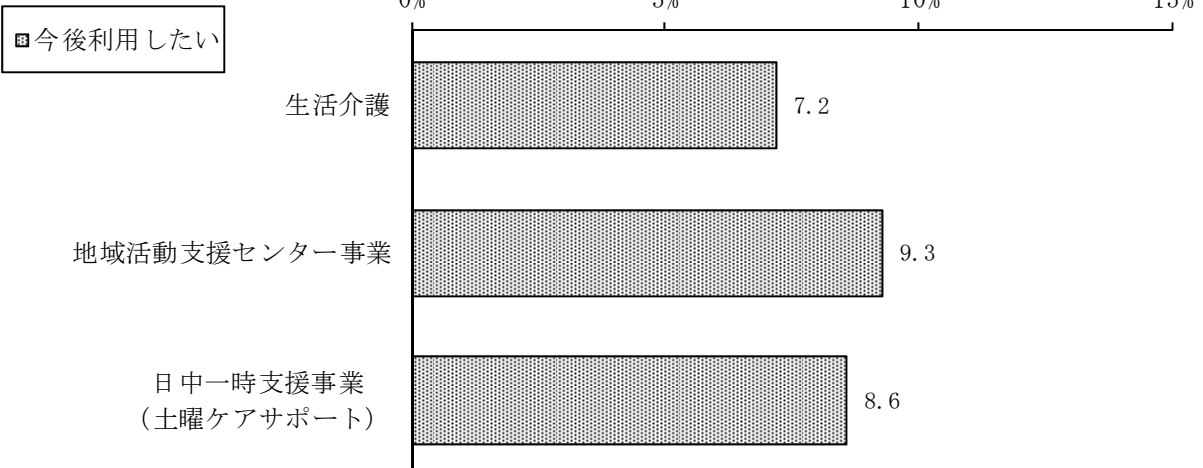
		全体	今後利用 したい
			重度訪問 介護
全体		430 100.0	15 3.5
障害 の 種 類	身体障害	71 100.0	13 18.3
	知的障害	143 100.0	7 4.9
	発達障害	141 100.0	2 1.4
	手帳・診断なし	123 100.0	－ －

（９）日中の活動を支援するサービス

利用意向を見ると、「地域活動支援センター事業」が9.3%と最も多く、次いで「日中一時支援事業（土曜ケアサポート）」が8.6%、「生活介護」が7.2%となっています。

問 30⑨ 日中の活動を支援するサービス

総数=430 （複数回答）



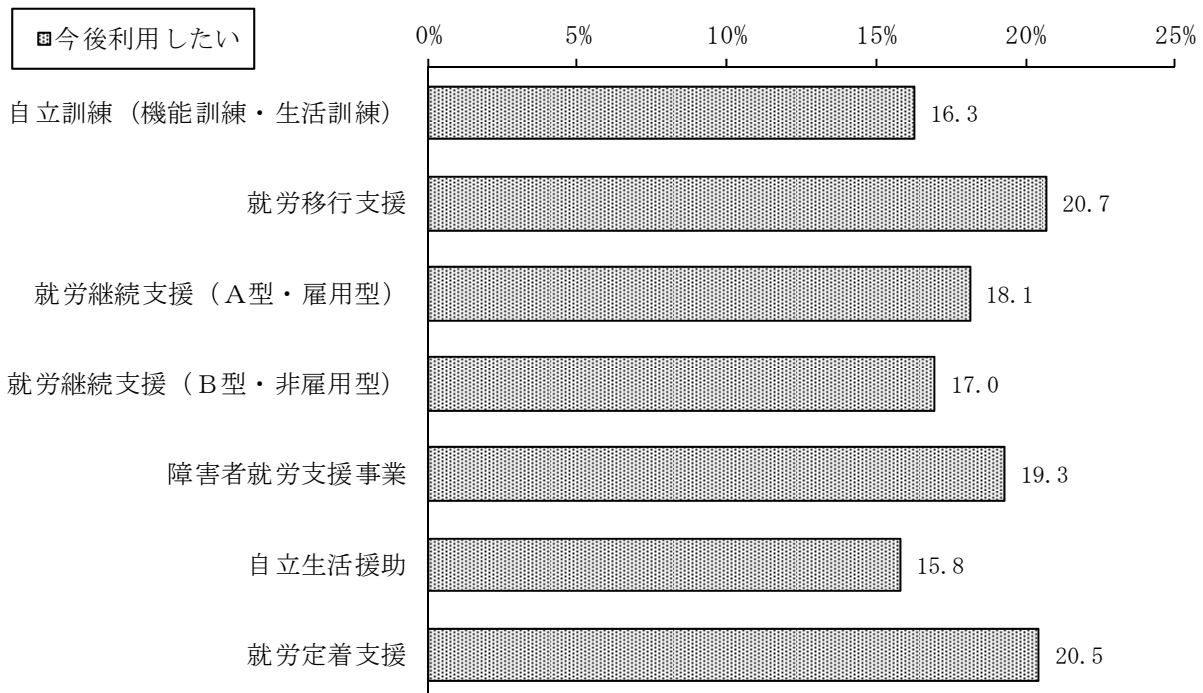
		全体	今後利用したい		
			生活介護	地域活動支援センター事業	（土曜ケアサポート） 日中一時支援事業
全体		430 100.0	31 7.2	40 9.3	37 8.6
障害の種類	身体障害	71 100.0	19 26.8	18 25.4	17 23.9
	知的障害	143 100.0	20 14.0	27 18.9	26 18.2
	発達障害	141 100.0	6 4.3	12 8.5	9 6.4
	手帳・診断なし	123 100.0	- -	1 0.8	1 0.8

(10) 自立や就労を支援するサービス

利用意向を見ると、「就労移行支援」が 20.7%と最も多く、次いで「就労定着支援」が 20.5%、「障害者就労支援事業」が 19.3%、「就労継続支援（A型・雇用型）」が 18.1%となっています。

問 30⑩ 自立や就労を支援するサービス

総数=430（複数回答）



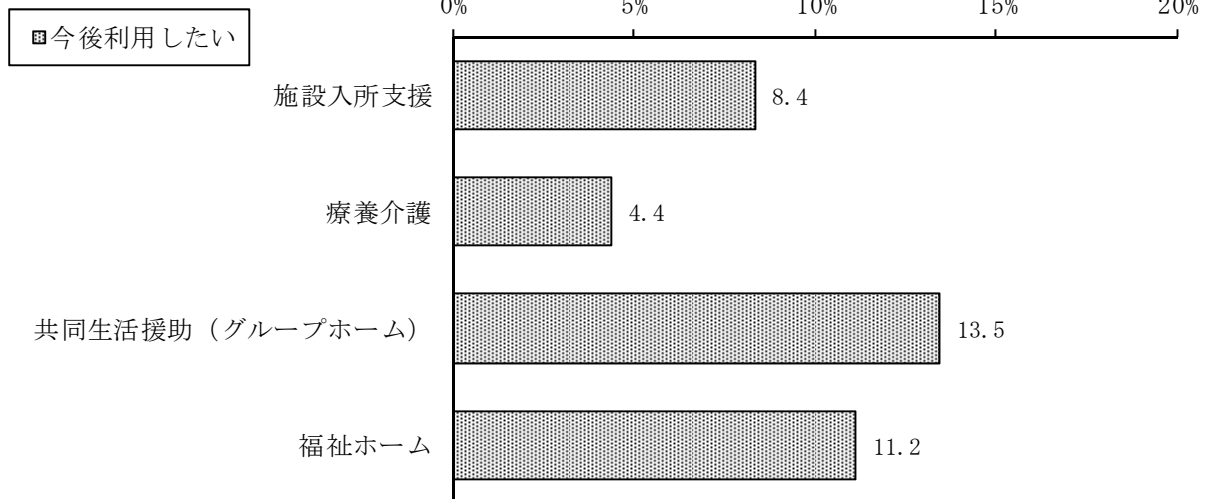
		全体	今後利用したい						
			(機能訓練・生活訓練) 自立訓練	就労移行支援	(A型・雇用型) 就労継続支援	(B型・非雇用型) 就労継続支援	障害者就労支援事業	自立生活援助	就労定着支援
全体		430 100.0	70 16.3	89 20.7	78 18.1	73 17.0	83 19.3	68 15.8	88 20.5
障害の種類	身体障害	71 100.0	25 35.2	18 25.4	17 23.9	16 22.5	14 19.7	18 25.4	18 25.4
	知的障害	143 100.0	39 27.3	50 35.0	50 35.0	48 33.6	47 32.9	42 29.4	50 35.0
	発達障害	141 100.0	17 12.1	30 21.3	21 14.9	22 15.6	27 19.1	21 14.9	29 20.6
	手帳・診断なし	123 100.0	7 5.7	13 10.6	11 8.9	10 8.1	12 9.8	8 6.5	15 12.2

(11) 住まいの場・住まいに関するサービス

利用意向を見ると、「共同生活援助（グループホーム）」が 13.5%と最も多く、次いで「福祉ホーム」が 11.2%、「施設入所支援」が 8.4%、「療養介護」が 4.4%となっています。

問 30⑪ 住まいの場・住まいに関するサービス

総数=430 （複数回答）



		全体	今後利用したい			
			施設入所支援	療養介護	（グループホーム） 共同生活援助	福祉ホーム
全体		430 100.0	36 8.4	19 4.4	58 13.5	48 11.2
障害の種類	身体障害	71 100.0	14 19.7	12 16.9	11 15.5	11 15.5
	知的障害	143 100.0	27 18.9	11 7.7	41 28.7	34 23.8
	発達障害	141 100.0	10 7.1	4 2.8	23 16.3	18 12.8
	手帳・診断なし	123 100.0	1 0.8	-	5 4.1	4 3.3

(12) 災害への備え

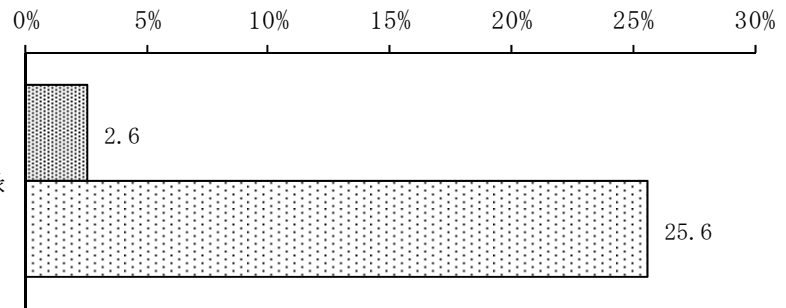
「災害時要援護者登録名簿への登録」については、「現在利用している」が 2.6%、「今後利用したい」が 25.6%となっています。

問 30⑫ 災害への備え

総数=430 （複数回答）

- ☒ 現在利用している
☐ 今後利用したい

災害時要援護者登録名簿への登録



			災害時要援護者 登録名簿への登録	
			現在 利用 して いる	今 後 利 用 し た い
全体		430 100.0	11 2.6	110 25.6
障害 の 種 類	身体障害	71 100.0	10 14.1	29 40.8
	知的障害	143 100.0	2 1.4	57 39.9
	発達障害	141 100.0	1 0.7	35 24.8
	手帳・診断なし	123 100.0	－ －	19 15.4

(13) サービス利用に関して困っていること

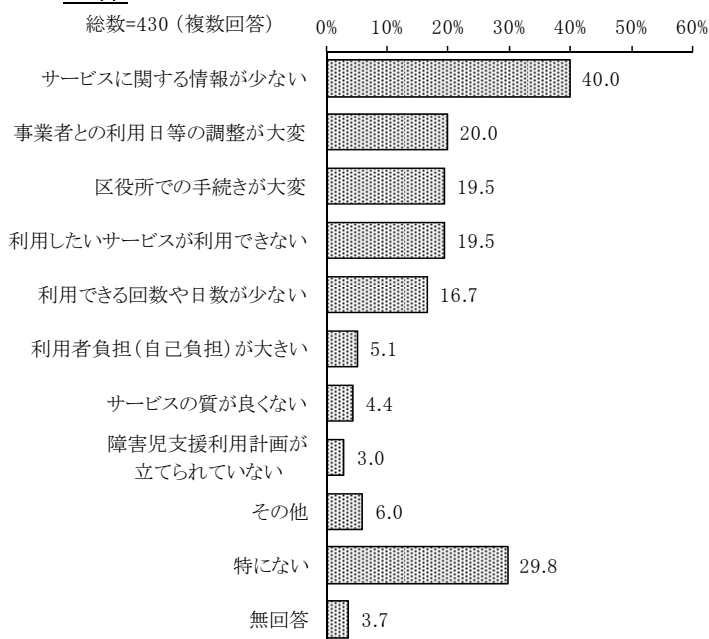
問 31 お子さんのサービス利用に関して困っていることがありますか。(〇はいくつでも)

全体では、「サービスに関する情報が少ない」が 40.0%と最も多く、次いで「事業者との利用日等の調整が大変」が 20.0%、「区役所での手続きが大変」「利用したいサービスが利用できない」がそれぞれ 19.5%となっています。

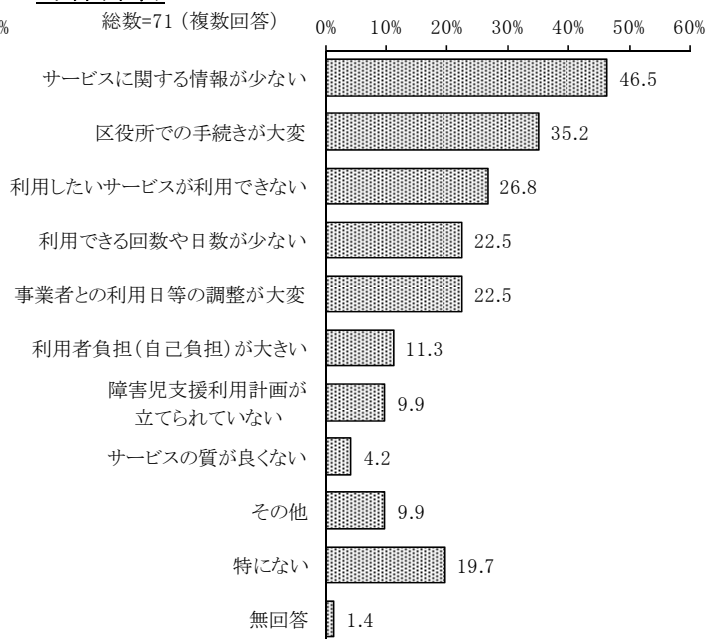
障害別に見ると、身体障害では「区役所での手続きが大変」がやや多くなっています。

問 31 サービス利用に関して困っていること

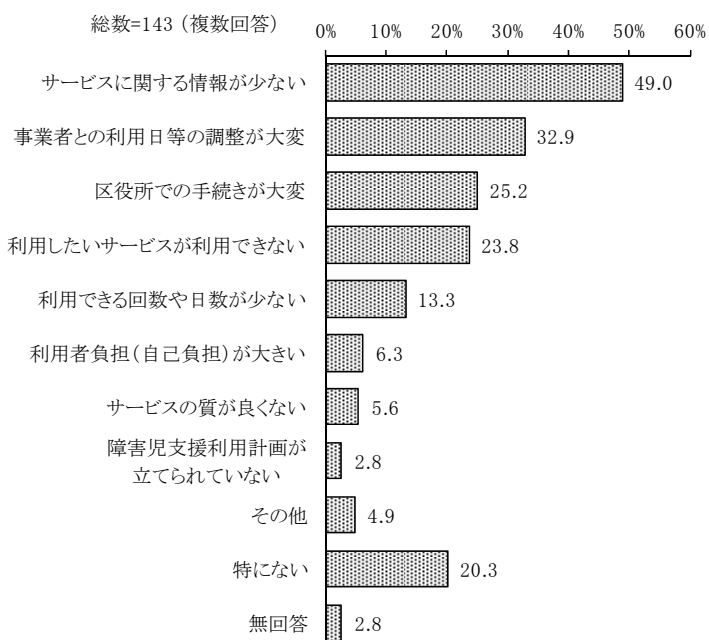
全体



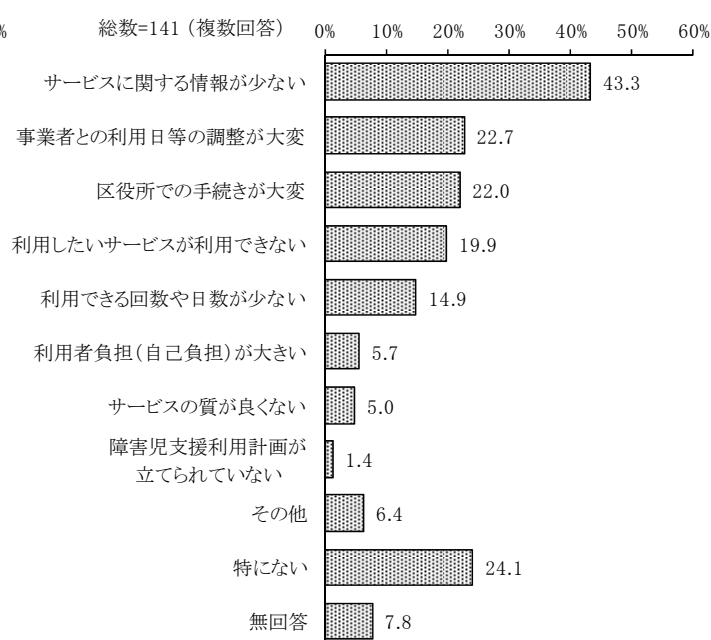
身体障害



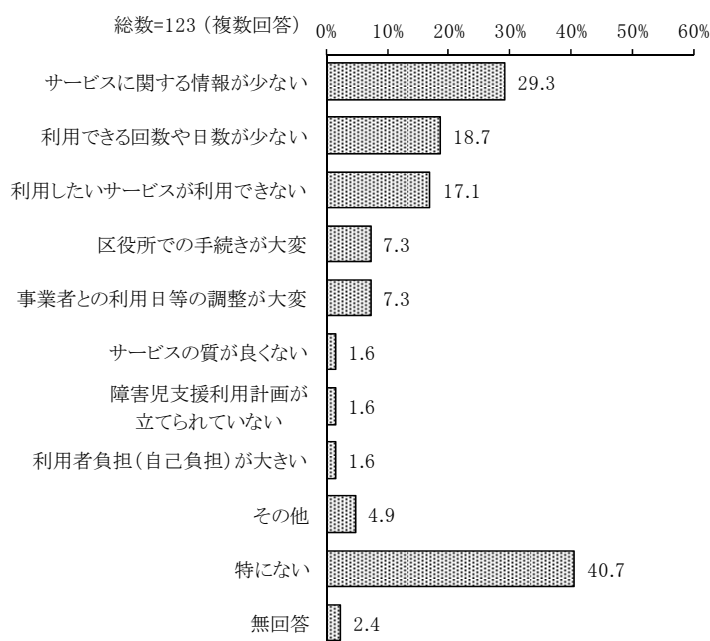
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



(14) サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成状況

問 32 **障害福祉サービス・児童福祉法に基づくサービスを利用している方にお聞きします。**

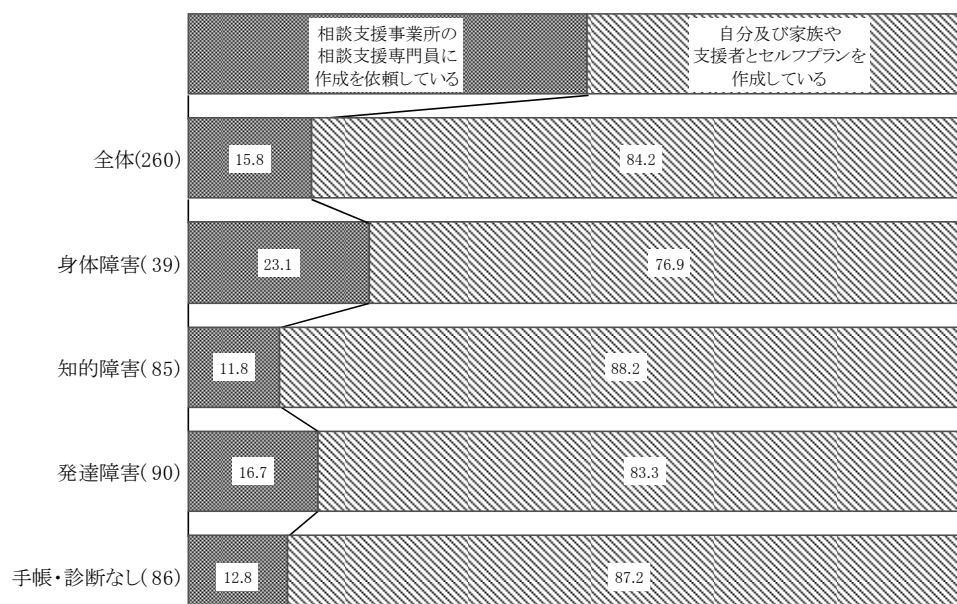
サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成について、現状を教えてください。(〇はひとつ)

全体では、「自分及び家族や支援者とセルフプランを作成している」が84.2%、「相談支援事業所の相談支援専門員に作成を依頼している」が15.8%となっています(無回答は省いて集計しています)。

障害別に見ると、身体障害、発達障害では「相談支援事業所の相談支援専門員に作成を依頼している」がやや多くなっています。

問 32 サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成状況

単位:%



(15) セルフプランで作成した理由

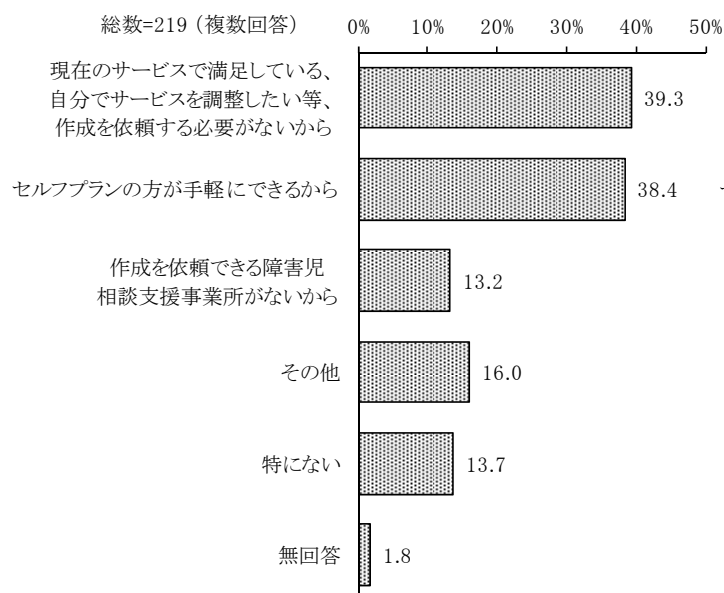
問 33 問 32 で「2」と回答した方にお聞きします。セルフプランでサービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成しようとした理由は何ですか。(〇はいくつでも)

全体では、「現在のサービスで満足している、自分でサービスを調整したい等、作成を依頼する必要がないから」が 39.3%と最も多く、次いで「セルフプランの方が手軽にできるから」が 38.4%、「作成を依頼できる障害児相談支援事業所がないから」が 13.2%となっています。

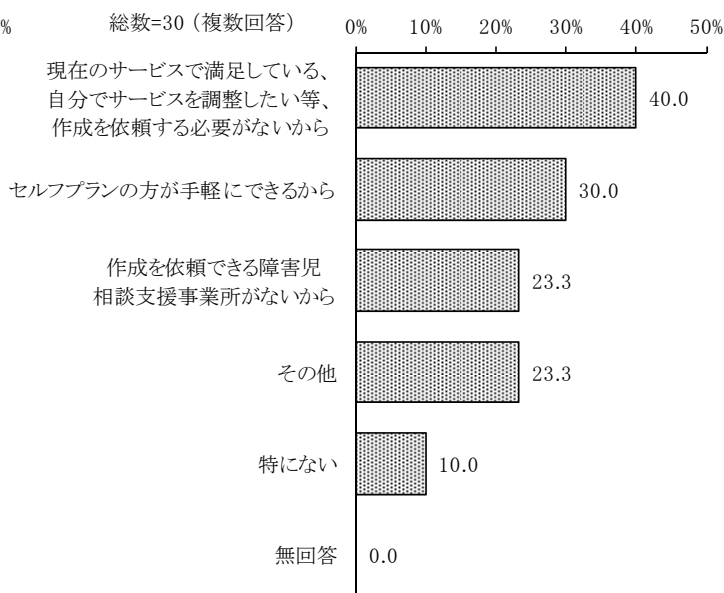
障害別に見ると、知的障害、発達障害では「セルフプランの方が手軽にできるから」が最も多くなっています。

問 33 セルフプランで作成した理由

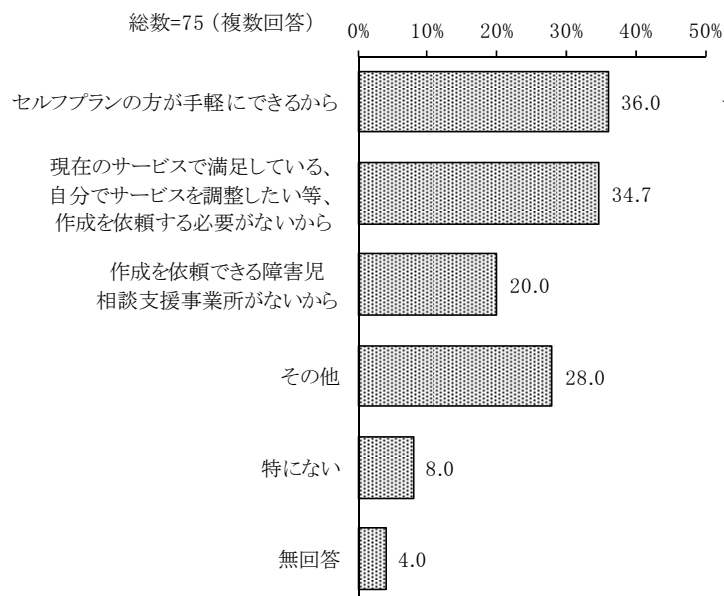
全体



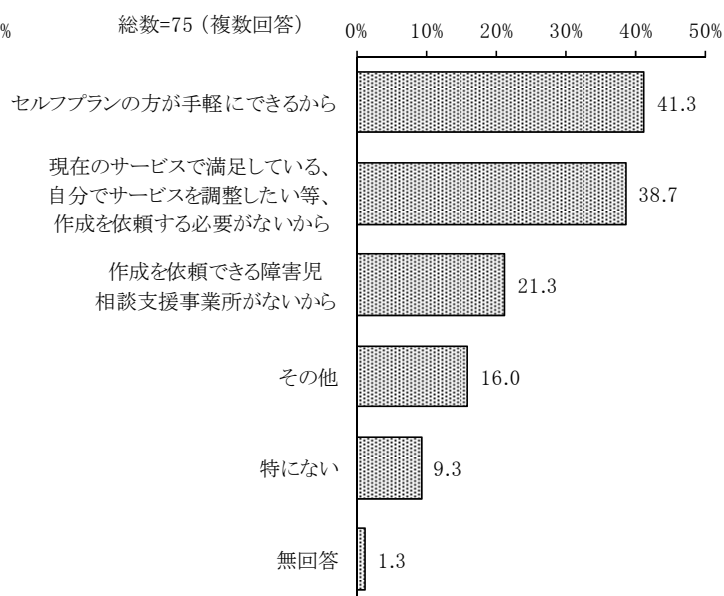
身体障害



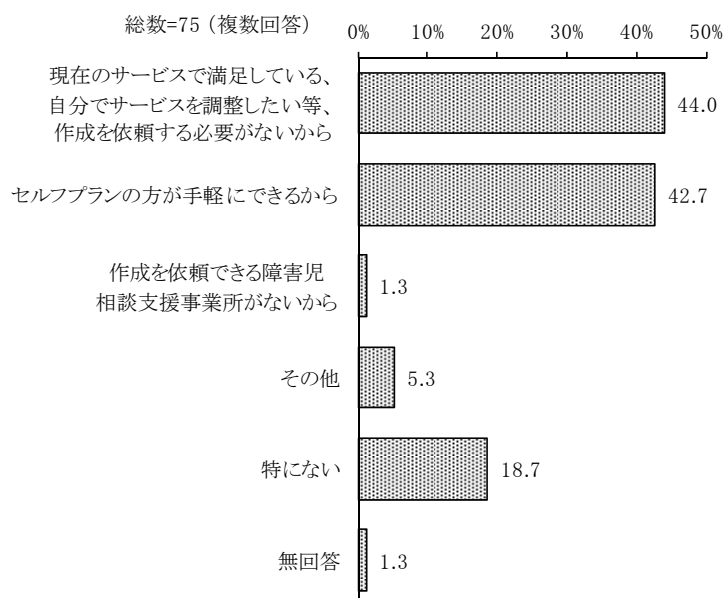
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



(16) セルフプランで作成して困ったこと

問 34 問 32 で「2」と回答した方にお聞きします。

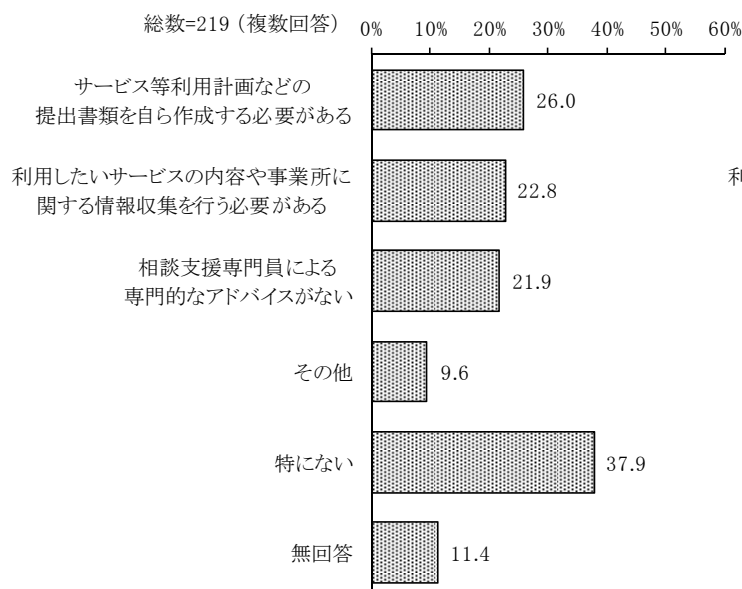
サービス等利用計画・障害児支援利用計画をセルフプランで作成してみて、困ったことは何ですか。(〇はいくつでも)

全体では、「サービス等利用計画などの提出書類を自ら作成する必要がある」が 26.0%と最も多く、次いで「利用したいサービスの内容や事業所に関する情報収集を行う必要がある」が 22.8%、「相談支援専門員による専門的なアドバイスがない」が 21.9%となっています。「特になし」は 37.9%でした。

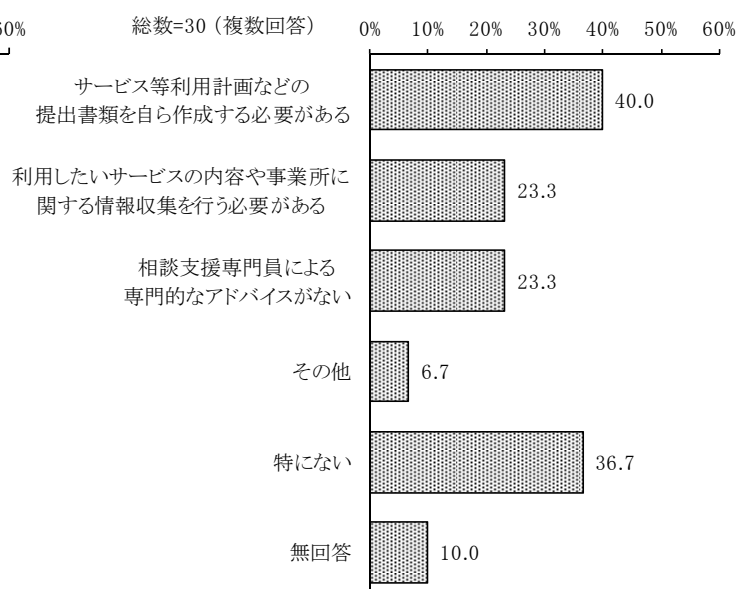
障害別に見ると、発達障害では「利用したいサービスの内容や事業所に関する情報収集を行う必要がある」が最も多くなっています。

問 34 セルフプランで作成して困ったこと

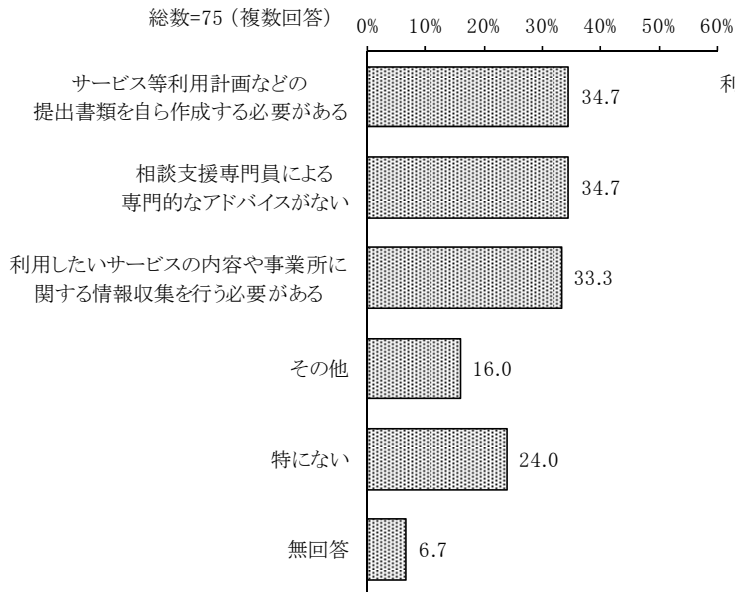
全体



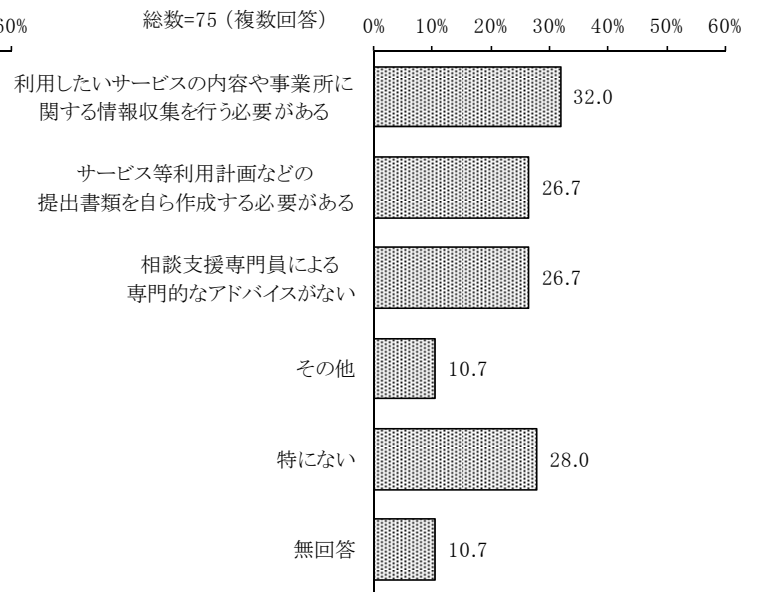
身体障害



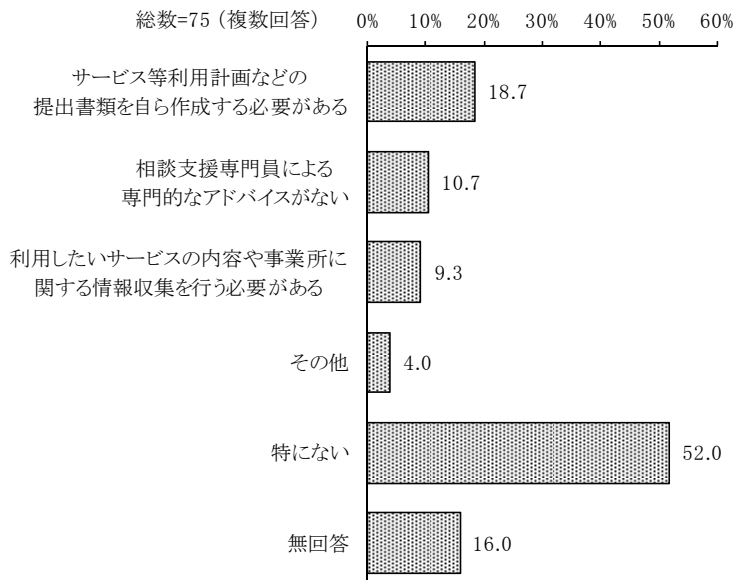
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



(17) 利用者負担の負担感

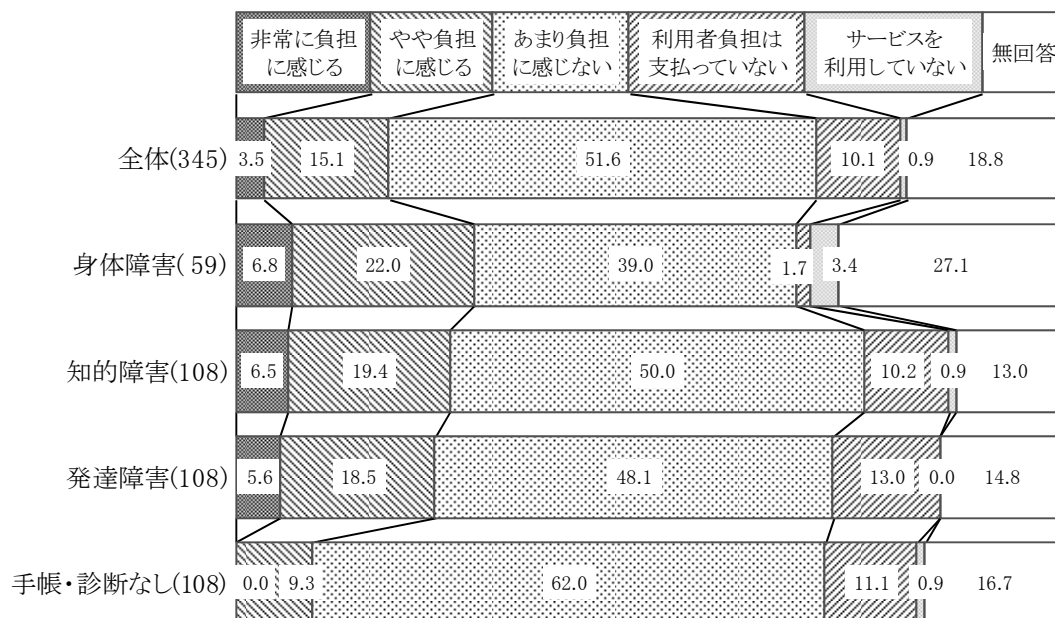
問 35 あなたは、サービスの利用者負担（自己負担）をどのように感じていますか。（〇はひとつ）

全体では、「あまり負担に感じない」が51.6%と最も多く、次いで「やや負担に感じる」が15.1%、「利用者負担は支払っていない」が10.1%、「非常に負担に感じる」が3.5%となっています。

障害別に見ると、手帳・診断なしでは「あまり負担に感じない」が特に多くなっています。

問 35 利用者負担の負担感

単位:%



7 災害対策について

(1) 災害が発生したときに困ること

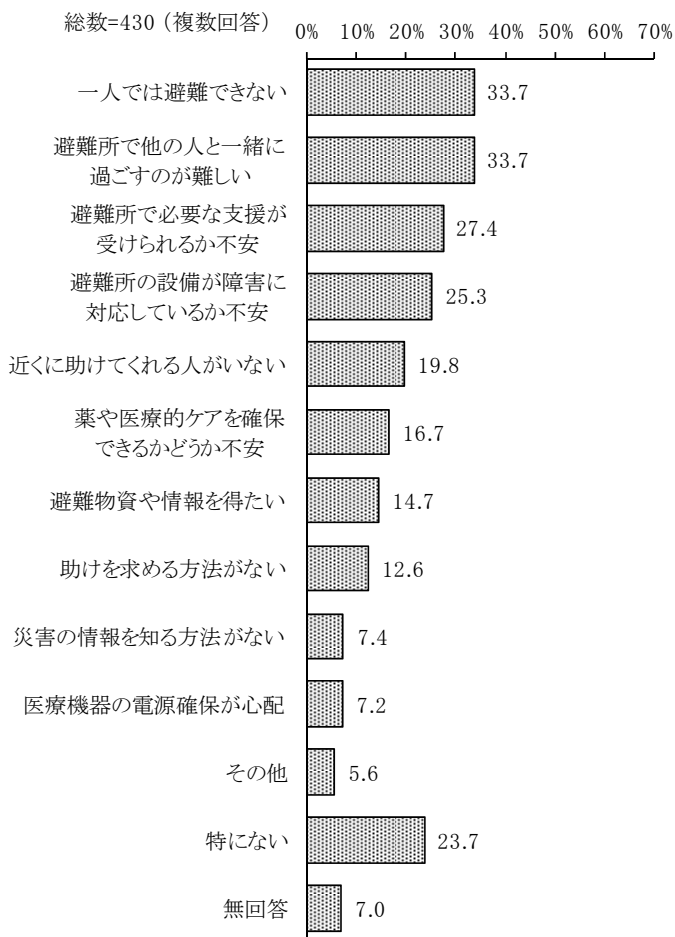
問 36 お子さんやご家族の方が、地震や風水害などの災害が発生したときに困ることや不安なことは何ですか。(〇はいくつでも)

全体では、「一人では避難できない」「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」がそれぞれ 33.7%と最も多く、次いで「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が 27.4%、「避難所の設備が障害に対応しているか不安」が 25.3%となっています。

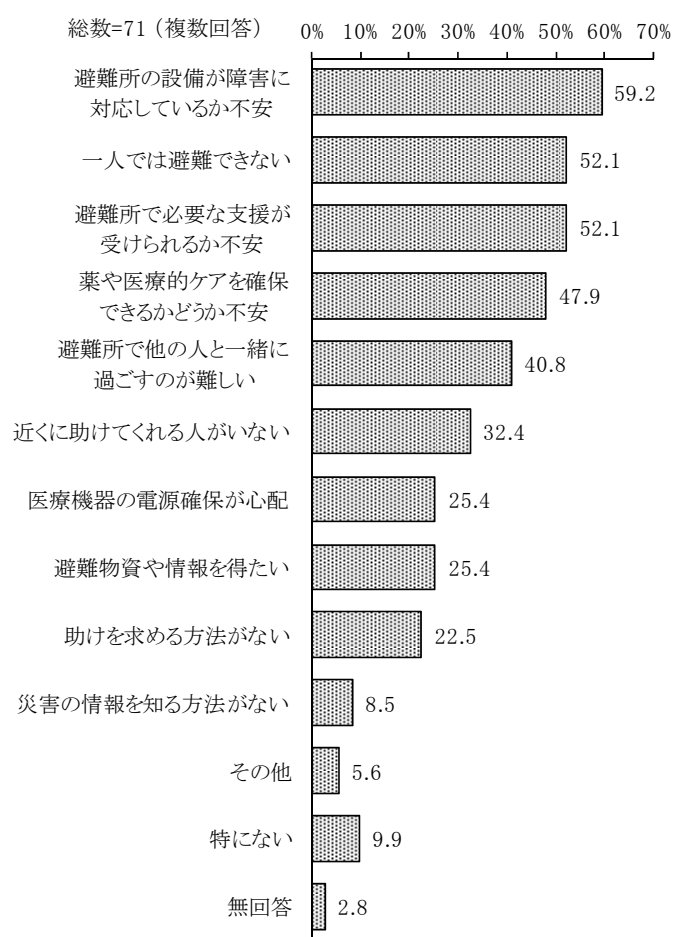
障害別に見ると、身体障害では「避難所の設備が障害に対応しているか不安」が最も多くなっています。

問 36 災害が発生したときに困ること

全体

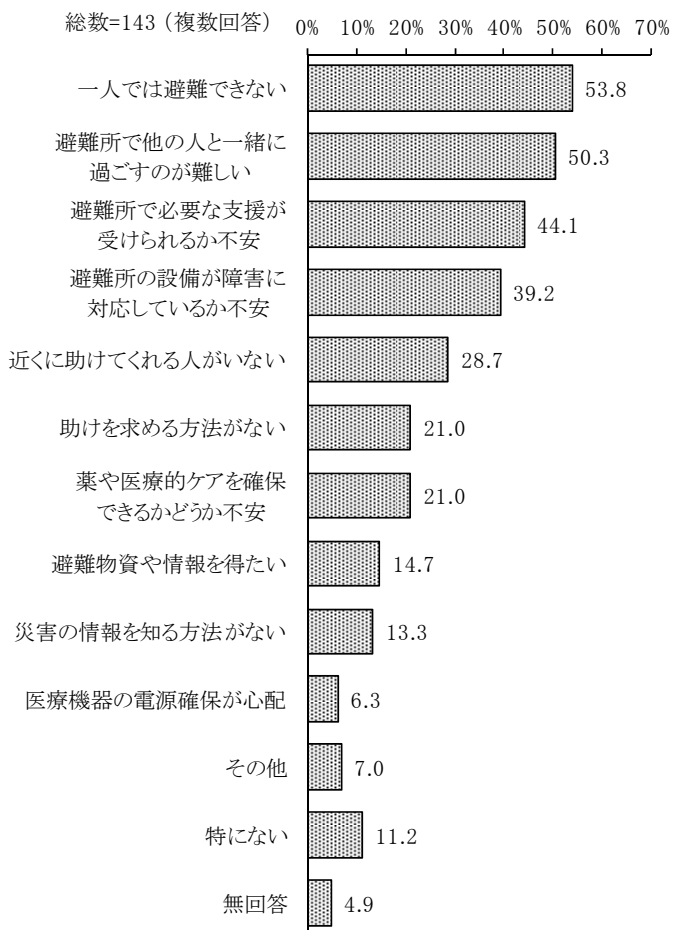


身体障害



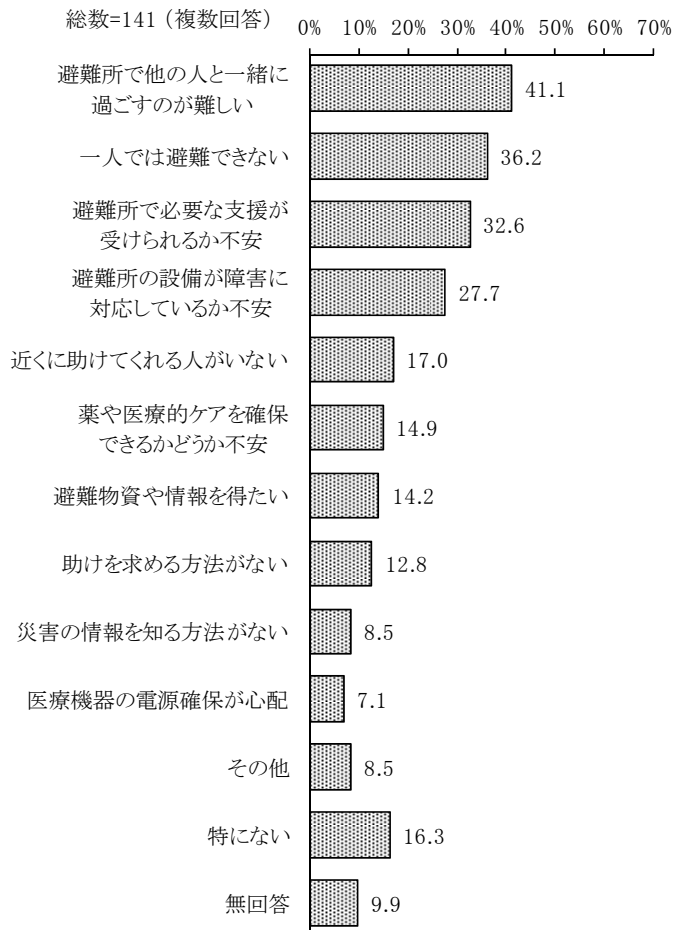
知的障害

総数=143（複数回答）



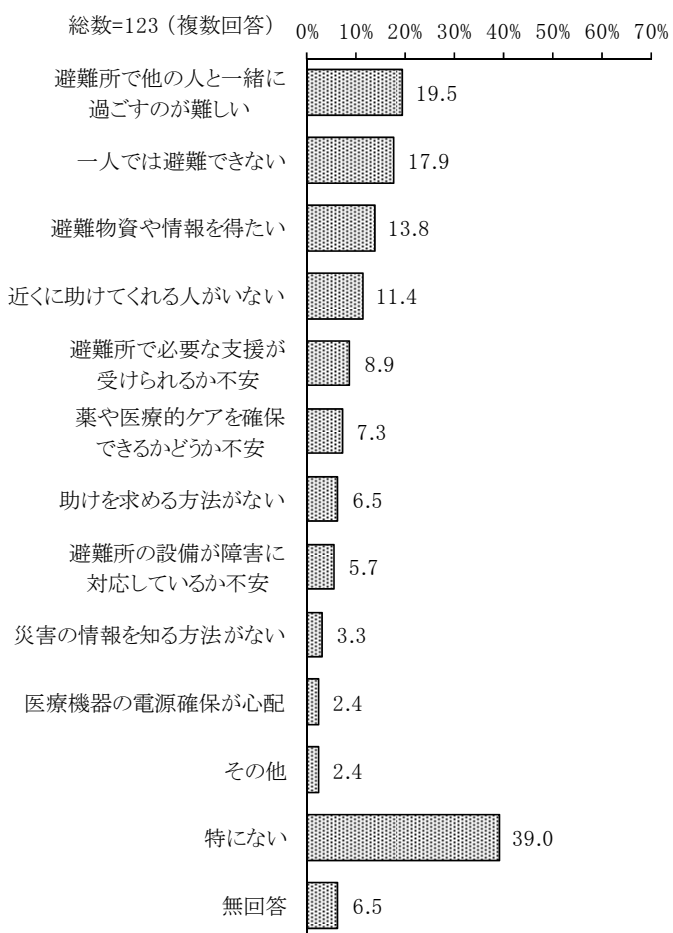
発達障害

総数=141（複数回答）



手帳・診断なし

総数=123（複数回答）



(2) 災害に対して備えていること

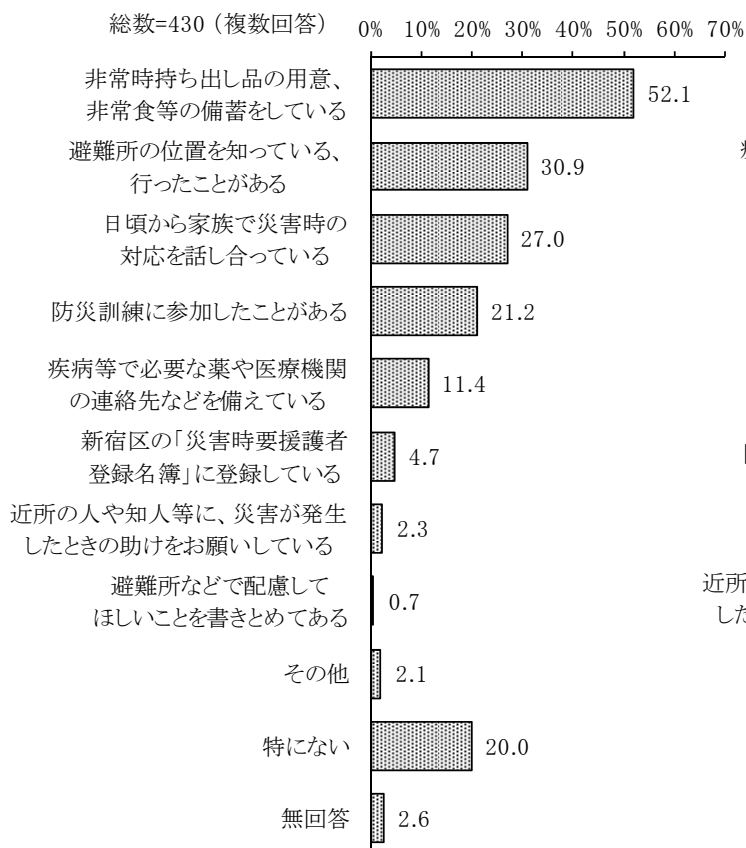
問 37 お子さんやご家族の方は、災害に対してどのような備えをしていますか。
(〇はいくつでも)

全体では、「非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄をしている」が 52.1%と最も多く、次いで「避難所の位置を知っている、行ったことがある」が 30.9%、「日頃から家族で災害時の対応を話し合っている」が 27.0%、「防災訓練に参加したことがある」が 21.2%となっています。

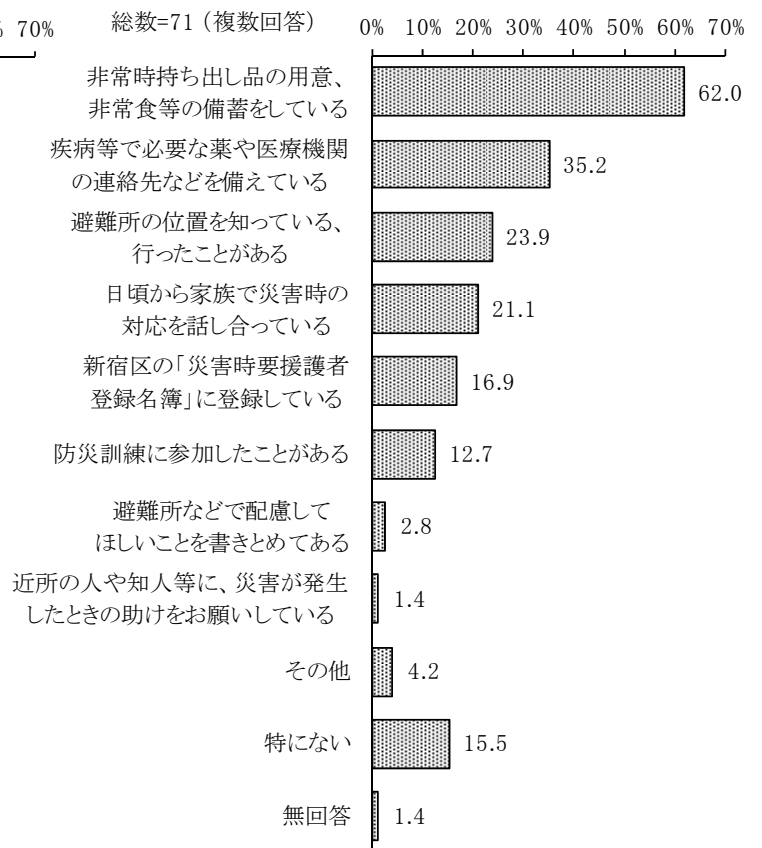
障害別に見ると、身体障害では「疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている」がやや多くなっています。

問 37 災害に対して備えていること

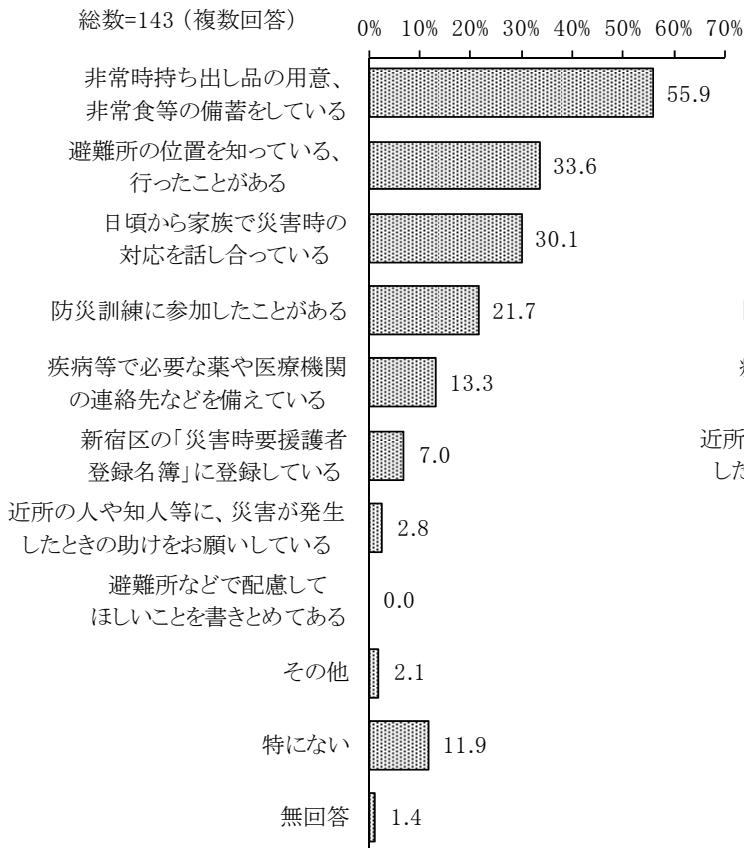
全体



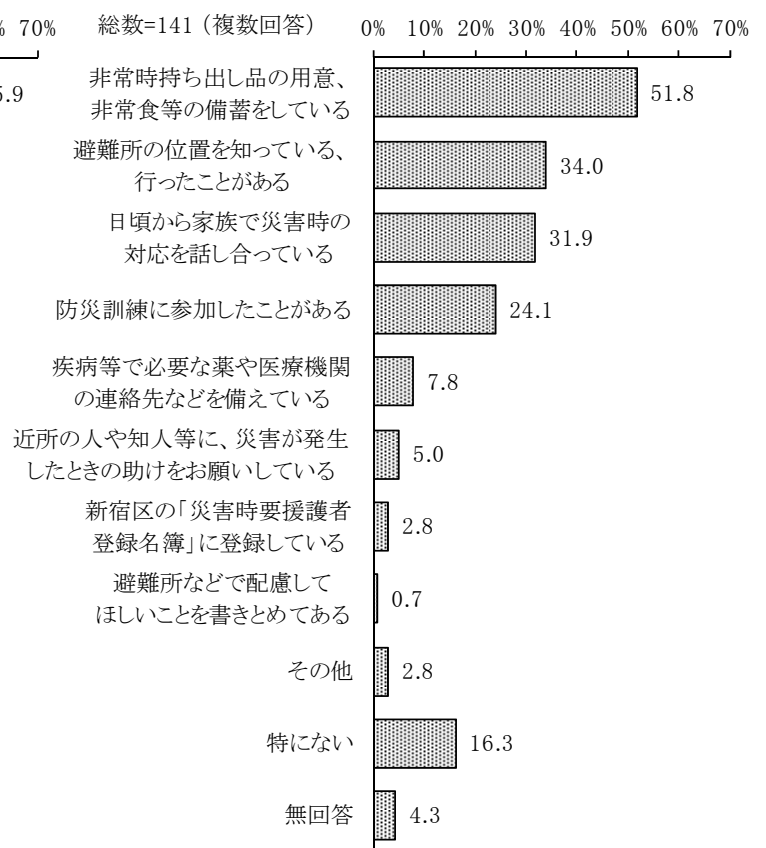
身体障害



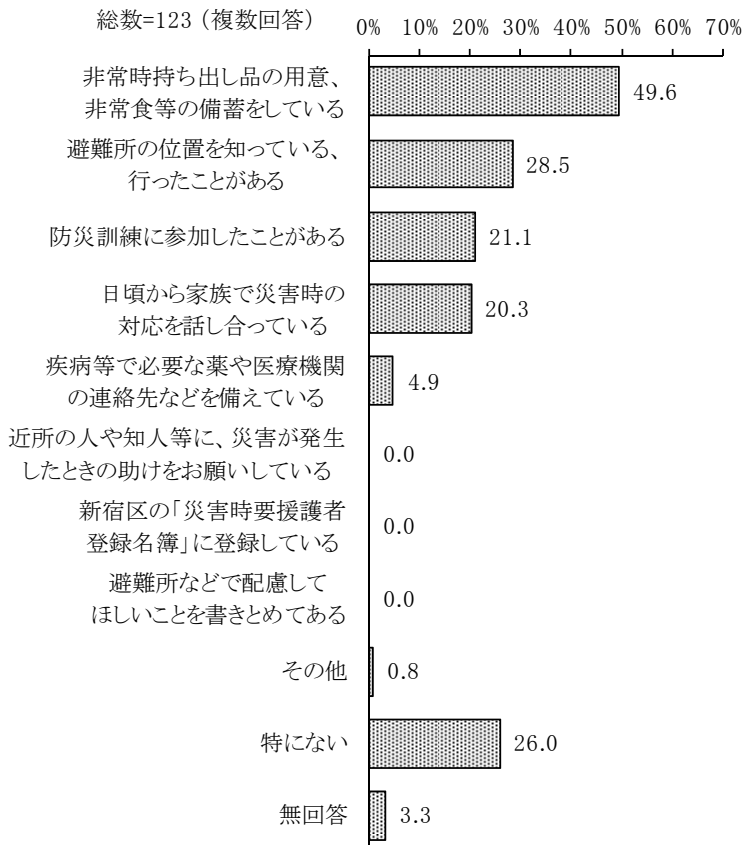
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



8 権利擁護について

(1) 差別とを感じる取扱いを受けた経験

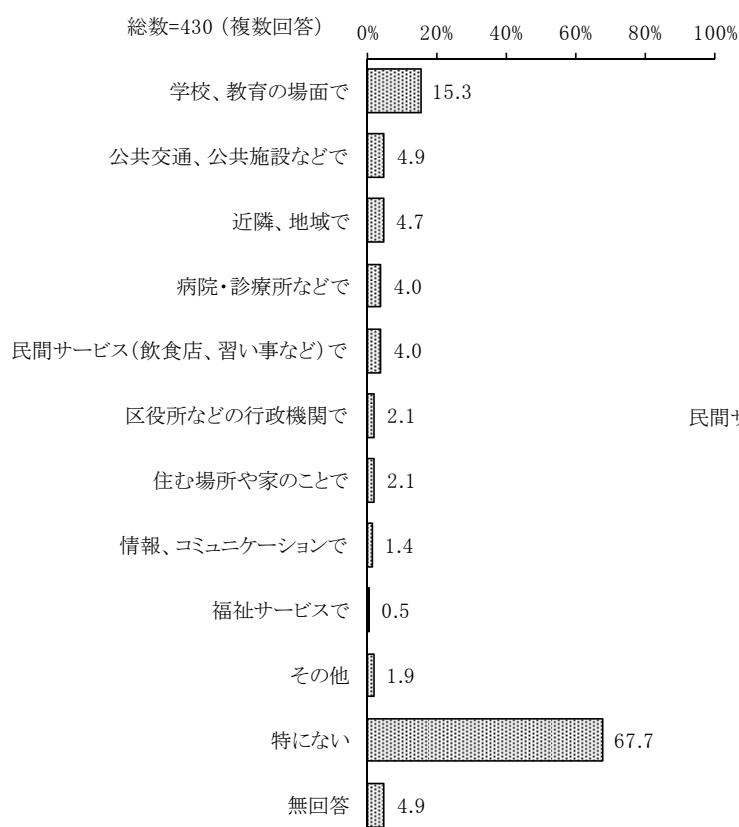
問 38 あなたのお子さんは最近3年間で、障害があることが原因で、差別とを感じる取扱いを受けた経験がありますか。あてはまる場面の番号に○をし、
内に具体的な内容をご記入ください。(○はいくつでも)

全体では、「学校、教育の場面で」が15.3%と最も多く、次いで「公共交通、公共施設などで」が4.9%、「近隣、地域で」が4.7%、「病院・診療所などで」「民間サービス（飲食店、習い事など）で」がそれぞれ4.0%となっています。「特にない」は67.7%でした。

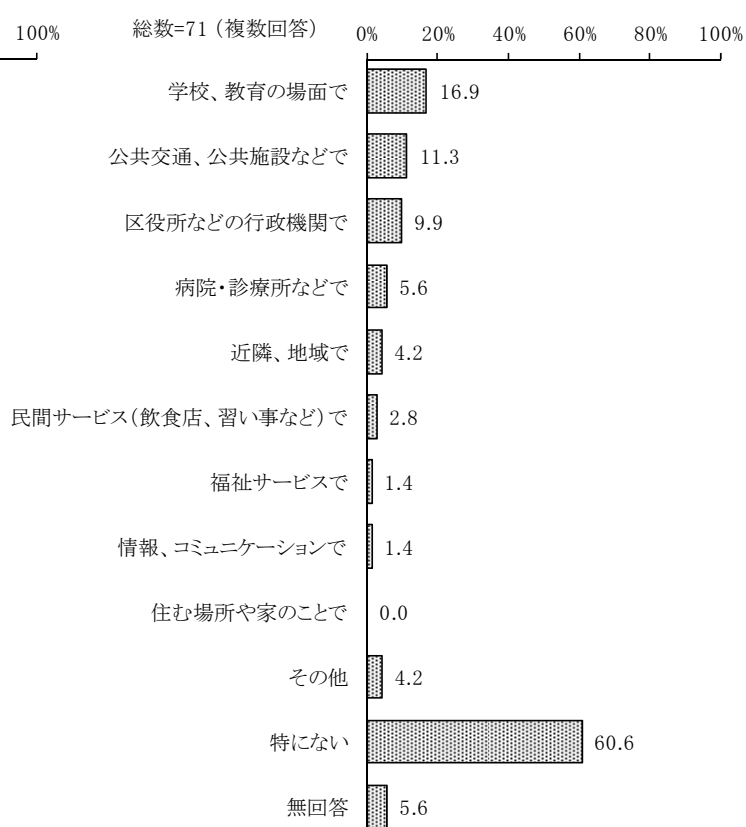
障害別に見ると、手帳・診断なしでは「特にない」が特に多くなっています。

問 38 差別とを感じる取扱いを受けた経験

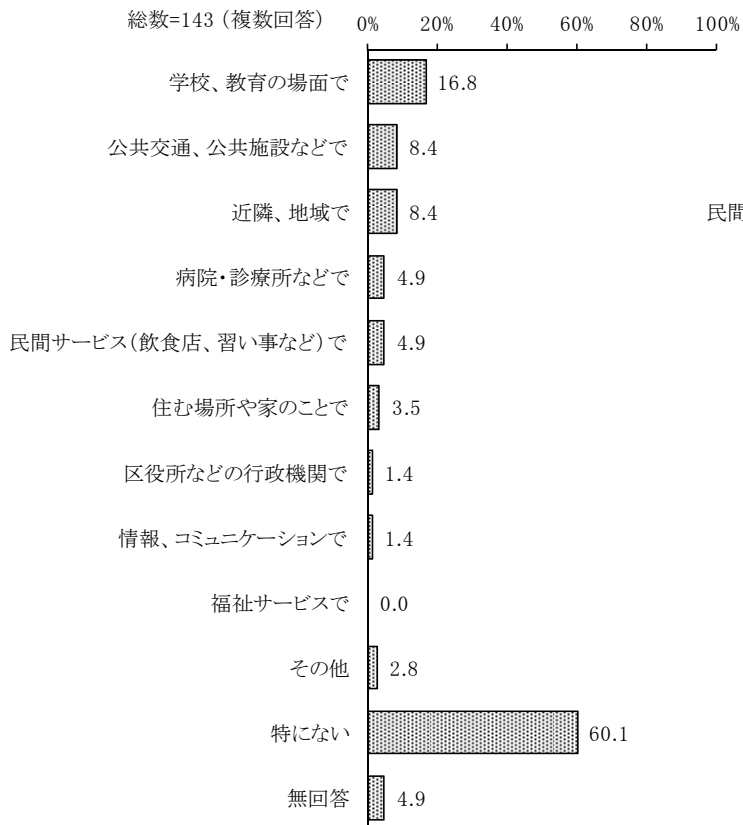
全体



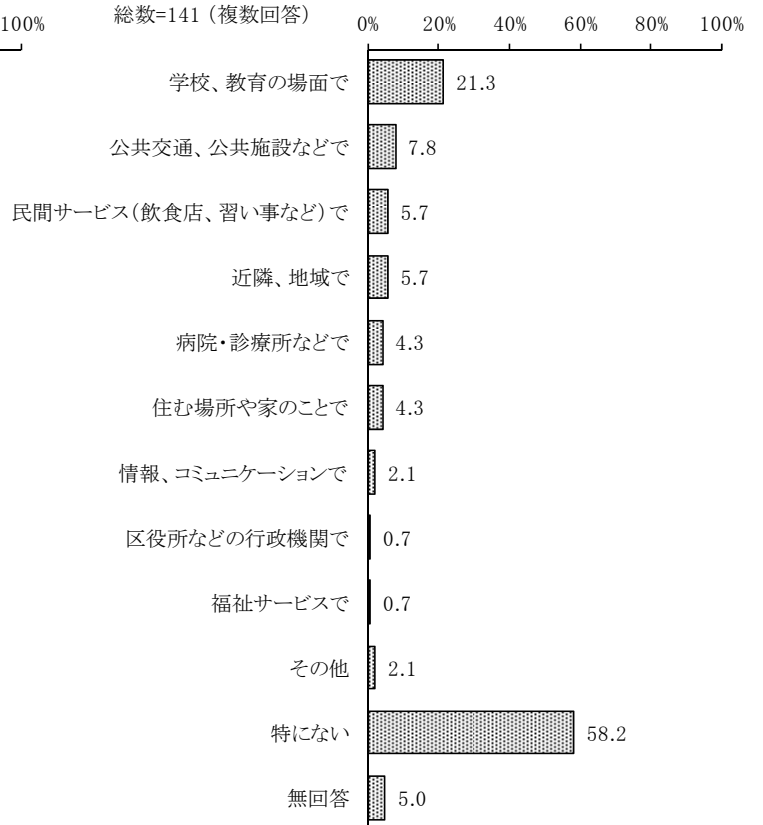
身体障害



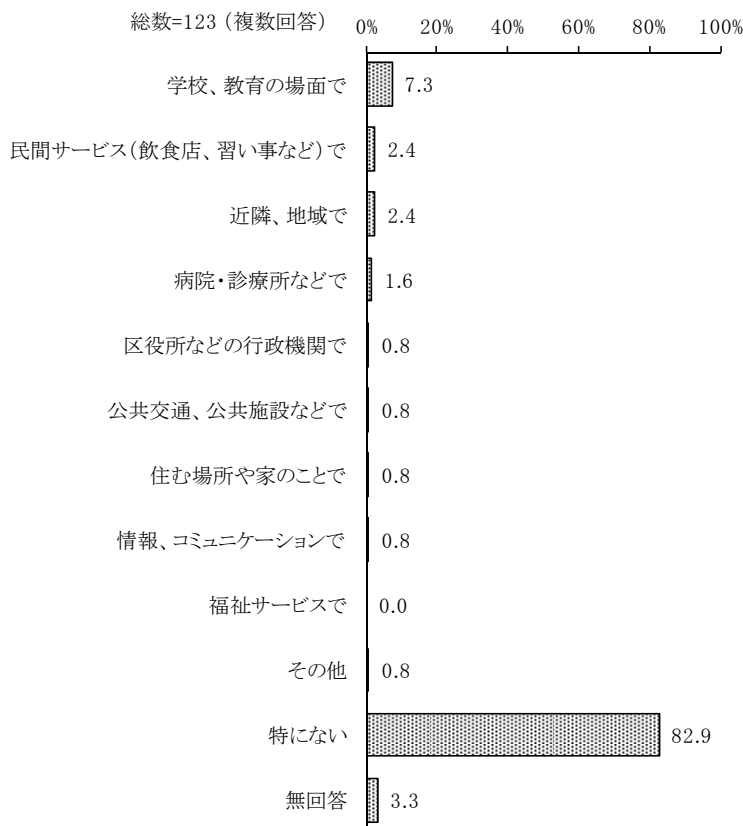
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



●差別とを感じる取扱いを受けた経験（記述式回答・主な意見）

※ここで掲載した回答は、大意を変えずに一部を省略・要約している場合があります。

意見の概要
保育園に入った初めての面談で、ずっとこの園にいるのか聞かれた。習い事で問い合わせた際に、人員が足りず、安全が保障できないので預かれないと断られた。
他のお子さんができることをできないと、「もっとしっかり」とか「できるように努力して」など先生から言われ、「本人のできないこと＝悪」のように思い込まされて、自己肯定感が極端に低くなって一時学校に行けなくなった。
ADHDのため、時間を守って行動することができなかつたり、提出物が遅れたり、紛失したりすることが度々あるが、担任に理解を得られず、「だらしない子だ」と言われた。
通級に行っていたことから、中学校に入学した当初から「あの子は障害児」という目でみられた。
医療的ケアが多いとの理由で、保護者の付き添いを求められる。スクールバスに乗りづらい。
電車の中で、ベビーカーをたためずにいたら、文句を言われました。子供用車イスは、ベビーカーと似ていて、また、市販のベビーカーにベルトをつけて障害児をのせたりしています。周知してもらえると、移動が楽になると思っていたら、東京メトロに国土交通省が、子供用車イスについて理解を促す広告を出していて、感動しました。
見た目ではわかりづらいのですが、人とのコミュニケーションが出来ないため、いやな目でみられたり、いやな顔をされたり、指さされたり、仲間外れされたり、いじめにあったりしています。
特に固定の場面はありませんが、ダウン症で顔に特徴もあるので、大人、子供からジロジロ見られたりします（視線を感じます）。
相手は子どもですが、特徴を真似されて、笑われるということ。通った後に指をさされたり、近くに行くと嫌がって声をあげて逃げるなど、度重なると、とても悲しい気持ちになります。
地域のイベントに本人は参加したがったが、参加できなかった（止められた）。

(2) 配慮があって助かったこと

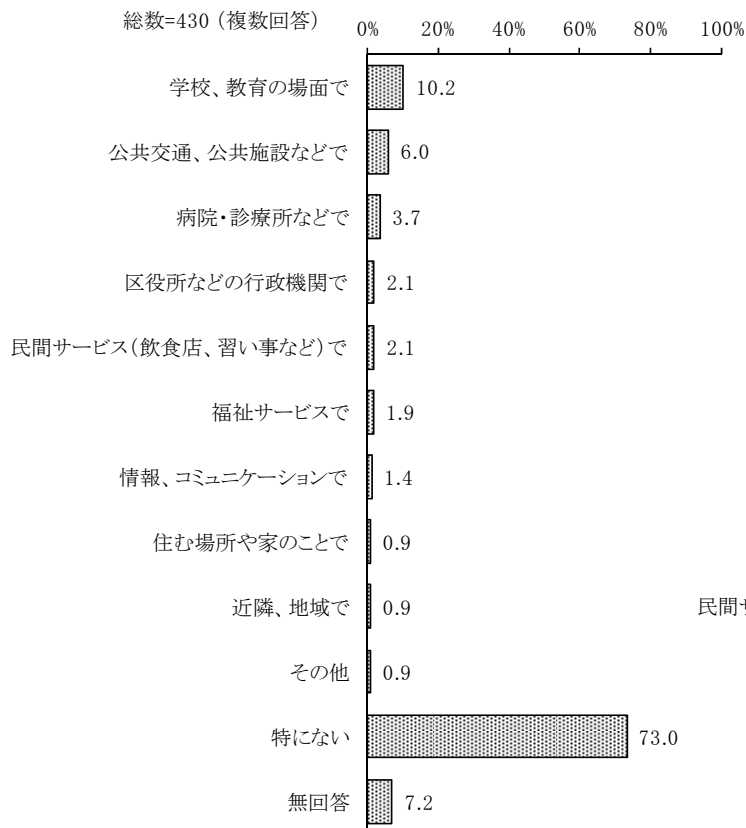
問39 平成28年4月の障害者差別解消法の施行と関連して障害者への配慮として良いと思ったこと、配慮があって助かったこと、改善されたと感じたことはありますか。あてはまる場面の番号に○をし、内に具体的な内容をご記入ください。(○はいくつでも)

全体では、「学校、教育の場面で」が10.2%と最も多く、次いで「公共交通、公共施設などで」が6.0%、「病院・診療所などで」が3.7%、「区役所などの行政機関で」「民間サービス（飲食店、習い事など）で」がそれぞれ2.1%となっています。

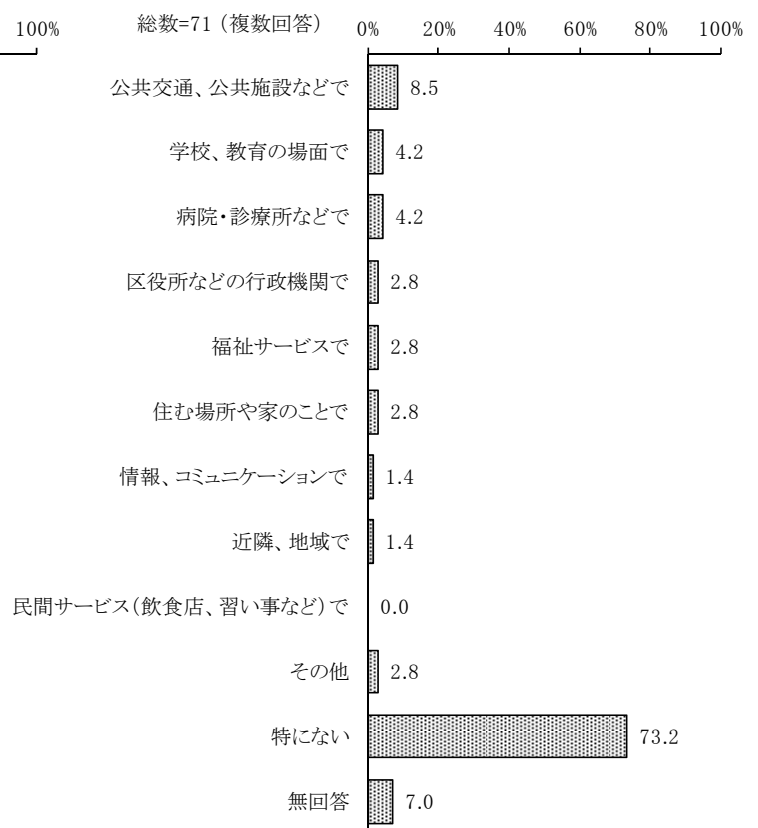
障害別に見ると、身体障害や知的障害では「公共交通、公共施設などで」が最も多くなっています。

問39 配慮があって助かったこと

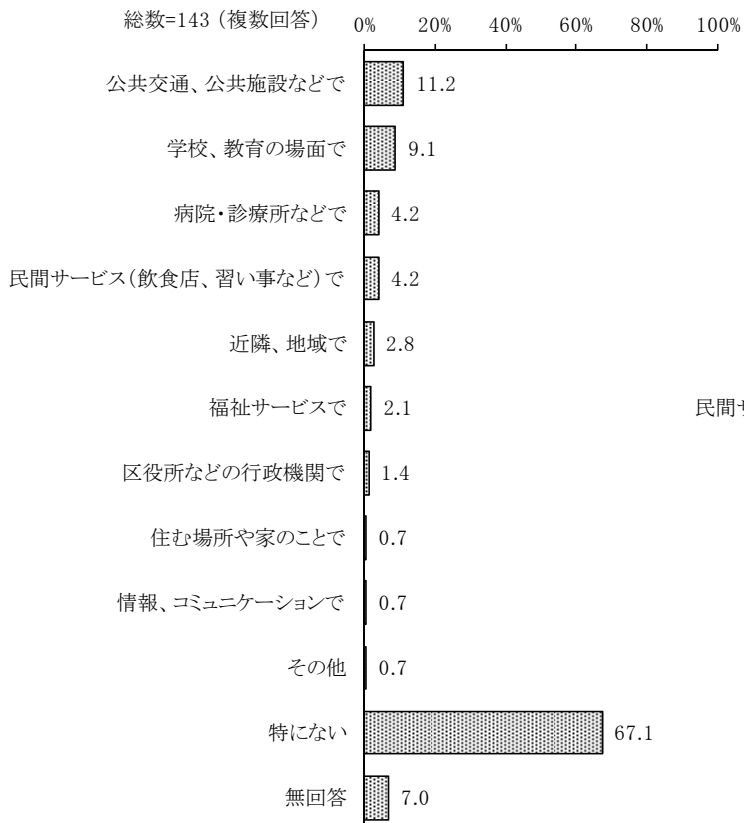
全体



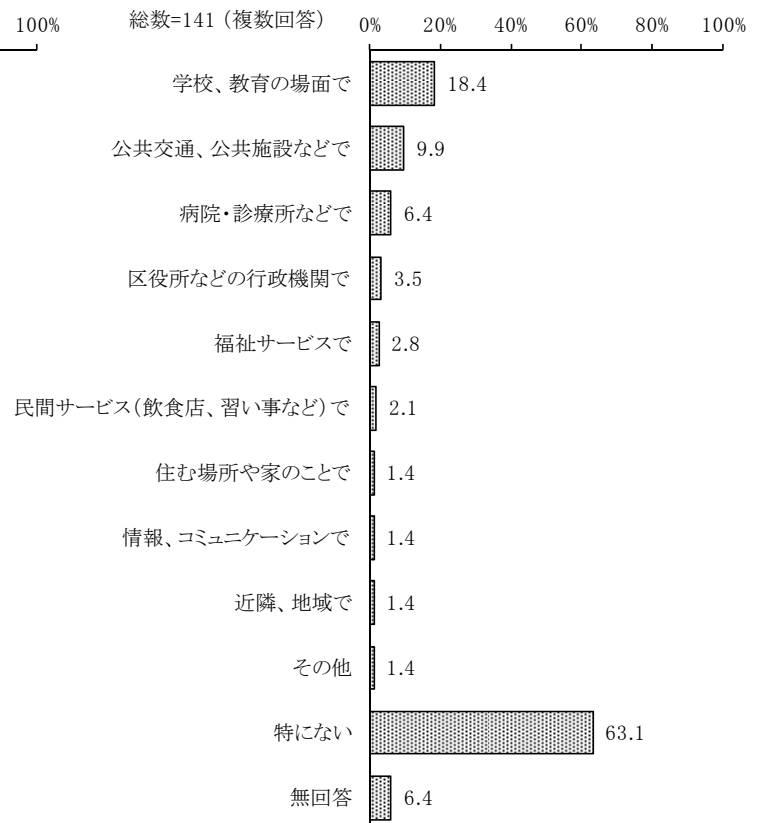
身体障害



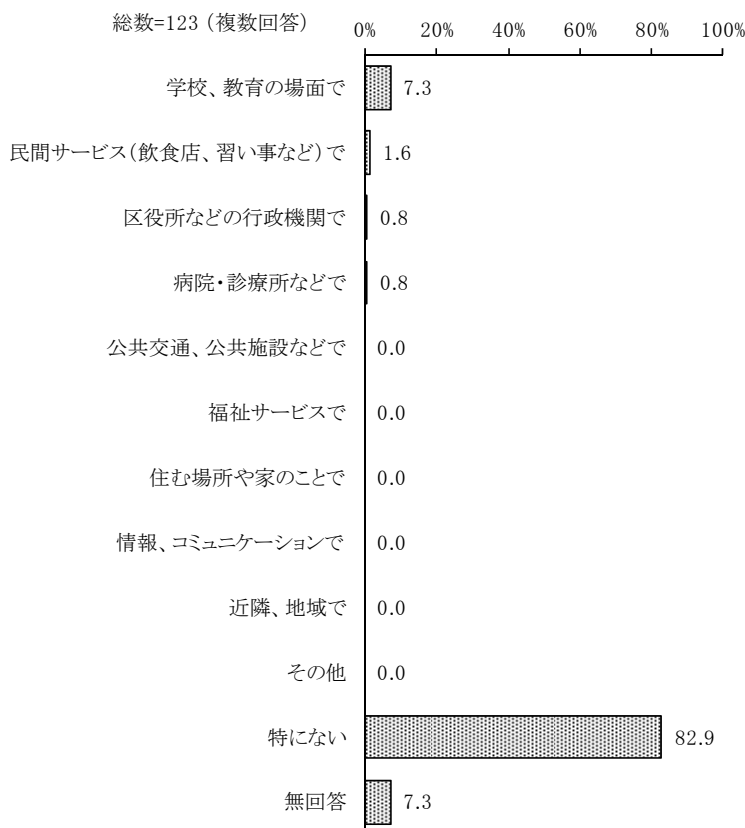
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



●配慮があつて助かったこと（記述式回答・主な意見）

※ここで掲載した回答は、大意を変えずに一部を省略・要約している場合があります。

意見の概要
保育園で理解があり子供に対して、レベルに合わせて過ごさせてくれる。情報を共有してくれる。息子が嫌だと言ったことは無理にやらせたりしない。気持ちが出来るまで待ってくれる。1人で落ち着ける場所を作ってくれた。
現在、公立幼稚園へ通わせていますが、教諭への研修が大変行き届いているようで、担任の先生はじめ、主任の先生や園のスタッフすべての方々がすごく寛容に受け止めてくれ、優しく対応してくれている。
みんなの前で発表するのが苦手で紙を準備してよんだところ「ずるい」といわれた時に先生が、「みんなもやっていいんだよ」とフォローしてくれたことが本人はとてもうれしかったです。
通常級の子も仲良くしてくれているので、特別差別意識をもたないように教育してくださっていると思っています。
区内公立小・中学校では、LDに対するICTによる支援を得て学ぶことができた。高校もいくつかの高校でLDへの支援を受けて受験した。入学した高校でもICTによる支援を受けている。入寮を希望しているが、障害を理由に入寮を断るといふことはしないと告げられている。
自閉症や、発達障害の認知が広がったことで、理解ある対応を電車やバスに乗車中に席をゆずってくださったり、声を掛けてくださる方がいる。今、通っている保育園は先生方も息子の特性を理解した上での保育をしてくださっています。
駅にエレベータやホームドアが増えたこと。
待つことがむずかしい子供の障害を病院で告げたとき、診療の順番を早くしてくれた。
新宿区が発達障害の診断書の提出で、福祉サービス（ホームヘルパー）を受けられた事が、大変助かっています。このサービスにより、経済的負担が少なく、安心してケアを依頼することが可能になりました。本人も、現在まで通学ができましたし、親も仕事が続けられます。
風などが苦手なため、新宿御苑でテントを出してその中に寝かせていたら、本来はテント不可だが、認めてもらえた。

（３）障害者差別の解消のために力を入れるべきこと

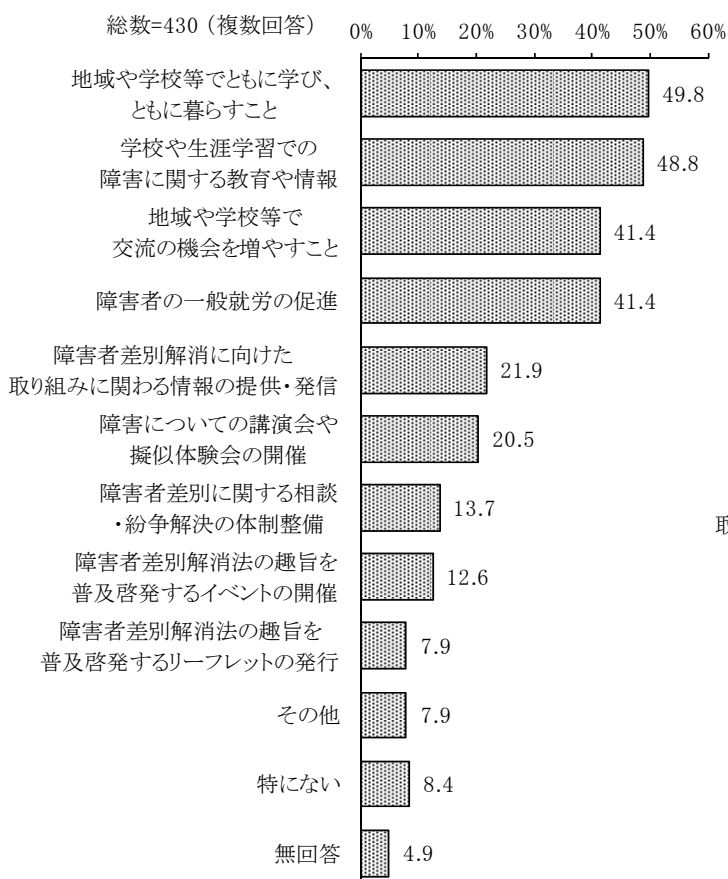
問 40 障害者差別の解消を推進するために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（〇はいくつでも）

全体では、「地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと」が 49.8%と最も多く、次いで「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報」が 48.8%、「地域や学校等で交流の機会を増やすこと」「障害者の一般就労の促進」がそれぞれ 41.4%となっています。

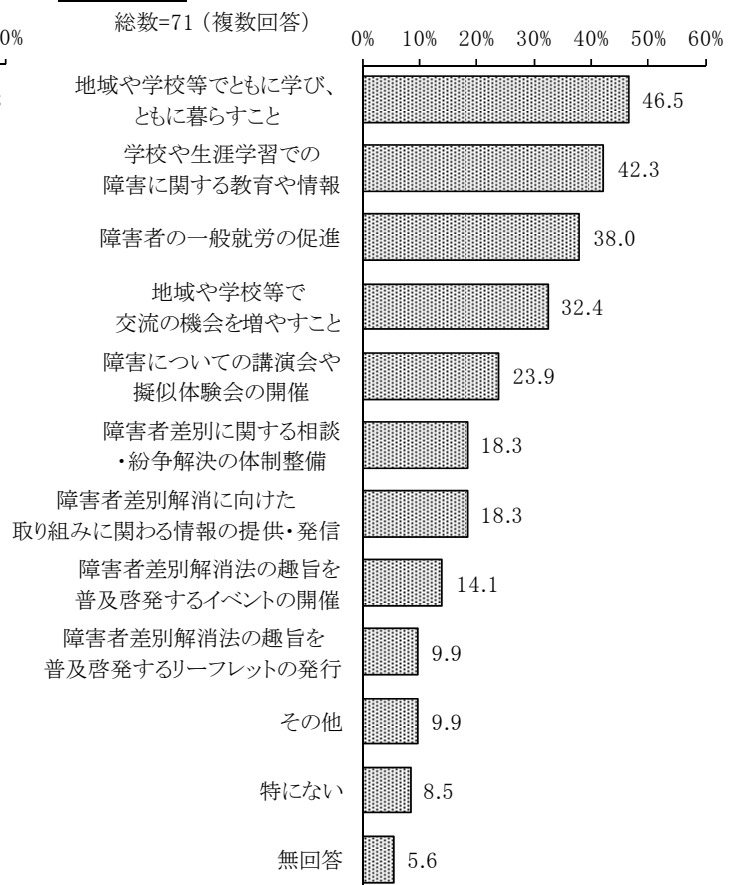
障害別に見ると、発達障害、手帳・診断なしでは「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報」が最も多くなっています。

問 40 障害者差別の解消のために力を入れるべきこと

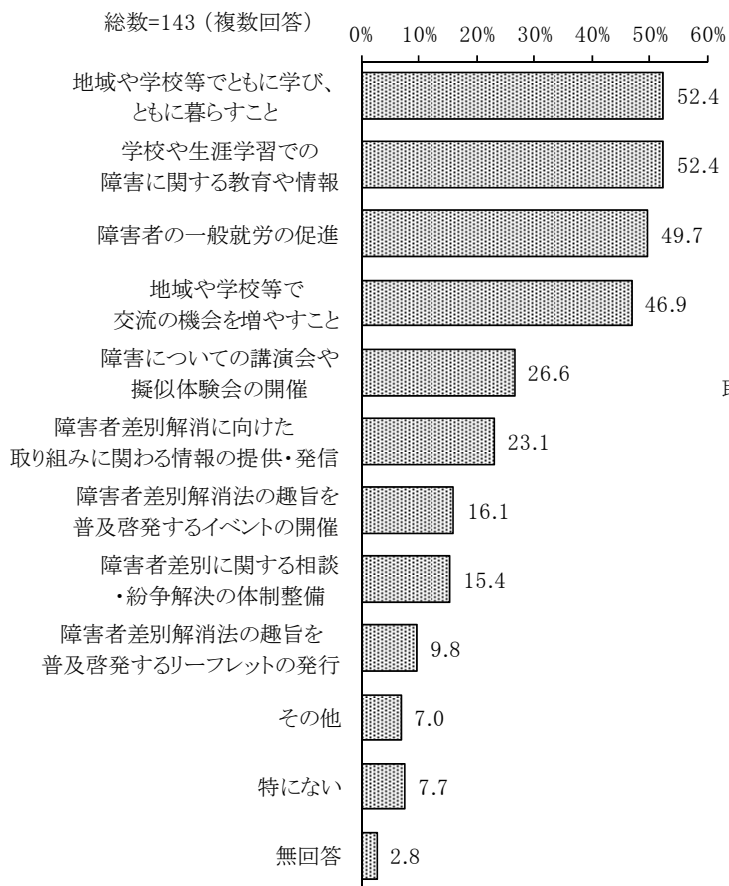
全体



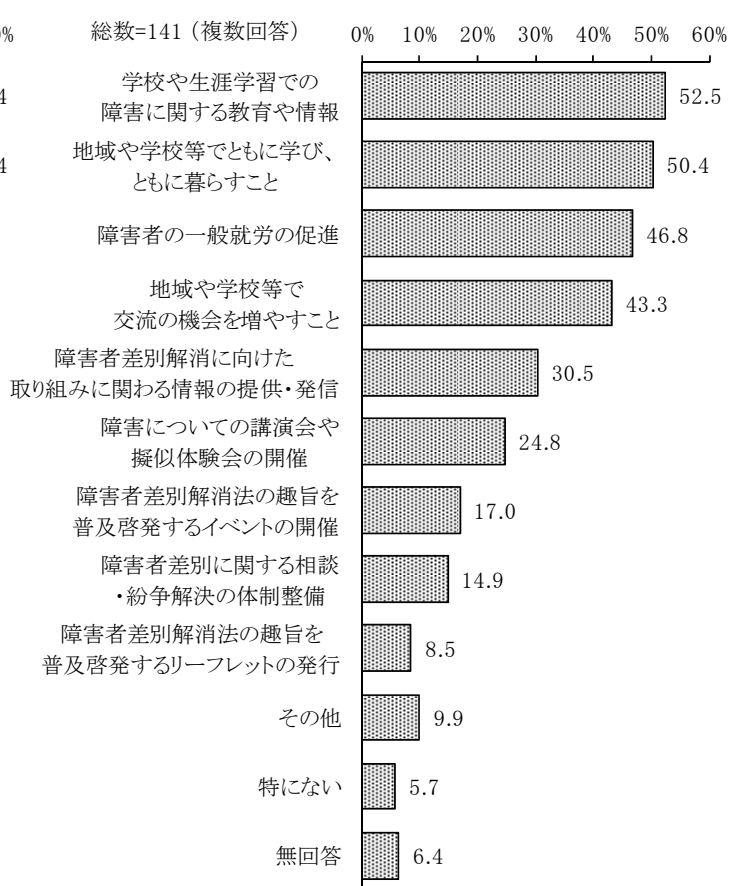
身体障害



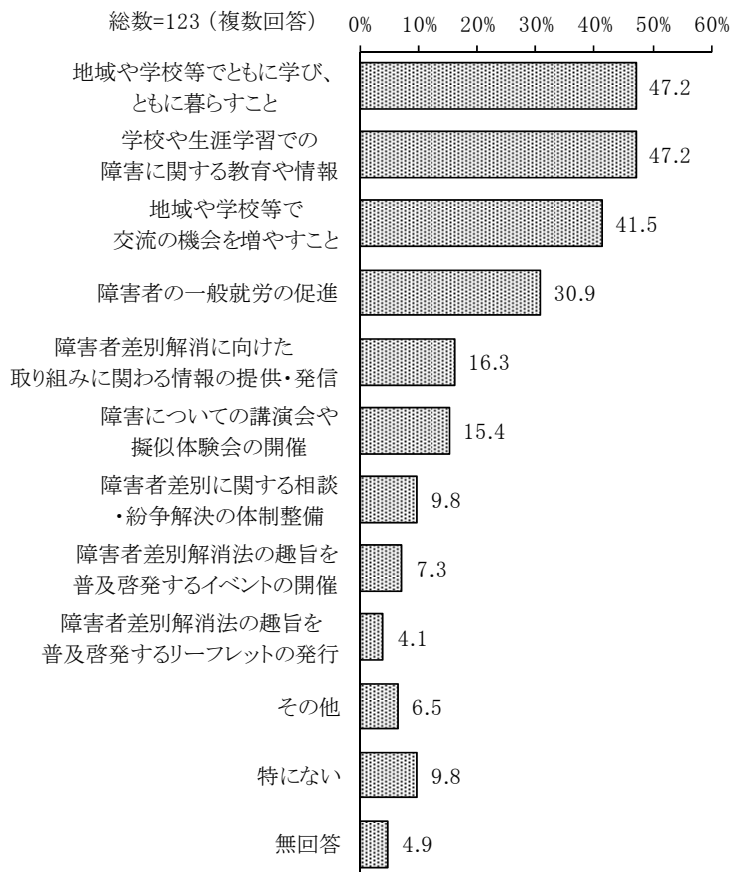
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



年齢別に見ると、6～11歳で回答の多い項目が多く、特に「地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと」「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報」「地域や学校等で交流の機会を増やすこと」が多くなっています。

●障害者差別の解消のために力を入れるべきこと（年齢別）

		全体	障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備	障害者差別解消に向けた取り組みに関わる情報の提供・発信	障害者差別解消法の趣旨を普及啓発するリーフレットの発行	障害者差別解消法の趣旨を普及啓発するイベントの開催	地域や学校等で交流の機会を増やすこと	地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
	全体	430 100.0	59 13.7	94 21.9	34 7.9	54 12.6	178 41.4	214 49.8
年齢	0～5歳	137 100.0	14 10.2	21 15.3	4 2.9	8 5.8	45 32.8	63 46.0
	6～11歳	171 100.0	27 15.8	53 31.0	21 12.3	28 16.4	93 54.4	104 60.8
	12～17歳	120 100.0	16 13.3	20 16.7	9 7.5	18 15.0	40 33.3	47 39.2
	無回答	2 100.0	2 100.0	－	－	－	－	－

		障害学校や生涯学習での教育や情報の報	障害者について体験会の開催	障害者の一般就労の促進	その他	特にな	無回答
	全体	210 48.8	88 20.5	178 41.4	34 7.9	36 8.4	21 4.9
年齢	0～5歳	52 38.0	21 15.3	37 27.0	9 6.6	20 14.6	11 8.0
	6～11歳	100 58.5	43 25.1	85 49.7	17 9.9	4 2.3	4 2.3
	12～17歳	56 46.7	24 20.0	55 45.8	8 6.7	12 10.0	6 5.0
	無回答	2 100.0	－	1 50.0	－	－	－

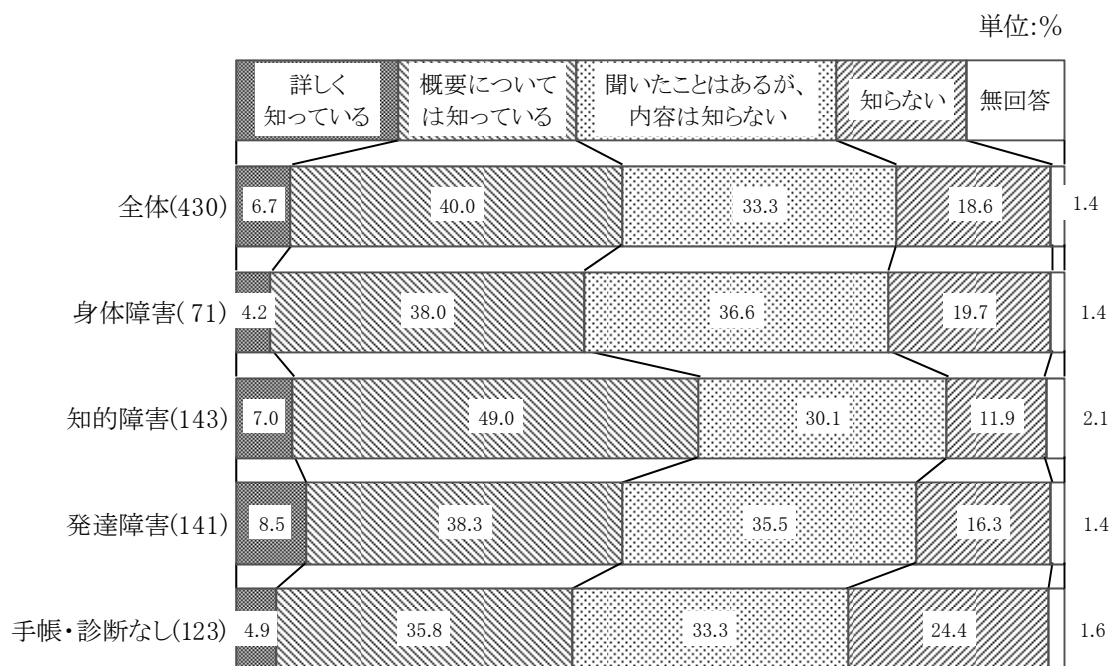
（４）成年後見制度の認知状況

問 41 成年後見制度を知っていますか。（○はひとつ）

全体では、「概要については知っている」が 40.0%と最も多く、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が 33.3%、「知らない」が 18.6%、「詳しく知っている」が 6.7%となっています。

障害別に見ると、知的障害では「概要については知っている」がやや多くなっています。

問 41 成年後見制度の認知状況



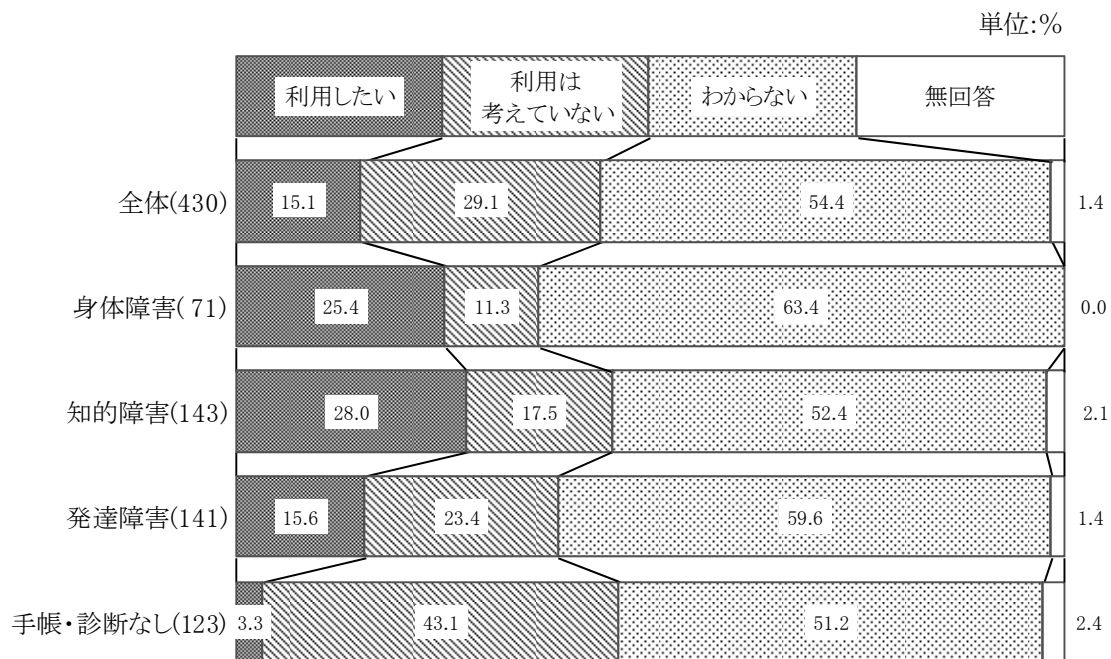
（５）成年後見制度の利用意向

問 42 お子さんが成人した後、成年後見制度を利用したいと思いますか。（○はひとつ）

全体では、「利用したい」が 15.1%、「利用は考えていない」が 29.1%となっています。「わからない」は 54.4%でした。

障害別に見ると、身体障害、知的障害では「利用したい」がやや多くなっています。

問 42 成年後見制度の利用意向



9 将来について

(1) 将来の生活の希望

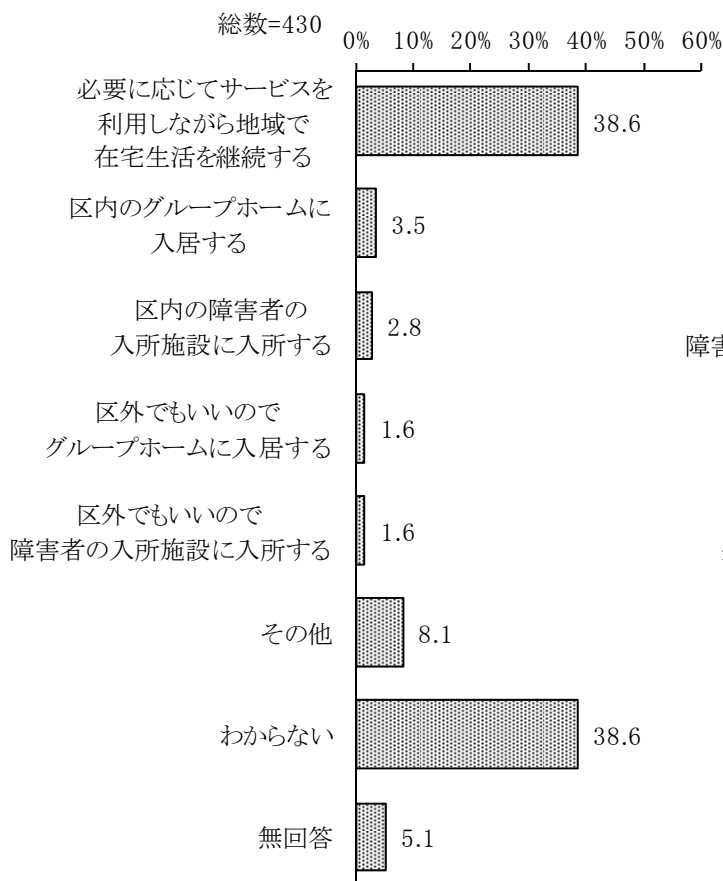
問 43 お子さんは将来、どのような生活を希望していますか。(〇はひとつ)

全体では、「必要に応じてサービスを利用しながら地域で在宅生活を継続する」が 38.6% と最も多く、次いで「区内のグループホームに入居する」が 3.5%、「区内の障害者の入所施設に入所する」が 2.8%、「区外でもいいのでグループホームに入居する」「区外でもいいので障害者の入所施設に入所する」がそれぞれ 1.6%となっています。「わからない」は 38.6%でした。

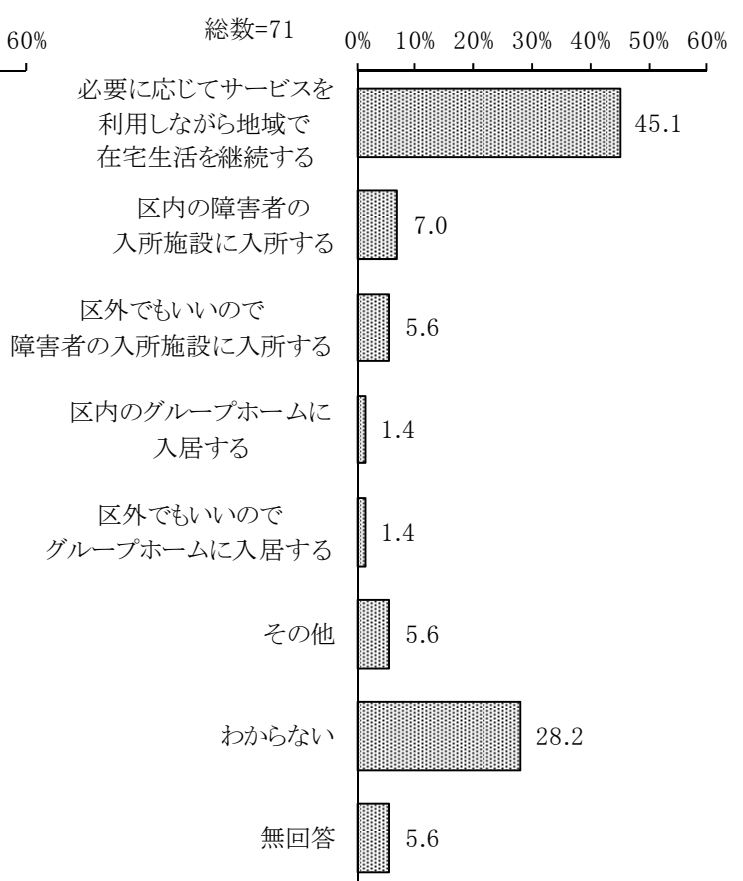
障害別に見ると、身体障害では「区内の障害者の入所施設に入所する」が、知的障害では「区内のグループホームに入居する」がやや多くなっています。

問 43 将来の生活の希望

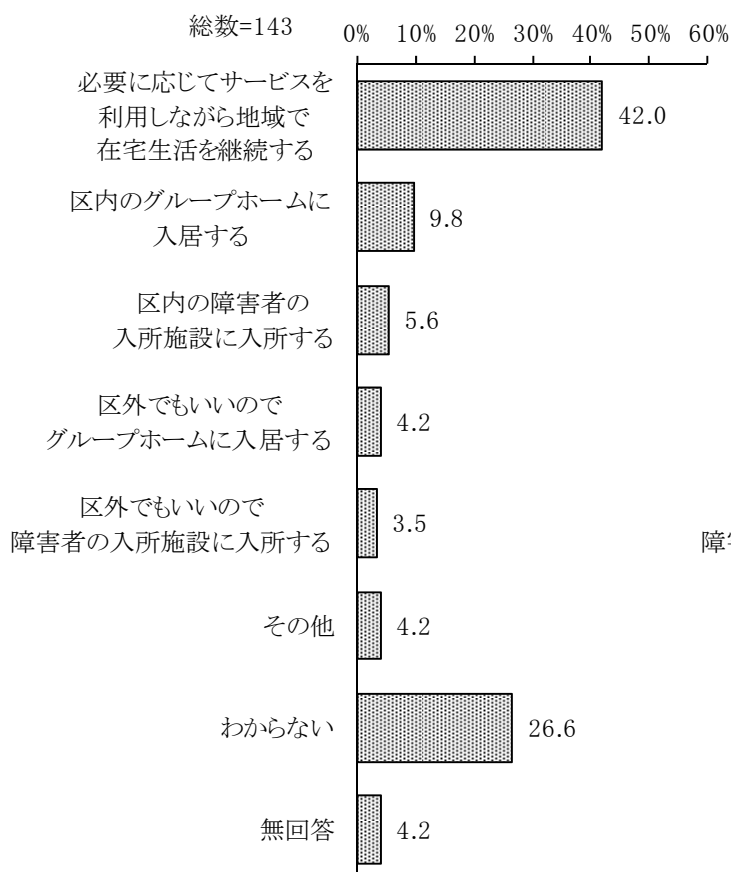
全体



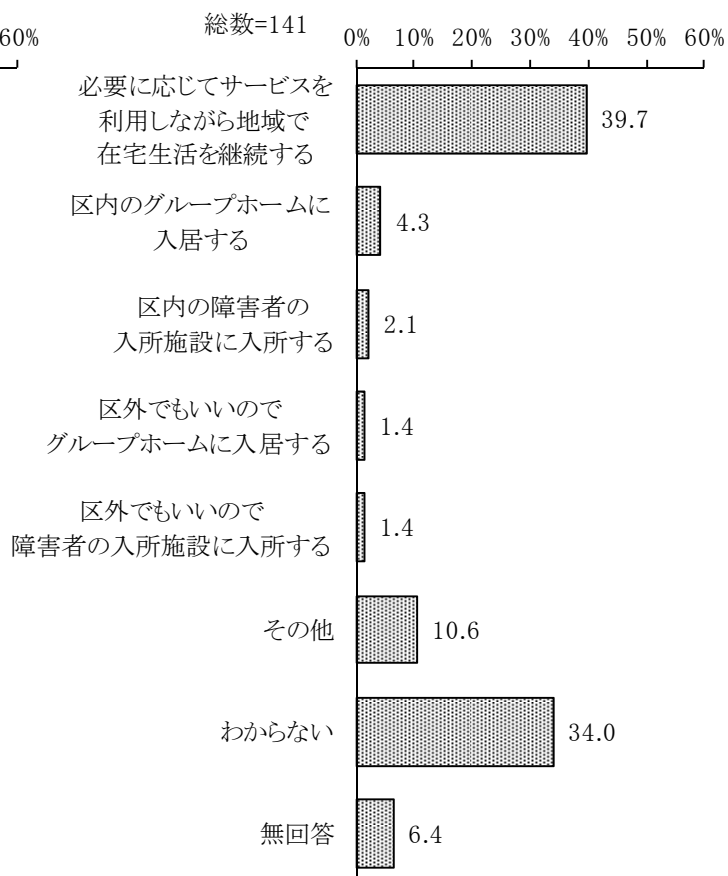
身体障害



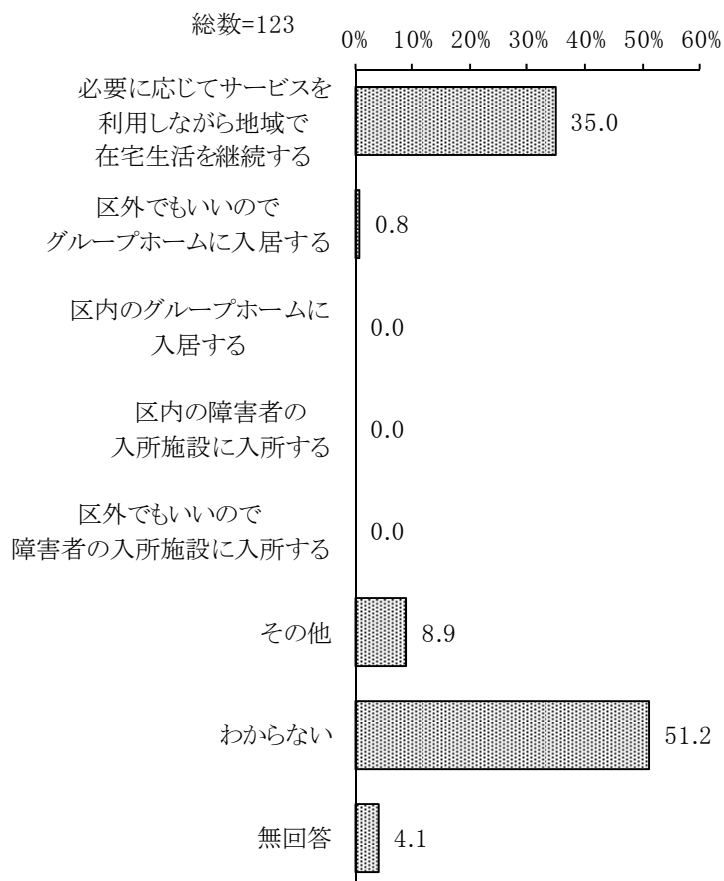
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



(2) 地域で安心して暮らすために重要な施策

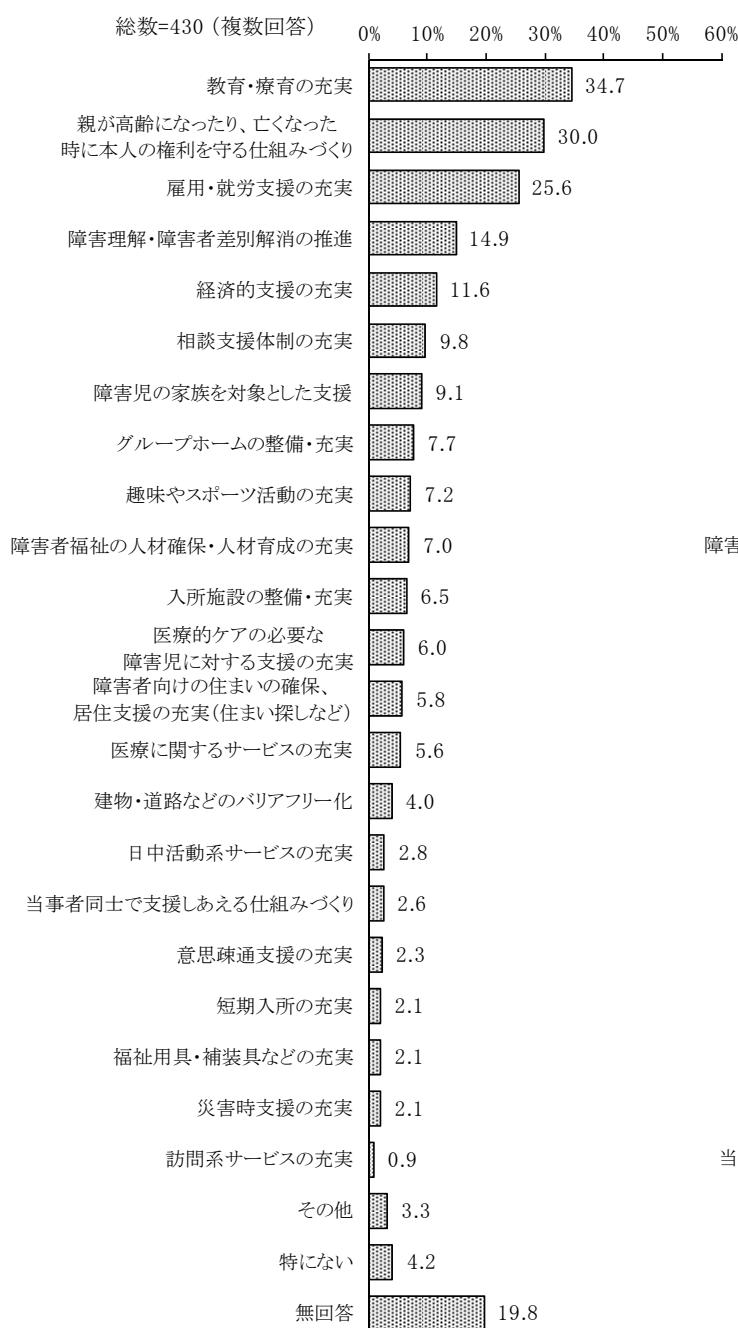
問 44 お子さんが地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だと思いますか。(〇は3つまで)

全体では、「教育・療育の充実」が 34.7%と最も多く、次いで「親が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」が 30.0%、「雇用・就労支援の充実」が 25.6%、「障害理解・障害者差別解消の推進」が 14.9%となっています。

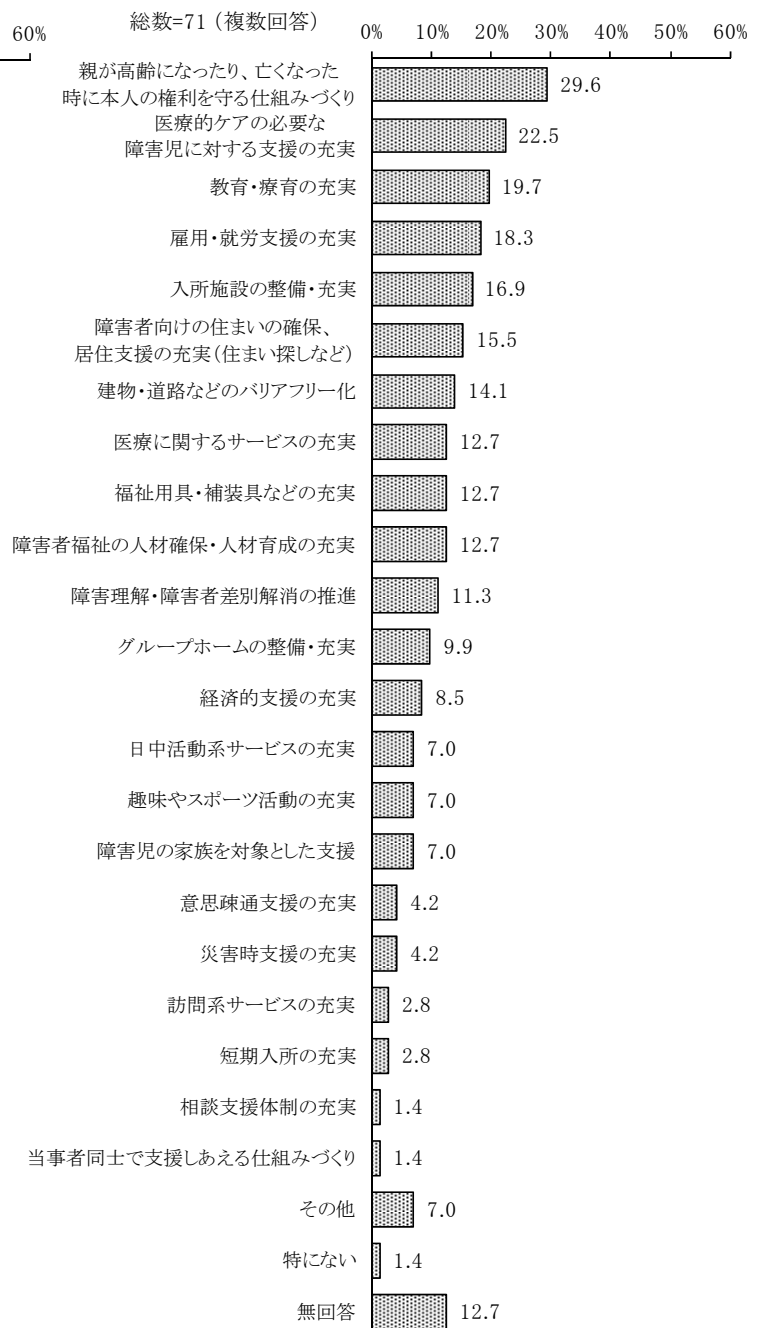
障害別に見ると、身体障害、知的障害では「親が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」が最も多くなっています。

問 44 地域で安心して暮らすために重要な施策

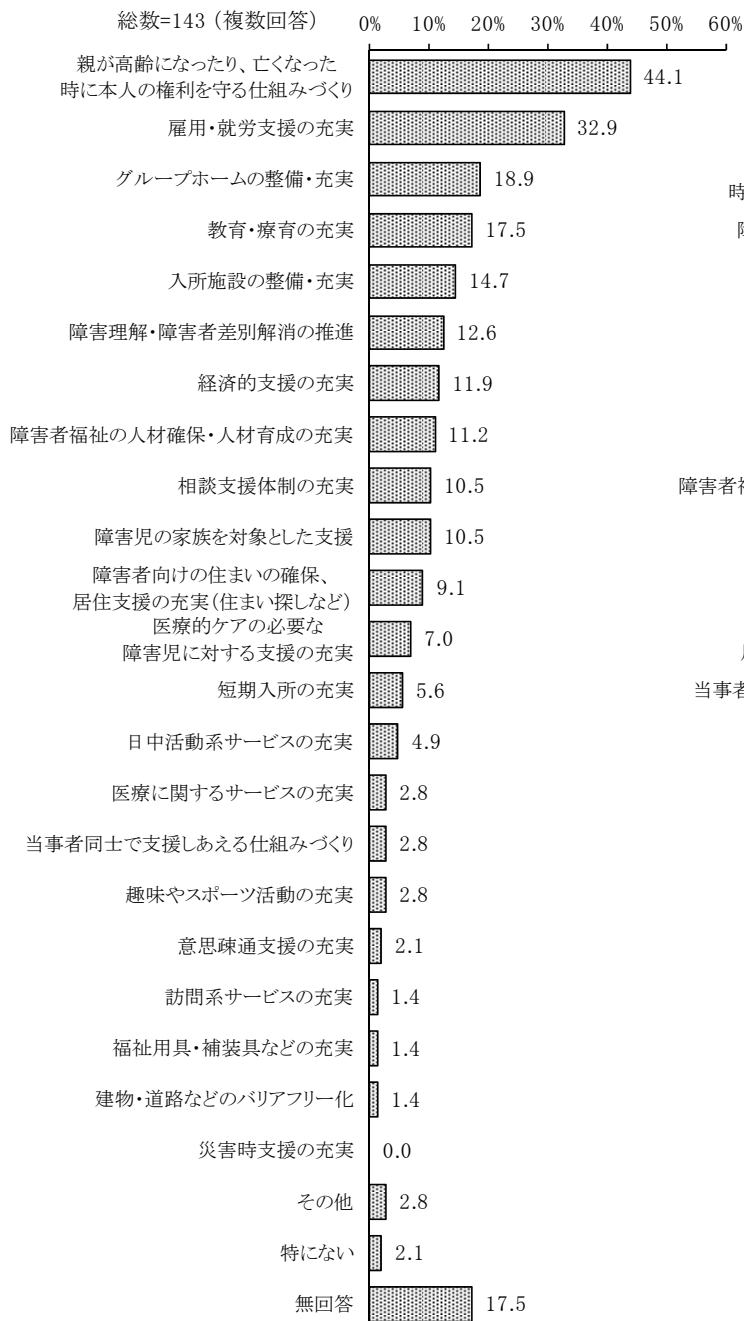
全体



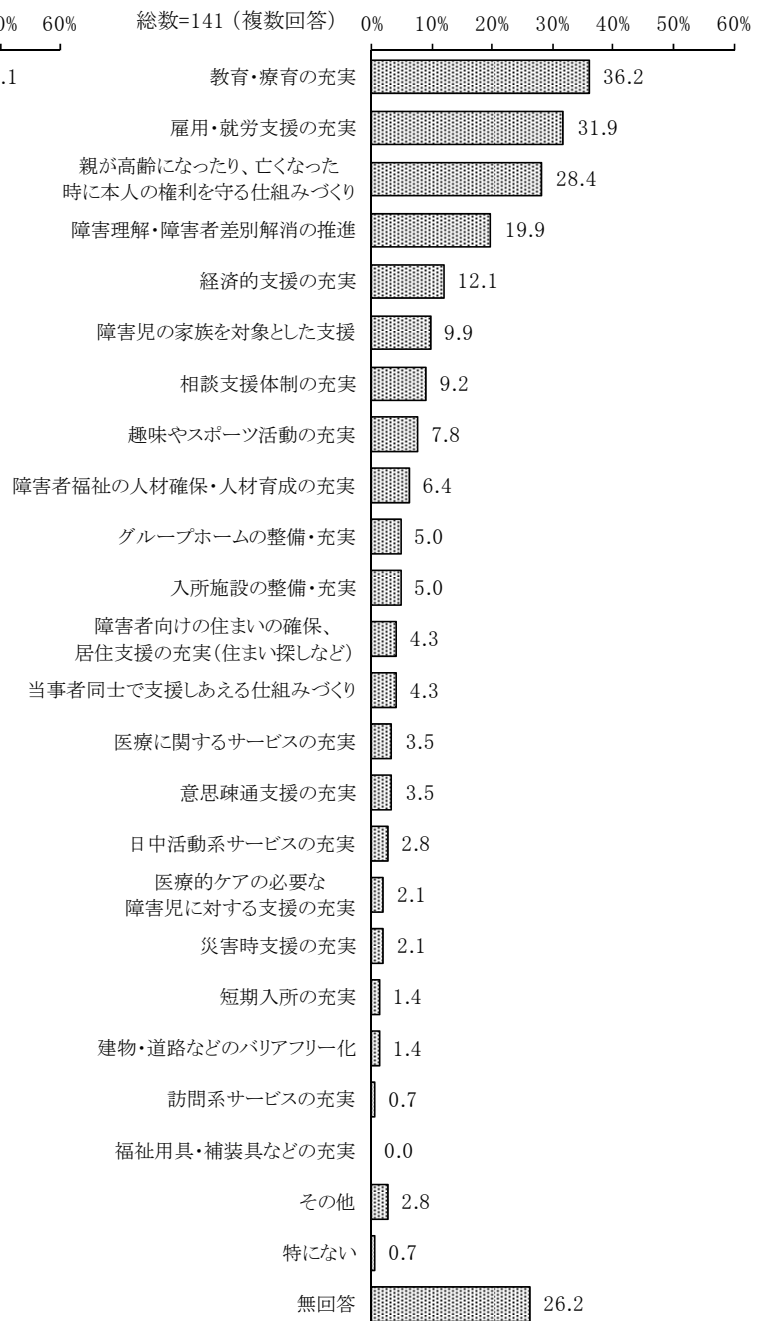
身体障害



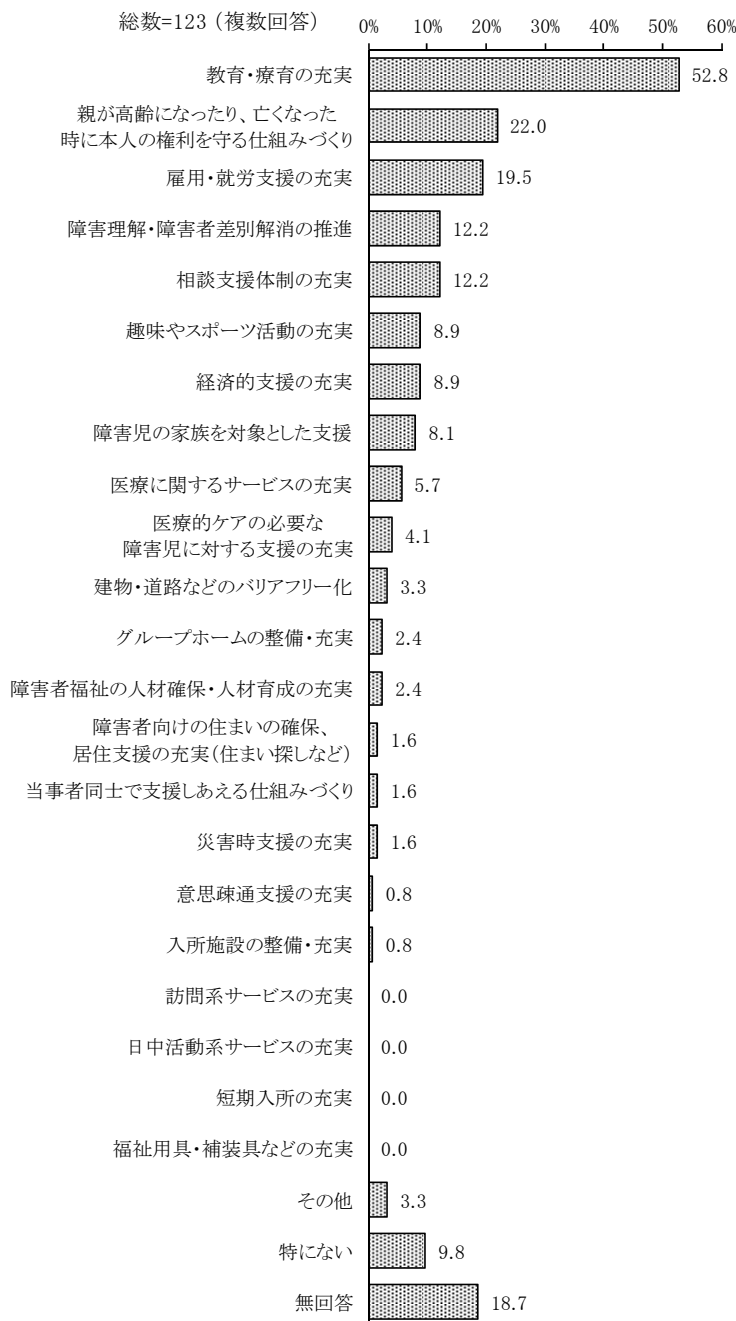
知的障害



発達障害



手帳・診断なし



通園先（小学校入学前）別に見ると、「教育・療育の充実」は子ども園で、「親が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」は保育園で多くなっています。

●地域で安心して暮らすために重要な施策（通園先（小学校入学前）別）

	全体	障害理解・障害者差別解消の推進	医療に関するサービスの充実	医療的ケアの必要な障害児に対する支援の充実	教育・療育の充実	雇用・就労支援の充実	相談支援体制の充実	訪問系サービスの充実	日中活動系サービスの充実	短期入所の充実	意思疎通支援の充実	福祉用具・補装具などの充実	グループホームの整備・充実
全体	156 100.0	28 17.9	9 5.8	12 7.7	81 51.9	29 18.6	14 9.0	-	3 1.9	1 0.6	2 1.3	3 1.9	7 4.5
通園先（小学校入学前）	保育園	45 100.0	8 17.8	1 2.2	1 2.2	20 44.4	8 17.8	3 6.7	-	2 4.4	1 2.2	-	3 6.7
	子ども園	34 100.0	9 26.5	3 8.8	2 5.9	24 70.6	8 23.5	5 14.7	-	-	1 2.9	-	1 2.9
	幼稚園	52 100.0	6 11.5	4 7.7	3 5.8	25 48.1	10 19.2	3 5.8	-	1 1.9	-	-	1 1.9
	子ども総合センター（発達支援コーナーあいあい）	48 100.0	6 12.5	3 6.3	5 10.4	25 52.1	6 12.5	7 14.6	-	1 2.1	-	2 4.2	3 6.3
	子ども総合センター以外の児童発達支援などの療育機関	24 100.0	8 33.3	2 8.3	-	14 58.3	4 16.7	3 12.5	-	-	-	-	1 4.2
	その他	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	通園・通所はしていない	5 100.0	3 60.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	-	-	1 20.0	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

	入所施設の整備・充実	障害者向けの住まいの確保、（住まい探しなど）	建物・道路などのバリアフリー化	当事者同士で支援しあえる仕組みづくり	趣味やスポーツ活動の充実	経済的支援の充実	災害時支援の充実	障害児の家族を対象とした支援	障害者福祉の人材確保・人材育成の充実	親が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり	その他	特にない	無回答
全体	4 2.6	7 4.5	8 5.1	3 1.9	15 9.6	12 7.7	3 1.9	18 11.5	6 3.8	40 25.6	4 2.6	9 5.8	25 16.0
通園先（小学校入学前）	保育園	2 4.4	3 6.7	1 2.2	2 4.4	4 8.9	2 4.4	7 15.6	1 2.2	19 42.2	-	3 6.7	8 17.8
	子ども園	1 2.9	-	2 5.9	-	3 8.8	2 5.9	4 11.8	2 5.9	6 17.6	2 5.9	2 5.9	3 8.8
	幼稚園	1 1.9	-	3 5.8	-	4 7.7	7 13.5	1 1.9	4 7.7	8 15.4	1 1.9	4 7.7	12 23.1
	子ども総合センター（発達支援コーナーあいあい）	1 2.1	3 6.3	4 8.3	1 2.1	3 6.3	7 14.6	2 4.2	6 12.5	3 29.2	-	1 2.1	8 16.7
	子ども総合センター以外の児童発達支援などの療育機関	2 8.3	2 8.3	-	-	2 8.3	5 20.8	-	5 20.8	8 33.3	-	1 4.2	2 8.3
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	通園・通所はしていない	-	1 20.0	-	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0	-	1 20.0	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

10 自由意見

問 45 区の障害者福祉施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

「区への意見・要望」が 81 件と最も多く、次いで「保育・療育」が 57 件、「学校・教育」が 52 件、「福祉サービス」が 39 件となっています。

問 45 自由意見

回答の内容		件数	回答の内容		件数
1	区への意見・要望	81	5	健康・医療	18
2	保育・療育	57	6	障害理解	15
3	学校・教育	52	7	将来の不安	14
4	福祉サービス	39	—	その他	20
				総数	149

※ 複数の分野にまたがる意見があるため、各項目の件数の合計は意見総数を超えます。

●主な意見

※ここで掲載した回答は、大意を変えずに一部を省略・要約している場合があります。

①区への意見・要望

意見の概要	障害の種類	性別・年齢
新宿区は先進的で実践的な取り組みをされていると思っております。細かい差異はあるものの、現状には特に何か言うべき事はなく、現状の支援に感謝しております。	発達障害	男性・5歳
こちらから聞かないと、どんな制度があるか、全く分からず利用できる制度も利用できない。障害がある子供の親は、兄弟がいれば、倍以上手がかかってしまい、色々な手続きをしたり、聞きに行ったりする時間がないので、教えてほしい。	知的障害	男性・7歳
障害児の親になり思ったことは、福祉の充実に力を入れてくださっていると感じている一方、まずどこに何を相談すればよいのかが分からず、色々な所へ電話をした記憶があります。「まずはここ！」という相談窓口があると心強い感じがします。	知的障害	男性・1歳
小学校・中学校のバリアフリー情報、肢体不自由児の受け入れ経験の有無を区のホームページで一覧にしてほしい。	肢体不自由	女性・4歳
区の障害者福祉課の担当の方、ずっと同じという訳にはいかないのかもしれませんが、経験豊富な方、当事者に寄り添った親身になって対応してくださる方たちであると、安心して日々の生活が送れます。	知的障害 発達障害	男性・13歳

②保育・療育

意見の概要	障害の種類	性別・年齢
児童発達支援に助けられています。通い出してから気持ちが楽です。もっと簡単に相談や預かりの予約ができればうれしいです。1時間のみ、午前のみのような短期でもありがたいですし、平日は働いているので日曜日などに相談できる場所や、夜子供が寝たあとに相談できる所があると親としてありがたいです。	発達障害	男性・4歳
未就園児の療育や専門的なリハビリは、受ける機会が設けられているが、学童期（特に普通級に進学した場合）に入ると全くなってしまう。放課後等デイサービスでも専門家がいる施設を増やす、もしくは、学童期もあいあいなどで療育を受けられると良いと思う。	手帳・診断なし	男性・8歳
放課後等デイサービスの事業所を利用できてはいますが、定員の関係で月2回まで、それ以上は難しいと言われています。公的援助を受けられるような療育の場（機会）の充実をお願いしたいです。	発達障害	男性・6歳
医療的ケア児を受け入れる放課後等デイサービス、子どもひろば、レスパイト施設が区内に少ないので作ってください。医療的ケア児を担当できるヘルパー人材が少なすぎて、取り合いになっている現状を解決してください。	肢体不自由 聴覚・平衡 機能障害	女性・7歳

③学校・教育

意見の概要	障害の種類	性別・年齢
学校公開で、特別支援学級を見学しました。娘が徒歩で通わせるには学校まで遠く、電車を利用するとなると、親も一緒に行かなければならない。これでは、就学と同時に仕事をしたいと思っても、限られてしまいます。	無回答	女性・5歳
新宿区でもインクルーシブ教育をすすめて欲しい。また、支援級と普通級のボーダーにいる子供達へ、専門の知識をもつ方からの学習支援をお願いしたい。	発達障害	男性・7歳
障害により不応症を起こした小中学生の居場所がありません。適応指導教室に学校に準じたもので、敷居が高く子どもは通えません。行政で、フリースクールを作って頂きたい。	発達障害	女性・14歳
中学校に通うにあたって、家から通いやすい、一人で通学できる距離であっても、区が違くと色々な手続きや、相当な理由がないと受け入れられない等の問題があります。選択できる学校が少ない現状でもっと隣の区と協力をして、近くの学校に通える様にしてほしいです。	知的障害	男性・12歳

④福祉サービス

意見の概要	障害の種類	性別・年齢
移動支援の利用をしたいが、支援してくれる人が少なく、なかなか予定があわず、利用できない。親が急病の時、当日支援してくれる人や場所がないので、本当に困る。	知的障害	女性・13歳
短期入所や日中の預かり先など必要な生活をしていますが、人工呼吸器を使用しているため、区内で対応してもらえるところがなく困っています。区外だと遠方になって福祉タクシー代もかかり、本人・家族とも負担が大きくなって結局ほとんど利用できません。小規模で区内でお世話になれるところが出来てほしいです。	肢体不自由 内部障害	女性・5歳
学校卒業後の通所先、入所先等にかかなり不安を感じています。区内の空き地や空き施設等福祉施設の充実を節に望みます。ヘルパーさんの離職や人員不足で確保が困難です。特に区内の福祉関係の労働環境を手厚くする事を希望します。	肢体不自由	男性・12歳

⑤健康・医療

意見の概要	障害の種類	性別・年齢
本人が暴れてしまう場合に対応してくれる歯医者や外科等が分からず、困っている。	知的障害 発達障害	男性・10歳
医療型発達支援を受けられる場所が非常に少なく、障害を克服する力のある子ども達の能力を伸ばしきれていない現実があると思います。そういう子達は自立できず、将来的に税金で支えていかななくてはなりません。同じ税金を使うなら、幼少期にリハビリを充実させるのがお互い（利用者、行政）にメリットが大きいのではないのでしょうか。	手帳・診断なし	男性・5歳

⑥障害理解

意見の概要	障害の種類	性別・年齢
まだまだ障害に関して差別、偏見は多いのが現状です。発達障害の場合、見た目で見分けることが多いため、「親のしつけが悪い」等心ない発言をする人が多いことも事実。その家族や本人にも心があり一生懸命生きていくための努力をしていることを多くの人に知ってもらえるようにしていただきたいです。ヘルプマークを知ってもらうことも必要だと思っています。	知的障害 発達障害	女性・9歳
啓発活動や情報発信はとても良いと思います。ただ「全く関心のない人」や「差別心が強い人」にはいくら啓発活動をして目も向けないと思います。義務教育段階から（無関心や差別心が固まってしまいう前から）、学校で交流や学びの知識を育むことが大切だと想っています。	知的障害 発達障害	男性・16歳

⑦将来の不安

意見の概要	障害の種類	性別・年齢
障害のある人が安心して生活が送れるようにしてほしい。親が高齢になったとき、本人が自立して生活を送っていけるか心配です。その様な心配や不安のないよう、地域生活が送れるようになってほしいです。	発達障害	男性・10歳
現在息子は小学生ですが、将来は入所施設にお世話になるかと検討しています。もし施設に入った場合は親として、できるだけすぐ会える距離の所に住みたいとも思っております。今から将来がとても心配で、未来を想像するのが怖いです。障害者の施設も増やしていただくよう検討お願い致します。	知的障害 発達障害	男性・10歳

⑧その他

意見の概要	障害の種類	性別・年齢
障害の有無に限らず、遊べる場所が少ない。公園では子供より喫煙者が我が物顔で占領していることが多く、吸いがらも多数落ちているので遊ばせられない。結果、中央公園でしか遊べない状況となり、そこに子供達が集中してくるため、のびのびと遊べる環境ではないと感じています。	手帳・診断なし	女性・5歳
昨今、児童虐待のニュースが増えています。今後お世話になる施設やヘルパーさんにそのような方がいたら困るな、と思いますので、支援者の教育プログラムや相談窓口があると安心です。	知的障害 発達障害	男性・14歳

IV. サービス事業者を 対象とした調査

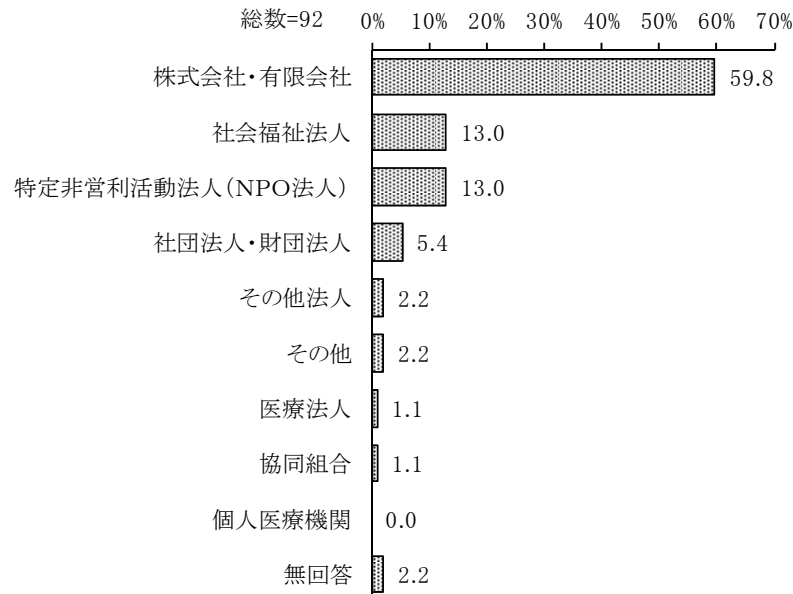
1 事業運営について

(1) 経営主体

問1 貴事業所の経営主体をお聞きます。(〇はひとつ)

「株式会社・有限会社」が 59.8%と最も多く、次いで「社会福祉法人」「特定非営利活動法人（NPO法人）」がそれぞれ 13.0%、「社団法人・財団法人」が 5.4%となっています。

問1 経営主体



【参考】経営主体（提供サービス別）

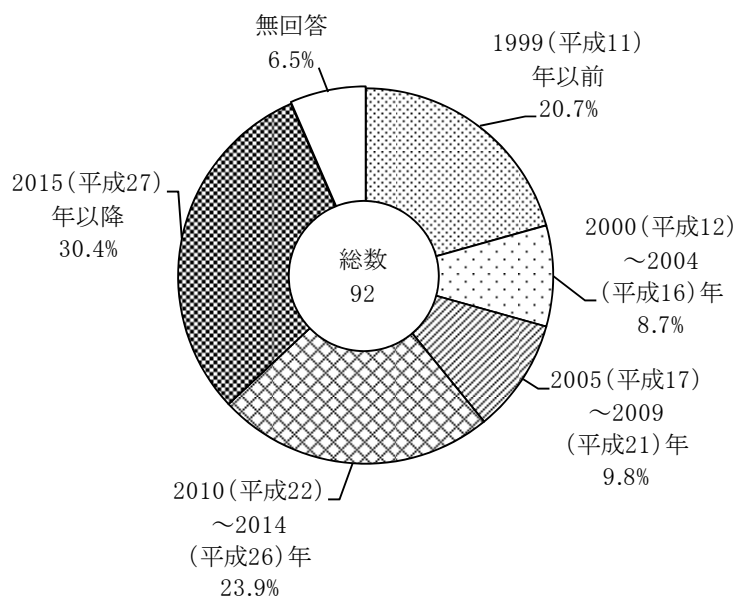
	全体	社会福祉法人	医療法人	社団法人・財団法人	株式会社・有限会社	特定非営利活動法人(NPO法人)	協同組合	その他法人	個人医療機関	その他	無回答
全体	92 100.0	12 13.0	1 1.1	5 5.4	55 59.8	12 13.0	1 1.1	2 2.2	-	2 2.2	2 2.2
提供サービス											
居宅介護	40 100.0	2 5.0	-	-	30 75.0	6 15.0	1 2.5	1 2.5	-	-	-
重度訪問介護	29 100.0	2 6.9	-	-	22 75.9	4 13.8	-	1 3.4	-	-	-
同行援護	18 100.0	-	-	-	13 72.2	4 22.2	1 5.6	-	-	-	-
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	6 100.0	2 33.3	1 16.7	-	2 33.3	-	-	1 16.7	-	-	-
就労移行支援	11 100.0	2 18.2	-	1 9.1	7 63.6	1 9.1	-	-	-	-	-
就労継続支援（B型）	12 100.0	5 41.7	-	2 16.7	2 16.7	3 25.0	-	-	-	-	-
就労定着支援	7 100.0	1 14.3	-	1 14.3	4 57.1	1 14.3	-	-	-	-	-
計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング）	18 100.0	5 27.8	1 5.6	1 5.6	4 22.2	3 16.7	-	-	-	2 11.1	2 11.1
移動支援事業	29 100.0	2 6.9	-	-	21 72.4	4 13.8	1 3.4	1 3.4	-	-	-
児童発達支援	6 100.0	-	-	-	4 66.7	1 16.7	-	-	-	1 16.7	-
放課後等デイサービス	11 100.0	-	-	1 9.1	8 72.7	1 9.1	-	-	-	1 9.1	-
その他	20 100.0	6 30.0	1 5.0	1 5.0	6 30.0	3 15.0	-	-	-	2 10.0	1 5.0
無回答	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-

(2) 開業年

問2 貴事業所の開業年をお聞きます。

「2015（平成27）年以降」が30.4%と最も多く、次いで「2010（平成22）～2014（平成26）年」が23.9%、「1999（平成11）年以前」が20.7%、「2005（平成17）～2009（平成21）年」が9.8%となっています。

問2 開業年

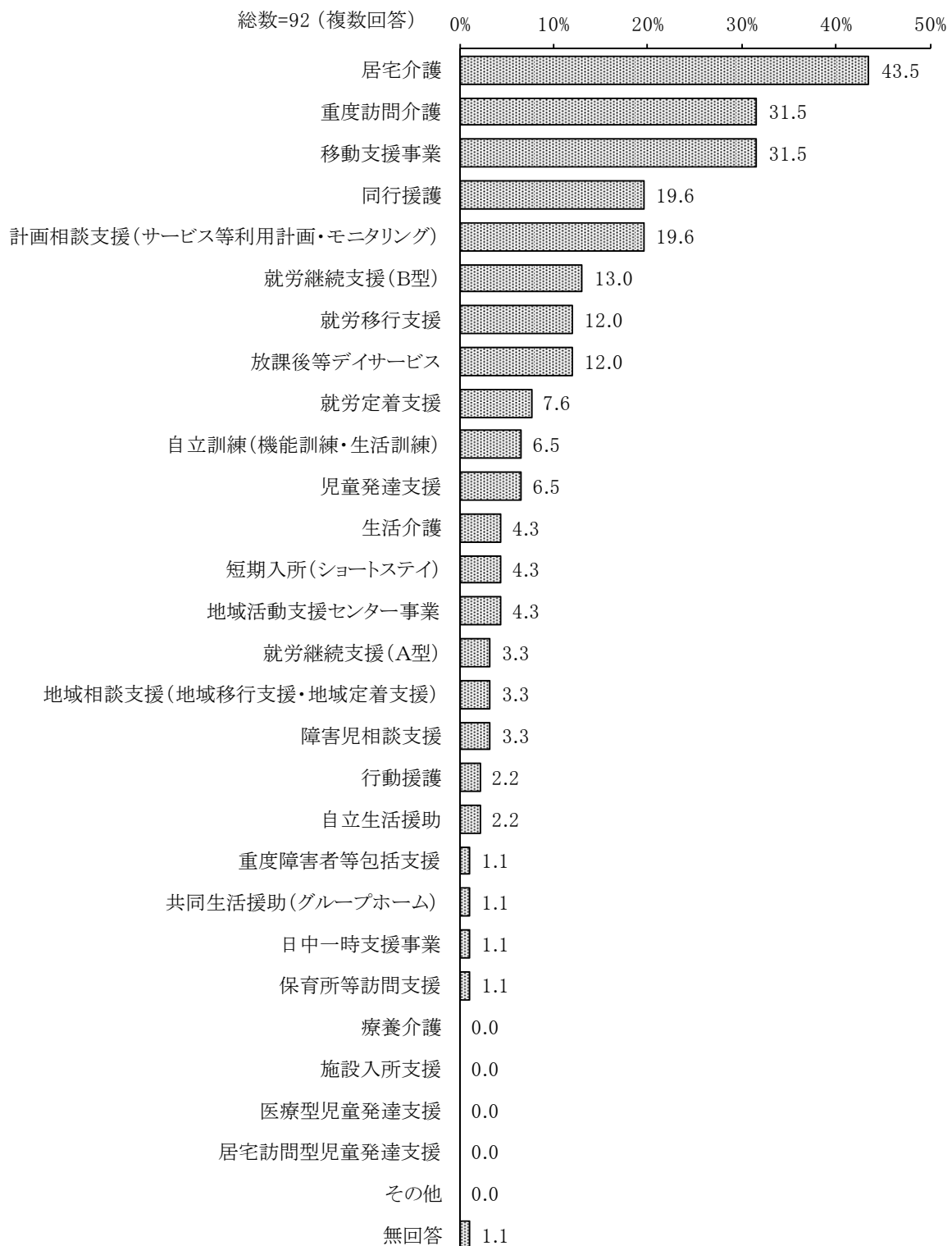


(3) 提供しているサービス

問3 貴事業所で提供している障害福祉サービス、相談支援、児童福祉法に基づく障害児サービス等をお聞きます。(〇はいくつでも)

「居宅介護」が43.5%と最も多く、次いで「重度訪問介護」「移動支援事業」がそれぞれ31.5%、「同行援護」「計画相談支援(サービス等利用計画・モニタリング)」がそれぞれ19.6%となっています。

問3 提供しているサービス

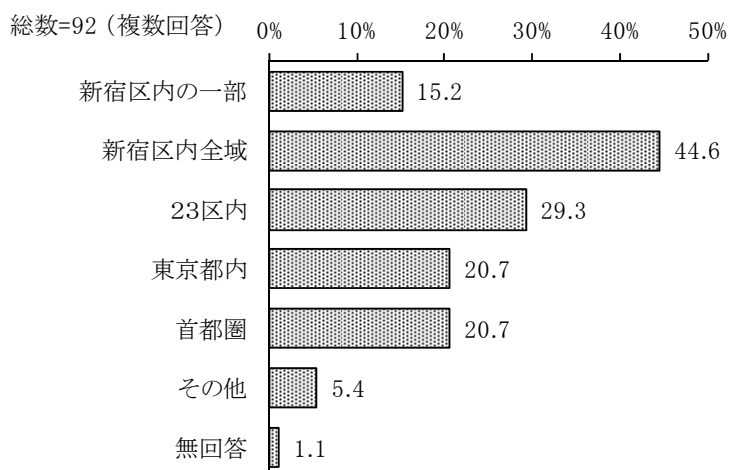


(4) 事業エリア

問4 貴事業所が事業を展開しているエリア（サービス利用対象者がお住まいの範囲）をお答えください。（〇はいくつでも）

「新宿区内全域」が44.6%と最も多く、次いで「23区内」が29.3%、「東京都内」「首都圏」がそれぞれ20.7%となっています。

問4 事業エリア



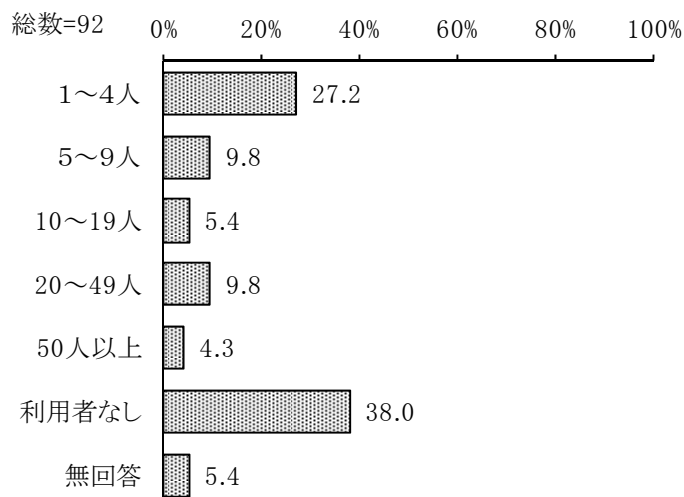
(5) 利用者数

問5 貴事業所でサービスを提供している利用者数をお聞きます。
障害別にお答えください。
重複障害の方については主たる障害についてご回答ください。

①利用者数（身体障害）

「1～4人」が27.2%と最も多く、次いで「5～9人」「20～49人」がそれぞれ9.8%、「10～19人」が5.4%となっています。

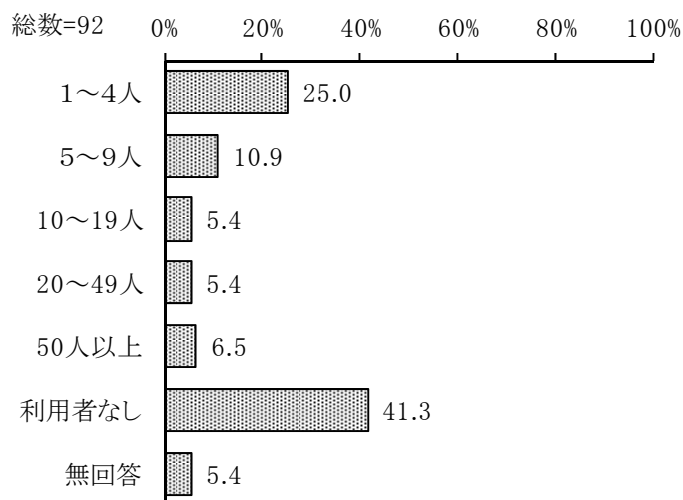
問5① 利用者数（身体障害）



②利用者数（知的障害）

「1～4人」が25.0%と最も多く、次いで「5～9人」が10.9%、「50人以上」が6.5%、「10～19人」「20～49人」がそれぞれ5.4%となっています。

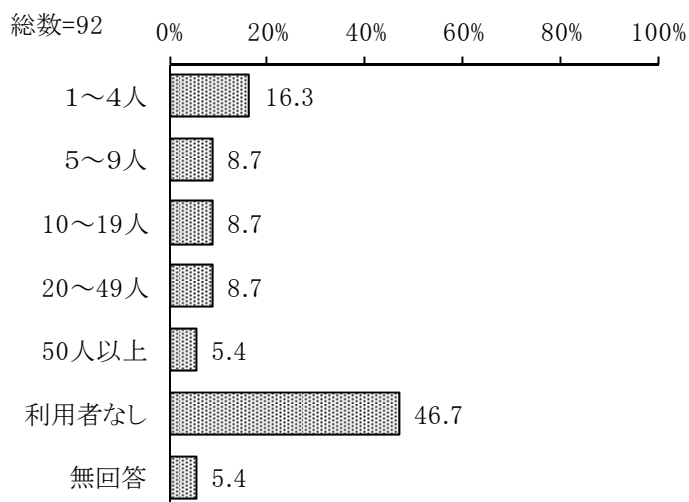
問5② 利用者数（知的障害）



③利用者数（精神障害）

「1～4人」が16.3%と最も多く、次いで「5～9人」「10～19人」「20～49人」がそれぞれ8.7%となっています。

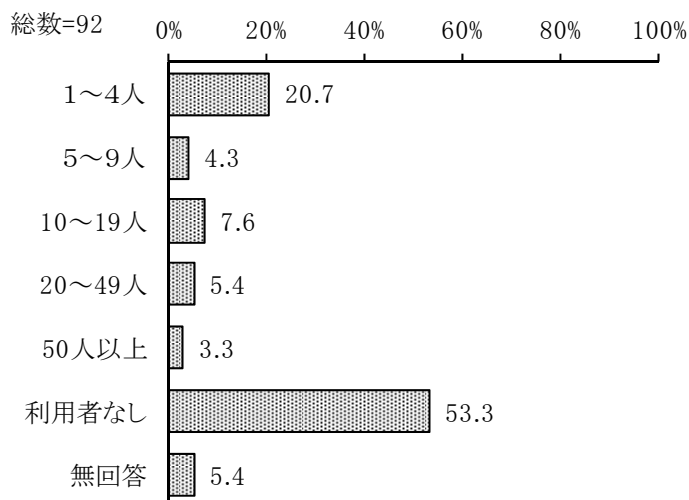
問5③ 利用者数（精神障害）



④利用者数（発達障害）

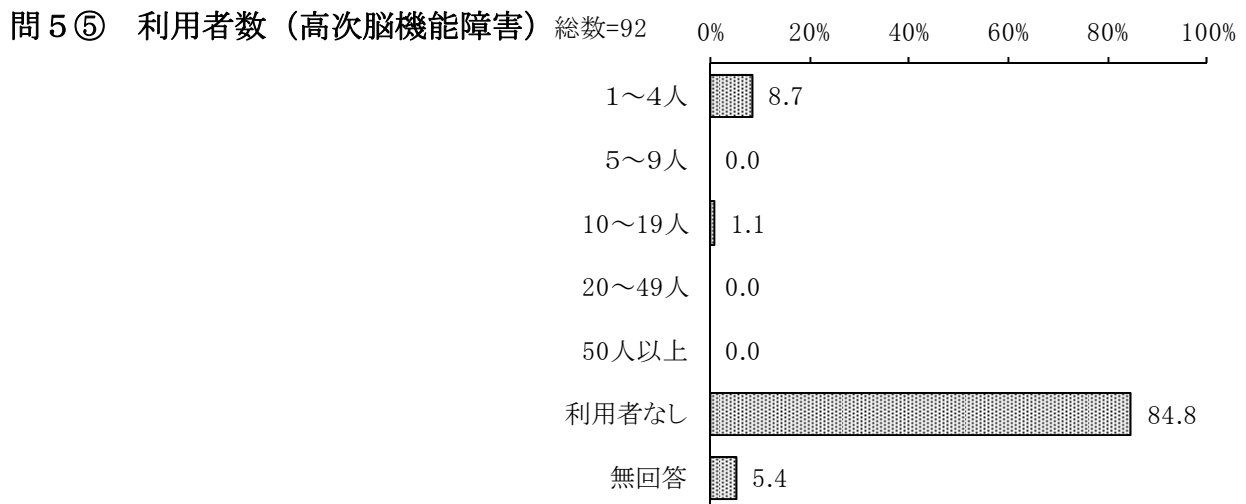
「1～4人」が20.7%と最も多く、次いで「10～19人」が7.6%、「20～49人」が5.4%、「5～9人」が4.3%となっています。

問5④ 利用者数（発達障害）



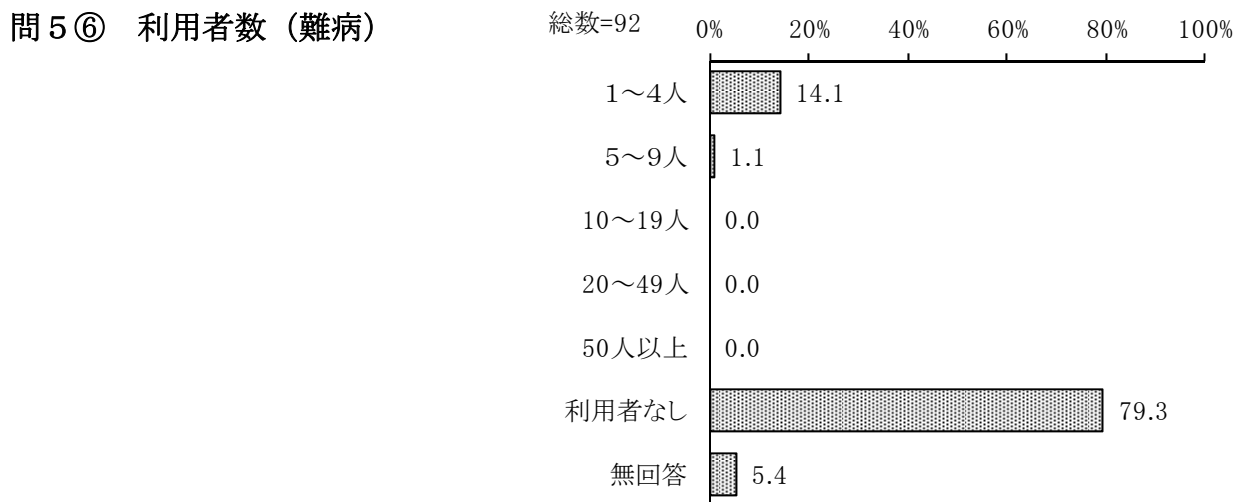
⑤利用者数（高次脳機能障害）

「1～4人」が8.7%、「10～19人」が1.1%となっています。



⑥利用者数（難病）

「1～4人」が14.1%、「5～9人」が1.1%となっています。

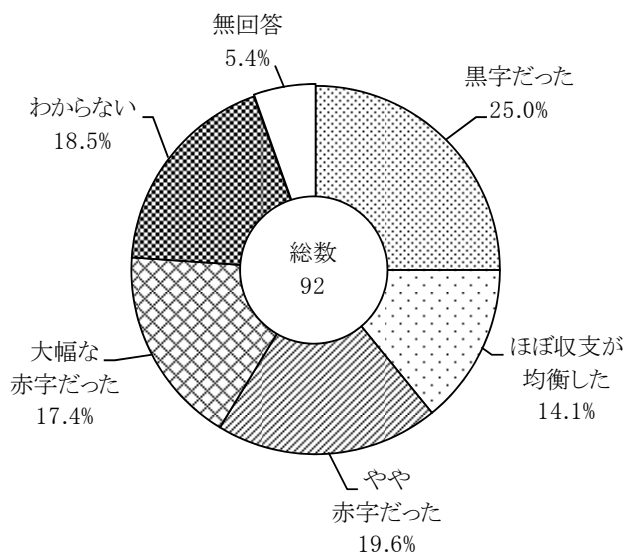


(6) 事業の収支

問6 貴事業所の平成30年度の事業の収支をお聞きます。(〇はひとつ)

「黒字だった」が25.0%と最も多く、次いで「やや赤字だった」が19.6%、「大幅な赤字だった」が17.4%、「ほぼ収支が均衡した」が14.1%となっています。

問6 事業の収支



【参考】事業の収支（提供サービス別）

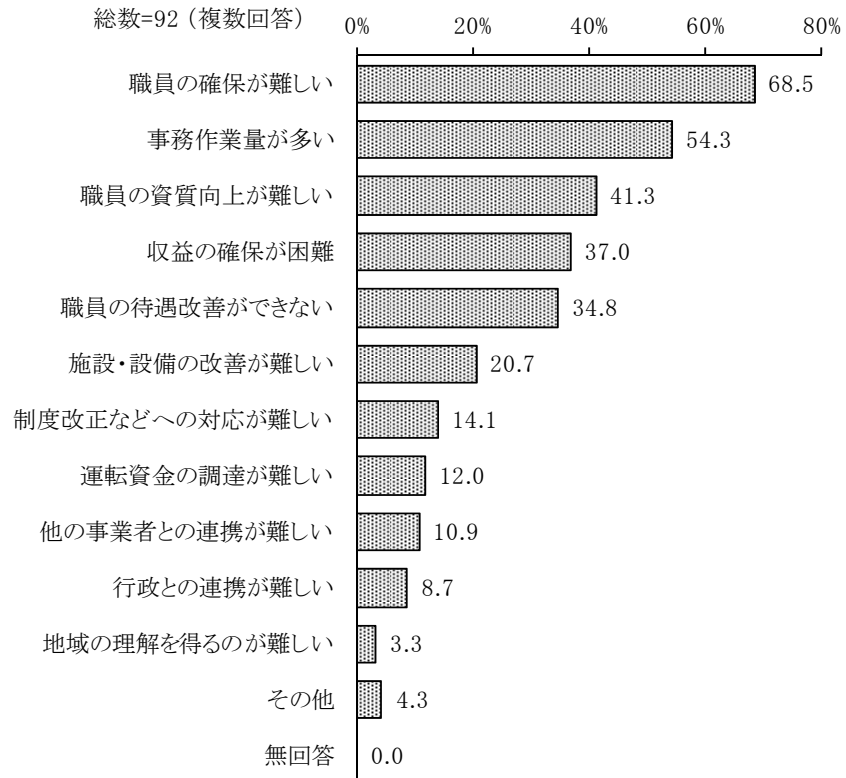
		全体	黒字だった	ほぼ収支が均衡した	やや赤字だった	大幅な赤字だった	わからない	無回答
	全体	92 100.0	23 25.0	13 14.1	18 19.6	16 17.4	17 18.5	5 5.4
提供サービス	居宅介護	40 100.0	16 40.0	4 10.0	11 27.5	2 5.0	7 17.5	-
	重度訪問介護	29 100.0	11 37.9	3 10.3	10 34.5	1 3.4	4 13.8	-
	同行援護	18 100.0	6 33.3	3 16.7	5 27.8	2 11.1	2 11.1	-
	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	6 100.0	1 16.7	1 16.7	-	2 33.3	2 33.3	-
	就労移行支援	11 100.0	-	2 18.2	3 27.3	4 36.4	2 18.2	-
	就労継続支援（B型）	12 100.0	2 16.7	5 41.7	1 8.3	3 25.0	-	1 8.3
	就労定着支援	7 100.0	-	1 14.3	3 42.9	2 28.6	1 14.3	-
	計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング）	18 100.0	3 16.7	2 11.1	-	8 44.4	3 16.7	2 11.1
	移動支援事業	29 100.0	12 41.4	3 10.3	6 20.7	3 10.3	5 17.2	-
	児童発達支援	6 100.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	-	1 16.7	1 16.7
	放課後等デイサービス	11 100.0	2 18.2	2 18.2	2 18.2	-	3 27.3	2 18.2
	その他	20 100.0	3 15.0	3 15.0	1 5.0	6 30.0	4 20.0	3 15.0
	無回答	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	-

(7) 経営上の課題

問7 貴事業所を経営していく上で課題となっていることは何ですか。
(〇はいくつでも)

「職員の確保が難しい」が68.5%と最も多く、次いで「事務作業量が多い」が54.3%、「職員の資質向上が難しい」が41.3%、「収益の確保が困難」が37.0%となっています。

問7 経営上の課題



2 職員について

(1) 職員数

問8 貴事業所の職員数をお聞きます。

常勤職員は、総数が525人、1事業所あたり職員数は5.9人となっています。
非常勤職員は、総数が801人、1事業所あたり職員数は9.0人となっています。

問8 職員数

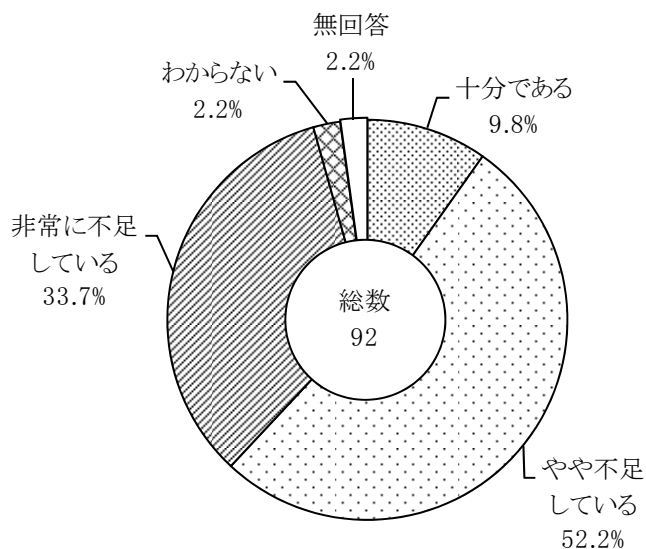
	有効回答数	職員数（総数）	1事業所あたり職員数
常勤職員	89	525	5.9
非常勤職員	89	801	9.0

(2) 職員の充足状況

問9 貴事業所の業務量に対して、職員の充足状況（人手）はいかがですか。
（○はひとつ）

「やや不足している」が52.2%と最も多く、次いで「非常に不足している」が33.7%、「十分である」が9.8%となっています。

問9 職員の充足状況



【参考】職員の充足状況（提供サービス別）

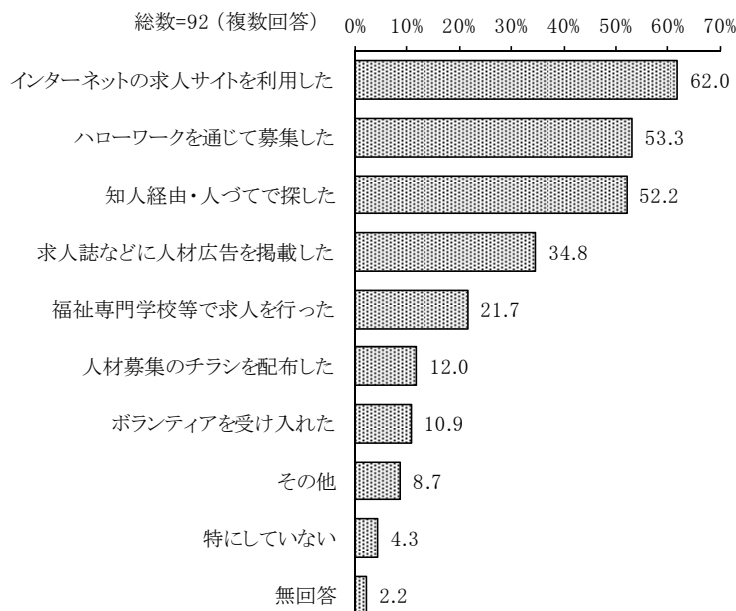
		全体	十分である	やや不足している	非常に不足している	わからない	無回答
	全体	92 100.0	9 9.8	48 52.2	31 33.7	2 2.2	2 2.2
提供サービス	居宅介護	40 100.0	-	19 47.5	20 50.0	1 2.5	-
	重度訪問介護	29 100.0	-	11 37.9	17 58.6	1 3.4	-
	同行援護	18 100.0	-	10 55.6	8 44.4	-	-
	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	6 100.0	-	5 83.3	1 16.7	-	-
	就労移行支援	11 100.0	4 36.4	5 45.5	2 18.2	-	-
	就労継続支援（B型）	12 100.0	-	9 75.0	2 16.7	1 8.3	-
	就労定着支援	7 100.0	3 42.9	3 42.9	1 14.3	-	-
	計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング）	18 100.0	1 5.6	12 66.7	4 22.2	-	1 5.6
	移動支援事業	29 100.0	-	13 44.8	16 55.2	-	-
	児童発達支援	6 100.0	1 16.7	3 50.0	1 16.7	-	1 16.7
	放課後等デイサービス	11 100.0	3 27.3	4 36.4	3 27.3	-	1 9.1
	その他	20 100.0	1 5.0	13 65.0	5 25.0	-	1 5.0
	無回答	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-

（３）人材確保のための取り組み

問 10 貴事業所では、人材確保のための取り組みをしていますか。
（○はいくつでも）

「インターネットの求人サイトを利用した」が62.0%と最も多く、次いで「ハローワークを通じて募集した」が53.3%、「知人経由・人づてで探した」が52.2%、「求人誌などに人材広告を掲載した」が34.8%となっています。

問 10 人材確保のための取り組み

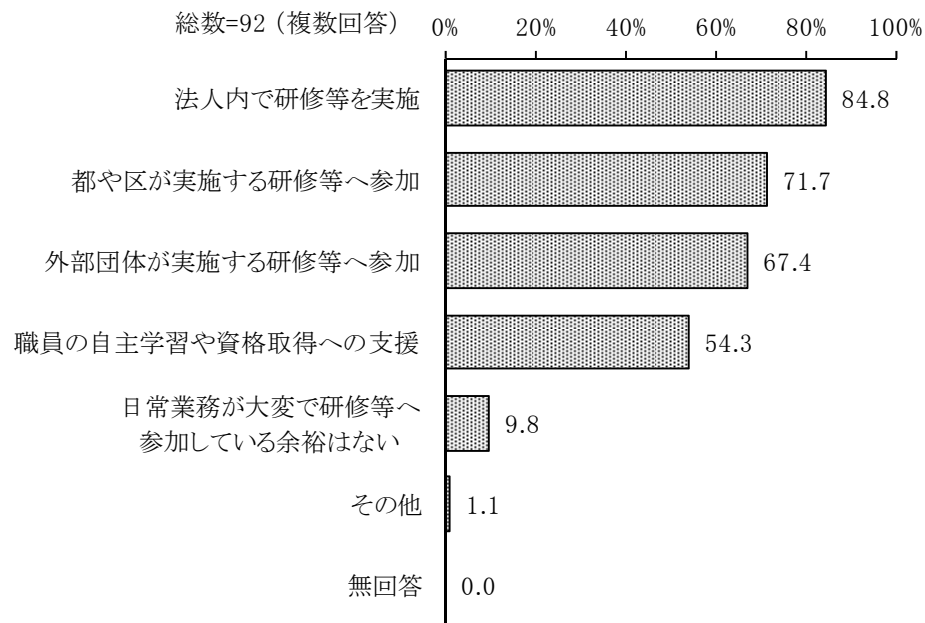


(4) 人材育成のための取り組み

問 11 貴事業所では、人材育成のための取り組みをしていますか。
(○はいくつでも)

「法人内で研修等を実施」が 84.8%と最も多く、次いで「都や区が実施する研修等へ参加」が 71.7%、「外部団体が実施する研修等へ参加」が 67.4%、「職員の自主学習や資格取得への支援」が 54.3%となっています。

問 11 人材育成のための取り組み

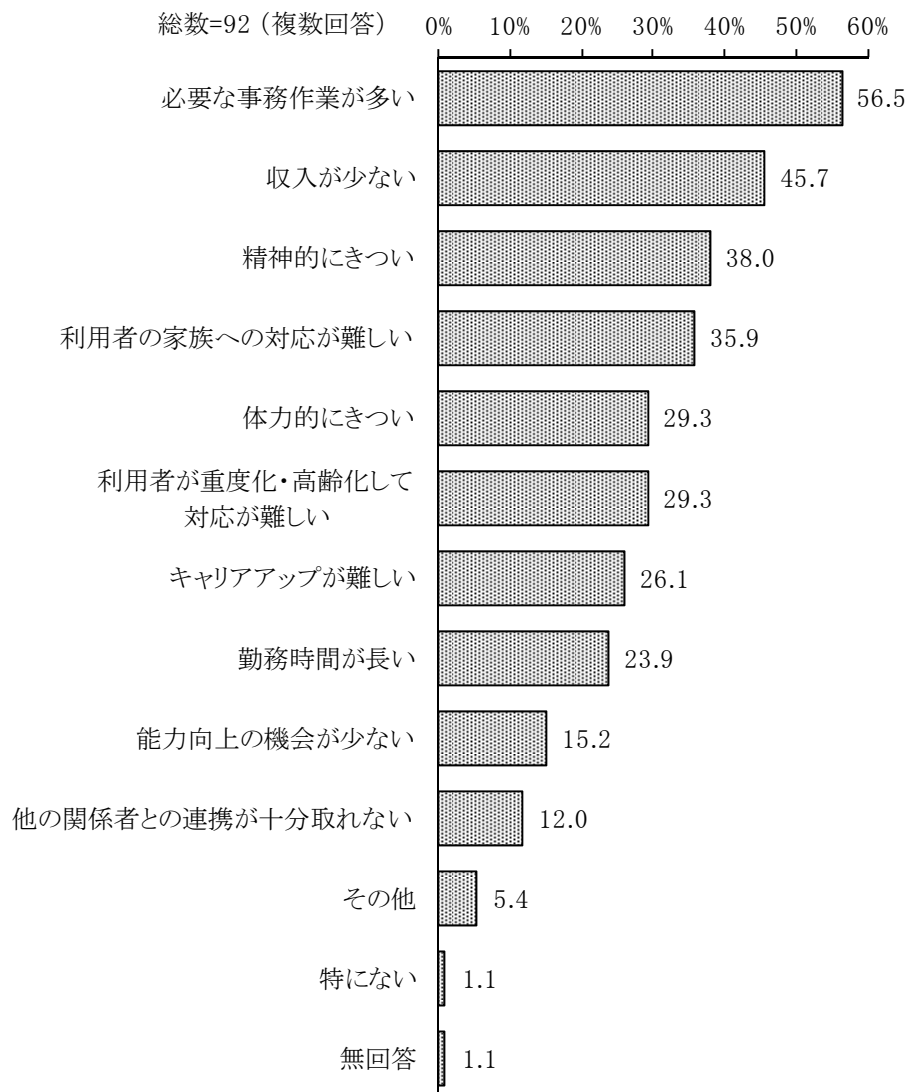


（５）職員が困っていること

問 12 貴事業所の職員の方は、どのようなことで困っていますか。
（〇はいくつでも）

「必要な事務作業が多い」が 56.5%と最も多く、次いで「収入が少ない」が 45.7%、「精神的にきつい」が 38.0%、「利用者の家族への対応が難しい」が 35.9%となっています。

問 12 職員が困っていること



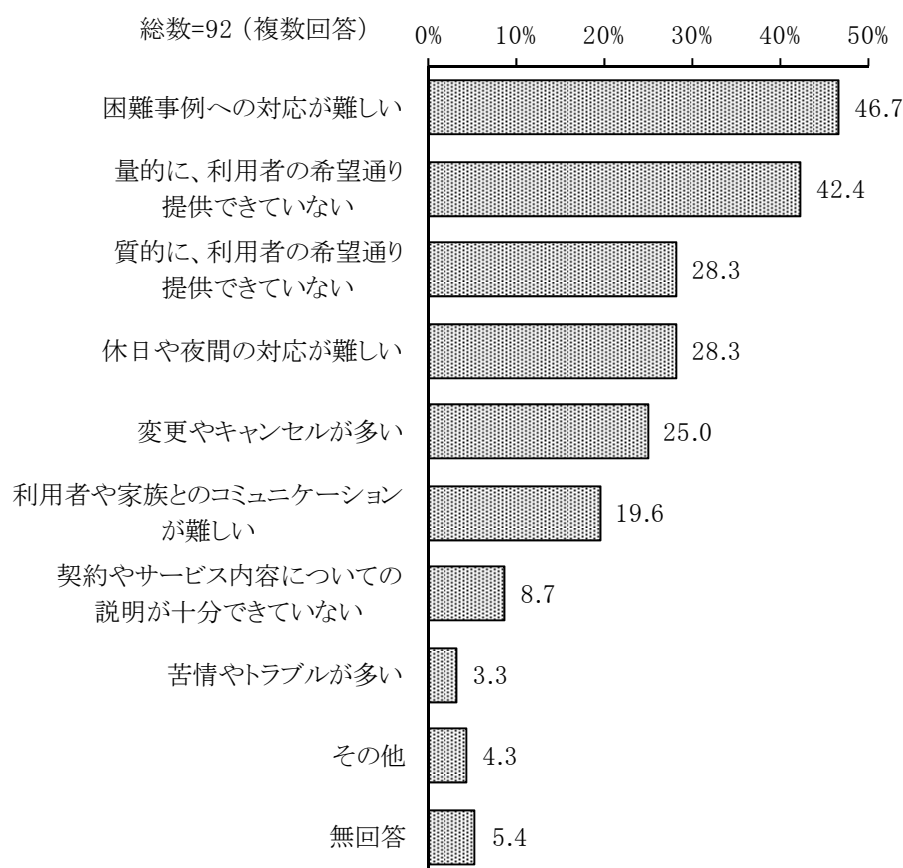
3 サービス提供について

(1) サービス提供の課題

問 13 貴事業所でサービスを提供する上で、課題となっていることは何ですか。
(〇はいくつでも)

「困難事例への対応が難しい」が46.7%と最も多く、次いで「量的に、利用者の希望通り提供できていない」が42.4%、「質的に、利用者の希望通り提供できていない」「休日や夜間の対応が難しい」がそれぞれ28.3%となっています。

問 13 サービス提供の課題



【参考】サービス提供の課題（提供サービス別）

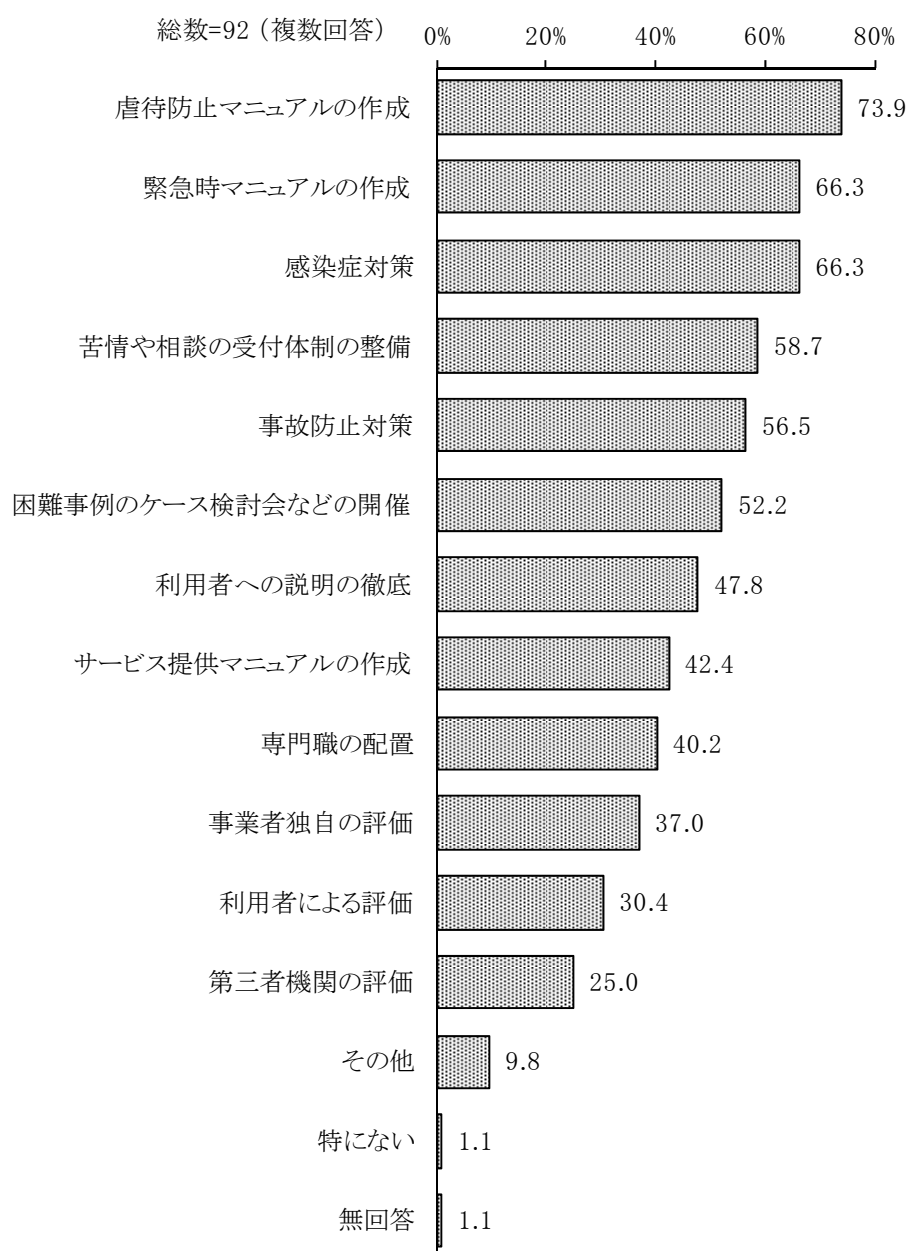
		全体	量的に、 提供者の希望通り 提供できていない	質的に、 利用者の希望通り 提供できていない	契約やサービス内容についての 説明が十分できていない	利用者や家族との コミュニケーションが難しい	困難事例への対応が難しい	休日や夜間の対応が難しい	変更やキャンセルが多い	苦情やトラブルが多い	その他	無回答
全体		92 100.0	39 42.4	26 28.3	8 8.7	18 19.6	43 46.7	26 28.3	23 25.0	3 3.3	4 4.3	5 5.4
提供サービス	居宅介護	40 100.0	21 52.5	7 17.5	4 10.0	12 30.0	19 47.5	19 47.5	11 27.5	2 5.0	2 5.0	2 5.0
	重度訪問介護	29 100.0	17 58.6	5 17.2	2 6.9	9 31.0	13 44.8	15 51.7	10 34.5	2 6.9	1 3.4	1 3.4
	同行援護	18 100.0	9 50.0	3 16.7	2 11.1	4 22.2	8 44.4	10 55.6	8 44.4	1 5.6	2 11.1	1 5.6
	自立訓練（機能訓練・ 生活訓練）	6 100.0	3 50.0	4 66.7	1 16.7	3 50.0	4 66.7	－ －	1 16.7	－ －	－ －	－ －
	就労移行支援	11 100.0	3 27.3	3 27.3	－ －	－ －	9 81.8	1 9.1	1 9.1	－ －	－ －	1 9.1
	就労継続支援（Ｂ型）	12 100.0	4 33.3	5 41.7	－ －	2 16.7	6 50.0	2 16.7	2 16.7	－ －	1 8.3	1 8.3
	就労定着支援	7 100.0	2 28.6	2 28.6	1 14.3	－ －	5 71.4	1 14.3	－ －	－ －	－ －	1 14.3
	計画相談支援（サービス等利用計画・ モニタリング）	18 100.0	7 38.9	8 44.4	4 22.2	5 27.8	11 61.1	6 33.3	3 16.7	－ －	2 11.1	－ －
	移動支援事業	29 100.0	17 58.6	4 13.8	3 10.3	6 20.7	15 51.7	13 44.8	8 27.6	1 3.4	2 6.9	1 3.4
	児童発達支援	6 100.0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	－ －	1 16.7	－ －	5 83.3	－ －	－ －	－ －
	放課後等デイサービス	11 100.0	7 63.6	3 27.3	1 9.1	－ －	2 18.2	－ －	6 54.5	－ －	－ －	1 9.1
	その他	20 100.0	9 45.0	10 50.0	4 20.0	3 15.0	9 45.0	4 20.0	3 15.0	2 10.0	－ －	－ －
	無回答	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0

（２）サービス向上のための取り組み

問 14 貴事業所では、サービス向上のためにどのようなことに取り組んでいますか。（〇はいくつでも）

「虐待防止マニュアルの作成」が 73.9%と最も多く、次いで「緊急時マニュアルの作成」「感染症対策」がそれぞれ 66.3%、「苦情や相談の受付体制の整備」が 58.7%となっています。

問 14 サービス向上のための取り組み



(3) 専門職の配置数

問 15 問 14 で「5 専門職の配置」を選択された事業所にお聞きます。

貴事業所で配置している専門職について、職種名をご記入の上、雇用形態別に人数もご記入ください。

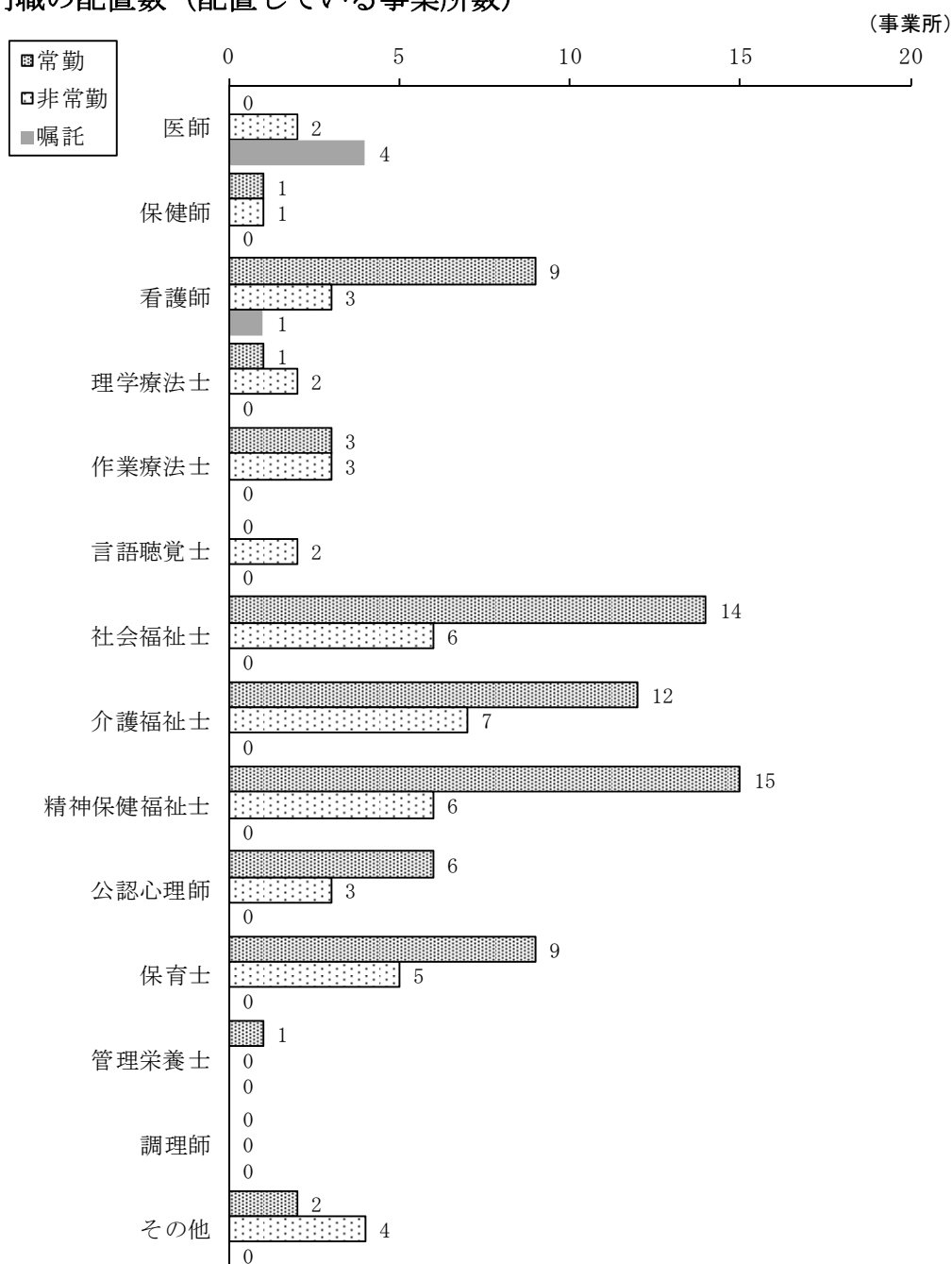
①専門職の配置数（配置している事業所数）

常勤では、「精神保健福祉士」が 15 事業所と最も多く、次いで「社会福祉士」が 14 事業所、「介護福祉士」が 12 事業所、「看護師」「保育士」がそれぞれ 9 事業所となっています。

非常勤では、「介護福祉士」が 7 事業所と最も多く、次いで「社会福祉士」「精神保健福祉士」がそれぞれ 6 事業所、「保育士」が 5 事業所となっています。

嘱託では、「医師」が 4 事業所、「看護師」が 1 事業所となっています。

問 15① 専門職の配置数（配置している事業所数）



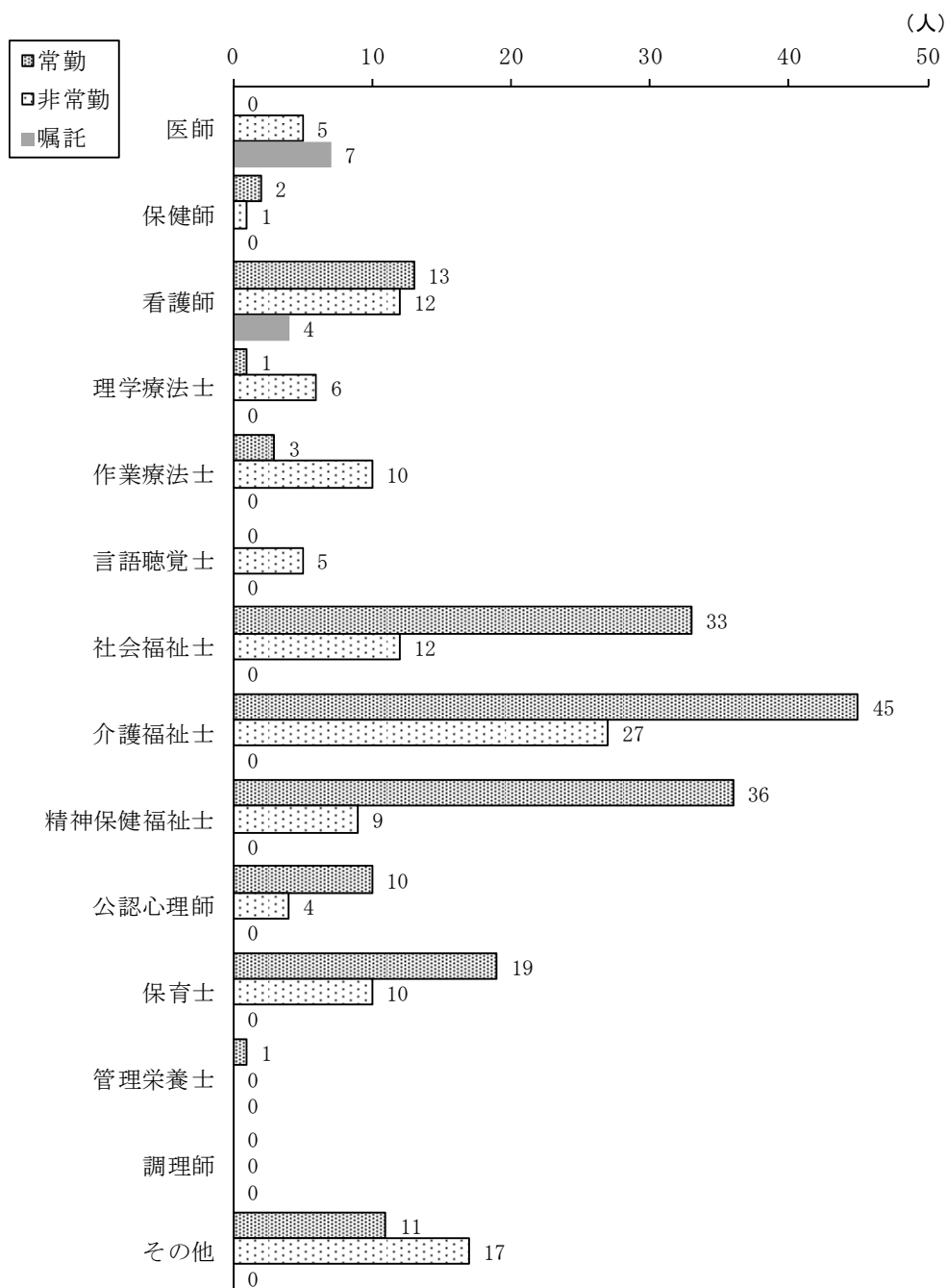
②専門職の配置数（配置人数合計）

常勤では、「介護福祉士」が45人と最も多く、次いで「精神保健福祉士」が36人、「社会福祉士」が33人、「保育士」が19人となっています。

非常勤では、「介護福祉士」が27人と最も多く、次いで「看護師」「社会福祉士」がそれぞれ12人、「作業療法士」「保育士」がそれぞれ10人となっています。

嘱託では、「医師」が7人、「看護師」が4人となっています。

問 15② 専門職の配置数（配置人数合計）



(4) 新規参入の予定

問 16 貴事業所では、今後新規に障害福祉サービス等への参入を検討していますか。(〇はいくつでも)

「計画相談支援(サービス等利用計画・モニタリング)」が9.8%と最も多く、次いで「就労継続支援(A型)」が7.6%、「共同生活援助(グループホーム)」が6.5%、「就労定着支援」「放課後等デイサービス」がそれぞれ5.4%となっています。

問 16 新規参入の予定

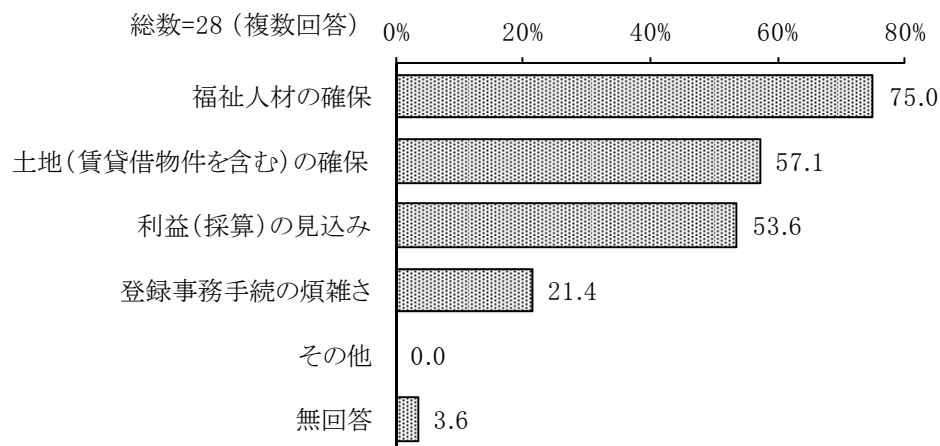


（５）新規参入にあたっての課題

問17 問16で回答した事業所にお聞きします。参入にあたって課題となるものは何ですか（複数回答可）

「福祉人材の確保」が 75.0%と最も多く、次いで「土地（賃貸借物件を含む）の確保」が 57.1%、「利益（採算）の見込み」が 53.6%、「登録事務手続の煩雑さ」が 21.4%となっています。

問17 新規参入にあたっての課題

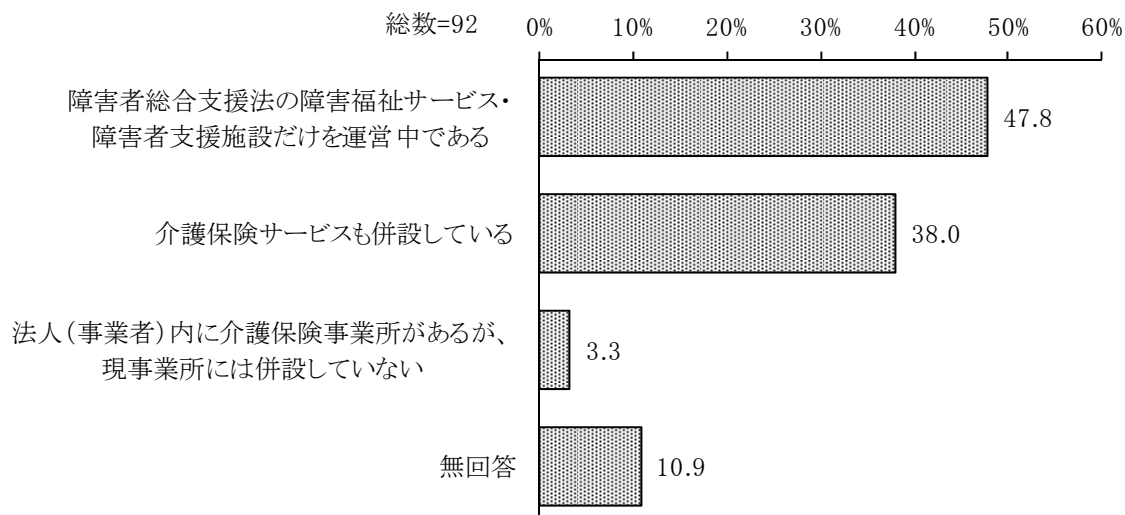


（６）介護保険事業所の併設状況

問18 貴事業所には、介護保険事業所を併設していますか。（○はひとつ）

「障害者総合支援法の障害福祉サービス・障害者支援施設だけを運営中である」が 47.8%と最も多く、次いで「介護保険サービスも併設している」が 38.0%、「法人（事業者）内に介護保険事業所があるが、現事業所には併設していない」が 3.3%となっています。

問18 介護保険事業所の併設状況



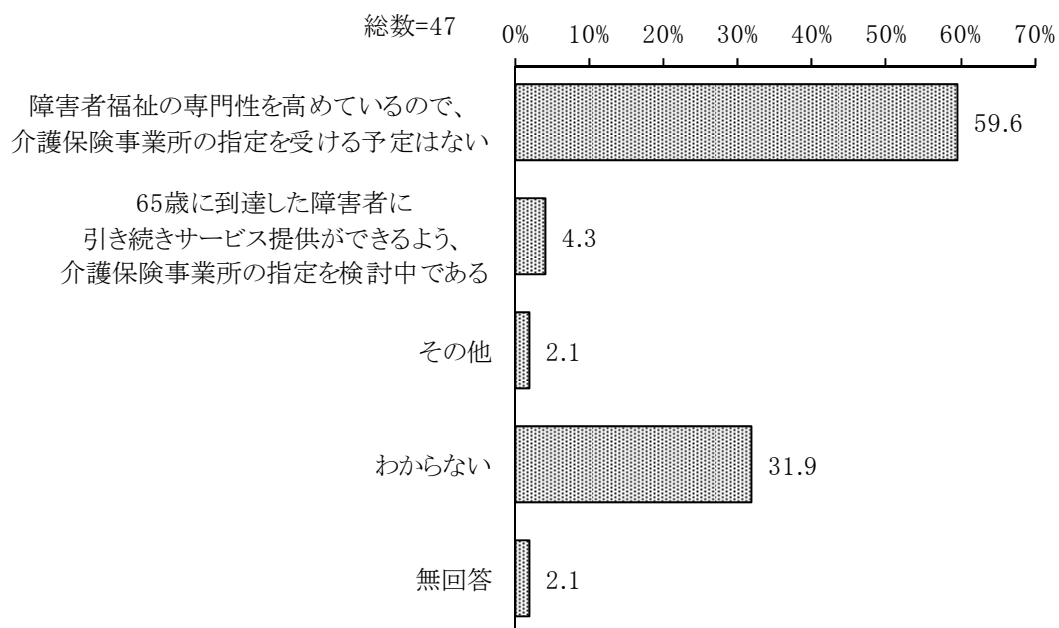
(7) 介護保険事業所の指定を受ける予定

問 19 問 18 で2または3と回答した事業所の方にお聞きします。※

貴事業所では、新たに介護保険事業所の指定を受ける予定はありますか。
(○はひとつ)

「障害者福祉の専門性を高めているので、介護保険事業所の指定を受ける予定はない」が 59.6%と最も多く、次いで「65 歳に到達した障害者に引き続きサービス提供ができるよう、介護保険事業所の指定を検討中である」が 4.3%となっています。「わからない」は 31.9%でした。

問 19 介護保険事業所の指定を受ける予定



※ 問 18 の選択肢

- 1 介護保険サービスも併設している
- 2 法人（事業者）内に介護保険事業所があるが、現事業所には併設していない
- 3 障害者総合支援法の障害福祉サービス・障害者支援施設だけを運営中である

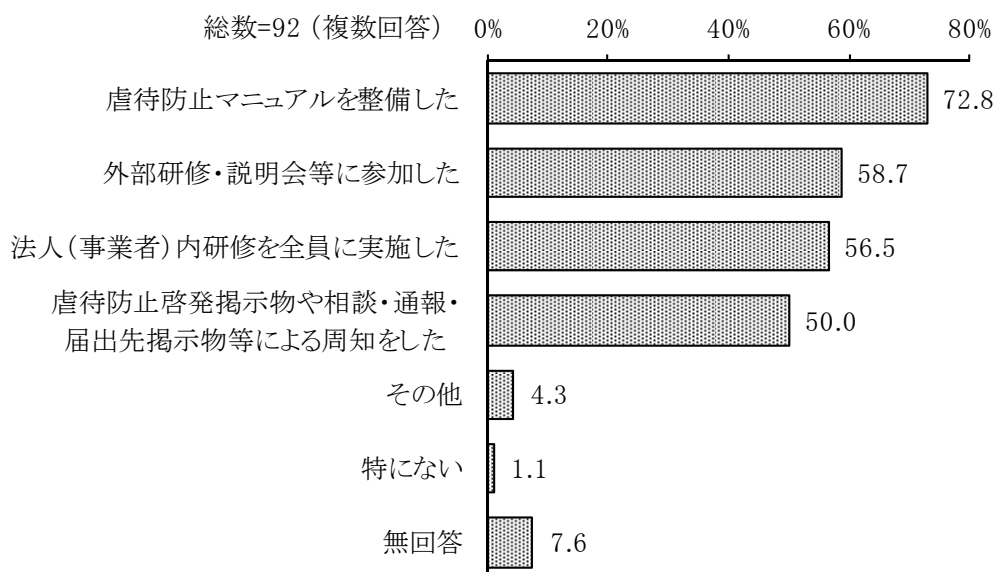
→2、3に○を付けた方が本問の対象者

（８）障害者虐待防止に向けた取り組み

問 20 貴事業所で、障害者虐待防止に向けて取り組んでいることを教えてください。（〇はいくつでも）

「虐待防止マニュアルを整備した」が 72.8%と最も多く、次いで「外部研修・説明会等に参加した」が 58.7%、「法人（事業者）内研修を全員に実施した」が 56.5%、「虐待防止啓発掲示物や相談・通報・届出先掲示物等による周知をした」が 50.0%となっています。

問 20 障害者虐待防止に向けた取り組み

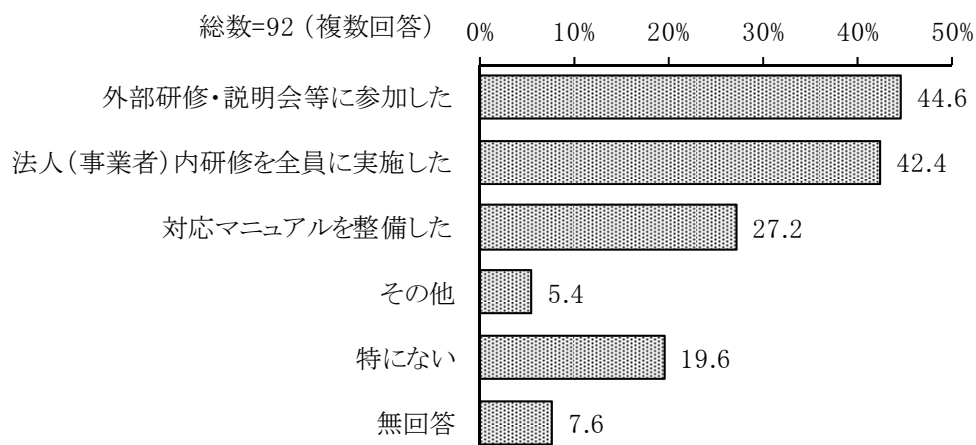


（９）障害者差別解消の推進に向けた取り組み

問 21 貴事業所で、障害者差別解消の推進に向けて取り組んでいることを教えてください。（〇はいくつでも）

「外部研修・説明会等に参加した」が 44.6%と最も多く、次いで「法人（事業者）内研修を全員に実施した」が 42.4%、「対応マニュアルを整備した」が 27.2%となっています。

問 21 障害者差別解消の推進に向けた取り組み

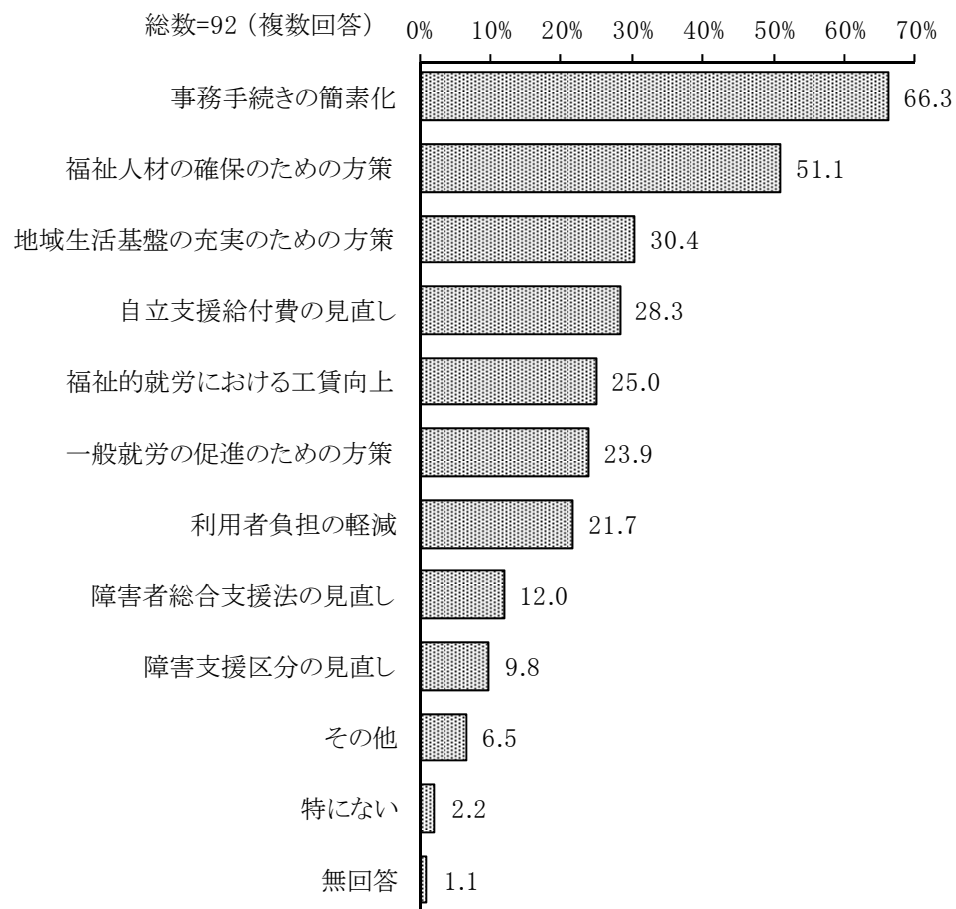


(10) 障害者施策に期待すること

問 22 貴事業所では、今後の障害者施策について、どのようなことを期待していますか。(〇はいくつでも)

「事務手続きの簡素化」が 66.3%と最も多く、次いで「福祉人材の確保のための方策」が 51.1%、「地域生活基盤の充実のための方策」が 30.4%、「自立支援給付費の見直し」が 28.3%となっています。

問 22 障害者施策に期待すること



4 自由意見

問 23 区の障害者施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

22 件の意見がありました。「区への意見・要望」が 14 件と最も多く、次いで「サービス提供」が 12 件、「職員確保・資質向上」が 5 件、「計画相談支援」が 4 件となっています。

問 23 自由意見

回答の内容		件数
1	区への意見・要望	14
2	サービス提供	12
3	職員確保・資質向上	5
4	計画相談支援	4
—	その他	5
総数		22

※ 複数の分野にまたがる意見があるため、各項目の件数の合計は意見総数を超えます。

●主な意見

※ここで掲載した回答は、大意を変えずに一部を省略・要約している場合があります。

意見の概要	提供サービス
他区の施策と比べても、障害者福祉への理解はあると思います。障害者福祉課と他機関との連携が強くなってきていることは、長年の期待の実現で、地域で存在が受け入れられることの重要性を大切にしてくださっていることに安心します。さらに、一人一人が地域の中で共生していけるよう深い取り組みとなっていくことを希望します。	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 移動支援事業
総合支援法の改正により、昨今、就職率や就労定着率、工賃実績額などの“成果主義”に基づいた事業所評価の方向性が明確に打ち出され、これまで福祉実践の中で積み重ねられてきた支援のあり方や多くの支援者たちが大事にしていることなどと、制度設計との落差がますます広がってきていると感じる。現場の努力に基づいた柔軟な制度設計をお願いしたい。	就労移行支援 就労継続支援 (B 型) 就労定着支援
当事業所は介護保険サービスを主としています。介護保険サービスは 30～60 分を主に、1 回の訪問の単位としていますが、障害福祉サービスは 90～120 分での依頼が多いため、スケジュールにうまく組み込むことができず、基幹相談支援センターや保健センターから依頼をいただいても、お受けできないことが多くなっています。介護保険との併用がしやすくなれば、もっとお役に立てると思います。	居宅介護

高齢・病弱の親御さんが増えていく中、短期入所を利用するのにいつも大変です。大規模施設は作れないにしても、短期入所枠もあるグループホームが増えると、比較的軽度の方々が利用して経過的に全体のキャパシティが増えるのですが。	地域相談支援 計画相談支援
福祉人材確保のための支援をお願いしたい。資格取得のための援助や、修了生の事業者面談説明会など、応募してもなかなか当選せず、全く狭き門です。人材の掘り起こしに支援が必要だと思います。	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 移動支援事業
新宿区内で計画相談支援を専門に実施することの難しさを感じています。そのような事業者が増えることを期待します。	自立訓練 就労継続支援（B型） 計画相談支援
当事業所の利用が始まってから、相談支援事業所を探し始めることが多くあります。紹介者だけでなく、当事業所も一緒に探さなければならないこともよくあります。そのため、体験入所期間が長引き、支援をしているにもかかわらず、無報酬の期間が長くなっています。	就労継続支援（B型）
障害児相談支援事業所を増やしてほしい。学童や子どもひろばでも障害児、とくに発達障害への理解や対応の研修を全職員に実施してほしい。小学校と放課後等デイサービス事業所の連携をもっと行政の方で実施してほしい。	放課後等デイサービス
新宿区障害者計画に高次脳機能障害に関する支援を位置づけてください。また、高次脳機能障害の関係機関（団体）連絡会の定期開催を希望します。	就労継続支援（B型）

資料（調査票）

2 障害や健康の状況について

問5 あなたが持っている手帳や医療券などの種類をお聞きます。手帳をお持ちの方は、等級・程度もご記入ください。また、自立支援医療や難病医療の給付を受けていたり、発達障害、高次脳機能障害などの診断を受けている方は、あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

1 身体障害者手帳 ()

2 愛の手帳 ()

3 精神障害者保健福祉手帳 ()

4 自立支援医療 (精神通院医療) の給付 ()

5 発達障害 ※下記選択肢の中からあてはまる診断名に○を ()

① 自閉スペクトラム症 (ASD) ③ 学習障害 (LD)

② 注意欠如・多動症 (ADHD) ④ 発達性協調運動障害

6 高次脳機能障害

7 難病医療の給付 ()

(病名:)

(診断を受けてからの期間: 年 ヶ月)

→1, 3, 4に○がつかなかった方は問8へ

問6 問5で「1 身体障害者手帳」と回答された方にお聞きます。

どのような障害がありますか。(○はいくつでも)

- 1 肢体不自由 (上肢・下肢・体幹等)
- 2 音声・言語・しゃく機能障害
- 3 視覚障害
- 4 聴覚・平衡機能障害
- 5 内部障害 (心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能、肝臓)

問7 問5で「3 精神障害者保健福祉手帳」または「4 自立支援医療 (精神通院医療)」の給付、もしくは両方を回答された方にお聞きます。

どのような障害がありますか。(○はいくつでも)

- 1 統合失調症
 - 2 気分障害 (うつ病・双極性障害)
 - 3 神経症 (不安障害・パニック障害)
 - 4 依存症 (アルコール・薬物等)
 - 5 その他 ()
 - 6 わからない
- ・強迫性障害・PTSD・摂食障害など

ここからは全ての方にお聞きます。

問8 あなたの障害や心身の不調・特性について、あなたやご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きます。(○はひとつ)

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 1 生まれたとき | 6 19～29歳 | 11 65～69歳 |
| 2 0～5歳 | 7 30～39歳 | 12 70～74歳 |
| 3 6～12歳 | 8 40～49歳 | 13 75歳以上 |
| 4 13～15歳 | 9 50～59歳 | |
| 5 16～18歳 | 10 60～64歳 | |

問9 を回答するにあたっての解説

痰の吸引や経管栄養の注入など、日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為のことを「医療的ケア」といいます。

● 医療的ケアの例

吸引 吸入・ネブライザー 経管栄養 導尿 酸素療法 気管切開部の管理 (ガーゼ交換等) 人工呼吸器の管理 中心静脈栄養 鼻咽喉エアウェイなど

問9 あなたは日常的に必要としている医療的ケアがありますか。

(○はひとつ)

- 1 はい
- 2 いいえ

問10 あなたは、障害や心身の不調・特性について、どのような医療機関で治療を受けたり、相談をしたりしていますか。(○はいくつでも)

- 1 専門病院 (療育・リハビリ科・精神科など) 5 その他 ()
- 2 専門の診療所・クリニック 6 医療機関には相談していない
- 3 一般病院
- 4 大学病院

問11 障害等について、受診状況等をお聞きます。(あてはまるものに○)

- 1 通院している 4 現在入院している
- 2 訪問診療を受けている 5 その他 ()
- 3 訪問看護を受けている 6 通院していない

問12 あなたは、毎日の生活の中のどのような場面で、介助や支援が必要ですか。(○はいくつでも)

- 1 食事 8 洗顔・歯磨き 15 日常生活に必要な意思の伝達
- 2 排せつ 9 代読・代筆 16 日常生活動作の見守り
- 3 入浴 10 電話の利用・代行 17 薬の管理
- 4 寝返り 11 お金の管理 18 区役所や事業者などの手続き
- 5 着替え 12 日常の買い物 19 その他 ()
- 6 調理・掃除・ 13 通院、通学・通勤 20 介助や支援は必要ない
- 洗濯等の家事 14 通院、通学・通勤
- 7 室内の移動 以外の外出

→20に○をつけた方は問17へ

問13 毎日の生活の中で介助や支援が必要なお聞きします。
あなたを主に介助・支援している人はどなたですか。(○はひとつ)

- 1 父親
- 2 母親
- 3 配偶者
- 4 子
- 5 その他親族
- 6 ホームヘルパー
- 7 ボランティア
- 8 その他 ()

→6～8のいずれかに○をつけた方は問16へ

問14 問13で「1」～「5」のうちいずれかを回答された方にお聞きします。
あなたを主に介助・支援している人は何歳ですか。(○はひとつ)

- 1 18～19歳 4 40～49歳 7 65～74歳
- 2 20～29歳 5 50～59歳 8 75歳以上
- 3 30～39歳 6 60～64歳

問15 問13で「1」～「5」のうちいずれかを回答された方にお聞きします。
あなたを主に介助・支援している人は、あなた以外の人を介助・支援することがあります。あなた以外への介助・支援がある場合、それはどのようなものですか。(○はいくつでも)

- 1 高齢者の介護 4 あなた以外の障害者の介護
- 2 乳幼児の子育て 5 その他 ()
- 3 病人の看護 6 ない

問16 毎日の生活の中で、**介助や支援が必要**な方にお聞きます。主な**介助者**があなたを**介助・支援**できなくなった場合はどうしますか。
(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|--------------------|----|--------------------|
| 1 | 一緒に住んでいる家族に頼む | 7 | グループホーム、福祉ホームに入所する |
| 2 | 別に住んでいる親族に頼む | 8 | 病院に入院する |
| 3 | ホームヘルパー（訪問介護）を利用する | 9 | 成年後見人を立てる |
| 4 | 訪問看護を利用する | 10 | その他（ ） |
| 5 | ショートステイを利用する | 11 | まだわからない |
| 6 | 施設に入所する | | |

3 相談や福祉の情報について

問17 あなたには、日常生活で困っていることがありますか。
(○はいくつでも)

- | | | | |
|----|----------------|----|-----------------------------|
| 1 | 健康状態に不安がある | 11 | 家族以外の人間関係に支障がある |
| 2 | 替えや食事などが十分でない | 12 | 障害や病気に対する周囲の理解がない |
| 3 | 家事などが十分でない | 13 | 困ったとき相談する相手がいない |
| 4 | 介助者の負担や健康が心配 | 14 | 役所などの手続きが難しい |
| 5 | 外出に支障がある | 15 | 病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所が近くにない |
| 6 | 進学・学校について困っている | 16 | 経済的に不安がある |
| 7 | 就労について困っている | 17 | 将来に不安を感じている |
| 8 | 緊急時の対応に不安がある | 18 | その他（ ） |
| 9 | 災害時の避難に不安がある | 19 | 特にない |
| 10 | 家族の人間関係に支障がある | | |

問18 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。(○はいくつでも)

1	家族や親族	11	障害者福祉課の窓口
2	近所の人	12	保健センター
3	友人・知人・職場の人	13	地域生活支援拠点（※）
4	民生委員・児童委員	14	福祉事務所のケースワーカー
5	障害等の当事者会や家族の会	15	新宿区社会福祉協議会
6	身体障害者相談員・知的障害者相談員	16	地域活動支援センター
7	サービス等利用計画を作成した相談支援専門員	17	高齢者総合相談センター
8	ヘルパー等福祉従事者	18	インターネット等の情報（メール相談、SNS等を含む）
9	施設の職員	19	その他（ ）
10	医療機関等の関係者（医師・看護師・ソーシャルワーカー）	20	相談する相手はいない

※地域生活支援拠点とは

住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるような支援を提供できる仕組み。新宿区には基幹相談支援センター（障害者福祉課内）のほか、障害者福祉センター（身体障害）、シヤロームみなみ風（知的障害）、障害者生活支援センター（精神障害）の3つの拠点があります。

問19 あなたは、区役所や基幹相談支援センターなどに気軽に相談するために、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1	電話やFAXでの相談	8	障害者やその家族など同じ立場の人による相談
2	電子メールでの相談	9	どんな相談にも対応できる総合窓口
3	自宅での訪問による相談	10	相談窓口に関する情報提供
4	休日や夜間の相談	11	プライバシーの遵守
5	専門性の高い相談	12	その他（ ）
6	身近な地域での相談	13	特にない
7	定期的な相談		

問20

あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。
(○はいくつでも)

1

区の広報紙

2

区のホームページ

3

区の障害者福祉課

4

保健センター

5

福祉施設

6

テレビ・ラジオ

7

インターネット

8

新聞・書籍

9

障害等の当事者会や家族の会

10

医療機関

11

その他

12

特にない

4

日中活動や仕事について

問21

あなたは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(○はひとつ)

1

正社員・正職員として働いている

2

パート・アルバイトなどで働いている

3

自宅で働いている
(自営業・内職・家業の手伝いなど)

4

就労継続支援事業所(A型・B型)、福祉作業所などで働いている

5

通所施設に通っている
(生活介護・自立訓練・地域活動支援センター・デイケア等)

6

大学・学校などに通っている

7

職業訓練中

8

就職活動中

9

自宅で家事をしている

10

育児をしている

11

休職中

12

その他

13

特にないもしない

問22

問21で「1」～「4」のうちいずれかを回答された方にお聞きします。
仕事で得ている給与・工賃の金額について、税金を引く前の月額はいくらですか。(○はひとつ)

1

1万円以下

2

1万円以上3万円未満

3

3万円以上5万円未満

4

5万円以上10万円未満

5

10万円以上15万円未満

6

15万円以上20万円未満

7

20万円以上

問23

問21で「1」～「4」のうちいずれかを回答された方にお聞きします。
仕事をする上で困っていることはありますか(○はいくつでも)

1

収入が少ない

2

体力的につらい

3

精神的につらい

4

通勤が大変

5

職場の人間関係

6

職場での相談相手がいない

7

職場の障害理解が不足している

8

職場環境が障害に対応していない

9

仕事を覚えるのが遅い、覚えられなくて叱られる

10

その他

11

特にない

問24

あなたご本人の主な収入の内訳をお聞きします。(○は2つまで)

1

年金(障害基礎年金など)

2

給与・報酬(一般就労)

3

工賃など(福祉的就労)

4

事業収入(自営業等)

5

手当(障害者手当など)

6

生活保護費

7

親族の扶養または援助

8

その他

問25

あなた、住まいに
関係してどのような
支援が必要ですか。

(○は3つまで)

- 1

就労に向けての相談支援

9

障害に
応じた柔軟な勤務体系
- 2

就労してから
の相談支援

10

職場の
障害理解の促進
- 3

転職・退職に
応じた相談支援

11

ジョブ
コーチなどからの支援
- 4

障害特性に
合った職業訓練

12

職場の
バリアフリー化
- 5

職場での
就労体験

13

通勤経路の
バリアフリー化
- 6

自分に
合った仕事を見つける支援

14

その他
- 7

障害者向けの
求人情報の提供

(
- 8

障害特性に
合った仕事を見つける支援

15

特にない

5 外出やバリアフリーについて

問26

あなたは、外出に
関係してどのような
ことで困っていますか。

(○は3つまで)

- 1

歩道の段差や傾斜がある
と移動が困難

8

自動車・自
転車に危険を感じる
- 2

建物の段差や階段がある
と移動が困難

9

立て看板や路上駐輪などに
よる、交通に
支障がある
- 3

バスやタクシーの
利用が困難

10

外出する
のに支援が必要である
- 4

駅構内の移動や乗り換えが
困難

11

外出した
くても介助者がいない
- 5

券売機の利用が困難

12

その他
- 6

トイレの利用が困難

13

特にない
- 7

疲れたときの休憩場所がない

問27

あなたは、住まいに
関係してどのような
支援を必要としていますか。

(○はいくつでも)

- 1

住宅改修費用の貸付・助成

5

グループホームなどの整備
- 2

家具転倒防止や耐震化など
災害対策

6

その他
- 3

公営住宅への優先入居の
拡充

(
- 4

民間賃貸住宅の入居支援

7

特にない

6 福祉サービスについて

問28

あなたは、次のような
サービスを利用していますか。
また、今後（2～3年
以内）に利用したい
と思いますか。

※ 問28 でお伺いするサービスは、障害福祉サービス等です。
介護保険サービスなど高齢者向けサービスは含めないでください。

(1) 自宅での生活を支援するサービス

サービス名	サービスの内容	回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で身体介護・家事援助や 通院等介助を行います。	1	2	3
② 重度訪問介護	重度の障害者に、総合的な 介護を行います。	1	2	3
③ 重度障害者等 包括支援	常に介護を必要として、意思 疎通に 著しい困難を有する 最重度の障害者に、包括的な サービスを提供します。	1	2	3

(2) 外出を支援するサービス

サービス名	サービスの内容	回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 同行支援	視覚障害者の外出に同行し、移動の支援や移動に必要な情報の提供をします。	1	2	3
② 行動支援	行動障害のある方に、移動介助や危険回避の支援などを行います。	1	2	3
③ 移動支援事業	社会参加のための移動に必要な支援をヘルパーが行います。	1	2	3
④ タクシー 利用券	下肢の障害者等で、日常生活を営むのに支障がある方にタクシー券を交付します。リフト付きタクシーの予約、迎車、ストレッチャー利用券を別に交付します。	1	2	3

(3) 日中の活動を支援するサービス

サービス名	サービスの内容	回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 生活介護	常に介護を必要とする障害者に、施設などで介護や活動機会を提供します。	1	2	3
② 地域活動支援 センター事業	地域活動支援センターで、日中活動の支援を行います。	1	2	3
③ 日中一時支援 事業（出曜アサ ポート）	生活介護の支給を受けている方を対象に、土曜日の日中、施設での活動の場を提供します。	1	2	3

(4) 一時的な支援を行うサービス

サービス名	サービスの内容	回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 短期入所 （ショートステイ）	介護者が介護できないとき、短期間の入所による介護を行います。	1	2	3
② 日中一時支援 事業 （日中ジョート）	介護を行う方の都合等で一時的に見守りなどが必要な方に対し、日中、入浴や食事などの介助を行います。	1	2	3

(5) 自立や就労を支援するサービス

サービス名	サービスの内容	回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 自立訓練 （機能訓練・ 生活訓練）	自立生活のために、身体機能や生活能力向上のための訓練を行います。	1	2	3
② 就労移行支援	一般就労を希望する障害者に、一定期間就労のための訓練を行います。	1	2	3
③ 就労継続支援 （A型・雇用型）	障害者に雇用の就労や生産活動の機会を提供します。	1	2	3
④ 就労継続支援 （B型・非雇用型）	障害者に就労や生産活動の機会を提供します。	1	2	3
⑤ 自立生活援助	定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。	1	2	3

(5) 自立や就労を支援するサービス (続き)

サービス名	サービスの内容	1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今 は利用 していない
⑥ 就労定着支援	就業に伴う生活面の課題に対応するため、事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。	1	2	3

(6) 住まいの場・住まいに関するサービス

サービス名	サービスの内容	1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今 は利用 していない
① 施設入所支援	障害者支援施設に入所する障害者に、介護などの支援を提供します。		2	3
② 療養介護	医療を必要とする障害者に、病院などで機能訓練や看護・介護を行います。	1	2	3
③ 共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を営む住居で、日常生活の援助を行います。居室は原則個室です。	1	2	3
④ 福祉ホーム	低額な料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。	1	2	3

(7) 補装具費・日常生活用具・住宅設備改善

サービス名	サービスの内容	1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今 は利用 していない
① 補装具費の支給等	障害者の身体機能を補完するために作成された補装具の費用を支給します。	1	2	3
② 日常生活用具の給付事業	日常生活における福祉用具の給付を行います。	1	2	3
③ 住宅設備改善費の給付	在宅の重度の障害者の住宅設備を事前の申請により改善します。	1	2	3

(8) 日常生活のサービス

サービス名	サービスの内容	1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今 は利用 していない
① 相談支援事業	地域生活を支援するための様々な相談に応じます。	1	2	3
② 意思疎通支援事業	手話通訳者、要約筆記者等の派遣により、コミュニケーションを支援します。	1	2	3
③ 巡回入浴サービス	在宅で寝たぎりの重度心身障害者に、巡回入浴車を派遣して、入浴の機会を提供します。	1	2	3
④ 自立支援医療	障害を軽減する医療 (更生医療・育成医療・精神通院) を給付します。	1	2	3

(9) 精神障害者を対象とした支援

サービス名	サービスの内容	回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今後は利用を 考えていない
① 保健センター ダイケア	グループでの活動を通じて生活習慣や対人関係を築けるようになるための場の提供を行います。	1	2	3
② 精神科医療 ショートケア、 ダイケア、 ナイトケア	精神科治療（医療保険）の一環。グループ活動を通して、生活習慣や対人関係の練習など社会復帰の準備を行う場です。	1	2	3

(10) 難病患者に関する支援

サービス名	サービスの内容	回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今後は利用を 考えていない
① 在宅難病患者 一時入院事業	難病医療の給付を受けている方で、介護者が一時対応できなくなった場合、東京都委託している病院に短期間入院することができます。	1	2	3
② 難病患者・ 家族会 「しんじゅく 難病サロン」	難病を抱えながらも自分らしく生活するため、療養生活の情報交換や体験を分かち合うことができます。	1	2	3

(11) 災害への備え

サービス名	サービスの内容	回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今後は利用を 考えていない
① 災害時 要援護者登録 めいぼ 名簿への登録	災害発生時に自分の身を守ることが困難な方々を本人の申し出により事前に把握して、災害時に迅速な援助を行います。	1	2	3

問29 あなたは、サービス利用に関して困っていることがありますか。

(○はいくつでも)

- サービスに関する情報が少ない
- 区役所での手続きが大変
- 利用できる回数や日数が少ない
- 事業者との利用日等の調整が大変
- サービスの質が良くない
- 利用したいサービスが利用できない
- サービス等利用計画が立てられていない
- 利用者負担（自己負担）が大きい
- その他
- ()
- 特にない

問30～32 を回答するにあたっての解説

障害者の方が必要なサービスをより安心して利用することができるように、障害福祉サービスを利用する方は「サービス等利用計画」を作ることとなっています。自分でご自身のサービスの組み立てるセルフプランもあります。

● サービス等利用計画

障害者総合支援法が定めている障害福祉サービスを利用する際に必要な、ご本人のための計画（一ータルプラン）です。

ご本人・ご家族の希望する生活やサービスの利用意向に基づき、区の指定を受けた特定相談支援事業所の相談支援専門員が福祉、保健、医療、教育、就労、住宅等の総合的な視点から、地域での自立した生活を支えるための「サービス等利用計画」を作成します。

(次ページへ続く)

「サービス等利用計画」を作成すると、相談支援専門員が、サービス提供事業所の
手配や連絡調整を行ったり、定期的に自宅への訪問を行い、計画の見直しを行ったり
します。

新宿区が指定した 18歳以上の方のための特定相談支援事業所は、新宿区基幹相談
支援センターを始め、19 か所の民間の事業所があります（令和元年11月現在）。

サービス等利用計画の作成を依頼したい場合は、福祉部障害者福祉課支援係地区
担当者（TEL:03-5273-4583、FAX:03-3209-3441）へお問い合わせください。

● セルフプラン

相談支援専門員に依頼せずに、ご本人・ご家族や身近な支援者が計画を作成すること
もできます。サービス提供事業所の手配はご本人・ご家族が行うことになります。

問30 障害福祉サービスを利用している方にお聞きします。利用していない方は問31
へ進んでください。

サービス等利用計画について、現状を教えてください。（○はひとつ）

- 相談支援事業所の相談支援専門員に作成を依頼している
- 介護保険と障害福祉サービスの併給を受けているので、ケアマネジャーにケアプ
ランを作成依頼している

- 自分及び家族や支援者とセルフプランを作成している
→1、2に○をつけた方は問33へ進んでください
- 3に○をつけた方は問31へ進んでください

問31 問30で「3」と回答した方にお聞きします。セルフプランでサービス等利用
計画を作成しようとした理由は何か（○はいくつでも）

- 作成を依頼できる特定相談支援事業所がないから
- 現在のサービスで満足している、自分でサービスを調整したい等、作成を依頼する
必要がないから
- セルフプランの方が手軽にできるから
- その他（
- 特にない

問32 問30で「3」と回答した方にお聞きします。サービス等利用計画をセルフプラ
ンで作成してみて、困ったことは何ですか。（○はいくつでも）

- サービス等利用計画などの提出書類を自ら作成する必要がある
- 利用したいサービスの内容や事業所に関する情報収集を行う必要がある
- 相談支援専門員による専門的なアドバイスがない
- その他（
- 特にない

問33 65歳以上の方（45～64歳で特定疾病の方を含みます）にお聞きします。そ
れ以外の方は問35へ進んでください。

あなたにあってはまるものはどれですか。（○はひとつ）

- 要介護・要支援認定を受けており、介護保険サービスと障害福祉サービスを合わ
せて利用している
- 要介護・要支援認定を受けており、介護保険サービスだけを利用している
- 要介護・要支援認定を受けているが、介護保険サービスも障害福祉サービスも利用
していない
- 要介護・要支援認定を受けていないし、介護保険サービスも障害福祉サービスも
利用していない
- 介護保険が利用できている年齢に到達しているが、障害固有のサービス（同行援護や
就労支援など）を利用中なので、介護保険サービスを利用していない
- 要介護・要支援認定で非該当になったので、介護保険サービスを利用せず、障害福祉
サービスを利用している
- その他（

問34

65歳以上の方(45～64歳で特定疾病の方を含みます)で、以前は障害福祉サービスを利用し、現在は介護保険サービスを利用中の方にお聞きます。
サービス利用に関してどんなことがありますか。(○はいくつでも)

1

ケアマネジャーに何でも相談できるようになってよかった

2

福祉用具がレンタルできるようになってよかった

3

障害福祉サービスにない訪問リハビリ、夜間対応型訪問といった介護保険サービスが使えるようになってよかった

4

サービスの支給量が減ってしまった

5

同じサービス提供事業所を利用し続けることができず、介護保険事業所に変更することになった

6

利用者自己負担が増額した

7

障害福祉サービスの上乗せの相談手続きが煩雑だった

8

その他()

9

特になし

問36

あなたは、災害に対してどのような備えをしていますか。
(○はいくつでも)

- 1

日頃から家族で災害時の対応を話し合っている
- 2

非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄をしている
- 3

疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている
- 4

近所の人や知人等に、災害が発生したときの助けをお願いしている
- 5

新宿区の「災害時要援護者登録名簿」に登録している
- 6

避難所の位置を知っている、行ったことがある
- 7

避難所などで配慮してほしいことを書きとめてある
- 8

防災訓練に参加したことがある
- 9

その他()
- 10

特になし

7 災害対策について

問35

あなたが、地震や風水害などの災害が発生したときに困ることや不安なことは何ですか。(○はいくつでも)

- 1

災害の情報を知る方法がない
- 2

助けを求める方法がない
- 3

近くに助けてくれる人がいない
- 4

一人では避難できない
- 5

避難所の設備が障害に対応しているか不安
- 6

避難所で必要な支援が受けられるか不安
- 7

避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい
- 8

薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安
- 9

医療機器の電源確保が心配
- 10

避難物資や情報を得たい
- 11

その他
- 12

特になし

8 権利擁護について

問37～39 を回答するにあたっての解説

障害者差別解消法

平成28年4月1日からスタートした障害者差別解消法では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指しています。

●「不当な差別的取扱いの禁止」とは

この法律では、国・都道府県・市町村などの行政機関や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。これを「不当な差別的取扱いの禁止」といいます。

例：「障害を理由に窓口対応を拒否される」「車いすを理由に交通機関の乗車を拒否される」など

●「合理的配慮の提供」とは

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、国・都道府県・市町村などの行政機関や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき(※)に、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者に対しては、対応に努めること)を求めています。これを「合理的配慮の提供」といいます。

※言語(手話を含む。)、点字、拡大文字、筆談、実物を示すことや身振りなどのサインによる合図、触覚など様々な手段により意思が伝えられることをいいます。通訳や障害のある人の家族、支援者、介助者、法定代理人など、障害のある人のコミュニケーションを支援する人のサポートにより本人の意思が伝えられることも含まれます。

障害者差別を受けたときのご相談は、福祉部障害者福祉課福祉推進係(TEL: 03-5273-4516、FAX: 03-3209-3441)へお問い合わせください。

問37 あなたは最近3年間で、障害があることが原因で、差別と感じる取扱いを受けた経験がありますか。あてはまる場面の番号に○をし、内に具体的な内容をご記入ください。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 区役所などの行政機関で | 7 福祉サービスで |
| 2 公共交通、公共施設などで | 8 住む場所や家を借りる場面で |
| 3 職場で | 9 情報、コミュニケーションで |
| 4 学校、教育の場面で | 10 近隣、地域で |
| 5 病院・診療所などで | 11 その他() |
| 6 民間サービス(飲食店、習い事など)で | 12 特にない |

ぐたいてき ないほう
具体的な内容:

問38 あなたが、障害者への配慮として良いと思ったこと、配慮があつて助かったこと、改善されたと感じたことはありますか。あてはまる場面の番号に○をし、内に具体的な内容をご記入ください。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 区役所などの行政機関で | 7 福祉サービスで |
| 2 公共交通、公共施設などで | 8 住む場所や家を借りる場面で |
| 3 職場で | 9 情報、コミュニケーションで |
| 4 学校、教育の場面で | 10 近隣、地域で |
| 5 病院・診療所などで | 11 その他() |
| 6 民間サービス(飲食店、習い事など)で | 12 特にない |

ぐたいてき ないほう
具体的な内容:

問39 被害者差別的解消を推進するために、どのようなことに力を入れるべき
だと思えますか。(○はいくつでも)

- 1 被害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備
- 2 被害者差別的解消に向けた取り組みに関する情報の提供・発信
- 3 被害者差別的解消法の趣旨を普及啓発するリーフレットの発行
- 4 被害者差別的解消法の趣旨を普及啓発するイベントの開催
- 5 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 6 地域や学校等とともに学び、ともに暮らすこと
- 7 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報
- 8 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 9 障害者の一般就労の促進
- 10 その他
- 11 特にない

問40～41 を回答するにあたっての解説

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る
制度です。成年後見人などがこうした人の意思を尊重し、法律面や生活面でその人
の生活を守るため、お手伝いします。

制度には次の2種類があります。

●「法定後見」<すでに判断能力が不十分な方に>

家庭裁判所によって選ばれた成年後見人・保佐人・補助人が、本人の利益を考
えながら、代理権や同意権・取消権を活用することによって、本人を保護・支援する制度で
す。

●「任意後見」<将来の不安に備えたい方に>

判断能力が不十分になった場合に備えて、本人があらかじめ選んだ方(将来の任意
後見人)と将来お願いする内容を決め、公正証書で契約します。

制度について詳しく知りたい方は、新宿区成年後見センター(TEL:03-5273-4522、
FAX:03-5273-3082)へお問い合わせください。

問40 成年後見制度を利用したいと思えますか。(○はひとつ)

- 1 現在、利用している
- 2 今後利用したい
- 3 利用は考えていない
- 4 わからない

→1または2に○がついた方は問42へ

→3または4に○がついた方は問41へ

問41 問40で「3. 利用は考えていない」または「4. わからない」と回答した方にお聞
きします。その理由はなんですか。(○はいくつでも)

- 1 まだ、制度の利用を必要とする状況ではない
- 2 制度内容、手続きがわかりにくい
- 3 相談先がわからない
- 4 費用の負担が心配
- 5 信頼できる後見人候補者が思い当たらない
- 6 特に考えたことがない
- 7 その他

9 将来について

問42 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)

- 1 必要に応じてサービスを利用しながら地域で在宅生活を継続する
- 2 区内のグループホームに入居する
- 3 区内の障害者の入所施設に入所する
- 4 区外でもいいのでグループホームに入所する
- 5 区外でもいいので障害者の入所施設に入所する
- 6 高齢者の入所施設に入所する
- 7 その他
- 8 わからない

10 自由意見

問43 あなたが地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だ
 と思いますか。(〇は3つまで)

- 1 障害理解・障害者差別解消の推進
しょうがいりかい しやうしやきべつかいしょう せいしん
- 2 医療に関するサービスの充実
いりよう かん じゅうじつ
- 3 医療的ケアの必要な障害者に対する支援の充実
いりようてき じつよう しょうがいしや たい しえん じゅうじつ
- 4 教育・療育の充実
きょういく りよういく じゅうじつ
- 5 雇用・就労支援の充実
こよう しゅうろうしえん じゅうじつ
- 6 相談支援体制の充実
そうだんしえんたいせい じゅうじつ
- 7 訪問系サービスの充実
ほうもんけい じゅうじつ
- 8 日中活動系サービスの充実
にっちゅうかつどうしゅうかい じゅうじつ
- 9 短期入所の充実
たんきにしよ じゅうじつ
- 10 意思疎通支援の充実
いしそつうしえん じゅうじつ
- 11 福祉用具・補装具などの充実
ふくしようぐ ほそうぐ じゅうじつ
- 12 グループホームの整備・充実
ぐるーぷほーむのせいび じゅうじつ
- 13 入所施設の整備・充実
にゅうしよしせつ せいび じゅうじつ
- 14 障害者向けの住まいの確保、居住支援の充実（住まい探しなど）
しょうがいしやむす かくほ きていしゅうしえん じゅうじつ ざが す
- 15 建物・道路などのバリアフリー化
たてもの どうろ しかく
- 16 当事者同士で支援しあえる仕組みづくり
だ当事者どうし しえん じゅうじつ
- 17 趣味やスポーツ活動の充実
しゆみ かつどう じゅうじつ
- 18 経済的支援の充実
けいざいてきしえん じゅうじつ
- 19 災害時支援の充実
しやうがいしや かさく たいしやう じえん
- 20 障害者の家族を対象とした支援
しょうがいしやあかしくし じんざいかくほ じんざいくせい じゅうじつ
- 21 障害者福祉の人材確保・人材育成の充実
しょうがいしやあかしくし じんざい じんざい じゅうじつ
- 22 親や親族が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組み
おや じんざく こうらい な ほんにん けんり せしく
- 23 その他（
た その他
- 24 特にない

問44 区障害者福祉策に関して、ご意見、ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

※ お書きいただいたご意見、ご希望に、個別にお答えすることはできませんが、計画策定の
さいばんさんごうざい

実際の参考に使わせていただきます。

調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

れいねん 1 がつ 6 日 (きん) まで に、同封の「返信用封筒」に、ご回答い
 いただいたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。封筒に切手
 を貼る必要はありません。
 また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご住所お名前をお
 書きにならないよう、お願いします。

施設に入所している方

区民の生活のニーズに関する調査

記入上のお願い

- この調査票には、名前を書かないでください。
- 回答は、この調査票に直接書いてください。
- 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- 質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
- 回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。
- 回答したくない質問は答えずに、次の質問に進んでください。

問合せ先

福祉部 障害者福祉課 福祉推進係 電話 03(5273)4516、ファクス 03(3209)3441
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所2階
(土曜・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)

返送期限について

令和元年12月6日(金)まで

同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、
ポストに投函してください。切手を貼る必要はありません。

ここから調査がはじまります

この調査票で、「あなた」とあるのは、『あて名ご本人』のことです。
できるかぎりありあて名ご本人がお答えください。ご本人が回答できない場合は、ご家族や施設の職員のほうが、あて名ご本人の立場や利益に沿った回答となるよう、現在の状況を踏まえてご回答ください。

問1 この調査票に回答していただく方はどなたですか。(○はひとつ)

- 1 あて名ご本人
- 2 ご家族の方
- 3 施設の職員
- 4 その他

1 ご本人について

問2 あなたの性別をお聞きます。(○はひとつ)

- 1 男性
- 2 女性

問3 あなたの年齢をお聞きます。令和元年11月1日現在の満年齢をお書きください。

歳

問4 あなたが持っている手帳の種類をお聞きます。手帳をお持ちの方は、等級・程度にも○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 身体障害者手帳 (1級 2級 3級 4級 5級 6級)
- ① 肢体不自由 (上肢・下肢・体幹等)
- ② 音声・言語・そしゃく機能障害
- ③ 視覚障害
- ④ 聴覚・平衡機能障害
- ⑤ 内部障害 (心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能、肝臓)
- 2 愛の手帳 (1度 2度 3度 4度)
- 3 精神障害者保健福祉手帳 (1級 2級 3級)
- 4 これらの手帳は持っていない

2 施設入所について

問5 あなたが現在入所している施設のある地域をお聞きます。(○はひとつ)

- 1 新宿区内
- 2 23区内
- 3 東京都 (23区内を除く)
- 4 関東甲信越 (東京都を除く)
- 5 東北
- 6 その他 ()

問6 あなたが現在の施設に入所してからの年数をお聞きます。(○はひとつ)

- 1 1年未満
- 2 1年以上～3年未満
- 3 3年以上～5年未満
- 4 5年以上～10年未満
- 5 10年以上～20年未満
- 6 20年以上
- 7 わからない

問7 あなたが現在の施設に入所することになった理由は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 家族から自立するため
- 2 リハビリや生活面の訓練を受けるため
- 3 生活が保障され安心感があるため
- 4 家族による介助が難しくなったため
- 5 常時介助が必要なため
- 6 医療的なケアが必要なため
- 7 住まいに支障があったため
- 8 在宅福祉サービスが不十分なため
- 9 家族などに勧められたため
- 10 その他 ()
- 11 わからない

3 施設での生活について

問8 あなたが一時、出身世帯 (施設に入る前に住んでいた家) に帰るときな

どに困ることはありますか。(○はいくつでも)

- 1 帰る手段がない、または移動が難しい
- 2 帰るときの介助者がいない
- 3 交通費などにお金がかかる
- 4 出身世帯の建物が障害に対応していない
- 5 出身世帯では十分な介助が受けられない
- 6 帰ったときは一人でいることが多い
- 7 家族や親族がいない
- 8 緊急の場合が不安である
- 9 その他 ()
- 10 特に困ることはない

問9 あなたは、施設での生活に満足していますか。(○はひとつ)

- 1 非常に満足している
- 2 やや満足している
- 3 やや不満である
- 4 非常に不満である
- 5 わからない

問10 あなたが現在の暮らしの中で、困ることや不安に感じていることはありますか。(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|---------------------|----|------------------|
| 1 | 身の回りのことが自分では十分にできない | 9 | 人間関係がうまく築けない |
| 2 | 健康状態に不安がある | 10 | 困ったとき相談する相手がいない |
| 3 | プライバシーが十分に保たれない | 11 | 家族とあまり会えない |
| 4 | 1日の生活のリズムが自由にならない | 12 | 将来の生活に何となく不安を感じる |
| 5 | 施設設備に不満がある | 13 | その他 |
| 6 | 仕事や訓練に不満がある | | () |
| 7 | 外出の機会が少ない | | |
| 8 | 施設の職員への対応に不満がある | 14 | 特に困ることはない |

問11 あなたは、現在入所している施設に対して、どのような要望がありますか。(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|-----------------|----|---------------|
| 1 | 介護・看護の質の向上 | 8 | 職員への対応の改善 |
| 2 | 健康への配慮 | 9 | 余暇活動の充実 |
| 3 | プライバシーへの配慮 | 10 | 相談体制の充実 |
| 4 | 生活内容(食事・入浴等)の改善 | 11 | 地域生活に向けた訓練の充実 |
| 5 | 施設の設備の改善 | 12 | その他 |
| 6 | 日中活動の充実 | | () |
| 7 | 外出機会の増加 | 13 | 特にない |

問12 回答するにあたっての解説

痰の吸引や経管栄養の注入など、日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為のことを「医療的ケア」といいます。

●医療的ケアの例

吸引 吸入・ネブライザー 経管栄養 導尿 酸素療法 気管切開部の管理(ガーゼ交換等) 人工呼吸器の管理 中心静脈栄養 鼻咽喉エアウェイなど

問12 医療的ケアについて伺います。あなたは日常的に必要としている医療的ケアがありますか(○はひとつ)

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 | 施設入所前から今に至るまで医療的ケアがある |
| 2 | 施設入所した当時は必要なかったが、今は必要な医療的ケアがある |
| 3 | なし |

問13 あなたはどのくらいの頻度で外出していますか。(○はひとつ)

- | | | | | | |
|---|--------|---|--------|---|----------|
| 1 | ほぼ毎日 | 3 | 週に1～2回 | 5 | あまり外出しない |
| 2 | 週に3～4回 | 4 | 月に1～3回 | | |

問14 あなたご本人の主な収入の内訳をお聞きます。(○は2つまで)

- | | | | |
|---|--------------|---|------------|
| 1 | 年金(障害基礎年金など) | 4 | 親族の扶養または援助 |
| 2 | 工賃など(福祉的就労) | 5 | その他 |
| 3 | 生活保護費 | | () |

4 相談や福祉の情報について

問15 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。(○はいくつでも)

- 1 家族や親族
- 2 施設の職員
- 3 第三者委員会等
- 4 友人・知人
- 5 卒業した学校の教職員
- 6 障害等の当事者会や家族の会
- 7 サービス等利用計画を作成した相談支援専門員
- 8 医療関係者(医師、看護師、ソーシャルワーカー)
- 9 官公庁の窓口(区の障害者福祉課等)
- 10 保健センター
- 11 社会福祉協議会
- 12 インターネット等の情報
- 13 その他
- 14 相談する相手はいない

問16 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。

(○はいくつでも)

- 1 家族や親族
- 2 相談支援専門員
- 3 知人・友人
- 4 官公庁の広報紙
- 5 官公庁のホームページ
- 6 官公庁の窓口(区の障害者福祉課等)
- 7 保健センター
- 8 テレビ・ラジオ
- 9 インターネット
- 10 新聞・書籍
- 11 障害等の当事者会や家族の会
- 12 医療機関
- 13 施設の職員
- 14 その他
- 15 特になし

5 権利擁護について

問17 障害者虐待防止法が平成24年10月に施行されたことを知っていますか。

(○はひとつ)

- 1 知っている
- 2 知らない
- 3 わからない

問18 あなたは、障害者虐待の防止にむけた取り組みを知っていますか。(○はいくつでも)

- 1 施設内に障害者虐待防止責任者・相談員がいる
- 2 施設の外に障害者虐待について相談できる人がいる
- 3 障害者虐待の相談や通報先が明らかになっている
- 4 その他
- 5 わからない

※障害のある方や障害者虐待を発見した方からの届出や通報・相談は、新宿区障害者虐待防止センター(TEL:03-5273-4368、FAX:03-3209-3441)へご連絡ください。

問19~20を回答するにあたっての解説

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。成年後見人などがこうした人の意思を尊重し、法律面や生活面でその人らしい生活を守るため、お手伝いします。

制度には次の2種類があります。

●「法定後見」<すでに判断能力が不十分な方>

家庭裁判所によって選ばれた成年後見人・保佐人・補助人が、本人の利益を考えたがら、代理権や同意権・取消権を活用することによって、本人を保護・支援する制度です。

●「任意後見」<将来の不安に備えたい方>

判断能力が不十分になった場合に備えて、本人があらかじめ選んだ方(将来の任意後見人)と将来お願いする内容を決め、公正証書で契約します。

制度について詳しく知りたい方は、新宿区成年後見センター(TEL:03-5273-4522、FAX:03-5273-3082)へお問い合わせください。

問19 成年後見制度を利用したいと思えますか。(○はひとつ)

1 現在、利用している

2 今後利用したい

3 利用は考えていない

4 わからない

→1または2に○がついた方は問21へ

→3または4に○がついた方は問20へ

問20 問19で「3 利用は考えていない」または「4 わからない」と回答した方にお聞きします。その理由はなんですか。(○はいくつでも)

1 まだ、制度の利用を必要とする状況ではない

2 制度内容、手続きがわかりにくい

3 相談先がわからない

4 費用の負担が心配

5 信頼できる後見人候補が思い当たらない

6 特に考えたことがない

7 その他

6 今後の暮らし方について

問21 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)

1 施設を退所して、必要に応じてサービスを利用しながら新宿区内で生活したい

2 施設を退所して、新宿区内のグループホームで生活したい

3 施設を退所して、今の施設周辺のグループホームで生活したい

4 現在の施設で生活したい

5 別の施設で暮らしたい

6 わからない

問22 障害者が地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だと思えますか。(○は3つまで)

1 障害理解・障害者差別解消の推進

2 医療に関するサービスの充実

3 医療的ケアの必要な障害者に対する支援の充実

4 教育・療育の充実

5 雇用・就労支援の充実

6 相談支援体制の充実

7 訪問系サービスの充実

8 日中活動系サービスの充実

9 短期入所の充実

10 意思疎通支援の充実

11 福祉用具・補装具などの充実

12 グループホームの整備・充実

13 入所施設の整備・充実

14 障害者向けの住まいの確保、居住支援の充実(住まい探しなど)

15 建物・道路などのバリアフリー化

16 当事者同士で支援しあえる仕組みづくり

17 趣味やスポーツ活動の充実

18 経済的支援の充実

19 災害時支援の充実

20 障害者(障害児)の家族を対象とした支援

21 障害者福祉の人材確保・人材育成の充実

22 親や親族が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり

23 その他()

24 特になし

335

7 自由意見

問23 障害者施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできませんが、計画策定の際の参考にさせていただきます。

質問は以上で終わります。
調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

令和元年12月6日(金)までに、同封の「返信用封筒」に、ご回答いただいたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。

封筒に切手を貼る必要はありません。

また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご住所お名前をお書きにならないよう、お願いします。

区民の生活のニーズに関する調査

記入上のお願い

- 必要に応じて、お子さんをご相談しながらご回答ください。
- この調査票には、名前を書かないでください。
- 回答は、この調査票に直接書いてください。
- 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- 質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
- 回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。
- 回答したくない質問は答えずに、次の質問に進んでください。

- この調査票には、名前を書かないでください。

- 回答は、この調査票に直接書いてください。

- 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。

- 質問によっては、一部の方のみに回答していただくこともあります。

- 回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。

- 回答したくない質問は答えずに、次の質問に進んでください。

- ◇ ふりがなつき調査票もあります
ちようさひよう

ふりがなつき調査票をお求めの場合は郵送しますので、お問い合わせください。

- ◇ 問合せ先 ◇

福祉部 障害者福祉課 福祉推進係 Tel 03(5273)4516、Fax 03(3209)3441
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所2階
(土曜・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所2階

(土曜・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)

- ◇ 返送期限について ◇

令和元年12月6日(金)まで

同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。 切手を貼る必要はありません。

ポストに投函してください。切手を貼る必要はありません。

ここから調査がはじまります

- 問 1 この調査票に回答していただく方は、あて名のお子さんから見ても、どなたにあたりますか。(○はひとつ)

- 1 父親
2 母親
3 両親以外の家族
4 その他（ ）

- ### 3 両親以外の家族

- 2 母親 4 その他()

- #### 4 その他（

1 お子さんについて

- 問2 お子さんの性別をお聞きます。(○はひとつ)

- 1 男性

- 2 女性

- 問3 お子さんの年齢をお願いします。令和元年11月1日現在の満年齢をお書きください。

歲

- 問4 あて名のお子さんと一緒に住んでいるのは誰ですか。(Oはいくつでも)

- 1 父親

- 3 兄弟姊妹

- ## 5 その他親族

- 母親 2

- | | | | |
|---|-----|---|-----|
| 4 | 祖父母 | 6 | その他 |
|---|-----|---|-----|

- 6 その他

2 障害や健康の状況について

問5 お子さんが持っている手帳や医療券などの種類をお聞きます。手帳をお持ちの方は、等級・程度もご記入ください。また、自立支援医療や難病医療の給付を受けていたり、発達障害、高次脳機能障害などの診断を受けている方は、あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

1 身体障害者手帳 (級) →1に○がついた方は問6へ

2 愛の手帳 (度)

3 精神障害者保健福祉手帳 (級)

4 自立支援医療 (精神通院医療) の給付

5 発達障害 ※下記選択肢の中からあてはまる診断名に○を

① 自閉スペクトラム症 (ASD)

③ 学習障害 (LD)

② 注意欠如・多動症 (ADHD)

④ 発達性協調運動障害

6 高次脳機能障害

7 難病医療の給付

(病名:)

(診断を受けてからの期間: 年 ヶ月)

8 これらの手帳等を持っていないし、診断も受けていない

→8に○をつけた方は問7へ

→1と8に○がつかなかった方は問8へ

問6 問5で「1 身体障害者手帳」と回答された方にお聞きます。どのような障害がありますか。(○はいくつでも)

1 肢体不自由 (上肢・下肢・体幹等)

2 音声・言語・しゃく機能障害

3 視覚障害

4 聴覚・平衡機能障害

5 内部障害 (心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能、肝臓)

→問8へ進んでください。

問7 問5で「8 これらの手帳等を持っていないし、診断も受けていない」と回答された方にお聞きます。

お子さんの発達の特徴として心配なことはありますか。(○はいくつでも)

1 言葉が遅れている

7 不器用なところがある

2 落ち着がない

8 かんしゃくが強い

3 こだわりが強い

9 なんとなく他の子と違うと感じる

4 コミュニケーションが苦手

10 その他

5 感覚の問題 (感覚過敏、感覚鈍麻)

()

6 発達に偏りがある

11 あてはまるものはない

ここからは全ての方にお聞きます。

問8 お子さんの障害や心身の不調・特性について、ご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きます。(○はひとつ)

1 生まれたとき

5 3歳

9 9~11歳

2 0歳

6 4歳

10 12~14歳

3 1歳

7 5歳

11 15歳以上

4 2歳

8 6~8歳

問9 お子さんの障害や心身の不調・特性について、はじめてわかったのは、どのようなときでしたか。(○はひとつ)

1 生まれてまもなく知らされた

6 保育園、子ども園、幼稚園の先生

2 家族や周りの人が気づいた

が気づいた

3 乳幼児健診で知らされた

7 学校の先生が気づいた

4 育児相談などで知らされた

8 その他

5 医療機関で診察したときに

()

知らされた

9 わからない

問 10 を回答するにあたっての解説

痰の吸引や経管栄養の注入など、日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為のことを「医療的ケア」といいます。

● 医療的ケアの例

吸引 吸入・ネブライザー 経管栄養 導尿 酸素療法 気管切開部の管理(ガーゼ交換等) 人工呼吸器の管理 中心静脈栄養 鼻咽喉ケアウェイなど

問 10 お子さんは日常的に必要としている医療的ケアがありますか。

(○はひとつ)

- 1 はい 2 いいえ

問 11 お子さんの障害や心身の不調・特性について、どのような医療機関で治療を受けたり、相談をしたりしていますか。(○はいくつでも)

- 1 専門病院 (療育・リハビリ科・精神科など) 5 その他
2 専門の診療所・クリニック ()
3 一般病院 6 医療機関には相談していない
4 大学病院

問 12 障害等について、受診状況等をお聞きます。(あてはまるものに○)

- 1 通院している 4 現在入院している
2 訪問診療を受けている 5 その他 ()
3 訪問看護を受けている 6 通院していない

問 13 お子さんは、毎日の生活の中で、どのような介助や支援が必要ですか。
(○はいくつでも)

- 1 食事 9 通院、通園・通学以外の外出
2 排せつ 10 日常生活に必要な意思の伝達
3 入浴 11 日常生活動作の見守り
4 寝返り 12 学習の支援
5 着替え 13 その他
6 室内の移動 ()
7 洗顔・歯磨き 14 介助や支援は必要ない
8 通院、通園・通学 →14に○をつけた方は問 16へ

問 14 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きます。

お子さんを主に介助・支援している人はどなたですか。(○はひとつ)

- 1 父親 3 その他親族 5 ボランティア
2 母親 4 ホームヘルパー 6 その他
()

問 15 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きます。お子さんを介助・支援する立場から、どのような悩みや不安を抱えていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 介助してくれる人が足りない | 11 睡眠が不足している |
| 2 何かあった時に介助を頼める人がいない | 12 精神的な負担が大きい |
| 3 他の家族の協力が少ない | 13 経済的な負担が大きい |
| 4 仕事に出られない | 14 周囲の人や職場などの理解がない |
| 5 長期的な外出ができない | 15 子どもの特性による育てにくさを感じる |
| 6 介助や支援の方法がわからない | 16 さようだい児の世話が十分にできない |
| 7 休養やくつろぐ時間がない | 17 その他 |
| 8 身体的な負担が大きい | [] |
| 9 健康について不安がある | |
| 10 体調不良でも病院に行く時間がない | 18 特に悩みや不安はない |

3 相談や福祉の情報について

問 16 お子さんが、日常生活で困っていることがありますか。(○はいくつでも)
(お子さんの思いをご回答ください)

- | | |
|---------------------------|------------------------------------|
| 1 健康状態に不安がある | 11 困ったとき相談する相手がいらない |
| 2 障害のため、身の回りのことが
十分でない | 12 病気や障害を理解した上で診ても
らえる診療所が近くにない |
| 3 親の健康が心配である | 13 生活にお金がかかることに不安が
ある |
| 4 外出が大変である | 14 将来に不安を感じる |
| 5 住まいに不便を感じている | 15 その他 |
| 6 災害時の避難に不安がある | [] |
| 7 緊急時の対応に不安がある | 16 特 に ない |
| 8 学校などの先生とうまくいかない | |
| 9 友だちとの関係がうまくいかない | |
| 10 障害や病気に対する周りの理解が
ない | |

問 17 お子さんやご家族の方が困ったときに相談する相手は誰ですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| 1 家族や親族 | 15 保健センター |
| 2 友人・知人・近所の人 | 16 子ども総合センター(発達支援コーナー
あいあい) |
| 3 学校の教員 | 17 子ども総合センター (総合相談係) |
| 4 保育園・子ども園・幼稚園 の先生 | 18 子ども総合センター以外の児童発達支援
などの療育機関 |
| 5 民生委員・児童委員 | 19 子ども家庭支援センター |
| 6 障害等の当事者会や家族の会 | 20 教育委員会・教育センター |
| 7 身体障害者相談員・知的障害者相談員 | 21 地域生活支援拠点 (※) |
| 8 障害児支援利用計画を作成した相談
支援専門員 | 22 新宿区社会福祉協議会 |
| 9 ヘルパー等福祉従事者 | 23 東京都児童相談センター |
| 10 ペアレントメンター | 24 インターネット等の情報
(メール相談、SNS 等を含む) |
| 11 スクールカウンセラー | 25 その他
() |
| 12 医療機関等の関係者 (医師・看護
師・ソーシャルワーカー) | 26 相談する相手はいない |
| 13 障害者福祉課の窓口 | |
| 14 障害者福祉課以外の区の窓口 | |

※地域生活支援拠点とは

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような支援を提供できる仕組み。新宿区には基幹相談支援センター (障害者福祉課内) のほか、障害者福祉センター (身体障害)、シャロームみなみ風 (知的障害)、障害者生活支援センター (精神障害) の3つの拠点があります。

4 教育・保育について

問 18 区役所などに気軽に相談するためには、どのようなことが必要だと思えますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 電話やFAXでの相談 | 9 障害者(児)や家族など同じ立場の人による相談 |
| 2 電子メールでの相談 | 10 どんな相談にも対応できる総合窓口 |
| 3 スマートフォンによるアプリやSNSでの相談 | 11 相談窓口に関する情報提供 |
| 4 自宅での訪問による相談 | 12 プライバシーの遵守 |
| 5 休日や夜間の相談 | 13 その他 () |
| 6 専門性の高い相談 | 14 特にない |
| 7 身近な地域での相談 | |
| 8 定期的な相談 | |

問 19 障害に関する知識や福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 区の広報紙 | 9 医療機関 |
| 2 区のホームページ | 10 学校の先生 |
| 3 区の窓口 | 11 保育園・子ども園・幼稚園の先生 |
| 4 保健センター | 12 児童発達支援などの療育機関 |
| 5 テレビ・ラジオ | 13 その他 () |
| 6 インターネット | 14 知る方法がわからない |
| 7 新聞・書籍 | |
| 8 障害等の当事者会や家族の会 | |

問 20 お子さんが通園・通学などをしているところをお聞きます。(あてはまるものに○)

A 小学校入学前

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1 保育園 | 5 子ども総合センター以外の児童発達支援などの療育機関 |
| 2 子ども園 | 6 その他 () |
| 3 幼稚園 | 7 通園・通所はしていない |
| 4 子ども総合センター(発達支援コーナーあり) | |
- Aにあてはまる方は問 21、22、24、25、26へ

B 小中学校等に在学中

- | |
|-----------------------|
| 8 小学校の通常の学級 |
| 9 小学校のまなびの教室(特別支援教室) |
| 10 小学校の特別支援学級 |
| 11 特別支援学校の小学部 |
| 12 中学校の通常の学級 |
| 13 中学校のまなびの教室(特別支援教室) |
| 14 中学校の特別支援学級 |
| 15 特別支援学校の中学部 |
- Bにあてはまる方は問 23～26へ

C 高等学校等に在学中

- | |
|---------------------|
| 16 高等学校(定時制・通信制を含む) |
| 17 特別支援学校の高等部 |
| 18 その他の学校 () |
- Cにあてはまる方は 23～25、27へ

D 義務教育終了後、通学はしていない

具体的には何をしていますか。

()

→Dにあてはまる方は問 28へ

問 21 問 20 で「A 小学校入学前(1～7)」と回答した方にお聞きます。

通園生活や今後の進路等で困っていることや心配していることはありますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|----|---------------------|--|
| 1 | 通園の送迎が大変 | |
| 2 | 周囲の子どもとの関係が心配 | |
| 3 | 園の先生の指導の仕方が心配 | |
| 4 | 本人の成長が心配 | |
| 5 | 今後の進路について迷っている | |
| 6 | 子どもの将来に不安がある | |
| 7 | 保育や教育・療育に関する情報が少ない | |
| 8 | 療育・リハビリテーションの機会が少ない | |
| 9 | 費用など経済的な負担が大きい | |
| 10 | その他 () | |
| 11 | 特に困っていることや心配はない | |

問 22 問 20 で「A 小学校入学前(1～7)」と回答した方にお聞きます。

小学校はどの教育機関を希望しますか。(○はひとつ)

- | | | |
|---|--------------------------|--|
| 1 | 小学校の通常の学級 | |
| 2 | 小学校の通常の学級とまなびの教室（特別支援教室） | |
| 3 | 小学校の特別支援学級 | |
| 4 | 特別支援学校の小学部 | |
| 5 | わからない | |

→問 24 へ進んでください。

問 23 問 20 で「B 小中学校等に在学中(8～15)」または「C 高等学校等に在学中(16～18)」と回答した方にお聞きます。

通学生活等で困っていることや心配していることはありますか。

(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|----------------|-----|---------------------|
| 1 | 通学の送迎が大変 | 8 | 教育や療育に関する情報が少ない |
| 2 | 周囲の子どもとの関係が心配 | 9 | 療育・リハビリテーションの機会が少ない |
| 3 | いじめについて心配 | 10 | 費用など経済的な負担が大きい |
| 4 | 先生の指導の仕方が心配 | 11 | その他 |
| 5 | 本人の成長が心配 | () | |
| 6 | 今後の進路について迷っている | 12 | 特に困っていることや心配はない |
| 7 | 子どもの将来に不安がある | | |

問 24 問 20 で「A 小学校入学前(1～7)」、「B 小中学校等に在学中(8～15)」または「C 高等学校等に在学中(16～18)」と回答した方にお聞きます。

放課後や長期休校中など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等にいる以外の時間は、お子さんはどのように過ごしていますか。(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|--------------|-----|------------------------|
| 1 | 家族という | 7 | タイムケア事業を利用する |
| 2 | 友人、知人という | 8 | ショートステイを利用する |
| 3 | 一人でのいる | 9 | 児童発達支援 放課後等デイサービスを利用する |
| 4 | ヘルパーなどと外出する | 10 | 習い事や塾へ行く |
| 5 | 学童クラブへ行く | 11 | その他 |
| 6 | 放課後子どもひろばに行く | () | |
| | | 12 | 特に何もしていない |

問 25 問 20 で「A 小学校入学前(1～7)」、「B 小中学校等に在学中(8～15)」または「C 高等学校等に在学中(16～18)」と回答した方にお聞きます。

放課後や長期休校中など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等に在る以外の時間は、お子さんがどのような過ごすことを希望していますか。

(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1 地域の同世代の子どもと遊ばせたい | 6 ショートステイを利用したい |
| 2 学童クラブを利用したい | 7 児童発達支援 放課後等デイサービスを利用したい |
| 3 放課後子どもひろばを利用したい | 8 その他 () |
| 4 習い事や塾に行かせたい | 9 特にない |
| 5 タイムケア事業を利用したい | |

問 26 問 20 で「A 小学校入学前(1～7)」または「B 小中学校等に在学中(8～15)」と回答した方にお聞きます。

中学校 (中学部) 卒業後はどのような進路を希望しますか。

(○はひとつ)

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1 高等学校 (定時制・通信制を含む) に通う | 5 仕事をする |
| 2 特別支援学校の高等部に通う | 6 その他 () |
| 3 専門学校・専修学校に通う | 7 わからない |
| 4 障害者向けの日中活動に通う | |

→問 28 へ進んでください。

問 27 問 20 で「C 高等学校等に在学中(16～18)」と回答した方にお聞きます。

高等学校 (高等部) 卒業後の日中の過ごし方は、どのようにしたいと思いますか。(○はいくつでも)

※ この設問では、「お子さんの希望」と「保護者の方の希望」をそれぞれ伺います。

お子さんの希望

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1 大学や短期大学へ通う | 6 就労移行支援や就労継続支援の事業所へ通う (福祉作業所、わーくすこ・からなど) |
| 2 専門学校や専修学校へ通う | 7 自立訓練 (生活訓練・機能訓練) 事業所へ通う (視覚障害者生活支援センター、カレッジ早稲田など) |
| 3 職業訓練学校へ通う | 8 生活介護事業所へ通う (あゆみの家、生活実習所ほれ福祉園など) |
| 4 企業等へ就職する (パート、アルバイト等を含む一般就労) | 9 その他 () |
| 5 自分で仕事をする (自営業 (フリーランス) など) | 10 わからない |

保護者の方の希望

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1 大学や短期大学へ通う | 6 就労移行支援や就労継続支援の事業所へ通う (福祉作業所、わーくすこ・からなど) |
| 2 専門学校や専修学校へ通う | 7 自立訓練 (生活訓練・機能訓練) 事業所へ通う (視覚障害者生活支援センター、カレッジ早稲田など) |
| 3 職業訓練学校へ通う | 8 生活介護事業所へ通う (あゆみの家、生活実習所ほれ福祉園など) |
| 4 企業等へ就職する (パート、アルバイト等を含む一般就労) | 9 グループホーム、障害者支援施設等へ入所する |
| 5 自分で仕事をする (自営業 (フリーランス) など) | 10 その他 () |
| | 11 わからない |

5 外出やバリアフリーについて

問 28 お子さんは、どのくらいの頻度で外出（通園・通学含む）していますか。
（○はひとつ）

- 1 ほぼ毎日 3 週に 1～2 回 5 あまり外出しない
2 週に 3～4 回 4 月に 1～3 回

問 29 お子さんは、外出（通園・通学以外）に関してどのようなことで困っていますか。（○は 3 つまで）

- 1 歩道の段差や傾斜があると移動が困難 8 自動車・自転車に危険を感じる
2 建物の段差や階段があると移動が困難 9 立て看板や路上駐輪などにより、
交通に支障がある
3 バスやタクシーの利用が困難
4 駅構内の移動や乗り換えが困難 10 外出するのに支援が必要である
5 券売機の利用が困難 11 外出したくても介助者がいない
6 トイレの利用が困難 12 その他（ ）
7 疲れたときの休憩場所がない 13 特 に ない

6 福祉サービスについて

問 30 お子さんは、次のようなサービスを利用していますか。また、今後（2～3 年以内に）利用したいと思いますか。

※ 問 30 でお伺いするサービスは、障害福祉サービス等です。

A 主に 18 歳未満の方が利用するサービス

（1）主に 18 歳未満の方が利用するサービス

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はごちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用 していない
① 児童発達支援	療育を必要とする障害児等が施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。	1	2	3
② 医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や、医学的管理下での支援が必要な児童のための通所支援です。	1	2	3
③ 放課後等デイサービス	就学している障害児に、放課後や休校日に生活能力の訓練、社会交流機会を提供します。	1	2	3
④ 保育所等訪問支援	保育所等に通う障害児が集団生活に適應するために必要な専門的支援を提供します。	1	2	3
⑤ 障害児入所支援	福祉型障害児入所施設と医療型障害児入所施設の 2 種類。入所手続きは児童相談センターが窓口です。	1	2	3
⑥ 日中一時支援事業（障害児等タイムケア）	障害児の放課後及び夏休み等の長期学校休校中の活動場所を提供します。	1	2	3
⑦ 在宅児等訪問支援	障害児等の自宅を訪問し、遊びや生活の指導、情報提供を行います。	1	2	3
⑧ 障害幼児一時保育	一時的に保育が必要なとき、障害幼児等の保育を行います。	1	2	3
⑨ 居宅訪問型児童発達支援	障害児等の居宅を訪問し、日常生活における動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。	1	2	3

B 児童期～成人期を通じて利用できるサービス

(2) 自宅での生活を支援するサービス

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はここに ↓		
		1 現在利用している	2 今後利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で身体介護・家事援助や通院等 等介助を行います。	1	2	3
② 重度障害者等 包括支援	常に介護を必要として、意思疎通に著しい困難を有する最重度の障害者に、包括的なサービスを 提供します。	1	2	3

(3) 外出を支援するサービス

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はここに ↓		
		1 現在利用している	2 今後利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 行動援護	行動障害のある方に、移動介護や危険回避の援護などを行います。	1	2	3
② 同行援護	視覚障害者の外出に同行し、移動の援護や移動に必要な情報の提供をします。	1	2	3
③ 移動支援事業	社会参加のための移動に必要な支援をヘルパーが行います。	1	2	3
④ 外出利用券	下肢の障害者等で、日常生活を営むのに支障がある方にタクシ-券を交付します。リフト付きタクシ-の予約、迎車、ストレッチャ-の利用券を別に交付します。	1	2	3

(4) 一時的な支援を行うサービス

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はここに ↓		
		1 現在利用している	2 今後利用したい	3 今は利用を 考えていない
③ 短期入所 (ショートステイ)	介護者が介護できないとき、短期間の入所による介護を行います。	1	2	3
④ 日中一時支援 事業 (日中ショート)	介護を行う方々の都合等で一時的に見守りなどが必要な方に対し、日中、入浴や食事などの介助を行います。	1	2	3

(5) 補装具費・日常生活用具・住宅設備改善

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はここに ↓		
		1 現在利用している	2 今後利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 補装具費の支給等	障害者の身体機能を補完するために作成された補装具の費用を支給します。	1	2	3
② 日常生活用具給付事業	日常生活における福祉用具の給付を行います。	1	2	3
③ 住宅設備改善費の給付	在宅の重度の障害者の住宅設備を事前の申請により改善します。	1	2	3

(6) 日常生活のサービス

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はここに ↓		
		1 現在利用している	2 今後利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 相談支援事業	地域生活を支援するための様々な相談に応じます。	1	2	3
② 意思疎通支援事業	手話通訳者、要約筆記者等の派遣により、コミュニケーションを支援します。	1	2	3
③ 在宅重症心身障害児等在宅レスパイトサービス	医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)の自宅において、訪問看護師が、医療的ケアをともなう見守りを行います。	1	2	3
④ 巡回入浴サービス	在宅で隠たさりの重度心身障害者に、巡回入浴車を派遣して、入浴の機会を提供します。	1	2	3

(7) 医療に関する支援

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はここに ↓		
		1 現在利用している	2 今後利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 自立支援医療	障害を軽減する医療(更生医療・育成医療・精神通院)を給付します。	1	2	3

C. 主に18歳以上の方が利用するサービス

(8) 自宅での生活を支援するサービス

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用を 考えていない
④ 重度訪問介護	重度の障害者に、総合的な介護を行います。		2	3

(9) 日中の活動を支援するサービス

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用を 考えていない
④ 生活介護	常に介護を必要とする障害者に、施設などで介護や活動機会を提供します。		2	3
⑤ 地域活動支援センター事業	地域活動支援センターで、日中活動の支援を行います。		2	3
⑥ 日中一時支援事業（土曜ケアサポート）	生活介護の支給を受けている方を対象に、土曜日の日中に、施設での活動の場を提供します。		2	3

(10) 自立や就労を支援するサービス

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立生活のために、身体機能や生活能力向上のための訓練を行います。		2	3
② 就労移行支援	一般就労を希望する障害者に、一定期間就労のための訓練を行います。		2	3
③ 就労継続支援（A型・雇用型）	障害者に雇用型の就労や生産活動の機会を提供します。		2	3
④ 就労継続支援（B型・非雇用型）	障害者に就労や生産活動の機会を提供します。		2	3
⑤ 障害者就労支援事業	障害者の一般就労に向けた支援、職場定着への支援、日常生活への支援などを専門のコーディネーターにより実施します。		2	3
⑥ 自立生活援助	定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。		2	3

(10) 自立や就労を支援するサービス（続き）

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用を 考えていない
⑦ 就労定着支援	就業に伴う生活面の課題に対応するため、事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。		2	3

(11) 住まいの場・住まいに関するサービス

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用を 考えていない
⑤ 施設入所支援	障害者支援施設に入所する障害者に、介護などの支援を提供します。		2	3
⑥ 療養介護	医療を必要とする障害者に、病院などで機能訓練や看護・介護を行います。		2	3
⑦ 共同生活援助（グループホーム）	共同生活を営む住居で、日常生活の援助を行います。居室は原則個室です。		2	3
⑧ 福祉ホーム	低額な料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。		2	3

(12) 災害への備え

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はどちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 今は利用を 考えていない
① 災害時要援護者登録名簿への登録 ※児童期から登録可能	災害発生時に自分の身を守ることが困難な方々を本人の申し出により事前に把握して、災害時に迅速な援助を行います。	1	2	3

問 31 お子さんのサービス利用に関して困っていることがありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 サービスに関する情報が少ない | 6 利用したいサービスが利用できない |
| 2 区役所での手続きが大変 | 7 障害児支援利用計画が立てられていない |
| 3 利用できる回数や日数が少ない | 8 利用者負担（自己負担）が大きい |
| 4 事業者との利用日等の調整が大変 | 9 その他 |
| 5 サービスの質が良くない | () |
- 10 持っていない

問 32～34 を回答するにあたっての解説

障害者(児)の方が必要なサービスをより安心して利用することができるように、障害福祉サービスを利用する方は「サービス等利用計画」や「障害児支援利用計画」を作ることとなっています。自分や家族がサービスを組み立てるセルフプランもあります。

● サービス等利用計画

障害者総合支援法が定めている障害福祉サービスを利用する際に必要な、ご本人のための計画です。

● 障害児支援利用計画

児童福祉法が定めている障害児向けサービスを利用する際に必要な、ご本人のための計画(トータルプラン)です。ご本人・ご家族の希望する生活やサービスの利用意向に基づき、区の指定を受けた障害児相談支援事業所の相談支援専門員が福祉、保健、医療、教育、就労、住宅等の総合的な視点から、地域での自立した生活を支えるための「障害児支援利用計画」を作成します。「障害児支援利用計画」を作成すると、相談支援専門員が、サービス提供事業所の手配や連絡調整を行ったり、定期的に自宅への訪問を行い、計画の見直しを行ったりします。

新宿区が指定した 18 歳未満の方のための相談支援事業所は、区役所の基幹相談支援センター、子ども総合センターのほか、4か所の民間の事業所があります(令和元年 11 月現在)。

計画作成を依頼したい場合は、福祉部障害者福祉課支援係地区担当者(TEL: 03-5273-4583、FAX:03-3209-3441)へお問い合わせください。

(次ページへ続く)

● セルフプラン

相談支援専門員に依頼せずに、ご本人・ご家族や身近な支援者が計画を作成することもできます。サービス提供事業所の手配は家族が行うことになります。

問 32 障害福祉サービス・児童福祉法に基づくサービスを利用している方にお聞きします。

サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成について、現状を教えてください。(○はひとつ)

1 相談支援事業所の相談支援専門員に作成を依頼している

→1に○をつけた方は問 35 へ進んでください

2 自分及び家族や支援者とセルフプランを作成している

→2に○をつけた方は問 33、34 へ進んでください

問 33 問 32 で「2」と回答した方にお聞きします。セルフプランでサービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成しようとした理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|--|
| 1 作成を依頼できる障害児相談支援事業所がないから | |
| 2 現在のサービスで満足している、自分でサービスを調整したい等、作成を依頼する必要がないから | |
| 3 セルフプランの方が手軽にできるから | |
| 4 その他 () | |
| 5 持っていない | |

問 34 問 32 で「2」と回答した方にお聞きします。

サービス等利用計画・障害児支援利用計画をセルフプランで作成してみて、困ったことは何ですか。(○はいくつでも)

- 1 サービス等利用計画などの提出書類を自ら作成する必要がある
- 2 利用したいサービスの内容や事業所に関する情報収集を行う必要がある
- 3 相談支援専門員による専門的なアドバイスがない
- 4 その他 ()
- 5 特にない

問 35 あなたは、サービスの利用者負担（自己負担）をどのように感じていますか。(○はひとつ)

- 1 非常に負担に感じる
- 2 やや負担に感じる
- 3 あまり負担に感じない
- 4 利用者負担は支払っていない
- 5 サービスを利用していない

7災害対策について

問 36 お子さんやご家族の方が、地震や風水害などの災害が発生したときに困ることや不安なことは何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1 災害の情報を知る方法がない | 9 医療機器の電源確保が心配 |
| 2 助けを求める方法がない | 10 避難物資や情報を得たい |
| 3 近くに助けてくれる人がいない | 11 その他 |
| 4 一人では避難できない | [] |
| 5 避難所の設備が障害に対応しているか不安 | |
| 6 避難所で必要な支援が受けられるか不安 | 12 特にない |
| 7 避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい | |
| 8 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安 | |

問 37 お子さんやご家族の方は、災害に対してどのような備えをしていますか。(○はいくつでも)

- 1 日頃から家族で災害時の対応を話し合っている
- 2 非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄をしている
- 3 疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている
- 4 近所の人や知人等に、災害が発生したときの助けをお願いしている
- 5 新宿区の「災害時要援護者登録名簿」に登録している
- 6 避難所の位置を知っている、行ったことがある
- 7 避難所などで配慮してほしいことを書きとめてある
- 8 防災訓練に参加したことがある
- 9 その他 ()
- 10 特にない

8 権利擁護について

問 38～40 を回答するにあたっての解説

障害者差別解消法

平成 28 年4月1日からスタートした障害者差別解消法では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指しています。

●「不当な差別的取扱いの禁止」とは

この法律では、国・都道府県・市町村などの行政機関や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。これを「不当な差別的取扱いの禁止」といいます。

例：「障害を理由に窓口対応を拒否される」「車いすを理由に交通機関の乗車を拒否される」など

●「合理的配慮の提供」とは

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、国・都道府県・市町村などの行政機関や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき(※)に、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者に対しては、対応に努めること)を求めています。これを「合理的配慮の提供」といいます。

※言語(手話を含む。)、点字、拡大文字、筆談、実物を示すことや身振りなどのサインによる合図、触覚など様々な手段により意思が伝えられることをいいます。通訳や障害のある人の家族、支援者、介助者、法定代理人など、障害のある人のコミュニケーションを支援する人のサポートにより本人の意思が伝えられることも含まれます。

障害者差別を受けたときのご相談は、福祉部障害者福祉課福祉推進係

(TEL:03-5273-4516、FAX:03-3209-3441)へお問い合わせください。

問 38 あなたのお子さんは最近3年間で、障害があることが原因で、差別と感じる取扱いを受けた経験がありますか。あてはまる場面の番号に○をし、
□内に具体的な内容をご記入ください。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 区役所などの行政機関で | 7 住む場所や家のことで |
| 2 公共交通、公共施設などで | 8 情報、コミュニケーションで |
| 3 学校、教育の場で | 9 近隣、地域で |
| 4 病院・診療所などで | 10 その他() |
| 5 民間サービス(飲食店、習い事など)で | 11 特にない |
| 6 福祉サービスで | |

具体的な内容：

問 39 平成28年4月の障害者差別解消法の施行と関連して障害者への配慮として良いと思ったこと、配慮があつて助かったこと、改善されたと感じたことはありますか。あてはまる場面の番号に○をし、□内に具体的な内容をご記入ください。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 区役所などの行政機関で | 7 住む場所や家のことで |
| 2 公共交通、公共施設などで | 8 情報、コミュニケーションで |
| 3 学校、教育の場で | 9 近隣、地域で |
| 4 病院・診療所などで | 10 その他() |
| 5 民間サービス(飲食店、習い事など)で | 11 特にない |
| 6 福祉サービスで | |

具体的な内容：

問 40 障害者差別の解消を推進するために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備
- 2 障害者差別解消に向けた取り組みに関わる情報の提供・発信
- 3 障害者差別解消法の趣旨を普及啓発するリーフレットの発行
- 4 障害者差別解消法の趣旨を普及啓発するイベントの開催
- 5 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 6 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
- 7 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報
- 8 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 9 障害者の一般就労の促進
- 10 その他 ()
- 11 特になし

問 41～42 を回答するにあたっての解説

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。成年後見人などがこうした人の意思を尊重し、法律面や生活面でその人らしい生活を守るため、お手伝いします。

成年後見人等は以下の役割を担います。

①生活・医療・介護・福祉に関わる契約などのお手伝い

本人がその人らしい生活を送るため、本人の生活等に係る契約などのお手伝いをします。

②財産の管理

本人の資産や収支状況を把握し、本人のために必要かつ相当な支出を計画的に行いつつ、資産を安全に管理します。

制度について詳しく知りたい方は、新宿区成年後見センター(TEL:03-5273-4522、

FAX:03-5273-3082)へお問い合わせください。

問 41 成年後見制度を知っていますか。(○はひとつ)

- 1 詳しく知っている
- 2 概要については知っている
- 3 聞いたことはあるが、内容は知らない
- 4 知らない

問 42 お子さんが成人した後、成年後見制度を利用したいと思いますか。(○はひとつ)

- 1 利用したい
- 2 利用は考えていない
- 3 わからない

9 将来について

問 43 お子さんは将来、どのような生活を希望していますか。(○はひとつ)

- 1 必要に応じてサービスを利用しながら地域で在宅生活を継続する
- 2 区内のグループホームに入居する
- 3 区内の障害者の入所施設に入所する
- 4 区外でもいいのでグループホームに入所する
- 5 区外でもいいので障害者の入所施設に入所する
- 6 その他 ()
- 7 わからない

10 自由意見

問 44 お子さんが地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要
だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 障害理解・障害者差別解消の推進
- 2 医療に関するサービスの充実
- 3 医療的ケアの必要な障害児に対する支援の充実
- 4 教育・療育の充実
- 5 雇用・就労支援の充実
- 6 相談支援体制の充実
- 7 訪問系サービスの充実
- 8 日中活動系サービスの充実
- 9 短期入所の充実
- 10 意思疎通支援の充実
- 11 福祉用具・補装具などの充実
- 12 グループホームの整備・充実
- 13 入所施設の整備・充実
- 14 障害者向けの住まいの確保、居住支援の充実（住まい探しなど）
- 15 建物・道路などのバリアフリー化
- 16 当事者同士で支援しあえる仕組みづくり
- 17 趣味やスポーツ活動の充実
- 18 経済的支援の充実
- 19 災害時支援の充実
- 20 障害児の家族を対象とした支援
- 21 障害者福祉の人材確保・人材育成の充実
- 22 親が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり
- 23 その他（
- 24 特にない

問 45 区の障害者福祉施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできませんが、計画策定の
際の参考にさせていただきます。

質問は以上で終わります。
調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

令和元年12月6日(金)までに、同封の「返信用封筒」に、ご回答い
ただいたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。
封筒に切手を貼る必要はありません。
また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご住所お名前をお
書きにならないよう、お願いします。

問3 貴事業所で提供している障害福祉サービス、相談支援、児童福祉法に基づく障害児サービス等をお聞きます。(○はいくつでも)

- ※ 介護保険サービスは含めないでください。
- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 1 | 居宅介護 | 18 | 計画相談支援 |
| 2 | 重度訪問介護 | | (サービス等利用計画・モニタリング) |
| 3 | 同行支援 | 19 | 移動支援事業 |
| 4 | 行動支援 | 20 | 地域活動支援センター事業 |
| 5 | 療養介護 | 21 | 日中一時支援事業 |
| 6 | 生活介護 | | |
| 7 | 短期入所(ショートステイ) | 22 | 児童発達支援 |
| 8 | 重度障害者等包括支援 | 23 | 医療型児童発達支援 |
| 9 | 施設入所支援 | 24 | 放課後等デイサービス |
| 10 | 自立訓練(機能訓練・生活訓練) | 25 | 居宅訪問型児童発達支援 |
| 11 | 就労移行支援 | 26 | 保育所等訪問支援 |
| 12 | 就労継続支援(A型) | 27 | 障害児相談支援 |
| 13 | 就労継続支援(B型) | | |
| 14 | 就労定着支援 | 28 | その他 |
| 15 | 自立生活援助 | (|) |
| 16 | 共同生活援助(グループホーム) | | |
| 17 | 地域相談支援 | | |
- (地域移行支援・地域定着支援)

問4 貴事業所が事業を展開しているエリア(サービス利用対象者がお住まいの範囲)をお答えください。(○はいくつでも)

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 新宿区内の一部(地域: |) |
| 2 | 新宿区内全域 | |
| 3 | 23区内(地域: |) |
| 4 | 東京都内(地域: |) |
| 5 | 首都圏(地域: |) |
| 6 | その他(|) |

問5 貴事業所でサービスを提供している利用者数をお聞きます。
障害別にお答えください。
重複障害の方については主たる障害についてご回答ください。

障害の種類	人 数
身体障害	人
知的障害	人
精神障害(発達障害、高次脳機能障害を含まない)	人
発達障害	人
高次脳機能障害	人
難病	人

問6 貴事業所の平成30年度の事業の収支をお聞きます。(○はひとつ)

1	黒字だった	3	やや赤字だった	5	わからない
2	ほぼ収支が均衡した	4	大幅な赤字だった		

2 職員について

問7 貴事業所を運営していく上で課題となっていることは何ですか。

(〇はいくつでも)

- 1 職員の確保が難しい
- 2 職員の待遇改善ができない
- 3 職員の資質向上が難しい
- 4 事務作業量が多い
- 5 施設・設備の改善が難しい
- 6 制度改正などへの対応が難しい
- 7 収益の確保が困難
- 8 運転資金の調達が難しい
- 9 他の事業者との連携が難しい
- 10 行政との連携が難しい
- 11 地域の理解を得るのが難しい
- 12 その他 ()

問8 貴事業所の職員数をお聞きます。

職 員	人 数
常勤職員	人
非常勤職員	人

問9 貴事業所の業務量に対して、職員の充足状況（人手）はいかがですか。
(〇はひとつ)

- 1 十分である 3 非常に不足している
- 2 やや不足している 4 わからない

問10 貴事業所では、人材確保のための取り組みをしていますか。
(〇はいくつでも)

- 1 求人誌などに人材広告を掲載した
- 2 インターネットの求人サイトを利用した
- 3 人材募集のチラシを配布した
- 4 ハローワークを通じて募集した
- 5 福祉専門学校等で求人を行った
- 6 知人経由・人づてで探した
- 7 ボランティアを受け入れた
- 8 その他 ()
- 9 特にしていない

3 サービス提供について

問 11 貴事業所では、人材育成のための取り組みをしていますか。

(○はいくつでも)

- 1 法人内で研修等を実施
- 2 外部団体が実施する研修等へ参加
- 3 都や区が実施する研修等へ参加
- 4 職員の自主学習や資格取得への支援
- 5 日常業務が大変で研修等へ参加している余裕はない
- 6 その他 ()

問 12 貴事業所の職員の方は、どのようなことで困っていますか。

(○はいくつでも)

- 1 勤務時間が長い
- 2 体力的にきつい
- 3 精神的にきつい
- 4 収入が少ない
- 5 能力向上の機会が少ない
- 6 キャリアアップが難しい
- 7 利用者が重度化・高齢化して対応が難しい
- 8 利用者の家族への対応が難しい
- 9 他の関係者との連携が十分取れない
- 10 必要な事務作業が多い
- 11 その他 ()
- 12 特にない

問 13 貴事業所でサービスを提供する上で、課題となっていることは何ですか。

(○はいくつでも)

- 1 量的に、利用者の希望通り提供できていない
- 2 質的に、利用者の希望通り提供できていない
- 3 契約やサービス内容についての説明が十分できていない
- 4 利用者や家族とのコミュニケーションが難しい
- 5 困難事例への対応が難しい
- 6 休日や夜間の対応が難しい
- 7 変更やキャンセルが多い
- 8 苦情やトラブルが多い
- 9 その他 ()

問 14 貴事業所では、サービス向上のためにどのようなことに取り組んでいますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 困難事例のケース検討会などの開催 | 9 事故防止対策 |
| 2 事業者独自の評価 | 10 感染症対策 |
| 3 利用者による評価 | 11 利用者への説明の徹底 |
| 4 第三者機関の評価 | 12 苦情や相談の受付体制の整備 |
| 5 専門職の配置 | 13 その他 |
| 6 サービス提供マニュアルの作成 | [] |
| 7 緊急時マニュアルの作成 | |
| 8 虐待防止マニュアルの作成 | 14 特にない |

問15 問14で「5 専門職の配置」を選択された事業所にお聞きします。
貴事業所で配置している専門職について、職種名をご記入の上、雇用形態別に人数もご記入ください。

職種名	常勤	非常勤	嘱託
医師	人	人	人
保健師	人	人	人
看護師	人	人	人
理学療法士	人	人	人
作業療法士	人	人	人
言語聴覚士	人	人	人
社会福祉士	人	人	人
介護福祉士	人	人	人
精神保健福祉士	人	人	人
公認心理師	人	人	人
保育士	人	人	人
管理栄養士	人	人	人
調理師	人	人	人
その他（ ）	人	人	人

問16 貴事業所では、今後新規に障害福祉サービス等への参入を検討していますか。（○はいくつでも）

※ 介護保険サービスは含めないでください。

- | | | | |
|----|-----------------|--------------------------|--------------------|
| 1 | 居宅介護 | 18 | 計画相談支援 |
| 2 | 重度訪問介護 | | （サービス等利用計画・モニタリング） |
| 3 | 同行援護 | 19 | 移動支援事業 |
| 4 | 行動援護 | 20 | 地域活動支援センター事業 |
| 5 | 療養介護 | 21 | 日中一時支援事業 |
| 6 | 生活介護 | | |
| 7 | 短期入所（ショートステイ） | 22 | 児童発達支援 |
| 8 | 重度障害者等包括支援 | 23 | 医療型児童発達支援 |
| 9 | 施設入所支援 | 24 | 放課後等デイサービス |
| 10 | 自立訓練（機能訓練・生活訓練） | 25 | 居宅訪問型児童発達支援 |
| 11 | 就労移行支援 | 26 | 保育所等訪問支援 |
| 12 | 就労継続支援（A型） | 27 | 障害児相談支援 |
| 13 | 就労継続支援（B型） | | |
| 14 | 就労定着支援 | 28 | その他 |
| 15 | 自立生活援助 | （ ） | |
| 16 | 共同生活援助（グループホーム） | 29 | 特にない |
| 17 | 地域相談支援 | | |
| | （地域移行支援・地域定着支援） | | |

問17 問16で回答した事業所にお聞きします。参入にあたって課題となるものは何ですか（複数回答可）

- 福祉人材の確保
- 土地（賃貸借物件を含む）の確保
- 登録事務手続の煩雑さ
- 利益（採算）の見込み
- その他（ ）

問 18 貴事業所には、介護保険事業所を併設していますか。(○はひとつ)

- 1 介護保険サービスも併設している →1に○を付けた方は問 20へ進んでください
- 2 法人（事業者）内に介護保険事業所があるが、現事業所には併設していない
- 3 障害者総合支援法の障害福祉サービス・障害者支援施設だけを運営中である
- 2、3に○を付けた方は問 19へ進んでください

問 19 問 18 で2または3と回答した事業所の方にお聞きします。

貴事業所では、新たに介護保険事業所の指定を受ける予定はありますか。
(○はひとつ)

- 1 障害者福祉の専門性を高めているので、介護保険事業所の指定を受ける予定はない
- 2 65 歳に到達した障害者に引き続きサービス提供ができるよう、介護保険事業所の指定を検討中である
- 3 その他（ ）
- 4 わからない

問 20 貴事業所で、障害者虐待防止に向けて取り組んでいることを教えてください。
い。(○はいくつでも)

- 1 虐待防止マニュアルを整備した
- 2 法人（事業者）内研修を全員に実施した
- 3 外部研修・説明会等に参加した
- 4 虐待防止啓発掲示物や相談・通報・届出先掲示物等による周知をした
- 5 その他（ ）
- 6 特にない

問 21 貴事業所で、障害者差別解消の推進に向けて取り組んでいることを教えてください。
ください。(○はいくつでも)

- 1 対応マニュアルを整備した
- 2 法人（事業者）内研修を全員に実施した
- 3 外部研修・説明会等に参加した
- 4 その他（ ）
- 5 特にない

問 22 貴事業所では、今後の障害者施策について、どのようなことを期待していますか。(○はいくつでも)

- 1 利用者負担の軽減
- 2 自立支援給付費の見直し
- 3 地域生活基盤の充実のための方策
- 4 一般就労の促進のための方策
- 5 福祉的就労における工賃向上
- 6 福祉人材の確保のための方策
- 7 事務手続きの簡素化
- 8 障害支援区分の見直し
- 9 障害者総合支援法の見直し
- 10 その他（ ）
- 11 特にない

4 自由意見

問 23 区の障害者施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上で終わりです。
調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

令和元年12月6日(金)までに、同封の「返信用封筒」に、ご回答いただいたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。
封筒に切手を貼る必要はありません。

この印刷物は、業務委託により 300 部印刷製本しています。その経費として 1 部あたり 1,600 円(税別)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費等は含んでいません。

新宿区障害者生活実態調査報告書

印刷物作成番号
2020-7-2910

発行年月 令和2年3月

編集・発行 新宿区 福祉部 障害者福祉課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

電話 03(5273)4516

ファクス 03(3209)3441